【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日

【会社名】 スタンダード・チャータード・ピーエルシー

(Standard Chartered PLC)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 ルーパート・ミンゲイ

(Rupert Mingay, Group Treasurer)

【本店の所在の場所】 連合王国 EC2V 5DD ロンドン市、ベイジングホール・アベ

ニュー1番地

(1 Basinghall Avenue, London EC2V 5DD, U.K.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 神 田 英 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階

クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-5561-6600

弁護士 前田恵美

【連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階

クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

の子会社および従属会社をいう。

【電話番号】 03-5561-6600

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注)

1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当社」、「発行会社」または「SCPLC」とは、 スタンダード・チャータード・ピーエルシーをいう。

「当グループ」、「SC」または「スタンダード・ スタンダード・チャータード・ピーエルシーならびにそ

チャータード」とは、

「SCバンク」とは、スタンダード・チャータード・バンクをいう。

「SCBHK」とは、 スタンダード・チャータード・バンク(ホンコン)リミ

テッドをいう。

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

「連合王国」または「英国」とは、

グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国をい う。

「米国」または「アメリカ」とは、

アメリカ合衆国をいう。

- 2. 別段の記載のない限り、本書中の「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを、「ポンド」は英国ポンドを、「円」は日本円を指す。2016年4月13日(日本時間)現在における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場の米ドルの円に対する仲値は、1米ドル=108.67円であった。本書において記載されている米ドルの円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
- 3. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
- 4. この書類には将来の見通しに係る記述が含まれている。それらの記述は将来の事柄に関係するものであり、将来の事柄に影響を与えることもある。それらは発行会社およびその子会社の将来の戦略、事業計画および業績を含んでいることがあり、発行会社の取締役による現在の予想に基づいて作成されている。それらは、実際の業績および成果を将来の見通しに係る記述に記載された予想から大きく乖離させることのある、数多くのリスクと不確定要素を前提としている。これらの要因には、当局規制の動向だけに止まらず、株式市場、IT開発、および競争的、一般的な経営環境なども含まれている。

この書類において「見積る」、「意図する」、「予想する」、「信じる」、「期待する」、「するはずである」、およびそれらと同様な表現が、発行会社、その子会社およびそれらの経営に関係して使用されている場合は、そのような将来を見通した記述であると確認することを意図したものである。それらの将来を見通した記述はこの書類の日付現在で述べているものであり、読者はそれらに過度に依存しないよう注意すべきである。発行会社は、本書類の日付後に生じた事象や環境を反映させるために、または予想しなかった事象の発生を反映させるために、これらの将来を見通した記述の改訂版を公表するいかなる義務も負うものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

会社制度

本書の提出日現在、当社のような会社の設立および存続を規制する主たる法律的枠組みは、イングランドの2006年会社法(以下「英会社法」という。)である。英会社法は、2006年11月8日に女王から裁可され、段階的に施行された。英会社法は、2009年10月1日に(ただし、いくつかの限定的な対象外箇所がある。)最終施行された。

英会社法により、1989年会社法の規定により修正および補足された1985年会社法(これまでイングランドおよびウェールズで設立された会社を規制する主たる法律的枠組みであった。以下「1985年法」という。)は、廃止され、書き換えられた。英会社法の最終施行によって、当社を含む会社の根幹を統制する法的枠組みにつき多くの点が変更された。

以下は、当社を含む会社に適用される英会社法の主要規定を要約したものである。

会社の設立手続には、発起人による基本定款への署名、および通常の場合、通常定款への署名が含まれる。登記官が設立証書を交付する前に、署名済の基本定款および通常定款を会社登記機関(以下「登記官」という。)に登録しなければならない。当社は、1948年から1967年の会社法に基づいて1969年11月18日付で設立され、有限責任会社として登記された。その後、1982年2月1日に1948年から1980年の会社法に基づき、公開会社として再登記され、1984年スタンダード・チャータード・バンク法(同法に基づき、当社が従前に行ってきた銀行業務がその100%子会社であるSCバンクに譲渡された。)に基づいて1985年1月1日に現在の登記名であるスタンダード・チャータード・ピーエルシーに変更された。

英会社法の下では、新しく設立される会社にとって基本定款の範囲は減少し、基本定款は、発起人が会社を設立しようとしていること、およびそれぞれが会社の株主となり最低1人1株は保有することに同意していることを示すものでしかない。1985年法に基づき基本定款に記載することが求められた事項(会社の目的、会社の株式資本の額面金額、会社の商号および有限責任公開会社か有限責任非公開会社のいずれであるかの確認記載)は、現在、基本定款に記載することができない。さらに、英会社法は、2009年10月1日より前に設立された(当社のような)会社の基本定款に記載された事項は、通常定款がそれに応じて変更されていない限り、通常定款に記載されたものとみなす旨規定している。

通常定款には、会社の内部管理統制に係る規則が記載される。通常定款は、(裁判所もしくは会社の通常定款を変更する権利能力を制限もしくは排除している他の当局の命令、および形式について確立された条項、またはすべての株主によって合意された条項に従い、)特別決議によってのみ変更することができる。

通常定款には通常の場合、例えば、以下の事項に係る規定が含まれる。

- (a) 会社の株式に付随する権利および義務(株式の割当、登録および譲渡ならびに株式資本の増加および変更に係る事項を含む。)
- (b) 株主総会の議決および運営
- (c) 取締役(取締役の員数、借入権限を含む権限および義務、報酬、費用および利益、利益相反の宣言および承認にかかる手続、その選任および解任の手続ならびに議事手続に係る事項を含む。)

- (d) 会社の秘書役の選任および社印の使用
- (e) 配当の宣言および支払
- (f) 財務書類の管理および株主総会への提出ならびに株主への通知手続

会社は、会社の取引を表示および説明するに足りる会計記録を保管することを英会社法によって義務 づけられている。会計記録は、当該時点の会社の財務状態をいかなる時にも合理的な正確性をもって開 示し、かつ取締役が会社の貸借対照表および損益計算書上に会社の状況および損益の状態が真実かつ公 正に表示されていることを保証するに足りるものでなければならない。会社の取締役は、事業年度ごと に、英会社法およびその下で制定される下位立法の要件に従った貸借対照表、損益計算書および注記か らなる財務書類を作成しなければならない。これらの財務書類は会計士(以下「会計監査人」とい う。)による会計士の専門家団体が定めた手続および基準に従った監査を受けなければならない。会計 監査人は、適法に監視され適切に資格を有さなければならず、会計監査は適法に、かつ、誠実で適切な 独立性をもって、行われなくてはならない。会計監査人は、法律により、会計監査人の判断において、 貸借対照表および損益計算書が英会社法および関連ある財務報告制度に従って適正に作成されているか どうか、特に当該貸借対照表または損益計算書が会社(またはグループ)のその事業年度末における財 務状況および当該事業年度中の損益について真実かつ公正に表示したものであるかどうかを記載した報 告書を作成して会社に提出しなければならない。また、会計監査人は、会計監査人の意見では事業年度 についての戦略報告書(もしあれば)および取締役の報告書が当該事業年度の財務書類に合致している か否かを、会計監査人の報告書に記載しなくてはならない。小会社に該当する会社は、一般的な会計お よび監査要件の一定の免除を受けることができるが、当社はこの要件を満たしていない。

年次財務書類は、会社の事業に係る公正な検討を含む戦略報告を記載した取締役の報告書、会社およびそのグループが直面する主要なリスクおよび不確定要素に係る記載(関連ある事業年度中の会社およびそのグループの事業および当該事業年度末の事業状況の推移と実績に係る分析を含む。)、取締役の報酬報告書(上場会社の場合)およびかかる年次財務書類に係る会計監査人の報告書と共に株主総会に提出されなければならず、当該財務書類が提出される株主総会の21日以上前に会社の株主名簿に登録された会社の全株主に送付されなければならない。公開会社(当社を含む。)の場合には、財務書類が株主総会に提出され、かつ、関連ある事業年度末から6か月以内に登記官に提出されなければならない。ロンドン証券取引所の主要市場で取引が許可されている特定の種類の株式を発行する(当社のような)会社の場合、財務書類は、関連する事業年度末から4か月以内に公開しなければならない。ビジネス・革新・技術大臣が定める一定の場合において、株主に対して戦略報告書(特定の補足資料を含む)の写しのみを送付することができる。

取締役の報告書には、特に英会社法に定める一定の事項(会社が宣言する配当に係る取締役の勧告を含む。)を記載しなければならない。通常定款には、期末配当の支払については株主総会の承認を受けなければならない旨、株主総会は取締役がその報告書の中で勧告した金額を超えて配当を支払うことを決議できない旨、および取締役が株主の承認なく中間配当を支払うことができる旨を規定するのが通常である。英会社法は、配当は、その配当支払いのための十分な配当可能利益(英会社法に定める方法で計算し、概ね会社の累積実現利益から累積実現損失を控除した額)がある場合にのみ支払うことができる旨を定めている。さらに、当社のような公開会社は、純資産が払込済資本金総額と配当不能な準備金の合計額を下回る場合、または、配当支払により、そのおそれがある場合には、配当を実施することを禁止されている。

株主

公開会社(当社を含む。)は、株主総会を少なくとも毎暦年に1回開催しなければならず、かかる株主総会を定時株主総会という。慣例上、定時株主総会の開催の主な目的は、年次報告書および財務書類の受領に加えて、取締役の選任または再任、期末配当の支払いの承認、会計監査人の選任ならびにその報酬額について決定することにある。また、通常定款の定めによっては、会社の取締役は、定時株主総会以外の株主総会(単なる株主総会)を招集することができ、一定割合の株式を保有する株主は、取締役に対してかかる株主総会の招集を請求することができる。

会社の株式に付随する議決権および株主総会におけるその行使方法については、通常、会社の通常定 款に規定されている。

株主総会に出席し議決権を行使することのできる株主は、当該株主の、総会に出席し、発言および議 決権を行使する権利の、すべてまたは一部を行使することのできる代理人を総会に出席させることがで きる。代理人は会社の株主でなくてもよい。通常定款において、定足数および総会の議長の選任など株 主総会に係るその他の事項が定められる。

株主総会の決議の多くは、普通決議すなわち本人または代理人により議決権を行使した株主の単純過半数の挙手により、または投票の場合、行使された議決権の単純過半数により採択される。ただし、英会社法に定めのある、または通常定款に定められ得る場合(通常定款の固定化されていない条項の変更など)は、議決権を行使した株主の4分の3以上の賛成挙手または場合によって4分の3以上の賛成票を必要とする特別決議によらなくてはならない。

経営および運営

公開会社には、2人以上の取締役(いずれか1名は自然人でなければならない。)および1人以上の秘書役を置かなければならないが、法律上それ以外の特定の役員を選任することは要求されていない。 秘書役は、英会社法上特定の義務および責任を負い、英会社法に定める資格を満たさなくてはならない。

通常定款は会社の業務が取締役会により運営されると定めている。取締役は、通常の場合、取締役会として行動し、会議により、または通常定款にその旨の定めがあるときは、会議を招集せずに決議する。通常の場合、取締役は、通常定款に基づき1人以上の取締役により構成される委員会または業務執行取締役に対して特定の権限を付与することができる。

通常の場合、通常定款の規定により、取締役会は包括的にまたは特定の事項に関して、会社を代表する権限をいかなる者(会社の従業員を含む。)に対しても付与することができる。

株主は、通常、普通決議(単純多数決)により何時でも取締役の一部または全部を解任する権限を有する。当社の場合、通常定款において、特別決議によりいずれの取締役もその任期満了前に解任できる 旨定められている。

新株引受権および株式の発行

英会社法によると、株式の割当てまたは新株引受権もしくは有価証券を株式へ転換する権利を付与するためには、取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権が必要とされる。取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権を受ける場合、その授権の下で割り当てることのできる株式の上限額を定め、授権が失効する日(有効期間は、設立時の定款の定めによる授権の場合は設立日から5年、その他の場合は、授権決議の日から5年を超えないものとする。)を明示する必要がある。

英会社法の規定により、株主は全額現金で払い込まれるエクイティー証券(英会社法に定義される。)の割当てに関して優先的引受権を有する。ただし、かかる規定は株主による特別決議または通常

定款により適用されなくなるかまたは修正される可能性がある。英会社法上、かかる特別決議による授権は5年間に限り有効である。

株式に係る利害関係の調査

英会社法は、公開会社に対して、議決権付株式につき利害関係を有すると当該会社が知っている者または利害関係を現に有していると信じるに足る合理的な理由がある者もしくは過去3年以内に利害関係を有していた者に対して、当該利害関係に係る事項の開示を要求する権利を付与している。要求された情報を提供しない場合、裁判所の決定発令後、当該株式に係る権利の剥奪、当該株式に係る譲渡および配当その他の支払いならびに追加株式の発行が禁止される場合がある。会社の通常定款により、英会社法に基づく当該開示義務の不履行があった場合に、かかる不履行があった者に対し取締役会は制裁措置を課すことができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社は英国法に基づいて設立されており、同時に当社の通常定款にも準拠している。以下に記載したのは2010年5月7日改訂後の最新の当社通常定款の主な規定を抜粋したものである。通常定款のすべての規定を完全に理解するためには、その全文を読むべきである。

英会社法セクション28に基づき、当社の通常定款の規定として取り扱われてきた当社基本定款のすべての規定は、2010年5月7日以降当社の通常定款から削除された。

株式

() 資本

香港上場規則の要件および当社の既存株式に付与された権利を条件として、当社は、当社が通常 決議で決定する権利または制限を付与した、またそのような決議が行われなかった場合や決議が特 段の規定をしなかった場合にはその時々における当社取締役会(「取締役」とは当社の1名の取締 役を意味し、「取締役ら」、「取締役の」および「取締役らの」などの用語はそれに準じて解釈さ れるものとする。)あるいは定足数が充足されている取締役らによる会議(以下「取締役会」とい う。)の出席取締役らが決定する内容の権利または制限を付した株式を、発行することができる。

取締役が知る限り、テマセク・ホールディングス(プライベート)リミテッドは、当社発行済み 普通株式の10%を超える持分を保有している当社唯一の「大口株主」である。当社は英会社法に基 づく「上場会社」である。

(ii) 株式の発行

通常定款の規定を条件として、取締役会はあらゆる通貨建の優先株式を、当該シリーズの発行を 承認する決議において決定する権利ならびに制約と制限を付しかつそれらを条件として、ひとつま たは複数のシリーズ(それぞれを以下では「シリーズ」という。)で発行することができる。これに 関して取締役会は、既に割当済または発行済の優先株式のシリーズに付されたのと同じ権利、制約 および制限を、優先株式の他のシリーズに付すことを要求されない。

通常定款の規定および当社により採択された決議を条件とし、かつ既存株式に付与された権利を 害することなく、取締役会は、取締役会が決定する者に対し、取締役会が決定する時期に、取締役 会が決定する対価および条件で、当社株式の募集、割当て、当社株式に対するオプションの付与、 その他当社株式の取引あるいは処分を行うことができる。 2016年5月4日に開催された当社定時株主総会において、当社は、取締役会が下記のように当社株式を割り当て、当社株式の引受権を付与し、または何らかの証券の当社株式への転換を認めることを、承認する通常決議を行った。

- (1) 上限を額面金額で327,968,254米ドルとして行うこと。ただし、本号および下記第(2)号に基づいて割り当てられる金額が546,613,757米ドルを超えないこと、ならびに本号および下記第(2)号および(3)号に基づいて割り当てられる金額が1,093,227,514米ドルを超えないことを条件とする。前述の条件に従い、327,968,254米ドルという額面金額は、当該総会後の12カ月間に当社が買戻した株式数(この株式数は327,968,254株を超えないものとする。)に相当する金額だけ、増額することができるが、かかる増額は本号および下記第(2)号および(3)号に従って割り当てられる1,093,227,514米ドルを超えないものとする。
- (2) 以下に記載するものについては額面金額で<u>546,613,757</u>米ドルを上限として行うこと。ただし、 常に上記第(1)号に記載された総額限度に従う。
 - (ア) 以下に係る募集または勧誘をする場合
 - (A) 普通株主に対し、それぞれの既存株式保有数に(実行可能な限り)比例した 形で行う場合、
 - (B) 他の資本証券の保有者に対し、それら証券に付随する権利に基づいて行われる場合、または取締役会が必要と考えた場合
 - (イ) スクリップ配当制度または当社通常定款に従って実施される同様な取決めにより行う 場合
- (3) 常に上記第(1)号に記載された総額限度に従い、株主割当発行の方法により行われる募集に係る 資本証券(英会社法の定義による。)を額面金額1,093,227,514米ドルを上限として以下のよ うに行うこと
 - (ア) 普通株主に対し、(実行可能な限り)それぞれの既存保有株式数に比例した形で行う場合
 - (イ) 他の資本証券の保有者に対し、それら証券に付随する権利に基づいて行われる場合、 または取締役会が必要と考えた場合
- (4) 定時株主総会の開催日前に採択された、既存の当社または当社子会社の株式制度の条件に従って行うこと

加えて、取締役会は、当社、当社の子会社または従属会社による追加的Tier1転換株式証券(以下「ECAT1証券」という。)の発行であって、前もって定めた条件に従って自動的に当社株式に転換され、または交換されるものに関して、額面金額の合計の上限を327,968,254米ドル(または655,939,508株)として、当社株式を割り当て、当社株式の引受権を付与し、または何らかの証券の当社株式への転換を認めることを、承認された。

また取締役会は、当社の既存株主以外の者に資本証券を非優先ベースで、(1)上限81,992,063.50 米ドルまでまたは(2)上記ECAT1証券の発行に関して、割り当てる権限も与えられた。

上記の権限は<u>2017</u>年に開催される定時株主総会の終了時まで(または<u>2017年8月3日</u>の営業終了時のいずれか早い時まで)適用される。(ただし、当社の株主総会において取り消しまたは変更された場合を除く。)

(iii) 株式の譲渡

適用ある通常定款の規定に従い、次の各規定のとおりとする。

- (1) 株主は、保有する無券面化された株式の全部または一部を、その時々において無券面化された証券に適用される会社法およびその他の法律あるいは規則に規定された方法により、かつ当該法律規則の規定に従い、適切な決済あるいは清算のシステムを通じて譲渡することができる。したがって、書面の証書または譲渡される株式の券面の提出によって譲渡を行うことが要求または企図されている通常定款の規定は、無券面化された株式に適用されない。
- (2) 株主は、券面化された株式の全部または一部を、通常の形式または取締役会が承認するその他の形式の譲渡証書によって、譲渡することができる。

譲受人の氏名・名称が株主名簿に記載されるまでは、株式の譲渡人が引き続き当該株式の株主と みなされる。通常定款は、取締役会が株式譲渡の登録を拒絶できる幾つかの限定的状況を規定して いる。

株券の保有者として名前が株主名簿に記載された者(法律により会社が証書の発行を要求されていない者を除く。)は誰でも、英会社法に規定された期限内に(または、規定された期限よりも株式発行時に指定された期限または期間が早い場合はその期限あるいは期間内に)ひとつのクラスのすべての株式に対して1通の証書を(支払をすることなく)受領する権利を有する。券面化された株式が複数の者により共有されている場合、当社は1通を超える券面を発行する義務を負わず、かつ共有株主の1名に対する券面1通の引渡しは全共有株主に対する充分な引渡を構成する。1通の券面を構成している株式のすべてではなく一部を譲渡する株主が、残る株式を券面で保有する場合、その株主は費用を支払うことなく残る株式の券面を受領する権利を有する。

無券面化された株式の権原は、関連する決済・清算システムの運営会社により指定されたものを 含め、会社法およびその他の関連法律・規則の関連規定に準拠して認識される。

(iv) 無記名株式

2015年5月26日より効力を有している2015年中小企業および雇用法により、当社による無記名株券の発行は禁じられている。さらに、当社は認証された様式での引渡しおよび再発行または既発行の無記名株券の解除を当該法律で規定される期間内に準備しなければならない。

株主総会

() 株主総会の招集

取締役らは株主総会を招集することができ、かつ英会社法の規定に従って株主の要求があった場合には速やかに、その要求受領の日から21日以内に株主総会を招集し、総会招集通知の日から28日以内の日に開催しなければならない。

(ii) 株主総会の招集通知

- (1) 当社の株主総会は下記のような通知により招集されなければならない。
 - (ア) (下記第(2)号に記載された)条件アからウが充足されている場合には少なくとも正味 14日前に
 - (イ) その他の場合には少なくとも正味21日前に
- (2) かかる条件は以下のとおりである。
 - (ア) 条件アは、その総会が定時株主総会でないこと
 - (イ) 条件イは、総会で投票する権利が付着している株式を保有するすべての株主が使用で きる、電子的手段による投票の設備を当社が株主に提供すること。当社により提供さ

れたそのような設備が存在し、該当するすべての株主がウェブサイトを通じて行う代理人の任命にその設備を使用することができる場合に、この条件は充足される。

- (ウ) 条件ウは、招集通知の期間を正味14日以上に短縮する特別決議が、下記の総会で可決 されること
 - (A) 直前の定時株主総会、または
 - (B) かかる定時株主総会以降に開催された株主総会

上記のように通知期間を正味14日以上に短縮する決議は、2016年5月4日に開催された当社の定時株主総会において可決された。

(3) 招集通知には総会の日時、場所、および審議する議題のおおよその性質が明記され、定時株 主総会の場合にはその旨が明記される。また招集通知には、英会社法で要求された手続に係 る情報も記載しなければならない。

(iii) 株主総会における議事の進行

総会の議題に入る時点で定足数が出席していない場合、総会における議題の審議および決議は行わないが、定足数を欠いていることによって、総会の議長の選任が妨げられるものではなく、当該選任は総会の議題の一部としては取り扱われない。株主または株主の代理人としての立場で議題の審議・決議に議決権を有する5名の者が、定足数を構成する。

総会に指定された時刻後5分(もしくは当該総会の議長が1時間を超えない範囲で待つことを決定するこれより長い時間)以内に定足数が出席しない場合、または会議の途中で定足数が欠けた場合、当該総会については以下のとおりとする。

- (1) 株主によりまたは株主の請求に基づいて開催されたものである場合は散会となる。
- (2) その他の総会の場合は、当該総会の議長が決定するその他の日時(当該総会が延会とされる日および再招集される日を除いて10日以上の間隔を設ける。)および場所まで延会となる。延会とされた後の総会においては、本人または代理人が出席している議決権を有する1名の株主(所有する株式数を問わない。)を定足数とし、延会とされた後の総会の招集通知には、本人または代理人が出席した議決権を有する1名の株主(所有する株数を問わない。)が定足数となることを明記する。

(iv) 決議

株主総会において当該総会の決議に付される決議案は挙手によって決議されるが、(挙手の結果の宣言の前または宣言の時に)投票が要求された場合はこの限りでない。次に掲げるそれぞれの者は、投票を要求することができる。

- (1) 当該総会の議長
- (2) 出席していて当該決議案に係る議決権を有する少なくとも3名の者
- (3) 本人が直接または代理人によって出席しており、当該決議案に係る議決権を有するすべての 株主の議決権総数の10分の1以上を占める1名または複数の株主
- (4) 本人が直接または代理人により出席しており、当該決議案に係る議決権を伴う所有株式の払 込済金額が、当該議決権を伴うすべての株式の払込済金額合計の10分の1以上を占める1名 または複数の株主

株式発行時に条件として付されていた、または関連時点において保有株式に付されていた議決権 に係る特別の条件を前提として、株主総会においては、

- (1) その総会に本人が出席しているすべての株主は挙手により1個の議決権を、そしてその総会に出席しているすべての(1名またはそれ以上の株主により適法に任命された)代理人は挙手により1個の議決権を、それぞれ保有する。ただし、(i)その決議案に投票する権利を有する複数の株主により代理人が適法に任命されていて、かつ(ii)その代理人がそれら株主の1名以上によりその決議案に賛成の投票をすべきことを、そしてそれら株主の他の1名以上によりその決議案に反対の投票をすべきことを指示されている場合に、代理人がその総会で決議案に対する賛成に1個の議決権を、そして反対に1個の議決権を行使する場合はこの限りでない。
- (2) 投票において、本人が直接または代理人により出席しているすべての株主は、各々が所有する株式資本の額面金額各2米ドルにつき1個の議決権を有する。

挙手による議決権行使の方法に係る裁量権が代理人に付与されている場合、その代理人は自らが 選択する裁量権行使の方法に従って議決権を行使するよう当該株主に指示されているものとして取 り扱う。

取締役

() 取締役会の権能

通常定款および当社が株主総会において特別決議により与える指示に従い、当社の事業経営は取締役会が行う。取締役会は、当社の事業経営に関連するものかどうかを問わず、当社のすべての権能を行使することができる。通常定款が変更された場合および特別決議により可決された場合でも、それ以前に取締役会により行われた行為で当該変更が行われなかったまたは当該決議が可決されなかったとすれば有効であったはずの行為は、無効とならない。取締役会に付与された権能は、通常定款により取締役会に付与された特別の権能によって限定されるものではない。

取締役会は、金銭の借入、(現在および将来の)事業、財産、資産および当社の払込未請求資本の全部または一部に対する抵当権またはチャージの設定、ディベンチャーおよびその他の有価証券の発行、ならびに当社または第三者の債務、負債または義務に係る担保の差入れ(譲渡の形式によるか担保権としての提供かを問わない。)を行うための、当社のすべての権能を行使することができる。

取締役は、自らが決定する目的のために自らが決定する条件で、他の者を、当社の代理人に(委任状その他により)任命することができる(委任された権能の全部または一部を委任する権限の委任を含む)。

(ii) 取締役の員数

取締役の員数は5名以上30名以下とする。当社は随時通常決議により取締役の最小数および/または最大数を変更することができる。

(iii) 報酬

取締役会または取締役により権限を付与された委員会は、当社に雇用されまたは常勤役員となる 取締役を、随時、一人または複数人選任することができる。かかる選任された常勤取締役は、取締 役会または取締役会により権限を付与された委員会がその裁量により決定する報酬(給与、手数 料、利益への参加またはその他のいずれによるものかを問わない。)の支払いを、常勤取締役としての報酬に加えてまたは代えて、受けるものとする。

各取締役は、取締役会が随時決定する率に従って俸給の支払を受ける。ただし、取締役に支払われるすべての俸給(通常定款に基づいて支払われるその他の金額を除く。)の合計が年間1,500,000ポンドを、または当社が随時通常決議によりそれより多い金額を決定した場合はその金額を、超えないことを条件とする。取締役会または取締役により権限を付与された委員会の見解において、取締役の通常の職務を超えるものであると認められた役務を履行する取締役は、通常定款により規定された報酬に加え、取締役会または取締役会により権限を付与された委員会がその裁量により決定する追加の報酬(給与、手数料、利益への参加またはその他のいずれによるものかを問わない。)の支払いを受けることができる。

(iv) 取締役の利害関係

- (1) 取締役会は、通常定款に定める定足数および議決権の要件に従い、承認されないとすれば取締役が会社法上の利益相反避止義務に違反することとなる事項(以下「相反」という。)を承認することができる。
- (2) 相反に係る承認を求める取締役は、実務上合理的に可能な限り速やかに相反している利害関係の性質および範囲を取締役会に報告する。当該取締役は、取締役会が当該相反に対処する方法を決定するために必要な当該事項の詳細および取締役会が請求する追加的情報を、取締役会に提出する。
- (3) 取締役(当該取締役を含む。)は、相反している事項に係る承認を当該取締役に付与すべき 旨を提案することができる。かかる提案および取締役会により付与される承認は、次の各号 の点を除き、通常定款の規定に基づいて他の議案が提案され取締役会により決議される場合 と同一の方法によって行われる。
 - (ア) 当該取締役および同様の利害関係を有する他の取締役は、定足数に算入されず、当該 承認を付与する決議に係る議決権を有しない。
 - (イ) 利害関係のない他の取締役がその旨を決定した場合は、相反の審議を行う間、当該取締役および同様の利害関係を有する取締役を退席させることができる。
- (4) 取締役会が相反に係る承認を付与する場合、または上記第(2)号に定める状況に取締役が該当する場合(以下「当該状況」という。)は、次の各号のとおりとする。
 - (ア) 取締役会は、(関連する時点またはその後のいずれかの時点において)(a)当該取締役が、(取締役会におけるものかどうかを問わず)相反または当該状況に関連する情報の受領、議論、および/または決定への参加から除外されるよう要求し、かつ(b)相反または当該状況に対処する目的で取締役会が決定するその他の条件を当該取締役に課すことができる。
 - (イ) 当該取締役は、相反または当該状況に関連して取締役会により課される条件に従って 行動する義務を負う。
 - (ウ) 取締役会は、当該取締役が第三者に対して秘密にされている情報を(当社の取締役としての地位によらない形で)入手した場合でかつ当社に当該情報を開示することまたは当社の業務に関連して当該情報を使用もしくは適用することが秘密保持義務の違反になる場合には、当該取締役が当該情報の当社に対する開示や当社の業務に関連する使用または適用を行う義務を負わない旨を規定することができる。

- (エ) 承認の条件は書面に記録する(ただし、当該承認は、当該条件が本号に従って記録されたかどうかを問わず有効となる。)。
- (オ) 取締役会は当該承認の取消しまたは変更をいつでも行うことができるが、当該取締役 が当該取消前に当該承認の条件に従って行った事項は、その影響を受けるものではな い。
- (5) 取締役が、提案されている当社との契約または当社が締結済みの契約に対して何らかの方法 で直接的または間接的に利害関係を有している場合、当該取締役は、英会社法に従い当該利 害関係の性質および範囲を取締役らに申告しなければならない。
- (6) 取締役は、上記第(5)号に従って申告を済ませることを条件として、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (ア) 当社との契約、または当社が直接もしくは間接的に利害関係を有している契約の当事者となること、あるいはそれらの契約についてその他の利害関係を有すること。
 - (イ) 取締役会が決定する期間および条件(報酬に係るものを含む。)に従って、取締役としての自らの職務と同時に当社のその他の役職または報酬を伴う地位(監査役の職務を除く。)を務めること。
 - (ウ) 当社または当社が利害関係を有する可能性のある他の会社のために、自らがまたは関係する事務所を通じて専門的資格による行為(監査人としての行為を除く。)をすること。
 - (エ) 当社の持株会社もしくは子会社または当社が利害関係を有する可能性のある他の会社 において、取締役もしくはその他の役員となり、雇用され、またはその他の利害関係 を持つこと、またはこれらの事項を継続すること。
 - (オ) 当社が利害関係を有しておらず、その会社の取締役に就任した時点では利益相反が生じることを合理的に予想できなかった他の会社の、取締役であることまたは取締役に就任すること
- (7) 取締役は、上記第(1)号に基づき承認されたまたは上記第(6)号に基づき許可された何らかの種類の利害関係を有していることによって得た報酬、利潤またはその他の利益に関しては、取締役としての職務またはそれによって確立された信認関係を理由として当社または株主に報告する責任を負うものではなく、いかなる契約についても、上記第(1)号に基づき承認されたまたは上記第(6)号に基づき許可された何らかの種類の利害関係を保有していることを理由として、回避する義務を負うものではない。
- (8) 一部の限定的な場合を除き、取締役は、自らまたはその関係者が自分の知る限り(個々にまたは合計して)重大と思われる利害関係を有している契約または提案された契約、取引または取決め、および提案された取引または取決め(契約に相当するか否かを問わない。)に係る取締役会の決議において、議決権を行使する権利がなく、定足数の計算にも加えられない。
- (9) 合理的に考えて利益相反が生ずると思われる利害関係を取締役が有している場合、その取締役は、利益相反を全般的に管理するため随時取締役らにより定められる手続および/または問題となっている状況や事柄の管理を目的としてまたはそれらに関連して取締役らにより承認された特定の手続を遵守することを含め、当該利益相反を管理するために必要もしくは望ましいと思われる追加の措置を講ずることができる。そして、取締役らにより要請された場合、当該取締役はそのような措置を講ずるものとする。

通常定款の規定に従い、当社は取締役を務める意思を有する者を、欠員を補充するためまたは既存の取締役の増員として、(a)当社の通常決議により、または(b)取締役会により、任命することができる。取締役会により任命された取締役は、当初の任命後最初に到来する定時株主総会で再任された場合にのみ、引き続き取締役として行為することができる。

(vi) 退任

毎回の定時株主総会において、最低限でも取締役の3分の1は退任するが、取締役の数が3または3の倍数でない場合には、退任することを要する最低限の数は3分の1に最も近い3分の1以上の数とする。取締役の数が3名を下回っている場合は、全取締役が退任する。

それぞれの場合に交代のため退任する取締役は、前2回の定時株主総会の時点で在任しており、そのいずれにおいても退任していない取締役とする。上記により退任する取締役の数が、通常定款により交代のため退任することを要求されている取締役の最低数未満である場合、当該数に達するまで追加の取締役も退任する。退任する追加の取締役は、前回の選任以降の在任期間が最も長い取締役とするが、前回同一の日に選任された者の間では、(相互間で別段の合意をした場合でない限り)抽選によって退任する者を決定する。加えて、他の点においては退任することを要しない取締役も、総会開催日までの当社における雇用または常勤役員の職務以外の職務の在任期間が連続して9年以上となる場合は退任する。それぞれの場合に退任する取締役は、(その数および本人特定の両方とも)定時株主総会招集通知の日の営業開始時点における取締役会の構成に基づいて決定され、それらの取締役は、当該招集通知日の当該時刻後でかつ当該総会の終了前に生じた取締役の数または本人特定の変更を理由として、交代のため退任を要求されることも交代のための退任を免除されることもない。

配当

()配当の宣言

英会社法の規定に従い、当社は随時通常決議により、取締役会が提案する金額を超えない範囲で、株主それぞれの権利に従った配当を宣言することができる。

(ii) 中間配当および固定配当

英会社法の規定に従い、取締役会は、当社の財政状態により正当化されると取締役会が考える中間配当を支払うことができ、固定された率で支払われるべき配当も、当社の財政状態により支払が正当化されると取締役会が考える場合には、取締役会が決定する間隔で支払うことができる。いずれかの株式と同順位のまたはその株式クラスに劣後する他のクラスの株式に係る中間配当または固定配当の支払の結果として、当該株式の株主が損失を被ったとしても、取締役会が誠実に行為している場合には、取締役会は当該株主の損失に責任を負わない。

(iii) 配当の計算および通貨

株式に伴う権利またはその発行条件に別段の規定がある場合以外は、次の各項のとおりとする。

- (1) すべての配当は、当該配当が支払われる株式の払込済金額に応じて宣言され、支払われる。ただし、株式に係る払込請求に先行して支払われた金額は、当該株式の払込部分としては取り扱われない。
- (2) すべての配当は、当該配当の対象となるひとつまたは複数の期間に、当該株式について 払込済金額に比例して割り当てられ、支払われる。

(3) 配当の宣言または支払いはいかなる通貨によっても行うことができる。

さらに、取締役会は、必要となる通貨換算に係る換算の基準および関係する費用を賄う方法を決 定することができる。

(iv) 配当からの控除

取締役会は、株式に基づきまたは関連して当社から株主に支払われる配当またはその他の金額から、当社の株式に係る払込請求またはその他に基づいて当該株主から当社に支払われるべき期限到 来済みのすべての金額(もしあれば)を控除することができる。前記に基づいて控除した金額は、当 該株式に関連して当社に支払われるべき金額の支払に使用することができる。

(v) 資産の分配

配当を宣言する株主総会は、取締役会の提案に基づいてその全部または一部を資産の分配により、そして特に他の会社の払込済株式またはディベンチャーの分配によって行うことを、通常決議によって取締役会に指示することができ、取締役会は、中間配当について同様の指示を行うことができる。当該分配について困難が生じた場合、取締役会は、取締役会が適切と考える方法によりそれを解決すること、特に端数の売却および譲渡を行う権限を任意の者に付与することや端数全部を無視することができ、分配する資産またはその一部の価値を分配の目的で決定すること、ならびに分配の公平性を確保するために、決定された合計価値に基づいて株主に現金が支払われるべき旨の決定を行うこと、および取締役が適切と考える場合には、分配する資産を受託者に帰属させることができる。

(vi) スクリップ配当

当社の通常決議によりその権限を付与された場合、取締役会は通常定款の規定に従い、当該通常 決議により指定された配当の全部(または取締役会が決定する部分)に係る現金に換え、全額払込済 として貸方計上された普通株式の受領を選択する権利を普通株式の株主(金庫株として株式を所有 する株主を除く。)に提供することができる。

2【外国為替管理制度】

現在、国際連合、欧州連合(以下「EU」という。)、連合王国の金融制裁に係る法令、規則その他の命令により禁じられている支払いまたは取引に係る規制を除き、連合王国非居住者による当社普通株式または負債証券の取得ならびに連合王国非居住者に対する(1)普通株式の配当その他の分配金、(2)普通株式の売却手取金または(3)負債証券の元利金の送金について、連合王国の外国為替管理規制は存在しない。

3【課税上の取扱い】

連合王国における課税

以下の記述は、<u>発行会社により発行され日本で販売される債券(以下「本社債」という。)</u>に係る元利金の支払いに関連する、本書提出日現在の連合王国における源泉徴収課税の取扱いについて要約したものである。本要約は、現行法<u>(2016年5月26日現在)</u>および連合王国歳入税関庁(以下「歳入税関庁」という。)の実務に依拠しているが、これらは将来、時には遡及的に、変更されることがある。以下の記述は、本社債の取得、保有および処分に係る連合王国のその他の課税上の取扱いについて記述したものではない。以下の記述は、もっぱら本社債の完全な実質所有者である者の地位に関連するものである。将来に

おいて本社債の債権者となる者(以下、「本社債権者」という。)は、本社債のいずれかの回号に係る特定の発行条件が、当該シリーズおよび本社債のその他の回号における課税上の取扱いに影響を及ぼす可能性があることに留意すべきである。以下の記述は情報の提供を目的とする一般的な指針であり、十分な注意をもって取り扱われるべきである。以下の記述は税務上の助言を提供することを意図したものではなく、本社債の購入希望者に関連する可能性があるすべての税務上の検討事項について記述することを目指したものでもない。本社債権者は、自らの税務上の地位について何らかの疑いがある場合は、専門家に助言を求めるべきである。本社債権者が本社債の取得、保有または処分について連合王国以外の管轄地で納税義務を負う可能性がある場合は、かかる納税義務の有無(および納税義務がある場合はいずれの管轄地の法律に基づいてかかる納税義務を負うか)について、専門家の助言を求めることが特に望ましい。なぜなら、以下の記述は、本社債に係る支払いについて、もっぱら連合王国における課税上の一定の側面を述べたものに過ぎないからである。本社債権者は特に、本社債に係る支払いについては、たとえかかる支払いが連合王国の法律に基づく課税上の(またはこれを理由とする)源泉徴収または控除なしに行われる場合であっても、他の管轄地の法律に基づく納税義務を負う可能性があることに留意すべきである。

(A) 連合王国の源泉徴収税

1. 利息の支払いを受ける権利を伴う本社債は、承認された証券取引所に上場されており、かつ上場され続けるという場合に限り、「上場ユーロ債」を構成する。かかる本社債が上場ユーロ債であり、かつ上場され続けている間、本社債についてなされる利息の支払いについては、連合王国の所得税上の(またはこれを理由とする)源泉徴収または控除なしに行うことができる。

歳入税関庁のコミッショナーが下した命令により、承認された証券取引所として指定された取引所において取引が許可されている場合、証券は、この目的において、「承認された証券取引所に上場」され、連合王国オフィシャル・リスト(2000年金融サービス市場法第6章の意味における)に含まれるか、または一般に欧州経済地域加盟国に適用される規定に相当する規定に基づき、承認された証券取引所を持つ連合王国外の国において正式に上場される。

香港証券取引所は承認された証券取引所である。発行会社は、現行の歳入税関庁の実務につき、かかる取引所のメインボードに正式に上場されかつ取引が許可されている証券は、これらの目的において「承認された証券取引所に上場」されているとみなされる、と理解している。

2. 上記1.に記載する免除規定に該当しないその他すべての場合において、本社債の利息の支払いは、基本税率(現行では20%)により連合王国の所得税を控除してなされるものに該当する可能性がある。ただし、適用ある二重課税防止条約の規定または適用される可能性のあるその他の免除規定に基づいて歳入税関庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合にはこれに従う。ただし、かかる源泉徴収は、期限1年未満で発行され、かつ本社債を合計1年以上の期間を有する借入れの一部とする効果のある取決めに基づいて発行されたのではない本社債についてなされる利息の支払いについては、適用されない。

(B) 連合王国の源泉徴収税に係るその他の規則

- 1. 利息の支払いが、連合王国の所得税の控除を受けて行われた場合、連合王国に居住していない本 社債権者または利札の所持人は、適用ある二重課税防止条約に適切な規定があるときまたは地方 税法上可能なときには、控除税額の全部または一部を回復できる可能性がある。
- 2. 本社債が元本金額の100%を下回る発行価格で発行される場合、かかる本社債の割引相当部分については、上記(A)の諸規定により、一般的に連合王国の源泉徴収税は課されない。
- 3. 本社債が、額面を超える金額にて償還される(またはそうなる可能性がある)場合は、(割引価格で発行される場合とは異なり、)かかる額面超過相当部分は、利息の支払いを構成する可能性がある。利息の支払いは、上記に概説した連合王国の源泉徴収税に服する。

- 4. 上記にいう「利息」とは、連合王国の税法上解釈される「利息」を意味する。上記は、他の法律に基づき、または、本社債の要項もしくは関連する書類によって設定される、「利息」または「元本」についてのいかなる異なる定義も考慮に入れていない。本社債に係る支払いが、連合王国の税務目的上、利息を構成せず(または利息として扱われず)、例えば、連合王国の税務目的上、年次払いまたは貸株関連払(manufactured payment)を構成する(またはそのように扱われる)場合(特に、本社債の特定の発行条件に規定する諸要項によって決定される)は、連合王国の源泉徴収税の対象となる可能性がある。この場合には、連合王国の所得税が控除されて(源泉徴収税率は当該支払いの性質による)支払いがなされるものに該当する可能性がある。ただし、適用される可能性のある源泉徴収の免除規定および適用ある二重課税防止条約の規定に基づいて歳入税関庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合には、これに従う。本社債権者は、本社債に係る支払いであって、連合王国の税法上の解釈においては「利息」または「元本」を構成しないものに係る源泉徴収税上の取扱いについて、各自専門家の助言を求めるべきである。
- 5. 発行会社によって捺印証書に基づきなされる支払いは上記の連合王国の源泉徴収税の免除を受けられない可能性がある。
- 6. 「連合王国における課税」と題する上記の概要は、発行会社の代替がないことを前提とするものであり、かかる代替があった場合の税務上の影響については考慮していない。

4【法律意見】

当社の法律顧問であるクリフォードチャンス・エルエルピーは、次の趣旨の法律意見書を提出している。

- (1) 当社は、イングランド法に基づいて有限責任公開会社として適法に設立されている。
- (2) 本書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」における記載は、当該記載がイン グランド法(または租税に関しては、連合王国の租税法)に基づく記載である限り、あらゆる重要な 点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
減損損失控除前稅引前営業利益	4,116	7,289	8,584	8,061	7,720
貸付金減損損失およびその他の信用リス					
ク引当金	(4,976)	(2,141)	(1,617)	(1,196)	(908)
その他の減損	(855)	(1,161)	(1,129)	(196)	(111)
税引前当期(損失)/利益	(1,523)	4,235	6,064	6,851	6,775
株主に帰属する(損失)/利益	(2,194)	2,613	4,090	4,887	4,849
銀行に対する貸付金 ¹	64,494	83,890	83,702	67,797	65,981
顧客に対する貸付金 ¹	257,356	284,695	290,708	279,638	266,790
資産合計	640,483	725,914	674,380	631,208	592,686
銀行からの預金 ¹	37,611	54,391	43,517	36,427	35,296
顧客勘定1	350,633	405,353	381,066	372,874	345,726
株主資本	46,204	46,432	46,246	45,362	40,714
資本的資源合計 ²	70,364	69,685	67,238	64,643	58,092
普通株式1株当たりの情報(セント)					
基本的利益 ³	(91.9)	97.3	156.5	190.1	191.1
標準化後利益 ^{3,4}	(6.6)	138.9	194.2	214.3	188.5
配当金 ³	13.71	81.85	81.85	79.95	72.34
純資産価額	1,366.0	1,833.9	1,872.8	1,852.3	1,653.2
正味有形資産価額	1,224.1	1,610.9	1,597.6	1,526.5	1,355.6
総資産収益率(%) ⁵	(0.3)%	0.4%	0.6%	0.8%	0.8%
比率					
標準化後普通株主資本収益率 ⁴	(0.4)%	7.8%	11.2%	12.8%	12.2%
基本的な営業収益に対する営業経費の比					
率	73.1%	60.2%	54.3%	57.1%	56.2%
標準化後の営業収益に対する営業経費の					
比率 ⁴	67.8%	58.9%	54.4%	53.7%	56.5%
自己資本比率					
CET 1 / Tier 1 資本 ⁶	12.6%	10.5%	10.9%	13.4%	13.7%

自己資本合計⁶ 19.5% 16.7% 17.0% 17.4% 17.6%

- 1 損益を通じた公正価値評価区分で保有する金額を除く。
- 2 株主資本、非支配株主持分および劣後ローン資本。
- 3 2015年のライツ・イシューに算入されている割増要素の影響を受けて修正再表示されている。
- 4 標準化後の損益は、無形資産の償却および減損、資本的性格の損益、および劣後負債の買戻しに係る損失を除外した当グループの損益を反映している。
- 5 株主に帰属する利益を当グループの総資産で除した数値を表している。
- 6 未監查。

2 【沿革】

SCPLCは1969年11月18日に、イングランドおよびウェールズで株式会社として設立され登記された。普通株式および優先株式はロンドン証券取引所で上場取引されており、同取引所のオフィシャル・リストに掲載されている。SCPLCの普通株式は香港証券取引所にも上場されており、インド預託証券によりボンベイ証券取引所およびインド国立証券取引所にも上場されている。SCPLCは英会社法に基づいて営業しており、登記番号は第966425号である。

当グループは、特にアジア、アフリカおよび中東の市場に重点を置いて国際的な銀行・金融サービスを提供しているグループである。2016年3月31日現在で、当グループは67の市場において、合計約84,000人の従業員を保有している。

SCバンクは、スタンダード・バンク・オブ・ブリティッシュ・サウス・アフリカ(以下「スタンダード・バンク」という。)およびチャータード・バンク・オブ・インディア・オーストラリア・アンド・チャイナ (以下「チャータード・バンク」という。)という2つの銀行の合併により1969年に組織された。

チャータード・バンクは、ビクトリア女王の勅許を得てジェームズ・ウィルソンにより1853年に設立された。チャータード・バンクは1858年にムンバイ(ボンベイ)、コルカタおよび上海に事務所を開設し、その後1859年には香港およびシンガポールに事務所を開設した。伝統的な貿易は、ムンバイからの綿、コルカタからの藍および紅茶、ビルマからの米、ジャワ島からの砂糖、スマトラ島からのたばこ、マニラからの麻、そして横浜からの絹などの取引であった。1869年にスエズ運河が開通し1871年に電信が中国まで延伸した後、チャータード・バンクは東方との貿易発展に大きな役割を果たした。1957年、チャータード・バンクはイオニアン・バンクのキプロス支店と共にイースタン・バンクを買収して、湾岸地域における拠点を確立した。

スタンダード・バンクは、南アフリカのケープ・コロニー出身のジョン・パターソンにより1862年にロンドンで設立され、翌年ポート・エリザベスで営業を開始した。チャータード・バンクは、1870年代からキンバリーのダイアモンド産地に開発金融を提供していたことでよく知られていた。その後1886年に北方のヨハネスブルグのニュータウンで金鉱が発見された時に、ネットワークはさらにそこまで拡大した。1953年までに、チャータード・バンクはアフリカの南部、中部および東部に拡大して、600の事務所を保有するに至った。1965年、スタンダード・バンクはバンク・オブ・ウェスト・アフリカと合併し、その営業をカメルーン、ガンビア、ガーナ、ナイジェリアおよびシエラレオネに拡大した。

1987年、SCバンクは保有していたスタンダード・バンクの持分を売却した。現在同行は別個の銀行として 営業している。 2000年以降当グループは数々の提携を組み、買収を行った。その結果、当グループの主要地域や国における所在地および商品の拡大が可能となった。以下に主要なものを掲げる。

2000年には当グループは、香港にあるチェース・マンハッタン・カード・カンパニーを1,320百万米ドルで買収し、グローバルにはオーストラリア・ニュージーランド・バンク・グリンドレーズを1,340百万米ドルで買収した。

2004年には、インドネシアではスタンダード・チャータード・バンク・アンド・ピーティー・アストラ・インターナショナル・テルブカの共同事業によりペルマタバンクの株式の63%を355百万米ドルで買収した。 2005年には、韓国でコリア・ファースト・バンクを3.300百万米ドルで買収した。

2006年には、台湾の新竹国際商業銀行を1,200百万米ドルにて、パキスタンではユニオン・バンクの株式の95.37%を487百万米ドルにて、更には、スタンダード・チャータード・バンク・アンド・ピーティー・アストラ・インターナショナル・テルブカの共同事業では、ペルマタバンクの株式の26%を193百万米ドルにて買収した。

2008年には、823百万米ドルにて、アメリカン・エクスプレス・カンパニーの100%子会社であり、47カ国にて事業展開しているアメリカン・エクスプレス・バンクのグローバルな買収を完了した。2010年には、当グループの初インド受託機関としての業務を開始し、インドの投資家が当グループの発展に寄与することを可能にした。

3【事業の内容】

SCPLCは、持株会社であり、すべてのビジネスを子会社を通じて行っている。

当グループの事業

スタンダード・チャータードは、世界で最も動的な市場の一部において150年の歴史を持つ、主要な国際的な銀行グループである。当グループは、アジア、アフリカおよび中東全土にわたり、個人や企業にバンキング・サービスを提供し、投資、取引および富の創造を推し進めている。

当グループは本社をロンドンに置き、ロンドン証券取引所と香港証券取引所の両方でプライマリー上場しており、時価総額によりFTSE100構成企業に入っている。当グループのインド預託証券は、ボンベイ証券取引所およびインド国立証券取引所に上場している。

当グループは、香港金融管理局より香港で紙幣を発行する認可を受けている商業銀行3行のうちの1行であり、世界で第7位の米ドル決済行として1日平均200十億米ドル以上を決済している。当グループはまた、人民元(以下「RMB」という。)の国際化の最前線に立っている。当グループのアジアの現地についての深い知識とRMB取扱能力が相まって、当行が多角的な事業と成長機会を特定することを可能にしている。

貿易金融とコマーシャル・バンキングにおける当グループのルーツは、当グループの歴史を通じて成功の中核を成してきたが、現在の当グループの事業の基盤は拡大しており、30を超える市場でリテール・バンキングにも従事している。当グループのブランド・プロミスである「ヒア・フォー・グッド」は、当グループのすべての意思決定に組み込まれており、当グループの顧客、株主および当グループが営業する国に対するコミットメントの拠り所である。

当グループの組織構造

2015年6月、ビル・ウィンターズが新任のグループ最高経営責任者に任命された。その直後の2015年7月に、当グループは新しい経営陣とともに新しい組織構造を発表した。当グループの事業の再編成は2015年10月1日より実施され、当グループの2016年年次報告書および決算報告書に反映される。

この新たな組織構造により、当グループは事業を簡素化・効率化し、階層の削減、明確な説明責任の整備、効率の向上を行うと同時に、最高水準のリスク管理、コンプライアンスおよび行動に対する明確な焦点を維持した。

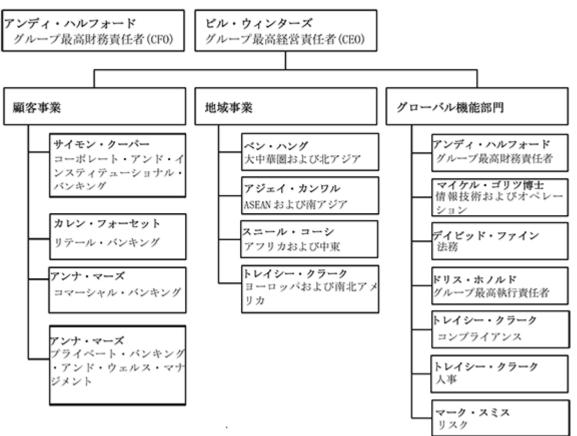
加えて、当グループの事業再編成は、各国の顧客へのサービスが各国または各地域の経営構造を通じて行われ、グローバル規模の顧客および事業へのサービスは全世界ベースで行われることを確実にし、また、当グループがすべての顧客に商品および機能を一貫性を伴って提供することを確実にする。

この結果、当グループは8地域を4つの地域事業に統合し、それぞれは地域最高経営責任者(以下「CEO」という。)が指揮をとる。これらの地域CEOは、各国の当グループ顧客および事業、純利益および資本、ならびに各国規制当局との関係に対する責任を負う。これらのCEOはまた、行動およびコンプライアンス・プログラムの推進を支援する。

当グループは、これらの4つの地域事業に加えて、4つの顧客事業を持ち、それぞれは事業CEOが指揮する。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキングおよびプライベート・バンキング・アンド・ウェルス・マナジメントは、グローバルレベルで経営される。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキングは、顧客のクロスボーダーの取引リスク管理および投資ニーズを支援する。この事業は、ファイナンシャル・インスティテューションとインターナショナル・コーポレートの2つの顧客セグメントと、コーポレート・ファイナンス、ファイナンシャル・マーケッツおよびトランザクション・バンキングの3つの商品から構成される。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキングはグローバル事業として当グループの各地域で営業し、当グループのネットワークを使用して高品質の顧客経験を提供する。リテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキングは国別に管理され、地域ごとの監督をもって経営される。

当グループは効率改善およびグループの業務構造の改善をさらに推進し、2018年末までに、総従業員数を、自然減を含めて約15,000名削減することを見込んでいる。当グループの全体の従業員数は、2014年末の90,940名から、2015年末は84,076名へと減少した。

2016年4月30日現在の組織構造



顧客セグメントグループ

当グループは顧客主体の銀行であり、投資の助言、革新的な商品およびソリューションを顧客に提供することに焦点を置いている。当グループは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル、コマーシャル、プライベート・バンキングおよびリテールそれぞれの顧客の金融ニーズを理解し、これに対応するため、顧客と密接な連携を取っている。当グループは、3つの顧客セグメントグループ、すなわちコーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキング、コマーシャル・アンド・プライベート・バンキングおよびリテール・バンキングで組織されている。

1 コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキング

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキング部門は、運転資本および現金管理に係る ソリューション、決済、貿易金融、外国為替ならびに投資に係るソリューション等、様々な機能を提供して いる。

- ・ ファイナンシャル・インスティテューション: 銀行、投資顧客、保険会社、ブローカー・ディーラー、公的機関(中央銀行、政府系ファンドおよび開発機関を含む。)その他の種類の金融機関を担当する。
- ・ インターナショナル・コーポレート: 高いレベルでの国際的サービスが必要な、最先端かつクロス・ボーダーのニーズを有する大手多国籍企業および大手事業グループで構成される。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキングは3つの商品グループに係るサービスを 提供している。

- ファイナンシャル・マーケッツ: FX、金利および信用取引、コモディティ、エクイティ、キャピタル・マーケッツ、ならびに資産負債管理におけるオリジネーション、トレーディング、セールスおよびストラクチャリングに及ぶ。
- コーポレート・ファイナンス: アドバイザリー・アンド・インフラストラクチャー・ファイナンス、ストラクチャード・トレード・ファイナンス・アンド・ファイナンシング・ソリューション、ストラクチャード・ファイナンスおよびプリンシパル・ファイナンスの分野において、各顧客向けにソリューションを提供している。
- ・ *トランザクション・バンキング:* キャッシュ・マネジメント、貿易および証券サービス等、運転 資本に係る統合的なソリューションを提供している。

2 コマーシャル・アンド・プライベート・バンキング

- ・ コマーシャル・バンキング: 指定された取引先関係担当者によって管理される中小企業顧客で、 概算で10百万米ドルから100 - 150百万米ドルの売上高を有する法人顧客にサービスを提供してい る。
- ・ プライベート・バンキング: 富裕層の顧客に対し、各個人向けのサービス、グローバルおよび現地でのトップレベルの投資マネージャーへのアクセスならびに評判の高い商業銀行からの一流の信用業務および取引銀行業務の提供に専心している。

コマーシャル・アンド・プライベート・バンキングは、ファンド、仕組商品、トレジャリー・サービスおよび保険の管理および調達を行うウェルス・マネジメントに係るサービスを提供している。

3 リテール・バンキング

- ・ プライオリティ・アンド・インターナショナル・クライアント: 重要部門の顧客管理、かかる顧客へのサービスの提供および独自で差別化された顧客満足体験の提供に責任を有している。
- ・ パーソナル・アンド・プリファード・クライアント: より広範な顧客市場への銀行商品および サービスの提供。パーソナル・バンキング(プリファード・バンキングを含む。)はポートフォリ オ主導型モデルに基づく営業を行い、テレフォン・バンキング、ATM、インターネット、携帯、SMS バンキング等の多様で便利なチャンネルを通じて、一貫して高品質なサービスを提供している。
- ・ *ビジネス・クライアント*: 小規模事業顧客、個人事業主、パートナーシップおよび非公開会社に対し、運転資本、事業拡張、事業の保護、収益強化等についてのソリューションを提供している。

リテール・バンキングは、トランザクション・バンキング、モーゲージ、クレジット・カードおよび個人向けローンといったコンシューマー・バンキング・サービスを提供するリテール・プロダクツに係るサービスを提供している。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキングは、グローバル事業として営業を行っている。リテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキングは、地域的な監視の下、本社部門チームが伝える顧客および商品戦略に従って国毎に運営される。

当グループの戦略およびビジネスモデル

当グループのプレゼンス

当グループは、世界の成長市場の多くで事業を営んでいる。一部マクロ経済上の困難な課題は存在しているが、これらの市場は活気に満ちた長期的な機会を提供している。当グループのヨーロッパおよび南北アメ

リカにおけるプレゼンスも、当グループが西側諸国とアジア、アフリカおよび中東との間の事業の橋渡しを 行うことを可能にしている。

都市中流層の台頭、デジタル技術の急速な成長、および全世界の接続性の向上のすべてが当グル プの強みを生かす。

当グループの新たな戦略、強力なブランド、ウェルス・プラットフォームならびにアジア、アフリカおよび中東におけるプレゼンスにより、当グループは当グループの顧客への傑出したサービスの提供に焦点を当てることで、基調的な力強い成長トレンドの恩恵を享受することが可能となる。

中国における市場の動向、低迷するコモディティ価格および新興国市場に対する投資家心理の冷え込みなど、当グループの業績に影響を及ぼす外部的な課題がいくつか存在している。当グループはこれらの課題に対しては現実主義的であり、正しい行動方針は、当グループの戦略計画を規律正しく実行し、事業をより動的に推進することによって、当グループがその事業および市場に固有の収益性と成長を生み出すことを可能にすることであると信じている。

当グループの目標

現在、当グループは、強固な資本基盤と潤沢な流動性を持ち、貸借対照表の分散化を進めている。当グループは、ボラティリティが高く経済が向かい風の期間を通じて、この強固な基盤が当グループを保護すると同時に、機会が現れた際にその機会を十分に利用するためのプラットフォームを当グループに与えることを確信している。

当グループは2015年11月に新たな戦略を発表し、その戦略と当グループが引き続き推進している取組みの結果、効率と集中度が高められた組織がもたらされる。当グループは、これらの変更が、2018年までに8%超の株主資本利益率を達成する財務的に強固な事業を構築するために役立つことを確信している。なお、当グループは2020年までに10%超の株主資本利益率の達成を目指している。

当グループは2020年までに、富裕層および新興中産階級のニーズを満たし、ネットワーク間で取引を行う 企業の国際化を可能にする市場で最良かつ最も革新的な金融機関となり、同時に当グループの規制当局に とって信頼できるカウンターパーティとなることを目指している。

当グループの中核目的

当グループの新戦略には、基盤の確保、効率化および集中化、ならびに投資および革新の3つの中核目的がある。当グループの広範な見直しが完了し、当グループは現在この戦略の実行および利益率の向上に焦点を当てている。

この戦略を支えるために、当グループは顧客および株主への真の価値創造のためにリスク、利益率および 資本を管理すること、投資および慎重な費用管理を通じて効率を向上させること、ならびに利益を伴った安 全な成長を可能にすることを目的としている。

当グループは、この新戦略により当グループが持続可能で利益を伴った成長に戻り、株主のために好りターンを達成することを確信している。この新戦略は、当グループが短期的な不確実性を乗り切り、過去の問題点を解決し、潜在的に大きな機会を捉えるためのリポジショニングを行う。

事業構成の変化

不可避的に、この戦略は当グループの事業構成の変化を必要とし、当グループは事業における資本集約的、低成長かつ低収益のセグメントから撤退することになる。このことは、当グループのリテール・バンキング、ウェルス・マナジメント、プライベート・バンキング、外国為替およびトランザクション・バンキングにおける事業または収益の割合の増大を意味する。

要するに、当グループはネットワークおよび能力の強みを十分に活用することを可能にする事業の部分に 投資を行おうとしている。

当グループの活動状況

当グループの戦略を実行し、3つの中核目的を達成するために、当グループは行動の包括的なプログラムを策定した(以下を参照)。2015年11月以降、当グループはすでに当該戦略の多くの面で進展を遂げている。

3 つの中核目的のための行動の包括的プログラム

1. 基盤の確保

- 貸借対照表を大幅に強化するためのライツ・イシュー。
- 緊縮化されたリスク許容度と事業戦略との調整。
- 当グループのリスク加重資産の約1/3を占める事業および資産の再編成。
- 地域的な執行の重点を高めるための簡素化された組織構造。
- 行動および金融犯罪リスク・プログラムの発表。

2. 効率化および集中化

- 利益性向上のためのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキングの再編。
- リテール・バンキングの変革の加速。
- コマーシャル・バンキングの根本的な見直し。
- 地域についての明確かつ実行可能な戦略。
- 投資余力を創出するための費用の積極的管理。

3. 投資および革新

- 機会を捉えるためのプライベート・バンキング・アンド・ウェルス・マナジメントにおける 投資および革新
- アフリカにおける強固な基盤の上への構築および安全な成長のための投資。
- 中国における機会の活用および人民元の国際化からの機会の捕捉。
- 進出先全体にわたっての強化されたリテールのデジタル機能の本格展開。

当グループの戦略の主要な要素は、中核的な強みおよび当グループが競争上の優位を持っている、あるいは持つことになる分野に投資することである。当グループは、テクノロジー、リテール・バンキング、プライベート・バンキング・アンド・ウェルス・マナジメント、アフリカ、中国、人民元の国際化およびこれらの統制の改善に、今後3年間で3十億米ドル以上を投資しようとしている。これは、当グループの最近の投資と比べ50%の増加であり、当グループにとって史上最大の投資となる。

当グループは、当グループの市場が進化するにつれて、その機会を活用できることを確実にするための投資および革新を継続する。

加えて、当グループはアフリカにおける多くの市場で2桁シェアを有しており、当グループの差別化されたポジションを十分に活用し、アフリカを大市場に育てることに興奮している。

現在アフリカが困難な課題を抱えていることは明白であるが、長期的な傾向は揺るぎないものがあり、当 グループはGDP成長とアフリカ経済の開発の両面からこの傾向を十分に活用することを計画している。特に人 民元におけるトランザクション・バンキングのような中核的機能は、アフリカ市場と非常に関係がある。

当グループは、中国市場の開拓および人民元の国際化、国際通貨基金の特別引出権通貨への人民元の採用 (人民元を準備通貨にする)ならびに中国の一帯一路構想を利用するための機能を構築している。これらの 展開は、直接的に当グループの強みを生かす。

当グループの中国本土における中核的ポジションおよび人民元取引の主要拠点におけるプレゼンスは、ASEAN、中央・南アジアおよび東アフリカ市場への焦点とともに、当グループが当グループの大中華圏の事業および機能に対して多額かつ逓増的に投資することを必要とする。

当グループの文化

当グループの事業遂行および目標の達成へのアプローチを支えているのは、当グループのブランド・プロミスである「ヒア・フォー・グッド」へのコミットメントである。これは、当グループが何者かであるかの中核を成し、当グループの豊かな伝統、文化および価値観の上に築かれている。

当グループの事業を最高の倫理基準で遂行することは、当グループの文化の中心を成している。「ヒア・フォー・グッド」は、当グループの価値観とともに、事業のすべての側面にわたって、意思決定および行動の指針となる。これには、当グループが商品を設計し、販売する方法、当グループがお互いをどのように扱うか、当グループが事業を営んでいる地域社会をどのように尊重し、奉仕するかが含まれる。当グループの中核的価値観は次のとおりである。

- *勇気*: 当グループは、当グループが信じることを擁護し、正しいことを行う

- 応答性: 当グループは迅速に対応し持続的な価値を提供することで信頼できる

- 国際性: 当グループは他を尊重し、前向きに協調する

- *創造*性: 当グループは進化するニーズに対応するために、適応し、革新する

- 信頼性: 当グループは誠実に行動し、他の信頼を勝ち得る

正しいことを行うという当グループの文化およびコミットメントは新しいものではないが、当グループはこの両方を強化し、行動、リーダーシップならびに多様性および多様性の受入れにおける進展の上に構築することを決定した。

当グループは、その事業全体にわたって人権を尊重する。当グループは、雇用者として、財およびサービスの生産者として、または金融サービスの提供者としての役割としてにかかわらず、責任を負う。当グループは、行動規範(以下「行動規範」という。)およびサプライヤー憲章の中で、人権について取り上げている。当グループは、意見表明書を指針として財務上の意思決定の中で人権を考慮する。これには、特定の産業セクターリスクに関連した子ども、労働者および地域社会の権利が含まれる。

グローバルな銀行として、当グループは事業を営む国において善を推進する力である特権、機会および責任を有している。当グループは、事業を営む市場における社会および経済の明るい進展を推進することにコミットしており、持続可能な経済成長に貢献することに焦点を当てた包括的なサステナビリティ・プログラムを有し、責任能力を持つ企業であり、地域社会に投資している。

銀行の行動が強化されつつある監視下にある環境においては、当グループの倫理基準は非の打ちどころがないものでなければならない。当グループは、法の文言と精神を理解しこれらに従い、金融犯罪に対する闘いにおいて断固とした役割を果し、自らの行動の結果に気を配る必要がある。

当グループの業績測定方法

当グループは、一連の財務および非財務指標ならびに重要業績指標(以下「KPI」という。)を使用して戦略の実施における進捗を監視する。

経営チームはこれらのKPIのオーナーであり、各事業のKPIに対する進捗を監視する。これらは経営チームによって定期的に審査され、決められた目標に向けての軌道が十分であることを確実にし、必要な場合に適時の措置を可能にする。

これらのKPIは、各地域、顧客セグメントおよび機能部門に適応されたビジネススコアカードを通じて、あるいは個別の業績目標を通じて、事業の中で段階的に下の単位に落とし込まれる。こうした下の単位に落とし込むことは、説明責任と組織内での連携を確実にし、当グループが共通の目標に進む助けとなる。

EDINET提出書類

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

当グループの2016年の年次報告書および決算報告書において、当グループは2015年11月に当グループが公表した新たな戦略を反映するために、この要約を更新する。

当グループの価値創造の方法

当グループは、ビジネスモデルを通じて広範な利害関係者にとっての長期的な価値を創造することを目指している。

当グループは、事業に対して持続可能なアプローチを行い、このアプローチはブランド・プロミスである「ヒア・フォー・グッド」に反映されている

当グループは明確な強みを利用し て顧客にとっての付加価値を生み 出す 当グループの事業は、顧客への サービスの向上が可能となるよ うに構築されている

顧客中心主義

顧客との長期的関係の発展

強力なプランド

当グループの市場における150年 の歴史と明確な戦略的目標を持 ち、顧客満足を重視する大手の国 際的な銀行グループ

コーポレート・アンド・インス ティテューショナル・バンキン グ

企業および金融機関に複数の市場でサービスを提供することにより、顧客がグローバルに営業し、取引することを可能にする

持続可能な経済成長に貢献する

当グループのバンキングの中核 事業が持続可能な成長と雇用創 出の支援を確実にする

国際的ネットワーク

実績に裏打ちされた、アジア、ア フリカおよび中東にわたるバンキ ング・サービスの提供

コマーシャル・バンキング

中規模企業による国外への拡大 と成長の目標の達成を支援する 財務ソリューションとサービス の提供

責任ある企業であり続ける

当グループの事業活動を管理 し、利害関係者にとっての長期 的な価値を実現させる

地域との連携

現地の豊かな知識と各国拠点を通 じた連携により、地域レベルで顧 客を支援する

プライベート・バンキング

富裕層個人の銀行サービスへの ニーズを国境を越えて支援し、 全世界の投資機会へのアクセス を提供する

地域社会に投資する

現地地域社会と協働し、社会的および経済的発展を促進する

投資手法

当グループの事業およびシステム に投資して、当グループのサービ スを改善させ、顧客のための長期 的な価値を推進する

リテール・パンキング

小規模事業ならびに富裕層およ び新興富裕層の個人にあらゆる バンキング上の支援を提供する

当グループの構成員

当グループの多様かつ開放性に富んだ従業員は、全員が高度に熟練し、最高水準の行動規範および誠実性の規範に忠実である

当グループは、顧客の高まる ニーズに応えるソリューション を提供する これらの活動を通じて、当グループは収益、利益および株主資本利益を生み出すことを目指している

当グループは、広範な利害関係 者にとっての長期的な価値を創 造する

リテール・プロダクツ

預金、貯蓄商品、モーゲージ、 クレジット・カードおよび個人 向けローン、ならびにその他の リテール・バンキング・プロダ クツ

収益

正味受取利息、手数料収入および トレーディング収入

株主

安定したリターンと長期的に持 続可能な価値を株主に提供する ことを目指している

ウェルス・マナジメント

投資、ポートフォリオ管理、保 険ならびにアドバイザリーおよ びプランニング・サービス

利益

当グループの商品およびサービス の提供による収益から、費用、減 損および税金を控除した額

顧客

個人の成長および財産保護を可能にし、事業の投資、トレード、取引および拡大を手助けする

トランザクション・バンキング

キャッシュ・マネジメント、支 払および取引管理、証券保有お よび貿易金融商品

株主資本利益

投下株式資本と関連して創出され る利益

規制当局、政府および業界団体

統治機関による金融政策および 財政政策上の改善の推進を支援 する

コーポレート・ファイナンス

資金調達、戦略的アドバイス、 M&A、エクイティ・ファイナンス およびプリンシパル・ファイナ ンス

ファイナンシャル・マーケッツ

投資、リスク管理および借入資 本市場

地域社会

成長と雇用創造を支え、金融上 の革新を実現させ、環境負荷を 低く抑える

従業員

学習および成長の機会を提供 し、上下関係がなく、価値観で 動かされるチームを形成する

4 【関係会社の状況】

(1) 当グループのストラクチャー(要約)

2015年12月31日現在

名称	直近親会社の保有割 合 %	合計保有割合 %
――スタンダード・チャータード・ピーエルシー		
スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッド	100.00%	100.00%
スタンダード・チャータード・パンク	100.00%	100.00%
エスシーエムビー・オーバーシーズ・リミテッド	100.00%	100.00%
──スタンダード・チャータード・ホールディングス (インターナショナル)ビーブイ	100.00%	100.00%
スタンダード・チャータード・ホールディングス (アフリカ) ビーブイ	100.00%	100.00%
	74.30%	74.300%
<u></u> ——スタンダード・チャータード・パンク・ナイジェリア・リミテッド	100.00%	100.00%
— スタンダード・チャータード・ホールディングス (アジア・パシフィック) ビーブイ	100.00%	100.00%
<u></u> ——スタンダード・チャータード・バンク・マレーシア・ブルハッド	100.00%	100.00%
□ スタンダード・チャータード・エムビー・ホールディングス・ビーブイ	100.00%	100.00%
<u></u> スタングード・チャータード・アジア・リミテッド	99.90%	100.00%
□ スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・リミテッド	100.00%	100.00%
──スタンダード・チャータード・パンク(中国)リミテッド	100.00%	100.00%
	51.00%	100.00%
──スタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッド	98.99%	98.99%
──スタンダード・チャータード・パンク(台湾)リミテッド	100.00%	100.00%
──スタンダード・チャータード・パンク(タイ)パブリック・カンパニー・リミデッド	99.99%	99.99%
──スタンダード・チャータード・ホールディングス(シンガポール) プライベート・リミテッド	100.00%	100.00%
└──スタンダード・チャータード・バンク(シンガポール)リミテッド	100.00%	100.00%
──スタンダード・チャータード・エヌイーエー・リミテッド	100.00%	100.00%
□ スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッド	100.00%	100.00%
└──スタンダード・チャータード・バンク (香港) リミテッド *	49.00%	100.00%

(2) 親会社

発行会社は親会社をもたない。

(3) 子会社

主要子会社

2015年12月31日現在で、当グループが間接所有していて主に銀行業務およびその他金融サービスの提供に従事しているすべての主要子会社は、以下のとおりである。

名称	設立または 登記が行われた <u>国および場所</u>	普通株式資本に 占める 当グループの 持分 (%)	主な事業の性質	自己資本の 金額 (百万米ドル)
スタンダード・チャータード・ バンク	イングランド およびウェールズ	100	バンキングその他 の金融サービス	34,534
スタンダード・チャータード・ バンク・コリア・リミテッド	韓国	100	バンキングその他 の金融サービス	3,796
スタンダード・チャータード・ バンク・マレーシア・ブルハッド	マレーシア	100	バンキングその他 の金融サービス	1,023
スタンダード・チャータード・ バンク(パキスタン)リミテッド	パキスタン	98.99	バンキングその他 の金融サービス	588
スタンダード・チャータード・ バンク(台湾)リミテッド	台湾	100	バンキングその他 の金融サービス	1,376
スタンダード・チャータード・ バンク(香港)リミテッド	香港	100	バンキングその他 の金融サービス	8,023
スタンダード・チャータード・ バンク(シンガポール)リミテッ ド	シンガポール	100	バンキングその他 の金融サービス	1,539
スタンダード・チャータード・ バンク(中国)リミテッド	中国	100	バンキングその他 の金融サービス	3,020
スタンダード・チャータード・ バンク(タイ)パブリック・カン パニー・リミテッド	タイ	99.99	バンキングその他 の金融サービス	1,159

スタンダード・チャータード・ バンク・ナイジェリア・リミテッ ド	ナイジェリア	100 バンキングその他 544 の金融サービス
スタンダード・チャータード・ バンク・ケニア・リミテッド	ケニア	74.30 バンキングその他 397 の金融サービス
スタンダード・チャータード・ プライベート・エクイティ・リミ テッド	香港	100 証券への直接投資 275 および証券取引

子会社の完全なリストは、下記「第6-1財務書類-財務諸表注記 46」に含まれている。

スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・リミテッドにおける25.7%、金額にして95百万米ドル (2014年は106百万米ドル)の非支配持分を除き、当グループが子会社に保有している重要な非支配持分はない。この非支配持分は、当グループに対して、営業利益の3.4%、当グループ資産の0.3%に貢献している。

当グループ子会社は、現地で外国為替送金に係る自己資本規制および流動性規制の対象となっているが、これらの制限は通常の業務の過程で生ずるもので、当社がそれらの資産に利用または使用すること、および債務を清算するという当社の機能を、大きく制限するものではない。

重大な制限

銀行子会社がその中で事業を行うべき規制上の枠組みに起因するものを除き、当グループにおいて、当グループの資産を利用または使用し、当グループの債務を清算する機能に重大な制限は存在しない。かかる枠組みは、銀行業務に対し、一定レベルの自己資本、流動資産およびエクスポージャーを維持し、その他要求される比率を遵守することを求めている。かかる制限を以下に要約する。

規制要件および流動性要件

当グループ子会社は、最低資本、レバレッジ比率、流動性およびエクスポージャー比率を維持することを 求められており、それにより、かかる子会社は、現金その他の資産を親会社に分配する機能が制限されてい る。

子会社はまた、事業を行っている国々の中央銀行およびその他規制当局における残高を維持するよう求められている。2015年12月現在、現金および中央銀行預け金は合計で65十億米ドル(2014年度は97十億米ドル)であったが、そのうち9十億米ドル(2014年度も10十億米ドル)は規制の対象であった。流動資産の開示については、下記「第6-1財務書類」の「リスク・プロファイル-流動資産比率」を参照のこと。

法定要件

当グループ子会社は、支払能力を維持するため、親会社への資本および未実現利益の分配を行ってはならないという法定要件に服している。かかる要件により、子会社が当グループに配当を送金することは制限されている。さらに一定の子会社は、通常の配当によらない資本の国外持ち出しを制限する各地の為替管理規制にも服している。

契約上の要件

当グループ子会社の貸借対照表に計上されている被担保資産は、当グループ内の資産移転に利用することはできない。さらに、下記「第6-1財務書類-財務諸表注記 15」に開示されている証券化資産は、法的規制の対象である。

ジョイント・ペンチャー

当グループの主要なジョイント・ベンチャーは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカ(ペルマタ)であり、当グループは、ペルマタに対する投資の大多数を保有するジョイント・ベンチャーを通じて、ペルマタの持分44.56%(2014年度も44.56%)を保有している。ペルマタは、インドネシアでコンシューマーおよびコマーシャル部門向けに金融サービスを提供している。当グループのペルマタの利益に対する持

分は9百万米ドル(2014年度は59百万米ドル)であり、当グループの純資産に対する持分は672百万米ドル (2014年度は743百万米ドル)であった。

関連会社

当グループの主要な関連会社は以下のとおりである。

関連会社	主な地域事業	普通株式資本に対 する当グループの 持分(%)	主な事業の性質	自己資本の金額 百万米ドル
渤海銀行	中国	19.99	バンキングその他 の金融サービス	5,495 (2015年11月30日現在)
アジアコマーシャル 銀行(ACB)	ベトナム	15.00	バンキングその他 の金融サービス	561 (2015年 9 月30日現在)

(4) 関連当事者との取引

当社

当社は、スタンダード・チャータード・バンクから受取利息627百万米ドル(2014年は633百万米ドル)を受領している。当社は外部で社債を発行し、その手取金で当グループ会社に貸付を行っている。2015年12月31日現在、当社は、スタンダード・チャータード・バンクに対する貸付金ならびにスタンダード・チャータード・バンクが発行した負債商品併せて16,209百万米ドル(2014年は13,308百万米ドル)、デリバティブ金融資産639百万米ドル(2014年は865百万米ドル)およびデリバティブ金融負債1,438百万米ドル(2014年は477百万米ドル)を保有するとともに、スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッドに対する貸付金130百万米ドル(2014年も130百万米ドル)を保有している。2015年12月31日現在で、当社はスタンダード・チャータード・インターナショナル・ホールディングスに対する貸付金1,801百万米ドル(2014年は1,925百万米ドル)を保有している。

当社は、スタンダード・チャータード・バンクが債務の契約条件で要求されているクーポン利息の支払について不履行を起こした場合、当社がそのクーポン利息不払いを決済するために株式を発行する契約を、スタンダード・チャータード・バンクとの間で締結している。

5【従業員の状況】

2016年3月31日現在で、常勤換算ベースで計算された当グループの従業員数は83,804人である。下の表は、表示日現在の常勤換算従業員数をグローバルビジネス機能および地理的地域別に記載したものである。

グローバルビジネス機能	2016年 3 月31日現在
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バ ンキング	6,461
コマーシャル・アンド・プライベート・バンキング	5,328
リテール・バンキング	29,607
ビジネス・サポート	813
グローバル・サポート・ファンクション	12,412
グローバル・サポート・サービス	18,263

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

インフォメーション・テクノロジー・オペレーション	10,920
合計	83,804

地域	2016年 3 月31日現在
アフリカ	7,687
中東	7,111
ASEAN	20,970
南アジア	23,310
ヨーロッパ	2,253
南北アメリカ	1,251
大中華圏	16,270
北アジア	4,952
合計	83,804

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

下記「7財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【生産、受注及び販売の状況】

下記「7財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

事業環境

アジア

当グループは、アジアの経済成長率が2015年は6%であったのに対し、2016年は6.1%になると見込んでいる。多事多難で変動の激しかった2015年夏の後に、市場にはアジアが1997年から1998年に見られたように再びリセッションに向かっているのかについての懸念があった。当グループはこうした事態は予想していないが、これはアジアが当時危機に向かって進んでいた際と比べて、アジアのファンダメンタルズが著しく強固なためである。第一の重要な差異は、今日の為替レートはより自由に変動するため、重大な連鎖的な信用上の事象に至ることなく、交易条件などのファンダメンタルズの変化に適応することができる。アジアの対外債務は、現在、各国通貨建てと外貨建ての両方であり、外貨建債務の大半はヘッジされているか、既知の将来の外貨建債権とマリーされている。マレーシアの外貨建債務は現在対外債務合計の47%を占めており、アジア危機の前と比較すると著しく低下している。短期債務および輸入に対する外貨準備高の比率も改善されている。一部のセクターおよび国における過剰優先レバレッジから生じるリスクは、成長を促進するための政策立案者の選択肢を狭めるかもしれないが、当グループではこうしたリスクは管理可能と考えている。

中国経済は、2016年には6.8%成長すると予想される。当グループでは、今後数か月間で、比較的短期的な成長の支援に重点を置いた政策がより明確になると予想している。中国の成長に対する主要な支援は、すでに実施されている金融緩和を補完する財政政策から来ると見られる。財政政策については、中国は成長を支援するために、政策銀行の資本増強を通じた準財政政策による刺激を引き続き使用する可能性が高い。国営企業の改革を中心とした長期的な成長を支える改革は、今後数か月間で更なる進展を見せる可能性がある。このことは、中国および近隣地域に対するセンチメントを安定させるだろう。この見解に対する最大のリスクは、突然かつ大幅に人民元の下落がさらに進むことであるが、当グループはこの事態を見込んでいない。

アジアの他地域では、国内刺激策に関して引き続き進展が継続する可能性が高い。アジア全域にわたって、当グループは2016年上半期には、一層の金融緩和が行われる(オーストラリア、マレーシアおよびインドネシア)、あるいは政策に変更がないことを予想している。下半期には、当グループは一部の国で、小幅かつ超緩和的な水準からではあるが、金融の引締めが行われることを見込んでいる。これは、部分的には、2016年にエネルギー価格のインフレが再び始まることに伴う緩やかなインフレの上昇トレンドに対応するものである。当グループの見方に対するリスクは、近年外需が継続的に期待外れに終わっていること、および抑圧されているインフレ圧力がないことから、ハト派的なサイドに偏っている。金融の状況も、大半の国において比較的タイトであり、当グループの推定では、例外はマレーシアと韓国のみである。韓国とフィリピンでは、選挙が2016年の主要な焦点となるであろう。

インドネシアでは、公共投資は、低いベースからではあるが、やはり加速している。消費者支出はインドネシアの成長にとっての基盤であるが、2016年についての変動要因はインフラ投資計画の実行になりそうである。ジョコ・ウィドド大統領は、この分野で切迫感を強めてきているようである。

インドでは、2015年終盤に、外国投資の規制の変更を発表した。この変更は、建設および単一ブランドの小売などのセクターについて海外直接投資の限度額を引き上げることに加えて、投資家にとっての手続きを改善するもので、外国投資を長期的に大幅に増加させるものとなるであろう。投資の見通しについての直近の課題は、公共セクターの賃上げ予定であり、当グループではこの賃上げにより政府の負担は2017年度にGDPの0.7%から1%増加すると考えている。これにより財政資源が、2016年度にインドにおける投資の回復の原動力となっている公共投資から転用される可能性が高くなる。この結果、翌年の成長率は加速するかもしれないが(当グループでは2016年の7.4%に対して7.6%の成長を2017年に見込んでいる)、これは投資の牽引部分は減少し、一過性の消費者所得の上昇による割合が増加する可能性が高い。

一方、中央政府レベルでの土地取得法の改正および消費税の導入を含む主要な改革は行き詰っている。州政府における進展は、より良いものになる可能性がある。投資の回復のための主要な前提条件である土地取得法の改正は、中央レベルでは政治的な反対に直面しているが、州政府は州レベルでこの法律を施行することができる。インドの南東部の州であるタミル・ナードゥ州ではすでに、それを実行している。

サハラ砂漠以南のアフリカ諸国(以下「SSA」という)

当グループは、SSA諸国ではトレンドを下回る成長が2016年も続くと見込んでいる。当グループは、2016年の経済成長は3.2%となり、2015年の2.4%から穏やかに加速すると推定しているが、依然として過去のトレンド水準である約5%を下回る。ナイジェリアでは、石油価格の崩壊および選挙関連の減速により2015年に1人当たり所得の増加がごくわずかにとどまったことを受け、2016年において見込まれる回復は、大きなモメンタムを提供する。新内閣が就任し、2016年には改革が加速され、成長モメンタムの上昇がもたらされることが望まれる。外貨の利用可能性がナイジェリアにおける制約である。実体経済が引き続き低迷する石油価格への適応の重荷に対して、固定為替レートを支えるために需要を抑制する政策で対応する場合、2016年の回復についての当グループの見込は期待外れに終わるかもしれない。南アフリカは、2008年から2009年の世界金融危機以降、トレンドを下回る経済成長にとどまっている。財政刺激策を増加させる措置は、望んだ成果を生み出していない。南アフリカは高い公的債務比率およびさらなる格下げの可能性に直面しているため、これ以上の刺激のための余地はほとんどなくなっている。この国の成長のための最大の希望は、有意義な構造改革を行うことである。

SSAの他の国では、成長の状況はまちまちである。中国における減速の影響は、主にコモディティ価格の低迷を通じてSSA経済にすでに悪影響を及ぼしている。影響度はまちまちであり、鉱業および石油に依存している経済は、最初に減速の兆候を示した経済であり、コモディティ価格の低迷を通じて急速な伝播を示した。農畜産物の輸出への依存度が高い経済は、これよりも良い状態であったが、それも一定の時点までであった。2016年には、2015年の大半を損なったコモディティ主導の減速および外国為替のボラティリティは、SSA経済全般に対するリスク回避となって表れる可能性が高い。

この地域の成長は、世界的なショックに対する反応を長期にわたって受ける傾向にある。2016年には、すでに進行中の減速の二次効果が問題となるかもしれない。銀行貸出、新規海外直接投資およびポートフォリオ・フローの欠如ならびにSSA諸国が直面する可能性のある外国資金調達における困難により、SSA諸国経済の減速の第二波に至るおそれがある。しかし、当グループはこのことが、2016年を通じて継続的に起こるとは予想していない。この下降トレンドは2016年上半期に集中する可能性が高く、米連邦準備制度理事会による最初の引締め後の八ト派寄り的な論調および中国の刺激策が好結果をもたらしたことの確認は、2016年後半の方向転換のきっかけとなるだろう。コモディティ価格の回復も重要となる。

中東および北アフリカ(以下「MENA」という。)

MENA諸国の2016年の成長はやや低いものになる可能性が高い。湾岸協力会議(以下「GCC」という。)経済は、経常支出および資本的支出を含む政府支出の削減、ならびに石油セクターの成長の減速を背景に、成長の減速を目の当たりにする可能性が高い。GCCの石油生産はフル稼働に近づいており、現時点では増産の余地は限定的である。2015年には石油価格ショックに対処するために各種の政策が実施され、実体経済および事業活動へのショックを限定した。エネルギー補助金の改革を開始することにより、政府は長期的に見た場合の財政運営の改善のための基礎作りを行った。このことは石油価格が高い状況では起こることはなかった。

アブダビ、オマーン、サウジアラビアおよびクウェートは、自国の石油セクターを実質ベースで拡大させ、名目ベースでの石油価格ショックの影響を軽減させるために、ほぼフル稼働で石油を生産している。この結果、2015年の実質GDP成長は僅かな減速にとどまり、依然として世界全体の平均である約3%を上回ったため、この戦略は効果的であったことが証明された。しかし、この戦略を2016年に適用することは、さらに困難であることが明らかになるだろう。余裕は限定的であり、石油およびガスへの投資策にもかかわらず、現在の生産能力を拡大するためには時間が必要である。当グループは、2016年はGCC諸国の大半で、石油セクターの成長が1%から3%の間に減速すると見込んでいる。

MENA諸国では、石油輸出国と石油輸入国の両方とも、石油価格が低い間に補助金を改革する機会を利用した。補助金改革のペースは2015年に加速し、当グループは、政策立案者がそれぞれの国について最も適した改革を決定し、2016年にこのペースはさらに加速すると予想している。アラブ首長国連邦は、現時点までで最も大胆な補助金改革を開始しており、燃料および軽油の補助金を2015年8月1日時点で合理化した。サウジアラビアは、産業事業体に対する水道料金を引き上げることで、これに続いた。アブダビは、2015年の初めに水道および電気料金を引き上げた。

GCC諸国は、財政赤字を各国通貨建債券の発行および、商業銀行における預金または外国における外貨準備の形態の貯蓄を取り崩して賄ってきた。このことは、各国通貨の債券市場の発展を促進し、市場参加者にとっての機会を創出した。また、財政規律も強化され、政府が支出の優先順位に焦点を当てることを後押しした。

資本

資本のレビュー

健全性監督機構(以下「PRA」という。)は、引き続き資本要件指令および規則(以下「CRD IV」という。)を導入している。CRD IVの一部の分野は、依然としてさらに協議が必要か、関係する欧州銀行監督局の技術的基準や英国の最終施行規則の発布を待っているところである。そのため、本書で示されている数値は、現在の当グループによる規則の理解によるものであり、変更されることもあり得る。

資本の概要

当グループの資本管理に対するアプローチは、当グループの顧客および事業戦略を支え、そしてストレス・テストおよび将来損失吸収要件を含む規制要件を満たすために、自己資本とレバレッジのポジションを維持することに焦点を当てている。当グループの貸借対照表は強固であり、潤沢な流動性を有し、レバレッジは低い。

資本、レバレッジおよびリスク加重資産	2015年 %	2014年 %
CET 1 完全適用ベース ¹	12.6	10.7
資本合計	19.5	16.7
レバレッジ	5.5	4.5
RWA(百万米ドル)	302,925	341,648

1 2015年1月1日、売却可能有価証券の未実現損益を規制資本から除外する移行措置は終了した。したがって、2015年1月1日現在で、普通株式等Tier1比率は、10.5%から10.7%へと上昇した。

2015年12月に完了した5十億米ドルのライツ・イシューおよび2015年中に講じられた、リスク加重資産 (以下「RWA」という。)の管理効率向上、リスク回避および処分を含む一連の経営措置の結果、当グループ の普通株式等Tier 1 (以下「CET 1」という。)比率は、10.7%から2015年12月31日現在で12.6%(完全適用 ベース)へと上昇した。加えて、当グループは2015年11月に、2015年度の期末配当を支払わない旨を発表した。これらの措置が相まって、当グループのCET 1 比率は、戦略レビューの一環として発表された当グループ の修正後目標レンジである12%から13%の範囲に入った。

当グループのCET 1 の状態は、現在予想されている2019年のピラー 1 および 2 Aの最低要件ならびに資本 バッファーを含めた最低要件である9.1%を大きく上回っている。当グループは、資本を、当グループに随時 適用される現在のCET 1 要件および進化するCET 1 要件に照らして引き続き管理する。

2015年4月、当グループは2十億米ドルの追加的Tier1(以下「AT1」という。)資本を発行して、当グループのレバレッジ比率と資本合計のポジションを向上させた。

戦略レビューでは、100十億米ドルを超えるRWA(約1/3)を再編成することを強調している。2015年にわたって、RWAは約39十億米ドル(11%)減少したが、これは主に貸付金組成の選別強化、リスク回避、処分および効率向上を含む経営措置に起因するものであった。

当グループの資本合計のポジションは、5十億米ドルのライツ・イシューおよびAT 1 証券の発行により強化された。当グループは、確立された持株会社発行の無担保シニア債のプログラムを継続しており、これは、規則に対する現在の理解では、適格債務最低基準(以下「MREL」という。)の導入に対して当グループの態勢を十分に整えるものである。2015年12月現在、当グループはRWAの推定24%のMREL適格商品を計上している。

資本の変動

2015年1月1日から2015年12月31日までの間の主な資本の変動は、以下のとおりである。

- CET 1 資本比率は約190ベーシスポイント(bps)上昇して12.6%になったが、これは次に説明する CET 1 資本の増加ならびに資産削減、事業売却およびRWA効率向上によるRWAの減少に起因する。
- CET 1 資本は、主にライツ・イシューの手取金および見積損失超過額の削減により増加した。この増加に対しては、当期損失、外貨換算差額および健全性評価調整の増加による相殺があった。
- AT 1 資本は、2015年 4 月のAT 1 証券 2 十億米ドルの発行により増加した。
- Tier 2 資本は、主にTier 2 資本の規制上の償却、外貨換算差額およびTier 2 少数株主持分の認識中止の段階的適用により減少した。

004EÆ

0044

上記の変動の結果、当グループの総自己資本比率は、2015年12月31日現在で19.5%へと上昇した。

自己資本比率

	2015年	2014年
	%	%
CET 1 資本	12.6	10.5
Tier 1資本	14.1	11.4
資本合計	19.5	16.7

CRD IVの資本基盤

後述の、「第6-1財務書類-CRD IV 資本基盤」の項を参照のこと。

資本合計の変動

後述の、「第6-1財務書類-資本合計の変動」の項を参照のこと。

リスク加重資産の変動

RWAは、2014年12月31日と比べ、38.7十億米ドル(11.3%)減少した。これは、主に信用リスクRWAの減少40.8十億米ドルが、市場リスクRWAの増加1.6十億米ドルおよびオペレーショナル・リスクRWAの増加0.5十億米ドルによって部分的に相殺されたことによる。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアント 信用リスクは、次の要因により35.3十億米ドル減少した。

- 主にトランザクション・バンキング、貸付およびプリンシパル・ファイナンスの資産の減少による 9.0十億米ドル削減
- 主にヨーロッパおよび南アジア地域のGSAM顧客の信用格付の変動および公正価値調整による一部相 殺後での、引当金の増加による5.3十億米ドル削減
- 主にファイナンシャル・マーケッツのトレードの圧縮措置およびクレジット・サポート・アネックス(以下「CSA」という)の採用拡大を通じて達成されたRWA節減4.1十億米ドル、ならびに貸付金の売却および既存の低収益の取引関係の整理に伴う8.8十億米ドル削減による17.4十億米ドルのRWA効率改善
- プリンシパル・ファイナンスの売却の結果としての1.1十億米ドル削減
- インドネシア、ヨーロッパ、インドおよび中国を含む主要市場における通貨の下落による外貨換算 差額の減少5.8十億米ドル

この減少は、主に資産価値相関から発生するリスク加重資産の計算にEU以外の機関を含めたことに伴うモデル、手法および方針の変更による増加3.4十億米ドルにより部分的に相殺された。

リテール・クライアント

信用RWAは、主に次の要因により6.1十億米ドル減少した。

- 韓国、香港、中国、レバノンおよびアラブ首長国連邦のビジネス顧客におけるコンシューマー・ファイナンス事業などの事業/ポートフォリオからの撤退による1.6十億米ドル削減
- ポートフォリオにおいて、無担保貸付の減少が担保付貸付の増加で相殺されたことに伴うリスク回避および再編の遅行的影響の結果としての、信用RWAの0.9十億米ドル減少

マレーシア、韓国、シンガポール、中国、台湾およびインドを含む主要市場における通貨の下落による外貨換算差額の減少2.8十億米ドル。

プライベート・バンキング・クライアント

プライベート・バンキングのRWAは、主に担保の適格性方針の変更の影響、手法変更およびポートフォリオの構成の影響により、0.6十億米ドル増加した。

市場リスク

市場リスクRWAは2014年12月31日から1.6十億米ドル(8.0%)増加して21.9十億米ドルとなったが、これは 主にスタンダード・チャータード・バンク(中国)リミテッドの取扱いで、市場リスク所要資本を単独ベー スで計算するように変更があり、当グループのRWAに1.3十億米ドルが加算されたことに起因する。

オペレーショナル・リスク

RWAは0.5十億米ドル増加して35.6十億米ドルとなったが、これは主として、3年間の対象期間における収益の変動(2011年の収益から2014年の収益に置き換えられた)による。2014年12月に対する、コマーシャル・クライアントにおける1十億米ドルの減少と対応するリテール・クライアントにおける増加は、部門全体の収益基盤の変更による。

事業別リスク加重資産

		オペレーショナ		
	信用リスク	ル・リスク	市場リスク	リスク合計
		百万米	FIV	
コーポレート・アンド・インスティ				
テューショナル・クライアント	169,979	22,586	21,913	214,478
コマーシャル・クライアント	18,553	1,759	-	20,312
プライベート・バンキング・クライアント	7,101	1,015	-	8,116
リテール・クライアント	49,769	10,250	-	60,019
リスク加重資産合計	245,402	35,610	21,913	302,925

2014年

	信用リスク	オペレーショナ ル・リスク	市場リスク	リスク合計
		百万米。	ドル	
コーポレート・アンド・インスティ				
テューショナル・クライアント	201,978	22,322	20,295	244,595
コマーシャル・クライアント	21,874	2,778	-	24,652
プライベート・バンキング・クライアント	6,507	902	-	7,409
リテール・クライアント	55,887	9,105	-	64,992
リスク加重資産合計	286,246	35,107	20,295	341,648

地域別リスク加重資産

	2015年	2014年	
	百万米ドル		
大中華圏	57,536	66,585	
北東アジア	19,752	23,990	
南アジア	23,384	26,522	
ASEAN	70,406	82,603	
MENAP	27,022	29,775	
アフリカ	19,156	20,289	
南北アメリカ	12,784	13,692	
ヨーロッパ	82,921	89,592	
	312,961	353,048	
相殺残高 ¹	(10,036)	(11,400)	
リスク加重資産合計	302,925	341,648	

 $^{^{1}}$ 地域別リスク加重資産は、相殺による恩恵込みの総額で計上されている。

RWAの変動

			信用リスク					
	コーポレート・							
	アンド・インス		プライベー					
	ティテューショ	コマーシャ	ト・パンキン					
	ナル・クライア			リテール・ク	4.41	オペレーショナ		
	ント	ント	ント	ライアント	合計	ル・リスク	市場リスク	リスク合計
				百万米	ドル			
2014年1月1日現在	193,968	22,162	4,829	60,297	281,256	33,289	16,751	331,296
資産の増加/(減少)	2,614	(596)	379	(929)	1,468	-	· -	1,468
信用の移行	6,780	1,491	(25)	(1,846)	6,400	-	-	6,400
リスク加重資産効率	(10,393)	(1,656)	479	(596)	(12,166)	-	-	(12,166)
モデル、方法および方針の								
変更	12,574	863	956	502	14,895	-	-	14,895
取得および処分	-	-	-	331	331	-	-	331
外貨換算差額	(3,565)	(390)	(111)	(1,872)	(5,938)	-	-	(5,938)
信用リスク以外の変動						1,818	3,544	5,362
2014年12月31日現在	201,978	21,874	6,507	55,887	286,246	35,107	20,295	341,648
資産の(減少)/増加	(7,527)	(1,508)	383	(904)	(9,556)	-	-	(9,556)
信用の移行	(4,332)	(1,005)	-	22	(5,315)	-	-	(5,315)
リスク加重資産効率	(17,429)	-	138	-	(17,291)	-	-	(17,291)
モデル、方法および方針の								
変更	3,533	(133)	266	(843)	2,823	-	1,300	4,123
取得および処分	(1,108)	-	-	(1,615)	(2,723)	-	-	(2,723)
外貨換算差額	(5,136)	(675)	(193)	(2,778)	(8,782)	-	-	(8,782)
信用リスク以外の変動						503	318	821
2014年12月31日現在	169,979	18,553	7,101	49,769	245,402	35,610	21,913	302,925

信用リスク

レバレッジ比率

EUにおけるレバレッジ比率の定義と調整への最終的な修正は、2018年1月1日までにレバレッジ比率を法的拘束力のあるピラー1の要件に移行させることを目的として、2017年上半期中に行われる予定である。

英国において、金融政策委員会(以下「FPC」という。)はレバレッジ比率の枠組みをまとめた。これに基づき、英国の銀行は、3%の最低レバレッジ比率と併せて、対応するグローバルなシステム上重要な金融機関(以下「G-SII」という。)バッファーおよび景気連動抑制的バッファーの35%に設定された補完的レバレッジ比率バッファーの適用を受け、これは個別の銀行に段階的に適用される。この結果、当グループの2019年についての最新の予想レバレッジ比率要件は3.37%となり、これは(i)最低の3%、(ii)G-SIIレバレッジ比率バッファー0.35%および(iii)関連法域に対するエクスポージャーの割合が一定であることおよび現行景気連動抑制的資本バッファー率を仮定した、景気連動抑制的バッファー0.02%で構成される。

このレバレッジ比率の計算では、資本要件規制(以下「CRR」という。)の完全適用時のTier 1 の定義が分子に使用され、分母としてCRRにおけるレバレッジ・エクスポージャーの定義が使用されている。

当グループの現在のレバレッジ比率は5.5%で、現在の最低要件を上回っている。2014年12月からのレバレッジ比率1パーセントポイントの上昇は、2015年のライツ・イシューおよびAT 1 証券の発行に伴うTier 1 資本の増加ならびにエクスポージャー指標の低下による。

2015年 2014年 **百万米ドル**

		1月11世
Tier 1 資本(移行期ベース)	42,773	38,799
段階的廃止対象の追加的Tier 1 資本	(2,624)	(2,786)
未実現利益に関連した規制上の調整	<u> </u>	481
Tier 1資本(完全適用ペース)	40,149	36,494
デリバティブ金融商品	63,143	65,834
デリバティブ現金担保	13,430	10,311
証券金融取引	36,765	29,856
貸付金およびその他資産	527,145	619,913
貸借対照表上の資産合計	640,483	725,914
規制上の連結修正	12,826	15,008
デリバティブの修正		
デリバティブの相殺	(38,766)	(43,735)
現金担保への修正	(23,252)	(17,316)
正味売建て信用プロテクション	8,922	7,885
デリバティブに係る潜在的な将来のエクスポージャー	58,379	46,254
デリバティブの修正合計	5,283	(6,912)
SFTについてのカウンターパーティ・リスク・レバレッジ・エクスポージャー値	11,299	9,963
規制上の控除およびその他の調整	(6,331)	(7,701)
オフバランスシート項目	65,660	67,042
レバレッジ・エクスポージャー合計(完全適用ベース)	729,220	803,314
レバレッジ比率(完全適用ベース)	5.5%	4.5%

先進的内部格付モデル

当グループは2008年1月1日から、当グループの関係規制当局の承認を得て、信用リスクの資本要件の算定に先進的内部格付モデル(以下「IRB」という。)手法を用いている。市場リスク内部モデル手法(以下「IMA」という。)については、当グループは関係規制当局の認可を得て、当グループの市場リスクの資本要件の算定にバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)モデルを用いている。当グループの市場リスク・エクスポージャーが規制当局によるIMAの認可に含まれていない場合には、当グループは関係規制当局の定める標準的手法を適用する。当グループはオペレーショナル・リスクの資本要件の算定に標準的手法を用いている。

PRAは、国固有のデフォルト実績がモデル作成上で十分とはみなされない場合の、基礎的内部格付(以下「FIRB」という。)手法に基づく各種のデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)の下限の導入を含む、特定のエクスポージャーの取扱いの変更を提案した。このような変更は、こうしたエクスポージャーについてのRWAを増加させる結果となる可能性が高いが、最終的な影響は関連するモデルの変更に対するPRAの承認に左右される。

2014年12月、バーゼル銀行監督委員会(以下「BCBS」という。)は(i)信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する標準的手法に基づいた、資本フロアの枠組みの設計の変更、および(ii)信用リスクに対する標準的手法の変更について、2つの協議文書(「CD306」および「CD307」)を発行した。2015年12月、BCBSは信用リスクに対する標準的手法の変更について、業界からのフィードバックを受けて当初の提案を大幅に変更した、2回目の協議文書を発行した。この市中協議は2016年上半期の定量影響度調査によって補完される。

提案された資本フロアの枠組みは、標準化アプローチの最終版に基づくことになり、現行のバーゼルIの枠組みに基づく移行期の資本フロアから置き換わる事が予想される。フロアの調整については、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する標準的手法の修正版を仕上げるBCBSによる作業と並行して、2016年下半期に完了すると見込まれている。かかる変更は、かかる手法によって算出されたRWAを増加させる結果に至るおそれがあるが、最終的な影響は、協議プロセスおよび資本フロアの調整の最終結果に左右される。規制当局は、この変更はシステム全体の所要資本を大幅に増やすことはない旨の見通しを公表している。

当グループはこの協議プロセスに積極的に参加している。BCBSは、調整と導入手配を含めた最終基準を2016年末に公表する予定である。EUおよび/またはPRAがBCBSの提案を採択する範囲は未知である。

CET 1 資本要件

当グループの資本要件は、時とともに変わる可能性がある。当グループが規則を理解するところによれば、予想される当グループの2019年のCET 1 資本要件は9.1%であり、その構成は以下のとおりである。

- 最低CET 1 資本要件は、2015年 1 月 1 日から4.5%
- ピラー 2 AによるCET 1 資本要件は約 1 % (進行中のPRAによる検証に従う)
- 資本保全バッファーは、2019年1月1日までに2.5%
- G-SIIバッファーは2019年1月1日までに1%
- 景気連動抑制的資本バッファー率は、2016年1月までに約0.1%

当グループに適用される景気連動抑制的資本バッファーにより、当グループの最低CET 1 資本要件は増加する。当グループの景気連動抑制的資本バッファー要件は、様々な国家特有の景気連動抑制的バッファー率を当グループの該当する国における適格信用エクスポージャー(債務者の法域に基づく)に加重平均ベースで適用して算定される。

香港金融管理局(以下「HKMA」という。)は、2016年1月から香港で適用される景気連動抑制的資本バッファーを0.625%とする旨を発表した。英国においては、FPCは、PRAが香港のエクスポージャーに対してHKMAの0.625%の景気連動抑制的資本バッファー率を返す旨に言及した。この結果、香港の景気連動抑制的資本バッファーが変動せず、当グループの香港へのエクスポージャーの構成比が一定と仮定して、2016年1月からの景気連動抑制的資本バッファーは推定7bpsとなる。

また当グループでは、最低資本要件に保守的な管理バッファーを上乗せして、事業を継続していくことを 見込んでいる。英国当局は、システミック・リスク・バッファーおよびPRAバッファーの査定ならびに追加の セクター別の資本要件に係る規則の仕上げを終わらせていない。

ピラー2

ピラー2Aは、ピラー1資本要件では十分に対応されないリスクを捕捉する。これらのリスクは、年金債務リスク、非トレーディング勘定の金利リスク、信用集中リスクおよびオペレーショナル・リスクを含むが、これらには限られない。2015年1月1日から、英国の銀行は自己のピラー2Aバッファーの56%以上をCET1において、75%以上をTier1で保持することが義務付けられた。

2015年12月31日現在の当グループの最新のピラー 2 Aのガイダンスは172bpsに相当し、このうち、最低限97bpsはCET 1 で保持されなければならない。当グループのピラー 2 Aガイダンスは、その時々で変化することが予想される。

ピラー 2 Bは、現在キャピタル・プランニング・バッファー(以下「CPB」という)で構成されており、このバッファーは当グループがストレス下の期間中に十分な資本を保持していることを確保する。2016年より、CPBはPRAバッファーに移行する。当グループは、PRAがPRAバッファーを定める際に、イングランド銀行(以下「BoE」という。)のストレス・テスト、隔年の試験的シナリオおよび内部自己資本評価(以下「ICAAP」という。)の一環として実施される銀行固有のシナリオからの結果に加えて、その他の関連する情

有価証券報告書

報を考慮するものと理解している。PRAバッファーは既存のCRD IVバッファー要件が当グループのリスク・プロファイルに十分に対応していないとPRAがみなした範囲で、CRD IVバッファーに追加されるものとなる。PRAバッファーが開示されることは見込まれていない。

グローバルなシステム上重要な金融機関

当グループは、2012年11月より金融安定理事会(以下「FSB」という。)によってG-SIIに指定されている。当グループは、G-SII CET 1 要件で 1 %に分類されており、2016年 1 月 1 日から2019年 1 月 1 日までに 1 年当たり0.25%で段階的に導入される。

損失吸収力

FSBは、2015年11月に総損失吸収力(以下「TLAC」という。)の最終基準を公表して、破綻処理中のG-SIIの損失吸収および資本増強の能力に係る原則、ならびに国際基準のためのG-SIIのTLACの性格および水準に係る条件概要を示した。

当グループに対してはまた、EU銀行再生・破綻処理指令の下での最低MRELが設定される。2015年12月、BoE はMRELの設定手法に係る協議文書を公表したが、この協議文書はBoEがMRELを設定してFSBのTLAC基準を実施するためにBoEの権力を行使する意図を確認したものであった。MRELは、損失吸収額と資本増強額で構成される。英国のG-SIIについては、損失吸収額は企業の最低規制資本要件(ピラー1とピラー2Aの合計、またはレバレッジ比率もしくはバーゼルIのフロアの高い方)であり、BoEは損失吸収額の調整から資本バッファーを除外する計画である。資本増強額は損失吸収額と同額になると予想されるが、調整される可能性はある。MRELに係るEBAの技術的基準の最終草案は2015年7月3日に公表されたが、欧州委員会による採択は行われていない。

PRAもMRELと規制以上のバッファーとの関係に係る協議文書を公表した。この協議文書に基づくと、最低MREL要件を満たすために使用したCET1は、合算バッファーを満たすために使用することはできない。

当グループの理解に基づくと、上記の基準で、当グループのMREL要件は約19.4%となり、資本保全バッファー、G-SIIバッファーおよび現時点で既知の景気連動抑制的バッファーを含めた場合は23.0%となる。

当グループは、2015年12月31日現在で、当グループが計上しているMREL適格商品は、RWAの約24%そしてレバレッジ・エクスポージャーの約10%と見積もっている。この見積りには以下が含まれる。

- 規制資本合計(外国子会社によって発行された非株式資本を除く)
- スタンダード・チャータード・ピーエルシーが発行した優先債で満期まで1年以上のもの
- 満期まで1年以上の劣後債(スタンダード・チャータード・ピーエルシーまたはスタンダード・チャータード・バンク発行)の部分で、以下により規制資本の認識の範囲外のもの。(i)関係する商品のデュレーションの最終5年間にわたって償却されること、または (ii)その他の規制上の認識除外

イングランド銀行のストレス・テスト

2015年に、PRAは2回目の英国の銀行システムの同時ストレス・テストを完了した。2015年のBoEのストレス・テストの焦点は、英国に対する外部リスクであり、したがって、ストレス・パラメータは2014年に適用された英国ベースのテストに比べ新興市場に重点が置かれている。そのため、中国および韓国などの当グループの市場の一部に適用されるGDPの水準、資産価格および為替変動を含むストレス・パラメータは、2014年のストレス・テストと比べてより深刻である。2015年のストレス・テストは、2014年12月31日現在の貸借対照表に基づいていた。BoEは、2015年のストレス・テストの結果を2015年12月に公表した。仮定上のストレスシナリオにおいて、当グループの資本ポジションは、それぞれ戦略的経営措置実施後で、CET 1 資本比率が5.4%、レバレッジ比率が3.0%となり、依然としてのCET 1 資本比率の閾値4.5%を上回り、レバレッジ比率の閾値3.0%を満たした。Tier 1 資本比率は、最低Tier 1 資本要件6.0%に対し、戦略的経営措置実施後で5.9%であった。PRAの理事会は、2015年6月30日現在でのCET 1 資本比率の11.5%への上昇、2015年4月の2

有価証券報告書

十億米ドルのAT 1 証券の発行および5 十億米ドルのライツ・イシューを含む、2015年に講じられた資本ポジション強化のための施策を考慮して、当グループに対して修正資本計画の提出を要求しなかった。当グループは、BoEのストレス・テストの結果は当グループが営業する主要市場全体を通じての深刻な経済の減速に対する当グループの抵抗力を実証していると信じている。

2015年10月、BoEは英国の銀行システムのストレス・テストの取り組み方を公表し、将来のストレス・テストについてのCET 1 の閾値を概説した。この中に示されている要件に基づいて、当グループは現在、2016年のBoEのストレス・テストにおけるCET 1 の閾値は5.8%になると見込んでいる。しかし、当グループのピラー 2 の要件が変われば、これも変わる可能性がある。

資本管理およびガバナンス

当グループは、当グループの事業の発展を支援して、そして規制資本とレバレッジの要件を満たすために、強固な資本基盤を維持する努力をしている。

期間を5年とした、戦略計画、事業計画および資本計画が作成され、取締役会の承認を受ける。資本計画は、当グループの戦略計画および事業計画を支援するために、十分な水準の資本および異なった資本構成要素の効率的な構成が維持されることを確実にする。グループ・トレジャリーは、資本に対する需要の評価の継続的評価および当グループの資本計画を最新に保つ責任を担う。

資本計画には、以下が考慮に入れられる。

- 最新の規制資本要件および将来の基準に対する当グループの評価
- 事業見通し、貸付金の減損見通し、および潜在的な市場の打撃またはストレスによる、資本に対する需要
- 利用可能な資本供給および資本調達の選択肢

当グループは、資本計画を、内部モデルおよびその他の定量化技法の助けを借りて策定する。当グループは、主要なリスクに対する資本需要を評価するために、資本モデルを使用し、当グループの内部自己資本評価でこれを支援する。その他の内部モデルは、信用リスク、市場リスクおよびその他のリスクから発生する潜在的な将来損失の見積り、ならびにその潜在損失に対応するために必要な資本金額の規制上の公式を使用しての見積りに役立てられる。加えて、かかるモデルにより、潜在的な集中の特定やポートフォリオ管理の措置の影響の評価等を通じて、当グループは自己のリスク・プロファイルについての理解を深めることが可能となる。ストレス・テストおよびシナリオ分析は資本計画の必要不可欠な部分であり、内部自己資本評価が、例外的だが蓋然性のあるシナリオが、当グループのリスク・プロファイルおよび資本ポジションに及ぼす影響を考慮していることを確実にするために使用されている。これらは、重要な不利な事象の潜在的な影響および、どのようにその影響が適切な経営上の措置を通じて軽減される可能性があるかに対する理解を提供する。資本モデル化プロセスは、当グループの経営領域の重要な一部である。

強固なガバナンスおよびプロセスの枠組みが、当グループの資本計画策定と評価の方法に組み込まれている。重要な資本管理の委員会は、グループ資産負債委員会(以下「GALCO」という。)である。2015年には、GALCOの構成員には、グループ執行取締役およびグループ最高リスク責任者が含まれ、またグループ・トレジャリー、財務、リスクおよび事業部門から上級管理職が参加している。GALCOは資本計画を定期的に検証し、資本管理方針とそのガイドラインを承認する。

2015年の検証を受けて、主要な資本管理委員会についての変更が2016年に実施された。GALCOの委員構成は拡張され、グループ・トレジャラー、ALMのトップおよび副最高財務責任者、ならびに経営チームおよび事業部門からの他の上級管理職が加えられた。GALCOに付託された権限に変更はないが、現在GALCOが承認している特定の方針は、グループ最高財務責任者への付託権限となり、グループ財務責任者が助言を行う。以前はGALCOから資本管理委員会に委譲されていた責任は、新たに設置された業務遂行貸借対照表委員会(以下「OBSC」という。)に移管され、OBSCは、事業戦略の執行において当グループが内部で承認され、外部から

義務付けられた資本、損失吸収能力、流動性およびレバレッジ・リスク許容度の範囲で業務を遂行すること を確実にすることに焦点を当てる。

当グループの資本ポジションは、当グループのリスク選好度声明との関係も含め、定期的に取締役会リスク委員会において検討される。国別レベルでは、資本は国別資産負債委員会が監視する。当グループ内の資本の移管について定めている適切な方針が整備されている。

当グループの見解では、不透明な経済環境ならびに銀行の規制資本およびその他の損失吸収要件の最終的な状態について不透明な状態が続いていることを考慮して、引き続き強固な資本基盤を持ち、かつ規制要件を大幅に上回っていることが適切である。

当グループが保持しなければならない資本は、自己の貸借対照表、オフバランスシート、カウンターパーティ、およびその他のリスク・エクスポージャーによって決定される。 カウンターパーティおよびリスク・エクスポージャーの詳細は、後述の「第6-1財務書類-リスク管理アプローチ」に記載されている。

支店および子会社における資本は、ホスト国の規制当局の要件、ならびに平時およびストレス時における 資本要件に対する当グループの評価に基づいて維持される。当グループのすべてのグループ会社において、 資本の十分性を監視・管理し、現地の規制要件の遵守を確実にするための、適切なプロセスおよび統制が整備されている。これらのプロセスは、当グループが現地の規制資本要件を満たすために利用可能な資本を十分に保有していることを確実にすることを目的としている。

スタンダード・チャータード・バンクは、スタンダード・チャータード・バンクとして(非連結)PRAによって認可され、金融行動監督機構(以下「FCA」という。)およびPRAの規制を受けている。当グループは、支店および、スタンダード・チャータード・バンク、スタンダード・チャータード・バンク(香港)リミテッドおよびスタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドを含む数多くの主要な子会社を通じて事業を営んでいる。これらの子会社は現地の規制の適用を受け、そのため、資本およびRWA要件ならびにバーゼルIIIの実施および段階導入に関連して異なった規則の適用を受けることがあり得る。当グループの2015年のピラー3開示では、これらの子会社に係る詳細が提供されている。

主要な不確実性

当グループが直面する当年度における主要な不確実性および重大なリスクは、以下に示されている。これは、当グループが被る可能性のあるすべての潜在的なリスクおよび不確実性の、網羅的かつ包括的な記述とはみなされるべきではない。

拠点を持つ国におけるマクロ経済環境の悪化

マクロ経済環境は、個人支出や消費、企業の商品およびサービスへの需要、個人および企業の債務返済負担、リテールおよび法人の借り手向けの信用枠、それに当グループの事業にとっての資本および流動性の利用可能性に影響する。かかる要因はすべて、当グループの業績に影響する可能性がある。

世界経済は厳しい時期にあり、一部の国での経済成長率は上向いているが、他の国では困難な経済状況に 直面している。米国金利の更なる上昇は、金融市場のボラティリティの上昇、および新興市場からの資本逃 避につながる可能性があり、新興市場からの資本逃避は、当グループが事業を営む一部の脆弱な国の成長率 を低下させる可能性がある。中国における成長の減速は、エネルギー、金属、および鉱業セクターといった 多数のコモディティ・セクターで価格を一層押し下げ、取引をさらに減少させる可能性があり、減速が長期 化すれば経済的な影響は拡大するおそれがある。特にエネルギー価格のさらなる低迷は、エネルギーおよび 関連サービス産業が価格の下落および低水準の投資に対して脆弱であることから、エネルギー産出国の政府 歳入と外貨収入の両方を減少させ、これらの国に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

ユーロ圏のソブリン危機は完全に解決されたわけではなく、現在継続中の政策により重大なリスクは対処 され、ヨーロッパ諸国の多くにおける経済的見通しは改善しているが、依然として抜本的構造改革の必要性 がある。(リデノミネーションのリスクに係る詳細な情報は、後述の「第6 - 1財務書類 - リスク管理アプローチ」を参照のこと)。英国の欧州連合離脱に係る国民投票の提案は、さらなる経済的および政治的な不透明性をもたらす。

当グループには、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガルおよびスペインを含む影響を受ける欧州諸国に対する直接的なソブリン・エクスポージャーはないが、当グループは引き続き、金融機関、その他のカウンターパーティおよび世界経済成長に係る事象に起因する二次的影響のリスクを警戒している。

インフレと不動産価格は、当グループが事業を営む国の多くでは制御されているようであるが、一部の中央銀行は引き続き不動産価格の上昇を緩和するために、マクロプルーデンス政策を採用している。金融政策の変更は、現行の歴史的な低水準からの金利の大幅な上昇につながる可能性があり、結果的に経済全般や不動産価値に影響を及ぼす。

当グループはリスクと収益の均衡をとり、景気循環を通して状況の変化を考慮し、当グループの市場における経済傾向を密接に監視する。当グループは、ストレス・テストを実施し当グループのポートフォリオに及ぼす例外的ではあるが蓋然性のある状況の影響を評価し、また当グループのリスク方針および統制の適合性を継続的に見直している。当グループは、信用リスクへのエクスポージャーを、商品、地域および顧客セグメントにわたって分散する原則に従って管理する。このことは、当グループの1つまたはそれ以上のポートフォリオにおける経済的ショックに対する強靭な抵抗力をもたらす。

金融市場の混乱

金融市場の突然の混乱は、当グループの売却可能およびトレーディング・ポートフォリオにおける資産評価への影響を通じて直接的に、あるいは資本もしくは流動性の利用可能性を通じて間接的に、当グループの業績に影響を及ぼすおそれがある。金融市場の不安定性はまた、当グループのカウンターパーティによる債務不履行の可能性を高め、また、顧客との係争の可能性を高め得る。

当グループは、当グループの市場リスクへのエクスポージャーに対してストレス・テストを実施し、これらのエクスポージャーに対する例外的な市場事象の影響を浮き彫りにし、その影響がストレス時の損失の許容範囲内であることを確認している。ストレスシナリオは、リスク・プロファイルおよび経済事象の変動を織り込むために定期的に更新される。必要に応じて、市場リスクへのエクスポージャーの全体的な削減が強行される。

当グループは、ストレスシナリオにおいてすべてのカウンターパーティの業績を注意深く評価し、その評価に従って限度額を修正する。

当グループは、顧客に提供している商品およびサービスの持続可能性および適切性を評価する強固なプロセスを維持している。

地政学的事象

当グループは世界中の数多くの市場で業務を行っており、その業績の一部はクロスボーダー取引や資本フローの開放性に左右されている。当グループは、当グループの拠点における地政学的な緊張や対立が、取引フロー、顧客の支払能力、および当グループが国境を越えて資本または業務を管理する能力に影響を及ぼすおそれのあるリスクに直面している。

当グループは、当グループのすべての主要市場における政治の状況を積極的に監視している。当グループはまた、ウクライナ、中東および北東アジアにおける領土問題等の、地政学的事象全体の動向も監視している。当グループは、例外的だが蓋然性のある地政学的事象が当グループの業績に及ぼす影響、および、かかる事象が、当グループが規定しているリスク選好度の範囲内で事業を遂行する能力を脅かす可能性に係るストレス・テストを実施している。ストレス・テストに係る詳細な情報は、後述の「第6 - 1 財務書類 - リスク管理アプローチ」を参照のこと。

詐欺行為およびその他の犯罪行為のリスク

銀行業界は長く、詐欺行為を行い、合法的な経済活動の妨害、またはその他の違法活動の助長を行おうとする第三者のターゲットとなってきた。サイバー犯罪に関する懸念は著しく高まってきており、地政学的事象もその部分的な要因となっている。サイバー犯罪リスクには、詐欺、破壊行為および重要なインフラを混乱に陥れることが含まれる。

インターネットとネットワーク化された技術によって事業のデジタル化の大きな機会がもたらされた一方で、十分な装備およびモチベーションを有する攻撃者が一段と巧妙になったことから重大なリスクも生じさせた。サイバー犯罪の発生が一般に増加し、またより国際化しており、あらゆる組織にとって課題となっている。

当グループは、人材、プロセスおよびシステム、ならびに顧客やその他利害関係者との取引に係る管理における内部および外部犯罪のリスクの警戒に努めている。当グループは、ハッキング、不正利用、マルウェア、エラー、ソーシャル・エンジニアリングおよび物理的脅威からの保護のために、一連のサイバー犯罪に対する防御措置を実施した。ローン組成、求人、物理的セキュリティおよび情報セキュリティなどの、当グループの幅広い活動全体にわたる当グループの方針および手順の中に、コントロールシステムは組み込まれている。当グループは定期的な統制環境の検証を実施し、政府のおよび国際的なサイバー基準および枠組みと比較する外部とのベンチマーキングを実施し、また、サイバーおよびその他の攻撃に対する防御のテストを実施している。

厳しく規制され、サイバー犯罪の脅威が増大する環境において、当グループは現在の能力の増強、方針の 枠組みの強化ならびに監視および内部統制の強化を通じて、引き続きサイバー・リスクに対する用心深い監 視および対応を行っている。

当グループは、適切な場合には、当行グループの防御の保護、検証および強化を進めるために第三者セキュリティ・プロバイダーを利用し、当グループの活動は、このリスクに対する対応の一環として、同業他社、規制当局、法執行機関およびその他の専門家機関と連携している。

為替レートの変動

為替レートの変動は、とりわけ、当グループの外貨建ての資産および負債の評価額、ならびに米ドル建て以外の当グループの支店および子会社から報告される損益に影響を及ぼす。通貨の急激な変動はまた、取引フロー、国および顧客が借入に対する元利支払いを行う能力ならびに顧客の財産にも影響を及ぼす可能性があり、これらのいずれも、当グループの業績に影響を与えるおそれがある。

当グループは、為替レートの変動を綿密に監視し、それに従って当グループのエクスポージャーを調整している。特定の状況下では、当グループは自己資本諸比率を為替レートの変動の影響から保護するために、 当グループの外貨エクスポージャーをヘッジすることを決定する場合がある。自己資本比率に対する為替 レートの変動の影響は、リスク加重資産に比例的な増減がある範囲で、軽減される。

次の表は、2015年12月31日終了年度および2014年12月31日終了年度について、インド・ルピー、韓国ウォン、マレーシア・リンギ、人民元およびシンガポール・ドルの期末および期中平均の対米ドル為替レートを示している。これらは、為替レートの変動が2015年の当グループの業績に最も大きな換算影響を及ぼした市場である。

	2015年	2014年
インド・ルピー		
平均	64.11	60.98
期末	66.13	62.96
韓国ウォン		
平均	1,131.23	1,052.25
期末	1,172.29	1,098.85

	券		

		1911年1
平均	3.9059	3.2702
期末	4.2921	3.4947
人民元		
平均	6.2283	6.1431
期末	6.4915	6.1255
シンガポール・ドル		
平均	1.3748	1.2667
期末	1.4172	1.3253

規制の変更

当グループの国際銀行としての事業は引き続き、当グループが事業を営む各国において、法令、規則、規制措置および慣行で構成される進化しつつある複雑な規制の枠組みの適用を受ける。主な不透明性は、いかに政府および規制当局が、マクロ経済およびその他のシステム上の状況に対応して、法律、規制および経済政策を修正するかにある。かかる将来の変更の性質および影響は、常に予測可能とは限らず、当グループの戦略的利害に悪影響を及ぼすおそれがある。当グループに重要な影響を及ぼすおそれのあるこれらの変更の一部が、以下で説明されている。

欧州委員会は、自己勘定取引の禁止および銀行の取引活動に関連する監督者の分離権限を含む、EUの金融機関の抵抗力を高めるための構造的施策に係る規制法案を公表した。この法案は、欧州委員会、欧州議会およびEU理事会の間で討議されている。現時点ではこの規則がいつ成立するかは不透明であるが、2016年中に採択が見込まれ、自己勘定取引の禁止は2017年1月1日より、監督者の分離権限は2018年7月1日より、それぞれ発効することが見込まれる。

(i) EUのCRD IVの下での特定の流動性要件(特に安定調達比率)およびレバレッジ比率の最終的な調整および導入(ただし、PRAはスタンダード・チャータードを含む英国の大手銀行に対して、2016年1月1日より最低3%のレバレッジ比率および補完的レバレッジ比率バッファーを欧州連合の最終調整に先んじて満たすことを義務付けている)ならびに、(ii)当グループの市場全体にわたる店頭デリバティブの改革の最終的な調整および導入に関して、依然として不透明性が残っている。これは潜在的に当グループおよび当グループのビジネスモデルに重大な影響が及ぶ可能性がある。さらに、規制変更の提言は、個別の銀行、または影響が蓄積する事で金融システムのいずれかに意図しなかった結果をもたらす場合がある。これらの施策の最終的な調整および導入次第では、これらは経済成長、ならびに金融市場のボラティリティおよび流動性に悪影響を及ぼし、そしてその結果として、当グループによる事業の遂行、当グループの全世界の営業モデルの構築ならびに資本および流動性の管理の方法に悪影響を及ぼすおそれがある。これらの影響は、直接的または間接的に当グループの財務業績に影響する可能性がある。

規制

下記「4事業等のリスク - 当グループおよびその業務に係るリスク - マクロプルーデンス、規制および法務リスク - 3 当グループは、資本、レバレッジおよび流動性要件の引き上げなど、より厳格なプルデンシャル基準を規制当局が課すリスクにさらされている」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

当社は、以下の要因が本社債に基づく義務を当社が履行する能力に影響する場合があると考えている。 かかる要因はすべて偶発事象であり、発生する場合も発生しない場合もあり、当社はかかる偶発事象の発生の可能性について意見を表明することはできない。

当社は、下記の要因について本社債への投資に固有の主要リスクに該当すると考えているが、その他の理由で本社債の、もしくは本社債に関連する利息、元本、またはその他の金額の支払いを行えない場合があり、発行会社は本社債の保有のリスクに係る以下の記述は網羅的であるとは述べていない。

当社の社債の購入を検討している投資家は、本書のその他に記載される詳細な情報を閲覧し(本書の参考 文献に含まれると見なされる文書を含む。)、自らの見解をまとめた上で、投資判断を行うべきであろう。

本節の将来の予測に係る記載は、本書の提出日現在の当社の意見、見通し、目標、予想、および見積もりに基づいている。

当グループおよびその業務に係るリスク

事業、マクロ経済および地理的リスク

1 当グループはマクロ経済リスクにさらされている

当グループは約70の市場にわたって事業を展開しており、当グループが事業を営む各市場の実勢の経済状況の影響を受ける。マクロ経済要因は、個人支出や消費、企業の商品およびサービスへの需要、個人および企業の債務返済負担、リテールおよび法人の借り手の信用枠、それに当グループにとっての資本および流動性の利用枠に影響する。これらの要因は当グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼしてきており、引き続き影響を及ぼす可能性がある。

世界経済は厳しい時期にあり、一部の国での経済成長率は上向いているが、他の国では困難な経済状況に 直面している。

米国金利のさらなる上昇は、金融市場のボラティリティの上昇、および新興市場からの資本逃避につながる可能性があり、新興市場からの資本逃避は、当グループが事業を営む一部の脆弱な国の成長率を低下させる可能性がある。

中国における成長の減速は、多数のコモディティ・セクター(エネルギー、金属、および鉱業セクターを含む)で価格を一層押し下げ、取引をさらに減少させる可能性があり、減速が長期化すれば世界経済または地域経済に対する影響は拡大するおそれがある。特にエネルギー価格のさらなる低迷は、エネルギー産出国に対して(エネルギーおよび関連サービス産業が価格の下落および低水準の投資に対して脆弱であることから、これらの国の政府歳入と外貨収入の両方を減少させることを通じてを含め)、重大な悪影響を及ぼしてきており、引き続き重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

ユーロ圏のソブリン危機は完全に解決されたわけではなく、現在継続中の政策により重大なリスクは対処され、ヨーロッパ諸国の多くにおける経済的見通しは改善しているが、依然として抜本的構造改革の必要性がある。欧州連合(EU)加盟国としての残留を問う英国の国民投票が2016年6月23日に予定されているため、英国およびEU加盟国の経済的および政治的不透明感は高まるであろう。

低い経済成長率およびインフレ率を受けて、一部の中央銀行は基準金利を実質的にマイナスに設定し、また量的緩和を行う等、異例の金融政策措置を採用している。金融政策のさらなる変更、特に多くの市場で歴史的に低水準であった現在の実勢金利の大幅な上昇は、信用の質や資産価値を通じて経済全般に影響を及ぼすおそれがある。

2 当グループはアジア、アフリカ、それに中東に戦略的な焦点を当てていることから、これらの地域の市場の政治、事業および経済環境によるリスクにさらされている

当グループは、景気変動、景気後退、インフレ圧力、為替変動、および事業の中断、それに暴動、汚職、 為替および資本規制の賦課、特定の国、法人、および個人に関連する制裁、収用、国有化、既存の契約の再 交渉および無効化、法律、税制、および規制の変更に由来するリスクを含め、重大な経済、事業および政治 のリスクにさらされている。当グループのいくつかの主要市場における、またはこれらの市場に影響を及ぼ すかかるリスクの発生により、当グループの財務内容および最近の経営成績は影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書

当グループが事業を展開する国の多くは近年、西欧および北米の多数の国々に比べて相対的に高いパフォーマンスをあげているが、その経済環境は優位性が失われてきており、このことはこれらの国に悪影響を及ぼす可能性がある。特に、中国経済は移行を経験するにつれて、その拡大のペースは目に見えて減速しており、このことは、中国(ならびに中国との貿易または中国への輸出に依存する他の市場)に関連するリスク全体の水準を引き上げる。

上記のリスクのいずれかが発生または継続した場合、当グループの財務内容および業績に、そして深刻な場合または長期化した場合には、見通しにも重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

3 当グループは、事業を展開する市場で競争にさらされている

当グループは、財務およびその他の資源をより多く有する競合他社を含め、当グループが事業を展開する市場で事業を営んでいる現地の銀行およびその他の国際銀行と激しく競争している。また、関連する商品や市場の新規参入者による競争の激化に直面する場合があり、また既存の競合他社同士が現在の市場プレゼンスまたは市場シェアを高めるために協力する場合がある。

当グループの市場で事業を展開する現地銀行および国際銀行の多くが当グループとほぼ同じ顧客の獲得で争っていることから、競争が当グループの主要市場の一部またはすべてで激化する場合がある。競争力を維持するために、当グループは一部の市場において、期待していた、または希望していた利益を実現できない場合がある。また、一部の競合他社は資金調達コストを引き下げることができ、当グループよりも有利な条件で貸付を提供できる場合がある。更に、当グループの一部の市場では、政府または政府機関の支援または支配を受けた金融機関と競合し、当グループは一定の貸出水準およびその他の特定された目標を満たさなければならない場合がある。また規制も、当グループなどの国際銀行が市場に参入する能力および/または既存事業を拡大する能力を制限し、地元の銀行を優遇する場合がある。かかる制限は当グループのかかる市場での競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、銀行業界全体は、いくつかの重要なテクノロジーに関連したトレンドに直面しており、これは主に銀行間貸付、支払およびクロスボーダーの送金等の分野でノンバンクのテクノロジー企業からの競争をもたらしつつある。

上記の問題は個別にも総合的にも、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

4 当グループは、信用度やカウンターパーティからの貸付金および債権の回収可能性の変動に伴うリスク にさらされている

信用度やカウンターパーティからの貸付金および債権の回収可能性の変動に伴うリスクは、広範囲の当グループの事業に内在するものである。

当グループの借り手やカウンターパーティ(ソブリンおよび非ソブリン双方)の信用度の悪化、および世界経済もしくは国固有の経済の状況または資産価値の悪化(または長期化したもしくは深刻な悪化)に伴う悪影響は、当グループの資産の回収可能性および価値を低下させ、または引き続き低下させるおそれがあり、当グループの不良債権に対する引当水準を引き上げさせるか、または当グループで発生する減損もしくは評価損の水準を引き上げる可能性がある。1つ以上の金融システムでシステム上の破綻が発生した場合にも、当グループはこうした影響に直面する可能性がある。

加えて、経済状況の悪化はいくつかの当グループの主要な地域市場(中国およびインドを含む)および主要な市場セクター(コモディティ等)全体における銀行業務の水準に影響を及ぼし、このような状況が持続した場合には悪影響が継続する可能性がある。

当グループは上記のリスクの管理に相当の資源を充てているが、借り手およびカウンターパーティの信用 リスクに影響を及ぼす要因の多くは当グループの力の及ぶ範囲を超えている。上記のリスク(例えば、中国 およびインドを含む当グループの特定の主要市場で最近起こり、貸付金の減損の大幅な増加を引き起こした リスク要因)のいずれかが発生した場合、または当グループがかかるリスクを管理できなかった場合、当グループの財務内容および業績に、そして深刻な場合または長期化した場合には見通しにも、重大な悪影響を 及ぼす可能性がある。

5 当グループは、時間の経過とともに変化する場合がある予測、判断、および見積りを織り込んだ財務モ デルを活用して算定される一部の金融商品の価値に伴うリスクにさらされている

欧州連合が採択した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づき当グループが公正価値で認識している金融商品の価値を算定するため、当グループは市場相場価格、または金融商品の市場が十分に活発ではない場合には、観察可能な市場データを活用する一般に公正妥当と認められた会計原則(国際会計基準第39号等)に沿って内部評価モデルに依拠している。一定の環境では、かかる評価モデルで活用する個別の金融商品もしくは金融商品のクラスのデータは市況の変化により入手できない、または入手できなくなる可能性がある。かかる環境において当グループの内部評価モデルでは、当グループは時価を定めるために予測、判断、および見積りを行わなければならない。他の金融機関と同様、かかる内部評価モデルは複雑であり、当グループが行わなければならない予測、判断、および見積りは、予想キャッシュ・フロー、借り手の債務返済能力、資産価格の上昇および下落、相対的なデフォルトおよび赤字の水準などの本来不確実である問題に関連することが多い。かかる予測、判断、および見積りは、新しい情報、動向の変化、および市場状況を反映するために更新される必要のある場合がある。

加えて、当グループが金融商品の評価のために採用することを義務付けられている手法は、時の経過とともに変化する可能性がある(IFRS第9号で規定されている基準等の関連する会計基準の変更の結果を含む)。

IFRS第9号等のまだ発効していないIFRSの変更の影響は、現時点で正確に定量化することはできないが、上記による金融商品の公正価値の変動は、当グループの財務内容および業績に、そしてこのような変更が大幅である場合は見通しにも、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当グループの会計上の信用評価調整(以下「CVA」という。)の見積手法の変更に関連して、下記「3 当グループは、資本、レバレッジおよび流動性要件の引き上げなど、より厳格なプルデンシャル基準を規制当局が課すリスクにさらされている」と題されたリスク要因における「協議中の規制」の項目を参照のこと。

6 当グループは、貸借対照表および資本資源の管理に係る制約および意思決定から発生するリスクにされ されている

当グループは自己の事業の運営、組織的な成長および自己の戦略の遂行のため、自己資本の有効管理を確保しなければならない。当グループの財務内容や資本資源を有効に管理する能力を制限する将来の変化、または当グループが行う資本、戦略、業務もしくは財務に係る意思決定は、当グループの規制資本、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

7 当グループは流動性リスクにさらされている

流動性リスクとは、当グループが期限の到来した自己の債務を履行するために利用可能な資金を十分保有していない、または過度の費用でしか資金を確保できないというリスクである。当グループの現在の貸借対照表は高水準の流動性および十分な資金調達を示しているが、かかるリスクは銀行業務に固有のものであり、特定の資金源への過度な依存もしくはかかる資金源の利用不可(例えば、銀行間融資への依存など。)、グループ内借り入れの機動性、信用格付けの変動、または金融市場の不安定化や自然災害などの市場全体にわたる現象を含む多数の要因により増大することがある。

当グループは有価証券、貸出、デリバティブ、およびその他の約定のエクスポージャーを通じて直接または間接に非流動性や大幅な価格ボラティリティの影響を受けてきており、また今後も受け続けることのある市場で事業を展開していることから、当グループはあらゆる場所で、またあらゆる通貨について自己の流動性を慎重に管理する方針である。しかし、かかる状況の再発もしくはその長期化は当グループの財務内容や

有価証券報告書

業績に悪影響を及ぼす可能性があり、またその影響が深刻であった場合は、当グループの見通しにも重大な悪影響を及ぼす可能性がある。また、預金獲得コストの大幅な上昇、預金拡大の未達成、または当グループからの預金の大幅な流出は、短期間に発生した場合には特に、当グループの財務内容や流動性の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

8 当グループは、当グループの信用格付の格下げに伴うリスクにさらされている

当グループの資本市場へのアクセス能力、かかる市場での借入コストは当グループの信用格付けによる重 大な影響を受ける。2015年11月5日、フィッチはSCPLCおよびSCバンクの長期発行体格付をAA-からA+に格下 げし、好ましくない資産の質のトレンドならびに困難な業務上および規制上の環境によるボラティリティ等 をこの要因として挙げた。これらのリスクについての詳細は、「事業、マクロ経済および地理的リスク 4 当グループは、信用度やカウンターパーティからの貸付金および債権の回収可能性の変動に伴うリスクにさ らされている」、「オペレーショナル・リスクは当グループに事業に固有なものである」および「当グルー プは、規制の厳しい産業で事業を展開するリスクならびに銀行および金融サービスに係る法規の変更に係る リスクにさらされている」と題されたリスク要因に記載されている。さらに、2016年3月7日付でムー ディーズ香港は、発行会社の長期発行体格付をAa 3 からA 1 、SCバンクの長期発行体格付をAa 2 からAa 3 に格 下げしており、2016年3月31日付でスタンダード・アンド・プアーズも、発行会社の長期発行体格付をA⁻か $\mathsf{SBBB}^\mathsf{+}$ 、 SC バンクの長期発行体格付を $\mathsf{A}^\mathsf{+}$ から A に格下げしている。当グループは、フィッチ、ムーディーズ香 港およびスタンダード・アンド・プアーズによる格下げに影響が現時点では重大ではないと考えている。格 付機関は、将来当グループの格付の下方修正に至るおそれのあるいくつかの要因を特定しており、その一部 はその時々に格付機関の公式声明の中で言及される可能性がある。これらの要因が実現した場合、他の事象 が起こった場合、またはまだ特定されていない他の要因が発生した場合、それによりSCPLCおよび/またはSC バンクの格付が引き下げられる事態に至るおそれがある。例えば、フィッチはSCPLCが概説している戦略計画 の実施において、信用サイクルの悪化による問題の可能性を指摘している。これらのリスクのいくつかにつ いての詳細は、「オペレーショナル・リスク 3 当グループは戦略計画のすべては達成できないかもしれな い、あるいは計画した恩恵を目標どおりには達成できないかもしれない」および「当グループはマクロ経済 リスクにさらされている」と題されたリスク要因に記載されている。

当グループの現在の貸借対照表は高水準の流動性および十分な資金調達を示しているが、将来のSCPLCおよび/またはSCバンクの短期または長期の信用格付けの大幅な下方修正は、その資金調達の金額、コスト、および財源に影響を及ぼす、または当グループの競合上の地位に悪影響を及ぼすおそれがあり、これにより当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

9 当グループは、金利、為替レート、コモディティ価格および株価の変動に伴うリスク、ならびにその他 市場リスクにさらされている

市場リスクとは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の損失の潜在的な可能性である。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に顧客のニーズに基づいた取引によって生じる。

当グループの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- 金利リスク イールド・カーブ、クレジット・スプレッドおよび金利オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- 為替リスク 為替レートおよび為替オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- コモディティ価格リスク エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農産物を含む、コモディティ 価格およびコモディティ・オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。

- 株価リスク 株価、株価指数、株式バスケットおよび関連オプションの予想変動率の変動によって 生じる。
- 信用スプレッド・リスク CVAの会計処理を通じたデリバティブのカウンターパーティの信用スプレッドの変動によって生じる。

予期せぬ事象の発生または継続により市場が大きく混乱した(例えば、2015年8月の人民元の切下げ、および大幅かつ長期化したコモディティ価格の低迷)結果、当グループの財務内容および業績に、そして深刻な場合または長期化した場合には見通しにも重大な不利な影響を及ぼしたが、引き続き重大な不利な影響を及ぼすおそれもある。これらのリスクを有効に管理できない場合にも、当グループの財務内容および業績に、そしてその管理の不備が重大または長期化した場合は、見通しにも重大な不利な影響を及ぼす可能性がある。

10 当グループは、事業の地理的分散から生じる為替変動リスクにさらされている

当グループの事業は、数多くの法域で数多くの通貨(例えば、米ドル、ポンド、韓国ウォン、香港ドル、シンガポール・ドル、台湾ドル、人民元、インド・ルピーおよびいくつかのアフリカ通貨)で行われているため、当グループの事業は為替レート変動のリスクにさらされている。グループ会社の営業成績は、まずは本拠地の現地通貨で報告され、これらの営業成績は当グループの連結財務書類に含められるために、適用される為替レートを使用して米ドルに換算されている。現地通貨と米ドルの間の為替レートは変動しており、引き続き変動する可能性がある。このため当グループは、米ドル以外の通貨の授受、外国の子会社および支店からの配当金およびその他の収益、外国子会社および支店の報告利益、ならびに米ドル以外の通貨建ての投資および米ドル以外の通貨による事業活動に起因するリスク加重資産の純資産帳簿価額に関連して、為替レートの変動にさらされている。

加えて、当グループは為替レートの不利な変動を監視している(そして一部の場合には、かかる変動に対するヘッジに努めることもある)が、経済や市場の状況の変化について正確に予測すること、またかかる変動が当グループに及ぼす可能性がある影響や、当グループが業務を行っている国の通貨の為替レート変動による米ドル換算への影響を予想することは困難である。このような経済および市場の状況の変動のいずれかが発生した場合、またはこのようなリスクを有効に管理できない場合、当グループの財務内容および業績に、そして重大または長期化した場合は、見通しにも重大な不利な影響を及ぼす可能性がある。

11 当グループは、金融市場および資産クラスに影響を及ぼすポラティリティおよび混乱に伴うリスクに さらされている

特定の金融市場や資産クラスに影響を及ぼす、ボラティリティや混乱は、不意であったか、長期化したかまたは高まったがとは無関係に、当グループの資産、財務内容および業績に重大な不利な影響をもたらす可能性がある要因である。特に、これらの要因は、当グループの「売却可能」ポートフォリオおよびトレーディング・ポートフォリオの資産の時価評価額に不利な影響を及ぼしてきており、また引き続き不利な影響を及ぼす可能性がある。資産負債管理(以下「ALM」という。)は、100十億米ドルを超える良質の流動性資産を規制目的のために会計規則上の「売却可能」の下で保有している。CRDIV規制の下で、売却可能項目に係る損益は、当グループの普通株式等Tier 1 資本(以下「CET 1 資本」という。)のポジションに直接的に影響を及ぼす。加えて、このようなボラティリティや混乱が深刻である場合または長期化した場合は、当グループの見通しに悪影響を及ぼすこともあり得る。

市場の変動はまた、デリバティブ契約を締結している特定の顧客に不利な影響を及ぼす可能性もある。当グループは顧客のエクスポージャーおよびリスクを管理しようとしているが、デリバティブ契約の結果、特定の顧客に与える潜在的な損失によって、顧客との係争や会社の債務不履行が増加し、当グループによる評価減または減損が追加で生じる可能性があり、かかるリスクを有効に管理できない場合、当グループの財務内容、業績に加えて、その管理の不備が重大または長期化した場合、見通しにも悪影響が及ぶ。

12 当グループは、銀行、その他金融機関、企業の破綻に起因するシステミック・リスクにさらされている

金融サービス業界内でいずれかの金融機関または企業が不履行に陥れば、他の金融機関も不履行に陥る可能性がある。与信、取引、決済、その他の関係により、多くの金融機関の営業の健全性は密接な相関関係にあるため、ある一つの金融機関の懸念や不履行が、他の金融機関の重大な流動性の問題、損失、不履行につながる可能性がある。このリスクは「システミック・リスク」と呼ばれることがあり、当グループが日常的にやり取りしている決済機関、銀行、証券会社、その他金融機関、取引所などの金融仲介機関に不利な影響を及ぼすことがあり、このことが当グループの資金調達能力に不利な影響を及ぼしたり、当グループの事業、財務内容、業績、見通しに重大な不利な影響を及ぼしたりする可能性がある。

13 当グループは、カントリー・クロスボーダー・リスクにさらされている

カントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置(主に外貨の転換性および移動性に係る措置)によって、当グループが顧客(ソプリンおよび非ソプリン)または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできないリスクである。特に、経済および政治の状況の悪化に対応して、一部の政府は資本の移動および通貨の移動に係る制約を課しているか、または新たに課すもしくは強化する可能性があり、これにより、カウンターパーティが当グループに対する契約上の債務を履行することが不可能な事態に至るおそれがある。

当グループまたは当グループのカウンターパーティが、資本またはその他の資産を取得、移動または配分する能力に対する重大な制約は、当グループの財務内容および業績に、そして深刻な場合または長期化した場合には、見通しにも重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

14 当グループは、司法制度や紛争解決制度の発達が比較的遅れている市場でも業務を行っていることに 伴うリスクにさらされている

当グループが業務を行っている一部の未発達な市場では、北米、西ヨーロッパと比べて司法制度や紛争解決制度の発達が遅れていることがある。契約違反が発生した場合、契約の相手方に対する請求やその執行が難しいことがある。反対に、当グループに対して請求がなされる場合、かかる申し立てを抗弁するのは難しいことがある。当グループが、司法制度が十分発達していない市場において法手続きの当事者になる場合、このことは予期しなかった結果が起こるリスクを悪化させ、かかる手続きに対する不利な結果が、当グループの財務内容、業績、見通しに重大で不利な影響を及ぼす可能性がある。

15 当グループは、当グループが業務を行っている市場における敵対行為、テロ攻撃または社会不安、ならびに自然災害に伴うリスクにさらされている

当グループは世界中の数多くの市場で業務を行っており、その業績の一部はクロスボーダー取引や資本フローの開放性に左右されている。当グループが事業を展開する地域における地政学的な緊張や対立が、取引フロー、顧客の支払能力、また当グループが国境を越えて資本、流動性、事業を管理する能力に影響を及ぼす可能性がある。

当グループが業務を行っている一部の国および地域(中東、東南アジアおよびアフリカを含む)では、社会不安、国内および近隣諸国との敵対行為、テロ攻撃が今までも、また現在も発生している。これらの国の一部では近年、地震、洪水、干ばつなどの自然災害も発生している。これらの、または同様の敵対行為、緊張状態、自然災害が、当グループが業務を行っている市場における政治的または経済的不安定性につながり、当グループの事業、財務内容、業績、見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

16 当グループは、特定の資産および事業を再編成する戦略(処分の方法を含む)および買収を手段とした業務の拡大に伴うリスクにさらされている

当グループは、低収益の取引関係および当グループの引締め後のリスク許容度水準を満たさない信用エクスポージャーからの撤退、ならびに各種の資産および事業の処分を含む、焦点をよりはっきりさせるための

有価証券報告書

戦略を発表した。 処分の成功(およびRWAや株主資本利益率の改善目標を含む、かかる処分において期待された効果の実現)は、事業または資産に対して当グループが期待する価格または対価の実現に加えて、売却される事業の業務の移行を当グループのリスク管理の枠組みに沿って管理する能力にも、一部左右される。当グループは、また予期しなかった問題の結果、このような撤退または処分の達成において困難に直面する可能性があり(常にまたは目標としたタイムスケール内で)、およびかかる撤退もしくは処分を効果的に管理することができなかった、またはかかる撤退もしくは処分によって目指した効果を達成することができなかった結果として、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループはまた、その時々に、各種の市場における既存事業の合理的な拡張であると考える資産または 事業を取得することも検討する。当グループの買収の成功は、当グループが期待する水準の業績の達成のほか、新規買収事業の業務を当グループのリスク管理の枠組みに統合する経営陣の能力にも、一部左右される。当グループは、このような取得した資産または事業からの期待された水準の実績の達成(またはこれらの資産または事業の当グループへの統合の成功)において困難に直面する可能性があり、こうした買収および統合を効果的に管理することができなかった場合、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

17 当グループは、レピュテーションリスクおよび風評被害(レピュテーションリスクを効果的に管理することができなかった結果を含む)にさらされている

レピュテーションリスクとは、利害関係者が当グループもしくはその行動を否定的に考える結果、収益の 逸失もしくは時価への悪影響となる当グループの主要事業に対する被害の可能性である。

レピュテーションリスクは次の場合から発生する可能性がある(そして特定の場合ではこれらから発生した)

- 当グループが、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、規制リスク、法務リスクまたはその他のオペレーショナル・リスクのうちの1つもしくは複数を含め、当グループの事業上のリスクを効果的に軽減することができない場合(詳細および例について、後述の「当グループは法務および規制リスクを適切に管理できないことに伴うリスクにさらされている」と題されたリスク要因を参照のこと)
- 戦略の更新の一環として行った、カウンターパーティとの間の取引または特定の市場における業務の取止めまたは縮小の意思決定を含め、当グループが行った意思決定

加えて、当グループの活動は、当グループの顧客との関係や当グループによる財務上の意思決定を通じて、環境および社会上の影響を引き起こす。当グループは、特定のリスクを伴うセクターで事業を営む顧客への金融サービスの提供に適用され、主要な環境上および社会的な問題に取り組むことに努めるための一連の意見表明書を公表し、貸付金組成および与信プロセスに、環境および社会リスクを特定し評価する仕組みを持ち、また特定のリスクを伴う取引案を見直す、専門の環境および社会的リスク管理チームがある。だが、環境上または社会的な基準を遵守することができず、結果としてのレピュテーション上の影響が伴うことを回避するために、かかる措置が十分に効果的であるという保証はない。

当グループの評判が損なわれた場合、既存の顧客は当グループとの取引を減らすか、または停止する可能性があり、潜在顧客は当グループとの取引に消極的になる可能性がある。

当グループの評判の重大な毀損は、現在もしくは将来の顧客の喪失、または政府もしくは規制当局との重要な関係への打撃を通じて、当グループの将来の収益力に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、レピュテーションリスクを効果的に管理できない場合、当グループの事業、業績、および見通しに重大な影響を及ぼす可能性がある。

18 当グループは年金リスクにさらされている

年金リスクは、当グループの年金制度の数理的に評価された不足額を充足しなければならない、または充足することによる損失の可能性である。年金リスクのエクスポージャーは、当グループの年金制度の積立義務の充足の必要から生じる財務状況のリスクに重点が置かれている。このような不足が生じた場合、当グループは自己の年金制度に追加的な支払いが義務付けられる、もしくは追加的な支払いを選択する場合がある。このことはかかる支払額に応じて、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

マクロプルーデンス、規制および法務リスク

1 当グループは、法務および規制リスクを適切に管理できないことに伴うリスクにさらされている

当グループは様々な銀行および金融サービスに係る法律ならびに規制の対象となっており、事業を展開する各法域の多数の規制および施行当局による監督を受けている。その結果、当グループは多数の各種法律および規制上のリスクにさらされている。かかるリスクは、以下をはじめとした複数の形で生じることがある。

- 適用される法律および規則、またはその適用もしくは解釈の変更によって損失が発生する可能性があり、当グループは、国際的な銀行や金融機関に対して一般的になりつつある、現在または将来の規制もしくは法律の施行イニシアチブの時期あるいはその形態を予測することができない可能性がある。
- 当グループが事業を展開する多数の国における、様々な複雑な法律および規制上の制度の適用を受け、また、かかる要件に関連する基準または制裁が国によって大きく異なる結果として。
- マネーロンダリングやテロリストへの資金提供を防止する広範な法令の適用を受け、一定の国、法人、および個人(当グループが随時事業を行っている、もしくは行っていた国、またかかる国の法人もしくは個人を含む。)に対する制裁規定の遵守を強制するための措置が義務付けられる結果として。
- 契約上の義務を強制執行できない場合、意図された権利および義務を享受できない場合、契約上の 義務が予想外もしくは不利な方法で、または瑕疵のある担保合意により、当グループに対して強制 執行可能となる場合のいずれかの理由で、瑕疵のある取引または契約から発生するリスクに関連し て。
- 当グループの資産(商号などの当グループの知的財産権を含む。)を管理する権利および能力が適切に保護されない結果として。
- 当グループに対して不利な申立てまたは請求(訴訟を通じてを含む)が提起され、このような申立 てまたは請求の理非にかかわらず、訴訟の結果が本質的に不確実であり、財務的損失に至る(当グ ループが損害に対する支払いを行う債務を負う結果としてを含む)おそれがある結果として。

法的および規制上のリスクを適切に管理できなかったことにより、一部の場合において、当グループに対して様々な不利な結果をもたらしており(また、一部の場合には継続して不利な結果をもたらす可能性があり)、そのことは個別的にまたは集合的に当グループの事業、財務内容、業績、および見通しに悪影響を及ぼすおそれがある。例えば、

- 当グループは、規制上の措置、審査、情報提供依頼および適用される法令の遵守に関連する調査の対象であり、引き続き対象となる(詳細は、「マクロプルーデンス、規制および法務リスク 6 規制上の審査および調査ならびに内部の手続きおよびプロセスの審査が当グループにとって不利な結果に至る可能性がある」と題されたリスク要因を参照のこと)。
- 当グループ(または当グループの従業員、代理人、代理店もしくは第三者サービスプロバイダー)による適用される法令の不遵守、またはそのような不遵守の嫌疑もしくは認識の結果発生した手続

きに関連して、当グループに費用が発生する可能性があり(かかる手続きの維持に伴う費用および 関連する損害に関する負債を含む)、また、そのような不遵守はレピュテーション上の損害を引き 起こす可能性もある。

- 当グループが適用される法令の遵守を怠ることにより、当グループが事業または当グループが事業を展開する市場に対する制約の実施を決定する(または、関係規制当局にそのような制約を実施することを提案する、もしくは提案された制約を受け入れるもしくは関係規制当局に受入れを義務付けられる)事態に至る可能性がある。これらの制約は、当グループが関係規制当局に対して該当する制約の遵守について定期的な証明を行う義務を伴う可能性がある(そして、当グループがかかる制約を遵守しない場合、または義務付けられた証明を提出できない場合、上記の不利な結果を引き起こす可能性がある)。

2 当グループは、規制の厳しい産業で事業を展開するリスクならびに銀行および金融サービスに係る法規 の変更に係るリスクにさらされている

当グループの事業は、複雑な枠組みのバンキングおよび金融サービスに係る法律および規制の対象であり、かかる法律および規制は、法律、規制、政策、規制上の解釈および自主的な実務規範の変更の影響を含め、関連する法務および規制リスクを引き起こす。金融危機の結果、政府や規制当局の介入や監視の水準は大幅に強化され、金融機関に適用される法律および規制は更に変更されているか、変更が予定されている。法律や規制の更なる変更は多数の法域で検討されている。当グループは自己の規制当局と緊密に協力し、状況を定期的に監視しているが、法律、規制、および財務またはその他の政策の今後の変更は予想することが難しく、当グループの力が及ばない。加えて、法律や規制が当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある方法で採用、施行、または解釈される場合がある。

当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある法律および規制の変更ならびに政府または規制当局の政策には以下のものが含まれる。

- 中央銀行や規制当局の金融、金利、およびその他の政策
- 政府もしくは規制当局の政策の一般的な変更、または当グループが事業を展開する市場における投資家の意思決定に大幅な影響を与える規制制度の変更、かかる市場の構造や販売する商品を変える規制制度の変更、またはかかる市場での事業コストを高める規制制度の変更
- 自己資本比率および/または流動性、危機に対する政府の介入の資金を賄うための特別賦課金の請求(当グループにとって税控除とならない場合がある。)、一部事業の預金業務からの分離および破綻リスクをとるには規制当局があまりに大きいと考える金融機関の清算に関連する消費者保護に係る規則およびプルーデンス規則などのその他の規制要件の変更
- 当グループの市場全体にわたる、システミック・リスクの抑制(集中決済、証拠金要件、資本)と 市場の透明性の向上(即時報告、取引所またはスワップ取引執行機関における取引、情報開示、記 録保持)を意図した店頭デリバティブの改革
- 競争および価格設定環境の変動
- 財務報告に関連する動向(会計および監査基準(IFRS第9号で規定されている基準等)、コーポレート・ガバナンス、業務遂行、および従業員報酬の変更を含む)
- 収用、国有化、資産の没収、外国人持分に関連する法律の変更
- 当グループの商品およびサービスに係る需要に影響しうるその他の不利な政治、軍事、および外交上の動向、社会の不安定化、または法律の不確定化

金融危機や近年の世界の経済状況に対応して、将来の金融危機を防止し、金融機関の安定を確保するため、資本および流動性の要件(バーゼルIIIやCRD IVへの準拠を含む)の引上げ、税金および賦課金の引上げ、一部の取引についての中央清算の義務化、開示基準の強化、コーポレート・ガバナンスや従業員報酬制

度の強化、一定の種類の取引構造の制限など、金融サービス業界の規制および監督はすでに大幅に厳格化されている(詳細については、後述の「マクロプルーデンス、規制および法務リスク 3 当グループは、資本、レバレッジおよび流動性要件の引き上げなど、より厳格なプルデンシャル基準を規制当局が課すリスクにさらされている」および「4 当グループの事業および業務が規制当局によって策定された破綻処理策(EU銀行再生・破綻処理指令および2009年銀行法に従って導入されたものを含む。)の悪影響を受ける可能性がある」と題されたリスク要因を参照のこと)。

これらの新要件は、程度は異なるものの、当グループのグループ会社を含め、金融サービス業界で事業を 営む企業の収益性および経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがある。また、かかる影響を受けたものに対 して、現在の戦略の変更を求める、既存の事業の継続を妨げる、締結できる取引の種類もしくは金額を制限 する、または請求できる金利もしくは手数料に制限を課すもしくは変更を求める可能性がある。当グループ はまた、コンプライアンス・コストの増加および事業活動の遂行能力に係る制限に直面する可能性がある。

世界およびEUの銀行グループの監督ならびに規制に係る国際的な規制協力が強まっているが、当グループは現在また将来も事業を展開する各法域で既存および新規の規制要件を遵守するという複雑な状況にある。規制が変更されても、かかる規制要件は調整されることはなく、結果として当グループは異なる、また場合によっては対立する要件を遵守しなければならないことがある。上記の問題は当グループの多数の事業および活動分野に悪影響を及ぼす場合があり、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

3 当グループは、資本、レバレッジおよび流動性要件の引き上げなど、新たなプルデンシャル基準を規制 当局が課すリスクにさらされている

当グループの主要監督機関である健全性監督機構(以下「PRA」という。)は、当グループが自己のバランスシート、オフバランスシート、カウンターパーティ、およびリスク・エクスポージャーを参照して保持しなければならない資本、流動性及びレバレッジの最低水準を決定している。

当グループは、指令(以下「CRD IV指令」という。)および規則(以下「CRD IV規則」といい、CRD IV指令と併せて以下「CRD IV」という。)で構成される包括的な法令を通じてヨーロッパにおいて施行されたバーセルIIIの適用を受けている。PRAは、銀行、住宅金融組合およびPRA指定投資会社を対象とした英国における政策要綱、方針、規則及び監督要綱を通じてCRD IVの関連規定を実施している。

現在、当グループは、CRD IVに基づく最低水準を満たしている。しかし、当グループは、PRAまたはイングランド銀行が(後述の変更を超えて)以下の措置を講じた場合、当グループはリスクにさらされることになる。

- 当グループやその英国の規制対象企業(当行を含む。)の最低資本要件の決定の際により厳しいストレス・テストのシナリオを適用する。
- 当グループおよびその英国の規制対象企業につき設定された規制上の最低要件を引き上げる。
- 資本、流動性、レバレッジおよびRWAの算定基準の変更を実施する。
- 資本バッファー、流動性バッファーおよびレバレッジバッファーを上乗せする。
- 新しい規制要件を適用する、および/または
- 当グループもしくはその英国の規制対象企業のいずれかに既存の要件を適用する方法を変更する。

その結果、上述の要件または制約のどれを満たす(またははかかる要件もしくは制約のいかなる変更、もしくは適用の変更に対応する)ための場合でも、当グループは資本もしくは流動性を増強する、または法令遵守を確保するためのその他の措置を取ることを義務付けられる可能性があり、これは当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある(詳細は、特に、後述の「英国のマクロプルーデンス規制」と題されたパラグラフを参照のこと)。

長期的に規制資本およびレバレッジ比率を維持するための当グループの能力は、当グループのRWAおよびエクスポージャー、税引き後利益、為替レートの変動、公正価値の調整などの多数の要因に影響される可能性もある。資本水準および要件はバーゼルIIIでは、従来の制度に比べて市場や経済状況に大きく左右されることから、経済や金融市場の状況が悪化すれば、実効的な資本要件は高くなる可能性がある。

資本要件

CRD IVに基づき、銀行は、RWAの8%という総自己資本要件の適用を受けており、当該要件には、RWAの4.5%以上という最低CET1資本要件およびRWAの6%以上という最低Tier1資本要件が含まれている。

英国において銀行は、PRAが設定したピラー 2 A資本要件の適用をうけているが、ピラー 2 A資本要件は、ピラー 1 資本要件では十分に対応されないリスクを捕捉する。ピラー 2 A要件については、その56%以上をCET 1 資本、75%以上をTier 1 資本によって満たされなければならない。

加えて、銀行に対しては、RWAの2.5%の資本保全バッファーおよびRWAの2.5%以下の景気連動抑制的資本 バッファーの維持の他、該当する場合には規制当局が設定した金融機関のシステミックな重要性を反映する 追加的バッファーの維持が要求されている。これらの資本バッファー要件のそれぞれが、CET 1 資本によって 満たされなければならない。

PRAバッファーは、ピラー2B資本バッファーの一部としてPRAにとって利用可能な追加的バッファーである。PRAバッファーは、ストレス・シナリオにおけるグループの脆弱性、またはPRAが特定したCRD IVに基づくバッファーでは対応できないリスク管理およびガバナンスの失敗を鑑み、PRAが一部のバッファーにつき不適切であるとみなすPRA監視対象グループに対してのみ適用される。PRAバッファーについてはCET 1 資本によって満たさなければならず、法により要求されない限り開示することが認められていない。

規制資本要件およびバッファーの増加は、当グループが保有すべき資本の額を引き上げる可能性がある。 これは、当グループの財務内容、業績、見通しおよび配当支払能力に悪影響を及ぼすおそれがある。

レバレッジ要件

FPCは、対応するグローバルなシステム上重要な金融機関(以下「G-SIB」という。)バッファーおよび景気連動抑制的バッファーの35%に設定された補完的レバレッジ比率バッファーと併せて、英国の銀行を対象として3%の最低レバレッジ比率を導入した。

結果的に、現時点で予想される当グループの2019年のレバレッジ比率要件は3.37%であり、その構成は以下のとおりである。

- 2015年から最低レバレッジ比率要件は3.0%
- G-SIBレバレッジ比率バッファーは0.35%
- 景気連動抑制的レバレッジ比率バッファーは0.02%

当グループのG-SIBバッファー要件および景気連動抑制的資本バッファーの引き上げは、当グループのレバレッジ比率要件を増加させる可能性がある。

損失吸収力要件

2015年11月にFSBは、G-SIBが有する損失吸収力の充実度に係る最終基準を公表した。FSBの最終基準は、(i) 破綻処理手続きにおけるG-SIBの損失の吸収および資本再構築能力に係る原則集と、(ii) G-SIBの総損失吸収力(以下「TLAC」という。)の特徴および充実度に関して国際的に合意される基準を定めた大まかな「条件規定書」によって構成されている。G-SIBは、2019年1月1日より、各破綻処理グループのRWAの16%である最低外部TLAC要件の適用を受け、この要件は2022年1月1日より段階的に18%に引上げられる。さらに、G-SIBは、2019年1月1日よりバーゼルIIIのレバレッジ比率の分母の6%、また2022年1月1日より6.75%の最低外部TLAC要件の適用を受ける。FSBはまた、国内の破綻処理当局が上記の水準を超えた追加要件を課すことも認めている。

FSBのTLACの条件規定書の下では、(EUにおいてはCRD IVを通じて反映された)バーゼルIIIの最低規制資本要件の充足のために算入される規制資本財源が、一定の条件の下に、最低TLAC要件の充足に関しても算入されることが認められる。具体的に、最低TLACを満たすために使用されたCET 1 資本は、規制上の資本バッファーを満たすために使用してはならない。規制資本ではないTLACには一定の適格性条件が適用され、これには、(i) 契約上の満期までの期間が最低 1 年であること、(ii) 無担保であること、および(iii) TLACの構成要素の適格性を有しないものとして列挙される特定の負債(例えば預金保険の対象預金)に対して契約上、仕組み上または制定法上劣後することが含まれる。さらに、適格TLACの償還により当グループのTLAC要件に違反する結果となる場合、当該TLACの償還は監督当局の承認を要する。FSBの最終基準は、EU加盟国を拘束しないが、G20のメンバーであるEUおよび英国は、上記の日程に沿ったFSBの最終基準の導入を確約している。

金融機関および投資会社の再建・破綻処理の枠組みを定めるEU指令(以下「EU銀行再生・破綻処理指令」または「BRRD」という。)も、EUの銀行および投資会社(以下「該当機関」という。)をして各自の債務および自己資金の合計の一定割合として計算される自己資金および適格債務に係る最低基準(以下「MREL」という。)を充足させる義務をEU加盟国に課している。

英国においては、2013年金融サービス(銀行改革)法によりFSMAが改正され、英財務省には、金融機関に対して債務証書を発行するよう、または債務の一部が特定の種類の債務証券から構成されるよう要求する権限が付与された。かかる権限は、CRD IVに基づく規制資本要件に追加されるものとなっている。金融機関に課すMREL要件を設定するイングランド銀行の権限は、2016年1月1日付で発効した。イングランド銀行は、2015年12月に公表された協議文書において、FBSのTLAC基準の導入という方法で英国のG-SIB(発行会社等)を対象とするMRELを設定すること、およびベイルインが適切な破綻処理戦略である金融機関を対象とするMRELについては、損失吸収額(会社の最低規制資本要件(即ち、ピラー1およびピラー2Aの合計、または高基準の場合は適用のあるレバレッジ比率要件もしくはバーゼルIフロア)になるとみられる。)および資本増強額(損失吸収額と同額になると予想されるが、調整され得るもの。)で構成される見通しであることを示唆している。イングランド銀行はまた、資本バッファーが損失吸収額の算定対象から除外される見込みであること、およびMRELの水準およびその他の条件については、妥当であればFSBのTLAC基準と足並みを揃える予定であることも伝えている。

さらにPRAも2015年12月に、MRELおよび規制上のバッファーとの関係に関する協議文書を公表した。当該協議文書においてPRAは、FBS基準の重要な点に基づき、MREL要件を充足するために使用したCET 1 については、合算バッファーまたはPRAバッファーを充足するために使用することはできないという方針案を示している。

上記の基準に基づく当グループの現時点の理解では、当グループの総MREL要件は約19.4%となり、資本保全バッファー、G-SIIバッファーおよび現時点で既知の景気連動抑制的バッファーを含めた場合はさらに約23.0%となる。かかる要件は、当グループの事業運営費を著しく増加させ、当グループにとっては、要件を充足させるために十分な債券を発行することが困難になるおそれがある。

FSBの基準は、G-SIBが、外部TLACを持つことに加えて、「グループ内TLAC」を持つことを義務付けており、グループ内TLACは、破綻処理対象事業体(すなわち、破綻処理手段が当該G-SIBの破綻処理戦略に従って適用される事業体)が「重要な子会社グループ」に対して確約した損失吸収力である。TLACの条件規定書の下では、各重要な子会社グループについてのグループ内TLAC要件は、当該重要な子会社グループが破綻処理グループである場合に適用される外部最低TLAC要件の75%から90%に設定しなければならない。実際のグループ内TLAC要件(この範囲内)は、ホスト国の当局が破綻処理グループのホーム国の当局と協議の上で算出する。内部TLACを持つ要件が、当グループの業務と収益性に悪影響を及ぼすことがあり得る。

英国のマクロプルーデンス規制

2013年3月、FPCは、英国の銀行システムの資本充実度を評価するための同システムの定期的ストレス・テストを開発すべきであると勧告した。2015年12月1日、イングランド銀行は、第2回の同時ストレス・テストの結果を公表した。2015年のイングランド銀行ストレス・テストにおける焦点は、英国の外部リスクであり、よってストレス・パラメーターは、2014年の英国ベースのテストよりも新興市場により焦点を当てており、金融システムの安定性に係る主要な国内のリスクについてのFPCの評価が反映されている。

2016年から2018年のイングランド銀行のストレス・テスト

2015年10月、イングランド銀行は翌3年間のストレス・テストのアプローチについての意図を公表した。 そのアプローチの一部の主要な側面には、以下が含まれる。

- 金融サイクルから生まれる銀行システムに対するリスクの評価を目的とした、2016年に開始される 「年次サイクルシナリオ」。このシナリオの深刻度は、銀行システムが直面しているリスクのイン グランド銀行による評価に従って調整される。
- 広範囲のリスクに対する銀行システムの抵抗力の評価を目指し、その焦点が当てられるリスクが時とともに変化する、2017年に開始される「隔年の試験的シナリオ」。イングランド銀行は、このシナリオの範囲は年次サイクルシナリオよりも柔軟性を持つ可能性が高く、その年に試験されるリスクによって、一部の銀行のみに限定されることもあり得る旨を述べている。
- ストレスシナリオにおいて、銀行が維持することを期待する最低水準の資本を示す、「ハードルレート」の枠組みの発達。各銀行はストレスシナリオにおいて最低CET 1 資本要件(ピラー1 およびピラー2 A)を満たすことが期待されることとなり、システム上重要な銀行(当グループ等)に対するバッファーはハードルレートの枠組みに含められる。当グループの現在の規則に対する理解に基づくと、既知の将来のハードルレートは約6.5%であり、以下で構成されている。(i)2015年1月1日より4.5%の最低CET 1 資本要件、(ii)2019年1月1日までに1.0%のG-SIBバッファー、そして(iii)PRAによって設定されたCET 1 資本のピラー2 Aの約1.0%(これは時とともに変化する可能性がある)。

イングランド銀行は、ストレス・テストの結果が、マクロプルーデンスおよびミクロプルーデンスの両方のレベルで、FPC / PRAが規制資本要件を設定する際の情報として使用される旨を示している。

当グループに適用される規制資本要件、レバレッジ要件、流動性要件、またはその他の要件が今後引き上げられた場合、当グループの財務内容、業績、および見通しに悪影響を及ぼす場合がある。さらに当グループがかかる引き上げ後の要件を満たせなければ、規制当局の介入もしくは制裁(銀行免許の喪失もしくは停止など。)または重大な評判の悪化を招く結果となる可能性があり、このことは当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

なお、本書において別段の定義がない限り、「CET1資本」、「追加的Tier1資本」、「Tier1資本」および「Tier2資本」は、文脈に応じて、(i) CRD IV(EBA技術的基準を含む。)および/もしくはバーゼル IIIに基づき要求されるもの、または (ii) PRAのガイダンスもしくは規則において定められたものを意味する。

協議中の規制

当グループは、現在協議中の、またはまだ確定していない、追加的規制の影響を受ける可能性がある。例として、これらには以下に係るBCBSの市中協議が挙げられる。(i)信用リスクに対する標準的手法に基づいた資本フロアの枠組みのデザイン(BCBS CP306)、(ii)信用リスクに対する標準的手法の修正(BCBS CD347)、(iii)オペレーショナル・リスク対する標準的手法の修正(BCBS CP291)、(iv)トレーディング勘定の抜本的な見直しの提案で、これは市場リスクの枠組みに影響する可能性がある(BCBS CP305)、および(v)CVAリスクの枠組み(BCBS CD325)。

各国規制当局による資本要件の適用

有価証券報告書

各国の規制当局は、その法域の事業体に対してPRA要件およびバッファーを満たすために要求される水準よりも高水準の資本の保有を義務付けることができる。かかる規制は、当グループにとって、RWAの上昇または規制資本要件の増加を直接的又は間接的にもたらし、当グループの事業、財務内容、業績および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、各国の規制当局は子会社化を含め、事業体の構造の変更を求めることがあり得、このことは資本要件を引き上げ、そしてそれに伴い当該事業体が当グループに配当を支払う能力の低下をもたらす可能性がある。

CRD IVに基づく新しい流動性基準

CRD IVに基づき、銀行は、2つの新しい流動性基準、すなわち(i)流動性カバレッジ比率要件(以下「LCR」という。)および(ii)安定調達比率要件(以下「NSFR」という。)を満たさなければならない。LCRは銀行に対して、かかる銀行が深刻な短期的流動性ストレス・シナリオの下で直面する可能性のある純キャッシュ・アウトフローを補うために利用可能である、使用に障害がなく質の高い流動性資産を保有することを求めている。NSFRは、資金調達された資産の流動性プロファイルならびにオフバランスシートの約定および債務に起因する偶発的な流動性の必要可能性と比較した、銀行の使用する安定した資金源の金額を測定する。CRD IV(およびそれに基づき制定された委任法)に基づき、EU域内に本拠地を有する銀行には、2015年10月1日から最低60%のLCR要件が適用され、この比率は、2018年1月1日までに100%に達するように毎年少なくとも10パーセントポイント引き上げられる。

一方でPRAには、段階的導入期間に高水準を維持する権限が付与されている。2015年6月にPRAは、とりわけ、2018年1月1日までの段階的導入期間に、CRD IVによって要求される最低要件よりも厳しい流動性カバレッジ要件を課す裁量権を行使することを確認した。PRAは、2015年10月1日より最低80%のLCRを適用しており、この率を2017年1月1日より90%、2018年1月1日より100%に引上げる予定である。なお、NSRFについては、2018年1月1日付の導入予定に先立ち観察期間中である。

当グループは現時点において、PRAが定めた最低要件を満たしている。しかし、適用される流動性要件の将来的な変更が当グループの財務内容、業績および見通しに悪影響を及ぼさないという保証はない。

4 当グループの事業および業務が規制当局によって策定された破綻処理策(EU銀行再生・破綻処理指令および2009年銀行法に従って導入されたものを含む。)の影響を受ける可能性がある。

不健全なまたは破綻しつつある銀行の事業、業務ならびに資本および負債の構造に介入してそれを変更できるよう当グループの規制当局がこれまでに導入したおよび今後導入することを予定している幅広い権限は、当グループの収益性、資金調達コストおよび世界戦略の実施に重大な影響を及ぼす可能性がある。破綻処理権限の行使またはその可能性は、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

さらに、再建および破綻処理の制度では、銀行が財政困難に陥る可能性に備えるために、当グループがその法律上、資本上または業務上の構造を変更すること、一定の活動を変更しまたはその続行を中止すること、またはMREL要件を満たすことを要求する権限が当グループの規制当局に与えられている。当グループの規制当局が、当グループの破綻処理可能性および/または再建可能性を高めるためにこうした変更が必要もしくは望ましいと最終的に決定した場合には、要求される変更の効果が当グループの資本、流動性およびレバレッジ比率または全体的な収益性に重大な影響を及ぼす可能性がある。

規制に基づく資本の減額、ベイルイン権限およびその他の破綻処理権限

2014年5月15日、該当機関の再建および破綻処理の枠組みを構築するBRRDが、EU議会とEU理事会によって可決された。BRRDには、不健全なまたは破綻した該当機関の秩序立った破綻処理を促進するためのEUの規制当局の統一化された手段および権限を含んでいる。BRRDは、該当機関および/またはそのEEA持株親会社が発行した特定の資本性商品(有価証券等)の恒久的減額処理を行うこと(または資本性商品を株式に転換すること)によって、深刻な財政困難または存続不可能な状態にある該当機関および/またはそのEEA持株親会社

の一部の資本を再構成する権限を、加盟国がその規制当局および破綻処理業務の責任を負うその他の機関 (以下「破綻処理機関」という。)に付与することを要求している(以下「規制に基づく資本の減額権限」という。)。破綻処理機関はまた、破綻処理シナリオにおいて該当機関および/またはそのEEA持株親会社の一部の無担保債務の「ベイルイン」を行う権限、すなわち、無担保債務の減額または無担保債務の株式への転換を通じて、破綻したまたは破綻しつつある該当機関の損失を一部の債権者に負担させる権限も有する (以下「ベイルイン権限」という。)。EU加盟国は、2014年12月31日までにBRRDの下で定められた要件の国内法化を行い、2015年1月1日から当該要件を適用することを要求されたが、ベイルイン権限の適用については2016年1月1日まで延期することを許可されている。英国では2015年1月1日からベイルイン権限が施行された。

2009年銀行法は2009年2月21日に発効し、英国の法律の下で法人化され設立された預金受入金融機関(当行等。)に適用される。かかる法律により、FSMAセクション55Bおよびスケジュール6で規定する閾水準を満たせない、または満たせないと思われる銀行およびその他の預金受入金融機関に対処するために、当該閾水準を満たす措置が講じられることが合理的に見込まれない場合に、行使することができる権限(以下に述べる安定化策を含む。)が、英財務省、イングランド銀行、PRAおよびFCAに付与されている(現在、当行に係る事例はない。)。2009年銀行法は、2つの倒産手続きと5つの安定化策から成る特別な破綻処理制度を定めている。

倒産手続きは次のとおりである。

- 適格預金者の口座が別の銀行に譲渡され、または、金融サービス補償制度に基づいて適格預金者が 補償を受けることを確保するように設計され、その後、銀行の債権者にとって最善の結果が達成さ れるようにするための銀行の業務の清算、銀行の倒産手続き。
- 特別破綻処理制度に基づいて民間部門の購入者または受け皿銀行への銀行の一部の譲渡が実施される場合に、商業的購入者または譲受機関が円滑に事業を行うことを可能にするために、売却または 移転されなかった銀行が、譲渡対象の事業に対するサービスおよびファシリティの提供を継続する ことを確保するように設計された、銀行の更生管財手続き。

安定化策は次を規定している。

- 該当する銀行または預金受入金融機関の事業の全部または一部の、民間セクターへの譲渡。
- 該当する銀行または預金受入金融機関の事業の全部または一部の、イングランド銀行が全持分を所有する受け皿銀行への譲渡。
- 該当する銀行または預金受入金融機関の事業の全部または一部の、イングランド銀行が所有または 支配する資産管理ビークルへの譲渡。
- 該当する銀行もしくは預金受入金融機関またはその英国における持株会社の全部または全部の一時 的な公的所有(国有化)。
- 該当する銀行もしくは預金受入金融機関の無担保債権者の特定の債権(有価証券を含む。)の減額、および/または特定の無担保債務請求権(有価証券を含む。)の株式への転換(ベイルイン権限。この場合、株式は将来の減額の対象となる可能性もある。)。

英財務省、イングランド銀行、PRAおよびFCAは、特別破綻処理権限の行使に当たって、指定された目的 (英国の金融システムの安定の保護および拡大、英国の銀行制度の安定に係る信頼度の保護および向上、預 金者保護、公的資金の保護、ヨーロッパ人権条約に違反する財産権の侵害の回避)を重視しなければならな い。

破綻処理当局が利用可能な追加的権限は、以下のとおりである。

- 該当機関が発行した債務証券の満期の変更、または当該債務証券に基づくの支払利息額もしくは利息支払日の変更。

有価証券報告書

- 株式もしくはその他の所有商品または債務証書の上場廃止または取引排除、新株またはその他の所 有商品の上場またはその承認、および減額された債務証書の再上場または再承認。
- 法律上または契約上の譲渡制限のない該当機関の資産、権利および債務の譲渡。
- 該当機関に対する、当該機関の事業の買収者が当該事業を効果的に運営するために必要なサービスまたは設備の提供要求。
- EU法域外に所在する財産の移転要求。

早期介入権限および破綻処理可能性の障害を取り除く権限

BRRDはまた、存続可能な該当機関の再建を促進する目的で、規制当局が有する適切な早期段階で介入する権限を強化している。その中には、取締役の解任および交代に係る権限、該当機関の再建計画で特定された1つもしくは複数の措置を実行する権限、該当機関の法律上もしくは事業上の構造変更を求める権限、または該当機関の財務上の健全性を回復させるために特別マネージャーを任命する権限が含まれる。破綻処理機関はまた、該当機関もしくはそのグループの破綻処理の実現可能性を向上させる特定の措置(例えば、グループの特定の事業または重要なサービスの子会社化。)を講じるよう要求することができるが、これにより該当機関のグループの構造または事業戦略の変更が必要となる場合もある。

ベイルインの契約上の認識

BRRD第55条により、発行会社等のEEA域外国の法律に準拠しているEU域内で設立された該当機関(その支店 を含む。)の債務に関する契約につき、新たな要件が導入された。EU加盟国は、債権者または当該債務を発 生する契約の当事者が、当該債務がベイルイン権限の対象となる可能性があることを認識し、ベイルイン権 限の行使により有効となった、支払期限の到来した元本もしくは未返済残高の減額、転換または消却に拘束 されることに同意することを定めた条項を契約に規定するよう、該当機関に要求しなければならない。破綻 処理機関は、当該条項の執行可能性および有効性に関する法律意見書の提出を金融機関に要求することがで きる。当該条項が規定されなかった場合でも、破綻処理機関による関連する債務に係るベイルイン権限の行 使が妨げられることはない。PRAは、2015年11月に承諾による変更を公表し、コンプライアンスが実行不可能 であると判断された場合の特定の債務につき第55条を適用するという規則が廃止されった。また、2016年3月 には、2016年7月1日から適用される第55条を適用するという規則の恒久的変更に関する協議文書も公表し た。当該協議文書では、実行不可能性につき、会社自ら合理的に評価することが提案している。当グループ は、かかる変更案の影響について評価中である。顧客につき第55条を実施した場合、当該要件は、当グルー プのEEA域外の支店が現地市場において資金および預金の調達および維持する能力に影響を及ぼす可能性があ り、かかる資金調達のコストが上昇し、当グループはEEA域外の競合他社との競争上不利となり、ストレス期 間中の資金調達が影響を受け、追加的な業務上の要件が発生し得る。当グループの実行不可能性に関する評 価およびその実施については随時変更がなされている。さらには、当局が当グループの実行不可能性に関す る評価に異議を唱え、規制上の制裁を科すおそれおよび/または追加的な実施を要求するおそれもある。

継続的要件

当グループは、自己の財務内容の大幅な悪化に耐えるための再建計画の作成および更新を求められる。該 当機関はまた、自己の事業および法人についての詳細な情報を提供することが求められ、破綻処理機関はか かる情報から該当機関およびそのグループを破綻処理する計画を策定することを求められる。 再建計画なら びに破綻処理計画関連の情報の策定および提出の必要性(それにかかる計画および情報を定期的に更新する 要件)は、大きな事業上の負担である。

破綻処理基金

BRRDに基づき、EU加盟国は、破綻処理基金の設立を義務づけられており、該当機関は、債務(自己資金を除く。)から預金保険対象預金を控除した後に、当該機関のリスク・プロファイルを反映するための調整を加えた金額応じて事前拠出を行うこととなる。かかる破綻処理資金は、破綻処理機関が破綻処理権限を効果

的に行使できるようにすることを目的として設立される。各破綻処理基金は、個々の該当機関が拠出する金額を個別に決定することとなるが、当該破綻処理基金の利用可能な財源については、該当する地域で認可されたすべての金融機関の預金保険対象預金額の少なくとも1%相当額を2024年12月31日までに確保しなければならない。このため英国は、英国破綻処理当局(即ち、イングランド銀行)が支配する基金において拠出金を中央管理せずに、銀行からの年次強制拠出による破綻処理基金の仕組みを構築するため、BRRDに基づく裁量権に関する協議を行い、かかる裁量権を活用するとみられる。かかる裁量権により事実上、英国は、英国の銀行からの強制拠出を選択された年次資金調達源として取り扱うことができ、適切であれば銀行からの年次強制拠出を臨時拠出で補えることから、英国政府が求める方法であるとみられる。(英国の銀行からの強制拠出および/または臨時拠出)を通じたかかる拠出のコストは、当グループにとって莫大な費用となる可能性がある。該当機関はまた、事前拠出額が該当機関の破綻処理に伴う損失、コストまたはその他の費用を補うには不十分である場合、臨時事後拠出を行わなければならないこともあり得る。

5 当グループは、欧州銀行同盟の設立に伴うリスクにさらされている

欧州中央銀行(以下「ECB」という。)は、2013年10月に確定したEU SSM規則(EU規則1024/2013)および付随するEUの立法措置の規定に従い、単一監督制度の枠組みの一環として2014年11月4日にユーロ圏の銀行を監督する責任を引き継いだ。他のEU加盟国(英国など)はECBと密接な協力体制を構築することができ、その場合にはECBがかかる加盟国の金融機関に対する許可、監督について責任を負うことがあり得る。 英国がECBと密接な協力体制を構築するか、または欧州通貨同盟に参加する場合、ECBは当グループの監督について責任を負うようになるが、これは重大な点においてPRAやFCAが実施する監督とは異なることがある。また状況に応じて、当グループの業務、戦略、収益性、よって財務内容、業績、見通しにも重大な不利な悪影響を及ぼす可能性がある。

6 規制上の審査および調査ならびに内部の実務およびプロセスの審査が当グループに悪影響を及ぼすこと があり得る

世界金融危機以降、銀行業界はより厳格な規制上の監視を受けるようになった。かつてない量の規制変更と要件の導入が行われ、より厳格化された監督および監視ならびに企業行動に対するアプローチが採用されるとともに、銀行に係る規制上の審査、情報要求(召喚状および書類の要求を含む)および調査の数が増加する結果となっており、強制措置がもたらされることも多い。

当グループは、様々な法域において、適用される法令の遵守に関連した、規制上の措置、審査、情報提供依頼および調査の対象であり、引き続き対象となる。当グループは、数多くの審査、情報要求および調査に協力しているが、これらの事項の結末の性格と時期の双方とも不確実であり、予測することは困難である。そのため、当グループに起こり得る負債またはその他の不利な結果の範囲を予測することは不可能である。規制当局および執行当局は、法令の不遵守に対して訴追を追求し、様々な罰を科すための広範な裁量権を有している。当局から科される罰には、相当額の課徴金、追加的な法令遵守要求および改善要求、および/または、追加的な事業への制約が含まれる。近年、こうした当局が裁量権を行使して、法令に違反したと判定された金融機関に対して科す罰は厳しさを増してきており、将来の罰が異なった種類とはならない、または厳しさが増さないという保証はない。その結果、このような審査、情報要求および調査は、次に当グループの事業、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

とりわけ、

- 2012年に米国当局との間で達した経済制裁コンプライアンスに関する和解(以下「2012年の和解」と総称する。)の条件には、改善プログラム、報告要件、コンプライアンスの見直しおよびプログラム、銀行業務の透明性の要件、研修策、監査プログラム、開示義務、(ニューヨーク州金融サービス局(以下「NYDFS」という。)の同意命令との関係では)外部監視者としてのナビガント・コンサルティング。インク(以下「モニター」という。)の任命といった制裁やマネーロンダリング対

策(以下「AML」という。)および銀行機密法(以下「BSA」という。)の統制の改善に係る多数の条件および継続的な義務が含まれる。2012年の和解に関連して、当グループは罰金を科され、約667百万米ドルを支払うことに同意した。

- 2014年8月19日、当グループは、モニターが特定したニューヨーク支店(以下「当該支店」という。)におけるマネーロンダリング防止取引監視システムの欠陥に係るNYDFSとの最終的和解に達したことを発表した。制裁スクリーニングプロセスとは別途のものであるこのシステムは、当グループの全体的な金融犯罪関連統制の一部分であり、当該支店に対して追加調査を要する異常な取引パターンに係る警告を事後的に発するように、設計されている。和解条件は次のようなに要約される。(i)300百万米ドルの民事課徴金、(ii)当該支店における取引監視システムの改善、(iii)モニター期間の2年間の延長、および(iv)一式の一時的是正手段。取引監視システムの検出シナリオがモニターによって承認された基準どおりに機能するようになるまでの間、これらの手段の実施が継続される。これらの一時的是正手段には、当該支店で米ドルの要求払い預金口座をすでに開設していないあらゆる顧客についての米ドルの要求払い預金口座開設の制限(NYDFSの事前同意がない場合)、一つの法域における高リスク・リテール事業顧客向けの米ドル清算サービスに対する制限、およびもう一つの法域における特定の高リスク顧客の監視の強化が含まれる。
- 2014年12月9日、当グループは、米国司法省(以下「DOJ」という。)、ニューヨーク地方検事局 (以下「DANY」という。)および当グループが、2012年に締結した起訴猶予合意(以下「DPA」という。)の2017年12月10日までの3年間の延長と、その後の当グループの制裁遵守プログラムに係る 評価を行って勧告を行うモニターの保持について合意したことを発表した。このDOJとの合意では、当グループが当初のDPAの要件を遵守するとともにその制裁遵守を改良および最適化するための多数 の手段を講じたことが認められた。これには、米国の制裁に係る厳格化された方針および手順、認証を受けた職員研修、法務および金融犯罪コンプライアンスの幹部担当職員の雇用、ならびに、米国の制裁法令の対象国に関連する支払指図を阻止する追加手段の導入が含まれる。当グループは、DPAにより要求される基準に達するための当グループの米国制裁関連プログラムの追加的かつ実質的な改善を行うために、各当局と緊密に協力している。
- 当グループは、米国の制裁法令に対する過去の違反の可能性に関連する米国当局およびニューヨーク州検事局による調査に協力しているが、現段階では、これらの当局は違反が生じたかどうかについて、いかなる結論にも達していない。当グループが2007年に既知のイランの当事者と新規取引を行うことを取り止める決定を下す前の期間に焦点を当てた2012年の和解とは対照的に、現在継続中の調査は、2007年以降に行動規範および統制の不備により、イランに利害を持つ顧客がSCバンクを通じて取引を行うことを許容した程度、ならびにかかる不備が2012年に関係米国当局と情報共有された程度を検査することに焦点を当てている。現時点の調査段階では、当グループはその性質や結果の出る時期につき予測することができない。
- FCAはSCバンクの金融犯罪統制を調査し、SCバンクロンドン支店が遂行しているコルレス銀行業務において、特に欧州経済地域外のコルレス銀行との間で遂行された業務に関連して、これらの統制の有効性とガバナンスを検査していることに加えて、SCバンクの一海外支店におけるこうした統制ならびに当グループレベルでこれらの統制に対して遂行される監視の有効性とガバナンスを検査している。現時点の調査段階では、当グループはこれについてもその性質や結果の出る時期について予測することができない。
- 一部の市場の規制当局やその他の機関は、多数の分野の規制の遵守および幅広い金融商品に係る販売や取引などの市場行動、それに様々な市場金利や為替などその他の金融ベンチマークを設定する ための提出に関する調査と見直し要求を行っている。当グループの支店および/もしくは子会社の

- 一部は、その対象の時点で、過去(および現在)にかかる市場の一部の参加者となっており、かかる金利やその他の金融ベンチマークを設定する機関にデータを提出している場合がある。現段階では、当グループはかかる調査または見直しの結果の性質や時期について予測することができない。
- 規制上の期待を満たし積極的なリスク管理を実証するため、当グループは、リスクの許容範囲を越えた事業を売却し、またはそこから撤退するなどの、リスクの大きい事業活動を制限、再編、あるいは緩和する措置をとる。
- 当グループの過去、現在、および将来の制裁、AMLおよびBSAの要件、それに顧客デューデリジェンスの遵守は関係当局の焦点であるが、将来においても引き続き焦点となる。
- 法律、規制、和解合意(DPAを含む)もしくは命令に対する違反、または当グループのAML、BSA、経済制裁、コンプライアンス、汚職および税務犯罪防止策についての方針、手続き、システム、統制および保証の不遵守もしくは欠陥は、上記の不利な結果を引き起こす可能性があり、そのいずれもが当グループの評判、事業、業績、財務内容および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。
- 7 国際的な税の透明性の向上および脱税対策のための多数の法的取り組みの結果、当グループはコンプラ インス・コストの増加に直面することを予想している

共通報告基準

経済協力開発機構(以下「OECD」という。)は、財務会計情報を多国間で自動的に交換できるよう、共通報告基準(以下「CRS」という。)およびモデル協定の草案を策定した。CRSには、潜在的源泉要因は含まれていない。CRSに基づき、金融機関は、計画を支持する98カ国(うち55カ国(EU加盟国を含む。)は、2017年を目処に最初の情報交換をすることでCRSの導入を確約済み。。その他の43カ国も、その後の2018年を目処に最初の情報交換をすることでCRSの導入を確約済み。)における顧客の税務上の居住状況につき特定および報告する義務を負うこととなる。2014年12月、欧州連合はCRSを行政協力に係る修正後指令(指令2011/16/EUを修正する2014/107/EU)(以下「DAC」という。)に組み込み、CRSにEU内における法的根拠を与えた。EU加盟国は、2015年12月31日までに修正後DACを遵守するための法案を可決および公布し、2016年1月1日より修正後DACの規定を遵守しなければならない。顧客情報に係るデューディリジェンスの増加と税務当局への情報の報告は、当グループを含む銀行の業務上およびコンプライアンス上の費用を増加させると予想される。一部の点がまだ未決定であることから、現時点では、かかる新法を遵守するための総コストを数値化することはできない。

- (i) CRSの現地の法律への導入、(ii) 当グループの特定の事業部門、または(iii) 特に当グループに関連して、CRSが更に変更される可能性については保証できない。かかる項目の一つ以上が、当グループの事業の遂行、当グループの戦略および収益性に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、それゆえ当グループの財務内容、業績、および見通しにも重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- 8 デリバティブに適用される法律または規制の改訂は、当グループの事業に悪影響を及ぼす場合があり、 当グループはコストの増加および/または減収に直面する場合がある

当グループの事業は国内および国際レベルで規制の強化や規制の変更にさらされており、これにより事業コストの増加および/または事業収入の減少に直面する場合がある。また当グループは、事業を展開する各地の金融サービスに係る法律、規制、行政措置、および政策の適用を受ける。全世界の金融規制当局は、近年の金融危機に対応するため、当グループなど金融サービス企業に適用される規制枠組みの大幅な変更を提案している。現行の監督および規制制度が変更された場合、または準拠する法律および規則を遵守できなかった場合、当グループの事業、財務内容、または業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2010年7月、米国はドッド・フランク・ウォール街改革および投資者保護法(以下「ドッド・フランク法」という。)を可決した。ドット・フランク法は、システミック・リスクを抑制し(集中決済、証拠金要件、資本)、市場の透明性を高める(リアルタイム報告、為替、またはスワップ執行ファシリティ取引、情

報開示、記録の保持)ことを意図した米国の規制制度の広範囲にわたる改革を定めたものである。またかかる法律により、スワップを扱う主要法人の登録および監督が導入された。当グループは米国法人ではなく、海外法人スワップ・ディーラーとして米商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)に登録されている。かかる改革は、関係する連邦規制機関が新しい規則を発行し、規制を実行し、関係する規制機関に措置を講じる前に個別の問題の検討を指示していることから、すべてが直ちに発効しているわけではない。それゆえ、当グループは詳細な内容および時期が判明した時点でかかる改革の影響を継続して追跡・評価する。

2012年8月16日、欧州市場インフラ規制(以下「EMIR」という。)(正式には、欧州議会ならびにOTCデリバティブ、中央清算機関および情報蓄積機関に係る評議会によるレギュレーション(EU)No 648/2012という。)が発効した。EMIRはすべてのデリバティブ取引を授権または認可された取引情報蓄積機関に報告することを要請し、相手方の金融機関や非金融機関と締結され、一定の決済閾値を超す一定のOTCデリバティブ取引を授権または認可された中央清算機関で清算することを義務付けている。EMIRはまた、担保または証拠金の交換の要請を含め、中央清算されないOTCデリバティブ取引すべてに係る厳格なリスク緩和制度を導入している。

ドッド・フランク法、EMIR、および同様の国際的な改革の取組みによる規制の変更やその結果としての要請は、当グループのOTCデリバティブ(以下「当該取引」という。)および関連業務に携わるコストを増大させ、また当該取引および関連業務からの収入を減らす場合がある。ドッド・フランク法の規定では、一部の市場参加者はそのデリバティブ業務の一部を別法人に譲渡させられる、または譲渡しなければならない場合がある。その場合、現在の法人ほど信用力が高くない場合がある。したがって、当該取引を締結・履行する能力、または将来取引に携わる能力は、かかる業務に携わるコストの増大またはかかる業務に携わるインセンティブの低下など予期しない方法で影響を受ける場合がある。新規制はまた、かかるデリバティブが中央清算機関を通じて決済されない場合、当グループがデリバティブに係る事業を行う方法について制限を課す場合がある。

かかる規制制度が(i)米国またはその他の国で、(ii)当グループの特定の事業部門について、または (iii)当グループに関連して具体的に、更に変更される可能性については保証できない。かかる要素の一部 または全部が、当グループの業務の遂行、当グループの戦略、および収益性に影響を及ぼし、それゆえ当グループの財務内容、業績、および見通しに影響を及ぼす可能性がある。

オペレーショナル・リスク

1 オペレーショナル・リスクは当グループの事業に内在するものである

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人員、およびシステムが不適切または不全なため、あるいは法務リスクなど外部事象の影響により発生する潜在的な損失である。事業上の損失は、例えば以下の項目の失敗によって発生することがあり得る。すなわち、マネーロンダリングの防止もしくは発見、国際的テロリストへの資金提供の防止・発見もしくは制裁規則の遵守、法律上もしくは規制上の要件の遵守、ITの障害もしくは機能停止の防止もしくは是正、情報セキュリティ侵害またはサイバー・セキュリティ侵害の防止もしくは検知、内部および外部の詐欺の阻止、防止もしくは発見、十分なデータの管理もしくは適切な注意義務を尽くした顧客データの取扱い、重要な変更プロジェクトの管理、システミックな商品リスクの管理、誤売却の防止、当グループおよびその従業員に期待される業務行為の提供、関連する贈収賄および汚職防止法令の遵守、重要な第三者ベンダーへのリスクの集中の防止、市場行動に関して当局が定めた基準の遵守、大規模なシステム障害の防止、重大な事業中断の防止、「ローグ・トレーディング」の防止、および取引担保と法的文書が要求された場合のそれらの利用可能性および信頼性の確保、である。 当グループはオペレーショナル・リスクを適時かつ有効な方法で、方針、手続き、および手段の枠組みを通じて管理することの確

保に努めている。銀行業務に固有の上記リスクの1つ以上が発生もしくは継続した場合、またはかかるリスクの1つ以上を有効に管理することができなかった場合、当グループの財務内容、業績および見通しに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

なお、上記は、発行会社または当グループ所属企業がPRAおよびFCAの規制対象である被監督企業としてその義務を順守できないということを意味しない。

2 当グループは戦略計画のすべては達成できないかもしれない、あるいは計画した恩恵を目標どおりには 達成できないかもしれない

当グループは、自行を強固で、効率的、集中的かつ収益力のある銀行として再構築するための、重要な戦略的リポジショニングを実行している途上である。これを達成するためには、引き続き当グループの顧客のニーズを満たしかつ平常通りに業務を遂行しつつ、複数の相互依存的な経営措置の実現と組織および事業インフラストラクチャーにおける著しい変革の実行が必要となる。

この戦略計画は野心的であり、実行にはいくつかの偶発事項も織り込まれているが、著しい執行リスクが伴っている。さらに、当グループ、当グループの事業または当グループが事業を展開する市場に影響を及ぼす他のリスクによって、執行リスクは増加する可能性がある。

加えて、当グループは現地での執行および説明責任の改善に焦点を当てるための再編途上であるが、この 再編の利益を実現するためには業務および意思決定の新しい方法を当グループに根付かせることが必要とな り、これらの結果の時期および実現を成功させることに関してリスクを伴う。

戦略計画には、当グループの正味費用を2018年末までに2015年の水準以下に削減する費用効率向上3年計画が含まれている。当グループは、これらの費用節減の大半を、計画されている当グループの戦略的リポジショニング(当グループの事業構成の変更計画およびウェルス・マナジメントとプライベート・バンキングの成長計画を含む)を支援する効率的かつ拡張性のあるプラットフォームの作成を目的とした、当グループのテクノロジーおよびインフラストラクチャーへの投資の増強に充てる計画である。目標とした費用節減が達成できなかった場合、またはこのような目標とした費用節減の実現が遅れた場合、当グループが計画されているテクノロジーおよびインフラストラクチャーへの投資を実行する能力は、悪影響を受ける可能性がある。さらに、大規模なテクノロジー投資には、概して各種の執行リスクが伴う。これらの要素はいずれも、当グループの修正後戦略の一部を形成する戦略的リポジショニングおよび目標としたこの戦略からの付随利益を当グループが実現する能力に重大な影響を及ぼす可能性がある。加えて、当グループは戦略的計画を、リスクおよび統制環境に対する悪影響を伴わず、顧客への影響を限定的にして実施することを計画しているが、かかるリスクをすべて解消することは不可能である。

当グループの戦略的リポジショニングのもう一つの主要な要素は、当グループが達成を目指している低リターンRWAの大幅な再編成である。これには収益の変動、顧客関係およびレピュテーションのリスクが伴い、緊密な管理が必要とされる。当グループは、この戦略的優先項目の有効な実行のために、執行の枠組みの策定を完了し、資源を充てる予定であるが、発生の可能性がある執行リスク(例えば、枠組みにおける特定できていない不備、またはかかる枠組みに従わない結果として)を解消することは不可能である。

また、再編費用の実績が、非戦略的資産の清算損失、解雇手当およびのれんの評価減により、当グループが2016年末までに予期している3十億米ドルを上回るリスクもある。特に、当グループの戦略計画では、総数で約15,000名の人員削減を見込んでおり、これは執行に予定よりも時間を要する可能性があり、再編費用の追加に至る可能性がある。

上記のリスクは、個別でも合計でも、当グループが戦略計画(および目標とした当該計画による利益) を、目標とした期間内にまたは所要期間にかかわらず、完全に達成する能力に悪影響を及ぼす可能性があり、このことは、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

3 当グループの事業は、適切な経営幹部や熟練者の採用、保持、および育成を行えない場合、悪影響を受ける可能性がある

当グループの成功の継続は、その経営幹部とその他の熟練者の貢献の継続などに左右される。非常に質の高い専門家を継続的に獲得、研修、奨励、そして保持する能力は当グループの人的戦略の重要項目である。また、戦略の実行の成否は本社、各事業部門、それに海外拠点の経験の豊富な経営陣の確保に左右される。経験の豊富な経営陣およびその他従業員(コンプライアンス等の主要機能部門分野における人員を含む)の獲得競争は当グループが事業を展開する多数の地域、特に新興市場でとりわけ顕著である。金融犯罪対策の改善プログラムおよび金融犯罪と闘う確約の一環として、当グループは多額の時間および財務資源を事業全体にわたって、行動およびコンプライアンス関連事項に投資し、今後も継続して投資する。これには、多数のコンプライアンス関連の追加人員の採用も含まれる。

当グループがその業務に職員を適切に配置できない場合、またはその主要な経営幹部が1名以上退職し、その後任者を適切かつ適時に補充できない場合、その事業、財務内容、業績は、悪影響を受ける(例えば、オペレーショナル・リスクの統制の低下の結果として)場合がある。同様に、当グループが優秀な専門家を確保し、適切に研修、奨励、保持できない場合、その事業、とりわけ一部分野の拡張能力が悪影響を受ける場合があり、このことは当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。経験豊富な経営陣およびその他の従業員を惹きつけ、動機付けを行い、引き留める当グループの能力は、2015年11月に発表した新たな戦略の実行によっても影響される可能性がある。

EUおよび米国の規制当局は報酬に係る更なる要件を導入しているか、もしくは導入を計画しており、この ことは当グループの経営陣および熟練者の適切な採用、保持、および奨励の能力に影響を及ぼす可能性があ る。経営幹部や企業のリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼす可能性のある専門業務に携わる者(「重 要なリスクテイカ 」(または「MRT」)として知られている)に対する賞与ならびにその他の契約外の報酬 の支払い、仕組み、および開示に係る規制が2011年1月1日から適用されている。毎年、当グループは、従 業員に個人の変動報酬の決定について連絡する前に、英国の規制当局よりこの制約の遵守についての承認を 得なければならない。2014年以降、MRTに支払うことができる変動報酬額は、その固定報酬額の2倍の上限に 制限されている。2015年1月1日から、支払済み/権利発生済みの変動報酬の取戻しが、付与から7年間ま で (そして、一部の経営幹部職については、特定の環境の下で、10年間まで)可能となる。2016年より、新 たな英国の規制上の報酬規則の下で、変動報酬の繰延べは、多くのMRTについて5年、大部分の上級管理職に ついては7年に、それぞれ延長される。2017年1月1日に施行されるEBAの報酬指針では、利息または繰延株 式に係る配当は認めず、MRTに対する権利発生後の保留期間は延長されることが定められている。かかる報酬 に係る要件は当グループに全世界的に適用されているが、同様の制限はEU外、特にアジア、アフリカ、それ に中東の当グループの主要な中核市場の大半に拠点を置く競合他社には適用されていない。このことは、こ うした市場で人材を他の現地および非EUの国際的銀行ならびに厳しく規制されていない業界と争う際に、平 等ではない競争の場を創り出す。かかる規定はまた、ストレス状況における変動報酬制度の管理や人材の獲 得競争および保持に係る当グループの能力に重大な影響を及ぼす場合もある。かかる問題はどれも、当グ ループの事業遂行力、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

4 銀行業界が不正およびその他の犯罪行為のターゲットとなる

銀行業界は長く、詐欺、合法的な経済活動の妨害、またはその他の違法活動の助長を行おうとする第三者のターゲットとなってきた。業務上の損失は、例えば次から発生する可能性がある。

- マネーロンダリング防止、テロリストへの資金提供の防止および制裁の遵守に関連して、法的もしくは規制上の要件の不遵守、または規制上期待されている事項の不達成
- 内部のおよび外部の詐欺
- サイバー犯罪

当グループは、規模と戦略的意図により、マネーロンダリングや制裁に関する違反に伴うリスクによって影響を受けてきており、引き続き影響を受ける。このリスクはバンキング業務に固有のものであり、とりわけ、(i)当グループが、多数の地理的地域内のもしくはこれらの地域に関連する複数の経路を通じて提供される様々なバンキング商品を多様な顧客に提供していること、(ii)当グループの防御が犯罪者によって乗り越えられること、ならびに/または、(iii)当グループの顧客もしくはカウンターパーティのデューディリジェンス全体を通じて適用されている当該リスクのガバナンスもしくは付随する統制の設計が、法的もしくは規制上の要件もしくは規制当局の期待に従ってリスクに対処するには不十分である、と当該当局が評価することから発生する。

サイバー・リスク (詐欺、破壊行為および重要なインフラストラクチャーに対する損害に関連するリスクを含む)についての懸念は、地政学的事象等により著しく高まってきており、サイバー犯罪の発生により当グループに業務上の損失をもたらす可能性がある。この状況で、当グループの事業は、多数の取引を効率的かつ正確に処理する能力に基づいていること加えて、当グループがそのデジタル技術、コンピューター、電子メールサービス、ソフトウェア、ネットワーク、ならびに当グループのシステムおよびネットワークの中の秘密情報およびその他の情報の安全な処理、保存および送信に依拠する能力に基づく程度が増加しており、これらによって当グループはサイバー・リスクにさらされている。さらに、インターネットとネットワーク化された技術によって事業のデジタル化の大きな機会がもたらされ、当グループは2015年11月に発表した新たな戦略の一環としてこの機会を引き続き追求している一方で、技術の向上は、十分な装備およびモチベーションを有する攻撃者により一段と悪用されるリスクが高まるおそれがある。サイバー犯罪の発生は増加し、全世界的に連携したものとなってきており、当グループにこのようなサイバー犯罪の結果として損失が発生する可能性がある(例えば、詐欺による損失は、顧客もしくは当グループの資産(データを含む。)の窃取、または、文書記録の意図的な隠ぺい、文書記録の操作もしくは虚偽表示から発生する可能性がある)。

当グループは、人材、プロセス、システム、また顧客やその他利害関係者との取引に係る管理における内部および外部犯罪のリスクの警戒に努めている。だが、当グループが上記のリスクを管理するために講じた手段は不十分な可能性があり(または違反されるもしくは遵守されない可能性があり)、このような手段が当グループを上述のリスクから保全するために有効である保証はない。

上述のリスクのいずれかが発生した場合、またはこのようなリスクを有効に管理できない場合、当グループの財務内容、業績および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当事業年度中、当グループは、主にテクノロジー・システムの計画、分析、立案、開発、テスト、統合および配置に係る研究、開発および当初支援に、594百万米ドル(2014年は504百万米ドル)の投資を行った。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

本節の将来の予測に係る記載は、本書の提出日現在の当社の意見、見通し、目標、予想、および見積りに 基づいている。

2015年における当グループ

2015年は多大な課題と変化に直面した年であった。当グループは組織を再編し、その戦略を発表するとともに、3.3十億ポンドのライツ・イシューを完了した。多額にのぼる法定当期純損失と低調な基調的財務業績は、不利な外部市況および経営管理策案が財務に及ぼした影響を反映したものである。かかる経営管理策の多くは、当初は利益に悪影響を及ぼしているものの、将来の利益の持続的な改善を確保するには適切な手段である。

主な外部の逆風としては、コモディティ価格の下落、取引高の低迷、株式市場の激しい変動、および米ドルに対する継続的な新興国通貨安が挙げられる。当グループが外部の事象を制御できる余地は少ないが、回復力を高めるとともにこれらの要因との相関性を軽減するため、積極的に組織を再編している。その他、さらなる財務力の強化と多様化、リスク許容度の厳格化、高コスト分野の削減、および一段の収益増加が期待できる事業への注力にも努めている。

当グループは、組織再編の一環として、グループのRWAの3分の1近くを占め、再編を要する事業と資産のポートフォリオを特定した。厳格化した後の当グループのリスク許容度を越えたエクスポージャーに関連する約20十億米ドルも、これに含まれている。当グループは、こうした再編に関して、非戦略的な事業や資産の清算損、解雇手当、およびのれんの評価減により、2016年末までに約3十億米ドルの費用を計上すると見込んでいた。これらの様々な分野で断固たる措置を講じた結果、2015年第4四半期に1.8十億米ドルの再編費用が発生した。これは、2015年11月に発表した再編費用の重要な前払部分にあたる。当グループは、依然として、組織再編案に関する当初の見積費用約3十億米ドル近辺で収まると確信を持っている。

2015年に計上した再編費用の主な内訳は、次のとおりである。

- 解雇手当は約700百万米ドル。韓国の特別退職制度に関する400百万米ドル超を含む。
- 20十億米ドルのRWAポートフォリオ清算案に伴う追加の貸付金減損損失が、1十億米ドル弱。当グループには、これらの資産を清算するための積極的な計画があり、既にRWAポートフォリオを格下げし、減損処理した(当ポートフォリオに係る当期の基調的貸付金減損損失は1.6十億米ドル)。当グループでは、これらのエクスポージャーを清算するとRWAが取り崩されるため、CET 1 比率はその恩恵で上昇する、と予想している。
- 当グループのタイ事業に関するのれんの減損が126百万米ドル。

以上に加えて、信用および資金調達に関する当グループの会計上の評価調整額推定方法を変更した。それらのデリバティブの大半には、現在、関連する市場の代替指標があるためである。こうした方法変更の結果、2015年第4四半期に863百万米ドルの費用を計上した。慎重に見積っていた評価調整額を2015年9月30日時点で1.1十億米ドルに上方修正するなど、この費用計上は規制資本について概ね中立的である。当グループはこの変更による影響の将来の変動性を見積ることはできないが、CVAリスクの管理を目的にヘッジ部門を立ち上げた。

以下の業績に関する記述は、基調的税引前当期純利益に基づくものである。別途記載がない限り、再編費用、信用および資金調達に関する評価調整額推定方法変更の影響、のれんの減損、自己信用調整、および事業売却益を除外する。

業績の概要

	2015年	2014年	改善 / (悪化)
	百万米(<i>≒JV</i>	%
顧客収益	14,613	16,623	(12)
その他の収益	826	1,613	(49)
営業収益	15,439	18,236	(15)
その他営業費用	(9,032)	(9,662)	7
規制費用	(1,006)	(717)	(40)
英国の銀行税	(440)	(366)	(20)
営業費用合計	(10,478)	(10,745)	2
減損損失控除前税引前営業利益	4,961	7,491	(34)
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(4,008)	(2,141)	(87)
その他の減損	(311)	(403)	23
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	192	248	(23)
基調的稅引前当期純利益 ¹	834	5,195	(84)
再編費用	(1,845)	-	nm^2
評価方法変更の影響	(863)	-	nm^2
売却事業/売却目的で保有する事業に係る利益/(損失)	218	(2)	nm^2
自己信用調整額	495	100	395
民事課徴金	-	(300)	nm ²
のれんの減損	(362)	(758)	52
法定税引前当期純(損失)/利益	(1,523)	4,235	(136)
標準化後株主資本利益率(%)	(0.4)	7.8	
標準化後基本的1株当たり(損失)/利益(セント)	(6.6)	138.9 ³	nm^2
1 株当たり配当金(セント) ³	13.7	81.9	(83)
普通株式等Tier 1 (完全適用ベース、%)	12.6	10.7	18

- 1. 自己信用調整に係る利益495百万米ドル(2014年は100百万米ドル)、売却事業/売却目的で保有する事業に係る純利益218 百万米ドル(2014年は2百万米ドルの純損失)、2015年の信用および資金調達に関する評価調整額推定方法の変更に伴う 費用計上863百万米ドル、再編費用1,845百万米ドル、ならびにのれんの減損362百万米ドル(2014年は758百万米ドル)を 除く。
- 2. 有意な値ではない。
- 3. IAS第33号で定められているように前年度の1株当たり利益を修正再表示したのに揃えて、2015年のライツ・イシューに算入されている割増要素の影響についても修正再表示した後の値。

当グループの収益は、前年比15%減(2.8十億米ドル減)の15.4十億米ドルとなった。減収の大部分は、外部要因、および中期的なリスク削減とリターン改善を目的に講じた断固とした戦略的対策によるものであった。2015年第4四半期の収益は、外部の一部の傾向が過去1年間を通して悪化したため、前期比11%減、前年同期比27%減の水準となった。

2015年通年の減収を招いた要因は、次のとおりである。

- 新興国通貨の対米ドル安の結果として、約700百万米ドルの為替の影響。
- 当グループが売却または撤退した事業に関連して、約400百万米ドル。2014年に、当グループはドイツのリテール事業と台湾のリテール証券事業を売却するとともに、UAEの中小企業向け事業から撤退した。2015年には、機関投資家向け現物株式事業から撤退するとともに、韓国、香港、中国のコンシューマー・ファイナンス事業を売却した。
- レガシー資産である株式ポジションのポートフォリオに関して、時価評価損が前年比で約300百万米ドル増加した。現在、残りのポートフォリオの公正価値評価額は、350百万米ドルを割り込んでいる。このポートフォリオは過去2年間で大幅に削減されているため、これらの資産が将来の業績に及ぼし得る影響も大幅に低減している。
- コモディティ関連の基調的収益が市況に伴い減少したのに関連して、約300百万米ドル。入念なリスク削減策により、コモディティ関連の減収が100百万米ドル増えた。
- 2015年に当グループがコモディティに対する全体的なエクスポージャーを28%削減した。その結果、現在ポートフォリオは40十億米ドルに満たず、コーポレート・アンド・インスティテューショナル部門およびコマーシャル部門に対するエクスポージャー合計に占める割合も8%にすぎない。このポートフォリオにおける積極的なリスク削減は概ね完了していることから、コモディティ価格が現行水準近辺を維持すると仮定した場合、同ポートフォリオが現在の水準から大幅に削減されるとは考え難い。ただし当グループは、今後も適度に分散され、ボラティリティを低く抑え、かつ安全性が高まるよう、このポートフォリオ内を引き続き断固とした態度で運用するつもりである。
- 人民元と中国株式市場のボラティリティが上昇して、ウェルス・マネジメント商品やファイナン シャル・マーケッツ商品の需要が減少したことから、約100百万米ドルの収益を失った。
- 顧客の売買が減少した影響があったため、および当グループが新しい組織構造を導入して、人員を 削減した故に、営業の勢いがやや低下していたこともほぼ確かであった。現在、上級職の削減プロ セスも概ね完了しており、今後の人員削減の大部分は自然減で達成できる見通しである。

当グループの営業費用は、2015年も綿密に管理された。10.5十億米ドルの費用のうち、規制費用は大幅に増え、前年比40%増の1,006百万米ドルとなった。下半期に限れば、22%増加している。それに加えて、英国

の銀行税も20%増の440百万米ドルとなった。規制費用と銀行税を除くと、営業費用は7%減になる計算である。

2015年には、600百万米ドル以上の費用効率改善効果をあげた。これには、期中の事業の売却または撤退に伴う約200百万米ドルの利益も含まれている。現在、今後3年間でさらに2.3十億米ドルを目論んだ改善策に着手している。また2015年には、6,800人を超える従業員を削減した。当グループは、これらの厳しい費用削減を決定して、リテール事業とプライベート・バンキング事業の組織再編、アフリカ事業、人民元関連サービス、統制強化への投資余力を生み出している。

20十億米ドルのポートフォリオの清算が進んだため、968百万米ドルの費用を2015年第4四半期に計上した。これを除くと、貸付金減損損失は、1,867百万米ドル増の4,008百万米ドルとなった。20十億米ドルの清算ポートフォリオに起因する全費用を除いた2015年通年の貸付金減損損失は2,381百万米ドルで、顧客に対する貸付金に係る損失の87ベーシス・ポイントにあたる。

以上の結果、基調的税引前営業利益は84%減の834百万米ドルとなった。

RWAを最適化する、7回のライツ・イシューのうち2回を2015年12月に完了するなど、資本ポジション強化のために重要な対策を講じた。厳格化後のリスク許容度を越えた資産ポートフォリオの清算に備えて、当グループは、少数のエクスポージャーを不良債権に格下げした。CET1比率は12.6%で、これには、かかる格下げがRWAに及ぼした影響、およびそれに関連し再編費用の一環として計上した引当金が算入されている。当グループでは、このポートフォリオを清算するとRWAが取り崩されるため、CET1比率はその恩恵で上昇する、と予想している。

当グループの2015年の行動と2016年の行動計画は、短期の業績に影響を及ぼしているが、いずれも長期的に株主リターンを大幅に改善し一層持続可能なものにするための重大な対策である。当グループは、事業の再編と回復力を増した基盤の構築に取り組んでいる。それらが実現すれば、将来の規制要件を吸収し、市場の不透明感が高い時期でも乗り切り、かつ厳選した成長機会が出現した時にそれらの機会を活かせると考えている。

顧客セグメント別の業績

	2015年	2014年	増加 / (減少)	増加 / (減少)
·		百万米ドル		%
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・ク				
ライアント	8,696	10,431	(1,735)	(17)
コマーシャル・クライアント	826	1,183	(357)	(30)
プライベート・バンキング・クライアント	557	612	(55)	(9)
リテール・クライアント	5,360	6,010	(650)	(11)
営業収益合計 ¹	15,439	18,236	(2,797)	(15)

自己信用調整に係る利益495百万米ドル(コーポレート・アンド・インスティテューショナル)、売却事業 / 売却目的で保有する事業に係る純利益218百万米ドル(コマーシャル部門で1百万米ドルの純損失、リテール部門で219百万米ドルの純利益)、ならびに信用および資金調達に関する評価調整額推定方法の変更に伴う費用計上863百万米ドル(コーポレート・アンド・インスティテューショナル)を除く。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントの収益は、前年比で17% (1.7十億米ドル)減少した。その内訳は以下のとおりである。

- 新興国通貨が対米ドルで下落したことによる外貨換算に関連する分は、約450百万米ドル。為替レートが一定であれば、収益は13%減にとどまった計算である。
- コモディティ関連口座の積極的なリスク削減、およびコモディティ価格の下落に起因する取引額の 目減りに関連する分は、約400百万米ドル。
- 特に下半期にボラティリティが上昇したことから、金融市場の状況が厳しくなったことに伴う分、 および2013年以前に組成されたキャピタル・マーケッツ部門の少数の貸付金ポジションに対する時 価評価による分が、450百万米ドル。
- 残りは、リターンの改善を目指した入念なRWA管理策、その他のリスク削減、および特に厳しかった 下半期の市況による基調的事業活動の低迷の結果であった。

コマーシャル・クライアントによる収益は、30%減の826百万米ドルであった。だが為替レートが一定であれば、27%減にとどまった計算である。収益は、2015年における顧客取引解消案、人民元の継続的なボラティリティ上昇に伴う企業活動の停滞、および特にファイナンシャル・マーケッツの収益に響いた中国経済の成長鈍化の影響を受けた。

プライベート・バンキング・クライアントによる収益は、9%減の557百万米ドルであった。事業撤退の影響を除くと、下半期に主に香港とシンガポールでウェルス・マネジメント商品の需要が減少したものの、収益は小幅減少にとどまった計算である。

リテール・クライアントによる収益は11%減の5.4十億米ドルとなった。事業の撤退、ポートフォリオの解消、リスク削減、外貨換算の影響を除くと、収益はほぼ横ばいになる計算である。ウェルス・マネジメント およびプライオリティ・クライアントにおける増収の効果は、無担保ポートフォリオのリスク削減案および 多くの市場にわたる利ざやの縮小によって帳消しになった。

商品別収益

	2015年	2014年	増加 / (減少)
	百万米	キ ドル	%
トランザクション・バンキング	3,363	3,802	(12)
ファイナンシャル・マーケッツ ¹	2,739	3,400	(19)
コーポレート・ファイナンス	2,145	2,487	(14)
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	844	1,026	(18)
ウェルス・マネジメント	1,729	1,701	2
リテール・プロダクツ 2	4,122	4,842	(15)
資産負債管理	425	653	(35)
プリンシパル・ファイナンス	72	325	(78)
営業収益合計 ¹	15,439	18,236	(15)

² 自己信用調整に係る利益100百万米ドル (コーポレート・アンド・インスティテューショナル) および売却事業 / 売却目的で保有する事業に係る純損失 2 百万米ドル (リテール) を除く。

- トランザクション・バンキングの収益は、貿易部門の19%減とキャッシュ・マネジメントおよびカストディ部門の4%減により、12%減少した。減収の原因は、世界的な貿易需要の低迷、コモディティ価格の下落に加えて、当グループの主要市場の流動性が高く利ざや縮小圧力が強まったことにあった。為替の影響はトランザクション・バンキング部門が特に大きく、為替レートが一定であれば8%の減収にとどまる計算である。
- ファイナンシャル・マーケッツは、キャピタル・マーケッツの貸付金ポジションの評価損が再評価時にさらに膨らんだことで、収益は19%減少した。これらの再評価の影響を除くと、コモディティおよび為替オプションの減収が原因で、ファイナンシャル・マーケッツの収益は11%減になった計算である。その影響は、金利の6%増収と為替現物の2%増収によって一部相殺された。
- コーポレート・ファイナンスは、営業拠点の厳しい市場環境、過剰流動性を背景とした競争の激化、および厳選した資産組成の重視により、収益が14%減少した。これが当グループのファイナンス事業の利率と組成額を押し下げた。
- 貸付およびポートフォリオ・マネジメントは、収益最適化の取り組みに利ざやの縮小が重なり、貸付残高が減少したため、収益は18%減少した
- ウェルス・マネジメントの収益は前年比で2%増加した。上半期に力強い増収を遂げたものの、下半期の伸び悩みによって概ね相殺された。下半期の不振の原因は、厳格化されたリスク許容度の範囲内で管理したことから、プライベート・バンキング部門で一部の顧客取引を解消したため、株式市場のボラティリティが上昇したため、および人民元が切り下げられたためである。
- リテール・プロダクツの収益は、不利な外貨換算、無担保商品のリスク削減策、利ざやの縮小が原因で、15%減少した。
- 資産負債管理は、見越収益の減少が売却可能保有資産の清算益増加で一部埋め合わされたものの、 収益は35%減少した。
- プリンシパル・ファイナンスの収益は、株安による投資評価損の増加、および撤退時の実現利益の 減少が主な原因で、78%減少した。

費用

	2015年 2014年		増加 / (減少)	増加 / (減少)
		百万米ドル		%
人件費(変動給与を含む。)	5,994	6,445	(451)	(7)
土地建物費用	779	882	(103)	(12)
一般管理費	1,620	1,731	(111)	(6)
減価償却費	639	604	35	6
その他営業費用 ¹	9,032	9,662	(630)	(7)

¹ 自己信用調整に係る利益495百万米ドル(2014年は100百万米ドル)、ならびに2015年の信用および資金調達に関する評価調整 額推定方法の変更に伴う費用計上863百万米ドルを除く。

² 売却事業 / 売却目的で保有する事業に係る純利益218百万米ドル (2014年は純損失 2 百万米ドル) を除く。

英国の銀行税	440	366	74	20
規制費用	1,006	717	289	40
営業費用合計	10,478	10,745	(267)	(2)
従業員数 (期末)	84,076	90,940		
標準化費用対収益比率(%)	67.8%	58.9%		

^{1 2014}年の再編費用と民事課徴金を除く。

英国の銀行税、規制費用、再編費用を除くその他営業費用は、7%減の9,032百万米ドルになった。これは、人員削減に伴い人件費が前年比で7%減少したためであった。当グループは、計画していた600百万米ドルを超える費用効率改善を2015年に実現し、現在、今後3年でさらに2.3十億米ドルを目論んだ改善策に着手している。

当グループ全体で費用は2%減少した。営業費用大幅減少の効果は、規制費用と英国の銀行税の増加によって一部帳消しになった。規制費用は、2015年に40%増加して1十億米ドルを超えた。統制能力とコンプライアンス能力の強化に引き続き投資したためである。英国の銀行税は20%増の440百万米ドルとなった。税率は、適格負債の0.21%から2021年までに0.1%へと徐々に低下すると思われる。その頃には計上する先が、当グループの世界全体の貸借対照表から英国だけの貸借対照表に変わる予定である。

減損

	2015年	2014年	増加 / (減少)	増加 / (減少)
		百万米ドル		%
コーポレート・アンド・インスティテューショナ				
ル・クライアント ¹	2,638	991	1,647	166
コマーシャル・クライアント	599	212	387	183
プライベート・バンキング・クライアント	94	-	94	nm^2
リテール・クライアント	677	938	(261)	(28)
貸付金減損損失およびその他の信用リスク				
引当金	4,008	2,141	1,867	87
その他の減損 ³	311	403	(92)	(23)
減損合計	4,319	2,544	1,775	70
貸付金に対する貸付金減損損失の比率(bps)	143	72		

¹ 再編策に関連する968百万米ドルを除く。

^{2 「}第6-1財務書類-財務諸表注記 12」を参照。

² 有意な値ではない。

³ 再編策に関連する56百万米ドルを除く。

清算ポートフォリオ内の撤退に対するエクスポージャーに備えた再編費用として発生した968百万米ドルの貸付金減損損失を除くと、当グループの基調的貸付金減損損失は前年比87%増の4,008百万米ドルになる計算で、その内訳は以下のとおりである。

- 清算ポートフォリオ組入資産で発生した貸付金減損損失は、1,627百万米ドル。
- 継続事業に関連する貸付金減損損失は、2,381百万米ドル。

そのうち、リテール・クライアントの貸付金減損損失は28%減の677百万米ドルで、損失の70ベーシス・ポイントにあたる。減少の原因は、特に韓国、タイ、マレーシアにおける入念なリスク削減策、およびコンシューマー・ファイナンス事業の売却にある。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの貸付金減損損失は大幅に増加して、3.2十億米ドルに達した。当グループは、2015年を通してポートフォリオを幅広く見直した上で、主にコモディティ価格の下落とインドにおけるさらなる悪化を反映するべく、引当金を積み増しした。

その他の減損は前年比23%減の311百万米ドルであった。これは、航空機関連事業および戦略的投資に関する当期の減損損失関連分である。

当グループのリスク指標(清算ポートフォリオおよび再編費用を含む。)

	2015年	2014年
不良債権総額(百万米ドル)	12,759	7,492
引当率(%) ¹	53%	52%
減損資産に係る担保保有額(百万米ドル) ²	2,425	1,462
上位顧客20社への集中度(エクスポージャー/Tier 1 資本比率)	61%	83%
個人向け無担保貸付金比率	15%	19%
信用格付が12の貸付金(百万米ドル) ³	1,432	5,618

¹ ポートフォリオの減損引当金を含む。

上の表は、財務強化と集中度低下を狙った当グループの戦略の発表以降に講じた重要な対策を反映したものである。

- 不良債権(以下「NPL」という。)総額は、2014年末時点の7.5十億米ドルから2015年9月30日現在は9.5十億米ドルに増加したが、特別項目の影響を考慮した後の基調的な値では、2015年12月31日現在はさらに9.8十億米ドルに増加していた計算である。清算ポートフォリオ設定の一環として、さらに3.0十億米ドルの貸付金が売却時まで信用格付12(以下「CG 12」という。)からNPLに格下げされた結果、2015年12月31日現在のNPL総額は12.8十億米ドルに達した。NPLとCG 12の貸付残高合計は、過去1年で13.1十億米ドルから14.1十億米ドルに増加したことになる。

² 超過担保の影響を除外するため調整した後の値。

³ 銀行に対する貸付金を除く顧客に対する貸付金に関する値。

- CG 12に該当する口座とNPL双方が変動した主な原因は、清算ポートフォリオ内の相互に関係するエクスポージャー群がCG 12からNPLに格下げされたことにある。これらのエクスポージャー群に係る減損損失は、回収可能額の査定に基づいて再編費用に算入されている。
- 当グループは、清算ポートフォリオの解消に向けて着実に進んでいる。しかし、清算を執行するにつれ、2016年にさらに減損損失を計上する必要が生じる可能性もある。
- 当グループの現行のコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント事業および コマーシャル・クライアント事業の引当率は、59%に増加しており、担保も加味すると70%に達す る計算である。
- コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントのNPLにおける継続事業からの返済は、新規NPLによる返済の大部分が12か月以上にわたって初期段階の要注意債権に区分されていた口座からの返済であった前2四半期と比べると、2015年第4四半期は鈍化した。心強いが、1四半期だけでは傾向とは言えない。
- 当グループの上位法人顧客20社に対するエクスポージャー合計がTier 1 資本に占める割合は、集中度を引き下げたおかげで、83%から61%に減少した。

当期に計上した再編費用の内訳

当期に計上した再編費用は計1,845百万米ドルで、セグメント別の内訳は以下のとおりである。

	コーポレート・アン ド・インスティ テューショナル	コマーシャル	プライベート・ パンキング	リテール	その他	合計
解雇手当およびその 他の再編費用	231	56	<i>百万米ドル</i> 8	400	-	695
貸付金減損損失	968	-	-	-	-	968
関連会社およびジョ イント・ベン チャーならびに固 定資産の減損	13	20	-	23	-	56
のれんの減損	<u>- </u>	<u>-</u>	<u>-</u>		126	126
再編費用合計	1,212	76	8	423	126	1,845

当グループは、依然として、組織再編案に関する当初の見積費用約3十億米ドル近辺で収まると確信を 持っている。

清算ポートフォリオの内訳

清算ポートフォリオと当グループの残りのポートフォリオ双方の分析の助けになるよう、次の表では貸借 対照表および損益計算書の主要開示項目を分けて表示した。

_____2015年

	清算ポートフォ		
	リオ	継続事業	合計
		百万米ドル	
減損			
貸付金減損損失	1,627	2,381	4,008
再編に係る減損繰入額	968	<u> </u>	968
減損繰入額合計	2,595	2,381	4,976
貸付金			
顧客に対する貸付金総額	7,940	260,143	268,083
顧客に対する貸付金純額	4,396	257,007	261,403
信用の質			
不良債権総額	7,512	5,247	12,759
個別減損引当金	(3,544)	(2,584)	(6,128)
不良債権純額	3,968	2,663	6,631
引当率 ¹	47%	62%	53%
引当率(担保考慮後)2	64%_	71%	67%
CG 12の貸付金	428	1,004	1,432
リスク加重資産(十億米ドル)	20	283	303

¹ ポートフォリオの減損引当金を含む。

清算ポートフォリオを含めた連結貸借対照表

			増加 /	増加 /
	2015年	2014年	(減少)	(減少)
		百万米ドル		%
資産合計	640,483	725,914	(85,431)	(12)
資本合計	48,512	46,738	1,774	4
顧客に対する貸付金	261,403	288,599	(27,196)	(9)
顧客勘定	359,127	414,189	(55,062)	(13)
預貸率(%)	72.8%	69.7%		
流動資産比率(%)	30.9%	32.2%		

2015年に積極的に貸借対照表を管理して、自己資本比率の向上、質の優れた預金の保持、質の劣る預金の 軽減、および収益改善を目指したRWAの最適化を図った。その結果、貸借対照表の多様性と効率性が高まると 同時に、戦略執行を支える基盤も強化された。

規律に則った賃借対照表管理と厳選した資産組成を重視したため、顧客に対する貸付金は9%減少した。 その一方、顧客勘定は13%減少した。これは、低コストの資金源を中心に据え、魅力が薄い負債の削減と、 有益な流動性を生み出すキャッシュ・マネジメントおよびカストディなどの事業への投資に重点を置いたた

² ポートフォリオの減損引当金を除く。

めである。米ドルに対する通貨安も、当期の貸借対照表に影響を及ぼした。為替の影響を除くと、顧客に対する貸付金は6%減、顧客勘定は11%減になる計算である。

総合すると、当グループの流動性は高く、預貸率は72.8%で、安定調達比率、流動性カバレッジ比率とも100%を超えている。

清算ポートフォリオを含めたリスク加重資産

		増加 /	増加 /
2015年	2014年	(減少)	(減少)
	百万米ドル		%
169,979	201,978	(31,999)	(16)
18,553	21,874	(3,321)	(15)
7,101	6,507	594	9
49,769	55,887	(6,118)	(11)
245,402	286,246	(40,844)	(14)
35,610	35,107	503	1
21,913	20,295	1,618	8
302,925	341,648	(38,723)	(11)
	169,979 18,553 7,101 49,769 245,402 35,610 21,913	百万米ドル 169,979 201,978 18,553 21,874 7,101 6,507 49,769 55,887 245,402 286,246 35,610 35,107 21,913 20,295	2015年 2014年 (減少) 百万米ドル 169,979 201,978 (31,999) 18,553 21,874 (3,321) 7,101 6,507 594 49,769 55,887 (6,118) 245,402 286,246 (40,844) 35,610 35,107 503 21,913 20,295 1,618

RWAは11%減(38.7十億米ドル減)の302.9十億米ドルとなった。この減少の理由は、次のとおりである。

- 総額マイナス15.3十億米ドルの移行を含め、基調ベースで、継続事業から正味プラス8.9十億米ドルの信用の移行が生じたが、引当金の積増しと時価評価の影響の計24.2十億米ドルによって相殺されたため。
- 11月3日以降、清算ポートフォリオに関連して、正味マイナス3.6十億米ドルの信用の移行が生じた ため。
- 資産削減に伴い9.6十億米ドル減少したため。
- RWA効率改善により17.3十億米ドル減少したため。その内訳は、ファイナンシャル・マーケッツ部門が4十億米ドルの削減、貸付債権売却が5十億米ドル、収益性が低い顧客関係の解消が4十億米ドル、未利用限度額、担保、その他のシステム改善の積極的な管理の効果が4十億米ドルであった。
- プリンシパル・ファイナンスにおける案件撤退およびコンシューマー・ファイナンス事業の売却の 恩恵で、により2.7十億米ドル削減されたため。
- 為替による8.8十億米ドル削減効果が、その他の変動による4.9十億米ドルで相殺されたため。

清算ポートフォリオを含めた自己資本および自己資本比率

2015年	2014年
百万	

普通株式等Tier 1 資本 38,182 36,013

		mi ei
追加的Tier 1 資本商品	4,591	2,786
Tier 1 資本合計	42,773	38,799
Tier 2 資本合計	16,248	18,300
資本合計	59,021	57,099
普通株式等Tier 1 資本比率	12.6%	10.7%
総資本比率	19.5%	16.7%
レバレッジ比率	5.5%	4.5%

¹ 2014年の普通株式等Tier 1 資本比率(完全適用ベース)

当グループの普通株式等Tier 1 資本比率(以下「CET 1 比率」という。)は、再編の影響を考慮後では 12.6%、考慮前は13.2%と高い。

2015年には、継続事業の活動、主に資産削減により、CET 1 比率が約80ベーシス・ポイント上昇した。ライツ・イシューによる押上げ効果によって、さらに170ベーシス・ポイント近く上昇した。その後再編策の即時的影響でCET 1 比率が約60ベーシス・ポイント低下したが、その内訳は、再編費用と清算ポートフォリオ内の資産の格下げの影響に分けることができる。これらのエクスポージャーを清算するとRWAが取り崩されるため、CET 1 比率はその恩恵で上昇すると予想される。

総合すると、貸借対照表は依然として流動性が高く、資本が厚く、かつ一層分散されている。これは、厳格化した後の当グループのリスク許容度を超えるエクスポージャー、特に個別の大型エクスポージャーを清算しているためである。

要約および見通し

事業の伸び悩みは、引き続き厳しい市況、および当グループの位置固めを狙って講じた対策の即時的影響を反映したものである。今後に関しては、当グループの市場には依然として悪化圧力が存在するため、今後も引き続きポートフォリオの積極的管理に励む予定である。当グループは自己資本を強化しており、現在は、収益改善を目指して体制を立て直すべく、根本的な対策を講じている。外部の逆風は改善していない。しかし、当グループが現在準拠している戦略は、当グループにとって的確な内容であると考えている。こうした厳しい状況の中、当グループが確信を持ち、かつ規律に従って引き続き戦略を実行する重要性が、一層高まっている。

2016年は前倒しして実行する予定である。当グループは、貸借対照表の最適化、費用効率の改善、および 統制の強化と将来の収益拡大を目指した投資にこれまで以上に力を注ぐつもりである。

財務概況

当グループは、経営上および報告上は4つの顧客セグメントに分かれており、事業組織上は4つの顧客セグメントグループに分かれている。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門は、グローバル・コーポレート、 ローカル・コーポレート、ファイナンシャル・インスティテューションで構成されている。2016年 1 月付 で、この部門はコーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキングに名称変更され、特定の ローカル・コーポレート・クライアントは新規のコマーシャル・バンキング部門に移管された。

基調的営業利益は82%減少した。その主な理由は、コーポレート・クライアントおよびファイナンシャル・マーケッツ商品による減収、ならびに貸付金減損損失の増加にある。

- コーポレート・クライアントによる収益は19%減少した。その原因は、コモディティ関連収益の減少、当グループの事業拠点における顧客取引の鈍化、厳選した資産組成、およびリスク削減の影響にある。
- ファイナンシャル・マーケッツの収益は、少数の貸付金ポジションの時価評価の影響に加えて、特に下半期における厳しい市況の影響を大きく受けた。
- 減損損失は、コモディティとインドに対するエクスポージャーが主な原因になって、大幅に増加した。インドでは、企業は継続的な財務悪化圧力と一層厳しさを増した借換環境の影響を受けた。

当グループは、直面している問題への対処を目的とする事業体制の立直しをかなり進めており、資本強化と株主資本利益率の改善という確約を実現している。

- 当グループは、目標を定めた諸計画と厳選した資産組成により、2015年に17十億米ドルのRWA効率改善を達成した。
- 事業の大幅再編がかなり進んだことから、2016年に多額の費用節減が期待される。
- インフラ構築とインベスター部門の顧客に対する現場の対応力強化を目指した複数年にわたる投資計画は、順調に進んでいる。これらの顧客による収益は、2015年に13%増加した。
- 当グループの収益の80%をもたらす顧客の割合は、20.3%に若干拡大した。顧客当たりの平均商品数および平均市場数は、それぞれ6.3と3.0で安定していた。
- 非金融事業の収益は2%増加し、その比率は2014年の41%から47%に増加した。FX、キャッシュ・マネジメントなど、重要な非金融商品の取引も、2014年よりも大幅に増加した。

財務業績

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門の財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年 	2014年	改善/(悪化)	
	百万米(ピル	%	
トランザクション・バンキング	2,911	3,223	(10)	
ファイナンシャル・マーケッツ	2,650	3,192	(17)	
コーポレート・ファイナンス	2,128	2,462	(14)	
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	656	767	(14)	
資産負債管理	250	429	(42)	
プリンシパル・ファイナンス	101	358	(72)	
営業収益 ¹	8,696	10,431	(17)	
営業費用 ²	(5,198)	(5,191)	(0)	
貸付金減損損失 ³	(2,638)	(991)	(166)	

その他の減損 ⁴	(294)	(307)	4
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	171	198	(14)
基調的利益 ^{1,2,3,4}	737	4,140	(82)
顧客収益	8,151	9,174	(11)
顧客に対する貸付金	140,379	157,970	(11)
顧客勘定	200,975	244,731	(18)
リスク加重資産	214,478	244,595	(12)
リスク加重資産利益率 ⁵ (%)	0.3	1.7	

[」] 自己信用調整に係る利益495百万米ドル(2014年は100百万米ドル)、ならびに信用および資金調達に関する評価調整額推定方法の変更に伴う費用計上863百万米ドルを除く。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントにとっては、市況悪化の影響で厳しい年になり、特に下半期は厳しかった。その結果、営業収益は17%減の8,696百万米ドルとなった。キャピタル・マーケッツの少数の貸付金ポジションを時価評価した影響を除くと、営業収益は14%減にとどまる計算である。

営業収益の94%を占める顧客収益は、11%減の8,151百万米ドルとなった。これは、コモディティ関連収益の減少、厳選した資産組成、および当グループの事業拠点における顧客取引鈍化の影響で、コーポレートの顧客による収益が19%減少したためである。ファイナンシャル・インスティテューションの顧客による収益は、1%減少した。顧客セグメントのインベスターは高い業績をあげたものの、トレード・ファイナンス取引の減少に起因するバンク顧客セグメントの減収によって相殺されたためである。

トランザクション・バンキングの収益は、10%減の2,911百万米ドルになった。これは主として、トレード・ファイナンスの収益が18%減の1,338百万米ドルに落ち込んだためである。その原因は、需要低迷、コモディティ価格の下落、主要市場の高い流動性、リスク削減策にある。キャッシュ・マネジメントおよびカストディの収益は、1%減の1,573百万米ドルとなった。利ざやの縮小と不利な外貨換算によるキャッシュ・マネジメントの減収は、カストディの力強い増収によって概ね相殺された。

ファイナンシャル・マーケッツの収益は17%減少した。その理由は、キャピタル・マーケッツの少数の貸付金ポジションの時価評価、シンジケート・ローン取扱高の落ち込み、ならびにコモディティ、クレジット、FXオプションの減収である。これは金利および現物決済型FXの成長によって一部埋め合わされた。

コーポレート・ファイナンスは、営業拠点の厳しい市場環境、厳選した資産組成、市場の過剰流動性に起 因する競争の激化により、収益が14%減少した。

資産負債管理の収益は、見越収益の減少により42%減少した。プリンシパル・ファイナンスの収益は、上場投資の評価損拡大とポジション解消時の実現利益の目減りが原因で、72%減少した。

² 再編策関連費用231百万米ドルを除く。

³ 再編策関連費用968百万米ドルを除く。

⁴ 再編策関連費用13百万米ドルを除く。

⁵ 基調的利益に基づく。

有価証券報告書

営業費用は、横ばいの5,198百万米ドルとなった。構造的な費用節減の効果が、規制費用とコンプライアンス費用の増加によって相殺されたためである。

減損損失合計は、コモディティとインドに対するエクスポージャーが主な原因になって、1,634百万米ドル増の2,932百万米ドルとなった。インドでは、企業は継続的な財務悪化圧力と一層厳しさを増した借換環境の影響を受けた。

基調的営業利益は、3,403百万米ドル減(82%減)の737百万米ドルとなった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、厳選した資産組成、コモディティ・ポートフォリオ内のリスク削減策、中国経済の成長鈍化による継続的影響、コモディティ価格の下落を反映して、11%減少した。RWAは12%減少した。RWA基調的営業利益率は、調整後営業利益が減少した影響で、1.7%から0.3%に低下した。

顧客勘定は、資産を削減する中で資金調達構成を最適化したのに伴い、18%減少した。

コマーシャル・クライアント

コマーシャル・クライアント部門は、専任の顧客担当者が管理する中堅企業にサービスを提供している。 2016年1月付で、この部門はコマーシャル・バンキングに名称変更され、コーポレート・アンド・インス ティテューショナル・クライアントから移管された特定のローカル・コーポレート・クライアントも含むようになった。

当部門の2015年の基調的営業損益は、貸付金減損損失の増加、顧客取引の解消、リスク削減、ファイナンシャル・マーケッツの減収、外貨換算の影響で、営業損失になった。

- 減損損失合計は、インド、アフリカ、韓国、UAEおよび中国の悪化に伴い、2倍以上増加した。
- 当グループによる顧客デューデリジェンス (以下「CDD」という。)改善プログラムは2015年も継続され、該当する顧客取引を解消するか、またはリスク・プロファイルがコマーシャル・クライアント用モデルに適していない場合、または他の顧客セグメントの方がより良いサービスを受けられると思われる場合には、他の顧客セグメントに顧客を移管した。
- ファイナンシャル・マーケッツ減収の理由は、中国人民元のボラティリティが原因でFXオプション需要が低迷したことにある。

当グループは、株主リターンの改善を目指して、現在このセグメントの大幅再編に取り組んでいる。これ を実現するため、将来のコマーシャル・バンキング事業を築く基礎固めに励んでいる。

- 当グループは、現在では概ね完了しているCDD改善プログラムと、UAEの中小企業(以下「SME」という。)向け事業の撤退により、オペレーショナル・リスクを削減した。
- 当グループは費用基盤の効率改善を目指しており、収益性が低いRWA 8 十億米ドルの最適化を図っている。
- その一方、各主要市場におけるリーダーシップの強化と人材の向上、およびターンアラウンド・タイム (対応所要時間)短縮を目指したプロセス改善の実行によって、カスタマー・エクスペリエンスを引き上げた。
- また、事業の足並みを揃え、かつ事業効率を高めるため、ローカル・コーポレート・クライアント をコマーシャル・クライアント部門に併合している。

- 有価証券報告書
- ネットワーク・プロポジションの構築に引き続き努め、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンキング部門と組んで、インターナショナル・コーポレート・クライアントの買い手や供給業者を囲い込んでいる。
- 2015年には、約3,000の新規顧客をネットワークに追加して顧客基盤の拡大に改めて力を入れている。

財務業績

コマーシャル・クライアントの財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)
		%	
トランザクション・バンキング	440	560	(21)
ファイナンシャル・マーケッツ	89	208	(57)
コーポレート・ファイナンス	14	25	(44)
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	188	259	(27)
ウェルス・マネジメント	85	121	(30)
リテール・プロダクツ	18	11	64
資産負債管理	21	32	(34)
プリンシパル・ファイナンス	(29)	(33)	12
営業収益 ¹	826	1,183	(30)
営業費用 ²	(711)	(739)	4
貸付金減損損失	(599)	(212)	(183)
その他の減損 ³	(7)	(35)	80
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	14	22	(36)
基調的(損失)/利益 ^{1,2,3}	(477)	219	(318)
顧客収益	823	1,128	(27)
顧客に対する貸付金	11,107	14,651	(24)
顧客勘定	19,071	22,787	(16)
リスク加重資	20,312	24,652	(18)
リスク加重資産利益率 ⁴ (%)	(2.1)	0.9	

¹ 売却事業または売却目的で保有する事業に係る純損失1百万米ドル(2014年は1百万米ドル)を除く。

営業収益は30%減の826百万米ドルとなった。

トランザクション・バンキングおよび貸付の収益はそれぞれ21%と27%減少した。これはCDD改善、顧客取引の解消、通貨安、利ざやの縮小、市場全体にわたる取引活動の低迷によるものである。キャッシュ・マネ

² 再編策関連費用56百万米ドルを除く。

³ 再編策関連費用20百万米ドルを除く。

⁴ 基調的利益に基づく。

ジメントおよびカストディは、大半の市場における残高の減少および韓国と中国の利ざや縮小の影響で、減収となった。

ファイナンシャル・マーケッツの収益は、57%減少した。これは、人民元の切下げと変動が激しい市況によって、顧客のヘッジ需要が低下したため、大中華圏でFXオプションが低迷した影響である。

費用は、取引高の減少に伴う商品費用の減少が原因で、4%減の711百万米ドルとなった。

貸付金減損損失は、387百万米ドル増の599百万米ドルとなった。その原因は、インドの少数の特定の顧客について減損損失が膨らんだことに加えアフリカ、韓国、UAEおよび中国で、市況悪化に伴い減損損失が増加したためである。

基調的営業損益は、減収と貸付金減損損失の増加により、696百万米ドル減の477百万米ドルの損失となった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は24%減少した。顧客取引解消、顧客移管、トレード・ファイナンスの残高減少の結果である。RWAは18%減少した。事業の伸び悩み、顧客取引解消、および顧客移管に起因する財務力低下の影響が、方針転換に伴うRWA増加を帳消したためである。RWA基調的営業利益率は、当期が営業損失になったため、+0.9%から-2.1%に低下した。

顧客勘定は、顧客取引解消、香港とシンガポールにおける競争激化、当グループの資金調達構成の最適化を反映して、16%減少した。

プライベート・バンキング・クライアント

プライベート・バンキング・クライアントは、個々の資金ニーズに合わせた一連の包括的な商品・サービスを富裕層の顧客に提供することに特化している。

基調的営業利益は35%減少した。単一の顧客に関連する減損引当金、事業の撤退や移管に伴う減収、下期に厳しさを増した市況の影響である。

事業の立直しを目指した修正後の戦略と比較してかなり進展したとはいえ、当顧客セグメントの成長に引き続き力を注ぐにあたり、統制環境の強化など、必要な重要な作業がまだ残っている。

- 現場要員の採用は計画に従って進んでおり、2015年には80人を超える顧客担当者(リレーションシップ・マネージャー)を採用した。しかし、相変わらず地域内の人材獲得競争が激しい中、人員減が依然として問題になっている。これに対処するため、当グループは、エンプロイー・バリュー・プロポジションの魅力向上に力を入れている。
- 上半期に94百万米ドルの減損引当金を計上した後、当グループは積極的な統制環境強化策を講じた。 さらにそれを支えるために、3年間のIT強化・運用計画を進めるとともに、リスク許容度と顧客選別基準を一新した。
- 既存客との関係を深めた。その証拠が経常的な投資商品収益の伸びである。投資が運用資産(以下「AUM」という。)に占める割合は、2014年末の51%から57%に増加した。
- 2015年には、1,000を超える新規顧客が加わった。そのうち連携強化計画のワン・バンクによる紹介 者成約数は、2015年上半期の50から80超に増加した。これらの紹介者には、当グループの超富裕層

(以下「UHNW」という。)セグメントにおける顧客による共同投資やレバレッジド・ファイナンス取引が含まれていた。

財務業績

プライベート・バンキング・クライアントの財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)
	百万米ドル		%
トランザクション・バンキング	1	1	-
コーポレート・ファイナンス	3	-	nm^2
ウェルス・マネジメント	377	406	(7)
リテール・プロダクツ	169	189	(11)
資産負債管理	7	16	(56)
営業収益	557	612	(9)
営業費用 ¹	(361)	(447)	19
貸付金減損損失	(94)	-	nm^2
その他の減損	(5)	(16)	69
基調的利益 ¹	97	149	(35)
顧客収益	532	586	(9)
顧客に対する貸付金	15,068	18,056	(17)
顧客勘	24,532	29,621	(17)
リスク加重資産	8,116	7,409	10
リスク加重資産利益率 ³ (%)	1.2	2.3	

¹ 再編策関連費用8百万米ドルを除く。

プライベート・バンキングの収益は、前年比9%減となった。当グループのジュネーブ事業の撤退、およびジャージー島のリテール・クライアント部門への顧客移管の影響である。これらの項目(撤退、移管)の影響を除くと、収益は3%減になる計算である。この減収は、下半期に市況が激しく変動し、顧客の投資活動が減少したためである。その結果、特にASEAN諸国においてウェルス・マネジメント部門のファンド商品やトレジャリー商品の取引が鈍化した。

撤退や移管の影響を除くと、AUMは2%減の57十億米ドルになる計算である。これは、下半期の株安の影響に加えて、厳選した上での顧客獲得とリスク削減策に伴い、新規投資資金の純流入額が低迷した影響である。

2014年に発生したジュネーブ事業撤退費用、事業移管、保険による一時的な信用のため、費用は19%減少した。これらの項目の影響を除くと、現場の社員に対する投資の増加、当グループのUHNW強化プログラム、統制機能が原因で、費用は10%増になる計算である。

² 有意な値ではない。

³ 基調的利益に基づく。

有価証券報告書

貸付金減損損失は、単一の顧客に関する減損引当金を受けて、94百万米ドルに増加した。

基調的営業利益は、52百万米ドル減(35%減)の97百万米ドルとなった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、担保付貸付金の減少により、17%減少した。

RWAは、主に担保適格性に関する方針転換、手法、およびポートフォリオの構成の影響により、前年比で10%増加した。

RWA基調的営業利益率は、貸付金減損引当金が原因で、2.3%から1.2%に低下した。

顧客勘定は17%減少した。撤退や移管の影響を除くと、顧客勘定は12%減少した。この減少は、顧客が戦術的な市場投資機会を活用する一方、当社は戦略的事業上、投資に基づくAUMの増加に力を注いだ結果である。

リテール・クライアント

リテール・クライアントは、プライオリティ・クライアント、パーソナル・クライアント、ビジネス・クライアントにサービスを提供している。

リテール・クライアント部門は、18か月をかけて、持続可能性と収益性を高めたデジタル・モデルに移行する過渡期にある。2015年の外部市場は、中国経済の成長鈍化、その波及効果、不利な為替変動、主要市場の利下げが主な原因で、厳しいものとなった。

基調的営業利益は13%減少した。事業撤退、リスク削減、不利な外貨換算の影響が、200百万米ドルを超える費用節減と貸付金減損損失減少の効果を帳消しにしたためである。

- 営業収益は11%減の5,360百万米ドルとなった。外貨換算、リスク削減、事業撤退、ポートフォリオ 解消の影響を除くと、収益は横ばいになる計算である。
- 費用は、費用効率改善策、事業撤退、ポートフォリオ解消、外貨換算の結果、6%減となった。
- 貸付金減損損失は28%減少した。無担保貸付金ポートフォリオのリスク削減策、およびコンシューマー・ファイナンス事業売却の恩恵である。

リテール・バンキング事業の改革は順調に進んでおり、2015年も引き続き大きく前進した。

- プライオリティ・クライアントおよびウェルス・マネジメントは、下半期の業績が鈍化したとはいえ、引き続き成長した。プライオリティ・クライアントの収益構成比は、27%から35%に増加した。
- 6,500人を超える人員削減、約150支店の最適化、クレジットカード商品提供数の約50%削減により、200百万米ドルを超える費用節減を達成した。
- オペレーショナル・リスク管理の枠組みの完成および導入により、リスクが一層平準化された。新たなグローバル与信管理の枠組みを設計し、実行した。
- 行動とカスタマー・エクスペリエンスを拡充した結果、苦情が26%減り、ネット・プロモーター・スコア(顧客推奨度、以下「NPS」という。)は市場平均を上回る水準を維持した。
- オンライン能力の構築と商品基盤の統一に引き続き取り組んだ。

- 行動の強化を引き続き主な重点分野とし、CDDプロセスを拡充した。

財務業績

リテール・クライアントの財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)	
	 <i>百万米ドル</i>		%	
トランザクション・バンキング	11	18	(39)	
ウェルス・マネジメント	1,267	1,174	8	
リテール・プロダクツ	3,935	4,642	(15)	
資産負債管理	147	176	(16)	
営業収益 ¹	5,360	6,010	(11)	
営業費用 ²	(3,768)	(4,002)	6	
貸付金減損損失	(677)	(938)	28	
その他の減損 ³	(5)	(45)	89	
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	7	28	(75)	
基調的利益 ^{1,2,3}	917	1,053	(13)	
顧客収益	5,107	5,735	(11)	
顧客に対する貸付金	94,849	97,922	(3)	
顧客勘定	114,549	117,050	(2)	
リスク加重資産	60,019	64,992	(8)	
リスク加重資産利益率 ⁴ (%)	1.5	1.6		

¹ 売却事業 / 売却目的で保有する事業に係る純利益219百万米ドル(2014年は純損失 1 百万米ドル)を除く。

営業収益は11%減の5,360百万米ドルとなった。外貨換算の不利な影響、リスク削減案、事業撤退やポートフォリオ解消の影響を調整すると、基調的収益は横ばいになる計算である。ウェルス・マネジメントの収益は増加したものの、住宅ローンの利ざや縮小とクレジットカード発行枚数の減少によって相殺になった。

ウェルス・マネジメントの収益は8%増加した。その主な理由は、バンカシュアランスの継続的増勢にあるが、これは、プルデンシャルとの間で複数年にわたる戦略的提携を契約した価値の確保に、当グループが力を入れていることを反映したものである。上半期の収益は力強く伸びたものの、下半期には、変動が激しい市況がトレジャリー商品やファンド商品の収益を押し下げたことが原因で、伸び悩んだ。

クレジットカードおよび個人向け貸付金(以下「CCPL」という。)の収益は、24%(615百万米ドル)減少した。外貨換算、事業撤退とポートフォリオ解消(コンシューマー・ファイナンス事業を含む。)、および韓国、台湾、タイの個人向け貸付金ポートフォリオにおけるリスク削減の影響が原因である。これらの要因を除くと、クレジットカード発行枚数の減少と利ざや縮小が主な原因で、収益は4%減になる計算である。

² 再編策関連費用400百万米ドルを除く。

³ 再編策関連費用23百万米ドルを除く。

⁴ 基調的利益に基づく。

モーゲージと自動車の収益は、外貨換算と事業撤退が原因で11%減になった。これらの要因を除くと、収益は、主にシンガポールと韓国における利ざや縮小の影響で、3%減になる計算である。

預金の収益は、不利な外貨換算により3%減少した。この要因を除くと、当座・普通預金(以下「CASA」という。)残高の継続的増加、およびコストが割高な定期預金の撤退に伴い、収益は2%増になる計算である。

費用は、費用効率改善策、事業撤退、ポートフォリオ解消、為替変動の結果、6%減となった。

貸付金減損損失は28%減の677百万米ドルとなった。リスク削減策およびコンシューマー・ファイナンス事業売却のおかげで、韓国における無担保貸付金に係る減損損失が減少したためである。

基調的営業利益は13%減になったが、外貨換算、事業撤退、ポートフォリオ解消の影響を除くと、費用節減と貸付金減損損失の減少の効果で、6%増になった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、不利な為替変動、事業撤退、ポートフォリオの解消、リスク削減策の継続的影響により、3%減になった。基調的貸付金は、香港と韓国で住宅ローンが伸びたため、2%増になった。

RWAは8%減であった。これは、リスク削減策、事業撤退、ポートフォリオ解消(コンシューマー・ファイナンス事業の売却を含む。)の影響を反映したものである。

RWA基調的営業利益率は、前年よりも若干低下し、1.5%になった。

商品別およびセグメント別の営業収益

商品別および顧客セグメント別の収益は、以下のとおりである。

	2015年				
		コーポレート・ア			
		ンド・インスティ		プライベート・バ	
	合計	テューショナル	コマーシャル	ンキング	リテール
			百万米ドル		
貸付およびポートフォリオ・マネ					
ジメント	844	656	188	-	-
トランザクション・バンキング	3,363	2,911	440	1	11
貿易	1,593	1,338	243	1	11
キャッシュ・マネジメントおよび					
カストディ	1,770	1,573	197	-	-
ファイナンシャル・マーケッツ	2,739	2,650	89	-	-
為替	1,345	1,246	99	-	-
金利取引	793	774	19	-	-
コモディティおよびエクイティ	357	351	6	-	-
キャピタル・マーケッツ	(18)	2	(20)	-	-
信用取引およびその他 ¹	262	277	(15)	-	-
コーポレート・ファイナンス	2,145	2,128	14	3	-

営業収益合計 ¹	15,439	8,696	826	557	5,360
プリンシパル・ファイナンス	72	101	(29)		
資産負債管理	425	250	21	7	147
その他のリテール・プロダクツ ¹	141	-	3	2	136
モーゲージおよび自動車ローン	835	-	-	47	788
預金	1,184	-	14	120	1,050
CCPLおよび無担保貸付	1,962	-	1	-	1,961
リテール・プロダクツ	4,122	-	18	169	3,935
ウェルス・マネジメント	1,729	-	85	377	1,267

¹ 自己信用調整に係る利益495百万米ドル、売却事業/売却目的で保有する事業に係る純損益218百万米ドル(コマーシャル部門で1百万米ドルの純損失、リテール部門で219百万米ドルの純利益)、ならびに信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る費用863百万米ドルを除く。

	2014年				
		コーポレート・ア			
		ンド・インスティ	プライベート・バ		
	合計	テューショナル	コマーシャル	ンキング	リテール
			百万米ドル		
貸付およびポートフォリオ・マネ					
ジメント	1,026	767	259	-	-
トランザクション・バンキング	3,802	3,223	560	1	18
貿易	1,956	1,635	302	1	18
キャッシュ・マネジメントおよ					
びカストディ	1,846	1,588	258	<u>-</u>	-
ファイナンシャル・マーケッツ	3,400	3,192	208	-	
為替	1,321	1,166	155	-	-
金利取引	749	721	28	-	-
コモディティおよびエクイティ	495	482	13	-	-
キャピタル・マーケッツ	437	434	3	-	-
信用取引およびその他 ¹	398	389	9	-	-
- コーポレート・ファイナンス	2,487	2,462	25	-	-
ウェルス・マネジメント	1,701	-	121	406	1,174
リテール・プロダクツ	4,842	-	11	189	4,642
CCPLおよび無担保貸付	2,576	-	-	-	2,576
預金	1,222	-	10	132	1,080
モーゲージおよび自動車ローン	938	-	-	56	882
その他のリテール・プロダクツ ¹	106	-	1	1	104
資産負債管理	653	429	32	16	176
プリンシパル・ファイナンス	325	358	(33)		

営業収益合計

18,236

10,431

1,183

612

6,010

1 自己信用調整に係る利益100百万米ドルおよび売却事業に係る純損失2百万米ドルを除く。

トランザクション・バンキング 収益は前年比12%減少した。持続的な市場の逆風、為替差損の動向およびリスク削減活動などに影響から、そのうちトレード・ファイナンスの収益は19%の減少、キャッシュ・マネジメントおよびカストディの収益は4%の減少となった。トレード収益はトレード・ファイナンスの需要減退、コモディティ価格の下落および主要市場の潤沢な流動性に影響を受けた。キャッシュ・マネジメントは、高品質な営業残高が堅調な伸びを示したものの、主要市場の金利低下を背景に利ざやが縮小した結果、収益は減少した。カストディの収益は、取引高の増加と年前半の大中華圏における市場自由化の取り組みに支えられて増加した。

貸付およびポートフォリオ・マネジメント 収益最適化の取り組みに利ざやの縮小が重なり、貸付残高が減少した結果、収益は18%減少した。

ファイナンシャル・マーケッツ 貸付ポジションの時価評価損失、シンジケート・ローン取扱高の落ち込み、ならびにコモディティおよびFXオプションの収益の減少により、収益は19%減少した。これは金利および現物決済型FXの成長によって一部埋め合わされた。貸付ポジションの時価評価損失を除くと、ファイナンシャル・マーケッツの収益は11%の減少となる。

外国為替部門の収益は、現物決済型FXの収益増加がFXオプションの収益減少を埋め合わせた結果、2%増加した。現物決済型FXの収益は、金融機関顧客のシェア拡大がスプレッド縮小という構造的傾向を十二分に埋め合わせたことで下支えされた。FXオプションは大中華圏の市場イベントに影響を受けた。

金利取引部門の収益は、特に金融機関顧客でストラクチャード・コーラブル債の発行が増えたことを主な要因として、6%増加した。信用取引の収益は大中華圏の取引高減少に影響を受けて減少した。

コモディティおよびエクイティの収益は28%減少し、中でもコモディティは内部の与信制限の厳格化と、コモディティ価格の下落に伴う顧客活動水準の低下に影響を受けた。エクイティの収益は、当グループが2015年初めに現物株式事業から撤退したことで影響を受けた。

資本市場部門の収益の減少は、2013年よりも前に実行された貸付ポジションの時価評価損失と、当グループの拠点における市場活動水準の低下によるものである。

コーポレート・ファイナンス 営業拠点の厳しい市場環境、過剰流動性を背景とした競争の激化、および 選別的な資産組成により、収益は14%減少した。これが当グループのファイナンス事業の価格設定に圧力を 加え、組成水準を押し下げた。

プリンシパル・ファイナンス 収益は78%減少した。撤退による実現利益の減少と、当グループの営業基盤における株式市場のバリュエーションの低迷を背景とした投資の公正価値評価による損失が要因である。

ウェルス・マネジメント 年前半の堅調な伸びが後半の鈍化により相殺され、収益は2%増加した。伸びの鈍化は、極めて不安定な市場環境が株式やファンドにおける顧客の投資およびトレーディング活動の減少につながったことによるものである。当グループのリテール・チャネルを通じ、プレミアム新商品の売上が2桁ペースで増加したのに伴い、またプルデンシャルとの数年にわたる戦略的提携からの価値創出への重視を反映して、バンカシュアランスの収益は力強い伸びを示した。運用資産残高は年前半の債券および現物株式への資本流入が年後半の市場価格下落に一部相殺されたため、4%の増加となった。

リテール・プロダクツ 為替差損、事業撤退、リスク削減、および利ざやの縮小により、収益は15%減少した。これらの要因は特に、CCPL、ならびにモーゲージおよび自動車ローンの収益に影響を与えた。預金収益は為替差損により3%減少したものの、CASA取扱高の堅調な増加と高コストの定期預金からの撤退を反映して、恒常通貨ベースでは増加した。

資産負債管理 見越し収益の減少が売却目的保有証券の清算による利益増加に一部埋め合わされたものの、収益は35%減少した。

地域別業績

営業利益の地域別内訳は、以下のとおりである。

					2015年				
		北東					南北	ヨーロッ	
	大中華圏	アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	アメリカ	ሃየ	合計
			-		百万米ドル				
営業収益 ¹	5,044	1,223	1,435	2,997	1,503	1,432	863	942	15,439
基調的利益/									
(損失) ^{1,2}	1,527	(71)	(384)	146	117	(32)	(5)	(464)	834
					2014年				
		北東					南北	ヨーロッ	_
	大中華圏	アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	アメリカ	パ	合計
				,	百万米ドル				
営業収益3	5,443	1,473	1,855	3,716	1,844	1,829	861	1,215	18,236
基調的利益/									
(損失) ^{3,4}	2,098	(111)	806	916	770	673	171	(128)	5,195

¹ 自己信用調整に係る利益、信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る費用、および売却事業/ 売却目的で保有する事業に係る純損益を除く。

大中華圈

大中華圏の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)	
	百万米ドル 百万米ドル		%	
顧客収益	4,550	5,029	(10)	
その他の収益	494	414	19	
営業収益 ¹	5,044	5,443	(7)	

² 再編措置およびのれんの減損を除く。

³ 自己信用調整に係る利益および売却事業/売却目的で保有する事業に係る純損失を除く。

⁴ のれんの減損および民事課徴金を除く。

			1312
営業費用 ²	(2,943)	(2,911)	(1)
貸付金減損損失	(701)	(469)	(49)
その他の減損 ³	(46)	(142)	68
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	173	177	(2)
基調的利益 ^{1,2,3,4}	1,527	2,098	(27)
純利ざや (%)	1.5	1.7	
顧客に対する貸付金 ⁵	77,675	89,646	(13)
顧客勘定 ⁵	132,062	151,644	(13)
リスク加重資産	57,536	66,585	(14)

¹ 自己信用調整に係る利益49百万米ドル(2014年は94百万米ドル)、売却事業/売却目的で保有する事業に係る 純利益250百万米ドル(2014年は3百万米ドル)、ならびに信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更 に係る費用14百万米ドルを除く。

大中華圏の収益は、7%減の5,044百万米ドルとなった。域内の経済環境が鈍化する中、年後半の市場環境は一段と厳しいものとなった。

セグメント別の業績は強弱まちまちで、リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントで撤退の影響を除いた収益の底堅い伸びが、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの収益減少に相殺された。その他の収益はプリンシパル・ファイナンスの収益増加により19%増加した。

リテール・クライアントの収益はコンシューマー・ファイナンス事業の撤退による影響から、4%減少した。この影響を除くと収益は2%の増加となった。香港事業の業績は底堅く、年後半の市場の乱高下にもかかわらずモーゲージおよびウェルス・マネジメントの収益は増加した。

中国において、リテール・クライアント事業はウェルス・マネジメントとリテール・プロダクツの収益増加による恩恵を享受した。香港と中国の成長は台湾の収益減少により一部相殺された。

プライベート・バンキング・クライアント事業では、顧客基盤を引き続き拡大し、運用資産残高を堅調に伸ばしたため、収益は8%増加した。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント事業の収益は、クライアントの収益が11%減少したのに伴い7%減少した。コーポレート・クライアントは、大半の商品、特にファイナンシャル・マーケッツの収益が減少した市場環境のほか、当グループの一部のコモディティ・エクスポージャーの意識的なリスク削減に影響を受けた。金融機関顧客からの収益は、キャッシュ・マネジメントおよび証券サービスの取引高の増加、およびファイナンシャル・マーケッツの顧客収益の増加により増加した。

コマーシャル・クライアント部門の収益は30%減少した。トレード・ファイナンスの収益は、中国の景気 減速と市場の競争を背景に低調なローン需要の影響を受けた。ファイナンシャル・マーケッツの収益はデリ

² 再編措置に関する費用80百万米ドルを除く。

³ 再編措置に関する費用2百万米ドルを除く。

⁴ のれんの減損に関する費用362百万米ドルを除く(2014年は32百万米ドルの費用)。

⁵ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

バティブ販売収益の減少により減少した。減少は主にFXによるもので、人民元のボラティリティ上昇が顧客活動を低下させたことが背景にある。

営業費用は1%増加した。規制およびコンプライアンスのコスト増加が事業撤退と効率化の取り組みに埋め合わされた。

減損総額は747百万米ドルとなお高水準である。景気減速を背景に、コモディティ部門におけるポートフォリオ集中度の引き下げと、与信引受の厳格化は引き続き進展している。

香港では、プライベート・バンキングの2015年に発生した減損とポートフォリオの減損引当金の引き上げは2014年に発生した不正関連の経常外損失に相殺された。

大中華圏の基調的営業利益は27%減少して1,527百万米ドルの損失となった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、景気減速を背景としたローン需要の減少と、さらなるリスク削減の結果、13%減少した。顧客勘定も貸借対照表の最適化により13%減少した。RWAは14%減少した。

北東アジア

北東アジア地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)
	百万米ド	%	
顧客収益	1,114	1,323	(16)
その他の収益	109	150	(27)
営業収益 ¹	1,223	1,473	(17)
営業費用 ²	(1,035)	(1,179)	12
貸付金減損損失	(247)	(394)	37
その他の減損 ³	(12)	(11)	(9)
基調的損失 ^{1,2,3}	(71)	(111)	36
純利ざや (%)	1.6	2.0	
顧客に対する貸付金 ⁴	28,608	29,582	(3)
顧客勘定 ⁴	31,400	32,616	(4)
リスク加重資産	19,752	23,990	(18)

¹ 自己信用調整に係る利益3百万米ドル、売却事業/売却目的で保有する事業に係る純損失33百万米ドル(2014年は14百万米ドル)、ならびに信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る費用58百万米ドルを除く。

² 再編措置に関する費用445百万米ドルを除く。

³ 2014年ののれんの減損に関する費用726百万米ドルを除く。

⁴ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

収益は17%減の1,223百万米ドルとなり、恒常通貨ベースでは11%減少した。韓国がこの地域の収益に占める割合は95%近い。

厳しいトレーディング環境、リスク削減の影響およびポートフォリオ最適化による資産残高の減少を反映して、ライアント収益は16%減少し、恒常通貨ベースでは9%減少した。カスタマー・ファイナンス事業の撤退の影響を除くと、リテール・クライアントの収益は個人向けローン・ポートフォリオのリスク削減を主な要因として、恒常通貨ベースで6%減少した。為替差損がコーポレート・ファイナンスの収益増加を相殺したため、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントの収益は8%減少した。

その他の収益はプリンシパル・ファイナンスの収益減少により、27%減少した。

費用は、継続的な効率化による節減と支店ネットワークの最適化を反映して2014年比で12%減少した。

貸付金減損損失は大幅に減少し、リテール・クライアントの韓国におけるPDRS手続き関連の貸付金減損は56%減少した。

基調的損失は2014年の111百万米ドルから減少して71百万米ドルとなった。

貸借対照表

無担保貸付の継続的なリスク削減策に、RWA最適化に伴うトレードおよび貸し付けの資産減少が重なり、顧客に対する貸付金は3%減少した。顧客勘定は4%減少した。

無担保貸付金ポートフォリオにおける継続的なリスク削減策とトランザクション・バンキング部門のRWA最適化策により、RWAは18%減少した。

南アジア

南アジア地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)	
	百万米ドル		%	
顧客収益	1,527	1,725	(11)	
その他の収益	(92)	130	(171)	
营業収益 ¹	1,435	1,855	(23)	
営業費用 ²	(827)	(793)	(4)	
貸付金減損損失3	(961)	(183)	nm4	
その他の減損 ⁵	(31)	(73)	58	
基調的(損失)/利益 ^{1,2,3,5}	(384)	806	(148)	
純利ざや(%)	4.0	3.8		
顧客に対する貸付金 ⁶	19,287	22,859	(16)	
顧客勘定 ⁶	15,036	15,533	(3)	
リスク加重資産	23,384	26,522	(12)	

^{&#}x27;信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る費用24百万米ドルを除く。

- 2 再編措置に関する費用15百万米ドルを除く。
- 3 再編措置に関する費用386百万米ドルを除く。
- 4 有意な値ではない。
- ⁵ 再編措置に関する費用3百万米ドルを除く。
- ⁶ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

収益は420百万米ドル(23%)減少して1,435百万米ドルとなり、このうちクライアントの収益は厳しい事業環境と、収益最適化の取り組みとポートフォリオのリスク削減を含む管理措置により11%減少した。その他の利益は、少数の貸付ポジションの時価評価損失により減少し、92百万米ドルの損失に転じた。

クライアントの収益減少はコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントに主導され、大半のプロダクトで収益が減少した。貸付およびコーポレート・ファイナンスは減少した。低収益のRWAに対処する意識的な措置に加えて、人活動と信用拡大がなお低迷する中で、組成案件数が減少したことが背景にある。ファイナンシャル・マーケッツの収益は、コーポレート・ファイナンス案件関係の資金の流れが鈍化したことで金利のヘッジ機会が減ったことで影響を受けた。トランザクション・バンキングの収益は大幅に減少した。コモディティ価格の下落と、過剰流動性を背景に競争が激化している勘定の利ざや縮小に影響を受けて、トレード・ファイナンスの収益が減少したことが背景にある。

リテール・クライアントの収益は3%減少した。無担保ポートフォリオのリスク削減に加え、今年のインド準備銀行による利下げを受けインドの預金収益が減少したことが背景にある。これは、バンカシュアランスの収益増加に支えられたウェルス・マネジメントの収益増加に一部埋め合わされた。

営業費用は規制変更を主な要因として4%増加して827百万米ドルとなった。人員および設備の合理化がこれを一部埋め合わせた。

貸付金減損損失は778百万米ドル増加して961百万米ドルとなった。企業の賃借対照表への継続的な圧力に加え、借り換え環境のさらなる厳格化が影響した。

基調的営業利益は1,190百万米ドル減少して384百万米ドルの損失となった。

貸借対照表

収益最適化の取り組み、ポートフォリオのリスク削減およびインドの法人活動の低迷による組成案件数の減少を受け、クライアント貸し付けは16%減少した。RWAは12%減少し、顧客貸付の減少により必要調達額が減少したため、顧客預金は3%減少した。

ASEAN

ASEAN地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)
	百万米	ドル	%
顧客収益	2,897	3,482	(17)
その他の収益	100	234	(57)
営業収益 ¹	2,997	3,716	(19)
営業費用 ²	(1,880)	(2,078)	10

貸付金減損損失3	(967)	(698)	(39)
その他の減損 ³	(20)	(86)	77
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	16	62	(74)
基調的利益 ^{1,2,3,4,5}	146	916	(84)
純利ざや(%)	1.7	1.8	
顧客に対する貸付金 ⁵	66,942	78,541	(15)
顧客勘定 ⁵	75,788	94,208	(20)
リスク加重資産	70,406	82,603	(15)

¹ 自己信用調整に係る利益269百万米ドル(2014年は3百万米ドル)、ならびに信用および資金調達の評価調整額 の推定方法の変更に係る費用121百万米ドルを除く。

営業収益は719百万米ドル(19%)減少した2,997百万米ドルとなった。クライアント収益の17%の減少と貸付ポジションの時価評価の影響が主な要因である。

クライアント収益は、原油およびその他のコモディティの価格が過去最低を記録する中、引き続き厳しい 市場環境に影響を受けた。収益は通貨の下落、規制面の逆風、およびリスク・エクスポージャーを削減する 慎重な管理措置にも影響を受けた。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントのクライアント収益は23%減少した。 ASEAN地域の法人活動の低迷、持続的な低金利環境、および中国の経済成長の鈍化に影響を受けた。トランザクション・バンキングの収益は主に市場心理の悪化とリスク削減により減少した。持続的な利ざや縮小とコモディティ価格の下落が取引高の増加でも賄い切れず、ファイナンシャル・マーケッツの収益も減少した。コーポレート・ファイナンスの収益は、厳しい市場環境、過剰流動性を背景とした競争の激化、および選別的な資産組成を反映して減少した。

リテール・クライアント収益は、無担保貸付のリスク削減、非戦略的なセールス・モデルからの撤退、ならびにシンガポールなど主要市場にも影響した規制変更に影響を受けた。ウェルス・マネジメントの収益は為替換算の影響から減少したものの、これは当グループとプルデンシャル(Prudential)との提携および商品の浸透率上昇に支えられたバンカシュアランスの収益増加に一部埋め合わされた。

プライベート・バンキング収益は、特に2015年後半の収益減につながったリスクの是正に影響を受けた。

コマーシャル・クライアントの収益は、マクロ経済情勢と、リスクおよびRWAの最適化に向けた管理措置の 影響から減少した。

人員整理と不動産の最低化を含むコスト削減措置の結果、営業費用は198百万米ドル(10%)減の1,880百万米ドルとなった。

² 再編措置に関する費用55百万米ドルを除く。

³ 再編措置に関する費用49百万米ドルを除く。

⁴ 再編措置に関する費用126百万米ドルを除く。

⁵ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

貸付金減損損失は269百万米ドル(39%)増の967百万米ドルとなった。持続的な景気減速と低水準のコモディティ価格が少数のコーポレート・クライアントによる引当金計上につながったことが背景にある。リテールの引当金は無担保貸付のリスク管理措置を反映して減少した。

関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益は、プレマタ (Permata) を筆頭に74%減少して16百万米ドルとなった。

その結果、ASEAN地域の基調的営業利益は84%減の146百万米ドルとなった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、事業活動の鈍化と収益最適化の取り組みを反映して15%減少した。RWAは同じ要因から15%減少し、方針およびモデル手法の変更によるRWAの増加でも賄い切れなかった。

顧客勘定は20%減少した。割高な定期預金の満了に伴いCASA残高の比率が増加した。

中東、北アフリカおよびパキスタン (MENAP)

MENAP地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)	
	百万米ドル		%	
顧客収益	1,341	1,625	(17)	
その他の収益	162	219	(26)	
営業収益 ¹	1,503	1,844	(18)	
営業費用 ²	(947)	(984)	4	
貸付金減損損失3	(436)	(89)	(390)	
その他の減損	(3)	(1)	(200)	
基調的利益 ^{1,2,3}	117	770	(85)	
純利ざや(%)	2.6	2.8		
顧客に対する貸付金 ⁴	19,485	22,775	(14)	
顧客勘定 ⁴	22,019	22,447	(2)	
リスク加重資産	27,022	29,775	(9)	

¹ 自己信用調整に係る利益1百万米ドル、売却事業/売却目的で保有する事業に係る純利益1百万米ドル(2014年は1百万米ドルの純損失)、ならびに信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る費用92百万米ドルを除く。

営業収益は、341百万米ドル減(18%減)の1,503百万米ドルであった。クライアント収益は、リスク削減と収益最適化を含む管理措置に法人活動の低迷が重なり、17%減少した。管理措置には、当グループのアラブ首長国連邦のSME事業からの撤退も含まれる。

² 再編措置に関する費用28百万米ドルを除く。

³ 再編措置に関する費用5百万米ドルを除く。

⁴ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

有価証券報告書

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの 収益はそれぞれ19%、40%減少した。管理措置とトランザクション・バンキングおよび貸付の利ざや縮小による影響を受けた結果である。特に金融機関とのFX取引高は増加したが、これはスプレッド縮小により相殺された。

CCPL、ウェルス・マネジメントおよび預金取引の収益は主にリスク削減と利ざや縮小により減少した。後者の要因はリテール・クライアントの収益にも影響した。

営業費用は、人員削減と組織効率化に向けた措置により減少した。

少数のコーポレート・クライアントの特別引当金の引き上げにより、貸付金減損損失は347百万米ドル増加して436百万米ドルとなった。

基調的営業利益は653百万米ドル減(85%減)の117百万米ドルであった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、リスク削減とアラブ首長国連邦のSME事業からの撤退により、14%減少した。RWAは9%減少した。顧客勘定はリスク削減による資金流出に伴い2%減少した。

アフリカ

アフリカ地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)
	百万米	ドル	%
顧客収益	1,409	1,539	(8)
その他の収益	23	290	(92)
営業収益 ¹	1,432	1,829	(22)
営業費用 ²	(918)	(990)	7
貸付金減損損失3	(502)	(175)	(187)
その他の減損	(48)	(1)	nm4
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	4	10	(60)
基調的(損失)/利益 ^{1,2,3}	(32)	673	(105)
純利ざや (%)	4.6	4.7	
顧客に対する貸付金 ⁵	11,562	13,103	(12)
顧客勘定 ⁵	10,983	11,224	(2)
リスク加重資産	19,156	20,289	(6)

¹ 信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る利益4百万米ドルを除く。

² 再編措置に関する費用33百万米ドルを除く。

³ 再編措置に関する費用48百万米ドルを除く。

⁴ 有意な値ではない。

⁵ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

アフリカにおける営業収益は22%減の1,432百万米ドルとなった。このうちクライアント収益は8%減少し、その他の収益は92%減少した。その他の収益の減少はプリンシパル・ファイナンスの評価損によるものである。

クライアント収益の減少は、為替差損とコモディティ市場の低迷に影響を受けたコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントに起因している。トランザクション・バンキングおよび貸付の収益はそれぞれ10%、26%減少した。金利取引の収益増加がFXのスプレッド縮小により一部相殺された結果、ファイナンシャル・マーケッツの収益は増加した。コーポレート・ファイナンスの収益の減少は手数料収益の減少によるものであった。

リテール・クライアントの収益は為替換算の影響から14%減少したが、これはウェルス・マネジメントの 成長に一部埋め合わされた。

為替換算の影響と継続的な効率化による節減がインフレ圧力に相殺された結果、営業費用は減少した。

貸付金減損損失はコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマーシャル・クライアント部門における特別引当金の引き上げにより327百万米ドル増加した。

基調的営業利益は673百万米ドル減少して32百万米ドルの損失となった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は12%減少し、主にコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門におけるRWAの活用の最適化策により、RWAは6%減少した。顧客勘定は高コストの定期預金の減少により2%減少した。

南北アメリカ

南北アメリカ地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)	
	百万米ドル		%	
顧客収益	789	802	(2)	
その他の収益	74	59	25	
营業収益 ¹	863	861	-	
営業費用 ²	(799)	(668)	(20)	
貸付金減損損失	(62)	(21)	nm ³	
その他の減損 ⁴	(7)	(1)	nm ³	
基調的(損失)/利益 ^{1,2,4}	(5)	171	(103)	
純利ざや(%)	0.5	0.6		
顧客に対する貸付金 ⁵	11,498	10,952	5	
顧客勘定5	18,315	34,019	(46)	
リスク加重資産	12,784	13,692	(7)	

¹ 信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る費用24百万米ドルを除く。

営業収益は横ばいの863百万米ドルとなった。クライアント収益の2%の減少がファイナンシャル・マーケッツのその他の収益の増加に相殺された結果である。

クライアント収益は、RWA最適化とリスク削減策、ならびにトレード・ファイナンスおよびコーポレート・ファイナンスの活動水準の軟化に影響を受けた。これは市場のボラティリティ上昇をよそに取引高が力強く上昇したため、ファイナンシャル・マーケッツのFXおよび金利の収益増加に一部埋め合わされた。合併・買収の資金調達で新発債発行が増額されたため、キャピタル・マーケッツの収益も14%上昇した。

営業費用は131百万米ドル(20%)増加して799百万米ドルとなった。主に規制コンプライアンスに係る費用と金融犯罪のコンプライアンスに係る費用が増えたことが主な要因である。

貸付金減損損失は少数の顧客に対する引当金計上により、62百万米ドルに増加した。

基調的営業損益はコストの増加と貸付金減損損失により、171百万米ドルの利益から5百万米ドルの損失となった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金はリバース・レポ残高の増加により5%増加した。RWAはRWAの最適化とリスク削減策によって7%減少した。

顧客勘定は貸借対照表の最適化により18十億米ドルに減少した。

ヨーロッパ

ヨーロッパ地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2015年	2014年	改善/(悪化)
	百万米	FIV	%
顧客収益	986	1,098	(10)
その他の収益	(44)	117	(138)
营業収益 ¹	942	1,215	(22)
営業費用 ²	(1,129)	(1,142)	1
貸付金減損損失 ³	(132)	(112)	(18)
その他の減損	(144)	(88)	(64)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	(1)	(1)	-
基調的損失 ^{1,2,3}	(464)	(128)	(263)
純利ざや(%)	0.5	0.8	
顧客に対する貸付金4	26,346	21,141	25
顧客勘定 ⁴	53,524	52,498	2
リスク加重資産	82,921	89,592	(7)

² 2015年の再編措置に関する費用13百万米ドル、および2014年の民事課徴金に関する費用300百万米ドルを除く。

³ 有意な値ではない。

⁴ 再編措置に関する費用2百万米ドルを除く。

⁵ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

- 1 自己信用調整に係る利益173百万米ドル(2014年は9百万米ドル)、2014年の売却事業/売却目的で保有する事業に係る純利益10百万米ドル、ならびに信用および資金調達の評価調整額の推定方法の変更に係る費用534百万米ドルを除く。
- ² 再編措置に関する費用26百万米ドルを除く。
- ³ 再編措置に関する費用480百万米ドルを除く。
- 4 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

収益は273百万米ドル(22%)減少し、942百万米ドルとなった。クライアント収益は10%減少した。事業再編に向けた経営陣の措置、リスク削減措置、および特にトレード・ファイナンスに打撃を与えたクライアントの活動水準の低下によるものである。事業再編に向けた措置には、ドイツのリテール事業、ジュネーブのプライベート・バンキング事業および機関投資家向け現物株式事業の閉鎖が含まれる。その他の収益は161百万米ドル減少して44百万米ドルの損失となった。規制上の目的から流動資産の保有額が上昇し、資産・負債管理の収益が減少したことが影響した。

リスク削減策をすくむ経営陣の措置と、国際貿易金融の需要低迷により、トレード・ファイナンスの収益 は減少した。

ファイナンシャル・マーケッツの収益は減少した。FX取引の収益増加でキャピタル・マーケッツおよびコモディティの収益低下を賄い切れなかったためである。

コーポレート・ファイナンスの収益は減少した。航空機販売後にストラクチャード・ファイナンスの収益 が落ち込んだ。

営業費用は1%減少した。このうち英国銀行税が20%増加して440百万米ドルに上ったものの、事業再編措置の費用と為替差益により相殺された。

貸付金減損損失は、主に少数のコモディティ・クライアントに対する引当金の引き上げにより20百万米ドル増加して132百万米ドルとなった。その他の減損は、56百万米ドル増の144百万米ドルとなった。

2015年の基調的営業損益は464百万米ドルとなった。これに対し、2014年は128百万米ドルの損失であった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金はリバース・レポ残高の増加により25%増加した。これは経営陣の措置と相まってRWA の減少につながったトレード・ファイナンスの残高の減少を十二分に埋め合わせた。顧客勘定はファイナンシャル・マーケッツの債務増加により2%増加した。

事業撤退に係る営業利益

2014年および2015年に当グループは数多くの事業から撤退した。

2015年:

- 韓国、香港および中国のコンシューマー・ファイナンスの売却
- 機関投資家向け現物株式事業の閉鎖
- ジュネーブのプライベート・バンクの閉鎖
- ロシアとウィーンの事業所の閉鎖

- レバノンのリテール事業支店の売却

2014年:

- ドイツのリテール事業の売却
- 台湾のリテール証券部門の売却
- アラブ首長国連邦のSME事業の縮小

下表の数字は、撤退事業の営業収益および費用を反映したもので、売却損益や処分費用は除外している。

	2015年	2014年
	百万米	・ ドル
営業収益	137	580
その他営業費用	(90)	(310)
貸付金減損損失	(30)	(177)
営業利益	17	93

グループ要約連結貸借対照表

	2015年	2014年	増加 / (減少)	増加/(減少)	
-	百万米ドル			%	
資産					
現金および中央銀行預け金	65,312	97,282	(31,970)	(33)	
銀行に対する貸付金 ¹	66,769	87,500	(20,731)	(24)	
顧客に対する貸付金 ¹	261,403	288,599	(27,196)	(9)	
投資有価証券 ¹	131,846	129,347	2,499	2	
デリバティブ金融商品	63,143	65,834	(2,691)	(4)	
その他資産	52,010	57,352	(5,342)	(9)	
資産合計	640,483	725,914	(85,431)	(12)	
負債					
銀行からの預金 ¹	38,248	55,323	(17,075)	(31)	
顧客勘定 ¹	359,127	414,189	(55,062)	(13)	
発行済負債証券 ¹	68,797	80,788	(11,991)	(15)	
デリバティブ金融商品	61,939	63,313	(1,374)	(2)	
劣後負債およびその他の借入金	21,852	22,947	(1,095)	(5)	
その他負債 ¹	42,008	42,616	(608)	(1)	
負債合計	591,971	679,176	(87,205)	(13)	
資本	48,512	46,738	1,774	4	
負債および株主資本合計	640,483	725,914	(85,431)	(12)	

¹ 損益を通じた公正価値評価区分で保有する残高を含む。

金融サービスへのアクセス

マイクロファイナンス(小口金融)

当グループは、マイクロファイナンス機関(以下「MFI」という。)と協力してセクターの長期発展を支援している。2015年、当グループは小口顧客への貸付資金として、MFI顧客に271.6百万米ドルを貸し付けた。

	2015年	2014年	2013年
		百万米ドル	
実行融資額	271.6	318.1	271.0
個別の影響 ¹ (百万)	1.8	2.1	1.8

[·] 平均融資額を自国通貨単位で150米ドルとする想定に基づく。

クリーン・テクノロジー

これはクリーン・テクノロジー・セクター支援のため当グループが提供または促進した資金供給(貸付、 債券および合併・買収)を含む。

	2015年	2014年	2013年
		百万米ドル	
提供および促進した資金の価額	883.3	798.6	945.7

貸借対照表

当グループの貸借対照表は分散度が向上しており、経営陣の措置後に、戦略実行を支えるより強力な基盤となっている。当グループの流動性はなお非常に高く、主な資金源は預金であり、預貸率は2014年末の69.7%から72.7%に上昇した。当グループは、大中華圏、ASEANおよび欧州地の銀行間市場で純出し手となっている。当グループの資金調達構成は依然として保守的で、向こう数年の借り換えの水準は制限されている。

当グループは、2015年11月に3.3十億ポンドのライツ・イシュー発行により資本基盤を強化し、普通株式等 Tier 1 比率は2014年末の10.5%から12.6%に上昇した。経営陣の措置は戦略的見直しの一環として実施されたものを含め、RWAの11%の減少と総資産の12%の減少につながった。

だが、バランスシートの内容は引き続き安定しており、当グループの金融資産の68%超が償却原価評価区分で保有されており、残存期間1年未満の資産が全体の57%を占める。

現金および中央銀行預け金

現金残高は、当グループが銀行および顧客預金から撤退し、撤退と過剰流動性残高を減らした結果、32十 億米ドル減少した。

銀行および顧客に対する貸付金

当グループが規律ある賃借対照表管理とより選別的な資産組成を重視する中で、顧客および銀行に対する 貸付金は48.9十億米ドル減少した。市場全体で社会・経済の発達を推進するというコミットメントに一致し て、当グループは引き続き金融サービスへのアクセスを拡大し、クリーン・テクノロジー・セクターへの融 資を支援している。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアント向け貸付金は、地域と顧客セグメントの点で分散が向上している。当グループは2015年に引き続き、ポートフォリオの再編、収益性の低い顧客からの撤退、および貸倒引当金の引き上げを実行し、これによって貸付残高は前年比で減少した。貸付額は大中華圏(12十億米ドルの減少)のエネルギー、鉱業・採石、耐久消費財のセクター、およびASEAN地域のエネルギー・セクターを中心に21.2十億米ドル減少した。

リテールおよびプライベート・バンキングのクライアント貸付は6十億米ドル減少した。当グループが主要市場で無担保貸付商品へのエクスポージャーを縮小したため、無担保貸付は3十億米ドル減少した。これはASEAN地域の有担保ウェルス・プロダクツの増加により一部相殺された。モーゲージ事業は大中華圏およびNEAの成長がASEAN地域の残高の減少に相殺された結果、概ね横ばいとなった。

銀行への貸付は20.7十億米ドル(24%)減少し、中でも当グループが余剰流動性を営業する市場全体に配分したため、欧州の残高が減少した。

投資有価証券

投資有価証券は2.5十億米ドル増加した。当グループが流動資産を再配置して、米財務省短期証券および高格付社債の保有高を引き上げたためである。これらの資産の残存期間は過年度とほぼ同じで、ポートフォリオの約40%超が残存期間12か月未満であった。

デリバティブ

想定元本は、金利ヘッジに対する顧客の需要が減退したため、2014年比で減少した。その結果、プラスの未実現時価評価ポジションは2.7十億米ドル減少して63十億米ドルとなった。当グループが市場慣行の変化を反映するアプローチを取ったため、時価評価ポジションは信用および資金調達の評価調整に関する費用の増加にも影響を受けた。当グループのリスク・ポジションは概ねバランスがとれており、これに対応してマイナスの時価評価ポジションは増加した。63十億米ドルの時価評価ポジションのうち、39十億米ドルをマスター・ネッティング契約による相殺に利用できる。

預金

当グループが数々の市場で資産を縮小し、高コストの定期預金から撤退する中で、流動性要件の低下を反映して、顧客勘定は55十億米ドル(13%)減少し、銀行からの預金は17十億米ドル減少した。CASAは引き続き中核的な顧客勘定基盤であり、顧客勘定の54%を占めている。

発行済負債証券、劣後負債およびその他の借入金

発行済負債証券および劣後負債は2014年12月から13十億米ドル減少した。資金調達所要額の減少を反映して短期証券の水準が低下したことが主な要因である。劣後債は主に為替変動により1十億米ドル減少した。

資本

株主資本合計は1.8十億米ドル増加して48.5十億米ドルとなった。3.3十億ポンド(5.1十億米ドル)のライツイシュー発行と2十億米ドルの追加的Tier 1商品の発行が、2.2十億米ドルの当期損失、0.9十億米ドルの配当支払い(仮証券を除く)、および2.3十億米ドルの為替差損に相殺された結果を反映している。

キャッシュ・フロー分析

2014年12月31日終了年度は営業活動で使用した純資金が52,563百万米ドルであったのに対し、2015年12月31日終了年度には営業活動から生じた純資金が29,400百万米ドルとなった。これは2015年12月31日終了年度に営業資産の増加(36,812百万米ドル)で営業負債の減少(70,244百万米ドル)を賄いされなかったためである。

投資活動に使用した純資金は、2014年12月31日終了年度に4,172百万米ドルであったのに対し、2015年12月31日終了年度には13,404百万米ドルとなった。これは2015年12月31日終了年度における投資有価証券の売却のおよび満了の増加が、投資有価証券の購入の増加によって十二分に相殺されたことを反映している。

2014年12月31日終了年度は財務活動で使用した純資金が980百万米ドルであったのに対し、2015年12月31日終了年度には財務活動から生じた純資金が2,887百万米ドルとなった。これは前年比で普通および優先株式の発行額(費用控除後)と追加的Tier 1 資本の発行額(費用控除後)が増え、劣後債の返済額が減少したことを反映している。

上記の活動の結果、現金および現金同等物の2015年12月31日終了年度の純減額は39,917百万米ドルで、2015年12月31日現在の残高は88,428百万米ドルとなった。

リスクの概況

リスクの概況

当グループは信用リスク、クロスボーダー・リスク、市場リスク、資本リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、風評リスクおよび当グループの戦略、商品目および営業地域に内在するその他のリスクにさらされている。当グループは、当グループのリスクを許容度の範囲内にとどめつつリスク調整後リターンを最大化することを目指し、リスク管理の枠組みを通じて企業全体のリスクを管理している。当グループは今後12~18か月に具現化する可能性のある景気後退リスクを確実に監視できるように、ポートフォリオ分析およびストレス・テストの構造的かつ積極的なアプローチを維持している。これにより、当グループはエクスポージャーを確実にリスク許容度の範囲に収めるために必要な措置を講じられる。

厳しい環境を踏まえ、当グループはエクスポージャーの縮小、分散の向上、追加的証券の購入、および脆弱な勘定を対象としたポートフォリオ分析などのリスク軽減策を講じている。当グループは2015年11月に新戦略計画を発表すると同時に、リスク許容度を調整した。その結果、当グループは清算対象として、現行のリスク許容度を超える約20十億米ドルのRWAポートフォリオ(以下「清算ポートフォリオ」という。)を特定した。これらのポジションは積極的に管理され、この慣行により、ポートフォリオはより多様で集中度が低いものとなり(以下「継続事業」という。)、経済および信用の下降局面に対する脆弱性が低下するはずである。

2015年の貸付金減損損失は、コモディティ市場とインド市場の持続的な圧力を反映して、4,008百万米ドル増加した(2014年は2,141百万米ドル)。加えて、清算ポートフォリオのエクスポージャーを縮小するという決定を受け、第4四半期に968百万米ドルの費用が生じた。

再編費用56百万米ドルを含むその他の減損は、36百万米ドル減少して367百万米ドルとなった。(2014年には403百万米ドル)。これは航空機および戦略的投資に対する減損に関連するものである。

当グループの減損総額(のれんの減損を除く)は5,343百万米ドル増加した(2014年は2,544百万米ドル)。

当グループは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントのポートフォリオを特にNPL、早期警告が発された勘定、およびコモディティやインド市場などのその他の脆弱なポートフォリオに関して、詳細な見直しを行った。これらの見直しで著しく悪い結果は特定されなかったものの、当グループは回収専門家であるGSAMによる個別管理が必要な少数の勘定を特定した。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマーシャル・クライアント部門のNPL純額は概ね横ばいとなったにもかかわらず、NPL総額は2014年の3,304百万米ドルから36%増加して4,477百万米ドルとなった。

全体のNPL総額は2015年に12,759百万米ドルへと増加した(2014年は7,492百万米ドル)。これは主に、財務上欧州に計上された清算ポートフォリオ内の相互に関係するエクスポージャー群が信用格付12からNPLに変更されたことにある。増加はコモディティおよびインドの持続的な圧力も反映している。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントのNPLにおける継続事業の返済は、新規NPLによる返済の大部分が12か月以上にわたり初期段階の要注意債権に区分されている口座からの返済であった前2四半期と比べて、第4四半期には鈍化した。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントにおける継続事業の担保を除くカバー比率は59%に上昇した。これは過去に観測された加重回収率50%と合わせると、当グループのポートフォリオの無担保部分を超える。担保を含むカバー比率は70%である。

ポートフォリオ指標は概ね安定しているが、投資適格の組入比率や投資適格エクスポージャーの担保水準 など一部の指標は改善している。

当グループの流動性状況は2015年も底堅さを維持しており、市場リスクのVaR水準は前年比で上昇したものの、基調的状況はなお概ね安定している。2015年の業務上の損失はごくわずかであった。

当グループの主なリスクの1つは、貸付およびトレーディング事業を通じた顧客への与信に起因する。以下のセクションでは、当グループが2015年の全社的リスクと貸付金減損損失をどのように管理しているかについて詳述し、全体的な信用エクスポージャーを顧客セグメントおよび重要なリスクテーマごとに示す。

全社的リスク管理

当グループは2015年11月に新戦略計画を発表すると同時に、リスク許容度を見直した。当グループは許容度を引き上げたため、今では取締役会はリスク・エクスポージャーをこれまでよりも詳細に監視できる。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアント、およびプライベート・バンキング・クライアントに関して、最新のリスク許容度は合算ベース、産業セクター別、信用格付別、およびTier 1 資本に対する比率で単一銘柄の集中度を軽減するよう意図されている。リテール・クライアントの場合、最新のリスク許容度は比較的リスクの高い無担保貸付の国別およびグループ単位での集中度を軽減するよう意図されている。全体として、これらの変化は貸付金減損損失の変動性を軽減すると予想される。オペレーショナル・リスク許容度の変更は、業務上の損失が当グループの営業基盤に重大な損害をもたらさないようにするため、当グループのオペレーショナル・リスクを管理することを目的としている。

これらの変更に一致して、当グループは調整後の許容水準を現在超え、清算対象とすべき数多くのエクスポージャーを特定している。これらのエクスポージャーは回収専門家であるGSAMによって清算目的で管理されている。 当グループのリスク許容度について詳しくは後述の「第6-1財務書類-リスク管理アプローチ」を参照されたい。

貸付金減損損失

グループ全体では、貸付金減損損失は総額4,976百万米ドルであった。上記の「2015年における当グループ - 業績の要約」で開示しているとおり、清算ポートフォリオに対する減損を除いた貸付金減損損失は2,381百万米ドルに増加し、顧客に対する平均貸付金の87ベーシス・ポイントを占めている。

セグメント別では、リテール・クライアントの貸付金減損損失は引き続き改善して28%減の677百万米ドルとなった(損失の70ベーシス・ポイントにあたる)。減少の原因は、特に韓国、タイおよびマレーシアにおける熟慮したリスク削減策、およびコンシューマー・ファイナンス事業の売却にある。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの継続事業の貸付金減損損失は1,703百万米ドルへと大幅に増加した(2014年は698百万米ドル)。当グループはリスク削減措置を講じ、2015年を通じてポートフォリオを徹底的に見直し、当グループのコモディティ市場で続く緊張状態とインド市場のさらなる悪化を反映して引当金を引き上げている。

第4四半期の継続事業の費用は、以下の要因を反映して前期比で増加した。

- コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントの引当金引き上げによる担保比率の改善
- 大中華圏でのデリバティブ取引に関連した少数の損失によるコマーシャル・クライアント・ポートフォリオの貸付金減損損失に増加、およびアフリカでの貸付金減損損失の増加

セクター別に見ると、前述の貸付金減損損失1,703百万米ドルのうち、コモディティ・セクターに関連する継続事業の貸付金減損損失は、特定商品、特に石炭、鉄鉱石および原油の価格が一段と軟化したことを受け、572百万米ドルと2015年も高水準にとどまった。コモディティ価格の持続的な低迷は、2013年と2014年に特定された以外に重大な脆弱性を浮き彫りにしてはいないが、当グループの既存のNPLおよび要注意先顧客においてストレスが特定された。

インドでは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの継続事業の貸付金減損損失は、持続的な信用悪化により439百万米ドルに増加した(2014年は134百万米ドル)。企業利益は引き続き低く水準で、カバー比率は5年ぶりの低さで、停滞プロジェクトの価額は2015年に急増した。

清算対象として特定された資産に関して、当グループはこのポートフォリオのエクスポージャーを清算するという決定による再編費用968百万米ドルに加え、通年で1,627百万米ドルの貸付金減損損失を負担した。

下表に、各期間の減損費用の詳細を示す。

	2015年 6 月30	2015年12月31	
	日までの6か	日までの6か	2015年12月31日
貸付金減損損失	月間	月間	までの12か月間
	百万:	百万米ドル	
継続事業			
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、			
およびプライベート・バンキング・クライアント	344	761	1,105
コマーシャル・クライアント	154	445	599
リテール・クライアント	364	313	677

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、			
およびプライベート・バンキング・クライアント	790	837	1,627
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント -			
再編	0	968	968
貸付金減損損失の合計	1,652	3,324	4,976

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアント*

*本セクションにおけるコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントのエクスポージャーは、(特に明記されていない限り)正味エクスポージャーで記載されており、銀行および顧客に対する貸付金、投資有価証券、マスターネッティング契約考慮後のデリバティブ・エクスポージャー、現金および中央銀行預け金、その他の資産、偶発債務ならびに荷為替信用状で構成されている。

本セクションにおける地域別内訳は、与信責任の所在国に基づいている。これは、「第6 - 1 財務書類 - リスク・プロファイル」で使用している財務帳簿上の所在地とは異なり、財務会計上は、顧客グループに対するすべてのエクスポージャーは親会社の主要な国で報告される。これは当グループのリスク管理アプローチに合わせて調整される。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントは、2015年の当グループの主な重点分野である。貸付金減損損失はグループ全体でなお高水準にあるものの、ストレス・テスト、ポートフォリオ・レビュー、エクスポージャー削減、および調整後リスク許容度の導入を含め、数々の意識的な措置が講じられている。

2015年12月31日時点で、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントのネット・エクスポージャーは507十億米ドルに減少した(2014年は572十億米ドル)。これは主に中央銀行預け金の32十億米ドルの減少と、当グループのリスク削減策を一因とした貸付金の41十億米ドルの減少によるものである。

ポートフォリオ指標

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントのポートフォリオのリスク・プロファイルは、分散度、担保および年限の点で改善した。当グループの貸付先上位20の法人顧客グループのエクスポージャーは2015年上半期末から8%(2+億米ドル)、2014年12月から20%(6+億米ドル)それぞれ縮小した。エクスポージャーはTier 1資本の61%に相当する(2014年は83%)。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの 顧客に対する貸付金のうち、短期貸付金の割合は67%で安定した(2014年は65%)。

法人顧客およびノンバンク金融機関の担保水準は2%上昇して42%となり、投資適格未満への長期(1年超)貸付は4%上昇して59%となった。

早期警戒先のエクスポージャーは、厳密な管理を必要とする少数勘定の移管により増大している。増加の大部分は、投資適格級の顧客または投資適格級を下回るものの、GSAMへの移管リスクが低い顧客に関するものである。

NPL総額およびNPL純額の前年比での増加は清算ポートフォリオで主に起きており、少数の相互に関係するエクスポージャー群が信用格付12から格下げされたことに起因する。継続事業のNPL総額は、インドおよびコモディティ市場の低迷を反映して増加したものの、NPL純額はなお安定している。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの継続事業のカバー比率は担保を除くと59%(2014年は49%)、担保を加味すると70%である。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント およびコマーシャル・クライアントのポートフォリオ	2015年 12月31日	2015年 6 月30日	2014年 12月31日	2014年 6 月30日
		十億米	ドル	
投資適格の顧客に対する正味エクスポージャーの構成比	46%	43%	42%	40%
投資適格の顧客に対する貸付金の構成比	43%	39%	38%	38%
早期警戒(正味エクスポージャー)	12.3	10.0	9.2	9.0
信用格付が12の貸付金(延滞を除く)	0.9	4.4	4.7	5.3
延滞ではあるが減損はしていない	2.6	2.8	2.3	3.4
正常債権、条件緩和および猶予貸付金	1.1	4.6	4.9	5.6
NPL総額	11.7	7.7	6.6	6.2
NPL総額(継続事業)	4.5	3.6	3.3	3.7
NPL純額	5.5	3.7	3.5	3.2
NPL純額	1.8	1.8	1.7	1.9
(継続事業)				

2015年第4四半期、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントのNPLにおける継続 事業の返済は、新規NPLによる返済の大部分が12か月以上にわたり初期段階の要注意債権に区分されている口 座からの返済であったそれまでの四半期と比べて鈍化した。

セクター

コモディティ

当グループは引き続きポートフォリオのリスクを削減しており、コモディティ・セクターの正味エクスポージャーは、コモディティ生産会社(5.1十億米ドルの減少)とコモディティ・トレーダー(10.3十億米ドルの減少)のいずれのポートフォリオでも、過去12か月で15.4十億米ドル(28%)減少して39.6十億米ドル(2014年は54.9十億米ドル)となった。コモディティ・ポートフォリオは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの正味エクスポージャーの8%を占めている(2014年は10%)。

コモディティの信用エクスポージャーは、当グループの中核市場における当グループの戦略の追求から発生する。コモディティはこれらの中核市場において、当グループが進出している国への、またはこれらの国内での取引フローの非常に重要な部分を占めている。コモディティは引き続き当グループの戦略とポートフォリオの重要な要素である。当グループは目標エクスポージャーの削減、分散の向上、および貸付金減損損失の変動性の軽減を目的として、ポートフォリオの部分的なリスク削減を実施している。担保を除くカバー比率は2014年の38%から61%に上昇した。

ポートフォリオの年限は依然として短く、残存期間が1年未満のエクスポージャーの比率は68%(2014年は74%)である。この低下の大半は、投資適格未満、かつ世界的大企業/大規模SOE以外の顧客に対する短期エクスポージャーである。投資適格未満、かつ大規模SOE以外の長期エクスポージャーの担保立は41%でなお安定している。

コモディティにおけるデリバティブ取引は、顧客のヘッジを支援するためのものであり、コモディティ関連の市場リスクは引き続き非常に低い。

コモディティ勘定は、2種類の事業活動およびコモディティ生産企業とコモディティ・トレーダーで構成され、それぞれ異なるリスクに晒されている。

コモディティ生産企業は価格変動に直接影響を受けやすく、コモディティ・ポートフォリオの49%を構成する。生産企業の主な構成要素はエネルギーの10.9十億米ドルと金属・鉱業の7十億米ドルである。エネルギー10.9十億米ドルのうち、石油・ガスは9.6十億米ドルであり、後掲の石油・ガス生産者のセクションで詳述する。勤続・鉱業のエクスポージャーの大半は短期取引枠に関連する。大幅に下落している金属へのエクスポージャーは非常に小さく、銅生産企業および鉄鉱石生産企業が、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの正味エクスポージャーに占める割合は、それぞれ0.2%および0.1%である。

価格変動の直接の影響を比較的受けにくいコモディティ・トレーダーにとって、主なリスクは、流動性の 欠如とリスク管理慣行である。コモディティ・トレーダーはコモディティ・ポートフォリオの51%を占め る。

石油、ガスおよび関連するエクスポージャー

2015年12月31日時点で、当グループの石油・ガス関連の正味エクスポージャーは24十億米ドル(2014年は28.6十億米ドル)であり、意図的に前年比で引き下げられている。このエクスポージャーは、石油およびガス生産企業(9.6十億米ドル、40%)、精製所(5.9十億米ドル、25%)、支援活動(7.0十億米ドル、29%)ならびに石油およびガス関連ヘッジを行うその他の法人顧客(1.5十億米ドル、6%)で構成されている。このうち、石油およびガス生産企業だけがコモディティ・ポートフォリオに含まれる。

石油およびガス生産企業:石油およびガス生産企業へのエクスポージャーは9.6十億米ドル(2014年は12.9 十億米ドル)であった。このうちの88%(8.1十億米ドル)は、12か月にわたり1バレル30米ドルの価格に耐え得る顧客、もしくは世界的大企業または大規模SOE向けのエクスポージャーであった。採算価格は、デット・サービス・カバレッジ比率を「1」として計算されている。デット・サービス・カバレッジ比率は、石油価格が採算価格の水準で12か月間継続した場合に、借入金の年間金利および元本支払いを満たすために利用可能なキャッシュ・フローの金額に基づいて算出される。この分析は保守的であり、顧客が利用可能な借換えオプションまたは現金を節約するために設備投資を繰り延べる顧客の能力を考慮していない。

石油精製所:2015年12月31日現在の石油精製所に対する正味エクスポージャーは5.9十億米ドルであった (2014年には6.4十億米ドル)。石油精製所の収益性は、総精製マージンによって決定され、総精製マージン は、原油価格の下落にもかかわらず安定を維持している。

支援活動:支援活動のポートフォリオは、海上輸送融資(オペレーティング・リースを含む)3.4十億米ドル(2014年は4.2十億米ドル)ならびに油田設備製造業およびその他のサービス・プロバイダーに関連した3.6十億米ドル(2014年は3.7十億米ドル)で構成されていた。これらのサブセクターへの正味エクスポージャーは、投資適格の顧客に対するものか、強固な貸借対照表もしくは新規または経過年数の短い媒体形式による高水準の担保に裏付けられたものである。

石油関連ヘッジを行っているコーポレート・クライアント:すべての顧客は、国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA)のクレジット・サポート・アネックス(CSA)に従って、取引決済および担保義務を継続して履行している。

地域

インド

当グループは2015年にインドのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントのポートフォリオを積極的に管理し、脆弱な顧客向けエクスポージャーを引き下げる一方でポートフォリオの平均よりも信用格付の高い一部顧客向けエクスポージャーを引き上げている。正味エクスポージャーは2012年の42十億米ドルから2015年12月には30十億米ドルに減少した(2014年は35十億米ドル)。この30十億米ドルには、与信責任の所在国の観点から見た、清算ポートフォリオ内の相互に関係するエクスポージャー群が含まれる。だが、これらのエクスポージャーは欧州で計上されており、関連するNPLは欧州に反映されている。

緩慢な経済成長、なかなか進展しない改革、一部セクターの高水準の債務、および予想よりも低い地方銀行の借り換え意欲などを背景に、マクロ経済環境は依然として厳しい。

投資適格顧客に帰属可能なインドへのエクスポージャーはインド向けエクスポージャー全体の33%で安定している(2014年は34%)。エクスポージャーの39%は短期である。セクター構成はほぼ変わらず、エネルギー、インフラおよび電気通信がエクスポージャー全体の29%を占める(2014年は28%)。

継続事業の貸付金減損損失は2014年の134百万米ドルから439百万米ドルへと大幅に増加した。

中国

2015年、当グループの中国への正味エクスポージャーはさらに減少して50十億米ドル(2014年は71十億米ドル)となったが、財務帳簿上、このうち17十億米ドル(2014年は24十億米ドル)は中国で計上され、33十億米ドル(2014年は47十億米ドル)は他の場所で計上されている。

当グループの中国における過去5年間の成長は、人民元の国際化の結果として、金融機関に重点を置いていた。オフショア人民元建て預金は、短期の銀行間預金およびトレード商品に投資されている。銀行向けエクスポージャーはすべて投資適格顧客向けで、その84%は中国の5大銀行向けである。

ポートフォリオは短期的であり、84%は期間が1年未満である。法人に対するエクスポージャーの73%は 短期であり、期間が1年未満である。

中国のコモディティ生産企業ポートフォリオは58%減少して1.7十億米ドル(2014年4.1十億米ドル)となった一方、コモディティ・トレーダー・ポートフォリオは52%減少して2.5十億米ドル(2014年は5.3十億米ドル)となった。

当グループは、2015年中に不安定であった中国株式市場にごくわずかなエクスポージャーを有する。

市場リスク

当グループは引き続き市場リスクの水準を低めにしており、グループ全体のVaRを36.1百万米ドル(2014年12月31日時点で26.5百万米ドル、2014年6月30日時点で37.8百万米ドル)としている。これは顧客活動の支援に使用され、基本的に市場変動の激しい時期に活用が高い。ポジションが縮小された株式および上場プライベート・エクイティを除き、VaR水準は2015年に上昇した。この上昇は、中国経済と想定される米国の利上げ時期を巡る不透明感から市場のボラティリティが上昇したことによるものであった。

リテール・クライアント

リテール・クライアント部門の貸付金ポートフォリオは引き続き地域的に十分に分散されており、住宅ローンが全体の67%を占める(2014年は64%)。当グループのモーゲージ全体のローン資産価値(以下「LTV」という。)比率は、49%(2014年は49%)である。

リテールの貸付金の82%(2014年は80%)は完全に担保で裏付けられており、主に住宅ローンを理由として、全体の66%残存期間が5年を超える(2014年は64%)。ポートフォリオの新たな形態は、2015年11月に発表された新戦略と一致するとみられる。この戦略は、有担保貸付およびウェルス・マネジメント、プライオリティ顧客、高価値顧客および従業員バンキング・セグメント、ならび負債の少ない顧客を重視したものである。

リテール・クライアント部門の貸付金減損損失の比率は平均貸付金の70ベーシス・ポイントを下回った (2014年は94ベーシス・ポイント)。この持続的な改善は主に、韓国、マレーシア、台湾、タイ、香港およびシンガポールでの損失減少によるもので、当グループによるコンシューマー・ファイナンス事業(韓国、香港および中国)の売却にも帰せられる。30日延滞および90日延滞等のポートフォリ指標は、2014年12月以降持続的に安定している。

主要市場におけるモーゲージ・ポートフォリオおよび金利上昇

リテール・クライアント部門のモーゲージ・ポートフォリオは、住宅価格の下落または金利の上昇に対応する態勢が十分に整っている。見込まれる借り手の元利返済能力の評価に際して、当グループはストレス時の金利が実勢金利を大幅に上回ると仮定する。モーゲージ・ポートフォリオの平均LTV比率は49%であり、LTV比率が80%超の貸付金はポートフォリオの5%(2014年は5%)に過ぎない。住宅ローン・ポートフォリオの大半は、所有者の居住用である。このポートフォリオは、当グループが実施した様々なストレスシナリオに対して引き続き抵抗力を示した。

無担保ポートフォリオ

全体的なポートフォリオは、韓国を含む多くの市場で講じられたリスク削減措置が一部セグメントおよび 地域の成長によりある程度相殺された結果、2015年に縮小した。ポートフォリオのパフォーマンス指標は継 続的に監視され、損失は主に韓国、マレーシア、タイおよび台湾での改善により2015年には573百万米ドルに 減少した(2014年は737百万米ドル)。

無担保貸付に対する戦略は、プライオリティ顧客および従業員バンキングや低リスク顧客など、好ましい セグメントを重視したポートフォリオ形成を支援する新たな意思決定の枠組みに基づいている。

韓国の個人債務者再生制度

韓国は、過去2年間の当グループのリテール・クライアント部門での高水準の減損損失の最大の要因であった。個人債務者再生制度(以下「PDRS」という。)の申請は依然として高水準であるが、2014年初めより講じた引受基準の厳格化措置の結果、ポートフォリオのPDRS申請との合致率は著しく低下した。過去18か月間、季節的に予想された減少を調整後では、政府のPDRSに関連して当グループの韓国の無担保ポートフォリオに生じた損失には改善が見られた。ポートフォリオ指標は大幅に改善している。

リスク・プロファイル

以下に記載された情報に加え、下記の「第6-1財務書類-リスク・プロファイル」も参照のこと。

信用リスク

選択されたポートフォリオ

資産担保証券 (未監査)

資産担保証券に対するエクスポージャー合計

	2015年				2014年			
	ポートフォ リオの想定			公正	ポートフォ リオの想定			公正
	元本割合	想定元本	帳簿価額	価値 ¹	元本割合	想定元本	帳簿価額	価値 ¹
				百万	* * *			
住宅ローン担保証券	39%	2,988	2,983	2,980	39%	4,002	4,007	4,004
債務担保証券	0%	35	15	13	1%	82	54	54
商業用不動産担保証券	1%	75	37	36	4%	390	325	318
その他の資産担保証券 ²	60%	4,710	4,698	4,698	56%	5,796	5,795	5,795
	100%	7,808	7,733	7,727	100%	10,270	10,181	10,171
このうち、以下に含まれるもの:								
損益を通じた公正価値評価区 分で保有する金融資産	1%	96	97	97	3%	286	282	282
投資有価証券 - 売却可能	84%	6,551	6,480	6,480	84%	8,624	8,548	8,548
投資有価証券 - 貸付金	15%	1,161	1,156	1,150	13%	1,360	1,351	1,341
	100%	7,808	7,733	7,727	100%	10,270	10,181	10,171

¹ 公正価値は、貸付金に再指定された資産を含め、全体のポートフォリオ価値を反映している。

資産担保証券(ABS)の帳簿価額は、資産合計の1%(2014年は1%)を占める。

当グループは、トレーディング目的のABSについて、金額を限定して投資しており、流動性の理由から高品質のABSポートフォリオを増加させている。これは売却可能目的に分類され、主に信用格付平均がAAAである、上位住宅ローン担保証券および消費者向けABS(自動車ローンおよびクレジットカード)に関係している。

当グループは、2008年7月1日にトレーディングおよび売却可能目的から貸付金に再分類されたABSの既存ポートフォリオも有している。2008年以降、再分類された資産はない。当ポートフォリオは2010年以降徐々に規模を縮小している。当ポートフォリオのこの部分の帳簿価額および公正価値は、2015年12月31日現在、それぞれ100百万米ドルおよび99百万米ドル(2014年12月31日は316百万米ドルおよび334百万米ドル)であった。

² その他の資産担保証券には、自動車ローン、クレジットカード、学生ローン、将来のフローおよび営業債権が 含まれている。

ABSポートフォリオの信用の質は依然として強固で、ポートフォリオ全体の98%がA-またはそれ以上であり、ポートフォリオ全体の91%以上がAAA格付けである。当ポートフォリオは、資産クラスおよび地域にわたり幅広く分散され、平均信用格付けはAA+である。

カントリー・クロスボーダー・リスク

カントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置(主に外貨の転換性および移動性に係る措置)によって、当グループが顧客または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできないリスクである。カントリー・クロスボーダー・リスク管理に関する当グループの手法の詳細については、下記の「リスク管理アプローチ - カントリー・クロスボーダー・リスク(未監査)」を参照のこと。

2015年12月31日現在、当グループのカントリー・クロスボーダー・リスクのプロファイルは、中核となる主要事業国を重視する当グループの戦略、および当グループが事業を展開しているより大きな市場の規模と引き続き一致している。経済活動のスピードの変動、コモディティ価格の弱含み、ポートフォリオ運用活動が、特定の領域でのカントリー・クロスボーダー・リスクの増加に影響している。

中国でのクロスボーダー・リスクは大部分が短期(かかるエクスポージャーの71%が期間12か月未満)であり、当グループが承認したリスク選好度および中国での経済状況の近代化を最も有効的に活用するために取った行動に対応して、2015年全体を通じてエクスポージャーは減少している。域内での過剰流動性の配置を多様化する試みも、中国での短期のクロスボーダー・エクスポージャーの減少に貢献している。

香港およびシンガポールに対するカントリー・クロスボーダー・リスク・エクスポージャーは、2015年に低下した。これらの国々でのエクスポージャーの減少に貢献した要因には、当グループの中核市場全般での貿易金融の流れの減速、コモディティに依存する顧客による限度枠の利用および資金需要の両方でコモディティ価格が弱含んだ影響、大中華圏およびASEAN地域での経済活動の減速が含まれる。

インドに対するクロスボーダー・エクスポージャーの全般的な規模は、当グループのインドでの主要事業の規模およびインドの親会社によって支えられている海外投資と貿易金融の流れの促進を反映している。2015年のインドでの短期のクロスボーダー・エクスポージャーは、世界の貿易金融の流れの鈍化を受けて、減少した。ポートフォリオ運用活動と経済状況が原因で新規事業立ち上げが鈍化したことが、2015年を通じてインドでの中期的(期間12か月以上)なクロスボーダー・エクスポージャーの低下に寄与した。

銀行間の外貨建て貸付の増加は、2015年下半期の韓国での短期のクロスボーダー・エクスポージャーを上昇させる誘引となった。

2015年のUAEに対するクロスボーダー・エクスポージャーは、長期化する原油価格の低迷を受け、貿易金融および中東全体での事業活動の鈍化により、減少した。特定の顧客セグメントおよび顧客に対するエクスポージャーを減少させるポートフォリオ運用活動も、UAEでのクロスボーダー・エクスポージャーの低下に貢献した。

2015年のインドネシアに対するクロスボーダー・エクスポージャーは、コモディティ価格の弱含みとインドネシアの経済成長率の鈍化を反映して、減少した。インドネシアに対するカントリー・クロスボーダー・エクスポージャーは、ペルマタ(当グループが44.56%を保有するジョイント・ベンチャー)から生じ、当該ジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分の価値で計上される。

ナイジェリアに対する全般的なクロスボーダー・エクスポージャーの低下は、長引くコモディティ価格の 低迷および経済状況の悪化を反映している。2015年に短期コミットメントにより生じるクロスボーダー・エ クスポージャーは低下したが、これはナイラ安により、多くの顧客がナイラ建ての借り入れを外貨建ての借 り入れに借り換えたためである。期間12か月以上のコミットメントにより生じるナイジェリアに対するエクスポージャーは、戦略的により短期の取引を重視したことと、定期融資のシンジケーションおよび分配の成功により、減少した。

当グループが大きなプレゼンスを持っていない先進国に対するクロスボーダー・エクスポージャーは、主に短期のマネー・マーケット・トレジャリー活動に関係し、それは期間により大幅に変化する。またエクスポージャーは、当グループの拠点に持分を有する顧客のためのグローバル・コーポレート事業も表している。これは、米国および日本での大きなクロスボーダー・エクスポージャーを説明する主因である。

下表は、当グループの社内のクロスボーダー・カントリー・リスク報告要件に基づき、資産合計の 1 % 超のクロスボーダー・リスクを示している。

		2015年		2014年			
	1年未満	1 年以上	合計	1年未満	1年以上	合計	
			百万米	ドル			
中国	25,999	10,626	36,625	42,098	14,790	56,888	
米国	18,091	14,378	32,469	26,406	10,672	37,078	
香港	15,767	7,340	23,107	22,104	8,684	30,788	
シンガポール	16,805	4,379	21,184	21,422	5,930	27,352	
インド	6,711	12,747	19,458	8,551	15,015	23,566	
韓国	10,933	7,684	18,617	9,581	8,216	17,797	
アラブ首長国連邦	5,756	8,562	14,318	6,955	8,752	15,707	
インドネシア	2,843	4,001	6,844	4,172	4,058	8,230	
ナイジェリア	3,625	3,215	6,840	4,543	3,301	7,844	
日本	1,746	5,265	7,011	2,602	3,566	6,168	

市場リスク

市場リスクの変動

バリュー・アット・リスクではないリスク(未監査)

VaRを反映しない主な市場リスクは、為替レートが固定または管理されている通貨の為替リスクである。
VaRの過去1年間の観察期間では、突然の為替自由化などの通貨体制の変化についての将来の可能性は反映されない。このVaRでないリスクをカバーするために、追加資本が設定されている。

検証試験 (未監査)

規制当局による検証試験は、グループおよび単体レベルの両方に適用される。2015年には、例外的な市場の変動が2日生じたためにマイナスの例外事項があった。2つはグループ・レベル(2014年は1つ)で、1つが単体レベル(2014年は3つ)である。

これらは、中国および米国での中央銀行の行動に対する市場の反応または市場の予測であった。

- 8月31日:中国人民銀行が人民元を急激かつより強固に固定し、李克強首相が人民元への支援を示唆した
- 9月17日:米連邦公開市場委員会(FOMC)を前に、アジア市場での不確実性

市場イベントによる1年間の2つの例外事項は、銀行規制当局により内部モデルに国際的に適用される「グリーン・ゾーン」内である。(バーゼル銀行監督委員会:「市場リスク資本要件に対する内部モデル・アプローチと併せた「バックテスト」の利用に関する監督体制」1996年1月)。

貸借対照表への市場リスク項目のマッピング(未監査)

市場リスクは、当グループの規制資本RWA要件の5.9%に貢献しているだけである(上記「第3対処すべき課題-オペレーショナル・リスク」のRWA表を参照のこと。) VaRディスクロージャーで強調された通り、大半の市場リスクは、ファイナンシャル・マーケッツ内で管理され、それはトレーディング・ブックおよび非トレーディング・ブックの両方に及ぶ。非トレーディングの資本市場リスクは、通常プリンシパル・ファイナンスの上場プライベート・エクイティの保有により生じる。グループ・トレジャリーは、負債と株式資本発行に伴う市場リスクを管理する。

トレーディン グ・リスクに 非トレーディン 対するエクス グ・リスクに対 財務諸表別の金 ポージャー するエクスポー

	額(百万米ド	(百万米ド	ジャー (百万米	
	<u>ル)</u>	ル)	ドル)	市場リスクの種類
金融資産				
デリバティブ金融商品	63,143	60,816	2,327	金利、為替、コモディティまたは株式リスク
銀行に対する貸付金	66,769	14,475	52,294	金利または為替リスク
顧客に対する貸付金	261,403	18,080	243,323	金利または為替リスク
				主に金利リスクだが、為替リスクまたは株式リス
負債証券	93,879	13,248	80,631	クも
米財務省短期証券	33,312	858	32,454	金利または為替リスク
				主に株式リスクだが、金利リスクまたは為替リス
株式	4,655	2,236	2,419	クも
その他資産	34,601	4,109	30,492	金利、為替、コモディティまたは株式リスク
合計	557,762	113,822	443,940	
金融負債				
銀行からの預金	38,248	_	38,248	金利または為替リスク
顧客勘定	359,127	_	359,127	金利または為替リスク
				主に金利リスクだが、為替リスクまたは株式リス
発行済負債証券	68,797	_	68,797	クも
デリバティブ金融商品	61,939	60,941	998	金利、為替、コモディティまたは株式リスク
売建てポジション	2,824	2,813	11	金利、為替、コモディティまたは株式リスク
合計	530,935	63,754	467,181	

流動性リスク

流動性指標

流動性カバレッジレシオ(未監査)

当グループは、CRD IVの流動性カバレッジ比率要件(LCR)に対する流動性ポジションを監視、報告し、流動性ポジションを規制要件以上に強化し続けるための行動を取っている。2015年12月31日現在、当グループのLCRは、100%を十分に上回っている。安定調達比率はまだ進化中の規則であり、2018年まで堅実な要件はない。

抵当に入れられた資産(未監査)

抵当に入れられた資産は、当グループの負債に関して担保として差し入れられたか、利用された貸借対照 表上の資産である。香港政府債務証書は、流通している香港法定通貨と同額で保証され、デリバティブに対 して差し入れられた現金担保は、その他資産に含まれている。

下表は、資産合計に対する当グループの抵当に入れられた資産の調整である。

				20	15年			
	銀行以外の取	引相手との取 盾		し入れられた資	その他資産(中央銀行に差し入れられた資産および差し 入れられていない資産で構成される)			
					中央銀	行に預けられて 資産	ていない	
	証券化の 結果	その他	合計	中央銀行に預 けらた資産 (すなわち、 事前に預け入 れられた資産 と差し入れら れた資産)	容易に担保 差し入れが 可能	担保差し入 れ可能なそ の他資産	担保差し入 れ不能	合計
				. ————————————————————————————————————	 ※ ドル			
現金および中央銀行預け金	-	-	-	9,112	56,200	-	-	65,312
デリバティブ金融商 品	-	-	-	-	-	-	63,143	63,143
銀行に対する貸付金 ¹	-	-	-	-	31,121	-	35,648	66,769
顧客に対する貸付金 ¹	76	-	76	-	-	-	261,327	261,327
投資有価証券 ¹	-	2,147	2,147	230	95,539	22,425	11,505	129,699
その他資産	-	18,337	18,337	-	-	-	16,264	16,264
当期税金資産	-	-	-	-	-	-	388	388
前払費用および未収 収益	-	-	-	-	-	-	2,174	2,174
関連会社およびジョ イント・ベンチャー	-	-	-	-	-	-	1,937	1,937
のれんおよび無形資 産	-	-	-	-	-	-	4,642	4,642
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	7,209	7,209
繰延税金資産							1,059	1,059

合計

				20	14年			
	銀行以外の取	引相手との取	引により差	し入れられた資	その他資産(中央銀行に差し入れられた資産および差			
		Ā	莹		し入れ	られていない	資産で構成され	る)
					中央銀行	中央銀行に預けられていない 資産		
				中央銀行に預			_	
				けらた資産				
				(すなわち、				
				事前に預け入				
	+T#/// O			れられた資産	容易に担保	担保差し入	+D/D ** 1	
	証券化の 結果	その他	合計	と差し入れら れた資産)	差し入れが 可能	れ可能なそ の他資産	担保差し入 れ不能	合計
						一一一		————
				自力	米ドル			
現金および中央銀行 預け金	-	-	-	10,073	87,209	-	-	97,282
デリバティブ金融商								
品	-	-	-	-	-	-	65,834	65,834
銀行に対する貸付金 ¹	-	-	-	-	38,111	-	49,389	87,500
顧客に対する貸付金 ¹	27 ²	-	27	-	-	-	288,572 ²	288,572
投資有価証券 ¹	-	4,323	4,323	1,142	82,119 ²	24,278	17,485 ²	125,024
その他資産	-	15,049	15,049	-	-	-	23,640	23,640
当期税金資産	-	-	-	-	-	-	362	362
前払費用および未収 収益	-	-	-	-	-	-	2,647	2,647
関連会社およびジョ イント・ベンチャー	_	-	-	-	_	_	1,962	1,962
のれんおよび無形資 産	_	_	_	_	_	_	5,190	5,190
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	7,984	7,984
繰延税金資産							518	518

損益を通じた公正価値評価区分で保有する資産を含む

19,372

19,399

27

11,215

207,439

24,278

463,583

706,515

損益を通じた公正価値評価区分で保有する資産を含む

貸借対照表は修正再表示されている

貸借対照表は修正再表示されている

上記に加え、当グループは、再差し入れ可能な、リバース・レポ契約に基づく担保として52,841百万米ドル(2014年は27,910百万米ドル)を受け取った。このうち、当グループは、レポ契約に基づき、22,185百万米ドル(2014年は14,841百万米ドル)を売却または再差し入れした。

容易に担保差し入れが可能(未監査)

容易に担保差し入れが可能な資産には、規制上の定義に従い、直ちに売却可能か、または数日中にレポに基づき売却が可能な担保に差し入れられていない資産が含まれる。当グループの容易に担保差し入れが可能な資産は、現金および中央銀行預け金、銀行に対する貸付金、投資有価証券で構成される。

容易に担保差し入れが不可能に分類された資産には以下が含まれる。

- 顧客に対する貸付金など、資金調達および担保上の制限のない資産で、流動性価値を創出する意図 で取得または組成されない資産
- デリバティブ、のれん、無形資産および繰延税金資産など、担保差し入れが不可能な資産

オペレーショナル・リスク(未監査)

当グループは、オペレーショナル・リスクを、内部プロセス、人員、およびシステムが不適切または不全なため、あるいは法務リスクなど外部事象の影響により発生する潜在的な損失と規定している。

オペレーショナル・リスクは当グループ内で実施される全活動から生じるため、巨大で複雑な国際的組織で生じる潜在的なオペレーショナル・リスク事象は、不変の課題である。これに対処するために、当グループは「主力産業」プロセス、全活動に関する統制設計基準、同業他社、他の業界、規制上の要件に対するベンチマーク・プラクティスを達成することを目標としている。 当グループのオペレーショナル・リスクに関する現在の方針と実務の要約は、下記の「リスク管理アプローチ・オペレーショナル・リスク(未監査)」のリスク管理アプローチに記載されている。

オペレーショナル・リスク・プロファイル

オペレーショナル・リスク・プロファイルは、所定の時点で、関連するあらゆる種類のオペレーショナル・リスクをカバーする、オペレーショナル・リスクに対する当グループの全般的なエクスポージャーである。オペレーショナル・リスク・プロファイルは、既に発生しているオペレーショナル・リスク・イベントと損失、ならびにオペレーショナル・リスクに対する現在のエクスポージャー(トップ・リスクと発生するリスクの考察を総額で含む)の両方で構成される。

オペレーショナル・リスク・イベントおよび損失

当年度中に、グループ委員会がレビューした最も著しい損失は以下のとおりである。

当グループは、香港のプライベート・バンキング事業(バーゼル事業ライン・カテゴリーでは「リテール・バンキング」に分類される)の信用減損に関して、93.3百万米ドルのオペレーショナル・リスク・イベントを計上した。これは、当グループが2015年に計上した最大のオペレーショナル・リスク損失である。根本的原因分析が実施され、統制を強化する行動が進行中である。

2番目に多いオペレーショナル・リスク損失は、インドネシアでのデリバティブ商品の誤販売について、 当グループに対する法的請求に関して計上された20.4百万米ドルである。当グループは、契約上の債務につ いて顧客が債務不履行となったために、顧客から回収するために法的措置を2009年に開始した。顧客は誤販 売を主張して、反訴している。2015年10月に顧客に有利な最終判決が下された。当グループの手続きは、 2009年に見直されて改定され、商品が当グループの顧客にとって適切で相応しいことを確証するために強化 を続けている。 2015年および2014年の当グループのオペレーショナル・リスク損失イベントのプロファイルは、下表に要約されている。表では、バーゼルの事業ライン別に、総オペレーショナル損失の分布割合が示されている。

	損失割合			
パーゼル・イベント種類別のオペレーショナル損失の分布	2015年	_2014年 ³		
エージェンシー・サービス	0.7%	0.1%		
コマーシャル・バンキング	21.7%	6.3%		
コーポレート・ファイナンス	-	1.2%		
全社項目	4.0%	41.3%		
支払いおよび決済	7.3%	17.7%		
リテール・バンキング ¹	49.4%	4.5%		
リテール・ブローカレッジ	1.5%	0.2%		
トレーディングおよび販売 ²	15.4%	28.7%		

¹ 香港のプライベート・バンキングのオペレーショナル・リスク・イベントを含む

^{3 2014}年の損失は、特定の損失の分類の改訂と一致させるために、修正再表示されている。この修正再表示は、 2014年の財務諸表には影響していない。

	損失割合	
バーゼル事業ライン別のオペレーショナル損失の分布	2015年	2014年 ³
事業の中断およびシステム障害	0.4%	0.1%
顧客の商品および事業慣行 ²	16.1%	57.5%
雇用実務および職場の安全	-	-
実行の提供およびプロセス管理	17.5%	11.6%
外部の詐欺	24.7%	29.0%
内部の詐欺 ¹	41.4%	1.8%

¹ 香港のプライベート・バンキングのオペレーショナル・リスク・イベントを含む

2015年および2014年の当グループのオペレーショナル損失イベントのプロファイルも、上記の表に要約されている。表は、バーゼルのイベント種類別の総オペレーショナル損失の分布割合を示している。

オペレーショナル損失は、オペレーショナル・リスク統制環境の効率性および頑健性を示す指標の1つである。さらに、ニアミスを含めた、社内外の損失イベントのレビューおよび根本的原因分析に学んだレッスンは、プロセスおよび統制を改善するために利用されている。

² インドネシアでの販売ミスの請求に関する和解を含む

² インドネシアでの販売ミスの請求に関する和解を含む

^{3 2014}年の損失は、特定の損失の分類の改訂と一致させるために、修正再表示されている。この修正再表示は、 2014年の財務諸表には影響していない。

トップ・リスクおよび新たに発生するリスク

トップ・リスクとは、当グループのリスク受容能力を破る可能性が最も高い、リスク・エクスポージャーまたは非常に相関性の高いリスク・エクスポージャーのグループである。目的は、当グループのリスク受容能力に大きな影響を及ぼずこれらのリスクを特定し、望まない結果およびストレス下のパフォーマンスに対する早期の警告指標として、測定基準を調整することである。トップ・リスクの候補は、エクスポージャーの集中またはリスクの集合に対するトップダウンの評価を通じて特定され、一連のフィルタリング条件を発動させる総リスクでもある。

新たに発生するリスクも、当グループの内部のオペレーショナル・リスク・プロファイルから内部的に、 また外部イベントからも考察される。関連する場合、新たに発生するリスクは、分類され、トップ・リスク として優先順位がつけられて、具体的なモニタリングの対象となる。

その重要性を鑑みて、トップ・リスクは、トップ・レベルの経営陣およびガバナンス委員会による緊密な 監視の対象となる。トップ・リスクは、上級経営陣によるトップダウン評価に基づき、時間とともに変化す ることが見込まれる。

2015年12月31日現在の当グループのオペレーショナル・トップ・リスクは、下表に示されている。

トップ・リスク

マクロプルーデンス、規制および外部リスク

内部プロセス、システムおよび変動リスク

規制の不遵守

マネー・ロンダリング違反およびテロリストへの資金提

177

国際的な制裁 外部の詐欺

情報およびサイバー・セキュリティ

重要な第三者ベンダー

追加の行動

贈収賄防止

経営の変更

データ管理

大規模なシステムの障害

重大な事業中断

ローグ・トレーディング

内部の詐欺

市場での不正行為

誤売却

商品管理

担保管理

その他のリスク(未監査)

レピュテーション・リスク

当グループのレピュテーション・リスク管理に関する現在の実務の概要は、下記の「リスク管理アプローチ・レピュテーション・リスク(未監査)」のリスク管理アプローチに記載されている。

環境および社会リスク

環境および社会リスク管理のための当社の手法の詳細については、下記の「リスク管理アプローチ・レピュテーション・リスク(未監査)」を参照のこと。2015年に、当グループの環境・社会リスク管理(以下「ESRM」という。)チームは、行動準則セクターの広範囲にわたる480の顧客関係と取引について、レビューを行った。特定されたすべてのリスクについて、当グループは効果的な軽減策を策定しようとしている。軽減策が実施できない場合、取引は減少しているか、減少を続けることになる。2015年に、当グループは、当グループの要件およびプロセスに関して、1,700人以上のスタッフを訓練している。

当グループは、2015年に銀行業務環境イニシアチブに参加し、エクエーター(赤道)原則運営委員会のメンバーとしての活動を続けている。

年金リスク

年金リスクは、当グループの年金制度の数理的に評価された不足額を充足しなければならないことによる 損失の可能性である。年金の詳細な開示については、下記の「リスク管理アプローチ - 年金(未監査)」を 参照のこと。

戦略的リスク

戦略的リスクは、当グループの主要事業の収益の可能性を最適化できなかったことによる機会損失の可能性である。戦略的リスクについての詳細な開示は、下記の「リスク管理アプローチ・戦略的リスク(未監査)」のリスク管理アプローチを参照のこと。

リスク管理アプローチ

以下に記載された情報に加え、下記の「第6-1財務書類-リスク管理アプローチ」を参照のこと。

カントリー・クロスポーダー・リスク(未監査)

カントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置(主に外貨の転換性および移動性 に係る措置)によって、当グループが顧客または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできな いリスクである。

グループ・リスク委員会は、当グループのカントリー・クロスボーダー・リスク限度に対する責任を有し、これらの限度の設定および管理を当グループのカントリー・リスク部門に委任している。事業部門ヘッドおよび各国のCEOは、これらの限度および方針内でエクスポージャーを管理する。リスクが高いとされた国は、中央監視の強化の対象となる。

カントリー・クロスボーダー・エクスポージャーを生み出す資産とは、返済または担保の主たる資金源が、当該資産が計上されている国とは別の国で発生する資産である。これには多様な商品が含まれる。例えば、貸付金、他行への利付預金、貿易手形および他の手形、引受済みの手形、金融リースに基づく債権、デリバティブ、譲渡性預金、その他の流通証券、投資有価証券、コミットメントなどである。クロスボーダー資産には、現地通貨以外の通貨建てによる現地の居住者に対するエクスポージャーおよびグループ間資金調達により調達された現地通貨建て資産も含まれる。クロスボーダー・エクスポージャーには、当該国で保有される当グループのコモディティ、航空機および船舶資産の価値も含まれる。

オペレーショナル・リスク (未監査)

当グループは、オペレーショナル・リスクを、内部プロセス、人員、およびシステムが不適切または不全なため、あるいは法務リスクなど外部事象の影響により発生する潜在的な損失と規定している。

オペレーショナル・リスクは当グループ内で実施される全活動から生じるため、巨大で複雑な国際的組織で生じる潜在的なオペレーショナル・リスク事象は、不変の課題である。これに対処するために、当グループは「主力産業」プロセス、全活動に関する統制設計基準、同業他社、他の業界、規制上の要件に対するベンチマーク・プラクティスを達成することを目標としている。

オペレーショナル・リスクのガバナンス

グループ・リスク委員会は、グループ全般のオペレーショナル・リスク管理の監視を行っている。それは、グローバル事業リスク委員会、グループ機能オペレーショナル・リスク委員会、グループ金融犯罪リスク委員会およびグループ情報管理統括委員会によってサポートされ、これらの委員会は、グローバル事業、グループ機能、金融犯罪コンプライアンス、情報管理の観点から、発生するオペレーショナル・リスクを監視している。リスク委員会は、当グループのオペレーショナル・リスク・プロファイルに係る報告書を定期的に受け取る。

内部組織 - 3 つの防衛線

当グループ内でオペレーショナル・リスク管理方法を実施するために、当グループはリスク管理の枠組みで設定され、下記の「第6 - 1 財務書類 - リスク管理アプローチ」で説明されている通り、3 つの防衛線モデルを適用している。

第一防衛線は、第一防衛線の責任の重要な部分として第一防衛プロセス内のあらゆるリスクを特定して管理する責任を有する。

第二防衛線としての、グループ・オペレーショナル・リスクは、オペレーショナル・リスク管理方法基準を設定して維持する責任を有する。さらに、第二防衛線は、各オペレーショナル・リスクのサブタイプの第 二防衛線統制オーナーと第二防衛線のグループ方針担当者の両方で構成される。

第三防衛線は、グループ内部監査機能が提供する、独立した立場からの保証である。

リスク許容度の手法

オペレーショナル・リスクは、取締役会が承認したリスク許容度声明を達成するために調整された許容度 内で管理される。当グループは、事業上の行動に関連する事項を含む業務上の損害(財務上または評判上) が、当グループの主要事業に重大な損害を引き起こさないことを確実にするために、オペレーショナル・リ スクを統制することを目指す。

この声明を遵守するために、オペレーショナル・リスク管理アプローチには以下の要件が含まれる。

- 当グループは、上級経営陣および取締役会の関与により、主要リスクおよび発生するリスクを組織的に特定し、事業の制限を含めた適切な取り扱いを規定する。
- すべてのプロセスは、リスクを軽減するために規定された適切な主要統制基準で計画され、担当される。
- 当グループは、社内外の事象から教訓を得る機会を逃さず、関連する軽減活動を履行する。
- 当グループは、シナリオ分析およびストレス・テストにより、組織的に内部の自己資本をテストする。

リスク分類

オペレーショナル・リスクのサブタイプは、当グループが事業的に損失にさらされるかもしれない別の方法である。サブリスクの各種類は、当グループの異なる活動または分野で生じる重大な損失の可能性をグループ化したものである。

当グループは、オペレーショナル・リスクのサブタイプの分類を、主として、リスクが生じるどのような場合にも包括的かつ一貫してオペレーショナル・リスクを特定するための手段として利用する。オペレーショナル・リスクのサブタイプは、以下の表に記載されている。

オペレーショナル・リスクのサプタイプ

外部の規則および規制 法規制の不遵守、法規制あるいはその解釈または適用の変更による実際の

損失または機会の損失の可能性

流動性 当グループのいずれかの部分または当グループ内の個人に対する法的要求

による損失または制裁の可能性

法的強制力 当グループの利益を法的に保護できないこと、または当グループの権利を

強制することが困難なことにより生じる損失の可能性

物理的な資産の損害または損失 財産または他の物理的な資産の損失、損害または使用拒否の可能性

安全安心 健康および安全または物理的安心に係る損失または損害の可能性

内部の詐欺または不正行為 詐欺行為、あるいは法律または会社の方針をくぐり抜ける意図のあるス

タッフの行動による損失の可能性

外部の詐欺 金融資産の詐欺または窃盗など、部外者による犯罪行為による損失の可能

性

情報セキュリティ 情報に対する不正のアクセス、利用、開示、妨害、改訂または破壊による

損失の可能性

プロセスの欠陥 確立されたプロセスの欠陥、またはプロセス設計の脆弱性による損失の可

能性

モデル 信用リスク・市場リスク測定モデルの結果と実際の結果との間の重大な差

異による損失の可能性

金融犯罪顧客のリスク採点、金融犯罪取引の監視モデルの結果と実際の結

果との間の重大な差異による規制違反の可能性

オペレーショナル・リスク管理アプローチ

当グループは、すべての顧客のセグメント、商品および機能プロセスについての完全なプロセス・ユニバースを定義して維持している。

プロセス・ユニバースは、端から端までのプロセスの完全なリストで、当グループの活動を集合的に記述し、オペレーショナル・リスク管理アプローチを適用する際の参照となる。

これは、グループの全活動、それらの活動の担当者、リスクおよびプロセスの担当者によって規定された 統制基準を表している。このリストはまた、方針の伝達の基盤であり、リスク特定、測定、管理、報告の土 台としても利用されている。オペレーショナル・リスク管理アプローチでは、以下が必要となる。

- 主力産業プロセス設計基準が重要なプロセスに適用される。
- 統制許容度基準が、品質、重要性、および不備の発見および訂正のタイムリーさについて、各統制 に設定されている。
- 全プロセスは、規制または法律上のシステムの例外を除き、標準化されている。
- 第一防衛線によるリスク総額および残存リスクの評価、ならびに第二防衛線による承認
- リスクおよび統制のモニタリング
- 事態収束のためリスク対処活動を直ちに実施

オペレーショナル・リスク管理アプローチが、オペレーショナル・リスク枠組み実施プログラムの一部としてすべての国において、重点リスクに関して設置されている。

ストレス・テスト

当グループ のオペレーショナル・リスク管理アプローチの一環として、当グループは、当グループに係るシナリオ分析によるストレス・テストを実施している。

2015年に、当グループはイングランド銀行のストレス・テストおよび年次内部自己資本評価プロセス演習に参加した。この演習には、ストレス状況中に発生する頻度が低いが重要性が高い事象の潜在的リスクに係る内部の判断上の上敷きが含まれる。

マクロ経済シナリオに加え、オペレーショナル・リスク・シナリオ分析プログラムは、当グループのプロセス全体のリスクの集中を特定し、当グループのリスク許容度を超過する潜在的な影響を評価するために、頻度が低いが重要性が高いシナリオを重視している。2015年中に、11のシナリオについて、シナリオ分析プログラムが実施された。これらのシナリオには、マネー・ロンダリング違反、制裁、情報およびサイバー・セキュリティ、経営の変更が含まれる。

行動

事業行動または行動とは、金融サービス業界にわたり幅広い方法で用いられる用語である。最も広義の意味では、善行とは、当グループの設定されたリスク許容度 および事業の遂行と一致した適切な事業戦略の創造である。狭義では、顧客に公平な結果を届け、効果的な市場運営を達成するために設計された特定の規制を指す。

善行は、当グループの全般的なシステムの枠組み、リスク管理方針に示された管理、および行動規範(以下「規範」という。)で設定された個人の行動基準に対する規律ある遵守により証明される。

オペレーショナル・リスクについては特に以下が該当する。

- オペレーショナル・リスクの枠組みで規定された外部の規則および規制の分類には、顧客にとって公平な結果を届け(顧客行動)、市場の有効な運用を達成するため(市場行動)に設計された規制の特定のカテゴリーが含まれる。これにより、規制の各カテゴリーが適切に分類され、当グループのシステムおよび統制構造と一致するようになる。リスク管理担当者およびグループ方針担当者は、各カテゴリーについて当グループの最低基準および統制を規定する責務を有する。当グループの方針および基準は、最低要件または規制当局の期待をしばしば上回る。
- 行動は当グループのトップ・リスクで考察される(「リスク・プロファイル・トップ・リスク」を参照のこと。)当グループは、当グループの顧客、投資家および当グループが活動する市場で予想される事業行動の水準を提供できないリスクを予防することを狙いとしている。トップ・リスクの多くは、不適切な行動に起因するため、当グループはかかるリスクを取り巻く統制水準を重視している。

レピュテーション・リスク (未監査)

レピュテーション・リスクとは、利害関係者が当グループもしくはその行動を否定的に考える結果、収益の逸失もしくは時価への悪影響となる当グループの主要事業に対する被害の可能性である。行為またはシステムの不全は、「ヒア・フォー・グッド」というグループのブランドの確約に対する利害関係者の認知に影響する。レピュテーション・リスクは、当グループがカントリー・リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、規制リスク、法的リスク、戦略リスクもしくはその他のオペレーショナル・リスクのうちの1つもしくは複数を含め、自己の事業上のリスクを効果的に軽減することができないことで生ずる可能性がある。当グループの評判が損なわれた場合、既存の顧客は当グループとの取引を減らすか、または停止する可能性があり、潜在顧客は当グループとの取引に消極的になる可能性がある。レピュテーション・リスクについては、従業員全員が日々、確認および管理責任を負っている。かかる責任は当グループの行動規範の一部

であり、バリューベースの業績評価を通じてさらに組み込まれている。リスク管理の担当者は、管理している事業活動または取引により生じる重要なレピュテーション・リスクを特定し、当グループのレピュテーション・リスク方針および該当する手続きに従い上申されて管理されるようにしなければならない。

当グループのレピュテーション・リスクは、2つの分野を対象としている。レピュテーション・リスク管理とは、将来のレピュテーション・リスク・イベントにより生じる可能性のある潜在的な損害を積極的に回避または軽減することである(事前の)。レピュテーション問題管理および危機コミュニケーションとは、既に発生したレピュテーション・リスク・イベントにより生じる損害を限定するための措置である(事後の)。

レピュテーション・リスクは、当グループの顧客との関係および資金調達の決定において、環境や社会的 基準を遵守しなかったことにより生じることもある。環境リスクは、自然環境に対する重大な損害または劣 化を与える可能性であり、社会リスクは個人または共同体に重大な損害を及ぼす可能性である。顧客に伴う 環境および社会リスクは、当グループのリスクの主要分野であり、当グループは1997年以降かかるリスクを 管理するための手法を発展させ、強化させてきた。

当グループの市場の顧客に適用される規制および法律上の枠組みが異なるために、当グループは、17のセクターと3つのテーマのポジション声明で規定された、グローバル・セクター重視の環境・社会(以下「E&S」という)基準を設けている。当グループは、特定のリスクを伴うセクターで事業を展開する顧客に金融サービスを提供する際や、重要な項目に対してこれらを適用している。これらは、エクエーター(赤道)原則およびIFC行動基準により支持されている。

当グループは、環境・社会リスク管理に対する利害関係者の期待は時間とともに変化することを認識している。従って、当グループは、ポジション声明でその手法および基準を説明し、当グループが活発なモニタリングを通じて適切であることを追求している。

当グループは、ポジション声明のコメントを深刻に受け取っている当グループがそのコミットメントを実施できるように、当グループは、中核銀行業務プロセスを通じてそれらの要件を組み入れている。当グループは、当グループの基準に従い、環境・社会リスクを特定し評価するために、組成および信用プロセスにメカニズムを設置している。当グループは、選任のESRMチームを有し、彼らは特定のリスクを表す顧客および提案される取引をレビューしている。

2015年に、ESRMチームは、ポジション声明セクターの範囲全般で480以上の顧客関係と取引のレビューを行った。特定されたすべてのリスクについて、当グループは、効果的な軽減策を策定しようとしている。それができない場合、取引は縮小しているか、縮小を続けることになる。2015年、当グループは、その要件とプロセスに関して1,700人以上のスタッフを訓練した。

当グループは、持続可能な目標を達成するために、協働することができると考えている。これには、E&S基準の促進、開発、主導を奨励するための、顧客、他の金融機関および業界団体との協働が含まれる。2015年に、当グループは、銀行業務環境イニシアチブに参加し、エクエーター(赤道)原則運営委員会のメンバーとしての活動を続けている。

グループ・リスク委員会は、レピュテーション・リスクに係るグループ全体の監視、方針の設定、重要なリスクの監視を行う。グループ総務部長は、レピュテーション・リスクに係る全般的な管理の担当者である。ブランド・バリュー・行動委員会および取締役会リスク委員会は、取締役会に代わりレピュテーション・リスクに係る追加の監視を行う。事業レベルでは、事業責任・レピュテーション・リスク委員会がレピュテーション・リスクを管理する責務を負う。

国レベルでは、国ごとの総務責任者がレピュテーション・リスクのリスク管理の担当者である。カントリー・マネジメント・グループの協力を得て、当該市場における当グループの評判を保護することがその責任である。総務のヘッドおよび国ごとのCEOは、以下を積極的に行わなければならない。

- レピュテーション・リスクに係る当グループの方針および手続きについての意識を高めて、適用する
- 事業および機関が、顧客および供給業者との取引を含め、あらゆる意思決定に当グループの評判を 考慮することを奨励する
- 個々の事業委員会と協力して、潜在的な課題すべてに気付くように、効果的な国内の報告システム を履行する
- 継続的な関わりを通じて、効果的で積極的な利害関係者の管理を促進する

年金リスク (未監査)

年金リスクは、当グループの年金制度の数理的に評価された不足額を充足しなければならないことによる 損失の可能性である。スタンダード・チャータードは、ほとんどの場所での新規雇用者に確定拠出年金制度 を提供し、法律、契約または長期勤続従業員に対する閉鎖的なグループに関して要求されている場所に限 り、確定給付制度を維持している。当グループは、引き継いだ確定給付制度による生じる年金財務リスク、 およびその年金の取り決めすべてに関するオペレーショナル・リスクとレピュテーション・リスクの両方を 監視、管理している。そのために、当グループは主に資本ポジション、ならびにリスク・エクスポージャー を減少させるか、取り除くための関連費用と給付に注意を払っている。

当グループの主な年金リスク措置は、少なくとも四半期ごとに、会計上の貸借対照表ポジション、PRAによって毎年要求される200年に一度のストレス・テスト、英国ファンドの資金調達ポジション(当グループの年金債務の60%超)について更新されている。当グループは、グループ年金リスク方針により年金リスクを軽減している。グループ年金リスク方針では、すべての新しい制度は可能な限り確定拠出型とすることを要求し、投資、給付の変更、資金調達、文書記録、年金数理上の評価、会計および監査についての基準を義務付けている。これらの基準の遵守は、年次統括レビューにより守られている。

グループ・年金リスク委員会が、年金リスクの統括責任者であり、当委員会はグループ・リスク委員会からその権限を与えられている。2016年から、年金リスクのリスク管理担当は、これらの責務を直接引き継ぐことになる。

戦略的リスク(未監査)

戦略的リスクは、当グループの主要事業の収益の可能性を最適化できなかったことによる機会損失の可能性である。機会損失は、事業上の決定が期待された利益やリターンをもたらさないか、決定が行われなかったために機会を失うことになったために生じる。

戦略的リスクは、市場予測や競合他社のパフォーマンスと比較した場合に、当グループに利益の差異を生じさせる。これは当グループの株価に著しい影響を及ぼす可能性がある。戦略的リスクが具体化すると、当グループは戦略の実施を適用して軽減策を取るか、当グループの資本ポジションを管理する。

当グループの最終的な統括主体として、取締役会が当グループの戦略に挑戦し、潜在的なリスクを強調する。戦略のグローバル・ヘッドが、戦略的リスクに関するリスク管理担当である。戦略的リスクが、よく考えられた決定をタイムリーに実施できないために生じることを考慮して、戦略的リスクは、決定が行われる

部署で管理される。地域、国、セグメントCEOおよびファンクション・ヘッドが、戦略的リスクの特定を担当する。

グループ・レベルの戦略的リスクは、当グループの年次戦略レビュー・プロセス中に、また取締役会が同意したテーマについて年間を通じた「掘り下げた」フォローアップにより組織的にレビューされる。主なグループ・レベルの戦略的レビューは、2015年に実施された。戦略計画の実施は、当グループのパフォーマンス管理プロセスを通じて管理される。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

無形資産

当グループが認識している2015年12月31日現在ののれんおよび無形資産の総額は4,642百万米ドル(2014年12月31日現在5,190百万米ドル)である。

固定資産

当グループが認識している2015年12月31日現在の有形固定資産の総額は、7,209百万米ドル(2014年12月31日 現在7,984百万米ドル)である。

投資有価証券

スタンダード・チャータードは、2015年12月31日現在、114,767百万米ドル(2014年12月31日現在104,238百万米ドル)の投資証券を保有している。

2【主要な設備の状況】

下記「第6-1財務書類-財務諸表注記25および26」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

本書の提出日現在において、重要な設備の追加または処分に係る計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2016年3月31日現在

	授権株数(株)	発行済株式 総数(株)	未発行 株式数(株)
普通株式 (1株当たりの額面金額0.50米ドル)	該当事項なし	3,281,374,735	該当事項なし
7.014%の非累積的償還可能優先株式 (1株当たりの額面金額5米ドル)	該当事項なし	7,500	該当事項なし
6.409%の非累積的償還可能優先株式 (1株当たりの額面金額5米ドル)	該当事項なし	7,500	該当事項なし
7 ³ / ₈ %の非累積的償還不能優先株式 (1株当たりの額面金額1ポンド)	該当事項なし	96,035,000	該当事項なし
8 ¹ / ₄ %の非累積的償還不能優先株式 (1株当たりの額面金額1ポンド)	該当事項なし	99,250,000	該当事項なし
下記の額面金額以下の優先株式: 305,000,000ポンド 1,500,000,000米ドル 1,000,000,000ユーロ 100,000,000UAEディルハム 100,000,000香港ドル 1,000,000,000インドルピー 500,000,000,000韓国ウォン 100,000,000,000シンガポールドル ¹	該当事項なし	0	該当事項なし

1 「ユーロ」は、欧州共同体設立条約(その後の修正を含む。)に基づき1999年1月1日に導入された単一通貨を指す。

【発行済株式】

2016年3月31日現在

記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容	
----------------------------	----	--------	--	----	--

				<u> </u>
記名式額面株式 (1株当たりの額面金 額0.50米ドル)	普通株式	3,281,374,735	上場済み - ロンドン証券取引所および香港証券取引所ならびにボンベイ証券取引所はがあるがでいます。 およびインド国立証券取引所(インド預託証券による)	額面価格2米ドル毎に1つの 議決権を有する ¹ 。優先株式の 株主への固定配当支払いの 後、配当を受ける権利を有す る。
記名式額面株式 (1株当たりの額面金 額5米ドル)	7.014%の非 累積的 償還可能 優先株式	7,500	上場済み - ロンドン証券取引 所	議決権持分は無い。償還可能 であり、普通株式の株主に優 先して固定配当を受け取る権 利を有する。未払配当は累積 しない。
記名式額面株式 (1株当たりの額面金 額5米ドル)	6.409%の非 累積的 償還可能 優先株式	7,500	上場済み - ロンドン証券取引 所	議決権持分は無い。償還可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有する。未払配当は累積しない。
記名式額面株式 (1株当たりの額面金 額1ポンド)	7 ³ / ₈ %の非 累積的 償還不能 優先株式	96,035,000	上場済み - ロンドン証券取引 所	議決権持分は無い。消却可能 であり、普通株式の株主に優 先して固定配当を受け取る権 利を有する。未払配当は累積 しない。
記名式額面株式 (1株当たりの額面金 額1ポンド)	8 ¹ / ₄ %の非 累積的 償還不能 優先株式	99,250,000	上場済み - ロンドン証券取引 所	議決権持分は無い。消却可能 であり、普通株式の株主に優 先して固定配当を受け取る権 利を有する。未払配当は累積 しない。
合計		3,476,674,735		

- 1 普通株式の株主は保有する普通株主 4 株あたりに 1 つの議決権を有し、インド預託証券 (IDR) の保有者は保有する預託証券40証券あたりに 1 つの議決権を有する。
- (2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2011年5月11日 ¹	23,196,890	2,371,351,703	11,598,445.00	1,185,675,851.50
2011年10月4日 ²	1,274,109	2,372,625,812	637,054.50	1,186,312,906.00
2011年内 ³	11,425,223	2,384,051,035	5,712,611.50	1,192,025,517.50
2012年 5 月14日 ⁴	6,961,782	2,391,012,817	3,480,891.00	1,195,506,408.50
2012年10月11日 ⁵	18,454,741	2,409,467,558	9,227,370.50	1,204,733,779.00
2012年内 ⁶	3,559,652	2,413,027,210	1,779,826.00	1,206,513,605.00
2013年 5 月13日 ⁷	1,727,682	2,414,754,892	863,841.00	1,207,377,446.00
2013年10月17日 ⁸	2,081,685	2,416,836,577	1,040,842.50	1,208,418,288.50
2013年内 ⁹	10,542,375	2,427,378,952	5,271,187.50	1,213,689,476.00
2014年 5 月14日 ¹⁰	36,260,040	2,463,638,992	18,130,020.00	1,231,819,496.00
2014年10月17日 ¹¹	1,315,836	2,464,954,828	657,918.00	1,232,477,414.00
2014年内 ¹²	7,736,568	2,472,691,396	3,868,284.00	1,236,345,698.00
2015年 5 月14日 ¹³	69,186,004	2,541,877,400	34,593,002.00	1,270,938,700.00
2015年10月19日 ¹⁴	2,154,390	2,544,031,790	1,077,195.00	1,272,015,895.00
2015年12月11日 ¹⁵	728,432,451	3,272,464,241	364,216,225.50	1,636,232,120.50
2015年内 ¹⁶	5,694,811	3,278,159,052	2,847,405.50	1,639,079,526.00
2016年 1 月 - 3 月31日 ¹⁷	3,215,683	3,281,374,735	1,607,841.50	1,640,687,367.50

- 1 新しい普通株式が2010年の期末配当の代わりに発行された。
- 2 新しい普通株式が2011年の中間配当の代わりに発行された。
- 3 普通株式が従業員株式プランに基づき1株当たり0ないし1,463ペンスで発行された。
- 4 新しい普通株式が2011年の期末配当の代わりに発行された。
- 5 新しい普通株式が2012年の中間配当の代わりに発行された。
- 6 新しい普通株式が、従業員株式プランに基づき1株当たり0ないし1,463ペンスで発行された。
- 7 新しい普通株式が2012年の期末配当の代わりに発行された。
- 8 新しい普通株式が2013年の中間配当の代わりに発行された。

- 9 新しい普通株式が従業員株式プランに基づき1株当たり0ないし1,463ペンスで発行された。
- 10 新しい普通株式が2013年の期末配当の代わりに発行された。
- 11 新しい普通株式が2014年の中間配当の代わりに発行された。
- 12 新しい普通株式が従業員株式プランに基づき1株当たり0ないし1,463ペンスで発行された。
- 13 新しい普通株式が2014年の期末配当の代わりに発行された。
- 14 新しい普通株式が2015年の中間配当の代わりに発行された。
- 15 新しい普通株式が2015年11月3日に公表されたライツ・イシューに基づき発行された。
- 16 新しい普通株式が従業員株式プランに基づき1株当たり0ないし1,140ペンスで発行された。
- 17 新しい普通株式が従業員株式プランに基づき1株当たり0ないし1,140ペンスで発行された。

7.014%の非累積的償還可能優先株式

年月日	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高
	増減数(株)	残高(株)	(百万米ドル)	(百万米ドル)
2007年 5 月25日	7,500	7,500	750	750

6.409%の非累積的償還可能優先株式

年月日	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高
	増減数(株)	残高(株)	(百万米ドル)	(百万米ドル)
2006年12月8日	7,500	7,500	750	750

73/8%の非累積的償還不能優先株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2003年 6 月20日	(3,965,000)	96,035,000	(5,700,877)	138,079,123

81/4%の非累積的償還不能優先株式

年月日	発行済株式総数		資本金増減額	資本金残高	
	年月日 増減数(株)		(米ドル)	(米ドル)	
2003年 6 月20日	(750,000)	99,250,000	(1,078,350)	142,701,650	

(4)【所有者別状況】

2016年3月31日現在

個人株主 4.94% 法人 95.06%

(5)【大株主の状況】

2016年 3 月31日現在

			 発行済株式総数に対する
氏名又は名称	住所	議決権付保有 株式数(株)	保有株式数の割合 (%)
テマセク・ホールディングス (プライベート)リミテッド ¹	238891、シンガポール、 ジ・アトリウム・アット・ オーチャード、#06-18 タ ワー2、オーチャード・ ロード60B	普通株式 517,051,383株	15.77%
アバディーン・アセット・マネ ジメント・ピーエルシーの資産 運用事業会社子会社	EC4M 9HH、連合王国、ロンドン、ブレッド・ストリート1、ボウ・ベルズ・ハウス	214,883,944株	6.56%
ドッジ・アンド・コックス	MA02021-2809、アメリカ合 衆国、ダン・ロード・カン トン30、ボストン・ファイ ナンシャル内	181,694,162株	5.54%

1 テマセク・ホールディングス (プライベート) リミテッドの株式はドーバー・インベストメント・ピーティー イー・エルティーディーを通して間接的に保有されている。

2【配当政策】

当社は配当政策を策定していない。

業績および配当

2015年: 1株当たり14.40セント(2014年は1株当たり28.80セント)の中間配当が支払われた。

2015年: 期末配当は行わない(2014年は1株当たり57.20セント) 旨の提案が行われた。

合計配当:14.40セント(2014年は86.00セント)

2015年11月3日、取締役会は2015年12月31日に終了する事業年度については期末配当を行わない旨の勧告を行ったことが発表された。

3【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ロンドン証券取引所

回次	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
決算年月	草年月 2011年12月 2012年12月		2013年12月	2014年12月	2015年12月	
最高	1,794.50 英ペンス 2,782.19円	1,664.50 英ペンス 2,580.64円	1,860.50 英ペンス 2,884.52円	1,358.00 英ペンス 2,105.44円	1,141.00 英ペンス 1,769.01円	

最低	1,141.50	1,092.00	1,278.50	893.00	476.20
	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス
	1,769.78円	1,693.04円	1,982.19円	1,384.51円	738.30円

引用元 ブルームバーグ

円貨額は、2016年4月13日(日本時間現在)における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物 売買相場のポンドの円に対する仲値1ポンド=155.04円の換算レートで換算されている。(小数点第三 位以下を四捨五入)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

ロンドン証券取引所

月別	2015年7月	2015年8月	2015年 9 月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
最高	1,053.50	980.20	744.00	786.70	713.60	589.00
	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス
	1,633.35円	1,519.39円	1,153.50円	1,219.70円	1,106.37円	913.19円
最低	968.00	707.30	624.10	647.80	550.10	476.20
	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス	英ペンス
	1,500.79円	1,096.60円	967.60円	1,004.35円	852.88円	738.30円

引用元 ブルームバーグ

円貨額は、2016年4月13日(日本時間現在)における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの円に対する仲値1ポンド=155.04円の換算レートで換算されている。(小数点第三位以下を四捨五入)

4【役員の状況】

男女別役員数:男性19人、女性9人(女性比率:約32%)

名前	役職	生年月日	主要略歴	任期 (年)	かかる取締 役が保有す る株式数お よび種類 (株)
----	----	------	------	-----------	--

					有価
サー・ジョン・ピース	会長	1949年 3月2日	就任 2007年に2009年に2009年に会に、2016年に、2016年に、2016年に、2016年のようでは、2016年のようでは、2016年のようでは、2016年のようでは、2016年のようでは、2016年のようでは、2016年のようでは、2017年では、2000年のようには、2000年のようには、	9	普通株式 281,343

					有価
ビル・ウィン ターズCBE	グループCEO	1961年 9 月27日	就任 2015年6月 職歴 第一年 10 年 10 年 10 日 10 日 10 日 10 日 10 日 10	1	430,370

					有仙
アンディ・ハルフォード	グループCFO	1959年 3 月18日	就任 2014年7月 職歴 財務の分野での優れた経歴と、変化の激しい市場における複雑なグローバルト・ 業の経営に豊富な経験を持つ。イ・ピースト・エルシーのグループ財務担当取締役をがった後、1999年に英国事業会社であるが、フォン・リステッドの財務担当取締役にがあるが、フォン・リスを表別であるが、カーグリスのよび、後には、後には、後には、後には、後には、の財務担当取締役に対し、後に対し、でのとが、カーマン・ピースのででのを務めた。プローバル資家では、グループ企業財務、が、方に、対し、が、対し、が、対し、が、が、が、対し、が、が、が、が、が、が、が、が、が	2	普通株式 341,794

					1月1四	١ā
ナギーブ・ケラジュ	上級独立取	1964年 7 月15日	就任 2014年1月。2015年6月に上級独立 1月。2015年6月に上級独立 1月。2015年6月に上級独立 1月の経験を持て、 1986年に就任。 重要な銀行業務や・プラファールがアンガラカーのでは、 1986年にし、 1986年にした。 1986年にした。 1986年にした。 1986年にした。 1986年には、 19	2	普通株式 2,571	

					EDINET提出書類	EDINET提出書類
			スタンダー	ド・チャーター	ード・ピーエルシー(E30667	ード・ピーエルシー(E30667)
					有価証券報告記	有価証券報告書
			就任 2016年1月			
デイビッド・ コナー	独立非常勤取締役	1948年 7 月21日	職歴 豊富なグローバル銀行業務の経験を持ち、リスク・マネジメントについての知識も深い。シティバンクおよびOCBCバンクの知識も深い。37年間、アジア市場にの知道も深い。37年間、アジアと会社では、37年間、アジアと会社では、1976年、シティバンクに登りでは、2002年にインに、2002年にインディージスを登りです。カールののでは、シティバンク・ジャパンのマネージを対した。2002年には、シープを表し、カポールののでは、シープを表し、大きな思いた。2002年には、シープを表し、大きな混らのでは、2014年に同グループをといる。のでは、2014年に同グループをといるのでは、2014年に同グループをといるのでは、2014年に同グループをといるのでは、2014年に同グループをといるのでは、2014年に同グループをといるのでは、2014年に同グループをといるのでは、2014年に同グループを表別ののでは、2014年に同グループを表別ののでは、2014年に同グループを表別ののでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グループを表別のでは、2014年に同グルーグを表別のによりでは、2014年によりではよりでは、2014年によりではよりでは、2014年によりでは、2014年によりではよりではよりではよりではよりではよりではよりではよりではよりではよりでは	0.5	10,000	10,000

クリスティ

ン・ホッジソ

独立非常勤

取締役

1964年

11月17日

					有価
ジャスミン・ ウィッド	独立非常勤	1963年9月1日	就任 2015年4月 間壁 2015年4月 間壁 2015年4月 間壁 2015年4月 間壁 2015年4月 で 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1	普通株式 2,571

					- ト・ヒーエルシー 有価証	E券報告書
サイモン・ロウス	独立非常勤取締役	1961年 9月8日	就任 2010年5月 職歴 金融、資本配分、ポートフォリオ管理、リスク管理および戦略の分野で相当な専門技能を持つ。グローバル・マネジメント・カンパニーに15年在籍し、近時は英国産業務担当の上級取締役として、主要な多国籍企業に対し幅広い戦略的、財務的、経営的問題のアドバイスを行った。2003年に企業戦略開発担当常勤取締役としてスコッティッシュ・パワー・ピーエルシーに入社し、2年後に財務担当取締役となる。2007年から2013年までアストラゼネカ・ピーエルシーのCFOを務め、2013年にBGグループのCFO兼常勤取締役に就任した。ロイヤル・ダッチ・シェルによるBGグループの同収後の2016年2月、BGグループから退いた。 委員会 取締役会金融犯罪リスク委員会の委員長	6	普通株式 15,136	
オム・バット	独立非常勤取締役	1951年 3月7日	就任 2013年1月 職歴 幅広い銀行、金融サ ビスおよびリーダーションの洞察、インドの洞察、インドの別ののあるインドの大での38年間においるのであるが、会融サービスの38年間においてのであるが、会融ができまれてでは、会社のでは、会社ののでは、会社ののでは、会社ののでは、会社ののでは、会社のいいのでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のいいのいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのいいいいいのは、会社のいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいのは、会社のいいい	3	普通株式 2,000	

					有価
カート・キャ ンベル博士	独立非常勤取締役	1957年 8 月27日	就任 2013年6月 職歴 米国の政治環境における豊富な経験 おりままで、 大国の政治環境における豊富な経験 アップの主要市場、特にで、 大塚を有する。 米国政党を有する。 米国政党を有する。 米国政党を有する。 大塚を有いる、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大塚ののでは、 大学では、 大学では、 大塚のでは、 大学では、 大塚のでは、 大塚のでは、 大塚のでは、 大塚のでは、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大塚のでは、 大学では、 大学では、 大塚のでは、 大学では、 大学のは、 大学	3	無し
ルイス・チェ ン博士	独立非常勤取締役	1963年 9 月11日	就任 2013年 1月 職歴 特に大中華圏での確固たる金融サービスおよび投資家の信任を得ている。マッキンゼー・アンド・カンパニーのグローバル・パートナーでアジア太平洋の金融機関サービスのリーダーを務め、2000年に中国平安保険股份有限公司に入社した。平安保険ではCF0を含むいくつかの要職を経て、2003年に社長に就任し、2006年から2011年まで常勤取締役を務めた。現在、中国に焦点を当てたプライベート・エクイティ・インベストメント会社である博裕投資顧問有限公司の独立非常勤取締役、香港管理専業協会のフェロー兼理事会メンバーでもある。 委員会 報酬委員会のメンバー	3	普通株式 2,571

					有価
パ イロン・グ ローテ博士	独立非常勤取締役	1948年 3月8日	就任 2014年7月 職歴 商業、金融およびグローバル業務の幅に1988年から2000年までBPに勤務した。1988年から2000年まび野校のでおりに、2000年のでおりであるではではないが、またのでではではでは、2001年から2006年までは、2001年から2006年までは、2002年から2011年までは、2001年から2006年までは、2002年から2011年までは、2001年から2013年までは、2002年から2013年までのでで、その後2012年から2013年までは、2015年4月のおりでは、2015年4月によびは、2015年4月によびは、2015年4月によび、100半年が	2	普通株式 37,041

-			<u>, </u>		有個
ガイ・ヒューイ・エバンス	1	1954年 7 月17日	就任 2015年4月 職歴 銀行等は、	1	有加
ハン・スン・ スー博士、 KBE	独立非常勤取締役	1936年 12月28日	及会金融犯罪リスク委員会のメンバー 就任 2010年1月 職歴 著名なエコノミストであり、地政学有益なエアジ育民国の元アの経済は、地域の元が、地域の、地域の、地域の、地域の、地域の、地域の、地域の、地域の、地域の、地域の	6	普通株式 3,474

					有価	証券報告
リズ・ロイド	グループ会社秘書役	非公表	就任 2016年1月 職歴 キャリアの初期においては英国政府の公共政策に携わり、首相官邸において当時の公共政策に携わり、首相官邸に関し、当首の大力の特別顧問としてが気候変動に関レア元の特別顧問として数々の役職を歴任したが、2005年にオタンダード・コンプライアンはにおいて規制リスクおよび規制関連にが、当初はグループよび規制関連にが、2015年に対し、およびカーがの問題に関する当グループの方針と位の問題に関する当グループの方針と位が、カッドに就任し、あらゆるが出の方針と位が、2015年10月までこれを務めた。2015年にタンザニア銀行協会の副会長に就任した。2008年には大英帝国勲章第3位(CBE)を授与された。	該当なし	該当なし	
トレーシー・クラーク	リージョラン リージョコーン リージョコーン リカーン (おかり)	1967年 2月9日	就任 2006年3月にグループHR、2013年4月にグループ法務およびコンプライアンス、2015年10月にCEO(ヨーロッパおよび南北アメリカ) 職歴 1985年にスタンダード・チャータードに入りまし、アンド・チャーを選がし、アンド・カーの職員ができまれて、クラインのは、カーのでは、	該当なし	194,049	

					有恤 (
ペン・ハン	リージョナ ルCEO (大中 華圏おアジア)	1964年 9月2日	就任 2015年10月 1日にリージョナルCEO (大中華圏および北アジア)に就任した。その前は大中華圏リージョンのCEOを務めた。 1992年にスタンダード・チャータードに入社し、コーポレート、コマーシャルおよびリテールの各銀行業務において数々の要職を務めてきた。 2008年から2014年にかけて、スタンダード・チャータード・バンク(香港)リミテッドのCEOを務めた。現在、金融発展局のメンバー、為替資金諮問委員会の委員および香港総商会一般委員会のメンバーも兼務している。	該当なし	191,676
アジャイ・カンワル	リージョナ ルCEO (ASEANおよ び南アジ ア)	1966年 8 月18日	就任 2015年10月 1日にリージョナルCEO (ASEANおよび南アジア)に就任した。 1992年に、インドのシティバンクからスタンダード・チャータードに入社した銀行業務の専門家である。現在の職務に移る前は、韓国でリージョナルCEOとして韓国、台湾およびモンゴル国を管理していた。 かつてはCEO (台湾)やコンシューマー・バンキングのリージョナル・ヘッド(東南アジアのよりとして、アジアのあらゆる地域に駐在したことから、アジアに関して豊富な経験を有する。SMEを含むリテ・ル・バンキングについては高い専門知識を持つ。また、シンガポールにおける当社のプライベート・バンクのフランチャイズの構築および育成の成功も手助けした。	該当なし	46,105

					有価
スニル・コーシャル	リージョナ ルCEO (アフリカおよ)	1965年 3月1日	就任 2015年10月 1日にリージョナルCEO (アフリカおよび中東)に就任した。その前は、リージョナルCEO (南アジア)を務めていた。 様々な市場における27年間の銀行業務の経験を有するが、そのうち17年間は当社に在籍し、ボールセールおよびコンシューマー・バンクにおいて要職を務めた。 当グループ内での豊富な経験を有しており、アラブ的へッド、シンガポールでのオリジネーションおよびクライアント・カバレッジのヘッド、シンガポールでのSMEおよびニューベンチャーのグローバル・ヘッド、ならびにSCB (台湾)リミテッドのCEOを歴任した。1998年にスタンダード・チャータードに入社する前は、数々の大手国際金融機関において様々な銀行業務に就いてきた。	該当なし	50,127
サイモン・クーパー	CEO (コーポ レート・イ ンド・ティ テュー・バ キング)	1967年 9 月28日	就任 2016年4月 職歴 2016年4月に当社にエイチエスビーシーから入社し、エイチエスビーシーではグローバル・コマーシャル・バンキングのグループ・マネージング・ディレクターおよび最高経営責任者を務めた。 当グループの市場およびクライアント・ビジネスにおける幅広い経験を持つ。1989年にエイチエスビーシーに入社し、中東および北アフリカの副議長およびCEO、韓国CEOならインベストメント・バンキング・ヘット・バンキングの要職に就いた。コーポレート・グおよびトランザクション・バンキングでも重要な経験を積んでいる。	該当なし	74,282

					有個
カレン・フォーセット	CEO (リテール・バンキング)	1962年 12月21日	就任 2015年10月 職歴 2015年10月 1日にCEO(リテール・バンキング)に就任した。リテール・バンキング(リテール・ いっぱん)に就任した。リテール・ガンガ業務のグローバル戦略および変革を指揮する任務を負っている。 14年前に、ビジネストラテジーのグローバルと、ガーカーに、インットのでは、アリカーを務めまた。 2005年から2014年まで、トランザクランのもた。 2005年から2014年まで、トランサランが会に、アリカーがカーのが表別であるがありますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがあります	該当なし	112,611
アナ・マーズ	CEO (コマアンイバグ)	1973年 5月3日	就任 2015年10月 1日にCEO (コマーシャル・アンド・プライベート・バンキング)に就任し、拡大したコマーシャル・カライベート・が大力を指揮したいる。 2012年1月、スタンダード・チャータードに戦略およびした。 スタンダード・チャータードとしてが、スタンダード・カンパニーのバンキングに戦略の大社した。 カンパニーのバンキングボートが、カンパニーのが、対対の方であめられている。 マッキンゼーの前は、全融情報技術の会社を経営しまったが、マッジファンドであった。	該当なし	33,525

					有価
デイピッド・ファイン	グループ・ ジェネラ ル・カウン セル	1960年 8 月29日	就任 2013年9月 職歴 グループ・ジェネラル・カウンセルであり、あらゆる重要な法的事項への助言ならびにスタンダード・チャータードの法的機能およびグループ秘書室の監視を行っている。 当グループに入社する前は、コネチカット地区連邦検事や大統領アソシエイト・カウンセル等、合衆国政府で様々な要職を歴任した。金融犯罪と闘ってきた豊富な経験と、官民パートナーシップの形成および支援についての実績を持つ。 回避可能な視覚障害撲滅を目指す当グループの最重要支援活動「Seeing is Believing」の会長も務める。	該当なし	該当なし
マイケル・ゴ リス博士	グループ最 高情報責任 者	1959年 10月 3 日	就任 2015年7月 職歴 2015年7月のスタンダード・チャータード入社時に、グループ最高情報責任者に就任した。 業界賞の受賞者として、ダイムラー・アーゲーから入社した。ダイムラーではごく最近まで副社長兼CIOを務め、ダイムラーのあらゆるシステムの円滑な運営およびグローバルでのITプロジェクトの管理を担っていた。過去14年間、ダイムラー・グループ内で様々なCIO職を歴任し、当社との仕事に何年間も費やした。	該当なし	29,263
ドリス・ホ <i>ノ</i> ルド	グループ最 高執行責任 者	1966年 8月1日	就任 2015年10月 職歴 スタンダード・チャータードのグループ最高執行責任者であり、事業戦略の策定および執行、模範的な管理およびに対立を対して、でE0を支援している。 2007年3月に当グループに入社し、マーケット・リスクのグループ・かまがまきのである。 2007年3月に当グループに入社し、マーケット・リスクのグループ・がある時代を表している。 フランクフルトのドレスナー・バンクで東京およびロンドンにおいて、複数のマーキのよびロンドンに対して指導的な役割を果たしてット・リスク機能に関するグローバルでの職責を引き継いだ。	該当なし	71,247

					有価
マーク・スミス	グループ 高リスク 任者	1961年 8 月18日	就任 2016年1月 職歴 2016年1月にグループ最高リスク責任者に就任し、当グループ全体の信用リスクリスクを管理し、おり広範なリスクの動きでしたが変し、スタンダード・チャータードに入社する前は、アフリカ担当の最高リスク責任者は、アフリカ担当の最高リスクを管理したがであった。 スタンダード・チャータードに入社する前よびでありませんがである。スタンダード・チャータードに入社するがでありませんでありません。 エイチエスビーシーに買収される前のミッイチンド・チェスビーシーに買収される前のことに関サールのであった。エイテンド・チェスビーシーに新卒研修員としていまないであり、コープにおいては、インスによりによりによりでは、インスによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	該当なし	
パム・ウォー クデン	人事担当グ ループ・ ヘッド	1960年 5 月27日	就任 2015年7月 職歴 2016年4月に人事担当グローバル・ヘッドに就任し当行のピープル戦略推進を担当する。 1991年に当社に入社し、総務のグループ・ヘッド、内務監査のグループ・ヘッド、ALMのグループ・ヘッド等、組織内の数々の重要な職務に就いた。 2009年7月、グループ財務責任者に就任し、当グループの貸借対照表の管理を担当した。2014年、地域担当グループ・ビジネス・ヘッドに就任し、他のグループ・ビジネス・ヘッドに就任し、他のグループ・ビジネス・ヘッドや各地域担当最高経営責任者と密接に仕事をした。2015年7月、暫定グループ最高リスク責任者に就任した。	該当なし	194,977

上記の取締役らがSCPLCに負っている義務ならびに/または彼らのプライベートな利害関係およびその他の義務との間には、いかなる顕在的または潜在的な利益相反もない。

取締役の報酬

常勤取締役報酬の個別の金額(監査済)

次の表に、常勤取締役が2015年に受け取った給与、FPA、給付金(年金を含む。)および臨時金(買収に係る報奨金など)、ならびに2015年に受け取った変動報奨金を示す。2013年に付与されたLTIP報酬については、(2013年から2015年までの業績に基づき)確定はなされなかった。全ての数字は千米ドル単位である。

	WTウィン	/ターズ ¹	AMG	リーズ	A N JUL	フォード	PΑサ	ンズ²	J S ピ	ンドラ ³	ν シャン	カール ³
	2015年	2014 年	2015年	2014 年	2015年	2014 年	2015年	2014 年	2015年	2014 年	2015年	2014 年
給与	1,172		1,490	1,507	1,299	761	759	1,826	279	838	290	871
固定支払手当	1,172	-	1,000	1,000	700	379	488	1,100	192	575	192	575
給付金	88	-	193	182	159	49	230	289	353	965	245	653
年間報奨金	0	-	0	0	0	867	0	0	0	0	0	0
LTIP報酬の確定			0	303			0	376	0	188	0	146
小計	2,432	-	2,683	2,992	2,158	2,056	1,477	3,591	824	2,566	727	2,245
買収に係る(株 式)報奨金	9,933		_			1,876						
年金	468	-	1,813	3,948	519	304	495	1,504	136	411	116	348
合計	12,833	<u> </u>	4,496	6,940	2,677	4,236	1,972	5,095	960	2,977	843	2,593

注

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

取締役会および委員会の役割

取締役会は、当グループの長期的な成功および効率的な統制の枠組内でリーダーシップを発揮する責任を共同で負う。取締役会は、当グループの戦略的目標を設定し、戦略を承認し、その戦略的目標達成のために当グループに適切に資源が配分されるように適切な措置を取る。取締役会は当グループの従業員、株主、規制当局、供給業者、当グループが事業を展開する環境および地域社会などを含め、当グループの意思決定が これらの利害関係者に与える影響と、これらの利害関係者に対する責任の両方を考慮する。

取締役会は、傘下の委員会に特定の責任を委任することで、独立した監視機能が履行されるように支援している。取締役会はまた、当グループの業務管理に係る権限をグループCEOに委任し、また効率的な日々の業務運営と事業管理に必要な事項についてはさらに同人による委任を認める。

当グループの経営陣についての詳細は、「4役員の状況」に記載されている。

行動規範に則り、グループ会長が議長を務めるガバナンス・指名委員会を除いて、取締役会委員会はいずれ も独立非常勤取締役で構成され、取締役会を支える重要な役割を果たす。グループ金融犯罪リスク委員会のメ ンバーには、4名の独立非常勤取締役に加え、4名の独立外部顧問が含まれる。

[・] ビル・ウィンターズは2015年5月1日に当グループに入社し、2015年6月10日に取締役に就任した。上記の数字は2015年5月1日以降 の報酬を含む。

^{2.} ピーター・サンズの報酬は、同氏が取締役を退任した2015年6月10日までのものである。

 $^{^{3.}}$ ジャスパル・ビンドラおよび \lor ・シャンカールの報酬は、両氏が取締役を退任した2015年 4 月30日までのものである。

有価証券報告書

スタンダード・チャータード・ピーエルシー取締役会 ガバナン ス・ ブランド・ バリ 監查委員会 取締役会リスク 報酬委員会 取締役会金融 指名委員会 ュー・行動委員 犯罪リスク委 委員会 員会 財務、監査、内 信用リスク、市 当グループのブ 報酬、株式制 取締役会および 部統制問題の監 場リスク、資本 ランドの位置付 度、その他のイ 常勤役員の後 すべての金融犯 視およびレビュ リスク、流動性 け、当グループ ンセンティブの 続、取締役会全 罪コンプライア リスク、オペー の行動、企業文 監視およびレビ 般の効率性およ ンス問題の監視 レーショナル・ 化および企業価 び統括問題の監 およびレビュ 詳細について リスク、カント 値、レビュテー 視およびレビュ は、下記の「監 リー・リスク、 ションリスク、 詳細について クロスボーダー 査委員会」を参 政府および規制 は、下記の「報 照のこと。 詳細について リスク、年金 当局との関係、 酬委員会」を参 詳細について は、下記の「取 リスクなどの基 持続可能性の問 照のこと。 は、下記の「ガ 締役会金融犯罪 礎的なリスクの 題の監視。 バナンス・指名 リスク委員会」 監視およびレビ 委員会」を参照 を参照のこと。 詳細について のこと。 は、下記の「ブ 詳細について ランド・バリュ は、下記の「取 ー・行動委員 締役会リスク委 会」を参照のご 員会」を参照の こと。

取締役会の役割および主な責務

委員長

サー・ジョン・ピース

取締役会、ならびにその全般的な効率性および統括を主導し、グループ全般にわたり統合性の高い基準を 促進し、取締役、経営陣、株主、幅広い利害関係者間での効果的なコミュニケーションを確保する責任を有す る。

グループCEO

ビル・ウィンターズ

当グループの事業のあらゆる面の管理、委員長および取締役会と一緒に戦略を策定し、その実行を主導する責任を有する。

上級独立取締役

ナギーブ・ケラジュ

委員長のために健全な取締役会を提供し、通常のチャネルでは解決できない問題、または株主および他の利害関係者とのかかるコンタクトが不適切な問題について議論する。委員長の後継を考慮する際に、ガバナンス・指名委員会の議長を務める。

独立非常勤取締役

上記の「4役員の状況」を参照のこと。

独立した見解、建設的な挑戦を提供し、リスク内での戦略の実行と提供、取締役会が設定した統制を監視する。

取締役会会議

2015年は、取締役会は9回の予定した会議と3回の臨時の会議を開催し、うち2回は、英国以外(ワシントンDCおよびデリー)で開催された。取締役会の時間を最も有効的に活用するために、取締役会は、前もって計画された会議のプログラムと定期的な議題を維持している。プログラムには十分な柔軟性があるため、取締役

会が適時主要な課題を重視することができるように、具体的な項目を特定の議題に付け加えることができる。 また、取締役会は多くの非公式の会合および交流を予定し、それにより取締役会メンバーは、経営メンバーおよび/または外部のアドバイザーと事業の特定の分野または外部環境について議論することができる。通常、経営メンバーおよび他の上級役員は、取締役会との効果的な交流を行うために、会議の一部への参加を要請される。年度中に、委員長は複数の機会で、上級独立取締役および独立非常勤取締役と個人的に会い、彼らの見解を評価し、発生した問題について協議した。

合意された主要な財務上の優先課題の履行に対する実施状況は、詳細なグループ経営報告を具体的に参照しながら、各会議でレビューされる。グループCEO、副CEO、グループCFOは、各会議において市場および現在の取引についてコメントし、比較可能なデータおよび顧客の見識を提出する。加えて、グループ最高リスク責任者が、定期的に会議に出席し、リスク管理について取締役会に最新の情報を提供する。

年度中に、取締役会はかなりの時間を割いて、当グループの戦略について深く掘り下げたレビューに焦点を 当てた。

取締役の独立性

非常勤取締役が独立しているか否かを判断する際に、取締役会は、英国コーポレート・ガバナンス規範(以下「コーポレート・ガバナンス規範」という。)で規定された条件に照らして各個人を考慮し、彼らが取締役会でどのように行動しているか(判断の実施と独立した考えを含め)についても考慮する。コーポレート・ガバナンス規範に従い、ハン博士とサイモン・ロウスの再任が、両者が2016年に取締役となって6年を超えるために、特定のレビューおよび精査の対象となった。取締役会は、当グループの非常勤取締役全員が強固かつ独立した監視を行い、引き続き独立性を立証していることに満足している。

取締役会の構成

取締役会の構成、構造および規模は、2015年中および2016年にかけてさらに大幅に変化している。この変化により、2016年4月末現在の取締役会は取締役14人と小型化した。その内訳は、委員長、常勤取締役2人、独立非常勤取締役11人である。この取締役会の構造の進行中の変化により、当グループが幅広く銀行業務、金融、リスクと会計スキルおよび経験の組み合わせを維持し、主要市場全般を代表し、見解の多様性を持つことができる。取締役会の多様な構成の詳細および、取締役の経歴の詳細については、取締役委員会のメンバーの詳細も含め、上記「4役員の状況」に記載されている。

2015年に効力を発した変化のいくつかは昨年の報告書で強調されている。それには、長期にわたり独立非常 勤取締役を務めた3人の退任が含まれる。オリバー・ストッケンは2015年2月、ルース・マークランドとポール・スキナーは2015年12月31日付で退任した。また新たに2人の独立非常勤取締役、ゲイ・フェイ・エバンズ とジャスミン・ウィットブレッドが2015年4月に取締役会に加わった。ゲイ・フェイ・エバンズとジャスミン・ウィットブレッドは、2015年中に詳細でそれぞれに応じた任命を受けた。

ジャスパル・ビンドラとV・シャンカール(両者ともグループ常勤取締役)は、2015年4月30日付で取締役会を退任した。ビル・ウィンターズが、2015年5月に当グループに加わり、2015年6月10日付でグループ最高経営責任者としてピーター・サンズの後を継いだ。さらに、2016年1月7日に、当グループは、副最高経営責任者のマイク・リースが2016年4月30日付で取締役会を退任し、当グループに26年間勤務した後、2016年12月31日に退職することを発表した。

2015年12月21日、当グループは、ラース・チュネル博士が2016年1月31日付で取締役会を退任することを発表した。チュネル博士は2012年11月から独立非常勤取締役を務め、取締役会リスク委員会の委員長であった。 2016年1月1日付で、デビッド・コナーが独立非常勤取締役として取締役会に加わり、2016年2月1日付で取

有価証券報告書

締役会リスク委員会の委員長に任命された。デビッド・コナーは、重要なグローバル銀行業務の経験、確固たるリスク管理の資質、アジア市場に対する深い理解と知識をもたらしている。

2015年に、当グループは、2009年から委員長として取締役会を率いてきたサー・ジョン・ピースが2016年の途中で取締役会を退任する意向であることを発表した。それまで、サー・ジョンは、ビル・ウィンターズや経営陣をサポートし、大幅な変化の時の継続性を維持しながら、戦略的変革を重視し続ける予定である。新しい委員長を確定するプロセスが進行中である。ガバナンス・指名委員会が監視を行い、2015年6月16日付で上級独立取締役としてルース・マークランドの後を継いだナギーブ・ケラジが、委員長の後継に関する問題を考慮する場合に当委員会の委員長を務める。委員長の後継についての詳細は、下記の「第5(1)コーポレート・ガバナンス・指名委員会」のガバナンス・指名委員会報告に記載されている。

外部の取締役職およびその他業務上の利害関係

当グループは、外部の取締役職および他の外部の事業利益を有する取締役メンバーをサポートし、より大きな取締役会のエクスポージャーが取締役に与えるメリットを認識している。しかし、当グループは、取締役メンバー全員がPRA要件を遵守するように、当グループの取締役が引き受けている取締役職数を緊密に監視している。PRA要件では、常勤取締役と独立非常勤取締役の両方が保有することが容認される取締役職を制限している。

追加の役職を引き受ける前に、取締役は起こりうるか実際の利害の衝突の有無を確認し、その役職がPRA規則で定められた制限を超えないことを確認し、その任命が当グループの取締役としての役割を引き続き全うする能力に悪影響を及ぼさないことを約束することとしている。加えて、取締役会の常勤取締役は、FTSE100社の1社につき1件の非常勤取締役職のみ兼務することが認められている。当グループの常勤取締役のうち、アンディ・ハルフォードはマークス・アンド・スペンサー・グループ・ピーエルシーの非常勤取締役も務めている。ビル・ウィンターズは、スイス証券取引所に上場しているノバルティス・インターナショナル・エージーの非常勤取締役である。

取締役会委員会

取締役会の業務をサポートするための正しい能力と専門知識を持ち続けられるように、委員会のメンバーは 当年度中に進化してきた。 当年度に実施された委員会の構成の変化の詳細については、「第5(1)「コーポ レート・ガバナンス」の各委員会報告に記載されている。

多くの委員会の委員長も当年度中に変更された。2015年の年次株主総会の後、クリスティン・ホジソンは、報酬委員会の委員長としてルース・マークランドの後を継いだ。ルース・マークランドは、2015年末によく管理された円滑な引き継ぎを行って取締役会を退任するまで、当委員会に残った。2016年1月1日付で、ジャスミン・ウィットブレッドがポール・スキナーの後継としてブランド・バリュー・行動委員会の委員長に任命された。ポール・スキナーは詳細な引き継ぎを行った後、2015年末に取締役会を退任した。2016年1月1日付で、デビッド・コナーが取締役会リスク委員会に加わり、その後2016年2月1日付で、ラース・チュネルの後を継いで委員長に任命された。2016年1月31日にラース・チュネルが取締役会を退任する前に、ラース・チュネルとデビッド・コナーはよく管理された引き継ぎを行った。

取締役会金融犯罪リスク委員会は2015年1月に設立された。初年度として、当委員会は非常に活発で、特に金融犯罪コンプライアンス管理に関する基準の強化を達成するために当グループの進捗を監視し、当グループの金融犯罪コンプライアンス統制および手続きに関連する価値ある見識を提供した。初年度に当委員会が重視した見識、ならびに重要な情報を提供した4人の外部アドバイザーの詳細については、下記の「第5(1)「コーポレート・ガバナンス・取締役会金融犯罪リスク委員会」に記載されている。

取締役会は、幅広い責任と課題を委員会に委任して、委員会に著しく依拠している。独立非常勤取締役全員がすべての委員会のメンバーとなることは実用的でないために、委員会と取締役会全体との間に効果的な連携があることが極めて重要である。委員会の間で総合的なアプローチを取ることで、各委員会の権限の間に空白または不必要な重複がないようにし、取締役会委員会の間の委員の重複がないようにし、委員会の委員長同士が定期的に交流することを促進して、かかる連携を強化する効果的なメカニズムを設置している。

共通の委員会のメンバーであることに加え、取締役会はそれぞれの委員会(ガバナンス・指名委員会を除く。)の会議の議事録(または書面による要約)を受け取る。2015年中に、多くの委員会のメンバーが変更され、安定性維持の必要性と新任の取締役メンバーの新鮮な見解をバランスさせて、取り入れている。

取締役会リスク委員会は、あらゆる種類のリスクについてグループ規模の監視を続けている。それと同時に、各取締役会委員会は関連するそれぞれのリスクについて主たる責任を負う。例えば、ブランド・バリュー・行動委員会は、主に風評リスクを管理する方法について監視している。報酬委員会は報酬により生じるリスクを監視する。取締役会リスク委員会は、信用リスク、資本リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、カントリー・リスク、クロスボーダー・リスク、年金リスクの管理方法について主たる監視責任を負い、監査委員会は財務および内部統制の運営を監視する。取締役会金融犯罪リスク委員会は、金融犯罪コンプライアンスに照らしてリスクを監視する。

各取締役個々の継続的な進展の一環として、当グループの独立非常勤取締役は、すべての委員会で実施されている職務および審議事項についての洞察と理解を深める方法として、メンバーではない委員会の会議に出席することを奨励されている。

監査委員会

監査委員会メンバー

	予定された会議
N ケラジュ(委員長)	6/6
DP コナー (2016年1月1日任命)	N/A
C M ホジソン	6/6
B E グローテ博士	6/6
2015年 / 2016年に辞任した取締役	
R マークランド(2015年5月6日辞任)	2/2
L H チュネル博士 (2016年 1 月31日辞任)	6/6

2015年の委員会への他の参加者は以下の通り:グループ会長、グループCEO、グループCFO、グループ最高リスク責任者、グループ内部監査ヘッド、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、グループ相談役、グループ法務・コンプライアンス・ヘッド、グループ秘書役、グループ法定監査人

予定された委員会の会議の一環として、またはそれに加えて、委員会はメンバーのみの非公開の会議を行っている。

当委員会の構成および役割

当委員会のメンバーは、関連する詳細な経験を有している。取締役会は、クリスティン・ホジソンに最近の 関連する財務上の経験があり、他の委員会メンバーが財務報告および国際的なビジネスについての幅広い経験 および知識を有することに満足している。それぞれの経験の詳細については、上記の「4役員の状況」に記載 されている。当委員会のメンバーは全員、独立している。

当委員会および、その他の委員会(取締役会リスク委員会、報酬委員会、ブランド・バリュー・行動委員会、取締役会金融犯罪リスク委員会)との間で、メンバーが重複しているのは、監査委員会および他の取締役会委員会との連携において、各委員会の権限の間に空白または不必要な重複がないようにするためのメカニズムの1つである。

当委員会の役割は、取締役会に代わり、当グループの内部財務統制を調査することである。当委員会は、財務報告に関する問題について監視し、取締役会にアドバイスする責務も負っており、グループ内部監査およびグループの法定監査人KPMGエルエルピーの両者が実施する業務の監視も行っている。

内部統制の監視

当委員会は、当グループの事業の統制環境に関する報告を考慮している。

当委員会は、統制環境の問題、その根本的原因、経営陣の対応と救済活動を議論した。定期的に、グループ内部監査報告書が当委員会に提出され、あらゆる種類のリスク、事業、カントリー機能についての内部統制システムに関するグループ内部監査の見解を提供している。さらに、当委員会には、グループ内部監査が監視中の最も重要な問題、および監査の一環として生じ、当委員会に注意を促す主題利益項目をハイライトした監査課題マップが提出される。この報告に加え、当委員会には、グループ内部監査報告が提出され、この報告により、当委員会にグループ内部監査報告で言及された重要な分野に関する追加情報が提供される。当報告には、監査課題マップに含まれた問題に対処するための経営陣の行動が含まれ、年度途中に完了した監査、および当委員会に対する直近のグループ監査情報報告以降に特定された期限が過ぎた高リスクの問題が要約されている。

年度途中に、監査課題マップに示されたグループ内部監査が監視している最も重要な問題について、事業および/または地域経営陣が当委員会の会議への参加を要請され、統制環境を強化するため、また信用統制に特化した内部統制の発見事項に対処するために講じられた措置についての最新情報を提供している。

内部監査の発見事項を受けた当委員会の要請により、当グループのプライベート・バンクおよびパキスタンの統制環境に対する具体的に掘り下げた検証が実施された。これに関連し、当委員会は、主要な統制指標に基づき残存リスクのプロファイルを考慮し、最近の不利なイベントおよびプライベート・バンクとパキスタンの両方について繰り返されている統制強化プログラムについて協議した。

監査委員会への報告に加え、グループ内部監査は、取締役会リスク委員会に対し、当委員会の監視の対象である主要なリスク全般についての統制に関するグループ内部監査の評価の要約を提出している。

当委員会は、当グループの統制環境と発見事項に対する経営陣の反応、ならびに発見事項に対処するために 提案される期限についてのKPMGエルエルピーからの報告も考慮した。

英国の銀行、建築協会および保険会社の監査委員会の委員長と一緒に、規制当局との交流として、ナギーブ・ケラジュはイングランド銀行と会見した。バイロン・グローテもこれらの協議の1つに出席した。さらに、当委員会の委員長として、ナギーブ・ケラジュはPRAの規制当局団と話をし、PRA、ニューヨーク州金融監

督局、インド準備銀行と協議の場を持った。クリスティン・ホジソンとラース・チュネル博士と一緒に、ナギープ・ケラジュは、ニューヨーク連邦準備銀行とも会見した。

取締役会リスク委員会

取締役会リスク委員会メンバー

	予定された会議	臨時会議	
DP コナー(委員長) ¹ (2016年1月1日任命)	1	N/A	N/A
0 P バット	6	6/6	1/1
G フェイ・エバンズ、OBE (2015年6月16日任命)	4	4/4	N/A
N ケラジュ	6	6/6	1/1
2015年 / 2016年に辞任した取締役			
0 H J ストッケン、CBE (2015年 2 月28日辞任)	2	2/2	N/A
P D スキナー、CBE (2015年12月31日辞任)	6	6/6	1/1
L H チュネル博士 (2016年 1 月31日辞任)	(6/6	1/1

^{1.} デイビット・コナーは2016年1月に委員長に任命された。

委員会への他の参加者は以下の通り:グループ会長、グループCEO、グループCFO、グループ最高リスク責任者、グループ内部監査ヘッド、グループ秘書役、グループ財務責任者、グループ法定監査人

予定された委員会の会議の一環として、またはそれに加えて、委員会はメンバーのみの非公開の会議を行っている。

当委員会の役割

当委員会の構成は、銀行業務および銀行業務に影響を及ぼすリスク要因について幅広く深い経験を有するメンバーで構成されるべきであるという当グループの考えを反映している。委員会メンバーの経験の詳細については、上記の「4役員の状況」に記載されている。

当委員会は、当グループのリスク機能の有効性、資源、独立性を評価する。当委員会の委員長として、ラース・チュネルは、暫定的なグループ最高リスク責任者および2016年1月25日付でグループ最高リスク責任者として当グループに加わったマーク・スミスの両者の任命プロセスに関与した。

2015年を通じて、取締役会委員会間の空白または不必要な重複への対処として、当委員会および他の委員会 (監査委員会、報酬委員会、ブランド・バリュー・行動委員会および取締役会金融犯罪リスク委員会)との間でメンバーが重複していた。

当委員会の役割は、取締役会に代わり、グループ規模のリスクを監視し、リスク管理原則およびリスク許容度声明を遵守するための全般的な枠組みが有効的に運用されているという保証を取締役会に与えることである。当委員会が所与の種類のリスクの監視について主要な権限を持たないような場合、当委員会はリスクに関

連する問題について明確な権限を持つ他の取締役会委員会と緊密に連携する。例えば、監査委員会は当グループの内部財務統制を監視し、報酬委員会は報酬に係るリスクを監視し、取締役会金融犯罪リスク委員会は金融犯罪コンプライアンス問題に係る責任を監視し、ブランド・バリュー・行動委員会は風評リスクを管理するメカニズムを監視する。かかる連携により、当委員会は各取締役会委員会で行われている議論について良く知ることができ、委員会の委員長同士による緊密な連携により空白がないことと不必要な重複を避けることに役立っている。

その責務を実施するにあたって、当委員会は、グループ最高リスク責任者、グループCFO、グループ内部監査 ヘッド、グループ財務責任者の緊密なサポートを受けている。

プランド・ バリュー・ 行動委員会

プランド・ バリュー・行動委員会のメンバー

	予定された会議
J M ウィットブレッド (委員長) ¹ (2015年9月1日任命)	2/2
K キャンベル博士	4/5 ²
ハン・スン・スー博士、KBE	5/5
C M ホジソン	5/5
2015年 / 2016年に辞任した取締役	
P D スキナー、CBE (2015年12月31日辞任)	5/5
B E グローテ博士 (2015年6月16日辞任)	3/3

^{1.2016}年1月1日付で、ジャスミン・ウィットプレッドが当委員会の委員長に任命された。

委員会への他の参加者は以下の通り:グループCEO、副CEO、コンプライアンス・人事・コミュニケーション 担当取締役、グループ秘書役、グループ業務部長

当委員会の構成および役割

当委員会のメンバーは、地政学的関係、持続可能性の問題、海外および政府との関係についての重要な経験と知識を持つ多数の取締役で構成されている。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会メンバー

	予定された会議	臨時会議
サー・ジョン・ピース(委員長)	4/41	3/3 ¹
C M ホジソン (2015年 5 月 7 日任命)	3/3	1/1

²カート・キャンベル博士は、医療上の理由により、会議の1つに出席できなかった。

N ケラジュ	4/4	1/3 ²
JM ウィットブレッド (2016年1月1日任命)	N/A	N/A
2015年 / 2016年に辞任した取締役		
R マークランド(2015年 6 月15日辞任)	1/1	2/2
P D スキナー、CBE (2015年12月31日辞任)	4/4	3/3
L H チュネル博士(2016年 1 月31日辞任)	3/4 ³	3/3

^{1.}サー・ジョン・ピースは、委員長の後継に関する問題を考慮する会議では委員長を務めなかった。

委員会への他の参加者は以下の通り: グループCEO、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、役員能力担当グルーバル・ヘッド、グループ秘書役

当委員会の構成および役割

当委員会の責務は、取締役会の構造、規模および構成を見直すことであり、それには取締役候補者の特定、評価、推薦が含まれる。当委員会は、常勤取締役および他の上級取締役の両方に関して、当グループのリーダーシップの必要性および後継者計画の審査を続けている。さらに、取締役会に代わり、当委員会は、取締役会の多様性方針の履行の進捗具合を監視し、当グループの取締役会メンバーが宣言する状況的な利益相反の可能性を考慮する。当委員会の役割には、取締役会の効率性およびガバナンス問題の監視、ならびにコーポレート・ガバナンスの展開の監視およびベスト・プラクティスの促進が含まれる。

当年度中に、当グループは、取締役会の幅広い構成の変更を反映して、当委員会のメンバーの多くを変更した。2015年5月に、クリスティン・ホジソンは当委員会のメンバーに任命され、報酬委員会の委員長としてルース・マークランドの後を継いだ。ナギーブ・ケラジュが上級独立取締役(以下「SID」という。)として任命された後、2015年6月15日付で、ルース・マークランドは当委員会を退任した。2016年1月1日付で、ポール・スキナーに代わり、ジャスミン・ウィットブレッドがブランド・バリュー・行動委員会に任命され、同日付でブランド・バリュー・行動委員会の委員長に任命された。2016年1月31日付で、ラース・チュネルは当委員会および取締役会を退任した。

取締役会金融犯罪リスク委員会

取締役会金融犯罪リスク委員会メンバー

	予定された会議		
SJロウス(委員長)	4/4		
DP コナー (2016年1月1日任命)	N/A		
C M ホジソン	4/4		
N ケラジュ	4/4		

^{2.}ナギーブ・ケラジュは、利害衝突の可能性のために、2回の臨時会議に出席しなかった。

^{3.} ラース・チュネル博士は、事前の約束のために、予定された会議の1つに参加できなかった。

2015年 / 2016年に辞任した取締役

R マークランド (2015年12月31日辞任)	4/4
L H チュネル博士 (2016年 1 月31日辞任)	1/4 ¹
外部のアドバイザー・メンバー	
L カンポス	4/4
邱文隱	4/4
サー・イアン・ロッバン	3/3
F タウンゼント	3/4 ²

^{1.} ラース・チュネル博士は、事前の約束のために、予定された会議の3つに参加できなかった。

委員会への他の参加者は以下の通り:グループ会長、グループCEO、グループ秘書役、グループ相談役、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、金融犯罪コンプライアンスのグローバル・ヘッド

予定された委員会の会議の一環として、またはそれに加えて、委員会はメンバーのみの非公開の会議を行っている。

当委員会の構成

当委員会は、2015年1月1日に設立された。

当委員会の委員長はサイモン・ロウスであり、監査委員会、取締役会リスク委員会、報酬委員会の委員長が含まれる。

さらに、当委員会には、当グループの取締役でも従業員でもないが、当委員会に関連する能力を持ち、その 専門的な情報に価値のある外部のアドバイザー4人が加わっている。この4人の外部アドバイザーは、当委員 会の業務をサポートし、価値のある外部の見解を提供するために任命された。外部アドバイザーの経歴は以下 の通りである。

サー・イアン・ロッバン、KCMG CB

サー・イアン・ロッバンは、2008年半ばから2014年末まで、英国保安情報機構である政府通信本部(以下「GCHQ」という。)の取締役であった。取締役の地位を引き受ける前は、2004年から2008年にかけて、サー・イアン・ロッバンはGCHQの運営事務局長を務めていた。サー・イアン・ロッバンは、テロ対策、サイバー・セキュリティ、重大犯罪の予防と発見を専門としている。彼は13年間にわたりGCHQ取締役会のメンバーであり、その半分を委員長として務めた。GCHQでの任務期間中に、彼はコーポレート・リスク、コンプライアンス、倫理に関する厳格な統括システムを築いた。

ラザロ・カンポス

ラザロ・カンポスは、2007年4月から2012年7月まで、金融取引に関する安全な情報交換のための会員制の グローバルな協同組合である、国際銀行間金融通信協会(以下「SWIFT」という。)のCEOだった。それ以前 は、2003年から2007年まで、彼はSWIFTの銀行部門を運営していた。現在、ラザロ・カンポスは、ミーカード・

^{2.}フランシス・タウンゼントは、事前の約束のために、予定された会議の1つに参加できなかった。

有価証券報告書

リミテッド(銀行口座データに基づき電子的信用とオンラインでの本人確認を提供する新規企業)の独立非常 勤取締役、ビル&メリンダ・ゲイツ財団の顧問、アラブ通貨基金のアラブ地域支払システム(以下「ARPS」とい う。)の顧問を務めている。

ொ文[56]

邱文園は、2008年から2012年までインターポール長官を務め、2012年から2014年まで、違法な物品と偽造の世界的な不法行為に対処するインターポールの運営委員会の委員長であった。彼は、1997年から2010年までシンガポール警察長官であり、現在は、インターポール顧問、シンガポール内務省の上級研究員、テマセク財団の非常勤取締役、シンガポール・カジノ規制当局の非常勤取締役である。

フランシス・フラゴス・タウンゼント

フランシス・タウンゼントは、2008年まで米国のジョージW.ブッシュ大統領のもとで、国土安全保障および対テロ担当大統領補佐官を務めていた。彼女は現在、マクアンドリューズ&フォーブス(投資持株会社)の国際情勢に関する執行副社長、フリーポート・マクモラン、サイエンティフィック・ゲームズ、ウェスタンユニオンの独立非常勤取締役である。

取締役報酬報告

事業の背景

2015年中に、当グループは、持続可能な成長と改善したリターンが提供できる位置づけを視野に入れて、その戦略、構造、リーダーシップに対する包括的な変更を発表した。

2015年は、事業成績の主要な財務指標に関しては得るものが少なく、また配当カットと平行して株価も大幅に低下した。この業績が、今年度の当委員会の意思決定に重大な影響を及ぼしている。

主要な財務指標

指標	2015年	2014年	増減
営業収益(百万米ドル)	15,439	18,236	(15.3)%
基調的税引前当期純利益(百万米ドル)	834	5,195	(83.9)%
普通株式等Tier 1 資本比率(%)	12.6	10.7	190 bps
1 株当たり利益(セント)	(6.6)	138.9	(104.8)%
基調的リスク加重資産利益率(%)	0.3	1.9	(84)%
株主資本利益率(%)	(0.4)	7.8	(105.1)%

当委員会は、2015年の報酬結果を議論する際により幅広い背景の一部として他の要因も考慮した。それに は、以下が含まれる。

- 当グループの97%以上の従業員が英国以外を拠点としていることを鑑みて、報酬に対してグローバルな手 法を取ること

- 労働市場の多くが、賃金インフレ圧力により、引き続き上昇していること。2016年のインフレ予測は平均してアフリカで6%、中東で5%を超える。
- 2015年の任意減少率は16.7%で、2014年の15.1%から上昇
- 新しい戦略を提供するために従業員に報酬とインセンティブを与えることの重要性(2015年11月に発表)

2015年のグループ業績と報酬

当グループの業績に照らして、当委員会は、2015年の裁量的年次インセンティブを、2014年比22%減の855百万米ドルとすべきであると決定した。2011年以降、年次インセンティブは、41%減少した。当委員会は、新戦略を提供するために当グループにとどまっているこれらの従業員に報酬と動機を与えるために、この水準の年次インセンティブが必要であると判断している。

当委員会は、2015年の業績に関して、トップの上位経営陣に年次インセンティブを与えることは適切ではないという結論を出した。しかし、戦略を実行し、持続可能な株主価値を創出するためのインセンティブは、当計画の達成の鍵である。2015年の長期インセンティブ報酬価値は、2016年から2018年にかけてのグループの業績によって決定される。インセンティブ報酬は、事業再編の一環として2015年に当グループを辞職した個人(2015年に9ヶ月以上勤務した)にも付与される。この報酬は合計45百万米ドルである。

新しく提案される取締役の報酬方針

当グループは、2016年5月の年次株主総会において、新しい取締役の報酬方針を株主に提案する意向である。 当取締役報酬報告に記載され、下記で要約されている当方針は、以下を考慮して策定された。

- インセンティブの取り決めを簡略化し、より明確で透明な報酬方針を策定する狙い
- 最近の会社の変化と新しい事業戦略
- 報酬体系を、新戦略の提供と株主還元の改善に一致させるという当委員会の目的
- 長期業績をより重視した簡素で明確な報酬方針に対する株主の選考、および規制当局の立場が明確になった場合に新方針へこの選考を反映させるという株主に対する当グループの約束
- 規制上の進展。特にPRAが2015年6月に発表した、報酬付与後3年から7年にわたり比例配分より早く権利が確定する変動報酬について特定の割合を求める新しい要件。さらに、2015年の終わりにEBAが発行した報酬ガイドライン(株式報酬の運用についてさらに規定が盛り込まれている)
- 上記に照らして、当委員会は、以下の特徴を有する新報酬方針を提案することが適切であると判断した。
- 短期と長期の業績に明確にリンクしたより簡略な報酬構造を設定するために、長期インセンティブ制度報酬(以下「LTIP」という。)と併せた、別の年次インセンティブ報酬変動報酬機会の60%以上を、延長した長期業績尺度の対象とする
- 新事業戦略を重視した年次インセンティブとLTIPの業績基準
- 報酬繰延期間を3年から7年に延長

2015年の取締役報酬

2015年の当グループの業績に照らして、常勤取締役全員の2015年の年次インセンティブはゼロとすることが決定された。これは、変動報酬の決定に適用される特定の業績基準およびより広いグループの業績を考慮して決定された。

さらに、業績基準を満たすことができなかったために、2013年に常勤取締役に付与された全LTIP報酬は、全額が失効した。

当グループの2016年5月の年次株主総会で新報酬方針を株主が承認することを条件として、LTIP報酬が株式 (付与時点での固定報酬の200%の額面)で、ビル・ウィンターズとアンディ・ハルフォードに付与されること になる。この報酬は、3年間かけて測定される延長された長期業績基準を満たすことを条件とする。これらの 業績基準は、株主資本利益率(以下「ROE」という。)基準(CET1を根拠として)、相対的合計株主還元(以下「TSR」という。)基準、および新戦略と一致した他の基準で構成される。業績基準が達成された場合、株式 は2019年から2023年にかけて権利が確定する。

取締役会の変更

当委員会は、当年度中に取締役に加わり、また辞職した多くの取締役の報酬を考慮した。それには常勤取締役を辞職したピーター・サンズ、ジャスパル・ビンドラ、V・シャンカール、および2015年6月にグループ最高経営責任者としてとして取締役会に加わったビル・ウィンターズが含まれる。

こうした新規参加者と辞職者との取り決めは、採用・辞職に関する承認済みの取締役報酬方針の枠組みに 従って取り扱われる。

2016年1月7日、マイク・リースが2016年4月30日付で退職することが発表された。英国報告規則に従い、辞職に係る関連報酬の取り決めは、2016年1月7日のロンドン証券取引所での発表で設定される。

ビル・ウィンターズの報酬の取り決めの一環として、当委員会は、早期退職割増報酬を承認した。これはビル・ウィンターズが前職からの加入により株式利益を喪失したために、これを賠償するものである。早期退職割増報酬は、付与日現在(2015年9月22日)で9.93百万米ドルの価値のある当グループの株式の形式で付与される。これは喪失した株式利益価値よりも大幅に少ない。

常勤取締役の変更に加え、2015年中にルース・マークランドとポール・スキナーが当委員会を退任し、バイロン・グローテ、ナギーブ・ケラジュ、ジャスミン・ウィットブレッドが加わった。

結論

当委員会は、常勤取締役に関して2015年の年次インセンティブをゼロとすることにし、それと一緒に改善された将来の業績の達成に関して報酬を付与される新しい常勤取締役チームに対する機会も設けた。業績に関する報酬の重視は、提案されている取締役報酬方針の構築にとっても重要である。新取締役報酬方針については、当委員会は2016年5月の当グループの年次株主総会での株主の承認を求めている。

当取締役報酬報告は、当委員会が作成し、取締役会によって承認された。

報酬委員会

報酬委員会メンバー、出席および出席者

下表は、当年度中の委員会会議の出席を示している。

	予定された会議 臨時会議	
C M ホジソン (委員長)	5/5	3/3
L チェン博士		3/3

有価証券報告書

J ウィットブレッド (2015年 6 月16日任命)	3/3	N/A
B E グローテ博士 (2015年 6 月16日任命)	3/3	N/A
N ケラジュ (2015年11月 1 日任命)		N/A

2015年に辞任した取締役

P D スキナー、CBE 3/3

委員会への他の参加者は以下の通り: グループCEO、コンプライアンス・人事担当取締役、パフォーマンス・報酬・行動のグローバル・ヘッド、グループ秘書役、グループCFO、グループ最高リスク責任者、グループ相談役

当委員会は、役員報酬の提案に係る常勤取締役または上級経営陣からの見解を受け取った際に、利害の衝突を認識して管理している。自身の報酬の決定に関与している取締役はいない。

当委員会は、その考察において、プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー(以下「PwC」という。)の支援を受けている。PwCは、アドバイザー候補をレビューした後、2013年11月に報酬アドバイザーとして当委員会により任命された。3年から4年毎に、アドバイザー候補を精査することが当委員会の慣例である。PwCの任命は当初、当委員会により2014年9月まで延長され、受けたアドバイスの品質をレビューした後、直近では、2016年1月に2017年7月まで延長されている。

PwCは、英国での報酬コンサルティングに関係して任意の行動規範に署名している。PwCは、通常の事業過程において当グループに対して専門サービス(アシュアランス、アドバイザリー、税金アドバイスなど)も提供しており、当委員会は、当委員会が受け取ったアドバイスが客観的で独立したものであることに満足している。報酬問題に係る当委員会へのアドバイザーとしてのPwCの役割に照らして、当委員会はその地位を考慮し、利害の衝突がないか、衝突が発生するおそれがないと判断した。PwCに支払われた報酬は、344,002米ドルであり、これは合意された日当基準で請求されている。この報酬は、常勤取締役の報酬に関する当委員会へのアドバイスを対象としている。

当委員会に対する経営陣のアドバイスは以下によって支援されている。

- 当グループの株式制度の設計と運営、常勤取締役の契約に関する問題、独立非常勤取締役の任命書に関するアドバイス、およびクリフォード・チャンス・エルエルピーによる報酬方針のアドバイス
- タワーズ・ワトソンによる市場データの提供

委員会の役割および重点

当委員会は、スタンダード・チャータードの従業員の全ての報酬方針の監督をするものである。当委員会は、あらゆる報酬に関する決定に係る原則および運営方針を設定することについて責任を持つ。

とりわけ当委員会は下記のことを行う。

- グループ会長、グループ最高経営責任者、常勤取締役、その他の指定された上級幹部に係る報酬の枠組み や幅広い方針を決定し、かつ取締役会と合意する。
- 新たな雇用人員への高水準の報酬体系の付与の提案を承認する。

- 重要なリスクを取る人の報酬を監視する。
- 報酬方針が、効果的なリスク管理に適した、またはそれに沿ったものであることを確実にする。
- 毎年、当グループの変動報酬を承認する。

(2)【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査報酬は、その他の一般管理費に含まれている。当グループは、主要な監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーとその関連会社(以下、総称して「KPMG」という。)に対して、下記の手数料を支払った。

	2015年	2014年
	百万米	百万米
	ドル	ドル
当グループの法定監査のための監査手数料:		
当年度の手数料	3.9	3.9
当グループに提供されたその他のサービスのためにKPMGに支払われた手数料:		
スタンダード・チャータード・ピーエルシーの子会社の法定監査		
当年度の手数料	10.9	10.8
監査および監査関連手数料の合計	14.8	14.7
その他の法定サービス	5.4	3.1
税務サービス	0.4	0.5
企業融資取引に係るサービス	2.1	-
その他すべてのサービス	0.9	0.5
支払い手数料の合計	23.6	18.8

【その他重要な報酬の内容】

上記参照。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 上記 参照。

【監査報酬の決定方針】

2015年に、当グループは、KPMGから受けた監査以外のサービスで8.8百万米ドルを支払った。

監査以外のサービスに関する監査人への報酬に係る当グループの方針(以下「当方針」という。)は、当グループの知識および経験で効果的かつ効率的な解決を行うことが必要とされているか、または規制上の要件により会計事務所の利用が必要な場合に、品質およびコストの点で他に手段がないという証拠がある場合に限り監査人を利用すべきである旨を明確に述べている。当方針には、監査委員会の事前の承認が必要となる基準が明確に定められている。

「第6 - 1財務書類 - 財務諸表注記 8 」はKPMGにより提供される監査以外のサービスの種類について説明している。

第6【経理の状況】

概論

a. 本書記載の当グループの財務書類(以下「和文の財務書類」という。)は、英国で公表された2015年12月31日に終了した事業年度の原文の財務書類(以下「原文の財務書類」という。)を翻訳したものである。原文の財務書類は、当グループおよび当社の監査済財務書類からなる。当グループおよび当社の財務書類は、欧州連合(以下「EU」という。)によって承認されている国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)およびIFRS解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)解釈指針に準拠して作成されている。

当グループおよび当社の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

- b. なお、EU承認のIFRSと日本との会計処理の原則および手続ならびに表示方法の相違点については、下記「4 EU承認のIFRSと日本の会計原則との相違」に記載されている。
- c. 原文の財務書類は、英国における独立監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるケーピーエムジー オーディット・エルエルピーの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付している。
- d. 和文の財務書類には、原文の財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、当社が取得した、2016年4月13日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=108.67円の為替レートが使用されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。また、本項において記載されている米ドルの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
- e. 日本円への換算および下記「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 EU承認のIFRSと日本の会計原則との相違」までの事項は原文の財務書類には記載されておらず、上記c.の監査の対象になっていない。
- f. 和文の財務書類と原文の財務書類に齟齬がある場合には英語原文が優先される。

1【財務書類】

(1)連結損益計算書

12月31日に終了した事業年度

	注記	2015年		2014年	
		百万米ドル	百万円	 百万米ドル	 百万円
受取利息	3	14,613	1,587,995	16,984	1,845,651
支払利息	4	(5,206)	(565,736)	(5,981)	(649,955)
正味受取利息		9,407	1,022,259	11,003	1,195,696
手数料およびコミッション収益	5	4,088	444,243	4,651	505,424
手数料およびコミッション費用	5	(481)	(52,270)	(472)	(51,292)
正味トレーディング収益	6	912	99,107	1,896	206,038
その他営業収益	7	1,363	148,117	1,256	136,490
非利息収益		5,882	639,197	7,331	796,660
営業収益		15,289	1,661,456	18,334	1,992,356
人件費	8	(7,119)	(773,622)	(6,788)	(737,652)
土地建物費用	8	(831)	(90,305)	(910)	(98,890)
一般管理費	8	(2,559)	(278,087)	(2,708)	(294,278)
減価償却および償却	9	(664)	(72,157)	(639)	(69,440)
営業費用		(11,173)	(1,214,170)	(11,045)	(1,200,260)
減損損失控除前税引前営業利益		4,116	447,286	7,289	792,096
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	10	(4,976)	(540,742)	(2,141)	(232,662)
その他の減損					
の れん	11	(488)	(53,031)	(758)	(82,372)
その他	11	(367)	(39,882)	(403)	(43,794)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	23	192	20,865	248	26,950
税引前当期純利益/(損失)		(1,523)	(165,504)	4,235	460,217
法人税費用	12	(673)	(73,135)	(1,530)	(166,265)
当期純利益/(損失)		(2,196)	(238,639)	2,705	293,952
以下に帰属する利益/(損失):					
非支配持分	34	(2)	(217)	92	9,998
親会社株主		(2,194)	(238,422)	2,613	283,955
当期純利益/(損失)		(2,196)	(238,639)	2,705	293,952
		米ドル		米ドル	
		(セント)		(セント)	円
1 株当たり利益:					
基本普通株式 1 株当たり利益/ (損失)	14	(91.9)	(9,987)	97.3 ¹	10,574 ¹
希薄化後普通株式 1 株当たり利益 / (損失)	14	(91.9)	(9,987)	96.7 ¹	10,508 ¹

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

1 IAS第33号「1株当たり利益」で要求される1株当たりの金額の過年度における修正再表示と同様に2015年のライツ・イシューに含まれているボーナス部分の影響につき修正再表示されている。

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

12月31日に終了した事業年度

	注記	2015	————— 年			
		百万米ドル	百万円	 百万米ドル	 百万円	
当期純(損失)/利益		(2,196)	(238,639)	2,705	293,952	
その他包括(損失)/利益						
損益計算書へ振替えられない項目						
退職給付債務に係る数理計算上の損失	32	(57)	(6,194)	(61)	(6,629)	
損益計算書へ振替えられる可能性がある項目						
在外営業活動体に関する換算差額						
資本に計上される純損失		(2,003)	(217,666)	(1,090)	(118,450)	
純投資ヘッジに係る純利益		90	9,780	20	2,173	
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるそ の他包括利益の持分	23	-	-	17	1,847	
売却可能投資:						
資本に計上される正味評価(損)/益		(57)	(6,194)	479	52,053	
損益計算書への振替額		(328)	(35,644)	(423)	(45,967)	
キャッシュフロー・ヘッジ:						
資本に計上される純損失		(71)	(7,716)	(116)	(12,606)	
損益計算書への振替額	17	107	11,628	13	1,413	
その他包括(損失)/利益の構成要素に関する税金	12	25	2,717	(22)	(2,391)	
当期その他包括利益(税引後)		(2,294)	(249,289)	(1,183)	(128,557)	
当期包括(損失)/利益合計		(4,490)	(487,928)	1,522	165,396	
以下に帰属する包括(損失)/利益合計:					_	
非支配持分	34	(40)	(4,347)	63	6,846	
親会社株主		(4,450)	(483,582)	1,459	158,550	
		(4,490)	(487,928)	1,522	165,396	

(3)連結貸借対照表

12月31日現在

	注記	2015	年	2014年		
		百万米ドル 百万円		百万米ドル	百万円	
資産				_		
現金および中央銀行預け金	15,37	65,312	7,097,455	97,282	10,571,635	
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融資産	15,16	23,401	2,542,987	32,623	3,545,141	
デリバティブ金融商品	15,17	63,143	6,861,750	65,834	7,154,181	
銀行に対する貸付金	15,18	64,494	7,008,563	83,890	9,116,326	
顧客に対する貸付金	15,19	257,356	27,966,877	284,695	30,937,806	
投資有価証券	15,21	114,767	12,471,730	104,238	11,327,543	
その他資産	15,22	34,601	3,760,091	38,689	4,204,334	
当期税金資産		388	42,164	362	39,339	

			•	スタンタード・テャー	タート・ヒーエルシー(E30007) 有価証券報告書
前払費用および未収収益		2,174	236,249	2,647	287,649
関連会社およびジョイント・ベンチャ おける持分	ーに 23	1,937	210,494	1,962	213,211
のれんおよび無形資産	25	4,642	504,446	5,190	563,997
有形固定資産	26	7,209	783,402	7,984	867,621
繰延税金資産	27	1,059	115,082	518	56,291
資産合計		640,483	69,601,288	725,914	78,885,074
負債					
銀行からの預金	15	37,611	4,087,187	54,391	5,910,670
顧客勘定	15	350,633	38,103,288	405,353	44,049,711
損益を通じた公正価値評価区分で保有 金融負債	する 15,16	20,872	2,268,160	22,390	2,433,121
デリバティブ金融商品	15,17	61,939	6,730,911	63,313	6,880,224
発行済負債証券	15,28	59,880	6,507,160	71,951	7,818,915
その他負債	15,29	32,011	3,478,635	31,237	3,394,525 ¹
当期未払税金		769	83,567	891	96,825
未払費用および繰延収益		5,451	592,360	5,915	642,783
劣後負債およびその他の借入金	15,30	21,852	2,374,657	22,947	2,493,650
繰延税金負債	27	293	31,840	246	26,733
負債および費用に関する引当金	31	215	23,364	129 ¹	14,018 ¹
退職給付債務	32	445	48,358	413	44,881
負債合計		591,971	64,329,489	679,176	73,806,056
資本					
株式資本	33	1,639	178,110	1,236	134,316
資本剰余金		5,449	592,143	5,482	595,729
その他の準備金		12,182	1,323,818	9,690	1,053,012
利益剰余金		26,934	2,926,918	30,024	3,262,708
親会社株主資本合計		46,204	5,020,989	46,432	5,045,765
その他持分商品	33	1,987	215,927		
非支配持分を除く資本合計		48,191	5,236,916	46,432	5,045,765
非支配持分	34	321	34,883	306	33,253
資本合計		48,512	5,271,799	46,738	5,079,018
資本および負債合計		640,483	69,601,288	725,914	78,885,074

1 修正再表示されている。

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2016年2月23日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

ジョン・ピース卿 会長

ビル・ウインターズ グループ最高経営責任者 アンディ・ハルフォード グループ最高財務執行役員

(4)連結株主資本変動計算書

2015年12月31日に終了した事業年度

	株式資本		資本			キャッシュ・						
	および 資本剰余金 勘定	その他 持分商品	および 資本償還 準備金 ¹	合併 差益 準備金	売却可能 公正価値 準備金	フロー・ ヘッジ 準備金	為替 換算 準備金	利益	親会社 株主 資本	非支配 持分	合計	
2014年1月1日 現在	6,707	-	18	12,421	446	15	(2,106)	28,745	46,246	595	46,841	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,613	2,613	92	2,705	
その他包括利 益/(損失)	-	-	-	-	10	(72)	(1,042)	(50) ²	(1,154)	(29)	(1,183)	
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(60)	(60)	
発行済株式(発 行費用控除 後)	11	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11	
正味自己株式調 整	-	-	-	-	-	-	-	(93)	(93)	-	(93)	
株式オプション 費用(税引 後)	-	-	-	-	-	-	-	247	247	-	247	
配当金 (スク リップ配当控 除後)	-	-	-	-	-	-	-	(1,451)	(1,451)	-	(1,451)	
その他の増加/ (減少) ³	-	-	-	-	-	-	-	13	13	(292)	(279)	
2014年12月31日 現在	6,718	-	18	12,421	456	(57)	(3,148)	30,024	46,432	306	46,738	
当期純損失	-	-	-	-	-	-	-	(2,194)	(2,194)	(2)	(2,196)	
その他包括(損失)/利益	-	-	-	-	(324)	11	(1,878)	(65) ²	(2,256)	(38)	(2,294)	
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(26)	(26)	
発行済株式(発 行費用控除 後)	370	-	-	4,683	-	-	-	-	5,053	-	5,053	
発行済その他持 分商品(発行 費用控除後)	-	1,987	-	-	-	-	-	-	1,987	-	1,987	
正味自己株式調 整	-	-	-	-	-	-	-	(58)	(58)	-	(58)	
株式オプション 費用(税引 後)	-	-	-	-	-	-	-	148	148	-	148	
配当金 (スク リップ配当控 除後)	-	-	-	-		-	-	(921)	(921)	-	(921)	
その他の増加 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81	81	
2015年12月31日 現在	7,088	1,987	18	17,104	132	(46)	(5,026)	26,934	48,191	321	48,512	

^{1 5}百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。

^{2 67}百万米ドルの数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)(2014年:47百万米ドル)より構成される。

- 3 スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドにより発行されたハイブリッドTier1証券 (300百万米ドル、金利7.267%)の償還。
- 4 当グループの子会社のうちの一社における非支配持分からの追加投資。

注記33には各準備金についての説明が含まれている。

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2015年12月31日に終了した事業年度

	株式資本 および 資本剰余 金勘定	その他 持分商品	資本 および 資本償 遠 準備金 ¹	合併 差益 準備金 	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金 ———————————————————————————————————	為替 換算 準備金	利益 剩余金 	親会社 株主 資本	非支配 持分 	
								<u> </u>			
2014年 1 月 1 日 現在	728,850	-	1,956	1,349,790	48,467	1,630	(228,859)	3,123,719	5,025,553	64,659	5,090,211
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	283,955	283,955	9,998	293,952
その他包括利 益/(損失)	-	-	-	-	1,087	(7,824)	(113,234)	(5,434) ²	(125,405)	(3,151)	(128,557)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(6,520)	(6,520)
発行済株式 (発行費用 控除後)	1,195	-	-	-	-	-	-	-	1,195	-	1,195
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(10,106)	(10,106)	-	(10,106)
株式オプショ ン費用 (税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	26,841	26,841	-	26,841
配当金(スク リップ配当 控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(157,680)	(157,680)	-	(157,680)
その他の増加/ (減少) ³	-	-	-	-	-	-	-	1,413	1,413	(31,732)	(30,319)
2014年12月31日	730,045	-	1,956	1,349,790	49,554	(6,194)	(342,093)	3,262,708	5,045,765	33,253	5,079,018
当期純利益	_	-	-	-	-	_	-	(238,422)	(238,422)	(217)	(238,639)
その他包括 (損失)/利 益	-	-	-	-	(35,209)	1,195	(204,082)	(7,064) ²	(245,160)	(4,129)	(249,289)
分配金	-	-	-	-	_	_	-	-	-	(2,825)	(2,825)
発行済株式 (発行費用 控除後)	40,208	-	-	508,902	-	-	-	-	549,110	-	549,110
発行済その他 持分商品 (発行費用 控除後)	-	215,927	-	-	-	-	-	-	215,927	-	215,927
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(6,303)	(6,303)	-	(6,303)
株式オプショ ン費用(税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	16,083	16,083	-	16,083

配当金(スク リップ配当 控除後)	-	-	-	-	-		-	(100,085)	(100,085)	-	(100,085)
その他の増加 ⁴										8,802	8,802
2015年12月31 日	770,253	215,927	1,956	1,858,692	14,344	(4,999)	(546,175)	2,926,918	5,236,916	34,883	5,271,799
現在						(4,000)	(0.0,)				

- 1 543百円の資本準備金および1,413百万円の資本償還準備金が含まれている。
- 27,281百万円の数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)(2014年:5,107百万円)より構成される。
- 3.スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドにより発行されたハイブリッドTier1証券 (32,601百万円、金利7.267%)の償還。
- 4 当グループの子会社のうちの一社における非支配持分からの追加投資。

注記33には各準備金についての説明が含まれている。

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の添付の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

当グループ

		12月31日に終了した事業年度						
	注記	2015	5年	2014年				
		百万米ドル	百万円	 百万米ドル	 百万円			
営業活動によるキャッシュ・フロー								
税引前当期純(損失)/利益		(1,523)	(165,504)	4,235	460,217			
損益計算書に含まれる非現金項目およびその 他の調整	36	6,949	755,148	4,470	485,755			
営業資産の変動	36	36,812	4,000,360	(13,657)	(1,484,106)			
営業負債の変動	36	(70,244)	(7,633,415)	59,321	6,446,413			
確定給付制度に対する拠出	32	(109)	(11,845)	(98)	(10,650)			
英国および外国税の支払		(1,285)	(139,641)	(1,708)	(185,608)			
営業活動(に使用した)/から生じた純資金		(29,400)	(3,194,898)	52,563	5,712,021			
投資活動によるキャッシュ・フロー								
有形固定資産の購入	26	(130)	(14,127)	(189)	(20,539)			
有形固定資産の処分		109	11,845	67	7,281			
子会社、関連会社およびジョイント・ベン チャーへの投資の取得(取得現金控除後)	23			(64)	(6,955)			
子会社の処分		667	72,483					
投資有価証券の購入		(209,519)	(22,768,430)	(196,054)	(21,305,188)			
投資有価証券の売却および満期		195,457	21,240,312	192,055	20,870,617			
関連会社およびジョイント・ベンチャーより 受領した配当金	23	12	1,304	13	1,413			
投資活動に使用した純資金		(13,404)	(1,456,613)	(4,172)	(453,371)			
財務活動によるキャッシュ・フロー								
普通および優先株式資本の発行(発行費用控 除後)		5,053	549,110	11	1,195			
その他Tier 1 資本の発行(発行費用控除後)	33	1,987	215,927					
自己株式の購入		(68)	(7,390)	(110)	(11,954)			
ESOPを通じた株式オプションの行使		10	1,087	17	1,847			
劣後負債に関して支払われた利息		(1,082)	(117,581)	(1,090)	(118,450)			
劣後負債の発行による総収入				4,684	509,010			
劣後負債の返済		(5)	(543)	(2,114)	(229,728)			
非支配持分からの投資/(への返済)		82	8,911	(298)	(32,384)			
優先債に関して支払われた利息		(584)	(63,463)	(740)	(80,416)			
優先債の発行による総収入		5,388	585,514	6,579	714,940			
優先債の返済		(6,947)	(754,930)	(6,408)	(696,357)			
非支配持分、その他Tier1資本証券および優先 株主に支払われた配当金		(192)	(20,865)	(161)	(17,496)			
普通株主に支払われた配当金(スクリップ配 当控除後)		(755)	(82,046)	(1,350)	(146,705)			

財務活動から生じた/(に使用した)純資金	金	2,887	313,730	(980)	(106,497)
現金および現金同等物の正味(減少)/均	曾加	(39,917)	(4,337,780)	47,411	5,152,153
現金および現金同等物 期首現在		129,870	14,112,973	84,156	9,145,233
現金および現金同等物に関する為替変重 響	前の影	(1,525)	(165,722)	(1,697)	(184,413)
現金および現金同等物 期末現在	37	88,428	9,609,471	129,870	14,112,973

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

•	u	-	
Ξ		4:	

		12月31日に終了した事業年度					
	注記	2015	 ‡	2014 [£]	 ‡		
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円		
営業活動によるキャッシュ・フロー					_		
税引前当期純(損失)/利益		883	95,956	1,483	161,158		
損益計算書に含まれる非現金項目およびその他 の調整	36	(246)	(26,733)	(747)	(81,176)		
営業資産の変動	36	209	22,712	89	9,672		
営業負債の変動	36	(57)	(6,194)	265	28,798		
確定給付制度に対する拠出	32	-	-	-	-		
英国および外国税の支払		(23)	(2,499)	-	-		
営業活動(に使用した)/から生じた純資金		766	83,241	1,090	118,450		
投資活動によるキャッシュ・フロー							
有形固定資産の購入	26	-	-	-	-		
有形固定資産の処分		-	-	-	-		
子会社、関連会社およびジョイント・ベン チャーへの投資の取得(取得現金控除後)	23	(3,500)	(380,345)	(4,759)	(517,161)		
子会社の処分		-	-	-	-		
投資有価証券の購入		-	-	(3,698)	(401,862)		
投資有価証券の売却および満期		-	-	1,801	195,715		
関連会社およびジョイント・ベンチャーより受 領した配当金	23	973	105,736	1,494	162,353		
投資活動に使用した純資金		(2,527)	(274,609)	(5,162)	(560,955)		
財務活動によるキャッシュ・フロー							
普通および優先株式資本の発行(発行費用控除 後)		5,053	549,110	11	1,195		
その他Tier 1 資本の発行(発行費用控除後)	33	1,987	215,927	-	-		
自己株式の購入		(68)	(7,390)	(110)	(11,954)		
ESOPを通じた株式オプションの行使		10	1,087	17	1,847		
劣後負債に関して支払われた利息		(606)	(65,854)	(434)	(47,163)		
劣後負債の発行による総収入		-	-	4,684	509,010		
劣後負債の返済		-	-	-	-		

非支配持分からの投資 / (への返済)		-	-	-	-
優先債に関して支払われた利息		(460)	(49,988)	(605)	(65,745)
優先債の発行による総収入		4,248	461,630	5,048	548,566
優先債の返済		(4,548)	(494,231)	(4,063)	(441,526)
非支配持分、追加的Tier1資本証券および優先株 主に支払われた配当金		(166)	(18,039)	(101)	(10,976)
普通株主に支払われた配当金 (スクリップ配当 控除後)		(755)	(82,046)	(1,350)	(146,705)
財務活動から生じた/(に使用した)純資金		4,695	510,206	3,097	336,551
現金および現金同等物の正味(減少)/増加		2,934	318,838	(975)	(105,953)
現金および現金同等物 期首現在		17,583	1,910,745	18,558	2,016,698
現金および現金同等物に関する為替変動の影響		<u> </u>		<u>-</u>	-
現金および現金同等物 期末現在	37	20,517	2,229,582	17,583	1,910,745

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

(6)当社貸借対照表

12月31日現在

	注記	2015	#	2014年		
		 百万米ドル	 百万円	 百万米ドル	 百万円	
非流動資産						
子会社への投資	23	28,381	3,084,163	24,881	2,703,818	
流動資産						
デリバティブ金融商品	43,45	639	69,440	865	94,000	
投資有価証券	45	12,309	1,337,619	12,309	1,337,619	
子会社に対する債権	45	20,517	2,229,582	17,583	1,910,745	
		33,465	3,636,642	30,757	3,342,363	
流動負債						
デリバティブ金融商品	43,45	1,438	156,267	477	51,836	
その他債務		387	42,055	407	44,229	
未払法人税		23	2,499	50	5,434	
繰延収益			-	18	1,956	
		1,848	200,822	952	103,454	
正味流動資産		31,617	3,435,819	29,805	3,238,909	
資産合計(流動負債控除後)		59,998	6,519,983	54,686	5,942,728	
非流動負債						
発行済負債証券	45	17,293	1,879,230	18,638	2,025,391	
劣後負債およびその他の借入金	30,45	13,736	1,492,691	14,177	1,540,615	
		31,029	3,371,921	32,815	3,566,006	
資産合計(負債控除後)		28,969	3,148,061	21,871	2,376,722	
資本			_			
株式資本	33	1,639	178,110	1,236	134,316	
資本剰余金		5,449	592,143	5,482	595,729	
その他の準備金		17,122	1,860,648	12,439	1,351,746	
利益剰余金		2,772	301,233	2,714	294,930	
株主資本合計		26,982	2,932,134	21,871	2,376,722	
その他持分商品	33	1,987	215,927			
資本合計		28,969	3,148,061	21,871	2,376,722	

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2016年2月23日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

ジョン・ピース卿 会長

ビル・ウィンターズ グループ最高経営責任者 アンディ・ハルフォード グループ最高財務執行役員

(7) 当社株主資本変動計算書

2015年12月31日に終了した事業年度

	株式資本 および資本 剰余金勘定	その他 持分商品	資本および 資本償還 準備金 ¹	合併差益 準備金	利益剰余金	合計
			百万米	ドル		
2014年1月1日現在	6,707	-	18	12,421	2,528	21,674
当期純利益	-	-	-	-	1,482	1,482
発行済株式(発行費用控除後)	11	-	-	-	-	11
正味自己株式調整	-	-	-	-	(93)	(93)
株式オプション費用	-	-	-	-	248	248
配当金(スクリップ配当控除後)	-	=	-	-	(1,451)	(1,451)
2014年12月31日現在	6,718	-	18	12,421	2,714	21,871
当期純利益	-	-	-	-	883	883
発行済株式(発行費用控除後)	370	-	-	4,683	-	5,053
発行済その他持分商品(発行費用控 除後)	-	1,987	-	-	-	1,987
正味自己株式調整	-	-	-	-	(58)	(58)
株式オプション費用	-	-	-	-	154	154
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	(921)	(921)
2015年12月31日現在	7,088	1,987	18	17,104	2,772	28,969

^{1 5} 百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。

注記33に各準備金についての説明が含まれている。

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2015年12月31日に終了した事業年度

	株式資本 および資本 剰余金勘定	その他 持分商品	資本および資本 償還準備金¹	合併差益 準備金	利益剰余金	合計
				万円		
2014年 1 月 1 日現在	728,850	-	1,956	1,349,790	274,718	2,355,314
当期純利益	-	-	-	-	161,049	161,049
発行済株式(発行費用控除後)	1,195	-	-	-	-	1,195
正味自己株式調整	-	-	-	-	(10,106)	(10,106)
株式オプション費用	-	-	-	-	26,950	26,950
配当金(スクリップ配当控除後)					(157,680)	(157,680)
2014年12月31日現在	730,045	-	1,956	1,349,790	294,930	2,376,722
当期純利益	-	-	-	-	95,956	95,956
発行済株式(発行費用控除後)	40,208	-	-	508,902	-	549,110
正味自己株式調整	-	215,927	-	-	-	215,927
株式オプション費用	-	-	-	-	(6,303)	(6,303)
スクリップ配当の資本化	-	-	-	-	16,735	16,735
配当金(スクリップ配当控除後)					(100,085)	(100,085)
2015年12月31日現在	770,253	215,927	1,956	1,858,692	301,233	3,148,061

^{1 543}百万円の資本準備金および1,413百万円の資本償還準備金が含まれている。

注記33に各準備金についての説明が含まれている。

242ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

<u>次へ</u>

財務諸表注記

1 会計方針

(a) 準拠基準

当グループの財務諸表は、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下、「当社」という。)およびその子会社(以下、総称して「当グループ」という。)の財務諸表を連結し、当グループの関連会社および共同支配企業における持分に持分法を適用している。親会社の財務諸表は、個別の事業体としての当社に関する情報を表示しており、当グループに関する情報ではない。

親会社の財務諸表および当グループの財務諸表は双方とも、欧州連合(以下、「EU」という。)によって承認されている国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)およびIFRS解釈指針委員会(以下、「IFRIC」という。)解釈指針に従って、取締役によって作成され、承認されている。基準がEUによって承認されていない場合、国際会計基準委員会(以下、「IASB」という。)によって公表されたIFRSは、EUが承認しているIFRSとは異なる可能性がある。

当グループの財務諸表と共に親会社の財務諸表を公表するにあたり、当社は、英会社法セクション408 における免除規定(承認済財務諸表の一部を形成している個別の包括利益計算書および関連する注記を表示しない)を適用している。

「リスクおよび資本レビュー」の次の部分は、本財務諸表の一部を形成する。

- a) 161ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「リスク特性」の冒頭から199ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「戦略リスク」セクションの最後まで。ただし、以下の部分を除く。
 - ・183ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「アセット・バック証券」
 - ・186ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「カントリー・クロスボーダー・リスク」
 - ・188ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「市場リスクの変動 バリュー・アット・リス クで測定されないリスク」
 - ・188ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「市場リスクの変動 バック・テスト」
 - ・189ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「市場リスク項目と貸借対照表とのマッピング」
 - ・193ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「処分制約のある資産」
 - ・194ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「資金調達に即時利用可能なもの」
 - ・191ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「流動性カバレッジ比率および純安定調達比率」
 - ・197ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「オペレーショナル・リスク」
 - ・199ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「その他のリスク」
- b)201ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」。
- c) 204ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「リスク管理アプローチ」の冒頭から214ページ (訳注:原文のページ番号である。)の「流動性リスク - ストレス・テスト」の最後まで。ただし、211

有価証券報告書

ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「カントリー・クロスボーダー・リスク」および214ページ(訳注:原文のページ番号である。) の指定されている個所を除く。

d)219ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「CRD 自己資本」セクションの冒頭から220ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「総資本の変動」セクションの最後まで。

(b) 作成の基礎

本連結財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬、売却可能資産ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債(デリバティブを含む)の再評価について修正されている。当社財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債(デリバティブを含む)の再評価について修正されている。

(c) 重要な会計上の見積りおよび判断

特定の資産および負債の帳簿価額を決定するにあたって、当グループは、貸借対照表日現在におけるそれらの資産および負債に対する将来の不確実な事象の影響について仮定を設定する。当グループの見積りおよび仮定は、過去の実績および将来の事象に関する予測に基づくものであり、定期的に見直されている。将来に関する重要な仮定および見積りの不確実性に関するその他の重要事項の詳細は、関連する次の分野の注記の開示において説明されている。

- ・貸倒引当金(179ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューを参照)
- ・繰延税金(注記27を参照)
- ・金融商品の公正価値(注記15を参照)
- ・のれんの減損(注記25を参照)
- ・退職給付債務(注記32を参照)
- ・負債および費用に関する引当金(注記31を参照)

信用評価調整および資金調達評価調整の手法の見直しによる影響

当グループは、2015年12月31日現在のデリバティブについて信用評価調整(以下、「CVA」という。)を見積もる手法を改善した。これまでCVAは過去のデフォルト確率を用いて取引相手の予想損失を計算したものに基づいていたが、改善した手法では、マーケット・インプライド・デフォルト確率を用いる。また、資金調達評価調整(以下、「FVA」という。)も改善され、銀行の内部資金調達金利から市場ベースの金利に変更された。見積りの変更による正味影響額により、正味トレーディング収益が863百万米ドル減少した。将来の期間における公正価値の見積りの変更による影響を見積もることは実務上不可能である。使用された手法の詳細については注記15参照のこと。

(d) 信託業務

当グループは通常、受託者として、またその他の信託者の資格により、個人、信託、退職給付制度およびその他の機関を代理して資産の保有または運用を行っている。そうした活動によって生じた資産および収益は、当グループの資産および収益ではないため、本財務諸表からは除かれている。

(e) 当グループが適用した新会計基準

2015年12月31日に終了した事業年度に適用した新しい基準はなかった。

(f) 公表されているが未発効の新会計基準

2016年1月1日より後に開始する期間に有効となる多くの新基準および基準の改訂ならびに解釈指針がある。以下を含むこれらの基準および基準の改訂ならびに解釈指針は、本連結財務諸表の作成において適用されていない。

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は2014年7月に公表されており、その適用日は2018年1月1日である。IFRS第9号はIAS第39号「金融商品:認識および測定」を差し替え、金融資産および金融負債の分類および測定に関する新規定、ならびに予想信用損失に基づいて貸倒引当金を認識する新モデルを導入する。また、IFRS第9号はヘッジ会計を企業のリスク管理手法とより密接に連携させることによって簡素化されたヘッジ会計を提供している。

当該基準は、IAS第39号の4つの測定の分類から、償却原価、損益を通じて公正価値で測定する区分 (以下、「FVTPL」という。)およびその他包括利益を通じて公正価値で測定する区分(以下、「FVOCI」 という。)の3つの分類への移行を求めている。現行のIAS第39号の満期保有、貸付金および債権ならび に売却可能(以下、「AFS」という。)のカテゴリーは削除される。

IFRS第9号は、特定の株式投資およびそうした投資に関連付けられるデリバティブを取得原価で測定することを認める例外規定を削除している。新しい測定カテゴリーであるFVOCIは、金融資産をFVOCIで測定する場合についてIFRS第9号がより規範的なものになっていることにから、AFSとは異なったものになっている。公正価値損益の損益への組替はなくなり、FVOCIとして分類される株式投資の減損テストは行われなくなる。IFRS第9号の対象範囲内にある株式投資は、特定の要件を満たす場合にはFVTPLまたはFVOCIで測定することができる。

貸倒引当金の測定は発生損失モデルから将来指向的な予想信用損失モデルに移行する。予想信用損失は12か月の予想信用損失で測定されるか、信用の著しい悪化が発生している場合には全期間の予想信用損失で測定される。IFRS第9号の予想信用損失モデルは、規制目的で使用される予想信用損失モデルとは異なる。

当グループは、グループ全体のプロジェクトを通じて、IFRS第9号が連結財務諸表に与える影響を評価しているが、潜在的な影響を数値化することは未だできない。当該基準はまだEUによって承認されていない。

分類および測定

金融資産は、当該資産が保有されるビジネス・モデルおよび資産の契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。金融資産は、当該金融商品が契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有され、それらの契約上のキャッシュ・フローが元本および元本残高に対する利息のみで構成される場合に限り償却原価で保有することができる。償却原価の定義を満たすが随時売却される可能性のある負債商品はFVOCIで保有される。特定の状況では、持分商品をFVOCIとして指定することができる。未実現損益は、当該資産が売却されるか、その信用が減損されるまで準備金として繰り延べられる。その他の金融資産はすべてFVTPLで保有される。

金融負債の分類および測定に関する要件はIAS第39号から変更なく引き継がれているが、金融負債の公正価値オプションに関する要件は、自己信用リスクおよび、特にその他包括利益における損益の表示に対応するため変更されている。公正価値オプションが選択された負債に関する当グループの自己信用リスクの変動の公正価値は、正味トレーディング収益ではなく、その他包括利益に表示される。

減損

償却原価およびFVOCIで測定される金融資産、リース料債権ならびに特定のローン・コミットメントおよび保証に対して減損要件が適用されていた。IFRS第9号は、信用損失の認識について予想損失アプローチを取り入れている。このアプローチにおいて、すべての償却原価およびFVOCIで測定される負債商品の12か月の予想信用損失または全期間の予想信用損失は、組成または取得以降著しい信用の悪化が発生しているか否かによって認識される。著しい悪化が発生してない場合は、12か月の予想信用損失と同等の引当金が認識され、信用リスクの著しい悪化が発生している場合は全期間の予想信用損失が認識される。IAS第39号の発生損失アプローチから予想損失アプローチへの移行により、経営陣は将来予想に関する情報を当グループの減損モデルに織り込むことが求められる。これは、現行の発生損失モデルからの重要な変更である。

ヘッジ会計

一般ヘッジ会計モデルは、リスク管理活動とヘッジ会計をより密接に連携させ、より原則主義に基づいたヘッジ会計へのアプローチを確立している。国際会計基準審議会は、通常「マクロ・ヘッジ会計」といわれる、オープン・ポートフォリオのヘッジに関する会計処理を取り扱う別個のプロジェクトに取り組んでいる。そのプロジェクトが完了するまで、企業はIFRS第9号のヘッジ会計規定を適用するか、または引き続きIAS第39号の既存のヘッジ会計規定を適用するかを選択することができる。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号の適用日は2018年1月1日であり、当該基準は早期適用が認められている。

この基準は、収益認識について原則主義に基づいたアプローチを規定し、履行義務に関する収益は義務が充足された時点で認識するという概念を導入している。当該基準は遡及適用しなければならない。当グループの収益の大部分はIFRS第15号の対象範囲外であると見込まれているが、当該基準による影響は現在評価中である。IFRS第15号による本連結財務諸表への影響を数値化することは未だできない。IFRS第15号はまだEUによって承認されていない。

IFRS第16号「リース」

IFRS第16号の適用日は2019年1月1日であるが、IFRS第15号適用に合わせて、またはIFRS第16号適用前にIFRS第15号を適用している場合には、当該基準の早期適用が認められている。IFRS第16号はまだEUによって承認されていない。

IFRS第16号は、単一の借手の会計モデルを導入しており、原資産の価値が少額である場合を除き、リース期間が12か月を超えるすべてのリースについて資産および負債を認識することを借手に義務付けている。借手は、リースの原資産を使用する権利を示す資産である使用権およびリース料の支払義務を示すリース負債の認識が求められる。IFRS第16号は、実質的に、IAS第17号の貸手の会計上の要件を引き継いでいる。そのため、貸手は引き続き、リースをオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースとして分類し、これらの2種類のリースを別々に会計処理する。IFRS第16号による本連結財務諸表への影響を数値化することは未だできない。

(g) IFRSおよび香港会計規定

香港上場規則の要求により、EUが承認しているIFRSと香港財務報告基準との会計慣行の差異の説明を開示することが義務付けられている。香港財務報告基準に従って財務諸表が作成された場合、重要な差異はないとみられる。

以下の会計方針は、当グループ全体および当該財務諸表に表示されているすべての年度において一貫して適用されている。

(h) 連結

子会社

子会社は、当グループが支配している、組成された企業を含むすべての企業である。当グループは、企業への関与による変動リターンにさらされている、または変動リターンに対する権利を有しており、投資先に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該企業を支配する。パワーの評価は、当該企業の関連活動を当グループの便益のために単独で指揮する当グループの実務能力に基づいており、また、1つまたは複数の支配の要素が変更された場合は、再評価の対象となる。子会社は、当グループが実質的に支配を獲得した日から完全に連結される。これらの子会社は、支配を喪失した日から連結を除外され、何らかの子会社持分が留保される場合は公正価値に再測定され、帳簿価額の変動が損益計算書に認識される。当グループの主要な子会社の詳細については、注記23に記載されている。

組成された企業は、当グループと組成された企業の関係性の実体が当該企業に対する当グループのパワーを示している場合に連結される。当グループの組成された企業の利用に関する詳細については、注記24に説明されている。

関連会社および共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配の取決めの資産に対する権利および義務を有しているもの(ジョイント・オペレーション)、または共同支配の取決めの純資産に対する権利を有しているもの(ジョイント・ベンチャー)のいずれかである。当グループは、共同支配の取決めがジョイント・オペレーションであるかジョイント・ベンチャーであるかを判断するために、共同支配の取決めの契約条件を評価する。2015年12月31日現在、当グループのジョイント・オペレーションに対する契約上の持分はなかった。

関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法で会計処理され、当初は取得原価で認識される。当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資には、取得時に識別されたのれん (減損損失累計額控除後)が含まれている。当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャー取得後 の損益の持分は、損益計算書に認識され、その他包括利益における取得後の持分の変動は、準備金に認識 される。取得後の累積変動額は、投資の帳簿価額に対して調整される。関連会社またはジョイント・ベンチャーにおける損失の当グループの負担割合が、関連会社における持分(無担保債権を含む)と同等また はそれを上回る場合、当グループが関連会社またはジョイント・ベンチャーを代理して債務を負うか、または支払いを行わない限り、当グループはそれ以上の損失を認識しない。

当グループと関連会社およびジョイント・ベンチャーの間の取引に係る未実現利益または損失は、関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける当グループの持分を上限とする範囲で消去される。

各貸借対照表日において当グループは、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資における減損の客観的な証拠が存在するか否かについて評価する。こうした証拠には、当グループの関連会社またはジョイント・ベンチャーへの投資の公正価値の取得原価を下回る著しい下落または長期的な下落が含まれる。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける当グループの持分の詳細については、注記23に記載されている。

子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

当社の財務諸表において、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、減損および 2009年1月1日より前に受領した取得前利益からの配当金(もしあれば)を控除した後の取得原価で保有される。

当グループ会社間の取引に係る関連会社間取引、残高ならびに未実現利益および損失は、当グループの 財務諸表において消去されている。

企業結合

当グループが子会社を取得した際には、取得法を用いて会計処理される。取得原価は、条件付対価の公正価値と共に、譲渡された資産、発行した持分商品および交換日に発生した、または引き受けた負債の公正価値で測定される。取得原価が、取得した識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を超過する部分については、のれんとして計上される(当グループによって認識されたのれんの詳細については、注記25を参照)。取得原価が、取得した子会社の純資産および偶発債務の公正価値に満たない場合、その差額は直接、損益計算書に認識される。

取得した識別可能な純資産および偶発債務の公正価値が暫定的に決定されているか、あるいは条件付対価または繰延対価が未払いとなっている場合、その後の最終的な結果によって生じた調整は、以下のような場合には、損益計算書に反映されない。()それらが取得日の12か月以内に発生(または2014年1月1日より前に完了した取得に関連)しており、()取得日現在で存在していた状況に関する情報が改善されたことによって調整が発生した(測定期間調整)。そうした調整は、取得日現在において適用され、必要に応じて、過年度の金額が修正再表示される。測定期間調整に関係のない変動はすべて損益に計上される。ただし、金融商品に分類されない条件付対価の変動は、適切な会計基準に従って会計処理され、また資本に分類される条件付対価の変動は再測定されない。

結果として支配の喪失につながらない子会社における所有持分の変動は、持分保有者間の取引として会計処理され、資本に計上される。

企業結合が段階的に達成される場合、過年度に保有していた持分は、取得日現在の公正価値で再測定され、結果として生じた利益または損失は、損益計算書に認識される。

当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分の詳細については、注記23に記載されている。

(i) 外貨

当グループ各社に関して、当グループの財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業を行っている主たる経済環境の通貨(その会社の機能通貨)を用いて測定される。当社および当グループの財務諸表は共に米ドルで表示されている。米ドルは、当社の機能通貨および表示通貨であり、当グループの表示通貨である。

取引および残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算されている。外貨取引の決済の結果生じた為替差損益、ならびに外貨建ての貨幣性資産および負債の年度末時点の為替レートでの換算による為替差損益は、損益計算書に認識される。非貨幣性資産および負債は、取得原価で保有されている場合には、取得時の為替レートで換算され、公正価値で保有されている場合には、年度末時点の為替レートで換算される。結果として生じた為替差損益は、その資産または負債の利益または損失の取り扱いに応じて、損益計算書か株主資本のいずれかに認識される。

外貨換算

当グループの財務諸表に含まれており、当グループの表示通貨と異なる機能通貨を用いるすべての事業体の経営成績および財政状態は、以下のとおり会計処理される。

- ・各貸借対照表に表示されている資産および負債は、貸借対照表日現在の最終為替レートで換算される。
- ・各損益計算書の収益および費用は、平均為替レートで換算されるか、または為替レートが大幅に変動する場合には取引日のレートで換算される。
- ・2004年1月1日以降に発生した換算差額はすべて、資本の別個の構成要素として認識される。

連結に際して、外国企業への純投資、ならびに借入金およびそれらの投資のヘッジ手段として指定されたその他の外貨建て金融商品の換算によって生じた換算差額は、その他包括利益に計上される。在外営業活動体が売却されるか、または資本が払い戻される場合、それらは処分に係る利益または損失の一部として損益計算書に認識される。

外国企業の取得によって生じたのれんおよび公正価値調整は、外国企業の資産および負債として取り扱われ、決算日の最終為替レートで換算される。

(j) 収益認識

金融商品からの収益

損益を通じて公正価値評価される金融商品の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、それらの利益および損失が発生した期間に損益計算書に計上される。損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融商品に係る契約上の受取利息および支払利息は、正味受取利息に認識される。

売却可能資産ならびに償却原価で保有される金融資産および負債について、受取利息および支払利息 は、実効金利法を用いて認識される。

実効金利法は、金融資産または金融負債の償却原価を算定する方法で、対象期間にわたって受取利息または支払利息を配分する方法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間または必要に応じてより短期間にわたって、見積将来現金支払額または受取額を金融資産または金融負債の正味帳簿価額に割り引く金利である。実効金利を計算する際に当グループは、金融商品のすべての契約条件(例えば期限前償還権)を考慮してキャッシュ・フローを見積るが、将来の信用損失については考慮しない。計算には、実効金利の主要な一部である、契約当事者間で支払う、または受け取るすべての手数料、取引費用およびその他すべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれている。

キャッシュ・フローの見積りが修正されている場合、金融資産または負債の帳簿価額は、実際の、および修正後のキャッシュ・フローを反映するために調整され、その商品の当初実効金利で割り引かれる。この調整は、修正が行われる期間に受取利息または支払利息として認識される。

金融資産の組替が行われる場合、回収可能性の改善による将来現金受取額の見積りのその後の増加は、見積りの変更日から実効金利の調整として認識される。

減損の結果、金融資産または類似する金融資産グループが評価減された場合、受取利息は、減損の測定で将来キャッシュ・フローを割り引くために用いられた金利を用いて認識される。

貨幣性項目の為替差損益を除く売却可能金融資産の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、 金融資産の認識が中止されるか、または減損するまで直接資本に認識される。認識の中止時点において過 年度に資本に認識された利益または損失累計額は損益に認識される。

持分商品に係る配当金は、当グループの支払を受領する権利が確立された時に損益計算書のその他収益に認識される。

手数料およびコミッション収益

手数料およびコミッション収益は、通常、サービス提供時または重要行為の履行時に発生主義で認識される。ローン・シンジケーション手数料は、シンジケーションを完了し、当グループがローン・パッケー

ジ自体には参加しない、または参加部分がその他の参加銀行と同一の実効金利である時に収益として認識 される。ポートフォリオならびにその他の経営助言手数料およびサービス提供手数料は、該当する契約に 基づいて通常、期間経過基準で認識される。

(k) 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、現金(要求払い)ならびに中央銀行への預け金翌日物残高(制限がある場合を除く)および取得日から3か月未満で満期が到来する債権(短期政府債およびその他の適格証券、銀行に対する貸付金、および短期国債を含む)より構成される。

(I) 金融資産および負債の分類(デリバティブを除く)

当グループは、金融資産を以下の測定区分に分類している。a) 損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産、b) 貸付金および受取債権、c) 満期保有および、d) 売却可能。金融負債は、損益を通じた公正価値評価または償却原価のいずれかに分類される。経営陣は、当初認識時に金融資産および負債の分類を決定し、適切な場合は、組替時にそれらの分類を決定する。当グループが保有する金融資産および負債の詳細については、注記15、16および17に記載されている。

損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産および負債

当該区分には、トレーディング目的で保有する金融資産および負債、ならびに当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産および負債の2つのサブ・カテゴリーがある。金融資産または負債は、主に短期での売却を目的として取得した場合、トレーディング目的として分類される。

以下のような場合に金融資産および負債は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定される可能性がある。

- ・指定することにより、資産または負債を別の基準で測定することによって生じる可能性のある測定また は認識の不一致を消去または大幅に軽減する場合
- ・金融資産および/または負債グループが、公正価値基準で管理され、その業績が評価される場合
- ・資産または負債が組込デリバティブを含んでおり、それらの組込デリバティブを別個に認識することが 義務付けられている場合

特定の固定金利の貸付金および負債証券については、金利リスクを大幅に削減することを目的として、金利スワップが取得されている。資産および負債ならびに測定基準間の会計上のミスマッチを大幅に削減するために、これらの貸付金および負債証券は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている。公正価値評価に指定された金融資産の詳細については、注記15および16に開示されている。

当グループはまた、負債が以下のいずれかに該当する場合は特定の金融負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定している。

- ・負債の金利が固定金利で、金利リスクを大幅に軽減することを目的として、金利スワップまたはその他 の金利デリバティブ契約が締結されている。
- ・負債が為替リスクにさらされており、市場の変化に対するエクスポージャーを大幅に軽減することを目 的として、デリバティブが取得されている。

有価証券報告書

・負債が、トレーディング資産ポートフォリオまたは資産の資金調達のために取得されているか、また は、文書化されたリスク管理または投資戦略のために、資産および負債が公正価値基準で管理および評 価されている。

特定の負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定することにより、公正価値と償却原価の費用認識における会計上のミスマッチが大幅に軽減される。公正価値評価に指定された金融負債の詳細については、注記15および注記16に開示されている。

貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、デリバティブ以外の金融資産で支払い額が固定または決定可能なものであり、活発な市場における市場価格がなく、信用の悪化を除き、実質的にすべての初期投資が回収されることが見込まれているものである。

満期保有

満期保有資産は、デリバティブ以外の金融資産で支払額が固定または決定可能かつ固定満期を有しており、当グループの経営陣が満期まで保有する意図と能力を有しているものである。

売却可能

売却可能資産は、デリバティブ以外の金融資産で無期限に保有することを意図しており、流動性要件または金利、為替レート、コモディティ価格または株価の変動に応じて売却される可能性があるものである。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記15にて説明されている。

償却原価で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価に分類されない金融負債(借入金を含む)は、償却原価で保有する商品として分類される。

発行日の市場金利を表す強制クーポン利率が付されているか、特定日あるいは株主の選択で償還可能な優先株式は、金融負債として分類され、その他の借入金に表示される。これらの優先株式の配当金は、実効金利法を用いて償却原価基準で支払利息として損益計算書に認識される。

金融資産および負債の公正価値

公正価値とは、測定日において当グループがアクセス可能な主要市場、主要市場がない場合には最も有利な市場での市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却によって受け取るであろう価格、または 負債を移転によって支払うであろう価格のことである。負債の公正価値は不履行リスクを反映する。

金融商品の公正価値は、通常個別の金融商品に基づいて測定される。ただし、金融資産および金融負債のグループが市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき管理されている場合は、金融商品グループの公正価値は純額で測定される。

活発な市場における市場価格のある金融資産および負債の公正価値は、現在の価格に基づいている。市場は、資産または負債の取引が継続的に価格情報を提供するのに十分な頻度および量で行われている場合に活発であるとみなされる。金融商品、および非上場証券に関する市場が活発でない場合、当グループは、評価技法を用いて公正価値を設定する。

当初認識

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債の購入および売却、ならびに満期保有 および売却可能として分類される金融資産は、取引日(当グループが当該資産の購入または売却を約束し た日)に当初認識される。貸付金は、借り手に現金が引き渡された時点で認識される。すべての金融商品 は、当初、公正価値で認識され、これは、通常取引価格である。損益を通じて公正価値で計上されない金 融資産および負債については、取引価格に直接帰属する取引費用が加算される。

特定の状況において、当初公正価値は、当初認識時において損益認識をもたらす可能性のある評価技法に基づく場合がある。ただし、これらの損益は、使用された評価技法が市場で観察可能なものに基づいている場合のみ、認識可能となる。当初認識された公正価値が、市場で観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合には、取引価格と評価モデルとの差額は、損益計算書に即時認識されない。

この差額は、インプットが観察可能になるか、取引が満期を迎えるかまたは終了するまで、損益計算書 に償却計上される。

当初認識後の測定

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債は、当初認識後も公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、直接、損益計算書の正味トレーディング収益項目に計上される。

売却可能金融資産は、当初認識後は公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、当該資産を売却もしくは減損を認識するまで資本の売却可能公正価値準備金に計上されるが、売却もしくは減損した時には利益または損失累計額が損益計算書に振替られる。

貸付金および受取債権ならびに満期保有金融資産は、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で計 上される。

金融負債は、当初認識後は償却原価で表示され、受取金(直接帰属する取引費用控除後)と償還金額と の差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

これらの商品の他に、適格な公正価値ヘッジ関係においてヘッジ対象となっている償却原価で計上され た金融商品の帳簿価額は、ヘッジされたリスクに起因する公正価値損益により調整される。

金融資産の減損

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産または金融資産グループが減損していることを示す 客観的な証拠の有無を評価している。資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象(損失事象)により減 損しているという客観的な証拠が存在し、その損失事象が金融資産または金融資産グループの見積将来

有価証券報告書

キャッシュ・フローに影響を及ぼし、信頼性を持ってこれを見積ることができる場合にのみ、金融資産または金融資産グループは減損しており、減損損失が発生する。

当グループは、減損の客観的な証拠を評価するにあたって、以下の要因を考慮している。

- ・取引相手が、元本または利息の支払不履行となっているかどうか
- ・取引相手が、破産保護(または現地において同等のもの)を申請しており、これにより取引相手の債 務履行義務が免除または遅延している場合
- ・当グループが、取引相手の破産を宣言するための申請をするか、または返済義務に関して類似の申請 を行う場合
- ・当グループが、債務の再編に同意し、結果として、重要な負債の免除または予定された支払いの延期 に示されるような金融債務の減少につながる場合
- ・当グループが、重要な信用関連の経済的損失をもって返済義務を売却する場合、または特定の個別の 金融資産については、まだ、見積将来キャッシュ・フローの減少を特定することはできないが、金融 資産グループの見積将来キャッシュ・フローの測定可能な減少を示す観察可能なデータが存在する場合

償却原価で計上する資産

当グループは、まず、個別に重要な金融資産について個別に減損の客観的な証拠の有無について評価し、個別に重要でない金融資産については、個別または集合的に減損の客観的な証拠の有無について評価する。

当グループが、重要であるか否かに関わらず、個別に評価した金融資産について減損の客観的な証拠が存在しないと判断した場合、当該資産は類似した信用リスク特性を有する金融資産グループに含められ、集合的に減損評価される。減損について個別に評価され、かつ減損損失が認識済、または継続的に認識される資産は、集合的な減損評価には含まれない。

貸付金および受取債権または満期保有金融資産に係る減損損失が発生していることを示す客観的な証拠が存在する場合、損失金額は、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値(まだ発生していない将来の信用損失を除く)の差額として測定され、当該資産の当初実効金利で割り引かれる。資産の帳簿価額は、引当金勘定を通じて減少し、損失金額は損益計算書に認識される。貸付金および受取債権または満期保有資産の金利が変動金利である場合、減損損失を測定する際の割引率は、契約に基づいて決定された現在の実効金利である。当グループは、実務的な便宜方法として、観察可能な市場価格を用いて、商品の公正価値に基づいて減損を測定する場合がある。

担保付金融資産の見積将来キャッシュ・フローの現在価値の算定は、担保権実行の可能性にかかわらず、担保権実行の結果から生じる可能性のあるキャッシュ・フロー(担保の取得および売却費用を除く)を反映している。当グループが保有している担保の詳細については、168ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューに記載されている。集合的な減損評価を目的として、金融資産は類似の信用リスク特性に基づいてグループ化される(すなわち、資産の種類、産業、地域、担保の種類、延滞状況およびその他の関連要因を考慮した当グループの格付けプロセスに基づいたもの)。これらの特性は、それらの資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関連しており、評価される資産の契約条件に従って、債務者が、支払期限が到来するすべての金額を支払う能力を示唆するものである。

集合的に減損評価される金融資産グループの将来キャッシュ・フローは、減損貸出金または受取債権のポートフォリオに内在する債務不履行の可能性およびその金融資産グループに類似した信用リスク特性を有する資産の過去の損失実績に基づいている。過去の損失実績の基準期間に影響しない現在の状況による影響を反映し、現在は存在しない過去の期間における状況の影響を除外するため、過去の損失実績は現在の観察可能なデータに基づいて調整されている。

貸付金は、回収不能な範囲につき、関連する減損引当金を充当して償却される。それらの貸付金は、すべての必要な手続きが完了し、現実的な回収可能性がないと判断され、損失金額が決定された後に償却される。以前償却された金額のその後の回収は、損益計算書における貸付金の減損引当金繰入額を減少させる。その後の期間において減損損失金額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合(債務者の信用格付けの改善等)、過去に認識された減損損失は引当金勘定の調整により戻し入れるの。当該戻し入れ金額は、損益計算書に認識される。

これらの方針の適用に関する詳細については、171ページから181ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューに説明されている。

売却可能資産

売却可能金融資産に関する減損の客観的な証拠が存在する場合、損失累計額(過去に損益計算書に認識された金融資産の減損損失控除後の、償却原価と現在の公正価値との差額として測定される)は、資本から組替えられ、損益計算書に認識される。

売却可能負債証券は、償却原価で計上する資産と同一の方法で減損評価される。その後の期間において、売却可能として分類される負債商品の公正価値が増加し、その増加が、減損損失が認識された後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合、当該減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れられる。

持分証券の減損の客観的な証拠を評価するにあたり、特に、持分証券の公正価値が取得原価を下回るまでの著しい下落または長期的な下落が考慮される。持分商品に関して損益計算書に認識された減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れされない。

条件緩和貸付金

当初の契約条件が変更されている貸付金(猶予の対象となるものを含む)は、条件緩和貸付金とみなされる。緩和された貸付条件が、市場において利用可能な貸付金の条件と一致しない場合は、これが減損の客観的な証拠の提示となり、相応に貸付金が評価される。

金融商品の相殺

金融資産および負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する、もしくは資産の実現と同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、貸借対照表上に純額で計上される。

相殺に関する詳細については注記15に説明されている。

組替

以下に説明されているものを除く金融資産または金融負債の測定区分間の組替は、当初認識後は認められていない。

トレーディング目的で保有する非デリバティブ金融資産は、下記の状況においてのみ、損益を通じた公正価値評価での保有から振替られる。ごく稀に、非デリバティブ金融資産が近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されていない場合には、売却可能区分へ振替られる。近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されておらず、組替日現在で貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合には、貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

金融資産が、組替日現在において貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合のみ、金融資産は売却可能区分から貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

僅少でない額の満期保有資産を満期前に売却する事によりポートフォリオの区分基準が毀損した場合に は売却可能区分へ組替えなければならない。

金融資産は、組替日の公正価値で組替られる。売却可能区分から貸付金および受取債権へ組替られた金融資産については、組替日より前に資本に認識されていたそれらの資産に係る利益または損失を、実効金利法を用いて、当該金融資産の残存期間にわたって損益計算書に償却計上される。

組替に関する詳細については、注記15に説明されている。

売却および買戻契約

買戻条件付売渡有価証券(以下、「レポ」という。)は、貸借対照表上に引き続き計上され、取引相手に対する負債は、銀行からの預金または顧客勘定に適切に含まれる。売戻条件付買入有価証券(以下「リバース・レポ」という。)は、銀行または顧客に対する貸付金として適切に計上される。売却価格と買戻価格の差額は、利息として取り扱われ、実効金利法を用いて、当該契約の契約期間にわたって未収計上される。

取引相手に対する貸付有価証券もまた、財務諸表に引き続き計上される。借入有価証券は、これらが第 三者に販売されない限り、財務諸表に認識されない。その場合、購入および売却が計上され、利益および 損失はトレーディング収益に含まれる。

当グループが締結したレポおよびリバース・レポ取引の詳細については、注記15に記載されている。

認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効するか、あるいは当グループが所有に係る実質的にすべてのリスクおよび経済価値を譲渡する場合、金融資産の認識は中止される。実質的にすべてのリスクおよび経済価値が留保も譲渡もされず、当グループが支配を継続する場合、当該資産は、当グループの継続的関与の範囲において、引き続き認識される。

金融負債は消滅した時点で認識が中止される。金融負債は、債務が解消、取消または失効した場合に消滅する。

有価証券報告書

当グループが自己の負債を購入する場合、貸借対照表から除かれ、当該負債の帳簿価額と支払対価の差額が「その他収益」に計上される。

(m) デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブは、金利、金融商品価格、コモディティ価格、為替レート、信用リスクおよび指標の変動 に対応してその価値を導き出す金融商品である。デリバティブは、ヘッジ手段として指定されていない限 り、トレーディング目的に区分される。

すべてのデリバティブは、当初公正価値で認識され、その後も公正価値で測定され、すべての再評価利益は、損益に認識される(ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジが達成される場合を除く。そのような場合、公正価値の変動の有効部分は、その他包括利益に認識される)。

公正価値は、必要に応じて、活発な市場における市場価格、最近の市場取引、および評価技法(割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション価格モデルを含む)から得る場合がある。デリバティブ契約の当初認識時の公正価値が、市場において観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合、その他の金融資産および負債の当初認識時の会計方針に従う。すべてのデリバティブは、公正価値が正である場合には資産として、負である場合には負債として計上される。

転換社債の転換オプション等のその他の金融商品に組み込まれた特定のデリバティブは、その組込デリバティブの経済特性およびリスクが主契約と緊密に関連付けられておらず、主契約が損益を通じて公正価値で計上されない場合には、別個のデリバティブとして評価される。これらの組込デリバティブは、公正価値で測定され、公正価値の変動は、損益計算書に認識される。組込デリバティブは別個に開示またはデリバティブに含められず、引き続き、主契約と共に表示される。

結果として生じた公正価値損益を認識する方法は、そのデリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって変わり、そうである場合にはヘッジ対象の性質に依拠する。当グループは、特定のデリバティブを (1)認識済資産または負債、もしくは確定契約の公正価値のヘッジ(公正価値ヘッジ)、(2)認識済資産または負債、もしくは発生する可能性の高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)、または(3)在外営業活動体の純投資ヘッジ(純投資ヘッジ)のいずれかに指定する。

ヘッジ会計は、一定の条件を満たしていることを条件にこの方法で指定されるデリバティブに適用される。

当グループおよび当社は、取引の開始時点において、様々なヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的および戦略、加えてヘッジ手段とヘッジ対象の関係を文書化している。当グループはまた、ヘッジ開始時点およびその後にわたって継続的にヘッジ取引で使用されたデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を極めて有効に相殺するかどうかに関する評価を文書化している。

当グループが保有しているデリバティブ金融商品(ヘッジ会計で保有しているものを含む)の詳細については、注記17に記載されている。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ手段として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされ たリスクに起因したヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動と共に損益計算書に計上される。当該 ヘッジが、ヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ対象の帳簿価額に対する調整は、実効金利 法を用いて、満期または認識が中止されるまでの期間にわたって損益計算書に償却計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ商品として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動の 有効部分は、資本の部に認識される。非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。

資本の部に認識された累積金額は、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間に損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジ会計基準を満たさなくなった場合、その時点において資本の部に認識されている累積損益は、予定取引が最終的に損益計算書に認識されるまで、資本の部に引き続き認識される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合は、資本の部に計上されていた累積損益は、直ちに損益計算書に振り替えられる。

純投資ヘッジ

在外営業活動体の純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関するヘッジ手段の損益は、為替換算準備金に認識され、非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。資本の部の累積損益は、在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられる。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記17に説明されている。

ヘッジ会計に適格でないデリバティブ

ヘッジ会計に適格でないデリバティブ商品の公正価値の変動は、直ちに損益計算書に認識される。

(n) 金融保証契約

金融保証契約に基づき、当グループは、手数料と引き換えに、顧客が負債商品の条件に基づく義務を履行できない場合にその義務の履行を引き受ける。金融保証は、負債として当初は公正価値で測定するが、 損益を通じて公正価値で測定することを指定されていない場合には、その後、償却累計額を控除後の当初の価値またはIAS第37号に準拠して測定した当該契約の引当金のいずれか高い方で測定する。償却額は、受取手数料を保証の期間にわたり損益に認識するよう算定される。

(o) リース

グループ会社が借り手である場合

当グループが締結するリース契約は主にオペレーティング・リースである。オペレーティング・リース に基づく支払総額は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に費用計上される。

リース期間満了前にオペレーティング・リースを終了する場合、違約金として貸し手に支払わなければ ならない金額は、契約が終了した期間に費用として認識される。

有価証券報告書

当グループがファイナンス・リースにおける借り手である場合、リース資産は有形固定資産に計上され、これに対応する貸し手への負債は、その他負債に計上される。支払金融費用は、一定の期間利益率となるよう、リースの計算利子率に基づいてリース期間にわたって認識される。

グループ会社が貸し手である場合

ファイナンス・リースにより資産が顧客にリースされる場合、リース支払額の現在価値は、受取債権として認識される。受取債権総額と受取債権の現在価値との差額は、未収金融収益として認識される。リース収益は、税金のキャッシュ・フローを考慮しない一定の期間利益率を反映した純投資法(税引前)を用いてリース期間にわたって認識される。

オペレーティング・リースに基づいて顧客にリースされる資産は、有形固定資産に計上され、その耐用 年数にわたって減価償却される。これらのリース資産の賃料収入は、他の規則的な基準がより適切である 場合を除き、定額法で損益計算書に認識される。

(p) 無形および有形固定資産

のれん

のれんは、取得原価が、取得した子会社、関連会社またはジョイント・ベンチャーの取得日現在における識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を上回る部分を表す。子会社の取得に係るのれんは、無形資産に計上される。関連会社の取得に係るのれんは、関連会社への投資に計上される。無形資産に計上されたのれんは、各貸借対照表日に減損に関して評価され、減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。事業体の処分に係る利益および損失には、売却された事業体に関連したのれんの帳簿価額が含まれる。詳細な計算は、関連する資金生成単位(以下、「CGU」という。)の予想割引キャッシュ・フロー(税引前)に基づいて行われる。計算は、キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引くが、この決定には判断を必要とする。

のれんは、減損テストを目的として、CGUに対して割り当てられる。CGUは、内部管理目的でのれんがモニターされる当グループ内の最小単位を表す。当グループは、全世界ベースで報告セグメントを捉えているため、これらのCGUはグループの報告セグメント(注記 2 に説明されている。)よりも小規模である。のれんが配分されている主なCGUについて、注記25で説明している。

取得した無形資産

子会社または関連会社の取得日現在において、契約またはその他の法的権利により生じた無形資産で分離可能とみなされるものは、取得した識別可能資産(純額)に含めて資産計上される。これらの無形資産は、当初、公正価値で測定される。これは、当該資産に組み込まれた将来の経済的便益がその会社に流入する可能性についての市場予測を反映しており、当該資産の経済的耐用年数(4年から16年)に基づいて償却される。各貸借対照表日現在において、これらの資産は減損の兆候について評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、評価減される。

コンピュータ・ソフトウェア

取得したコンピュータ・ソフトウェアのライセンスは、その特定のソフトウェアの取得および使用可能な状態にするために発生した費用に基づいて資産計上される。ソフトウェアの開発に関連した費用は、費用を上回るだけの将来の経済的便益の発生が見込まれる場合に資産計上される。コンピュータ・ソフトウェアの費用は、予想耐用年数(3年から5年)に基づいて償却される。ソフトウェアの保守に関連した費用は、発生時に費用として認識される。各貸借対照表日において、これらの資産は減損の兆候について評価される。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ると判断された場合、当該資産は即時、評価減される。

有形固定資産

土地および建物は、主に支店および事務所より構成される。すべての有形固定資産は、原価から減価償却累計額および減損損失を控除した後の金額で表示される。原価には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。

その後の費用は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性があり、当該項目の原価を信頼性を持って測定することができる場合のみ、必要に応じて、資産の帳簿価額に含めるか、あるいは、別個の資産として認識される。その他すべての修繕および保守は、それらが発生した会計期間に損益計算書に費用計上される。

所有地は、減損テストの対象になっているとしても、減価償却されない。その他資産に係る減価償却 は、定額法を用いて算定され、その費用は以下の見積耐用年数にわたって残存価値まで配分される。

建物	最長50年
建物付属設備	リース期間、最長50年
設備および自動車	3 年から15年
航空機および船舶	最長25年

当該資産の残存価値および耐用年数は、各貸借対照表日に必要に応じて見直され、調整される。各貸借対照表日現在において、資産は減損の兆候についても評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、その回収可能価額まで評価減される。

処分に係る利益および損失は、損益計算書に含まれる。

(a) 法人税費用

利益に係る支払法人税は、各税務管轄地において該当する税法に基づいて決定され、利益が発生した期間に費用として認識される。

繰延税金は、負債法を用いて、税務上の資産および負債の金額と連結財務諸表の資産および負債の帳簿価額との一時差異に対して全額引き当てられる。繰延法人税は、貸借対照表日現在において有効または実質的に有効となっている税率(および税法)で、かつ関連する繰延法人税資産が実現するか、または繰延法人税負債が決済される際に適用が見込まれる税率(および税法)を用いて決定される。

繰延税金資産は、一時差異の利用対象となる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識される。

資本の部に直接計上される項目に関連した当期税金および繰延税金は、資本の部に直接計上され、その 後は、当期損益および繰延損益と共に損益計算書に認識される。

損益計算書上の税金費用の詳細については注記12に記載されており、繰延税金の詳細については注記27 に記載されている。

(r) 引当金

当グループは、過去の事象の結果として生じた現在の法的債務また推定的債務に関する引当金を、当該債務を決済するために経済的便益を移転する可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識する。

特定日における市場への参加により債務が発生する場合(英国銀行税等)、当該債務はその特定日において財務諸表に認識され、期中にわたって未払計上されない。

偶発債務は、その存在が不確実な将来の事象によってのみ確認される、過去の事象から生じる潜在的な 債務または、経済的便益の流出の可能性が高くないか、債務の金額を信頼性を持って測定できないために 認識されていない過去の事象から生じる現在の債務である。偶発債務は認識されないが、偶発債務に関す る情報は、決済における経済的便益の流出の可能性が少ない場合を除き開示される。

(s) 従業員給付

退職給付債務

当グループは、世界中で、確定拠出制度および確定給付制度を含む、多数の年金制度およびその他退職 給付制度を運営している。

確定拠出制度に関して、当グループは、公的または私的に運営している年金制度に対して強制、契約上または任意で拠出しており、それらの拠出金は営業費用に計上される。当グループは、一旦、拠出額を支払うと、それ以上の支払債務を有することはない。

積立てをする確定給付制度について、貸借対照表に認識された負債は、貸借対照表日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額である。積立をしない確定給付制度の貸借対照表日現在において認識された負債は、確定給付債務の現在価値である。確定給付債務は、毎年、独立した年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定される。確定給付債務の現在価値は、給付が支払われる通貨建ての、関連する年金債務期間と近似する満期期間を有する高品質の社債の利回りと同等の金利を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことによって決定される。

発生した年金数理上の利益および損失は、それらが発生した期間に株主資本に認識され、その他包括利益計算書に表示される。当グループは、年度の開始時に確定給付債務の測定に使用される割引率をその時点の正味確定給付負債に適用し、拠出および給付の支払いによる当期中の正味確定給付負債の変動を考慮して、当期の正味確定給付債務に係る正味支払利息を決定している。正味支払利息および確定給付制度に関するその他の費用は損益計算書に認識される。

当グループの退職給付債務に関する詳細については、注記32に記載されている。

株式に基づく報酬

当グループは、持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬制度を運営している。オプションの付与と引き換えに受領した従業員サービスの公正価値は、費用として認識される。年間業績報奨の一部として付与された繰延株式報奨に関しては、業績期間開始日から権利確定日までの期間にわたって費用が認識される。例えば、2016年から2018年に権利確定する、2014年の業績に関して2015年に付与された報奨に関する費用は、2014年1月1日から2016年から2018年中の権利確定日までの期間にわたって、費用として認識される。その他すべての報奨に関して、費用は、付与日から権利確定日までの期間にわたって認識される。

持分決済型の報奨に関して、権利確定期間にわたって費用計上される金額は、付与日のオプションの公正価値を参照して決定される。ここでは、市場条件以外の権利確定条件(例えば、収益性および成長目標)の影響を除く。付与された持分商品の公正価値は、付与日現在において市場価格が入手可能な場合は、市場価格に基づいている。市場価格がない場合には、その商品の公正価値は二項式オプション価格決定モデル等、適切な評価技法を用いて見積られる。市場条件以外の権利確定条件は、権利確定することが予想されるオプション数に関する仮定に含まれている。各貸借対照表日現在、当グループは権利確定することが予想されるオプション数の見積りを見直している。当グループは、当初の見積りの修正による影響(もしあれば)を、損益計算書に認識し、それに伴う調整を資本に残存権利確定期間にわたって認識する。市場条件以外の権利確定条件の未達以外の要素に起因する権利確定前の失効は、取消しとして扱われ、残存する未償却費用は、取消し時に損益計算書に借方計上される。

直接帰属する取引費用控除後の受領金額は、当該オプションが行使される際に株式資本(額面価額)および資本準備金に貸方計上される。

現金決済型報奨は各貸借対照表日現在で再評価され、すべての未払金額に関して、負債が貸借対照表に 認識され、公正価値の変動は、当該報奨が行使されるまで損益計算書の人件費に費用計上または貸方計上 される。市場条件に基づく業績条件の未達以外の要素に起因して権利確定前に失効した場合、失効日まで に発生した累積費用を損益計算書に貸方計上される。

当社は、持分決済型報奨の価値を子会社へのみなし投資として計上している。現金決済型報奨に関する 再評価は、子会社に対する債権として計上される。

当グループの株式に基づく報酬制度の詳細については、注記35に説明されている。

(t) 株式資本

発行済みの金融商品は、現金、その他の金融資産の譲渡または可能な数の自己の持分商品を発行する契約上の義務がない場合には資本として分類される。新株またはオプションの発行に直接起因する増分費用は、払込金からの控除項目(税引後)として資本に表示されている。

資本に分類される普通株式および優先株式の配当金は、それらの配当金が宣言された期間に資本に認識される。

裁量権のあるクーポンが付されており、確定期日または償還期日のない有価証券はその他持分商品として分類される。これらの有価証券に係る利払いは、税額控除後の純額で、支払が行われる期間に資本からの分配として認識される。

当社またはその他の連結グループのメンバーが、当社の普通株式資本を購入する場合、支払った対価は、それらの株式が消却されるまで、自己株式として当グループおよび/または当社の株主資本合計から

有価証券報告書

控除される。その後にそれらの株式が売却または再発行される場合、受け取った対価は、当グループおよび/または当社の株主資本に含められる。

当グループの株式資本およびその他持分商品の詳細については、注記33に説明されている。

(u) 売却目的保有資産

非流動資産(不動産等)および処分グループ(処分グループの資産と負債の両方を含む)は、()当該資産および処分グループの帳簿価額が主に売却によって回収される、()当該資産および処分グループが現在の状態で売却可能である、()当該資産および処分グループの売却の可能性が高い場合に売却目的保有に分類され、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した額のいずれか低い方で測定される。

当初売却目的保有に分類される直前に、資産(または処分グループの資産および負債)の帳簿価額は該当する上記の会計方針に従って測定される。

次へ

2 セグメント情報

当グループは、全世界ベースの管理および報告目的のため、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアント、プライベート・バンキング・クライアントならびにリテール・クライアントという4つのクライアント・セグメントで構成されている。これらのクライアント・セグメントに提供される商品は、以下の「商品別利益」に要約されている。重点目標は、特定商品ラインの拡大よりもクライアントとの関係を拡大し、深めることにある。よって当グループは、個別商品の収益性ではなく、総合的な税引前損益(配賦されないコーポレート項目は除く)に基づいてセグメント業績を評価している。商品収益情報は、市場におけるクライアントのニーズおよび傾向を評価する手段として利用されている。クライアント・セグメントが採用した戦略は、各国の経営チームの責任により現地の市場および規制要件に適応させる必要がある。事業運営の主たる指標ではないが、国別の業績は当グループの組織における重要部分であり、業績および従業員報奨の評価にも用いられている。配賦されないコーポレート項目は非経常的な性質であることからクライアント・セグメントに集計されない。

当グループの全社的な開示は、税引前当期純利益、正味金利マージンおよび当グループの預金構成を含み、顧客の所在地別に分類された地域(ディーラーの所在地により分類される金融市場商品を除く)より構成される。

クライアント・セグメント間および地域間の取引は、独立第三者間取引で行われる。過去2年間において取得した企業を除いて、当グループの共通費は、クライアント・セグメントおよび地域の直接費の割合に応じて分配されており、当グループの資本による便益は、信用リスク加重資産の平均に応じてセグメント間で分配されている。当グループは、取得が行われた年度において当グループの資本による便益を請求または配分していない。共通費用の分配は、取得に係る中央管理費用の見積りに基づいて2年間にわたって段階的に行われた。

クライアント・セグメント別の業績

	コーポレート・						
	アンド・インス		プライベー				
	ティテューショ	コマーシャ	ト・パンキン	リテール・ク	報告	配賦されない	
	ナル・クライア ント	ル・クライア ント	グ・クライア ント	ライアント	セグメント 合計	コーポレート 項目	合計
	 百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
内部収益	(55)	10	(20)	65			
正味受取利息	5,125	546	339	3,397	9,407		9,407
非利息収益	3,258	269	238	2,117	5,882		5,882
営業収益 ¹	8,328	825	557	5,579	15,289		15,289
営業費用 ²	(5,429)	(767)	(369)	(4,168)	(10,733)	(440) ³	(11,173)
減損損失控除前税引前							
営業利益	2,899	58	188	1,411	4,556	(440)	4,116
貸付金減損損失および その他の信用リスク							
引当金 ⁴	(3,606)	(599)	(94)	(677)	(4,976)		(4,976)
その他の減損	(0,000)	(555)	(0.)	(011)	(1,0.0)		(1,010)
のれんの減損 ⁵						(488)	(488)
			-			(400)	
その他の減損6	(307)	(27)	(5)	(28)	(367)		(367)
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーか							
らの利益	171	14		7	192		192
税引前当期純(損							
失)/利益	(843)	(554)	89	713	(595)	(928)	(1,523)
使用資産合計	444,431	20,525	22,988	147,476	635,420	5,063	640,483
このうち:							
顧客に対する貸付金	140,379	11,107	15,068	94,849	261,403		261,403
使用負債合計	402,305	25,812	27,990	134,802	590,909	1,062	591,971
このうち:							
顧客勘定	200,975	19,071	24,532	114,549	359,127		359,127
その他セグメント項目:							
関連会社およびジョイ							
ント・ベンチャーに	4 400	244		479	4 027		4 027
おける持分	1,423	341		173	1,937		1,937
資本的支出 ⁷	1,112	81	45	152	1,390		1,390
減価償却	321	13	7	96	437		437
無形資産の償却	135	14	8	70	227		227

¹ 自己信用調整に関連する便益495百万米ドル、信用評価調整および資金調達評価調整の見積り手法の変更に関連する費用863百万米ドル(コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント)ならびに売却済事

業/売却目的保有事業に係る純利益218百万米ドル(リテール・クライアント: 219百万米ドルの利益、およびコマーシャル・クライアント: 1百万米ドルの損失)を含む。

- 2 組織再編成活動に関連する費用695百万米ドル(コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント: 231百万米ドル、コマーシャル・クライアント: 56百万米ドル、プライベート・バンキング・クライアント: 8百万米ドル、およびリテール・クライアント: 400百万米ドル) を含む。
- 3 英国銀行税の440百万米ドルに関するもの。
- 4 コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントにおける組織再編成活動に関連する費用968百万米ドルを含む。
- 5 台湾におけるのれんの減損費用(362百万米ドル)およびタイにおける組織再編成活動(126百万米ドル)の488百万米ドルに関するもの。
- 6 組織再編成活動に関連する費用(コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント:13百万米ドル、コマーシャル・クライアント:20百万米ドル、およびリテール・クライアント:23百万米ドル)56百万米ドルを含む。
- 7 オペレーティング・リース資産に関連する資本的支出885百万米ドルを含む。

	コーポレート・アンド・インスティ	コマーシャ	プライベー ト・バンキン	U.S. II. 65	報告	配賦されない	
	テューショナル・ クライアント	ル・クライア ント	グ・クライア ント	リテール・クラ イアント	セグメント 合計	コーポレート項 目	合計
	 百万 米ドル	 百万 米ドル	西万 米ドル	<u>百万</u> 米ドル	西万 米ドル	 百万 米ドル	百万 米ドル
内部収益	6	2	(6)	(2)			
正味受取利息	5,821	722	346	4,114	11,003		11,003
非利息収益 ¹	4,704	458	272	1,897	7,331		7,331
営業収益	10,531	1,182	612	6,009	18,334		18,334
営業費用	(5,191)	(739)	(447)	(4,002)	(10,379)	(666) ²	(11,045)
減損損失控除前税引前 営業利益	5,340	443	165	2,007	7,955	(666)	7,289
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(991)	(212)		(938)	(2,141)		(2,141)
その他の減損							
のれんの減損 ³						(758)	(758)
その他の減損	(307)	(35)	(16)	(45)	(403)		(403)
関連会社およびジョイント・ベンチャーか	198	22		28	248		248
らの利益 税引前当期純利益	4,240	218	149	1,052	5,659	(1,424)	4,235
使用資産合計	513,767	29,444	26,181	151,418	720,810	5,104	725,914
このうち:	010,707	20,111	20,101	101,110	720,010	0,101	720,011
顧客に対する貸付金	157,970	14,651	18,056	97,922	288,599		288,599
使用負債合計	466,680	32,087	36,370	142,902	678,039	1,137	679,176
このうち:							
顧客勘定	244,731	22,787	29,621	117,050	414,189		414,189
その他セグメント項目:							
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーに							
おける持分	1,217	406	19	320	1,962		1,962
資本的支出 ⁴	2,264	120	44	98	2,526		2,526
減価償却	305	13	4	112	434		434
無形資産の償却	107	13	6	79	205		205

- 1 自己信用調整に関連する正味便益100百万米ドル(コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント)の自己信用調整および売却済事業 / 売却目的保有事業に係る純損失 2 百万米ドルを含む。
- 2 英国銀行税の366百万米ドルおよび米国民事課徴金の300百万米ドルに関するもの。
- 3 北東アジアおよび大中華圏におけるのれんの減損費用それぞれ726百万米ドルおよび32百万米ドルに関するもの。
- 4 オペレーティング・リース資産に関する資本的支出1,966百万米ドルを含む。

	2015年	2014年
	 百万米ドル	百万米ドル
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	844	1,026
トランザクション・バンキング	3,363	3,802
貿易	1,593	1,956
キャッシュ・マネジメントおよびカストディ	1,770	1,846
金融市場 ¹	2,371	3,500
コーポレート・ファイナンス	2,145	2,487
ウェルス・マネジメント	1,729	1,701
リテール商品	4,340	4,840
カード、個人向けローンおよび無担保貸付	1,962	2,576
預金	1,184	1,222
抵当貸付および自動車ローン	835	938
その他のリテール商品 ²	359	104
資産負債管理	425	653
プリンシパル・ファイナンス	72	325
営業収益合計 ^{1、2}	15,289	18,334

- 1 自己信用調整に関連する便益495百万米ドル(2014年:100百万米ドル)および信用評価調整および資金調達評価調整の見積りの手法の変更に関連する費用863百万米ドルを含む。
- 2 売却済事業 / 売却目的保有事業に係る純利益218百万米ドル(2014年: 2百万米ドルの純損失)を含む。

地域別および主要国別の業績

全社情報

当グループは、全世界ベースで報告対象のクライアント・セグメントを管理している。当グループの業務は下記の8つの主要な地域を拠点としている。当グループが業務を行っている主要国の情報も示されている。英国は当社の本拠地である。

		2015年								
	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計	
	西万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル							
内部収益	69	(36)	(57)	63	84	76	6	(205)		
正味受取利息	2,494	861	1,240	1,878	845	916	326	847	9,407	
手数料収益(純額)	1,306	195	281	750	322	337	345	71	3,607	
正味トレーディング収										
益	839	(14)	(178)	311	97	(36)	148	(255)	912	
額面	790	(17)	(178)	42	96	(36)	148	(428)	417	
自己信用調整	49	3		269	1			173	495	
その他営業収益	621	129	125	143	65	143	14	123	1,363	

右価缸类超生	: 建

-									有価
営業収益 ¹	5,329	1,135	1,411	3,145	1,413	1,436	839	581	15,289
営業費用2	(3,023)	(1,480)	(842)	(1,935)	(975)	(951)	(812)	(1,155)	(11,173)
減損損失控除前税引前									
営業利益/(損失)	2,306	(345)	569	1,210	438	485	27	(574)	4,116
貸付金減損損失および									
その他の信用リスク									
引当金 ³	(701)	(247)	(1,347)	(1,016)	(441)	(550)	(62)	(612)	(4,976)
その他の減損 ⁴	(410)	(12)	(34)	(195)	(3)	(48)	(9)	(144)	(855)
関連会社およびジョイ									
ント・ベンチャー									
からの利益/(損									
失)	173			16		4		(1)	192
税引前当期純利益/(損									
失)	1,368	(604)	(812)	15	(6)	(109)	(44)	(1,331)	(1,523)
使用資産合計 ^{5、6}	187,225	59,757	31,436	129,874	41,950	25,198	69,614	171,601	
このうち:顧客に対									
する貸付金 ⁶	77,675	28,608	19,287	66,942	19,485	11,562	11,498	26,346	
期中平均利付資産 ⁶	168,713	52,535	29,720	114,696	35,167	21,539	72,471	118,675	
純金利マージン(%) -	1.5	1.6	4.0	1.7	2.6	4.6	0.5	0.5	1.7
資本的支出 ⁷	907	19	18	376	6	14	7	43	1,390

- 1 自己信用調整に関連する便益495百万米ドル、ならびに信用評価調整および資金調達評価調整の見積りの手法の変更に関連する費用863百万米ドルおよび売却済事業/売却目的保有事業に係る純利益218百万米ドルを含む。
- 2 組織再編成活動に関連する費用695百万米ドルおよび英国銀行税440百万米ドルを含む。
- 3 組織再編成活動に関連する費用968百万米ドルを含む。
- 4 のれんの減損費用488百万米ドルおよび組織再編成活動に関連する56百万米ドルを含む。
- 5 グループ間の資産を含む。
- 6 貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。
- 7 オペレーティング・リース資産に関する大中華圏での資本的支出885百万米ドルを含む。

	大中華圏	 北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	ー 南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	—————— —————— 百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
内部収益	(28)	(80)	(51)	54	82	93	(6)	(64)	
正味受取利息	3,006	1,238	1,267	2,251	951	988	396	906	11,003
手数料収益 (純額)	1,342	236	298	958	418	413	359	155	4,179
正味トレーディング収割	益 798	12	231	231	244	199	84	97	1,896
額面	704	12	231	234	244	199	84	88	1,796
自己信用調整	94			(3)				9	100
その他営業収益	422	53	110	219	148	136	28	140	1,256
営業収益 ¹	5,540	1,459	1,855	3,713	1,843	1,829	861	1,234	18,334
営業費用2	(2,911)	(1,179)	(793)	(2,078)	(984)	(990)	(968)	(1,142)	(11,045)
減損損失控除前税引前 営業利益	2,629	280	1,062	1,635	859	839	(107)	92	7,289
貸付金減損損失および その他の信用リス									
ク引当金	(469)	(394)	(183)	(698)	(89)	(175)	(21)	(112)	(2,141)
その他の減損 ³	(174)	(737)	(73)	(86)	(1)	(1)	(1)	(88)	(1,161)
関連会社およびジョイ									
ント・ベンチャー からの利益 / (損									
失)	177			62		10		(1)	248
税引前当期純利益/(損									
失)	2,163	(851)	806	913	769	673	(129)	(109)	4,235
使用資産合計4、5	213,196	64,896	35,941	160,286	44,225	26,456	91,999	172,274	
このうち:顧客に対									
する貸付金 ⁵	89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,952	21,141	
期中平均利付資産5	175,790	58,491	31,733	127,746	36,590	22,837	66,415	110,940	
純金利マージン(%)	1.7	2.0	3.8	1.8	2.8	4.7	0.6	0.8	1.9
資本的支出	2,008	40	28	377	12	38	2	21	2,526

- 1 自己信用調整に関連する便益100百万米ドルおよび売却済事業 / 売却目的保有事業に係る純損失 2 百万米ドルを含む。
- 2 ヨーロッパにおける英国銀行税366百万米ドルおよび南北アメリカにおける民事課徴金300百万米ドルを含む。
- 3 大中華圏および北東アジアにおけるのれんの減損費用に関してそれぞれ32百万米ドルおよび726百万米ドルを含む。
- 4 グループ間の資産を含む。
- 5 計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。
- 6 オペレーティング・リース資産に関する大中華圏での資本的支出1,966百万米ドルを含む。

-					アラブ首長国		
_	香港	シンガポール	韓国	インド	連邦	中国	英国
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
正味受取利息	1,633	1,031	789	921	507	703	552
手数料収益(純額)	985	430	181	215	199	145	9
正味トレーディング							
収益	511	286	(29)	(222)	80	219	(276)
額面	461	16	(32)	(222)	79	219	(449)
自己信用調整	50	270	3		1		173
その他営業収益	669	83	123	116	41	(58)	99
営業収益 ¹	3,798	1,830	1,064	1,030	827	1,009	384
営業費用 ²	(1,868)	(976)	(1,426)	(637)	(579)	(820)	(1,038)
- 減損損失控除前税引前							
営業利益/(損失)	1,930	854	(362)	393	248	189	(654)
貸付金減損損失および							
その他の信用リスク							
引当金 ³	(422)	(282)	(249)	(1,341)	(352)	(249)	(611)
その他の減損 ³	(21)	(6)	(11)	(33)	(2)	(25)	(144)
関連会社およびジョイ							
ント・ベンチャーか							
らの利益		1				173	
税引前当期純利益/(損							
失)	1,487	567	(622)	(981)	(106)	88	(1,409)
使用資産合計 ^{4、5}	146,889	100,644	46,554	25,901	27,209	28,863	165,601
このうち:							
顧客に対する貸付金 ⁵	55,128	47,394	27,552	16,311	12,456	12,268	23,920
資本的支出 ⁶	897	2	19	8	2	9	43

- 1 自己信用調整、信用評価調整および資金調達評価調整の見積りの手法の変更に関連する費用ならびに売却済事業/売却目的保有事業に係る純利益を含む。
- 2 組織再編成活動および銀行税を含む。
- 3 組織再編成活動を含む。
- 4 グループ間の資産を含む。
- 5 貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。
- 6 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出885百万米ドルを含む。

•					アラブ首長国			
_	香港	シンガポール	韓国	インド	連邦	中国	英国	
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	
_	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	
正味受取利息	1,906	1,164	1,109	966	605	779	731	
手数料収益(純額)	1,040	582	219	225	263	133	83	
正味トレーディング収								
益	702	165		173	136	(6)	81	
額面	609	171	(1)	173	136	(7)	72	
自己信用調整	93	(6)	1			1	9	
その他営業収益	397	116	52	88	66	13	89	
営業収益 ¹	4,045	2,027	1,380	1,452	1,070	919	984	
営業費用 ²	(1,792)	(1,093)	(1,121)	(647)	(569)	(758)	(942)	
減損損失控除前税引前								
営業利益	2,253	934	259	805	501	161	42	
貸付金減損損失および								
その他の信用リスク	(070)	(00)	(000)	(4=4)	(00)	(4==)	(400)	
引当金	(272)	(80)	(392)	(171)	(63)	(177)	(108)	
その他の減損 ³	(169)	(2)	(737)	(73)			(88)	
関連会社およびジョイ								
ント・ベンチャーか		(4)				477		
らの利益/(損失) ・								
税引前当期純利益/(損	4.040		(070)		400		(454)	
失) -	1,812	851	(870)	561	438		(154)	
使用資産合計 ^{4、5}	156,528	120,845	54,437	30,083	28,322	36,250	172,259	
このうち:								
顧客に対する貸付金 ⁵	61,643	55,830	28,600	19,718	14,358	15,939	18,344	
資本的支出 ⁶	1,996	355	39	20	2	7	19	

- 1 自己信用調整および売却済事業/売却目的保有事業に係る純損失を含む。
- 2 英国における銀行税366百万米ドルを含む。
- 3 香港および韓国におけるのれんの減損費用に関してそれぞれ32百万米ドルおよび726百万米ドルを含む。
- 4 グループ間の資産を含む。
- 5 分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。
- 6 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出1,966百万米ドルを含む。

地域別の預金構成

以下の表は当グループの主要な地域別の預金構成を示している。

		北東			,		南北		
	大中華圏	アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	** **********************************	***ドル	************************************	***ドル
無利息当座預金およ									
び要求払預金	13,615	574	2,876	9,926	7,356	5,263	2,727	1,048	43,385
利付当座預金および	00 500	04 007	0.050	00.040	4 004	0.445	44 000	45.007	404 000
貯蓄預金	88,598	21,867	2,658	33,818	4,624	3,145	11,609	15,007	181,326
定期預金	33,582	12,138	8,725	32,731	11,835	2,576	10,410	37,099	149,096
その他預金	193	<u>510</u>	478	2,540		163	4,063	15,274	23,568
合計	135,988	35,089	14,737	79,015	24,162	11,147	28,809	68,428	397,375
銀行からの預金	4,635	3,678	351	4,892	2,342	387	10,967	10,996	38,248
顧客勘定	131,353	31,411	14,386	74,123	21,820	10,760	17,842	57,432	359,127
政府保険制度のも									
とで保護される	25 449	0 622	4 000	40.244	706	2.000		67	40, 400
もの	25,148	8,632	1,090	10,311	786	3,066	47.040	67	49,100
その他の勘定	106,205	22,779	13,296	63,812	21,034	7,694	17,842	57,365	310,027
	135,988	35,089	14,737	79,015	24,162	11,147	28,809	68,428	397,375
発行済負債証券:									
優先債	1,484	2,456				5		17,293	21,238
その他負債証券	1,387	3,517	57	4,577		18	18,860	19,143	47,559
劣後負債およびその									
他の借入金	1,301	315				34		20,178	21,852
合計	140,160	41,377	14,794	83,592	24,186	11,204	47,669	125,042	488,024
					2014年				
	-	 北東					 南北		
	大中華圏	アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
	 百万	————— 百万	———— 百万	 百万	百万	 百万	百万	 百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
無利息当座預金およ									
び要求払預金	12,670	514	3,201	10,579	7,969	5,826	2,610	2,582	45,951
利付当座預金および									
貯蓄預金	86,110	21,369	2,771	39,067	5,051	2,590	17,345	17,885	192,188
定期預金	57,735	14,476	8,575	47,583	11,422	3,142	28,231	42,214	213,378
その他預金	220	462	1,001	3,841	412	146	1,689	10,224	17,995
合計	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512
銀行からの預金	5,200	4,202	338	7,283	2,374	687	16,496	18,743	55,323
顧客勘定	151,535	32,619	15,210	93,787	22,480	11,017	33,379	54,162	414,189
政府保険制度のも	26,700	9,309	1,253	12,825	326	2,927		69	53,409
とで保護される			•			•			
もの									
その他の勘定	124,835	23,310	13,957	80,962	22,154	8,090	33,379	54,093	360,780
	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512

優先債	1,416	3,919				5		18,804	24,144
その他負債証券	3,569	6,234	388	5,004		137	17,325	23,987	56,644
劣後負債およびその									
他の借入金	1,342	337			25	46		21,197	22,947
合計	163,062	47,311	15,936	106,074	24,879	11,892	67,200	136,893	573,247

上記の表は公正価値評価区分で保有される金融商品を含む(注記15を参照)。

主要国別の預金構成

以下の表は当グループの主要国別の預金構成を示している。

20	15年

_					アラブ首長国		
	香港	シンガポール	韓国	インド	連邦	中国	英国
_	百万	百万	百万		百万	百万	百万
_	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
無利息当座預金および					_		
要求払預金	12,731	7,313	42	2,085	5,089	756	688
利付当座預金および貯							
蓄預金	67,091	26,773	19,824	1,611	2,170	11,846	11,655
定期預金	20,512	26,386	8,586	7,371	9,781	7,735	33,792
その他預金	37	2,069	397	272	310	150	15,255
合計	100,371	62,541	28,849	11,339	17,350	20,487	61,390
銀行からの預金	3,279	4,058	794	337	2,066	962	9,929
顧客勘定	97,092	58,483	28,055	11,002	15,284	19,525	51,461
政府保険制度のもと							
で保護されるもの	18,294	5,541	8,632	473		56	56
その他の勘定	78,798	52,942	19,423	10,529	15,284	19,469	51,405
	100,371	62,541	28,849	11,339	17,350	20,487	61,390
発行済負債証券:							
優先債	151		2,456			794	17,293
その他負債証券	932	4,370	2,016	57			19,143
劣後負債およびその他							
の借入金	1,301		315				20,178
合計	102,755	66,911	33,636	11,396	17,350	21,281	118,004
-							

2014年

				アラブ首長国		
香港	シンガポール	韓国	インド	連邦	中国	英国
百万	百万	百万	百万	百万	百万	 百万
米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル

_							有価証
無利息当座預金および 要求払預金	11,874	7,985	80	2,404	5,150	663	931
利付当座預金および貯	11,071	7,000	00	2, 101	0,100	000	001
蓄預金	64,562	30,997	19,889	1,600	2,858	10,861	15,820
定期預金	38,609	36,934	11,106	7,395	9,763	11,697	39,585
その他預金	39	3,042	411	765	369	176	10,226
合計	115,084	78,958	31,486	12,164	18,140	23,397	66,562
銀行からの預金	4,304	5,231	1,786	325	2,175	793	17,573
顧客勘定	110,780	73,727	29,700	11,839	15,965	22,604	48,989
政府保険制度のもと							
で保護されるもの	19,215	6,017	9,309	493		57	57
その他の勘定	91,565	67,710	20,391	11,346	15,965	22,547	48,932
	115,084	78,958	31,486	12,164	18,140	23,397	66,562
発行済負債証券:							
優先債			3,919			817	18,804
その他負債証券	2,737	4,695	3,459	388			23,987
劣後負債およびその他							
の借入金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,342		337				21,197
· 合計 ·	119,163	83,653	39,201	12,552	18,140	24,214	130,550

上記の表は公正価値評価区分で保有される金融商品を含む(注記15を参照)。

3 受取利息

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
中央銀行預け金	238	246
短期政府債	647	780
銀行に対する貸付金	1,020	1,206
顧客に対する貸付金	10,266	12,167
上場負債証券	712	823
非上場負債証券	1,623	1,662
減損資産に対する未収計上(割引のアンワインディング)	107	100
	14,613	16,984
このうち、以下で保有されている金融商品:		
償却原価	11,808	14,281
売却可能	2,425	2,373
損益を通じた公正価値評価区分	380	330

4 支払利息

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	396	408
顧客勘定:		
有利子当座預金および普通預金	971	1,009
定期預金	2,501	2,960
発行済負債証券	773	866
劣後負債およびその他の借入金:		
5年以内に返済	43	74
5年後以降に返済	522	664
	5,206	5,981
このうち、以下で保有されている金融商品:		_
償却原価	5,073	5,541
損益を通じた公正価値評価区分	133	440

5 手数料およびコミッション収益

	2015年	2014年
	百万米ドル	 百万米ドル
トランザクション・バンキング	1,307	1,484
金融市場	173	353
コーポレート・ファイナンス	310	462
ウェルス・マネジメント	1,211	1,151
リテール商品	560	668
その他	46	61
	3,607	4,179

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料収益合計は、1,190百万米ドル(2014年: 1,596百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料収益合計は、156百万米ドル(2014年: 156百万米ドル)である。

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料費用合計は、40百万米ドル(2014年:79百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料費用合計は、25百万米ドル(2014年:21百万米ドル)である。

6 正味トレーディング収益

2015年	2014年
-------	-------

有価証券報告書

		T 14
	百万米ドル	百万米ドル
トレーディング目的保有商品からの純収益:		
外貨建て ¹	1,608	298
トレーディング有価証券	(584)	337
金利デリバティブ	(687)	1,306
クレジットおよびその他のデリバティブ	423	39
	760	1,980
公正価値ヘッジからの純収益		
公正価値ヘッジ対象からの純収益	198	(1,301)
公正価値ヘッジ手段からの純収益	(192)	1,272
	6	(29)
公正価値の指定を受けている商品の純収益		
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融資産	(118)	(65)
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融負債	(391)	(834)
自己信用調整	495	100
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融商品と あわせて管理されているデリバティブ	160	744
	146	(55)
	912	1,896

¹ 外貨建て貨幣性資産および負債の換算による為替損益を含む。

2015年の数値には、信用評価調整および資金調達評価調整の算定手法の変更に関連する評価損863百万米ドルが含まれる(注記15を参照)。

トレーディング目的保有商品からの純収益は、商品別に表示されている。一部のトレーディング有価証券における損益は、金利デリバティブあるいはクレジットおよびその他のデリバティブにおける損益と相殺されている。

7 その他営業収益

	2015年	2014年
	百万米ドル	 百万米ドル
その他営業収益は以下を含む:		
オペレーティング・リース資産からの賃料収益	550	562
金融商品の処分による純収益:		
売却可能	332	426
貸出金および受取債権	4	8
事業の正味売却益	222	13
配当収益	111	97
有形固定資産の処分による収益	66	49
還付税の受領に関する収益	13	26

(4)

(15)

8 営業費用

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
人件費:		
賃金および給与	4,924	5,035
社会保障費用	154	168
その他年金費用(注記32)	299	333
株式に基づく報酬費用 (注記35)	146	234
その他人件費	1,596	1,018
	7,119	6,788

変動報酬は、株式に基づく報酬費用ならびに賃金および給与に含まれている。詳細は、115ページ(訳注:原文のページ番号である。)の取締役の報酬に関する報告書に開示されている。その他人件費には、主として現在進行中の戦略的な見直しによる余剰人員削減費用およびその他の組織再編成費用695百万米ドルが含まれる。その他の費用には研修費、旅費およびその他人件費が含まれる。

以下の表は、当グループ内における従業員数の要約である。

	2015年		
		サポート・	
	事業	サービス	合計
12月31日現在	42,036	42,040	84,076
当事業年度における平均	45,207	42,111	87,318
		2014年	
		サポート・	
	事業	サービス	合計
12月31日現在	49,638	41,302	90,940
当事業年度における平均	48,642	40,293	88,935

当社の2015年12月31日現在の従業員数は、ゼロ(2014年:ゼロ)であり、4百万米ドル(2014年:4百万米ドル)の費用が生じた。

取締役報酬および給付ならびに株式持分の詳細については、116ページから132ページ(訳注:原文のページ番号である。)の取締役の報酬に関する報告書に開示されている。

取締役、役員およびその他の関連当事者との取引については、注記43に開示されている。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
土地建物および設備費用		
土地建物賃貸料	433	454
その他土地建物および設備費用	376	432
コンピュータおよび設備賃貸料	22	24
	831	910
	2015年	2014年
	 百万米ドル	百万米ドル
一般管理費		
英国銀行税 ¹	440	366
民事課徴金 ²		300
その他一般管理費	2,119	2,042
	2,559	2,708

- 1 英国銀行税は、当グループの連結貸借対照表の課税対象資本および負債に対して適用される。課税対象資本および 負債からの除外項目の主なものは、Tier 1 資本、保険付きまたは保証されたリテール預金、特定のソブリン債で保 証されるレポおよび相殺の対象とされる負債が含まれる。2015年の税率は、課税対象の短期負債に対して0.197%の 混合税率であり、課税対象の資本および長期負債(すなわち、満期までの残存期間が1年超の負債)に対してはよ り低い0.098%が通常適用される。
- 2 2014年8月、スタンダード・チャータードは、ニューヨーク支店における資金洗浄防止の監視体制の不備に関してニューヨーク金融サービス局(以下、「NYDFS」という。)との合意に達した。

監査人報酬

監査人報酬はその他一般管理費に含まれている。当グループの主要な監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーおよびその関連会社(以下、「ケーピーエムジー」と総称する。)に対する当グループの支払報酬は以下のとおりであった。

	2015年	2014年
	百万米ドル	 百万米ドル
当グループ法定監査に対する監査報酬:		
当事業年度に関連する報酬	3.9	3.9
当グループに提供されたその他のサービスに対するケーピーエム ジーへの支払報酬:		
法律に準拠したスタンダード・チャータード・ピーエルシー子 会社の監査		
当事業年度に関連する報酬	10.9	10.8
監査および監査関連報酬合計	14.8	14.7

		一种
法律に準拠したその他のサービス	5.4	3.1
税務サービス	0.4	0.5
コーポレート・ファイナンス取引関連サービス	2.1	
その他すべてのサービス	0.9	0.5
支払報酬合計	23.6	18.8

上述のカテゴリーに含まれるサービスの種類の詳細は以下のとおりである。

- ・監査報酬は、当グループの連結財務諸表およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの個別財務諸表の法定監査に対するケーピーエムジー・エルエルピーへの支払報酬に関するものである。監査報酬は、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの子会社の監査に対する支払額およびケーピーエムジー・エルエルピーの関連会社に対する支払額を除いたものである。当該金額は、当グループに提供されたその他のサービスに関するケーピーエムジーへの支払報酬に含まれている。
- ・法律に準拠したその他のサービスには、コンフォート・レターおよび中間レビューを含む法定および 規制上の提出に関連した保証およびその他のサービスが含まれている。
- ・税務サービスには、税務コンプライアンス・サービスおよび税務アドバイザリー・サービスが含まれ ている。
- ・コーポレート・ファイナンス取引関連サービスには、企業取得デューディリジェンスおよびロング・フォーム・レポートなどの、当グループが売り手であるか買い手であるかに関係なく、取引関連業務 に対するケーピーエムジーへの支払報酬が含まれる。2015年において、これにはライツ・イシューに 関連する1.7百万米ドルが含まれていた。
- ・その他すべてのサービスには、トランザクション・サービス、臨時の会計上の助言、資本調達における報告会計士業務および金融モデルのレビューなどの、その他の保証およびアドバイザリー・サービスが含まれている。

サービス提供期間中に発生した費用で、当グループから払い戻されたものは、監査人報酬に含まれている。

上記に加えて、ケーピーエムジーは、当グループ以外の当事者ではあるが、当グループと関連があるためにケーピーエムジーが指名されたと考えられる契約相手方からの報酬の受領を、0.2百万米ドル(2014年:0.2百万米ドル以下)以下と見積もっている。これらの報酬は、当グループの年金制度の監査などのサービスから生じている。

当グループは連結ベースで開示しているため、スタンダード・チャータード・ピーエルシーに対する非 監査サービスに関してケーピーエムジーに支払われた報酬は、個別に開示されていない。

9 減価償却および償却

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
有形固定資産		
土地建物	91	105

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有	侕	≐त	*	却	#	重
Έ		FIL	~~`	エレ		=

	1	有叫証分
設備	88	95
オペレーティング・リース資産	258	234
	437	434
無形資産:		
ソフトウェア	205	165
企業結合による取得	22	40
	664	639

10 貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金

以下の表は、貸付金に関する減損引当金に対する繰入費用と減損費用およびその他の信用リスク引当金 合計との調整である。

	2015年	2014年
	百万米ドル	 百万米ドル
貸付金に関して損益に計上した正味費用;		
個別の減損費用	4,820	2,096
ポートフォリオの減損(戻入)/費用	(4)	38
	4,816	2,134
クレジット・コミットメントに関する減損費用	94	6
貸付金および受取債権に分類された負債証券に関する減損費用	66	1
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金合計	4,976	2,141

地域およびクライアント・セグメント別の貸付金に関する減損引当金の分析については、179ページおよび181ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューにて説明されている。

11 その他の減損

	2015年	2014年
	 百万米ドル	 百万米ドル
のれんの減損(注記25を参照)	488	758
固定資産の減損(注記26を参照)	149	
売却可能金融資産の減損損失:		
負債証券	5	109
株式	142	47
	147	156
関連会社への投資の減損(注記23を参照)	46	97
取得した無形資産の減損(注記25を参照)	1	8
コモディティ資産の減損		139
その他	42	9
	873	1,167
金融商品の処分による減損の回復額	(18)	(6)
	855	1,161

¹ 過年度に減損引当金が計上され、当事業年度中に売却された非上場の持分商品に関連している。

12 法人税費用

当事業年度に関する当グループの法人税費用の決定には、一定水準の見積りおよび判断が含まれている。

下表は当事業年度中の法人税費用の分析を示している。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
当事業年度の(損失)/利益に基づく税金費用の構成:		
当期税金:		
英国法人税(税率20.25%(2014年:21.5%)):		
当事業年度の利益に関する当期税金(控除)/費用	(15)	169
過年度に関する調整(二重課税控除を含む)	57	(130)
二重課税控除	(4)	(8)
海外の税金:		
当事業年度の利益に関する当期税金費用	1,084	1,460
過年度に関する調整	49	(29)
	1,171	1,462
繰延税金:		
一時差異の発生 / 解消	(526)	(15)
過年度に関する調整	28	83
	(498)	68
経常事業の(損失)/利益に対する税金	673	1,530
実効税率	nm ¹	36.1%

1.重要ではない。

英国法人税率は、2015年4月1日より21%から20%に引き下げられたため、当事業年度の混合税率は20.25%となった。

貸借対照表日現在、英国法人税率は、さらに2017年4月1日より19%に引き下げられ、2020年4月1日より18%に引き下げられることが定められている。18%への税率の引き下げによる当グループへの影響は重要ではない。

海外の税金には、香港の課税対象所得における香港の利益に対する当期税金131百万米ドル (2014年12月 31日:207百万米ドル)が含まれる。

繰延税金には、香港の課税対象所得に適用されている16.5% (2014年:16.5%)の税率での香港の利益 に対する一時差異の発生/解消(12)百万米ドル(2014年:4百万米ドル)が含まれる。

税引前損失1,523百万米ドル(2014年:4,235百万米ドルの税引前利益)に対する当事業年度の税金費用 673百万米ドル(2014年:1,530百万米ドル)は、未認識の繰延税金資産および損金不算入ののれんの減損 による影響を反映していた。 当事業年度の税金費用は、英国での法人税混合税率である20.25%での費用に比べ、より高い水準となっている。その差異については、以下のとおり説明される。

	2015年	2014年
	 百万米ドル	百万米ドル
経常事業に係る税引前(損失)/利益	(1,523)	4,235
税率20.25% (2014年:21.5%)	(308)	911
影響:		
非課税利益	(187)	(254)
海外利益に対する低い税率	(42)	(146)
海外利益に対する高い税率	230	492
過年度の法人税費用に関する調整	134	(76)
のれんの減損	99	163
未認識の繰延税金	314	
損金不算入費用	326	525
その他項目	107	(85)
経常事業に係る(損失)/利益に対する税金	673	1,530

		2015年		2014年			
	当期税金	繰延税金	合計	当期税金	繰延税金	 合計	
	 百万 米ドル	 百万 米ドル	ー 百万 米ドル	 百万 米ドル	<u>百万</u> 米ドル	 百万 米ドル	
その他包括利益に認識された税金							
売却可能資産	2	58	60	(16)	(50)	(66)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ		(25)	(25)		31	31	
退職給付債務		(10)	(10)		13	13	
	2	23	25	(16)	(6)	(22)	
資本に認識されたその他の税金							
株式に基づく報酬		(6)	(6)	1	(2)	(1)	
資本に計上された法人税控除 / (費用)合計	2	17	19	(15)	(8)	(23)	

13 配当金

	201	5年	2014年		
	ライツ・イ	-	ライツ・イ		
	シュー前		シュー前		
	1 株当たり		1 株当たり		
普通株式	(セント)	百万米ドル	(セント)	百万米ドル	

				有価証
当事業年度中に宣言および支払われた2014年 / 2013年期末配当	57.20	1,412	57.20	1,385
当事業年度中に宣言および支払われた2015年 / 2014年中間配当	14.40	366	28.80	710
		1,778		2,095

上表の数値は、2015年および2014年に宣言され株主に支払われた実際の1株当たり配当を反映している。普通株式に対する配当は、配当が宣言された期間に計上され、期末配当に関しては、株主に承認された期間に計上される。したがって、上記の普通株式に対する期末配当は、過去のそれぞれの年度に関するものである。2014年の期末配当である普通株式1株当たり57.20セント(1,412百万米ドル)は、2015年5月14日に適格株主に対して支払われた。中間配当である普通株式1株当たり14.40セント(366百万米ドル)は、2015年10月19日に適格株主に対して支払われた。

2015年11月3日、取締役会は、戦略的見直しおよびライツ・イシューを踏まえ、2015年度については期末配当を行わないことを発表した。そのため、2015年の配当金合計はライツ・イシュー前を基準として1株当たり14.40セント(2014年:ライツ・イシュー前を基準として1株当たり86セント)

2015年のライツ・イシューによる影響

2015年11月3日、当社は、ライツ・イシューにより適格株主に対して普通株式728,432,451株を新規に発行することを発表した。新規普通株式は1株につき465ペンスで発行される。当該発行は、2015年11月18日現在で保有されていた普通株式7株につき普通株式2株で行われた。下表の1株当たりの配当額は、2015年のライツ・イシューに含まれるボーナス要素について、IAS第33号「1株当たり利益」で要求される過年度の1株当たり利益の金額の修正再表示と同様に調整されている(注記14を参照)。

	2015年	2014年
普通株式	ライツ・イシュー後 1 株当たり(セント)	ライツ・イシュー後 1 株当たり(セント)
当事業年度中に宣言および支払われた2014年 / 2013年 期末配当	54.44	54.44
当事業年度中に宣言および支払われた2015年 / 2014年 中間配当	13.71	27.41

ライツ・イシュー後を基準とした、2015年に関して提案および宣言された配当金合計は、1株当たり13.71セント(2014年:1株当たり81.85セント)である。

		2015年	2014年
優先株式		百万米ドル	百万米ドル
非累積償還不能優先株式:	額面 1 英ポンドの優先株式、金利7 ³ / ₈ % ¹	11	12
	額面 1 英ポンドの優先株式、金利8 ¹ / ₄ % ¹	13	13
非累積償還可能優先株式:	額面 5 米ドルの優先株式、金利7.014% ²	53	53
	額面 5 米ドルの優先株式、金利6.409%2	48	48

¹ これらの優先株式の配当は、支払利息として取り扱われ、未払計上される。

² 資本に分類されたこれらの優先株式の配当は、配当金が宣言された期間に計上される。

	2015年	2014年
その他Tier 1 証券	百万米ドル	百万米ドル
2 十億米ドルの固定金利更改永久劣後条件付転換証券 ³	65	

³ 資本に分類されたこれらの有価証券の配当は、配当金が宣言された期間に計上される。

14 普通株式1株当たり利益

		2015年		2014年			
-	(損失) ¹	加重平均 株式数	1株当たり	————— 利益 ¹	加重平均 株式数	1株当たり	
-	百万 米ドル	千株	セント	 百万 米ドル	千株	セント	
基本普通株式1株当たり (損失)/利益	(2,360)	2,568,098	(91.9)	2,512	2,458,662	102.2	
ライツ・イシューボーナ ス獲得前の普通株式 1 株 当たり利益							
ライツ・イシューの影響 ²					123,740		
ライツ・イシュー後の基 本普通株式 1 株当たり (損失) / 利益	(2,360)	2,568,098	(91.9)	2,512	2,582,402	97.3	
潜在的な普通株式希薄化の 影響:							
オプション ³					15,250 ²		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(2,360)	2,568,098	(91.9)	2,512	2,597,652	96.7	

¹ 当該(損失)/利益金額は、普通株主に帰属する利益を表すものである。これは、非支配持分控除後および資本に分類される非累積償還優先可能株式およびその他Tier 1 証券(注記13を参照)の保有者に支払われる配当宣言額控除後の当期(損失)/利益である。

^{2 2015}年11月3日、当社は、ライツ・イシューにより適格株主に対して728,432,451株の新株を発行することを発表した。新株は1株につき465ペンスで発行される。当該発行は、2015年11月18日現在で保有されていた普通株式7株に

つき普通株式 2 株で行われた。IAS第33号「1 株当たり利益」で要求されるとおり、ライツ・イシューに含まれるボーナス要素の影響は、当事業年度および過年度の基本および希薄化後 1 株当たり利益(およびその正常化ベースの相当額)の計算に含まれており、注記44に表示されているとおり、基準に従って表示されている。

3 IAS第33号「1株当たり利益」で要求されるとおり、逆希薄化オプションの影響はこの金額から除外されている。

貸借対照表日後に発行された普通株式で、それらが貸借対照表日の終了前に発行されていた場合に上記計算に用いられた普通株式数に重要な影響を与える可能性のあるものはなかった。

当グループは、正常化ベースで1株当たり利益を測定している。これは、IAS第33号「1株当たり利益」に定義されている利益とは異なっている。以下の表は調整を示したものである。

	2015年	2014年
	百万米ドル	 百万米ドル
報告された営業収益	15,289	18,334
正常化調整項目:		
自己信用調整による公正価値の変動	(495)	(100)
信用および資金調達評価の手法の調整	863	
不動産の処分による利益	(10)	(49)
事業の売却による純利益	(222)	(13)
売却目的保有として分類された事業の公正価値評価損失	4	15
	140	(147)
正常化営業収益	15,429	18,187
報告された営業費用	(11,173)	(11,045)
正常化調整項目:		
組織再編費用1	695	
企業結合によって生じた無形資産の償却	22	40
民事課徵金 ²		300
	717	340
正常化営業費用	(10,456)	(10,705)
報告された貸付金減損損失およびその他の減損	(5,831)	(3,302)
正常化調整項目:		
貸付金の減損およびその他の信用引当金 ¹	968	
関連会社の減損 ¹	46	97
固定資産の減損 ¹	10	
取得した無形資産の減損	1	8
のれんの減損 ¹	488	758
	1,513	863
正常化された減損の繰入	(4,318)	(2,439)
報告された税金	(673)	(1,530)

正常化調整項目に係る税金 ³	(179)	20
正常化税金	(852)	(1,510)
報告された(損失)/収益 ⁴	(2,360)	2,512
上記の正常化調整項目:		
営業収益	140	(147)
営業費用	717	340
その他の減損	1,513	863
税金	(179)	20
	2,191	1,076
正常化(損失)/利益	(169)	3,588
基本普通株式1株当たり正常化(損失)/利益(セント)	(6.6)	138.92
希薄化後普通株式1株当たり正常化(損失)/利益(セント)	(6.6)	138.1 ²

- 1 組織再編活動に関する費用を含む。
- 2 2014年8月、スタンダード・チャータードは、ニューヨーク支店における資金洗浄防止の監視体制の不備に関してニューヨーク金融サービス局(以下、「NYDFS」という。)との合意に達した。この合意に関する税額控除はない。
- 3 税額控除が利用できないため、のれんの減損に関連する税金は含まれていない。
- 4 当該(損失)/利益金額は、普通株主に帰属する利益を表すものである。これは、非支配持分控除後および資本に分類される非累積償還優先可能株式ならびにその他Tier 1 証券(注記13を参照)の保有者に支払われる配当宣言額控除後の当期(損失)/利益である。



15 金融商品

分類

注記1における会計方針には、異なる分類の金融商品の測定方法および公正価値評価損益を含む収益と費用の認識方法が記載されている。当グループの主な金融資産および負債の分類の概要は、下表のとおりである。

		公正価値で計上される資産				償却原価で計上される資産			
	注記 ———	トレ ー ディング	ヘッジ目的 で保有する デリパティ プ	損益を通じ た公正価値 評価の指定 を受けた もの	売却可能 ————————————————————————————————————	貸出金 および 受取債権 	満期保有	非金融	合計 ————————————————————————————————————
資産		-							
現金および中央銀行預け金						65,312			65,312
損益を通じた公正価値評価									
区分で保有する金融資産									
銀行に対する貸付金 ¹		1,942		333					2,275
顧客に対する貸付金 ¹		3,008		1,039					4,047
短期政府債および その他の適格証券	16	859							859
負債証券	16	12,896		389					13,285
株式	16	2,237		698					2,935
		20,942		2,459					23,401
デリバティブ金融商品	17	61,812	1,331						63,143
銀行に対する貸付金 ¹	18					64,494			64,494
顧客に対する貸付金 ¹	19					257,356			257,356
投資有価証券									
短期政府債および その他の適格証券	21				32,453				32,453
負債証券	21				77,684	2,700	210		80,594
株式	21				1,720				1,720
					111,857	2,700	210		114,767
その他資産	22					32,408		2,193	34,601
2015年12月31日現在の合計		82,754	1,331	2,459	111,857	422,270	210	2,193	623,074

		公正価値で計上される資産			償却原	償却原価で計上される資産			
	注記 ———	トレー ディング	ヘッジ目的 で保有する デリバティ ブ	損益を通じた公正価値に 評価の指定を受けたまの	売却可能 百万米	貸出金 および 受取債権 	満期保有	非金融 資産 	合計
資産									
現金および中央銀行預け金						97,282			97,282
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融資産									
銀行に対する貸付金 ¹		3,368		242					3,610
顧客に対する貸付金 ¹		2,833		1,071					3,904
短期政府債および その他の適格証券	16	1,720		92					1,812
負債証券	16	17,735							17,735
株式	16	4,556		1,006					5,562
		30,212		2,411					32,623
デリバティブ金融商品	17	64,111	1,723						65,834
銀行に対する貸付金 1	18					83,890			83,890
顧客に対する貸付金 ¹	19					284,695			284,695
投資有価証券									
短期政府債および その他の適格証券	21				24,073		16		24,089
負債証券	21				74,937	2,883	122		77,942
株式	21				2,207				2,207
					101,217	2,883	138		104,238
その他資産	22					30,754		7,935	38,689
2014年12月31日現在の合計		94,323	1,723	2,411	101,217	499,504	138	7,935	707,251

^{1 162}ページから181ページ (訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューにて、詳細な分析を記載している。

公正価値で計上される負債

			損益を通じた			
		ヘッジ目的	公正価値評価			
		で保有する	の指定を受け			
	トレー	デリバ	た			
注記	ディング	ティブ	もの	償却原価	非金融負債	合計

				百万秒	米ドル		
負債							
損益を通じた公正価値評価							
区分で保有する金融負債							
銀行からの預金				637			637
顧客勘定				8,494			8,494
発行済負債証券				8,917			8,917
売りポジション		2,824					2,824
		2,824		18,048			20,872
デリバティブ金融商品	17	59,390	2,549				61,939
銀行からの預金					37,611		37,611
顧客勘定					350,633		350,633
発行済負債証券	28				59,880		59,880
その他負債	29				31,525	486	32,011
劣後負債およびその他借入 金	30				21,852		21,852
2015年12月31日現在の合計		62,214	2,549	18,048	501,501	486	584,798
		公正(面値で計上される	5負債 損益を通じた			
		トレー	ヘッジ目的 で保有する デリバ	公正価値評価 の指定を受け た			
	注記	ディング	ティブ	もの	償却原価	非金融負債	合計
				 百万決	 米ドル		
負債							
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融負債							
銀行からの預金				932			932
顧客勘定				8,836			8,836
発行済負債証券				8,837			8,837
売りポジション		3,785					3,785
		3,785		18,605			22,390
デリバティブ金融商品	17	61,896	1,417				63,313
銀行からの預金					54,391		54,391
顧客勘定					405,353		405,353
発行済負債証券	28				71,951		71,951
その他負債	29				30,086	1,151	31,237
劣後負債およびその他借入 金	30				22,947		22,947

スタンタード・デャータード・ピーエルシー(E30007) 有価証券報告書

2014年12月31日現在の合計 65,681 1,417 18,605 584,728 1,151 671,582

金融商品の評価

注記1の会計方針に記載のとおり、すべての金融商品は認識日における公正価値で当初認識される。可能な場合、公正価値は当グループが保有する同一の金融商品の活発な市場における無調整の市場相場価格を用いて算定される。市場相場価格が利用不能、あるいは流動性が低く信頼性に欠ける場合、公正価値は可能な限り観察可能な市場インプットを用いた評価技法によるが、一部については市場以外で観察されたインプットを用いて評価される場合もある。

使用する評価技法には、割引キャッシュ・フロー分析および価格モデル、ならびに適切な場合には当グループが保有する金融商品に類似した特性を持つ商品との比較が含まれる。

評価管理のフレームワーク

評価管理部門は、独自の価格検証、公正価値評価調整の監視および評価問題の上申に責任を負っている。独自の価格検証は、財務諸表に組み込まれた評価が当該金融商品を担当する事業部門から独立して検証されていることを判定するプロセスである。評価管理部門は、出口価格で金融商品が価格付けされていることを確認するために公正価値評価を監視する。これらは、財務諸表に組み込まれた評価の正確性を確認するための重要なコントロールである。活発でない市場では、取引価格を直接観察出来ない可能性がある。価格検証に用いられる市場データは、外部の取引相手またはブルームバーグ、ロイター、ブローカーやコンセンサス価格提供機関等の第三者が関与する最近の取引データから入手した市場データを含むこともある。評価管理部門は、価格テストに用いる市場データの適切性のレビューを半年ごとに行っている。

価格検証は金融商品が取引されている市場を最もよく表していると思われる独立した元データを用いる。市場データのインプットの質を判断するために、独立性、関連性、信頼性、複数の情報源の利用可能性や価格提供機関が採用している技法等の要素が検討されている。

事業クラスターの正式委員会はグループ・マーケット・リスク部門、商品管理部門、評価管理部門および事業部門の代表者で構成され、在庫の評価について検討および承認を行うために月次で会議を行っている。事業クラスター評価委員会は評価管理体制の一環として評価ベンチマーク委員会(以下、「VBC」という。)の下位に位置付けられることとなった。

評価階層

公正価値で評価される、あるいは公正価値が開示される資産および負債は、公正価値の決定に用いられ た重要なインプットの観察可能性によって3つのレベルに分類されている。

報告期間中における重要な評価インプットの観察可能性の変更により、評価階層内の資産および負債を振り替える可能性がある。当グループは、報告期間末において主たる市場あるいは評価技法に対するインプットの観察可能性のレベルに重要な変更があった場合に、評価階層間の異動を認識する。

レベル1

レベル 1 公正価値評価測定は、同一資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格から得たものである。

レベル2

レベル2評価は、活発な市場における類似した商品の相場価格あるいは活発でない市場における同一または類似した商品の相場価格、およびすべての重要なインプットが観察可能である評価モデルを用いて評価した金融商品である。

レベル3

レベル3ポートフォリオは、当該金融商品の評価に重要な影響をもつインプットのうち、少なくとも1つが観察可能な市場データを基礎にしていない場合である。

以下の表は、2015年12月31日および2014年12月31日現在において公正価値評価区分で保有する金融商品の上記の評価階層への分類を示している。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する				
金融商品				
銀行に対する貸付金		2,275		2,275
顧客に対する貸付金		3,815	232	4,047
短期政府債およびその他の適格証券	810	49		859
負債証券	4,492	8,537	256	13,285
このうち:				
国債	4,181	3,993	12	8,186
金融機関以外の企業による発行	21	2,555	141	2,717
金融機関による発行	290	1,989	103	2,382
株式	2,122		813	2,935
デリバティブ金融商品	736	61,929	478	63,143
このうち:				
為替	67	46,901	291	47,259
金利	1	11,735	9	11,745
コモディティ	668	2,838		3,506
クレジット		303	35	338
株式および株価指数		152	143	295
投資有価証券				
短期政府債およびその他の適格証券	28,978	3,393	82	32,453
負債証券	34,868	42,559	257	77,684
このうち:				
国債	20,435	10,356	53	30,844
金融機関以外の企業による発行	10,005	8,818	204	19,027
金融機関による発行	4,428	23,385		27,813
株式	872	7	841	1,720
2015年12月31日現在の合計	72,878	122,564	2,959	198,401

負債

損益を通じた公正価値評価区分で保有する

金融商品				
銀行からの預金		637		637
顧客勘定		8,493	1	8,494
発行済負債証券		8,422	495	8,917
売りポジション	1,222	1,602		2,824
デリバティブ金融商品	695	60,925	319	61,939
このうち:				
為替	86	47,681	246	48,013
金利		11,913	38	11,951
コモディティ	609	818		1,427
クレジット		300	14	314
株式および株価指数		213	21	234
2015年12月31日現在の合計	1,917	80,079	815	82,811

2015年において、評価またはレベル区分方法に重要な変更はなかった。

当年度において、公正価値で測定される金融資産および負債のレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
資産				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融商品				
銀行に対する貸付金		3,610		3,610
顧客に対する貸付金		3,264	640	3,904
短期政府債およびその他の適格証券	1,578	234		1,812
負債証券	8,466	8,874	395	17,735
このうち:				
国債	8,158	1,519		9,677
金融機関以外の企業による発行	84	2,861	187	3,132
金融機関による発行	224	4,494	208	4,926
株式	4,754		808	5,562
デリバティブ金融商品	759	64,500	575	65,834
このうち:				
為替	40	43,665	379	44,084
	227/616			

有価語	正券	報台	丰書

				有価証
金利		15,157	47	15,204
コモディティ	719	4,983		5,702
クレジット		420	20	440
株式および株価指数		275	129	404
投資有価証券				
短期政府債およびその他の適格証券	20,895	3,178		24,073
負債証券	30,696	43,881	360	74,937
このうち:				
国債	16,321	6,053	66	22,440
金融機関以外の企業による発行	9,790	9,713	289	19,792
金融機関による発行	4,585	28,115	5	32,705
株式	1,248	6	953	2,207
2014年12月31日現在の合計	68,396	127,547	3,731	199,674
負債				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する				
金融商品				
銀行からの預金		932		932
顧客勘定		8,835	1	8,836
発行済負債証券		8,629	208	8,837
売りポジション	3,267	518		3,785
デリバティブ金融商品	863	62,154	296	63,313
このうち:				
為替	102	44,814	240	45,156
金利		13,677	16	13,693
コモディティ	761	2,161		2,922
クレジット		955	10	965
株式および株価指数		547	30	577
2014年12月31日現在の合計	4,130	81,068	505	85,703

当年度において、公正価値で測定される金融資産および負債のレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。2014年において、評価またはレベル区分方法に重要な変更はなかった。

評価技法

貸付金

これらには、まだシンジケートされていないグローバルシンジケート引受勘定の貸付金が含まれている。これらの貸付金は、原則として相対ローンであり、主に最近の取引または代替指標(たとえば、類似の信用格付けや業種に属する比較可能な貸付金)に基づいて評価されている。これらの商品に適用される信用スプレッドが入手できる場合には、当該商品はレベル2に区分される。最近の取引も代替指標となる

信頼性のある比較可能な貸付金もない場合には、これらの貸付金は、観察不能なインプットに基づいて評価され、レベル3に区分される。

負債証券 アセット・バック証券

市場における流動性が乏しく、多くの証券が長期にわたって取引されていないことから、資産に観察可能な価格があるか否かを判断するための十分な証拠があるかどうかについて、外部価格への依拠のみでは指標にならないことがある。したがって、外部価格が確認された場合には、それぞれの証券について、その信用格付けおよび業種に応じてかなりの流動性を伴って取引されているか否かを評価している。証券の信用格付けが高く、かつ流動性の高い部門で取引されている場合には、その証券はレベル2に区分され、そうでない場合にはレベル3に区分される。第三者による価格が入手できない場合には、その証券の評価は、期限前償還の速度、デフォルト確率、類似の残存期間を有する比較可能な証券から算出したディスカウント・マージン、担保の種類や信用格付けを含むインプット・パラメータを仮定した市場における標準的なキャッシュ・フロー・モデルによって見積られることになる。これらの証券もまた、レベル3に区分されている。

その他の負債証券

これらの負債証券には、転換社債、社債ならびにクレジット・ノートおよび仕組債が含まれている。価格提供機関、プローカーまたは流動性の高い市場での観察可能な取引活動を通じて相場価格が入手可能な場合、これらはレベル2に区分され、そうした相場価格を用いて評価される。流動性に乏しい、もしくは商品内容が複雑なことから、重要な評価インプットが市場において観察不能となっている場合、これらはレベル3に区分される。これらの負債証券の評価は、社債のスプレッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算される。これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

株式 プライベート・エクイティ

大部分のプライベート・エクイティ非上場投資は、比較可能な上場企業の利益倍率、すなわち株価収益率 (P/E)または企業価値に対する利息、税金、減価償却費および償却費控除前利益率 (EV/EBITDA)に基づいて評価されている。これらの投資を評価するための2つの主要なインプットは、投資先企業の実際のまたは予測される利益ならびに比較可能な上場企業の利益倍率である。投資に直接比較可能な企業がない場合または比較可能な企業の倍率が信頼性のある外部の情報源から入手できない場合には、主に観察不能なインプットまたはレベル3のインプットを用いる代替的な評価技法(例えば、割引キャッシュ・フロー・モデル)を適用することもある。たとえ比較可能な上場企業の利益倍率が第三者の情報会社(例えば、ブルームバーグ)から入手可能で、そのインプットがレベル2のインプットとみなすことができる場合であっても、その評価技法には、比較可能な企業の決定から割引キャッシュ・フロー法を適用する場合の割引率の決定に至るまでに判断を伴うことから、すべての非上場投資(観察可能なインプット(例えば、OTC価格)が入手可能な場合を除く)はレベル3に区分される。

デリバティブ

デリバティブ商品は、その商品の評価が独立した信頼性のある市場データの情報源からの観察可能なインプット・パラメータに基づいている場合にはレベル2に区分される。デリバティブ商品はパフォーマンスが複数の原資産と連動するような商品で、その市場において観察不能で重要な評価インプット・パラメータがある場合には、レベル3に区分される。その例として、為替バスケット・オプション、複数指数のパフォーマンスを基準とする株式オプションおよび他通貨による決済を伴う金利デリバティブ商品があ

る。これらの観察不能な相関性パラメータは、過去データの分析および過去の水準または標準的なデータ との比較といった方法を通じて市場データから計算することのみが可能であった。

発行済負債証券

これらの負債証券は、当グループが発行した仕組債に関するものである。これらのポジションは独立した市場データが価格提供機関やブローカーを通じて入手可能な場合にはレベル2に区分される。このような流動性のある外部価格を入手できない場合には、これらの負債証券の評価は、社債のスプレッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算され、レベル3に区分される。これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

公正価値調整

評価技法を用いて金融商品の出口価格を算定する際、当グループは市場参加者がその商品の価格付けをする際に実施するであろうモデル価格への調整を行う。当グループは、金融資産および金融負債の公正価値を算定する際に、合計で1,435百万米ドル(2014年:432百万米ドル)の評価調整を行った。主な調整は下記のとおりである。

	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
	 百万米ドル	 百万米ドル
評価調整		
ビッド・オファー	72	66
信用 ¹	815	160
モデル	13	14
資金調達評価調整	366	111
その他(初日の損益を含む)	169	81
合計	1,435	432

1 デリバティブに係る自己の負債評価調整を含んでいる。

ビッド・オファー評価調整

市場パラメータが再評価システムにおいて仲値に基づく場合、市場取引を通じて取引ポジションをニュートラルにするために必要な予想コストを定量化するためにビッド・オファー評価調整が必要となる。この調整により、買いポジションは買値で、売りポジションは売値で調整される。デリバティブ・ポートフォリオのビッド・オファー調整を計算する手法として、再評価システムにおいて買いポジションは買値、売りポジションは売値を基にしている場合、買いポジションと売りポジションの相殺ならびにヘッジ戦略に基づく権利行使および契約期間ごとのリスクのグループ化が行われている。

信用評価調整

当グループは、デリバティブ商品の公正価値に対して信用評価調整(以下、「CVA」という。)を行っている。CVAは、取引相手が債務不履行に陥り当グループが取引残高の市場価値を全額回収できなくなる可能性を反映するために当該取引の公正価値を調整するものである。これは、市場参加者が当グループのエクスポージャーを取得するための購入価格の算定で織り込む調整の見積りを示すものである。CVAは子会社毎に、各事業体において保有するエクスポージャーの各取引相手に対して算定され、当グループが担保を保有する場合にはそれを考慮する。当グループは、マーケット・インプライド・デフォルト確率(以下、「PD」という。)を用いて取引相手の潜在的な正の見積将来エクスポージャーにPDを適用することによりCVAを算定する。マーケット・インプライド・データが即時に入手できない場合には、市場ベースの代替指標を使用してPDを見積る。原則として、当該手法は「誤方向リスク」を考慮しない。誤方向リスクは、CVA前のデリバティブの基礎となる価値が取引相手のデフォルト確率と正に相関している場合に生じる。当グループは、引き続き健全評価調整に「誤方向リスク」を含めている。CVAの算定は、これまでは過去のデフォルト確率を用いた取引相手の予想損失計算に基づいていた。2015年12月31日現在、当該計算はマーケット・インプライドPDを使用するよう変更された。見積りの変更により、正味トレーディング収益が712百万米ドル減少した。

自己の信用評価調整

当グループは自己の信用状況の変化を反映する自己の信用評価調整を計算している。当グループの自己の信用評価調整は、当グループのデリバティブ負債および公正価値評価の指定を受けた発行済債券(仕組債を含む)について計算されている。当グループの自己の信用評価調整は、当グループの信用状態が悪化している場合には増加し、逆に信用状態が改善している場合には減少する。当グループの自己の信用評価調整は、当グループの負債が満期に近づくに連れて戻し入れられる。

デリバティブ負債の自己信用評価調整は、当グループの取引相手に対する負の期待エクスポージャーに当グループのデフォルト確率を乗じることによって算定されている。当グループのデフォルト確率および期待デフォルト時損失率は、内部で評価されている信用格付けおよび市場の標準的な回収率に基づいて算出されている。期待エクスポージャーは、シミュレーション法に基づきモデル化されており、特定の取引相手と締結している取引の契約期間にわたり前提となるリスク要因のシミュレーションによって算出されている。このシミュレーション法には、当グループが差し入れている担保およびマスター・ネッティング契約の影響が織り込まれている。デリバティブ負債に係る自己の信用評価調整の算定に使用している手法は、デリバティブ資産に係る取引相手の信用評価調整(以下、「CVA」という。)の算定に使用している手法と整合している。

公正価値評価の指定を受けた発行済債券および仕組債の自己の信用評価調整は、平均的な銀行間取引金利を上回る市場の観察可能な既発シニア債の発行スプレッドで調整したイールド・カーブを用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによって算定されている。

モデル評価調整

評価モデルは、価格付けの不備または限界があるために評価調整が必要となる可能性がある。価格付けの不備または限界が発生するのは、価格モデルの選択、整備および補正が原因となって発生する。

資金調達評価調整

当グループは、デリバティブ商品に対して資金調達評価調整(以下、「FVA」という。)を行っている。FVAは、エクスポージャーに関連して生じる可能性のある資金調達コストを織り込むために市場参加者が行う公正価値調整の見積りを反映している。FVAは、取引相手毎の正味期待エクスポージャーを決定し、次に資金調達の時価を反映する資金調達金利を当該エクスポージャーに適用することにより算定する。担保付デリバティブのFVAは、裏付けとなる担保に関する取引相手との契約条件を考慮後、関連する翌日物金利スワップ(以下、「OIS」という。)レートで割り引いた予想将来キャッシュ・フローに基づいている。無担保(部分担保付を含む)デリバティブのFVAは、これらの取引の資金調達に関連する市場での資金調達コストまたは便益の見積現在価値を織り込んでいる。FVAの計算は、これまでは当行内部の資金調達金利に基づいていた。2015年12月31日現在、当該計算は市場ベースの金利を使用するよう変更された。この見積りの変更により、正味トレーディング収益は151百万米ドル減少した。

初日の損益

金融商品は、原則としてその取引価格である公正価値で当初認識される。関連する評価モデルから入手 した価値が取引価格と異なる場合には、当グループの評価モデルに基づき資産または負債を計上している ものの、当初認識時における両者の差額を損益に認識していない。ただし、評価モデルへのインプットが 観察可能なものである場合には、この限りではない。

レベル3の残高の変動表 - 金融資産

下表は公正価値で計上されたレベル3の金融資産の変動を分析したものである。

	損益を	通じた公正値	面值評価区分 つ	で保有		投資有価証券			
	顧客に対 する 貸付金	短期政府債	負 債 証券	株式	デリバ ティブ 金融商品	短期政府債	負債 証券	株式	合計
	 百万 米ドル	百万 米ドル	西万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル
資産									
2015年 1 月 1 日現在	640		395	808	575		360	953	3,731
損益計算書に認識された (損失)/利益合計	(441)		5	(75)	22		(17)	(24)	(530)
正味トレーディング収 益	(441)		5	(75)	22			19	(470)
その他営業収益								30	30
減損費用							(17)	(73)	(90)
その他包括利益に認識さ れた損失合計					(4)	(1)	(49)	(20)	(74)
売却可能公正価値準備 金							(29)	(15)	(44)
換算差額					(4)	(1)	(20)	(5)	(30)
購入	3		80	375	101	44		398	1,001
売却			(161)	(357)	(72)		(116)	(304)	(1,010)
決済			(25)		(81)	(22)	(52)		(180)
振替(出)			(185)		(78)	(78)	(123)	(162)	(626)
振替(入)	30		147	62	15	139	254		647
2015年12月31日現在	232		256	813	478	82	257	841	2,959
2015年12月31日時点で保 有していた資産の公正 価値の変動に関して、 正味トレーディング収	(430)		6	(66)	33		(17)	1	(473)
益として、損益計算書 に認識された(損失)/利 益合計:									

2015年度における振替(出)は、主に2015年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の株式、貸付金および社債に関連しており、この金融商品はレベル1およびレベル2の金融資産に振り替えられた。

2015年度における振替(入)は、主に2015年度中に評価パラメータが観察不能となった仕組債、社債および貸付金への投資に関連している。

	損益を通じた	七公正価値評価[区分で保有		;	投資有価証券		
	顧客に 対する 貸付金	負債証券	株式	デリバ ティブ 金融商品	短期政府債	負債証券	株式	合計
				百万米ド	ル			
資産								
2014年 1 月 1 日現在	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464
損益計算書に認識された(損失)/ 利益合計	(181)	7	(107)	(12)		(10)	191	(112)
正味トレーディング収益	(181)	7	(107)	(12)				(293)
その他営業収益							207	207
減損費用						(10)	(16)	(26)
その他包括利益に認識された損 失合計						(66)	(144)	(210)
売却可能公正価値準備金						(40)	(138)	(178)
換算差額						(26)	(6)	(32)
購入	192	273	444	92		17	314	1,332
売却	(231)	(38)	(241)	(6)		(83)	(880)	(1,479)
決済	(61)	(19)		(107)		(34)		(221)
振替(出)	(6)	(3)	(192)	(3)	(19)	(127)		(350)
振替(入)	207	16		13		55	16	307
2014年12月31日現在	640	395	808	575		360	953	3,731
2014年12月31日時点で保有して いた資産の公正価値の変動に 関して、正味トレーディング 収益として、損益計算書に認 識された(損失)/利益合計:	(154)	5	54	29		(37)	(16)	(119)

2014年度における振替(出)は、主に2014年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の株式、貸付金および社債に関連しており、この金融商品はレベル1およびレベル2の金融資産に振り替えられた。

2014年度における振替(入)は、主に2014年度中に評価パラメータが観察不能となった仕組債、社債および貸付金への投資に関連している。

レベル3の残高の変動表 - 金融負債

	百万		
顧客勘定	負債証券	金融商品	合計
	発行済	ティブ	
		デリバ	

有価証券報告書

				1月1川i
2015年 1 月 1 日現在	1	208	296	505
損益計算書に認識された損失合計		11	6	17
正味トレーディング収益		11	6	17
発行		310	40	350
決済		(176)	(26)	(202)
振替(出)			(3)	(3)
振替(入)		142	6	148
2015年12月31日現在	1	495	319	815
2015年12月31日時点で保有していた負債の公正価値の変動に関して、正味トレーディング収益として、損益計算書に認識された 損失合計			16	16
2014年 1 月 1 日現在	8	39	441	488
損益計算書に認識された損失/(利益)合計		3	(18)	(15)
正味トレーディング収益		3	(18)	(15)
発行		159	27	186
決済	(7)	(24)	(152)	(183)
振替(入)		31	(2)	29
2014年12月31日現在	1	208	296	505
2014年12月31日時点で保有していた負債の公正価値の変動に関して、正味トレーディング収益として、損益計算書に認識された 損失合計			29	29

両年度における振替(出)は、主に両年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の金融商品に関連しており、この金融商品はレベル2の金融負債に振り替えられた。

両年度における振替(入)は、主に両年度中にパラメータが観察不能となった一部の金融商品に関連している。

以下の表は、当グループが公正価値で保有している主なレベル3の金融商品を表示したものである。この表はまた、これらの金融商品の公正価値を測定するのに使用した評価技法、重要な観察不能インプット、それらのインプット値の幅およびそれらのインプットの加重平均値も表示している。

2015年12月31日

現在の価値

金融商品	資産	負債	主な評価技法	重要な観察不能 インプット	幅 ¹	加 重 平均 ²
	百万米	ドル				
顧客に対する 貸付金	232	1	価格比準法 / 利回り	価格/利回り	17.2%から27.5%	24.0%

スタンダード・チャーター	ド・ピーエルシー(E30667)
	有価証券報告書

				回収率	8.0%から74.0%	35.1%
負債証券 ²	427	-	価格比準法/利回り	価格/利回り	4.5%から10.0%	6.5%
アセット・バック	21	-	割引キャッシュ・	価格 / 利回り	1.5%から2.1%	1.7%
証券			フロー法			
発行済負債証券	-	495	内部価格算定モデル	株式との相関	-35.0%から98.0%	該当なし
			割引キャッシュ・ フロー法	信用スプレッド	0.7%から4.0%	3.4%
国債	147	-	割引キャッシュ・ フロー法	価格 / 利回り	2.4%から7.0%	5.1%
			価格比準法/利回り	価格 / 利回り	91.6%から101.1%	96.6%
	 品のうち:					
為替	291	246	オプション価格算定	為替オプションの	5.1%から8.6%	7.0%
			モデル	インプライド・ボ		
				ラティリティ 		
金利	9	38	割引キャッシュ・	金利カーブ	0.3%から10.7%	4.6%
			フロー法			
			スプレッド・	金利との相関	97.9%から98.3%	98.1%
			オプション・モデル 			
クレジット	35	14	割引キャッシュ・	信用スプレッド	0.1%から4.0%	1.9%
			フロー法 			
株式 ————————————————————————————————————		21	内部価格算定モデル 	株式との相関 	-35.0%から98.0% 	該当なし
株式	1,654	-	価格比準法 / 利回り	EV/EBITDA倍率	7.8xから13.7x	10.1x
(プライベート・				P/E倍率	13.9xから19.5x	16.3x
エクイティ投資を 含む)				流動性	10.0%から20.0%	14.2%
⊟ ∪ <i>)</i>				ディスカウント		
			割引キャッシュ・	 割引率	10.6%から29.3%	13.0%
			フロー法			
	2,959	815				

- 1 上表で表示されている値の幅は、2015年12月31日現在の当グループのレベル3の金融商品を評価する際に使用された値のうちの上限値と下限値を表している。使用された値の幅は、これらのレベル3の基礎となる金融商品の貸借対照表日現在の市況を踏まえた特徴を反映している。ただし、これらの値の幅は、当グループのレベル3の金融商品の公正価値測定の不確実性を表しているとは限らない。
- 2 非デリバティブ金融商品の加重平均値は、それぞれの公正価値の割合に応じてインプットをウェイト付けすることによって計算されている。デリバティブの加重平均値は、それぞれの変数に関連するリスクに応じてインプットをウェイト付けすることによって提供されている。加重平均値が有用な指標ではない場合には、「該当なし」と記載している。

有価証券報告書

評価技法の表で示されている重要な観察不能インプットについての説明は、以下のとおりである。

信用スプレッド

信用スプレッドは、市場参加者が金融商品の信用リスクに対するエクスポージャーを負担する見返りと して要求するであろう追加的な利回りを表している。

回収率

回収率は、特定の貸付金の流動化による収益率の期待値である。特定の金融商品のデフォルト確率が上 昇するにつれて、当該商品の評価はデフォルトを仮定した予測回収水準をより反映するようになる。回収 率単独の上昇は、貸付金の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。

価格比準法 / 利回り

価格比準法は、直接観察可能な価格がない場合、公正価値を見積もる際に比較可能な金融商品の価格を用いる評価手法である。利回りは、割引キャッシュ・フロー・モデルにおいて将来キャッシュ・フローを割り引くために使用される金利である。比較可能な金融商品を用いた評価は、比較可能な金融商品の価格から推定される利回り(または流動性の高い指標に対するスプレッド)を計算し、次に金融商品の価値を導き出すために当該利回り(またはスプレッド)を調整することにより行われる。当該調整は、償還期限および/または信用の質等、関連する金融商品の差異を考慮する必要がある。あるいは、比較可能な金融商品と評価対象の金融商品との価格間の関係性を想定して、金融商品の価値を確立することができる(例えば、担保付上位債券の価格から無担保劣後債券の公正価値を導き出す)。価格単独の上昇は、資産の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。利回り単独の上昇は、資産の公正価値に不利な変動をもたらすことになる。

相関

相関は、1つの変数の変動が他の変数の変動にどのような影響を及ぼすかを表す指標である。株式の相関は、2つの資本性金融商品間の相関である。金利の相関は、2つのスワップ・レート間の相関を指している。

ボラティリティ

ボラティリティは、時の経過に伴い特定の金融商品、パラメータまたは指数が変動する程度の見積りを 表している。通常、ボラティリティが増加するほど、オプションの価格が高くなる。

金利カーブ

金利カーブは、金利の期間構造であり、一時点での将来の金利の測定値である。

EV/EBITDA倍率

これは、利息、税金、減価償却費および償却費控除前利益(以下「EBITDA」という。)に対する企業価値(以下「EV」という。)の比率である。EVは、現金および現金同等物控除後の株式時価総額および負債の合計である。EV/EBITDA倍率単独の増加は、非上場企業の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。

株価収益率(P/E)倍率

P/E倍率は、税引後当期純利益に対する時価総額の比率である。これらの倍率は、比較可能な上場企業の観察可能な倍率から算定されている。P/E倍率の増加は、非上場企業の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。

非上場投資の評価における流動性ディスカウント

流動性ディスカウントは、主に非上場投資に対してこれらの株式が活発に取引されていないという事実を反映するために適用される。流動性ディスカウント単独の増加は、非上場企業の公正価値に不利な変動をもたらすことになる。

レベル3の資産および負債の公正価値に関する感応度

感応度分析は、重要な観察不能なインプットを有する商品について行われる。合理的に考え得る代替的な評価の範囲を算定するために、観察不能なインプットの値の10%増加または減少を、これらの金融商品の公正価値を増加させる可能性のある合理的に考え得る代替インプットとして適用している。この百分率の変動は、当グループのレベル3の資産構成に基づき、一連の基準価格に対して行った統計的分析によって算定されている。有利および不利な変動は、観察不能なインプット水準の変動による金融商品の公正価値の変動に基づいて計算されている。このレベル3の感応度分析は、一方向の市場の変動を前提としており、ヘッジによる相殺を考慮していない。

損益を通じた公正価値評価区分で保有			売却可能			
正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動	正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動	
		百万米	ドル			
256	261	251	257	266	247	
813	895	731	841	937	745	
231	259	217				
			82	83	81	
159	423	(106)				
(495)	(482)	(508)				
964	1,356	585	1,180	1,286	1,073	
395	404	385	360	386	337	
808	889	727	953	1,048	858	
639	661	620				
279	334	222				
(208)	(202)	(214)				
1,913	2,086	1,740	1,313	1,434	1,195	
	正味エクス ポージャー 256 813 231 159 (495) 964 395 808 639 279 (208)	正味エクスポージャー 有利な変動 256 261 813 895 231 259 159 423 (495) (482) 964 1,356 395 404 808 889 639 661 279 334 (208) (202)	正味エクス ポージャー 有利な変動 不利な変動 256 261 251 813 895 731 231 259 217 159 423 (106) (495) (482) (508) 964 1,356 585 395 404 385 808 889 727 639 661 620 279 334 222 (208) (202) (214)	正味エクス ボージャー 有利な変動 不利な変動 ボージャー 百万米 ドル 256 261 251 257 813 895 731 841 231 259 217 82 159 423 (106) (495) (482) (508) 964 1,356 585 1,180 395 404 385 360 808 889 727 953 639 661 620 279 334 222 (208) (202) (214)	正味エクス ポージャー 有利な変動 不利な変動 正味エクス ポージャー 有利な変動 256 261 251 257 266 813 895 731 841 937 231 259 217 82 83 159 423 (106) 423 (495) (482) (508) 423 1,180 1,286 964 1,356 585 1,180 1,286 395 404 385 360 386 808 889 727 953 1,048 639 661 620 620 422 423 422 423 422 423 422 423 422 423 423 424 425 425 425 426 426 426 426 426 426 426 426 426 426 426 426 426 426 426 427 953 1,048 426 427 427 427 427	

合理的に考え得る代替的な評価により、損益を通じて公正価値で評価される金融商品の公正価値および 売却可能に区分されるものが以下の金額で増減する可能性がある。

		2015年	2014年	
金融商品	公正価値の変動	 百万米ドル		
損益を通じて公正価値で評価	 増加の可能性	392	173	
	減少の可能性	(379)	(173)	
	 増加の可能性	106	121	
	減少の可能性	(107)	(118)	

償却原価で測定される金融商品の経常的評価

以下の表は、当グループの貸借対照表上公正価値で表示されていない金融資産および負債の帳簿価額を示しており、当グループの公正価値の見積りを加えている。以下の表における公正価値は、金融商品の決済時または満期時に実際に受け取る/支払う金額と相違する可能性がある。観察可能な価格を入手できない一部の金融商品については、仮定を用いて公正価値が算定されているものもある。

		公正価値					
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
			百万米ドル				
資産							
現金および中央銀行預け金 ¹	65,312		65,312		65,312		
銀行に対する貸付金	64,494		64,522	161	64,683		
顧客に対する貸付金	257,356		6,547	250,334	256,881		
投資有価証券	2,910		2,836	71	2,907		
その他資産 ¹	32,408		32,409		32,409		
2015年12月31日現在	422,480		171,626	250,566	422,192		
負債							
銀行からの預金	37,611		38,058		38,058		
顧客勘定	350,633		350,614		350,614		
発行済負債証券	59,880	17,612	42,230		59,842		
劣後負債およびその他の借入							
金	21,852	20,495	426		20,921		
その他負債 ¹	31,525		31,525		31,525		
2015年12月31日現在	501,501	38,107	462,853		500,960		

¹ これらの金融商品の帳簿価額は、事実上短期であるまたは頻繁に最新の市場金利に更改されているため、公正価値の合理的な近似値とみなされている。

公正価値

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
現金および中央銀行預け金 ¹	97,282		97,282		97,282
銀行に対する貸付金	83,890		83,843	180	84,023
顧客に対する貸付金	284,695		5,450	278,398	283,848
投資有価証券	3,021		3,031	28	3,059
その他資産 ¹	30,754		30,753		30,753
2014年12月31日現在	499,642		220,359	278,606	498,965
負債					
銀行からの預金	54,391		54,427		54,427
顧客勘定	405,353		405,879		405,879
発行済負債証券	71,951	19,119	52,682		71,801
劣後負債およびその他の借入					
金	22,947	20,549	1,880		22,429
その他負債 ¹	30,086		30,086		30,086
2014年12月31日現在	584,728	39,668	544,954		584,622

¹ これらの金融商品の帳簿価額は、事実上短期であるまたは頻繁に最新の市場金利に更改されているため、公正価値の合理的な近似値とみなされている。

顧客に対する貸付金のクライアント・セグメント別の分析

2015年

				公正価値			
	減損している貸付金	減損していない貸付金	合計	減損してい る貸付金	減損してい ない貸付金	合計	
コーポレート&インスティ テューショナル・クライア ント	5,156	131,177	136,333	5,204	131,565	136,769	
コマーシャル・クライアント	498	10,609	11,107	503	9,859	10,362	
プライベート・バンキング・ クライアント	322	14,746	15,068	322	14,745	15,067	
リテール・クライアント	493	94,355	94,848	506	94,177	94,683	
リ12月31日現在	6,469	250,887	257,356	6,535	250,346	256,881	

2014年	20	1	4年
-------	----	---	----

						.日 川山	
	減損してい る貸付金	減損してい ない貸付金	合計	減損してい る貸付金	減損してい ない貸付金	合計	
コーポレート&インスティ テューショナル・クライア ント	3,238	150,828	154,066	3,246	150,434	153,680	
コマーシャル・クライアント	545	14,106	14,651	545	14,085	14,630	
プライベート・バンキング・ クライアント	32	18,024	18,056	32	18,028	18,060	
リテール・クライアント	388	97,534	97,922	391	97,087	97,478	
リ12月31日現在	4,203	280,492	284,695	4,214	279,634	283,848	

顧客に対する貸付金の地域別分析

2015年

		帳簿価額			公正価値			
	減損している貸付金	減損してい ない貸付金	合計	減損してい る貸付金	減損してい ない貸付金	合計		
大中華圏	567	75,329	75,896	566	74,858	75,424		
北東アジア	87	28,492	28,579	87	28,491	28,578		
南アジア	556	12,021	12,577	556	12,003	12,559		
ASEAN	1,043	63,041	64,084	1,084	63,315	64,399		
MENAP	714	14,816	15,530	714	14,809	15,523		
アフリカ	327	6,394	6,721	352	6,363	6,715		
南北アメリカ	13	9,753	9,766	14	9,465	9,479		
ヨーロッパ	3,162	41,041	44,203	3,162	41,042	44,204		
リ12月31日現在	6,469	250,887	257,356	6,535	250,346	256,881		

2014年

		帳簿価額			公正価値		
	減損してい る貸付金	減損してい ない貸付金	合計	減損してい る貸付金	減損してい ない貸付金	合計	
大中華圏	480	86,691	87,171	480	86,173	86,653	
北東アジア	141	29,415	29,556	141	29,434	29,575	
南アジア	684	13,390	14,074	683	13,369	14,052	
ASEAN	324	74,442	74,766	324	74,231	74,555	
MENAP	1,357	17,151	18,508	1,367	17,150	18,517	
アフリカ	364	7,996	8,360	366	8,026	8,392	

南北アメリカ	37	10,811	10,848	37	10,655	10,692
ヨーロッパ	816	40,596	41,412	816	40,596	41,412
リ12月31日現在	4,203	280,492	284,695	4,214	279,634	283,848

当グループの償却原価で測定される金融商品の公正価値の算定の基準ならびにレベル1、2および3への分類の基準は、以下のとおりである。一部の種類の金融商品は売買されていないため、公正価値の計算には重要な経営者の判断が行われている。

現金および中央銀行預け金

現金および中央銀行預け金の公正価値は、それらの帳簿価額である。

顧客および銀行に対する貸付金

銀行に対する貸付金のうち、変動金利預金および翌日物預金の公正価値は、それらの帳簿価額である。 固定金利預金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有する負債の一般的な短期金融市場金利 を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。

当グループの顧客に対する貸付金ポートフォリオは、地域および業種別に広く分類されている。このポートフォリオのうち、約4分の1は1か月以内に金利が更改され、約半分は12か月以内に金利が更改される。貸付金は、減損に係る引当金控除後の金額で表示されている。残存期間が1年未満の顧客に対する貸付金の公正価値は、信用スプレッドの重要な変動がない限り、通常その帳簿価額と近似している。残存期間が1年超の貸付金の公正価値の見積りは、期限前返済率および(適切な場合)信用スプレッドに関する仮定を含め、受け取ることが見込まれる将来キャッシュ・フローを割り引いた金額を表している。公正価値を算定するために、期待キャッシュ・フローは当期の市場金利で割り引かれる。当グループが貸付金ポートフォリオ内に保有する個々の金融商品の幅が広いため、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能である。

投資有価証券

直接的に観察可能な市場データのない投資有価証券の公正価値を算定するために、当グループは、複数の評価技法を利用している。利用可能な場合には、証券を評価するのに、同一のまたは密接に関連する基礎数値(例えば、同一のまたは密接に関連する発行者の社債のスプレッド)から算定したインプット、あるいは異なる基礎数値(例えば、類似しているが、特定の業種および格付けに属する社債のスプレッド)から算定したインプットを用いている。金融商品の中には、以上のようにインプットを算定できないものもある。このような場合、その金融商品は、市場で観察可能なインプット以外のインプットを用いて評価される。このような金融商品は、償却原価で保有し、主にアセット・バック証券に関連する金融商品を含む。このような金融商品の公正価値は通常、基礎となるキャッシュ・フローの内部評価によって算定される。当グループが非上場負債証券ポートフォリオ内に保有する個々の金融商品は幅が広い。関連する金融商品の数を踏まえた場合、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能であり、いずれの仮定にも重要性はない。

預金および借入金

満期が規定されていない預金の公正価値は、要求に応じて払戻し可能な金額で見積られている。市場の 相場価格のない固定金利預金およびその他の借入金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有 する負債の一般的な市場金利を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。IFRS第 13号の適用に伴い、当グループはまた、上記の原則を適用して預金および借入金の公正価値に自己の信用評価調整を行っている。

発行済負債証券、劣後負債およびその他の借入金

これらの公正価値総額は、市場の相場価格を基礎として計算されている。市場の相場価格を入手できない債券の場合、残存期間が適合する当期の市場のイールド・カーブを基礎とする割引キャッシュ・フロー・モデルが用いられる。

金融資産の分類変更

2008年に、当グループは、トレーディング目的区分に分類していた一部の非デリバティブ金融資産について、もはや短期間で売買するために保有しているとはみなされなくなったため、売却可能(以下、「AFS」という。)区分に分類変更した。この振替を行う際に当グループは、このような振替が認められるような稀な状況を識別した。これは、特定の市場の流動性に著しい影響を及ぼした、特に2008年初めからの金融市場における信用危機の影響によるものである。当グループはまた、一部の該当する金融資産をトレーディング目的区分および売却可能区分から貸付金および受取債権区分に分類変更した。その分類変更した資産について、当グループは、予測可能な将来または満期日まで保有する意思および能力を有していた。2008年以降、分類変更は行われていない。

以下の表は、2008年中に分類変更された資産の残高の詳細を示している。

資産が分類変更されなければ以下の項目で認識されたであろう2015年1月1日から2015年12月31日までの公正価値評価益

	2015年12 月31日現 在の帳簿 価額	2015年12 月31日現 在の公正 価値	利益	売却可能 公正価値 準備金	損益計算 書に認識 された 利益	分類変更 日現在の 実効金利	期待 キャッ シュ・フ ローの見 積額 一 百万
			百万米ドル			%	米ドル
分類変更された資産							
トレーディング目的から 売却可能へ					3	6.4	
トレーディング目的から 貸付金および受取債権 へ	35	36	1		3	5.3	39
売却可能区分から							
貸付金および受取債権 へ	88	84		(3)	11	5.6	120
	123	120	1	(3)	17		

ハギボモナやも次立のこ		-					有価
分類変更された資産のう ち アセット・バック証券							
売却可能への分類変更					3		
貸付金および受取債権 への分類変更	100	99	2	(3)			
			資産が分類 ければ以下 識されたで 年1月1日 12月31日ま 値評	の項目で認 あろう2014 から2014年 での公正価			
	0044/7-40	0044/740			+ 		期待
	2014年12 月31日現	2014年12 月31日現		売却可能	損益計算 書に認識	分類変更	キャッ シュ・フ
	在の帳簿	在の公正		公正価値	された	日現在の	ローの見
	価額 ———	価値 	利益	準備金 ————	利益 ————	実効金利	積額 ———
			百万米ドル			%	百万 米ドル
分類変更された資産							
トレーディング目的から 売却可能へ	38	38	21		1	8.7	54
トレーディング目的から 貸付金および受取債権 へ	99	95	2		7	6.0	108
売却可能区分から 貸付金および受取債権 へ	243	260		6	25	5.5	162
	380	393	4	6	33		
分類変更された資産のう ち アセット・バック証券							
売却可能への分類変更	38	38	2 ¹		1		
貸付金および受取債権 への分類変更	316	334	2	6	29		

¹ 分類変更後、この利益は売却可能公正価値準備金に認識されている。

買戾条件付取引

当グループは、担保付買戻条件付契約(レポ取引)および有価証券貸借取引を行っている。これらの取引により、当グループおよび当グループの取引相手は通常、債務不履行時に担保に供されている資産と同様の資産の遡求権を有することになる。レポ取引により売却した証券については、当グループが当該証券

に関するリスクおよび経済価値を実質的に保持しているため、貸借対照表における認識を継続している。 取引相手の負債は、銀行からの預金または顧客勘定のいずれか適切な勘定に含まれている。買戻条件付契 約に基づき売却された資産について、当グループはこれを資金調達のための担保にできないことから、処 分制約のある資産とみなしている。

以下の表は、当グループが買戻条件付取引において担保として差し入れている金融資産の概要を示している。

	損益を通じた 公正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
		百万	 米ドル	
買戻条件付契約で差し入れている担保				
オンバランス・シート項目				
短期政府債およびその他の適格証券		98		98
負債証券	487	520		1,007
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受入担保	491		21,694	22,185
2015年12月31日現在	978	618	21,694	23,290
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行からの預金				7,598
顧客勘定				13,008
2015年12月31日現在				20,606
	損益を通じた 公正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
		 百万:	 米ドル	
- 買戻条件付契約で差し入れている担保				
オンパランス・シート項目				
短期政府債およびその他の適格証券	342	90		432
負債証券	1,375	1,787		3,162
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受人担保	376		14,465	14,841
2014年12月31日現在	2,093	1,877	14,465	18,435
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行からの預金				9,984
顧客勘定				6,324
2014年12月31日現在				16,308

売戻条件付契約

当グループはまた、取引相手(通常は金融機関)との間で、担保と引き換えに売戻条件付貸付契約(リバース・レポ取引)も行っている。リバース・レポ取引により、当グループは、債務不履行時に担保として受け入れている資産と同様の資産の遡求権を有することになる。また、当グループは、他者に再担保または転売することを認める条件が付された担保も入手している。リバース・レポ取引により購入した証券については、当グループはこれらの証券に関するリスクおよび経済価値を実質的に有していないため、貸借対照表上これらの証券を担保として認識せず、リバース・レポ取引による貸付を銀行に対する貸付金または顧客に対する貸付金のいずれか適切な勘定で認識している。2015年12月31日および2014年12月31日現在の当グループのリバース・レポ取引の概要は、以下の表のとおりである。

	2015年	2014年
	 百万米ドル 百万米ドル	
貸借対照表上の売戻条件付契約に係る資産		
銀行に対する貸付金	17,330	18,435
顧客に対する貸付金	15,307	11,421
	32,637	29,856

売戻条件付取引および証券借入取引において、当グループは、他者に再担保または転売することを認める条件の付いている証券を入手している。このような条件の付いている証券の金額は、以下のとおりである。

	2015年	2014年
	 百万米ドル	百万米ドル
受け入れた証券および担保(公正価値)	53,357	33,742
再担保または売却が可能な証券および担保(公正価値)	52,841	27,910
上記のうち、空売り取引に基づく約定または買戻条件付売却 契約に基づく負債を履行するための財務活動により、他者 に再担保/譲渡されている証券および担保(公正価値)	22,185	14,841

証券化取引

当グループはまた、当グループが完全に連結しているストラクチャード・エンティティ(以下、「SE」という。)に対して原貸付金を譲渡する形により多数の証券化取引を行っている。この結果、当グループは、そのSEが発行した関連する負債性金融商品と共に、貸借対照表における原貸付金の認識を継続している。その負債性金融商品の保有者は、そのSEに譲渡された資産に対してのみ遡求権を有している。

以下の表は、2015年12月31日現在および2014年12月31日現在における譲渡された資産および関連する負債の帳簿価額および公正価値をそれぞれ示している。

	2015 [£]		2014年		
	帳簿価額 公正価値		帳簿価額	公正価値	
	 百万米	ドル	 百万米ドル		
顧客に対する貸付金	76	76	27	27	
証券化に係る負債	43	43	28	28	

有価証券報告書

純額

33 (1)

当グループは、資産の認識が求められる金融資産への継続的関与を表す取引を行わなかった。

相殺、強制力のあるマスター・ネッティング契約および類似契約の対象となる金融商品

貸借対照表上の相殺の影響

IAS第32号「金融商品:表示」に従って、当グループは、相殺する法的に強制可能な権利があり、かつ当グループが純額で決済するか、または資産の実現と負債の実現を同時に実行する意図を有している場合にのみ、資産と負債を相殺し、当グループの貸借対照表上これらを純額で表示することが認められている。

貸借対照表上相殺されない金額

当グループは実務上、上記のIAS第32号の相殺の要件を満たしていない資産と負債を相殺することができる。このような契約として、デリバティブに関するマスター・ネッティング契約ならびに買戻条件付取引および売戻条件付取引に関するグローバル・マスター買戻条件付契約がある。これらの契約は、特定の取引相手との間の未決済の取引は原則としてすべて相殺することができると規定しているが、相殺が認められるのは、債務不履行時またはその他の規定されている事象の発生時のみである。

また、当グループは、デリバティブ取引について、債務不履行時の正味エクスポージャーを補填するために、容易に実現可能な担保の受入れおよび差入れを行っている。買戻条件付契約および売戻条件付契約に基づき、当グループはそれぞれ、債務不履行時に売却することができる流動性の高い資産の差入れ(法的には売却取引)および受入れ(法的には購入取引)を行っている。

下記の表には、以下が記載されている。

貸借対照表上の相殺の影響。これは、当グループが純額で決済する意図および能力を有している場合に、強制力のあるネッティング契約を通じて決済されるデリバティブ取引によるものであり、貸借対照表上相殺される。

貸借対照表上相殺されない関連する金額。これは、以下に関するものである。

- ・ 貸借対照表上相殺されないが、強制力のあるネッティング契約の対象である金融商品。これには、デリバティブ金融商品に対して保有するマスター・ネッティング契約が含まれるが、超過担保の影響は除かれる。
- ・ 金融担保。これには、デリバティブ金融商品について差入れおよび受入れを行っている現金担保 ならびに買戻条件付契約により購入した担保および売戻条件付契約により売却した担保が含まれ るが、超過担保の影響は除かれる。

201	5年
	貸借対照表上相殺されない
	関連する金額

						1月1川
	認識済金融 商品の総額	貸借対照表 上の相殺の 影響	貸借対照表 に表示され ている金融 商品の純額	金融商品	金融担保	純額
		_	百万米	ドル		
資産						
デリバティブ金融商品	69,872	(6,729)	63,143	(38,934)	(10,074)	14,135
売戻条件付契約	32,637		32,637		(32,637)	
2015年12月31日現在	102,509	(6,729)	95,780	(38,934)	(42,711)	14,135
負債						
デリバティブ金融商品	68,668	(6,729)	61,939	(38,934)	(13,430)	9,575
買戻条件付売却取引による 負債	20,606		20,606		(20,606)	
2015年12月31日現在	89,274	(6,729)	82,545	(38,934)	(34,036)	9,575
				貸借対照表上を 関連する		
			貸借対照表			
	初华这个品	貸借対照表	に表示され			
	認識済金融 商品の総額	上の相殺の 影響	ている金融 商品の純額	金融商品	金融担保	純額
			 百万米	 ÷ドル		
資産						
デリバティブ金融商品	74,272	(8,438)	65,834	(43,735)	(7,005)	15,094
売戻条件付契約	29,856		29,856		(29,856)	
2014年12月31日現在	104,128	(8,438)	95,690	(43,735)	(36,861)	15,094
負債						
デリバティブ金融商品	71,751	(8,438)	63,313	(43,735)	(10,311)	9,267
買戻条件付売却取引による 負債	16,308		16,308		(16,308)	
2014年12月31日現在	88,059	(8,438)	79,621	(43,735)	(26,619)	9,267

16 損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品

損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、1,372百万米ドル(2014年:1,313百万米ドル)であった。

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた顧客に対する貸付金の公正価値評価益の純額は、2百万米ドル(2014年:78百万米ドル)であった。このうち、信用リスクの変化に関連するものは、ゼロ(2014年:ゼロ)であった。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、3百万米ドル(2014年:3百万米ドル)であった。

信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と 損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の公正価値の変動を比較することによって算定されてい る。

損益を通じた公正価値評価区分で保有する負債証券、株式および短期政府債

	2015年				
	負債証券	株式	短期 政府債	合計	
		 百万划	 ₭ドル		
公共団体による発行:					
国債	8,091				
その他公共部門発行債	88				
	8,179				
銀行による発行:					
譲渡性預金	87				
その他負債証券	1,327				
	1,414				
企業およびその他の発行者による発行:					
その他負債証券	3,692				
負債証券合計	13,285				
このうち:					
英国の公認取引所に上場	116			116	
その他に上場	8,516	1,648	282	10,446	
非上場	4,653	1,287	577	6,517	
	13,285	2,935	859	17,079	
上場証券の市場価値	8,632	1,648	282	10,562	
	2014年				
	負債証券	株式	短期 政府債	合計	
		 百万米	ーーーー ドル		

公共団体による発行:				
国債	9,677			
その他公共部門発行債	141			
	9,818			
銀行による発行:				
譲渡性預金	2,975			
その他負債証券	1,222			
	4,197			
企業およびその他の発行者による発行:				
その他負債証券	3,720			
負債証券合計	17,735			
このうち:				
英国の公認取引所に上場	126	71		197
その他に上場	7,419	3,876	572	11,867
非上場	10,190	1,615	1,240	13,045
	17,735	5,562	1,812	25,109
上場証券の市場価値	7,545	3,948	572	12,065

損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値評価益の純額は、当事業年度は104百万米ドル(2014年:評価損純額734百万米ドル)であった。この金額には信用リスクの変化に関連する495百万米ドル(2014年:100百万米ドル)が含まれている。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、691百万米ドルの利益(2014年:196百万米ドルの利益)であった。信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値の変動を比較することによって算定されている。

17 デリバティブ金融商品

以下の表は、当グループのデリバティブ金融商品の想定元本金額ならびに正および負の公正価値の分析表である。想定元本金額は、報告日現在の契約上の原資産の元本金額である。

		2015年		2014年			
	想定元本		_	想定元本			
	金額	資産	負債	金額	資産	負債	
		百万米ドル			万米ドル		
デリバティブ							
為替デリパティブ契約:							
為替予約契約	1,846,097	20,379	20,013	1,611,476	19,265	20,649	
通貨スワップおよびオプション	1,325,425	26,880	28,000	1,589,989	24,819	24,507	
上場先物およびオプション	454			300			
	3,171,976	47,259	48,013	3,201,765	44,084	45,156	
金利デリバティブ契約:							
スワップ	2,121,493	10,810	10,780	2,264,473	14,325	12,874	
金利先渡契約およびオプション	72,776	935	1,171	186,796	879	819	
上場先物およびオプション	586,588			1,313,920			
	2,780,857	11,745	11,951	3,765,189	15,204	13,693	
クレジット・デリバティブ契約	23,561	338	314	32,055	440	965	
株式および株価指数オプション	9,384	295	234	16,585	404	577	
コモディティ・デリバティブ契約	96,984	3,506	1,427	130,058	5,702	2,922	
デリバティブ合計	6,082,762	63,143	61,939	7,145,652	65,834	63,313	

当グループは、特定の市場の取引相手との間でマスター・ネッティング契約を締結することによって債務不履行時の信用損失に対するエクスポージャーを制限している。IAS第32号で要求されているとおり、通常の事業過程においてこれらの項目を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済する意図を有している場合に限り、これらの項目のエクスポージャーを純額で表示している。相殺可能な金額の詳細は、281ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15に記載されている。

190ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューのデリバティブおよび ヘッジの項目では、当グループのデリバティブ契約およびヘッジの適用に関するリスク管理について説明 されている。

ヘッジ目的で保有するデリバティブ

IAS第39号の要件を満たしている場合、デリバティブおよびヘッジ対象にヘッジ会計を適用している。 以下の表は、当グループがヘッジ会計で保有するデリバティブの種類を一覧にしたものである。

有価証券報告書

	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債
	百万米ドル			· 百万米ドル		
公正価値ヘッジとして指定され たデリバティブ:						
金利スワップ	52,826	736	233	48,427	671	335
為替予約契約	5			12	1	
通貨スワップ	29,199	510	2,247	30,953	905	892
	82,030	1,246	2,480	79,392	1,577	1,227
キャッシュ・フロー・ヘッジと して指定されたデリバティ ブ:						
金利スワップ	8,777	3	20	9,465	5	17
為替予約契約	1,589	3	46	2,375	4	75
通貨スワップ	2,621	40	3	6,524	62	98
	12,987	46	69	18,364	71	190
純投資ヘッジとして指定された デリバティブ:						
為替予約契約	1,339	39		1,098	75	
ヘッジ目的で保有するデリバ ティブ合計	96,356	1,331	2,549	98,854	1,723	1,417

公正価値ヘッジ

スワップによっては、資金調達の固定金利を変動金利と交換し資産から受け取っている変動金利と一致 させることもあれば、資産の固定金利を変動金利と交換し資金調達で支払っている変動金利と一致させる こともある。

適格ヘッジの場合、デリバティブの公正価値変動は対応するヘッジ対象の公正価値変動とほぼ一致しており、両者はいずれも損益に認識される。当事業年度おいて、公正価値ヘッジのヘッジ手段から生じた純損失は192百万米ドル(2014年:1,272百万米ドルの純利益)、ヘッジ対象から生じた純利益は198百万米ドル(2014年:1,301百万米ドルの純損失)であった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動利付資産および負債に係る将来キャッシュ・フローの変動性を、変動金利と固定金利の交換により管理するために金利スワップを利用している。また、当グループは、為替予約契約、通貨スワップおよびオプションを利用して、外貨建て資産および負債ならびに費用に係る将来の為替レートの変動性を管理している。

ヘッジの有効部分から生じる損益は、資本勘定で繰り延べられており、キャッシュ・フローの変動性が 損益に影響を及ぼす時点において損益に振り替えられる。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
準備金から損益に振り替えられた損失	(107)	(13)

(118)	(13)
11	-

当グループは、以下の期間の損益に影響を及ぼすことが予想される、以下のキャッシュ・フローをヘッジしている。

				2015年			
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5 年以上	合計
				百万米ドル			
受取キャッシュ・フローの 予測	55	49	30	26	12		172
支払キャッシュ・フローの 予測	(1,504)	(10)	(5)	(1)			(1,520)
	(1,449)	39	25	25	12		(1,348)
				2014年			
•		1 年以上	2 年以上	3 年以上	4 年以上		
	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5 年未満	5 年以上	合計
				 百万米ドル			
受取キャッシュ・フローの 予測	99	54	34	10	2		199
支払キャッシュ・フローの 予測	(1,654)	(22)	(11)	(4)	(1)		(1,692)
	(1,555)	32	23	6	1		(1,493)

純投資ヘッジ

当グループは、外貨建て純投資に係る将来の為替レートの変動性の管理に、為替予約契約および非デリバティブ金融資産を組み合わせて利用している。ヘッジの有効部分から生じる利益および損失は、純投資が処分されるまで資本勘定で繰り延べられる。当事業年度において、純投資ヘッジから生じた非有効部分に関して損益計算書に認識された金額は、ゼロ(2014年:ゼロ)であった。

18 銀行に対する貸付金

	2015年	2014年	
	 百万米ドル	百万米ドル	
銀行に対する貸付金	66,933	87,601	
個別減損引当金	(163)	(99)	
ポートフォリオ減損引当金	(1)	(2)	
	66,769	87,500	

このうち:損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(2,275)	(3,610)
	64,494	83,890

1 銀行に対する貸付金(引当金控除後)合計ゼロ (2014年:260百万米ドル)が分類変更され、注記22にて売却目的保有 として記載されている。

銀行に対する貸付金の地域別分析は、163ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューに記載されている。

19 顧客に対する貸付金

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金	268,083	292,571
個別減損引当金	(6,023)	(3,276)
ポートフォリオ減損引当金	(657)	(696)
	261,403	288,599
このうち:損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(4,047)	(3,904)
	257,356	284,695

1 顧客に対する貸付金(引当金控除後)計ゼロ (2014年:2.7十億米ドル) が分類変更され、注記22にて売却目的保有として記載されている。

当グループは、韓国の居住者に対して13.4十億米ドル(2014年:12.9十億米ドル)、香港の居住者に対して27.7十億米ドル(2014年:25.5十億米ドル)の住宅用抵当貸付残高を保有している。

顧客に対する貸付金の地域別およびクライアント・セグメント別分析ならびに関連する減損引当金の分析は、163ページから181ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューに記載されている。

20 顧客にリースした資産

ファイナンス・リースおよび割賦債権

	2015年	2014年 百万米ドル	
	百万米ドル		
ファイナンス・リース	364	423	
割賦信用契約	687	907	
	1,051	1,330	

上記の資産は、顧客に対する貸付金に含まれている。当事業年度において顧客へのファイナンス・リースおよび割賦信用契約のために取得した資産の取得原価は、269百万米ドル(2014年:444百万米ドル)であった。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
以下の期間に期日が到来するファイナンス・リース契約に基づ く最低リース料債権:		
1年以内	50	167
1年超5年以内	248	204
5年超	144	137
	442	508
将来期間に係る利息収益	(78)	(85)
ファイナンス・リース債権の現在価値	364	423
このうち、以下の期間に期日が到来するもの:		
1 年以内	37	156
1年超5年以内	220	167
5年超	107	100

オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース契約に基づき顧客にリースした資産は、注記26の有形固定資産に含まれている商業用航空機および船舶で構成される。2015年12月31日現在、これらの資産の帳簿価額の純額は、5,514百万米ドル(2014年:6,085百万米ドル)であった。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
以下の期間に期日が到来する、オペレーティング・リース契約に 基づく最低リース料債権:		
1年以内	588	619
1年超5年以内	2,042	1,874
5年超	1,427	2,111
	4,057	4,604

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書



21 投資有価証券

2015年

		負債証券				
	満期保有	売却可能	貸付金および 受取債権	株式	短期 政府債	<u>合計</u>
			百万米ド	ル 		
公共機関による発行:						
国債	159	35,086				
その他公共部門発行債		2,215	37			
	159	37,301	37			
銀行による発行:						
譲渡性預金		4,076				
その他負債証券		22,110	15			
		26,186	15			
企業およびその他の発行者 による発行:						
その他負債証券	51	14,197	2,648			
負債証券合計	210	77,684	2,700			
このうち:						
英国の公認取引所に上場		15,992	120 ¹	8	2,057	18,177
その他に上場	51	31,837	483 ¹	782	14,703	47,856
非上場	159	29,855	2,097	930	15,693	48,734
	210	77,684	2,700	1,720	32,453	114,767
上場証券の市場価値	51	47,829	603	790	16,760	66,033
			2014年			
_		負債証券				
	満期保有	売却可能	貸付金および 受取債権	株式	短期 政府債	合計
_			 百万米ドル	<u></u> ν		
_ 公共機関による発行:						
国債	62	28,296				
その他公共部門発行債		926	10			
_	62	29,222	10			
― 銀行による発行:						
譲渡性預金		6,236				
その他負債証券		23,155	17			
_		29,391	17			
-						

						131141
企業およびその他の発行 者による発行:						
その他負債証券	60	16,324	2,856			
負債証券合計	122	74,937	2,883			
このうち:						
英国の公認取引所に上 場		8,971	96 ¹	256		9,323
その他に上場		27,580	505 ¹	974	10,898	39,957
非上場	122	38,386	2,282	977	13,191	54,958
	122	74,937	2,883	2,207	24,089	104,238
上場証券の市場価値		36,551	601	1,230	10,898	49,280

¹ これらの英国の公認取引所またはその他で上場あるいは登録されている負債証券は、取引量が乏しいか、または これらの証券の市場の流動性が乏しい状況にある。

株式は、その大部分が企業に対する投資で占められている。

投資有価証券の帳簿価額の変動は、以下のように構成されている。

		20)15年			201	4年	
•	負債		短期		負債		短期	
	証券	株式	政府債	合計	証券	株式	政府債	合計
		百万	米ドル			百万分	⊬ ドル	
1月1日現在	77,942	2,207	24,089	104,238	73,374	3,099	26,243	102,716
為替換算差額	(2,868)	(4)	(966)	(3,838)	(2,411)	(5)	(693)	(3,109)
増加	132,800	375	76,300	209,475	135,920	224	59,910	196,054
満期および処分	(127,184)	(699)	(67,244)	(195,127)	(129,202)	(1,173)	(61,680)	(192,055)
売却目的保有資産へ 振替					(18)	(1)	(1)	(20)
減損(処分益控除 後)	(71)	(124)		(195)	(119)	(41)		(160)
公正価値の変動(公 正価値ヘッジの影 響を含む)	14	(34)	(7)	(27)	478	104	23	605
ディスカウントおよ びプレミアムの償 却	(39)	(1)	281	241	(80)		287	207
12月31日現在	80,594	1,720	32,453	114,767	77,942	2,207	24,089	104,238

負債証券の未償却プレミアムおよび未償却ディスカウント、ならびに投資目的保有の株式にかかる利益 の分析は以下のとおりである。

有価証券報告書

		131144
	百万米ドル	百万米ドル
負債証券		
未償却プレミアム	401	381
未償却ディスカウント	149	229
上場株式からの利益	92	77
非上場株式からの利益	19	20

以下の表は、貸付金および受取債権区分に分類されている投資有価証券に係る減損引当金の変動を示している。

	2015年	2014年
	 百万米ドル	西万米ドル
1月1日現在	26	26
為替換算差額	(1)	-
直接減額	(34)	(1)
減損計上額	66	1
12月31日現在	57	26

22 その他資産

	2015年	2014年
	 百万米ドル	百万米ドル
償却原価で保有する金融資産(注記15)		
香港政府債務証書(注記29) ¹	4,907	4,738
現金担保	13,430	10,311
支払承諾見返および裏書	3,949	5,212
約定未決済およびその他の金融資産	10,122	10,493
	32,408	30,754
非金融資産および売却目的保有資産		
コモディティ	1,652	4,432
売却目的保有資産 ²	349	3,237
その他	192	266
	34,601	38,689

- 1 香港政府債務証書は、発行済銀行券に関する他の当事者の権利に劣後している。
- 2 これには、売却費用控除後の公正価値で測定された処分グループが含まれ、売却可能資産および負債は公正価値階層レベル3に分類された売却可能資産および負債が含まれる。この処分グループには、主に、スタンダード・チャータード・リーシング・カンパニー・リミテッド、スタンダード・チャータード・モダルバおよびスタンダード・チャータード・サービシズ(Pvt)リミテッドより構成されるパキスタンにおける売却目的保有事業が含まれる。2014年12月の売却目的保有のパキスタン事業の処分は、経営陣の管理を超える展開により、2015年には完了せず、2016年に完了する見込みである。2014年12月31日現在の香港、韓国およびレバノンにおける売却目的

保有事業は、2015年に売却が完了した。当グループは2015年において、売却目的保有資産に関して、公正価値評価損失4百万米ドル(2014年:15百万米ドル)をその他営業収益(注記7)に認識している。

23 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資

子会社への投資

	2015年	2014年
	百万米ドル	 百万米ドル
1月1日現在	24,881	20,122
增加	3,500	4,759
12月31日現在	28,381	24,881

普通株式資本

2015年12月31日現在の主要な子会社(すべて間接保有で、銀行業を本業とし、その他の金融サービスを提供している)は、以下のとおりであった。

해한국소나映역소(무급 구기 기당자 노기에 나라	十九亩米垣 氏	世地株式資本 に対する当グ ループの持分
設立または登録を行っている国および地域 	主な事業場所 	<u></u>
スタンダード・チャータード・バンク、 イングランドおよびウェールズ	英国、中東、南アジア、アジア太平洋、南北ア メリカおよび (グループ企業を通じて) アフリ カ	100
スタンダード・チャータード・バンク・ コリア・リミテッド、韓国	韓国	100
スタンダード・チャータード・バンク・ マレーシア・ブルハット、マレーシア	マレーシア	100
スタンダード・チャータード・バンク (パキスタン)リミテッド、パキスタン	パキスタン	98.99
スタンダード・チャータード・バンク (台湾)リミテッド、台湾	台湾	100
スタンダード・チャータード・バンク (香港)リミテッド、香港	香港	100
スタンダード・チャータード・バンク (シンガポール)リミテッド、シンガポール	シンガポール	100
スタンダード・チャータード・バンク (中国)リミテッド、中国	中国	100
スタンダード・チャータード・バンク (タイ)パブリック・カンパニー・ リミテッド、タイ	タイ	99.99
スタンダード・チャータード・バンク・ ナイジェリア・リミテッド、ナイジェリア	ナイジェリア	100
スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・ リミテッド、ケニア	ケニア	74.30
スタンダード・チャータード・ プライベート・エクイティ・リミテッド、香港	香港	100

子会社の完全なリストは注記46に記載されている。

当グループは、スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・リミテッドに関する金額95百万米ドル (2014年:106百万米ドル)の25.7%の非支配持分を除き、子会社に対する重要な非支配持分を有していない。この持分の寄与度は、当グループの営業利益の3.4%および当グループの資産の0.3%である。

当グループの子会社は外国為替送金に関して各国の法定資本および流動性要件の対象となるが、これらの制限は通常の事業活動から生じ、当グループの資産の使用や利用、または負債の決済に対する当グループの能力を大きく制限するものではない。

重要な制約

当グループは、銀行子会社が事業活動を行う上で対象となる規制上の枠組みによる制約以外に、資産の使用および利用、および負債の決済の実行に関する重要な制約はない。この枠組みでは、銀行業務において、規制資本、流動資産およびエクスポージャー制限の一定水準を維持すること、および他の必要な比率を遵守することが要求される。これらの制限の要約は以下のとおりである。

規制および流動性要件

当グループの子会社は、最低資本、レバレッジ比率、流動性およびエクスポージャー比率を維持することが要求される。この結果、これらの子会社が親会社に対して現金またはその他の資産を分配することが制限される。

子会社は、事業活動を行っている国の中央銀行およびその他の規制当局への預け金を維持することも要求されている。2015年12月31日現在、現金および中央銀行預け金合計は65十億米ドル(2014年:97十億米ドル)であり、うち9十億米ドル(2014年:10十億米ドル)が制限されている。192ページ(訳注:原文のページ番号である。)の流動性資産の開示を参照のこと。

法定要件

当グループの子会社は、親会社に対して資本および未実現利益の分配ができないという法定要件の対象となっているが、通常は支払能力を維持するためである。これらの要件により、子会社の当グループへの配当送金に制限が課せられる。特定の子会社は、通常の配当以外にも国外への資本輸出を制限する現地の為替管理規制の対象にもなっている。

契約上の要件

当グループ子会社の貸借対照表において差入担保資産は、グループ内で振替することができない。193ページ(訳注:原文のページ番号である。)の差入担保資産の開示を参照のこと。加えて、280ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15に開示された証券化資産にも法的制限がある。

ジョイント・ベンチャーに対する持分

	2015年	2014年
	 百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	751	656
為替換算差額	(74)	(14)
増加	-	55
利益持分	9	58
受取配当金	(6)	(6)
AFSおよびその他の準備金に対する持分	(1)	2
12月31日現在	679	751

当グループの主要なジョイント・ベンチャーは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカ(以下、「ペルマタ」という。)である。当グループはペルマタに対する投資の大部分を保有するジョイント・ベンチャーを通じて、44.56%(2014年:44.56%)の持分を保有している。ペルマタは、インドネシアで消費者および商業セグメントに対して金融サービスを提供している。ペルマタの利益に対する当グループの持分は、9百万米ドル(2014年:59百万米ドル)で、純資産に対する当グループの持分は、672百万米ドル(2014年:743百万米ドル)である。

以下の表は、ジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分考慮前のピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカの要約財務諸表である。

	2015年	2014年
	 百万米ドル	 百万米ドル
流動資産	8,918	8,358
非流動資産	4,183	6,562
流動負債	(10,739)	(10,163)
非流動負債	(1,107)	(3,372)
純資産	1,255	1,385
営業収益	623	626
このうち:		
受取利息	1,205	1,313
支払利息	(742)	(855)
費用	(573)	(454)
減損	(25)	(2)
営業利益	25	170
税金	(5)	(38)
税引後利益	20	132
上記の資産および負債の金額には以下が含まれる:		
現金および現金同等物	1,814	1,534
その他の包括利益	-	7
包括利益合計	20	139
期中にジョイント・ベンチャーから受け取った配当金	(6)	(6)

非流動資産には主に顧客に対する貸付金、流動負債には主に顧客からの預金が契約上の満期に基づいて 含まれている。

上記の純資産から連結財務諸表に認識されたピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカに対する投資 の帳簿価額への調整:

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカの純資産	1,255	1,385

_		有価証券報告書
ジョイント・ベンチャーに対する当グループの保有持分	559	617
想定のれん	113	126
ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカに対する当グループの 持分の帳簿価額	672	743

関連会社における持分

アジア・コマーシャ ル銀行 (以下、

			/VEXIJ V	(2017)				
	渤海銀行		۲ACB ع	「ACB」という。) その他		の他合計		計
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
•	百万米	* ドル	 百万米ドル		百万>	 ドル	 百万米ドル	
1月1日現在	987	799	174	258	50	54	1,211	1,111
為替換算差額	(63)	(4)	(4)	(2)		(4)	(67)	(10)
増加						9		9
利益持分	173	177	7	4	3	9	183	190
処分					(18)		(18)	
受取配当金			(5)	(5)	(1)	(2)	(6)	(7)
AFSおよびその他の準備金 に対する持分	2	15	(1)	(1)		1	1	15
減損			(46)	(80)		(17)	(46)	(97)
12月31日現在	1,099	987	125	174	34	50	1,258	1,211

関連会社に対する当グループの持分の完全なリストは注記46に含まれている。当グループの主要な関連 会社は、以下のとおりである。

			普通株式資本 に対する当グ ループの持分
関連会社	事業の性質	主な事業場所	%
渤海銀行	—————————————————————————————————————	中国	19.99
ACB	銀行業務	ベトナム	15.00

当グループの渤海銀行およびACBに対する投資はそれぞれ20%未満であるものの、当グループは両企業の経営ならびに財務および事業の方針に対して重要な影響力を行使することができるため、両企業を関連会社とみなしている。重要な影響力は、主に経営者の人事の交流および専門知識の提供を通じて裏付けられている。当グループは関連会社に対する投資の会計処理に持分法を適用している。これらの関連会社の報告日は、当グループの報告日から3か月以内である(渤海銀行およびACBの報告日はそれぞれ2015年11月30日および2015年9月30日である)。2015年12月31日現在のACBの公正価値は124百万米ドル(2014年:101百万米ドル)である。

以下の表は、関連会社に対する当グループの持分考慮前の渤海銀行およびACBの要約財務諸表である。

	渤海	銀行	AC	CB
	2015年11月30日	2014年11月30日	2015年 9 月30日	2014年 9 月30日
	 百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	 百万米ドル
流動資産	37,947	45,992	3,652	3,369
非流動資産	85,877	60,618	4,937	5,011
流動負債	(96,282)	(81,593)	(7,887)	(7,640)
非流動負債	(22,047)	(20,078)	(141)	(156)
純資産	5,495	4,939	561	584
営業収益	2,968	2,503	303	258
このうち:				
受取利息	6,468	5,875	603	652
支払利息	(4,023)	(3,712)	(354)	(449)
費用	(1,110)	(1,051)	(197)	(173)
減損	(776)	(326)	(50)	(56)
営業利益	1,082	1,126	56	29
税金	(221)	(241)	(12)	(4)
税引後利益	861	885	44	25
上記の資産および負債の金額には 以下が含まれる				
その他の包括損益	9	(35)		
包括利益合計	870	850	44	25
期中に関連会社から受け取った配 当金			(5)	(5)

非流動資産には主に顧客に対する貸付金、流動負債には主に顧客からの預金が契約上の満期に基づいて 含まれている。

下表は、上記の要約財務情報から連結財務諸表に認識された関連会社に対する投資の帳簿価額への調整を表している。

	2015年	2015年 2014年		2014年	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
関連会社の純資産	5,495	4,939	561	584	
関連会社に対する当グループの保 有持分	1,099	987	84	88	
のれん(減損控除後)			35	81	
その他の調整			6	5	
主な関連会社に対する当グループ の持分の帳簿価額	1,099	987	125	174	

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

24 ストラクチャード・エンティティ

ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似する権利が、当該企業の支配者を決定する主要な要因とならないように設計されている企業である。通常、ストラクチャード・エンティティは、狭い範囲で明確に定義された目的を達成するために設立され、その活動には制限がある。当グループは、当グループまたは第三者が設立した可能性のある連結および非連結ストラクチャード・エンティティの両方に関与しており、その詳細は以下のとおりである。

連結ストラクチャード・エンティティに対する持分

注記1に記載された当グループの会計方針に従い、当グループがストラクチャード・エンティティを支配する場合、ストラクチャード・エンティティは当グループの財務諸表に連結される。資産が譲渡されたストラクチャード・エンティティを連結するか否かを決定するために、当グループは、ストラクチャード・エンティティの関連する活動を管理する能力を考慮する。当該能力は、ストラクチャード・エンティティを清算する単独の権利、ストラクチャード・エンティティが発行する証券の相当割合に対する投資、または当グループが一定の支配権を組み入れた特定の劣後証券を有する場合などにより裏付けられる。

以下の表は連結ストラクチャード・エンティティに対する当グループの持分を表している。

	2015年	2014年
	資産合計	資産合計
	百万米ドル	百万米ドル
証券化	76	27 ¹
航空機および船舶リース	5,514	6,085
ストラクチャード・ファイナンス	1,377	1,963
合計	6,967	8,075

¹ 当期中の償却費は、注記9の下で損益計算書に認識されている。

非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分

非連結ストラクチャード・エンティティは、当グループが支配していないすべてのストラクチャード・エンティティである。当グループは、顧客との取引の促進、もしくは特別な投資機会のために、通常の事業活動において、非連結ストラクチャード・エンティティと取引を締結する。

以下の表は、非連結ストラクチャード・エンティティに対して保有する変動持分に関して財務諸表に認識された資産および負債の帳簿価額、これらの持分に関する損失に対する最大エクスポージャーおよびストラクチャード・エンティティの資産合計を表している。損失に対する最大エクスポージャーは主としてストラクチャード・エンティティに対する当グループの貸借対照表上のエクスポージャーの帳簿価額に限定される。デリバティブについては、損失に対する最大エクスポージャーは貸借対照表上の評価であり想定金額ではない。コミットメントおよび保証に関しては、損失に対する最大エクスポージャーは可能性のある将来の損失の想定金額である。

2014年

	ブリンシパ	ストラク			 プリンシパ	ストラク		
	フッフ ッ ハ ル・ファイ	チャー			フッフシハ ル・ファイ	チャー	アセット・	
	ナンス・	ド・ファ	アセット・		ナンス・	ド・ファ	バック	
	ファンド	イナンス	パック証券	合計	ファンド	イナンス	証券	合計
		百万;	 米ドル			百万	 米ドル	
当グループ持分 - 資産								
損益を通じた公正 価値評価区分で 保有する金融資 産	374		97	471	142		282	424
顧客に対する貸付 金					38			38
投資有価証券 - 負債証券 (AFS)			6,480	6,480	25		8,548	8,573
投資有価証券 - 負 債証券(貸付金 および受取債 権)	61		1,156	1,217			1,350	1,350
その他資産	124	297		421	192	282		474
資産合計	559	297	7,733	8,589	397	282	10,180	10,859
当グループ持分 - 負債								
顧客勘定1	942			942	842			842
発行済負債証券 ¹	1,304			1,304	313			313
その他負債		290		290		256		256
負債合計	2,246	290		2,536	1,155	256		1,411
オフバランスシー ト								
出資契約 ¹	560			560	555			555
損失に対する当グ ループの最大エ クスポージャー 1	1,119	297	7,733	9,149	952	282	10,180	11,414
ストラクチャー ド・エンティ ティの合計資産 1	160,887	297	507,172	668,356	126,925	283	365,076	492,284

2015年

1 2014年の残高は修正再表示されている。

EDINET提出書類

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

当グループが非連結ストラクチャード・エンティティを利用する際の活動の主な種類は、ポートフォリオ運用のための合成クレジット・デフォルト・スワップ、運用された投資ファンド(プリンシパル・ファイナンス専門ファンドを含む)、ストラクチャード・ファイナンスおよびアセット・バック証券である。

プリンシパル・ファイナンス・ファンド

プリンシパル・ファイナンス・ファンドに対する当グループのエクスポージャーは、主としてアジア全域のインフラストラクチャー、不動産およびプライベート・エクイティへの投資など、レバレッジされていない投資ファンドに対するコミットメントまたは投資資本を表している。

ポートフォリオ運用

ポートフォリオ運用のために、当グループは、当グループがスポンサーとなる債券を発行するストラク チャード・エンティティから合成クレジット・デフォルト・スワップにより信用保護を購入する。参照資 産はこれらのストラクチャード・エンティティに譲渡されないため、当グループの貸借対照表に留保され る。当グループはこれらの資産のリスクおよびリターンのすべての保有を継続する。規制に準拠した証券 化で得た信用保護は、適格な信用事由の発生による損失に限り当グループを保護し、原資産は当グループ の貸借対照表における認識を中止されない。当グループは、ストラクチャード・エンティティに対する負 債または株式持分を保有しない。債券の発行代金は通常、信託会社が運用する発行者の口座で現金担保と して保有されるか、AAA格の政府保証証券に投資され、当該証券は当グループに対するストラクチャー ド・エンティティのスワップ債務を担保し、満期時点で投資家に元本を返済するために使用される。スト ラクチャード・エンティティは現金担保を利用するか、担保証券の換金により当グループに実際に発生し た損失を補償する。それに応じて、ストラクチャード・エンティティは発生した損失に等しい金額で、発 行した債券を優先順位の逆の順序で評価減する。すべての資金調達はこれらのビークルの存続期間中コ ミットされているため、当グループは当該ビークルの流動性ポジションに関して間接的なエクスポー ジャーを持たない。当グループがアレンジャーおよびリード・マネージャーであることにより、またはス トラクチャード・エンティティにスタンダード・チャータードのブランドがあるために、当グループは特 定のポートフォリオ運用ビークルおよび投資ファンドに関してレピュテーション・リスクがある。

ストラクチャード・ファイナンス

ストラクチャード・ファイナンスは、当グループ、またはより一般的には顧客が、1つまたは複数のストラクチャード・エンティティを用いて組成した取引における持分であり、当該取引は顧客のために受益契約を提供する。当グループのエクスポージャーは主として、これらのストラクチャーに対する金融仲介業者としての資金調達の提供を表しており、これに対して当グループは貸し手のリターンを受け取る。取引の大部分は航空機リースおよび船舶金融の提供に関係している。

アセット・バック証券

当グループは、第三者のストラクチャード・エンティティが発行したアセット・バック証券への投資も保有しており、それは183ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「リスクおよび資本レビュー」に記載されている。

25 のれんおよび無形資産

2015年	2014年
-------	-------

		取得した	ソフト			取得した	ソフト	
	のれん	無形資産	ウェア	合計 ———	のれん	無形資産	ウェア	合計
		百万米	ドル			百万米	ドル	
取得原価								
1月1日現在	4,224	564	1,348	6,136	5,207	678	1,103	6,988
為替換算差額	(120)	(37)	(93)	(250)	(120)	(18)	(67)	(205)
増加			368	368			371	371
処分							(1)	(1)
減損	(488)			(488)	(758)			(758)
直接減額		(33)	(72)	(105)		(96)	(58)	(154)
売却目的保有					(68)			(68)
その他の変動					(37)			(37)
12月31日現在	3,616	494	1,551	5,661	4,224	564	1,348	6,136
償却累計額								
1月1日現在		467	479	946		530	388	918
為替換算差額		(27)	(34)	(61)		(17)	(25)	(42)
償却額 ¹		22	205	227		40	165	205
減損計上額		1		1		8	8	16
処分							(1)	(1)
直接減額		(33)	(61)	(94)		(94)	(56)	(150)
12月31日現在		430	589	1,019		467	479	946
帳簿価額(純額)	3,616	64	962	4,642	4,224	97	869	5,190

1 当期中の償却費用は、注記9の下で損益計算書に認識されている。

2014年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、のれん5,207百万米ドル、取得した無形資産148百万米ドル、およびソフトウェア715百万米ドルである。

2015年12月31日現在において、2005年1月1日以降発生したのれんの減損損失累計額は、2,315百万米ドル(2014年:1,827百万米ドル)であり、そのうち2015年に認識された488百万米ドルは、台湾(362百万米ドル)およびタイ(126百万米ドル)の資金生成単位に対して保有するのれんに関連するものである(2014年:韓国およびコーポレート・アドバイザリー資金生成単位に対して保有するのれん758百万米ドル)。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
取得した無形資産の内訳:	_	
コア預金	5	8
顧客関係	50	75
商標名	1	3
ライセンス	8	11

97

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

帳簿価額(純額)

64

取得した無形資産には、主にユニオン・バンク(現在はスタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッドに吸収合併されている)、新竹國際商業銀行(現在はスタンダード・チャータード・バンク(台湾)リミテッドに吸収合併されている)、ペンブローク、ハリソン・ラブグローヴ、アメリカン・エクスプレス・バンクおよびアフリカのカストディ事業の取得の一環で認識した無形資産が含まれている。取得した無形資産は、4年から最長で16年間にわたって償却される。

のれんの減損テスト

現在ののれんの帳簿価額が減損しているか否かについては、年次で評価が行われる。減損テストの目的上、取得日時点ののれんは資金生成単位(以下「CGU」という。)に配分される。以下の表は、各CGUに配分されたのれんを示している。のれんは、関連するCGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合に、減損しているとみなされる。すべてのCGUの回収可能価額は、使用価値に基づいて測定された。回収可能価額を算定する際に用いている主要な仮定は、以下の表に記載されており、取得したのれんの減損を評価する目的のみのために見積られている。

		2015年			2014年	
	のれん	税引前割引率	長期予測 GDP成長率	のれん	税引前割引率	長期予測 GDP成長率
CGU	百万米ドル			百万米ドル	%	%
パキスタン事業	251	27.0	4.9	261	21.6	4.6
台湾事業	828	16.3	3.0	1,238	14.0	4.3
クレジット・カードお よび個人向けローン アジア、インドおよび MENAP	896	15.0	4.0	896	12.0	4.0
インド事業	303	19.2	7.6	318	16.9	6.5
MESA事業 ¹	368	19.3	4.0	368	21.0	4.2
タイ事業	165	17.4	3.3	313	13.5	4.5
金融機関および プライベート・バンキ ング事業	396	14.0	3.8	396	11.6	4.0
法人向けアドバイザ リー事業	74	14.0	3.8	77	12.0	4.0
シンガポールのコン シューマー・バンキン グ事業	197	11.9	4.0	211	11.7	3.7
その他	138	13.8- 20.7	3.8-6.2	146	12.0- 14.6	4.0-5.2
	3,616			4,224		

1 MESA事業は、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、カタール、バーレーン、レバノン、 パキスタン、スリランカおよびバングラデシュより構成される。

使用価値の決定方法

各CGUの使用価値の計算は、利用可能な市場データと整合する長期利益率に基づいて算定されたターミナルバリューを含めた、20年間にわたるキャッシュ・フロー予測に基づいている。これらのキャッシュ・フローは、上記の表に記載されているとおり、各CGUにとって適切な当期の市場金利を反映する税引前割引率を用いて割り引かれる。

キャッシュ・フローの予測は、2020年までの5年間を対象として経営者が承認した予算および予測に基づいているが、その他に含まれる金融機関およびより小さいCGUについては、2016年までの1年間を対象としている。経営者の成長率の予測は、長期GDP成長率を上回るが、現在の経済環境を反映する調整を行った後の過去の実績を踏まえている。経営者が承認した予測対象期間以降について、キャッシュ・フローは各CGUに適切なGDP長期安定成長率予想を用いて推定されている。

減損評価の結果

当グループは、減損の兆候に関して、将来キャッシュ・フローの予測の減少および/または割引率あるいは仮定の変動の有無を考慮して、当グループのCGUに割り当てられたのれん水準に関する年次減損評価を実施した。2015年12月31日現在の評価の結果、台湾のCGUに関しては、主に台湾市場の景気後退により帳簿価額が回収可能価額を362百万米ドル上回っていることが示され、タイのCGUに関しては、戦略的レビュー後に経営陣が事業の再配置を行った結果、帳簿価額が回収可能価額を126百万米ドル上回り、事業再編に分類された。

これらのCGUに帰属するのれんを回収可能価値まで評価減するために、減損費用488百万米ドルが認識された。台湾のCGUに適用された税引前割引率は16.3%で、タイのCGUについては17.4%であった。

他のすべてのCGUについては、主要な仮定に対して、回収可能価額が帳簿価額を超過している。

割引率の合理的に起り得る変動が現状の事業計画予想もしくはGDP成長率の減少と組み合わされる場合、台湾およびタイのCGUに関して、のれんの帳簿価額が回収可能額を将来超過するというシナリオが構成される可能性が引き続き存在する。

26 有形固定資産

		201	15年			20	14年	
			オペレー				オペレー	
			ティン				ティン	
	土地		グ・リー		土地		グ・リー	
	建物	設備	ス資産	合計	建物	設備	ス資産	合計
		百万	米ドル		百万米ドル			
取得原価または評価額								
1月1日現在	2,330	805	6,759	9,894	2,391	797	5,465	8,653
為替換算差額	(107)	(52)		(159)	(68)	(29)		(97)
増加	45	85	885	1,015	72	117	1,966	2,155

処分および償却済資産の 直接減額	(108)	(103)	(853)	(1,064)	(48)	(80)	(672)	(800)
売却目的保有資産への振 替	(4)		(264)	(268)	(17)			(17)
12月31日現在	2,156	735	6,527	9,418	2,330	805	6,759	9,894
減価償却費								
1月1日現在の累計額	655	581	674	1,910	600	582	568	1,750
為替換算差額	(32)	(38)		(70)	(16)	(20)		(36)
当期の減価償却額	91	88	258	437	105	95	234	434
減損費用	19		130	149				
資産の売却、譲渡または 直接 減額に起因する計上額	(62)	(103)	(32)	(197)	(34)	(76)	(128)	(238)
売却目的保有資産への振 替	(3)		(17)	(20)				
12月31日現在の累計額	668	528	1,013	2,209	655	581	674	1,910
12月31日現在の帳簿価額 (純額)	1,488	207	5,514	7,209	1,675	224	6,085	7,984

2014年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、土地建物1,791百万米ドル、設備215百万米ドル、およびオペレーティング・リース資産4,897百万米ドルである。

ファイナンス・リース契約に基づき保有する資産の帳簿価額(純額)は134百万米ドル(2014年:142百万米ドル)であり、将来の金融費用控除後の最低リース料は4百万米ドル(2014年:7百万米ドル)である。

当事業年度中に、資産の使用価値が帳簿価額(純額)を下回ったために、減損費用130百万米ドル (2014年:ゼロ)が、オペレーティング・リース資産として保有する航空機および船舶に関して認識された。当該減損費用はコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント・セグメントに認識されている。

27 繰延税金

以下の表は、当グループが認識した主要な繰延税金負債および資産ならびに当事業年度中のそれらの変動額を示している。

	2015年 1月1日 現在	為替および その他の 調整 	損益への 費用/(収益) 計上額	資本への 借方/(貸方) 計上額	2015年 12月31日 現在
繰延税金の内訳: 加速税務償却	289	(7)	百万米ドル		319
貸付金に係る減損引当金	(314)	21	(474)		(767)
繰越欠損金	(325)	9	(80)		(396)

	类		

					有価語
売却可能資産	92	(3)	(2)	(58)	29
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	(29)	2		25	(2)
退職給付債務	(79)	2	(4)	10	(71)
株式に基づく報酬	(42)	2	8	6	(26)
その他一時差異	136	(5)	17		148
繰延税金資産(純額)	(272)	21	(498)	(17)	(766)
	2014年 1月1日 現在	為替および その他の 調整	損益への 費用/(収益) 計上額	資本への 借方/(貸方) 計上額	2014年 12月31日 現在
			百万米ドル		
繰延税金の内訳:					
加速税務償却	214	(5)	80		289
貸付金に係る減損引当金	(230)	5	(89)		(314)
繰越欠損金	(422)	8	89		(325)
売却可能資産	42			50	92
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	2			(31)	(29)
退職給付債務	(72)		6	(13)	(79)
株式に基づく報酬	(71)		27	2	(42)
その他一時差異	184	(3)	(45)		136
繰延税金資産 (純額)	(353)	5	68	8	(272)

0044E

繰延税金は、以下の資産および負債で構成されている。

	2015年			2014年		
	合計	資産	負債	合計	資産	 負債
		百万米ドル			百万米ドル	
繰延税金の内訳:						_
加速税務償却	319	(18)	337	289	22	267
貸付金に係る減損引当金	(767)	(765)	(2)	(314)	(365)	51
繰越欠損金	(396)	(253)	(143)	(325)	(203)	(122)
売却可能資産	29	9	20	92	55	37
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	(2)	-	(2)	(29)	(28)	(1)
退職給付債務	(71)	(59)	(12)	(79)	(74)	(5)
株式に基づく報酬	(26)	(22)	(4)	(42)	(38)	(4)
その他一時差異	148	49	99	136	113	23
	(766)	(1,059)	293	(272)	(518)	246

0045

認められる場合、繰延税金資産および負債は、企業単位別で相殺しており、繰延税金の構成要素別では 相殺していない。

2015年12月31日現在の当グループの繰延税金資産(純額)は、766百万米ドル(2014年:272百万米ドル)である。

当グループの繰延税金資産の回収可能性は、繰延税金資産が利用可能となる将来課税所得の発生可能性 に関する経営者の判断に基づいている。

当グループの繰延税金資産合計のうち、396百万米ドルは繰越欠損金に関するものである。これらの欠損金は、個別の法人で発生したものであり、これらの企業で将来課税所得が発生する際には相殺されることになる。

欠損金に関する繰延税金資産の141百万米ドルは、アイルランドで発生したものであり、アイルランドでは未使用の欠損金に対する失効日がない。これらの欠損金は、航空機リースに関連しており、資産の経済的耐用年数(最長25年間)にわたって全額使用されることが見込まれる。

欠損金に関する繰延税金資産の90百万米ドルは韓国で発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後3年間にわたって全額使用されることが見込まれる。この欠損金は、10年後に失効する。

欠損金に関する繰延税金資産の76百万米ドルは米国で発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後7年間にわたって全額使用されることが見込まれる。この欠損金は、20年後に失効する。

欠損金に関する繰延税金資産の43百万米ドルは台湾で発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後4年間にわたって全額使用されることが見込まれる。この欠損金は、10年後に失効する。

残りの欠損金に関する繰延税金資産は、その他の地域に関するものであり、10年以内に回収されることが見込まれる。

	2015年	2014年
	 百万米ドル	 百万米ドル
以下の潜在的な繰延税金資産/(負債)については、検討が行われていない。		
在外子会社の留保利益に係る源泉税	(237)	(344)
支店に対する投資に係る為替換算差額	(241)	(140)
欠損金	499	96
在外支店の設立に係る繰延利益	(468)	(478)
その他の一時差異	38	<u> </u>

28 発行済負債証券

	2015年			2014年		
	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の 発行済 負 債 証券	合計	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の発行 済負債証券	合計
	 百万米ドル				百万米ドル	
発行済負債証券	20,174	39,706	59,880	28,585	43,366	71,951
以下の項目に含まれてい る負債証券:						
損益を通じた公正価値 評価区分で保有する 金融負債(注記15)	104	8,813	8,917	125	8,712	8,837
発行済負債証券合計	20,278	48,519	68,797	28,710	52,078	80,788

2015年に、当社は以下に示したとおり、当グループの一般的な事業目的で優先債合計4.2十億米ドルを発行した。

証券		百万米ドル
750百万米ドル	2018年満期固定金利優先債	747
250百万米ドル	2018年満期変動金利優先債	249
1,250百万米ドル	2020年満期固定金利優先債	1,245
750百万米ドル	2025年満期固定金利優先債	745
36,900百万円	2018年満期固定金利債	293
93,100百万円	2020年満期固定金利債	739
20,000百万円	2025年満期固定金利債	159

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

29 その他負債

	2015年	2014年
	 百万米ドル	 百万米ドル
償却原価で保有する金融負債 (注記15)		
流通紙幣 ¹	4,907	4,738
支払承諾見返および裏書	3,949	5,212
現金担保	10,074	7,005
約定未決済およびその他の金融負債	12,595	13,131
	31,525	30,086
非金融負債		
現金決済型の株式に基づく報酬	18	37
売却目的保有負債 ²	72	710
その他負債	396	404 3
	32,011	31,237

- 1 香港流通紙幣4,907百万米ドル(2014年:4,738百万米ドル)は、その他資産(注記22)に含まれている同額の香港政府債務証書により担保されている。
- 2 72百万米ドルは、パキスタンの売却目的保有事業に関するものである。処分グループは、スタンダード・チャータード・リーシング・カンパニー・リミテッド、スタンダード・チャータード・モダルバおよびスタンダード・チャータード・サービシズ(Pvt)リミテッドより構成される。関連資産は注記22に開示されている。
- 3 表示を一致させるために、特定の残高は「負債および費用引当金」に再分類されている。

30 劣後負債およびその他の借入金

		2015年	2014年
		百万米ドル	百万米ドル
劣後借入資本	子会社による発行		
700百万英ポンド	2018年満期劣後債、金利7.75%	1,106	1,208
675百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利5.375% (2020年以降償還可能)	651	706
600百万英ポンド	期限前償還条項付ステップ・アップ条項付永久優先 証券、金利8.103%(2016年以降償還可能)	905	1,013
200百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利7.75% (2022年以降償還可能)	364	400
1.1十億ユーロ	2017年満期劣後債、金利5.875%	1,280	1,474
1 十億米ドル	2017年満期劣後債、金利6.4%	1,065	1,099
750百万米ドル	2020年満期劣後債、金利5.875%	799	802
700百万米ドル	2031年満期劣後債、金利8.0%	636	641
127.26百万 ボツワナ・プラ	2022年満期劣後債、金利8.2%(2017年以降償還可能)	11	13

			有価詞
70百万 ボツワナ・プラ	2021年満期変動金利劣後債(2016年以降償還可能)	6	7
50百万 ボツワナ・プラ	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	5	5
10十億円	2023年満期劣後債、金利3.35%(2018年以降償還可能)	86	87
270十億韓国ウォン	2021年満期劣後債、金利4.67%(2016年以降償還可能)	231	247
90十億韓国ウォン	2018年満期劣後債、金利6.05%	85	92
2.5十億パキ スタン・ルピー	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	24	25
750百万シンガ ポール・ドル	2021年満期劣後債、金利4.15%(2016年以降償還可能)	503	541
450百万シンガ ポール・ドル	2023年満期劣後債、金利5.25%(2018年以降償還可能)	323	355
10十億タンザ ニア・シリング	2020年満期劣後債、金利11% (2015年以降償還可能)	-	6
40十億ウガンダ・ シリング	2020年満期劣後債、金利13% (2015年以降償還可能)	12	14
	_	8,092	8,735
劣後借入資本 当社に	_ よる発行:		
プライマリー・キャピタ	アル変動金利債券		
400百万米ドル		44	44
300百万米ドル (第2シ	リーズ)	80	80
400百万米ドル (第3シ	リーズ)	64	64
200百万米ドル (第4シ	リーズ)	50	50
150百万英ポンド		45	47
900百万英ポンド	2034年満期劣後債、金利5.125%	1,463	1,588
2 十億米ドル	2044年満期劣後債、金利5.7%	2,379	2,341
2 十億米ドル	2023年満期劣後債、金利3.95%	1,985	1,952
1.25十億米ドル	2022年満期劣後債、金利 4 % (2017年以降償還可能)	1,247	1,242
1 十億米ドル	2022年満期劣後債、金利5.7%	1,003	989
1 十億米ドル	2024年満期劣後債、金利5.2%	996	996
750百万米ドル	2043年満期劣後債、金利5.3%	789	774
1.25十億ユーロ	2025年満期劣後債、金利4%(2020年以降償還可能)	1,420	1,599
750百万ユーロ	2022年満期劣後債、金利3.625%	858	968
500百万ユーロ	2024年満期劣後債、金利3.125%	535	604
700百万シンガポー ル・ドル	2026年満期劣後債、金利4.4% (2021年以降償還可能)	473	515
その他劣後借入金(当社	±による発行) ¹ —	329	359

有価証券報告書

13,760	14,212
21,852	22,947

当グループ合計

1 その他借入金は、英ポンド建て償還不能優先株式(注記33)を含んでいる。当社の貸借対照表において認識された金額は、グループレベルで実現したヘッジ会計の効果による差額を加えた305百万米ドル(2014年:324百万米ドル)である。

2015年

			2010—		
	米ドル	英ポンド	ユーロ	その他	合計
			百万米ドル		
固定金利劣後債	10,899	4,818	4,093	1,724	21,534
变動金利劣後債	238	45		35	318
合計	11,137	4,863	4,093	1,759	21,852
			2014年		
	米ドル	英ポンド	ユーロ	その他	合計
			 百万米ドル		
固定金利劣後債	10,836	5,274	4,645	1,870	22,625
变動金利劣後債	238	47		37	322
合計	11,074	5,321	4,645	1,907	22,947

劣後負債はすべて無保証、無担保であり、顧客からの預金および銀行からの預金を含むがこれに限定されない他の債権者の債権よりも劣後している。当グループは、契約上規定されている一定の状況下で、これらの負債性金融商品を早期償還する権利を有している。

当事業年度中の償還

2015年10月21日、スタンダード・チャータード・バンク(タンザニア)リミテッドは、第一回目の任意 償還可能日に、2020年満期金利11%の劣後債10十億タンザニア・シリングを償還する権利を行使した。

当事業年度中の発行

当事業年度中の新規発行はなかった。

31 負債および費用に関する引当金

	2015年	
与信コミットメントに 係る引当金	その他引当金	合計
	百万米ドル	
20	109 1	129

1月1日現在

			131
為替換算差額	(3)	(4)	(7)
引当金繰入額	94	89	183
使用した引当金	(11)	(79)	(90)
12月31日現在	100	115	215

¹ 過年度において、その他の負債に表示されていた特定の残高を修正再表示している。

与信コミットメントに係る引当金には、契約上確約されている与信枠のうち、借手の融資返済義務の履行能力に疑義がある未実行の金額を含んでいる。

その他引当金は、規制上の決済および法的請求に係る引当金を含んでいる(注記41)。

32 退職給付債務

退職給付債務は、以下の項目を含んでいる。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
確定給付制度債務	422	391
確定拠出制度債務	23	22
帳簿残高 (純額)	445	413

退職給付費用は、以下の項目を含んでいる。

	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル
確定給付制度	96	105
確定拠出制度	203	228
(損失)/利益に対する費用(注記8)	299	333

当グループはその業務地域にわたり50の確定給付制度を運営しており、その大半は新規加入者を受け入れていないため、これらの加入者は現在確定拠出制度に加入している。これらのすべての制度の目的は、現地の規則、税務上の要件、市場状況に一致した方法で退職後に備えて適切に貯蓄する機会を従業員に提供することである。確定給付制度では、当グループは為替リスク、金利リスク、投資リスク、長寿リスクなどの保険数理リスクにさらされる。英国のファンドは年金負債合計の60%を占める当グループの最大の退職制度である。

IAS第19号が要求している開示は、資格を有する独立の年金数理人が最近実施した全面的な年金数理評価(必要な場合、2015年12月31日現在の状況に更新している)を基礎に計算している。

英国のファンド

スタンダード・チャータード年金ファンド(以下、「英国ファンド」という。)は、当グループの主要な退職給付制度であり、勤務1年につき最終給与の60分の1に基づく年金が、通常60歳から支給されるこ

有価証券報告書

とになる。英国ファンドは当社(正式なスポンサー)から法的に独立した信託のもとで設定され、英国の 法律で規定されているとおり、信託理事会の少なくとも3分の1が加入者によって任命され、残りは当社 によって指名される。信託理事会はファンドの加入者に対する受託者義務を有し、その信託証書および規 則に準拠して英国ファンドを統括する責任がある。

英国ファンドの財政状態は、独立の資格を有する年金数理人によって定期的に評価されている。直近の積立評価は、2014年12月31日に年金数理人会の会員であるタワーズワトソンのA.ゼグルマン氏が予測単位積増方式および以下とは異なる仮定を使用して行ったものである。2014年12月31日現在で特定された過去勤務債務の不足106百万米ドル(72百万英ポンド)を補うために、18.6百万米ドル(12.6百万英ポンド)の現金が2016年1月以降毎年4年間にわたって支払われる。積立状況が予想よりも早く改善した場合、2017年1月からの3回の支払いは減少されるか、削除される。加えて、将来の拠出の担保として、162百万米ドル(110百万英ポンド)のエスクロー勘定がある。当行は、年金剰余金の管理をしているため、IFRIC解釈指針第14号または予定されている改訂の現在のエクスポージャーのドラフトに基づいて、追加債務の認識を義務付けられることはない。2014年12月31日の評価後、英国ファンドに対する定期拠出は、全従業員の年金受給対象給与の32%と設定された。次回の評価は2017年12月31日までに行われる。

1998年7月1日以降、英国ファンドへの新規加入は閉鎖されており、その後新規従業員には確定拠出制度への加入資格を提供している。現在の当ファンドの債務の85%超は年金受給者または当グループを離職したがまだ退職していない元従業員に関連するものである。2015年12月31日現在、英国ファンドの加重平均期間は15年である(2014年:15年)。

海外の制度

当グループが運営する主要な海外の確定給付制度は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国にある。

2016年度の当グループの確定給付制度への予定拠出額は、90百万米ドルである。

2015年12月31日現在において使用された主な財務上の仮定は、以下のとおりであった。

積立型確定給付制度

	 英国のファンド ¹		海外の	
	2015年	2014年	2015年	2014年
		%	<u></u> %	%
価格インフレ率	1.9	1.9	1.0-5.0	1.3-5.0
昇給率	1.9	1.9	1.9-6.5	1.9-6.5
年金増加率	1.9	1.9	1.3-3.0	1.1-3.0
割引率	3.7	3.6	1.0-8.1	1.6-8.2

- 1 英国のファンドの平均余命に関する仮定では、現在60歳の男性加入者の余命を28年(2014年:28年)、女性加入者の余命を29年(2014年:29年)、現在40歳で60歳の誕生日を迎えた後の男性加入者の余命を30年(2014年:30年)、女性加入者の余命を31年(2014年:31年)と仮定している。
- 2 表中の仮定の幅は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国における海外の主要な積立型確定給付制度に係るものである。これらの制度は、海外の積立型制度の負債合計の約85%以上を占めている。

これらの仮定は、将来変化して退職給付債務の評価額に影響を及ぼす可能性がある。例えば、他の仮定を一定として、関連する保険数理上の仮定の1つを報告日に変更すると、以下に示す金額だけ確定給付債務に影響することになる。

- ・ 英国のファンドの割引率が25ベーシス・ポイント(以下、「bps」という。)増加した場合、退職 給付債務は約60百万米ドル減少することになる。
- ・ 英国のファンドのインフレ率および年金増加率が25bps増加した場合、退職給付債務は約60百万米 ドル増加することになる。
- ・ 英国のファンドのインフレ率に対する昇給率が25bps増加した場合、退職給付債務は約5百万米ドル増加することになる。
- ・ 英国のファンドの寿命仮定が1年増加した場合、退職給付債務は約45百万米ドル増加することになる。

この分析では英国ファンドで予想されるキャッシュ・フローの全分布を考慮していないが、主要な仮定 に対する感応度の概算を示している。他方、その他の仮定の変動もまた影響を及ぼすものの、その影響に 重要性はない。

	—— 77 41	4	-
未藉	77#	451	ш
- T	1/23	ш	15

	退職後医療給付制度 ¹		そ の他 ²	
	2015年	2014年	2015年	2014年
		<u></u> %	<u></u> %	%
価格インフレ率	2.5	2.5	1.9-5.0	2.5-5.0
昇給率	4.0	4.0	1.9-6.5	1.9-6.5
年金増加率	該当なし	該当なし	0.0-1.9	0.0-1.9
割引率	4.6	4.2	2.5-8.2	2.8-8.2
退職後医療給付率	2015年の 8 %か	2014年の 7 %	該当なし	該当なし
	ら 1 年ごとに	から 1 年ごと		
	1 %ずつ減少	に1%ずつ減		
	し、2018年に	少し、2016年		
	5 %となる	に5%となる		

- 1 米国の退職後医療給付制度
- 2 表中の仮定の幅は、インド、インドネシア、韓国、タイ、UAEおよび英国における主要な未積立型制度に係るものである。これらは、未積立制度の負債合計の85%超を占める。

確定給付制度加入者に帰属する制度の資産の公正価値および負債の現在価値は、以下のとおりであった。

2015年	2014年
2013	20144

積立型制度 未積立型		型制度	積立型制度		未積立型制度		
英国の		退職後医療給付		英国の		退職後 医療給付	
ファンド	制度	制度	その他	ファンド	制度	制度	その他
<u> </u>			 百万米ドル				

- 12月31日現在								
株式	176	267	該当なし	該当なし	367	287	該当なし	該当なし
国債	686	164	該当なし	該当なし	852	169	該当なし	該当なし
社債	192	68	該当なし	該当なし	199	73	該当なし	該当なし
絶対リターン・ファン ド	187	-	該当なし	該当なし	-	-	該当なし	該当なし
ヘッジファンド ¹	189	-	該当なし	該当なし	191	-	該当なし	該当なし
保険連動ファンド ¹	56	-	該当なし	該当なし	53	-	該当なし	該当なし
オポチュニスティッ ク・クレジット ¹	79	-	該当なし	該当なし	79	-	該当なし	該当なし
不動産	71	5	該当なし	該当なし	78	5	該当なし	該当なし
デリバティブ	(11)	-	該当なし	該当なし	(5)	2	該当なし	該当なし
現金および現金同等物	49	197	該当なし	該当なし	23	218	該当なし	該当なし
その他 ¹	9	25	該当なし	該当なし	12	31	該当なし	該当なし
資産の公正価値合計 ²	1,683	726	該当なし	該当なし	1,849	785	該当なし	該当なし
負債の現在価値 ³	(1,719)	(901)	(24)	(187)	(1,839)	(963)	(27)	(196)
年金資産/(負債)純 額	(36)	(175)	(24)	(187)	10	(178)	(27)	(196)

- 1 非上場資産。
- 2 自己投資は注意深くモニターされ、2015年において2百万米ドル(2014年:1百万米ドル)以下のスタンダード・チャータードの株式および債券である。自己投資は、例えば当グループが関連指標の構成要素である指標追跡型ファンドへの投資など、それを除外することが実務的でない場合に限り容認される。
- 3 ケニアにおける認識できない積立超過による影響額ゼロ(2014年:1百万米ドル)を含む。

確定給付制度の年金費用は、以下のとおりであった。

	積立四	业制度	未積立		
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療給付制度	その他	合計
			百万米ドル		
2015年					
当期勤務費用	7	62	1	21	91
過去勤務費用および縮小		(2)			(2)
清算による利益 ¹		(7)			(7)
年金制度資産の受取利息	(64)	(24)			(88)
年金制度負債に係る利息	63	29	1	9	102
税引前退職給付費用合計	6	58	2	30	96
資産の運用収益 (受取利息以	45	22			67
外) ²	40	22			01
負債の損失/(利益)	2	7	(4)	(15)	(10)

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

価証券報告	

包括利益計算書に直接認識され た税引前損失/(利益)合計	47	29	(4)	(15)	57
繰延税金	15	(5)			10
税引後損失/(利益)合計	62	24	(4)	(15)	67

- 1 これらの変動は、当グループの事業再編活動の結果として、多くの地域で人員が削減されたことを反映している。
- 2 英国のファンド資産の実際の運用収益は19百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は2百万米ドルである。

	積立型制度		未積立型		
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療給付制度	その他	合計
			百万米ドル		
2014年					
当期勤務費用	8	65	1	20	94
過去勤務費用および縮小		(1)			(1)
清算による利益		(1)			(1)
年金制度資産の受取利息	(80)	(28)			(108)
年金制度負債に係る利息	81	31	1	8	121
税引前退職給付費用合計	9	66	2	28	105
資産の運用収益(受取利息以 外) ¹	(138)	(15)			(153)
負債の損失/(利益)	105	89	(1)	21	214
包括利益計算書に直接認識され た税引前(利益)/損失合計	(33)	74	(1)	21	61
繰延税金	5	(18)			(13)
税引後(利益)/損失合計	(28)	56	(1)	21	48

¹ 英国のファンド資産の実際の運用収益は218百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は43百万米ドルである。

当事業年度における確定給付年金制度および退職後医療給付制度の積立不足額の変動は、以下のとおりである。

	積立型制度		未積立型		
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	合計
			百万米ドル		
2015年1月1日現在の積立不足額	10	(178)	(27)	(196)	(391)
拠出	7	81	1	20	109
当期勤務費用	(7)	(62)	(1)	(21)	(91)
過去勤務費用および縮小		2			2
清算費用および振替の影響		7			7
純確定給付資産/債務に係る正味利息	1	(5)	(1)	(9)	(14)
数理計算上の(損失)/利益	(47)	(29)	4	15	(57)
為替換算差額		9		4	13
2015年12月31日現在の積立不足額	(36)	(175)	(24)	(187)	(422)

積立型制度 未積立型制度

有価証券報告書

	 英国の		`P#\/4 F. c		- Imi
	ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	合計
			百万米ドル		
2014年1月1日現在の積立不足額	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)
拠出	9	75		14	98
当期勤務費用	(8)	(65)	(1)	(20)	(94)
過去勤務費用および縮小		1			1
清算費用		1			1
純確定給付資産 / 債務に係る正味利 息	(1)	(3)	(1)	(8)	(13)
数理計算上の利益/(損失)	33	(74)	1	(21)	(61)
為替換算差額		9		9	18
2014年12月31日現在の積立不足額	10	(178)	(27)	(196)	(391)

	2015年				2014年		
_	資産	債務	合計	資産	債務	合計	
_			 百万米 l				
1月1日現在の積立不足額	2,634	(3,025)	(391)	2,585	(2,926)	(341)	
拠出 ¹	110	(1)	109	100	(2)	98	
当期勤務費用 ²		(91)	(94)		(94)	(94)	
過去勤務費用および縮小		2	2		1	1	
清算費用	(46)	53	7	(11)	12	1	
年金制度債務に係る利息費 用		(102)	(102)		(121)	(121)	
年金制度資産に係る受取利 息	88		88	108		108	
支払給付 ²	(196)	196		(167)	167		
数理計算上の(損失) / 利益 ³	(67)	10	(57)	153	(214)	(61)	
為替換算差額	(114)	127	13	(134)	152	18	
12月31日現在の積立不足額 -	2,409	(2,831)	(422)	2,634	(3,025)	(391)	

- 1 従業員拠出1百万米ドル(2014年:2百万米ドル)を含む。
- 2 制度資産から支払われた管理費用1百万米ドル(2014年:1百万米ドル)を含む。
- 3 債務に係る数理計算上の利益の内訳は、財務仮定の変更による利益42百万米ドル (2014年:損失205百万米ドル)、人口統計上の仮定の変更による利益5百万米ドル (2014年:損失12百万米ドル)、実績からの損失37百万米ドル (2014年:利益3百万米ドル)である。

33 株式資本、その他持分商品および準備金

当グループおよび当社

	普通株式数	普通株式 資本 ¹	優先株式 資本	株式資本 合計	その他持分 商品
	百万株		百万米	· ドル	
2014年 1 月 1 日現在	2,427	1,214		1,214	
スクリップ配当による増資	38	19		19	
株式の発行	8	3		3	
2014年12月31日現在	2,473	1,236		1,236	
スクリップ配当による増資	71	36		36	
株式の発行	734	367		367	
その他Tier 1 持分の発行					1,987
2015年12月31日現在	3,278	1,639		1,639	1,987

¹ 一株当たり50セントで発行された全額払込済み普通株式。

普通株式資本

英会社法に従い、当社は授権株式資本を有していない。普通株式1株当たりの額面金額は、50セントである。

2015年5月14日、当社は期末配当金の代わりに普通株式69,186,004株を新規発行した。また、2015年10月19日、当社は2015年の中間配当金の代わりに普通株式2,154,390株を新規発行した。

2015年度において、従業員持株制度に基づき、ゼロから1,140英ペンスの価格で5,694,811株が発行された。

2015年11月3日、当社は、普通株式一株当たり465英ペンスの価格で適格株主に対する権利を付与する方法で、普通株式728,432,451株を新規発行することを発表した。

当該発行は、2015年11月18日現在保有されている普通株式7株につき普通株式2株を基準として行われた。ライツ・イシューにより、当社は107百万米ドルの費用控除後で、5.1十億米ドル(3.3十億英ポンド)の追加資本を調達した。その手取金は通常の事業過程で使用される。このライツ・イシューでは、当該取引前に当社が完全所有していたジャージーの子会社(以下、「ジャージー・カンパニー」という。)が関与するキャッシュ・ボックス構造を利用した。当社による投資家への株式発行と引き換えに、株式発行による手取金純額はジャージー・カンパニーに支払われた。かかる株式発行に従い、当社はジャージー・カンパニーの残りの株式資本(当社が保有していなかった、すべての償還可能優先株式)を取得した。当該構造に基づき、英会社法第612項に基づく合併免除が適用され、それにより資本剰余金勘定の設定を要求する英会社法第610項の要件が免除される。ジャージー・カンパニーは、その後、株式発行手取金と引き換えに、償還可能株式を償還した。

優先普通株式資本

2015年12月31日および2014年12月31日現在、当社は額面5米ドルの発行済非累積償還可能優先株式15,000株を保有しており、99,995米ドルのプレミアムにより優先株式1株当たりの払込済金額は100,000米ドルとなる。当該優先株式は当社の選択により償還可能であり、資本に分類されている。

有価証券報告書

当社の処分可能利益は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して(またはそれと同順位で)発行済優先株式の保有者に分配される。清算時の当社の資産は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して(またはそれと同順位で)優先株式の保有者に充当される。充当額は当期および/または過年度の未払配当金ならびに株式の額面金額合計に取締役会が決定したプレミアムを加算した金額と等しい金額となる。償還可能優先株式は、その株式の契約条件に従って当社が任意に(プレミアム込みの)払込済金額で償還することができる。優先株式の保有者は株主総会での投票に参加する権利を有していないが、優先株式に該当する配当金の一部が未払いとなっている場合、または優先株式の権利を変更する決議案が提案されている場合を除く。

その他持分商品

2015年4月2日、スタンダード・チャータード・ピーエルシーは、通常の事業目的および当グループの 規制資本ベースを増強するため、その他Tier1(以下、「AT1」という。)証券として固定金利更改型永 久劣後偶発転換証券2,000百万米ドルを発行し、発行費用控除後で1,987百万米ドルを調達した。

AT 1 証券の主要な契約条件は以下のとおりである。

- ・ 当該証券は永久で、最初の償還可能日または最初の償還可能日後5年毎に、スタンダード・ チャータード・ピーエルシーの選択により、一部ではなく全部を償還可能である。
- ・ 当該証券は、特定の規制上または税法上の事由により、元本金額の100%に、確定償還日まで (当該日を含めない)の経過未払利息を加算して、いつでも償還可能である。償還は、スタン ダード・チャータード・ピーエルシーが関連規制当局へ通達を行い、当局から償還許可を得ることを条件としている。
- ・ 発行日(当該日を含む)から2020年4月2日まで(当該日を含めない)の期間の当該証券の金利 は、年利6.50%の固定金利である。金利更改日は、2020年4月2日および最初の更改日の5年後 または5年の整数倍の応答日である。
- ・ 当該証券の金利は、毎年4月2日および10月2日に半年ごとに後払いで支払われ、初回は2015年 10月2日であり、配当として会計処理される。
- ・ 当該証券の金利は、契約条件で規定された特定の追加制限を条件として、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの単独かつ絶対的な裁量により支払われる。従って、スタンダード・チャータード・ピーエルシーは、金利支払日に支払うべき金利(またはその一部)の支払いをいつでも中止することを選択できる。
- ・ 当グループの全額加算された普通株式Tier 1 比率が7.0%を下回った場合、当該証券は、予め決定されている価格で、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの普通株式に転換される。この転換条件を満たすためには、約184百万株の普通株式が必要となる。
- ・ 当該証券の順位は、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの(a)非劣後債権者、(b) スタンダード・チャータード・ピーエルシーの非劣後債権者の債権に劣後するが、それ以上は劣後しないことが明示されているもの、または(c) 転換前に生じた清算においてAT 1 証券の保有者の債権と同等またはそれよりも順位が下であるか、そのように明示された債権以外で、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの他の債権者の債権(劣後または非劣後にかかわらず)より下であるか、下であることが明示されているものに劣後する。

準備金

1973年以降の当グループの準備金から直接減額された子会社および関連会社の取得時ののれんの累積額は、27百万米ドル(2014年:27百万米ドル)である。

資本準備金は、2001年の株式資本および資本剰余金の英ポンドから米ドルへの通貨単位の変更による換算差額を表している。資本償還準備金は、償還された優先株式の額面金額を表している。

合併差益準備金は、キャッシュ・ボックス金融構造を利用して発行した株式について生じているプレミアムを表している。この利用により、当社は英会社法第612項に基づき合併差益準備金を設定しなければならなかった。2005年および2006年には、特定の取得に要する資金調達のためにこの構造を利用して株式が発行された。2008年、2010年および2015年には、ライツ・イシューを利用して株式が発行された。2009年には、売出により株式が発行された。2008年および2010年のライツ・イシューならびに2009年の株式発行によって調達された資金は、全額が当社で保有されている。2015年の資金調達のうち、1.5十億米ドルは当社の全額保有子会社であるスタンダード・チャータード・バンクに追加資本を出資するために利用された。

売却可能公正価値準備金は、売却可能区分に分類されている金融資産に関する未実現の(税引後)公正価値評価損益を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、対象資産が売却されたり、満期を迎えたり、あるいは減損したりした場合に損益に振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、この種類のヘッジ要件を満たしているデリバティブの評価損益 のうちのヘッジの有効部分を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼすか、または予定取引の発生する見込みがなくなった場合に損益に振り替えられる。

為替換算準備金は、当グループの在外営業活動体に対する純投資の換算による為替差損益の累積額を表している。2004年1月1日以来、差損益はこの勘定で繰り延べられ、対象となる在外営業活動体が処分される場合に損益に振替えられる。純投資のヘッジ手段として用いられているデリバティブから生じる損益は、在外営業活動体の純投資の換算による為替差損益と相殺される。

利益剰余金は、当グループおよび当社が当期および過年度に稼得した利益ならびにその他包括利益に、 株式決済型ストック・オプションに関する税引後増加額を加算し、支払配当金および保有する自己株式を 控除した金額を表している。

当グループの準備金の相当部分は、主に現地事業の支援または現地規制の遵守のために、在外子会社および支店で保有されている。現地の規制資本比率の維持により、分配可能準備金の金額が制限される可能性がある。また、仮にこれらの在外準備金が分配された場合には、未計上の繰延税金負債がさらに発生する可能性がある。

2015年12月31日現在、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(当社)の分配可能準備金は、15.2 十億米ドル(2014年:12十億米ドル)であった。これらは、利益剰余金および合併差益準備金12.5十億米ドルで構成されていた。準備金の分配は、最低資本要件の維持を条件としている。

自己株式

ベデル・ラスティーズ・リミテッドは、1995年従業員持株制度信託(以下、「1995年信託」という。) の受託会社であり、2015年10月に退任するまでスタンダード・チャータード2004年従業員給付信託(以 下、「2004年信託」という。)の受託会社であった。コンピューターシェア・トラスティーズ(ジャージー)リミテッドが2015年10月20日付で2004年信託の新受託会社に任命された。2004年信託は、当グループの従業員株式報酬制度と併せて利用され、1995年信託はその他の従業員株式報酬の支給(前払株式および固定手当など)に利用されている。当グループのグループ会社は、受託会社がこれらの報奨に対応するための株式を取得できるよう、随時信託に拠出を行っている。

当期において、開示されている事項を除き、当社または子会社は香港証券取引所に上場されている当社 の有価証券の購入、売却または償還を行っていない。必要に応じて、信託が購入または保有している株式 (ライツ・イシューを含む)の詳細は、以下のとおりである。

	1995年信託		2004 £	F信託	合計	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
				 大数		
当事業年度中に購入し た株式	6,448,053	4,090,094	439,906	1,306,188	6,887,959	5,396,282
購入した株式の市場価 格 (百万米ドル)	63	84	5	26	68	110
当事業年度末時点で保 有する株式	4,861,846	5,291,941	137,850	-	4,999,696	5,291,941
当事業年度中に保有し た株式の最大数					7,517,013	7,808,099

34 非支配持分

	ハイブリッド Tier 1 証券 (300百万米ドル、 金利7.267%)	その他非支配持分	合計
		百万米ドル	
2014年 1 月 1 日現在	320	275	595
資本における非支配持分に帰属する費用		(29)	(29)
非支配持分に帰属する利益	4	88	92
当期の包括利益	4	59	63
分配額	(11)	(49)	(60)
その他の(減少) / 増加 ¹	(313)	21	(292)
2014年12月31日現在		306	306
資本における非支配持分に帰属する費用		(38)	(38)
非支配持分に帰属する損失		(2)	(2)
当期の包括損失		(40)	(40)
分配額		(26)	(26)
その他の増加 ²		81	81

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

321

有価証券報告書

2015年12月31日現在

1 ハイブリッドTier 1 証券 (300百万米ドル、金利7.267%) は、当グループの完全子会社であるスタンダード・チャータード・バンク・ コリア・リミテッド により発行されたものであり、2014年中に償還された。当グループは、当該証券に関する持分は保有していない。

2 当グループの子会社の1つに対する非支配持分からの追加投資

<u>次へ</u>

35 株式に基づく報酬

当グループは、当グループの業務執行取締役および従業員に対して、多くの株式に基づく報酬の取決めを行っている。株式に基づく報酬の費用詳細については、下記に説明されている。

	2015年 ²			2014年 ²			
	現金 ¹	株式	合計	現金	株式	合計	
		百万米ドル			百万米ドル		
繰延株式報奨	(18)	119	101	(5)	191	186	
その他株式報奨	(5)	50	45	(14)	62	48	
株式に基づく報酬合 計	(23)	169	146	(19)	253	234	

- 1 現金決済の報奨の貸方計上は、株価の変動による予想負債の減少を反映している。
- 2 失効の想定はない。

2011年スタンダード・チャータード株式制度

2011年スタンダード・チャータード株式制度(以下、「2011年度の制度」という。)は、多様な報奨タイプを提供する柔軟性を持ち、すべての従業員に適用される当グループの主要な株式報奨制度であり、2011年5月に株主に承認された。この2011年度の制度は、長期の業績要件を条件とする多様な株式報奨の付与を目的としており、当グループが規制環境および競争環境の変化に柔軟に対応するよう整備されている。株式報奨は業務執行取締役および上級経営陣双方の変動報酬の重要な一部である。かかる報奨は、リスク・テイクに対する適切なリターンがあり、その測定が当グループのリスク選好と確実に整合するようにするものである。

業績株式は、3つの業績測定である株主総利益率(以下、「TSR」という。)の割合、1株当たり利益(以下、「EPS」という。)の増加、およびリスク加重資産利益率(以下、「RORWA」という。)の組合せを条件としている。3つの要素の加重は均等に、つまり報奨の三分の一は均等に分割され、個別に評価されるそれぞれの測定に左右される。業績株式報奨は、業務執行取締役に対する変動報酬の一部である。

繰延報奨は、市場慣行および規制要件双方に従って、変動報酬合計の繰延部分を付与するために用いられる。これらの報奨は、3年または5年間の繰延期間の対象となり、付与日から毎年の各応当日に均等に権利確定する。繰延報奨は予定限度額の対象外になっている。これにより、当グループは、繰延水準に関する規制要件を満たし、市場慣行と歩調をあわせることができる。

支持株式は、EPSの増加とRoRWAの2つの業績測定の組み合わせを条件としている。この2つの要素の加重は均等に分割され、報酬の半分がそれぞれの測定によって決定され、個別に評価される。支持株式は、2014年の業績に関して、業務執行取締役および上級経営陣に付与される変動報酬の一部を形成していた。

制限株式報酬は、追加インセンティブ、雇用を定着させる方法、または前職を辞職したために報酬が失効した新規採用者への代替報酬として、年次業績プロセスの他に行われ、2011年度の制度における制限株式として提供される。これらの報奨は、通常、報奨日の2年目および3年目の各応当日に均等に権利確定する。競合他社によって運営されている類似制度と同水準に合わせるため、制限株式報奨は年間限度額を設けておらず、業績条件もない。

評価 - 業績株式

TSRの構成要素の公正価値は、関連TSR条件を満たす確率(TSR権利確定スケジュール曲線に基づき領域ごとに算定される)と共に、権利確定期間にわたる予想配当の損失で当該報奨の3分の1を割り引くことによって算定される。EPSの増加の公正価値は、権利確定期間にわたる予想配当の損失で当該報奨の3分の1をそれぞれ割り引くことによって算定される。同一アプローチが、当該報奨の3分の1のRORWAの公正価値を算定する際に適用される。EPSの成長およびRORWAの構成要素に関して、権利確定すると予想される株式数は、当事業年度の株式に基づく報酬費用を算定する際に実際の業績に対して調整される。同一公正価値が、業務執行取締役を含むすべての従業員に適用される。

新しい報奨が実施可能な当制度の残存期間は5年間である。

	2015年	2014年				
付与日	3月19日	12月10日	9月17日	6月18日	3月13日	
付与日現在の株価(英ポンド)	10.51	9.34	12.28	12.83	11.92	
権利確定期間(年数)	5	3	3	3	3	
予想配当利回り(%)	5.7	5.7	5.8	5.6	5.3	
公正価値(EPS)(英ポンド)	2.65	2.64	3.45	3.63	3.40	
公正価値(RoRWA)(英ポンド)	2.65	2.64	3.45	3.63	3.40	
公正価値(TSR)(英ポンド)	1.08	1.07	1.41	1.48	1.38	

予想配当利回りの仮定は、権利確定までの当該期間に相当する期間あるいは権利確定までの期間が1年 未満の場合は1年間の過去平均利回りに基づいている。

評価 - 繰延株式、支持株式および制限株式

業務執行取締役を含むすべての従業員に関する公正価値は、将来の配当予想すべてが株価に反映されるため、付与日における株式額面の100%に基づいている。

繰延株式および支持株式は、権利確定期間中、配当と同等の支払額を未払計上している。予想配当利回 りの仮定は、権利確定までの「平均」期間に相当する期間あるいは権利確定までの平均期間が1年未満の 場合は1年間の過去の平均利回りに基づいている。

業務執行取締役に対する繰延株式、支持株式、業績連動株式の詳細は、127ページから129ページ(訳注:原文のページ番号である。)の取締役の報酬に関する報告書に記載されている。すべての報酬は、当グループのクローバック方針の対象である。

繰延株式報奨 1

	2019	5年	2014:	<u>-</u>	
付与日	6月17日	3月19日	6月18日	3月13日	
付与日現在の株価(英ポンド)	10.28	10.51	12.83	11.92	
権利確定期間(年数)	1/2/3, 1/2/3/4/5	1/2/3, 3,1/2/3/4/5,5	1/2/3	1/2/3	
予想配当利回り(%)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
公正価値(英ポンド)	10.28	10.51	12.83	11.92	

1 繰延株式には、3年および5年の一括型の受給権を持つ2015年3月19日に付与された支持株式88,024 個が含まれる。評価は、同日付で実施された繰延株式と同一である。

繰延報奨は、権利確定期間中、配当と同等の支払額を未払計上している。

その他の制限株式報奨

		2015年	Ī		2014年			
付与日	12月 1 日	9月22日	6月17日	3月19日	12月10日	9月17日	6月18日	3月13日
付与日現在の株価 (英ポンド)	5.57	6.73	10.28	10.51	9.34	12.28	12.83	11.92
権利確定期間 (年数)	2/3	2/3, 1/2/3/4, 2/3/4	2/3	2/3	2/3, 1/2/3/4	2/3, 1/2/3/4	2/3, 1/2/3/4	2/3
予想配当利回り (%)	6.4	6.4	7.0	7.0	5.5	5.7	6.1	5.8
公正価値	4.77	5.77	8.68	8.88	8.17	10.69	11.08	10.37

2001年業績株式制度(以下、「2001PSP」という。) - 新規付与は終了

当グループの業績株式を付与するための過年度の制度が2001PSPであり、権利確定した報奨が残存している。2001PSPのもとでは、報奨の半分がTSR業績に応じて変動し、残りは定義されたEPS成長目標の対象となっている。双方の測定は共に、3年間の同一期間を用いており、独立して評価される。

2006年制限株式制度(以下、「2006RSS」という。)/2007年補足的制限株式制度(以下、「2007SRSS」という。)

当グループの制限株式を受け渡すための過年度の制度が2006RSSおよび2007SRSSであり、現在では双方とも2011年度の制度に置き換えられている。これらの制度に基づいた権利確定報奨が残存している。報奨は通常、ゼロ・コスト・オプションの形態を取っており、業績条件はない。一般的に繰延制限株式報奨は、3年間にわたって均等に権利確定し、繰延報奨以外の報奨は付与日の2年後に半分が権利確定し、3年後に残りが権利確定する。2006RSSおよび2007SRSSにおいては、この他の報奨は付与されない。

すべての従業員の株式積立制度(以下、「2004国際株式積立」「2004英国株式積立」「2013株式積立」 という。)

株式積立制度に基づいて、従業員は積立契約を開始することができる。従業員は、3年目または5年目の応当日後の6か月以内に、必要に応じて、当社の普通株式を当該制度に参加する日の株価の最大20%割引で購入することができる。株式積立制度に基づいて付与されたオプションには業績条件は付されない。当グループが事業を行っているいくつかの国においては、通常、証券法および当局の規制により、株式積立制度を運営できない。これらの国々においては、当グループは、従業員に同等の現金ベースの制度を提供している。2004年株式積立制度は現在終了しており、これらの制度に基づく新規の報奨は付与されない。

スタンダード・チャータード2013年株式積立制度は2013年5月に株主に承認され、すべての将来の参加 募集は当該制度により行われている。2013年株式積立制度の残存期間は、7年である。

評価 - 株式積立

株式積立制度に基づくオプションは、二項式オプション価格決定モデルを用いて評価されている。業務 執行取締役を含むすべての従業員に対して、同一の公正価値が適用される。付与されたオプションごとの 公正価値および計算に使用された仮定は、以下のとおりである。

すべての従業員の株式積立制度(以下、「株式積立」という。)

	2015年	2014年
付与日	10月7日	10月8日
付与日現在の株価(英ポンド)	7.41	11.12
行使価格(英ポンド) ¹	5.86	9.85
権利確定期間(年数)	3	3
予想ボラティリティ(%)	28.0	25.1
予想オプション期間(年数)	3.33	3.33
リスク・フリー金利(%)	0.9	1.19
予想配当利回り(%)	6.3	5.8
公正価値(英ポンド)	1.40	1.61

^{1 2015}年および2014年に付与された株式積立について、行使価格は、ライツ・イシューを反映して約5.06%下方修正されている(調整後行使価格は、2015年については5.58英ポンド、2014年については9.38英ポンドである)。

予想ボラティリティは、過去3年、または付与日より前の3年にわたる過去のボラティリティに基づいている。予想期間は、行使の平均予想期間である。収益のリスク・フリー金利は、想定されたオプション期間と同一期間の英国国債のゼロ・クーポン利回りである。予想配当利回りは、付与日の前の3年間の過年度の配当に基づいている。

_	2011年の)制度 ¹					
	業績株式	繰延/ 制限株式	PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	株式積立	加重平均 行使価格 (英ポンド)
1月1日現在 残高	14,277,137	18,235,300	249,645	2,245,347	663,148	14,017,543	10.91
付与 ²	83,787 ⁴	11,654,081 ⁵				7,744,134	5.86
ライツ・イシュー に関する追加株							
式 3	466,018	1,114,589	4,986	55,669	6,761	782,130	
失効	(4,696,340)	(840,478)	(78,787)	(472,152)	(386,668)	(6,979,307)	10.74
行使	(471,869)	(7,054,938)	(72,076)	(677,998)	(143,131)	(222,692)	10.66
12月31日現在 残高	9,658,733	23,108,554	103,768	1,150,866	140,110	15,341,808	7.87
12月31日現在 行使可能	324,373	3,475,711	103,768	1,150,866	140,110	1,685,205	11.31
- 行使価格の範囲							
(英ポンド) ²						5.58-13.93	
権利確定している ものの行使され ていないオプ ションの本源的 価値(百万米ド ル)	0.1	1.7	0.2	0.5	0.1		
ル) - 加重平均残存契約							
期間(年数)	7.7	5.4	2.6	1.6	1.4	2.6	
・ 当期中に行使され たオプションの							

1 これらの報奨費用に対して従業員は拠出していない。

9.78

10.02

加重平均株価(英ポンド)

2 2015年に付与された株式積立について、行使価格は、ライツ・イシューを反映して約5.06%下方修正されている (調整後行使価格は、5.58英ポンドである)。

9.66

10.00

10.82

9.13

- 3 ライツ・イシューの発表前に付与され、2015年11月23日現在行使されていないか失効していない報酬について、報酬に基づく株式数は、ライツ・イシューを反映して約5.06%上方修正されている。当該調整は、ライツ・イシューの際に、企業が従業員の株式報酬に適用する標準的手法に従っている。当該調整は、発行済従業員株式報酬に関してライツ・イシューに参加できない加入者への補償である。
- 4 2015年3月19日に83,787個が付与された。
- 5 2015年3月19日に9,426,009個、2015年3月13日に781,538個(みなし配当)、2015年6月17日に140,722個、2015年6月18日に2,572個(みなし配当)、2015年9月19日に261個(みなし配当)、2015年9月22日に1,215,196個、2015年12月1日に87,783株が付与された。

2014年12月31日までの1年間のオプション変動の調整

	2011年0	の制度 ¹							
	業績株式	繰延/ 制限株式	PSP ¹	rss ¹	SRSS ¹	ESOS	加重平均 行使価格 (英ポン ド)	株式積立	加重平均 行使価格 (英ポンド)
1月1日現									
在									
残高	13,315,596	15,493,384	535,629	7,091,740	980,352	36,156	7.89	14,596,338	11.62
付与	4,856,656 ²	8,741,868 ³		147,942 ⁴				4,498,832	9.85
失効	(2,919,405)	(664,974)	(1,321)	(179,307)	(4,054)			(4,733,743)	12.10
行使	(975,710)	(5,334,978)	(284,663)	(4,815,028)	(313,150)	(36,156)	7.89	(343,884)	10.81
12月31日現									
在	44 077 407	40,005,000	040.045	0.045.047	000 440			44 047 540	40.04
残高	14,277,137	18,235,300	249,645	2,245,347	663,148			14,017,543	10.91
12月31日現									
在 行使可能	335,245	1,488,503	249,645	2,245,347	663,148			2,986,185	10.67
行使価格の 範囲 (英ポ									
ンド)								9.80-14.63	
権利確定し									
ているもの									
の行使され									
ていないオ	0.3	1.3	0.5	2.4	0.5				
プションの	0.5	1.5	0.0	2.7	0.0				
本源的価値									
(百万米ド									
ル) mまでわせ									
加重平均残 存契約期間									
(年数)	8.2	5.4	3.6	2.4	1.9			2.0	
当期中に行									
使されたオ									
プションの									
加重平均株									
価(英ポン									
ド)	12.58	12.21	12.55	12.32	12.24	12.57		12.74	

- 1 これらの報奨費用に対して従業員は拠出していない。
- 2 2014年3月13日に4,687,363株、2014年6月18日に128,616株、2014年9月17日に33,896株、2014年12月10日に6,781株が付与された。
- 3 2014年3月13日に7,738,315個、2014年3月11日に268,035個(みなし配当)、2014年3月13日に231,006個(みなし配当)、2014年6月18日に81,432個、2014年6月19日に263個(みなし配当)、2014年6月20日に3,101個(みなし配

EDINET提出書類

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

当)、2014年6月22日に40個(みなし配当)、2014年9月17日に223,209個、2014年9月17日に368個(みなし配当)、2014年12月10日に196,099個が付与された。

4 2014年3月10日に付与され、権利未確定報奨に適用される額面配当に関係する。

36 キャッシュ・フロー計算書

損益計算書に含まれている非現金項目の調整およびその他の調整

	当グループ		当	往社	
-	2015年	2014年	2015年	2014年	
•	百万米ドル	 百万米ドル	百万米ドル	 百万米ドル	
- 投資有価証券のディスカウントおよび プレミアムの償却	(241)	(207)			
劣後負債に係る支払利息	565	738	428	394	
発行済優先負債証券に係る支払利息	436	498	308	337	
その他非現金項目	304	33	(9)	16	
確定給付制度に係る年金費用	96	105			
株式に基づく報酬費用	146	234			
貸付金減損損失およびその他の信用リス ク 引当金	4,976	2,141			
子会社からの受取配当金			(973)	(1,494)	
その他減損	855	1,161			
売却目的保有事業に係る損失	4	15			
関連会社およびジョイント・ベンチャー からの利益	(192)	(248)			
- 合計 -	6,949	4,470	(246)	(747)	

営業資産の変動

	当グループ		当社		
	2015年	2014年	2015年	2014年	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
デリバティブ金融商品の減少/ (増加)	730	(4,631)	226	187	
損益を通じて公正価値評価区分で保有する 負債証券、短期政府債および株式の減 少/(増加)	9,575	(1,965)			
顧客および銀行に対する貸付金の減少/					
(増加)	20,979	(271)			
前払金および未収収益の純減少/ (増加)	383	(187)			
その他資産の純減少/ (増加)	5,145	(6,603)	(17)	(98)	
合計	36,812	(13,657)	209	89	

営業負債の変動

当グリ	当グループ		社
2015年	2014年	2015年	2014年

_	/=	 F券	+17	4	₽

				<u>HIM</u> F
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品の (減少) /増加	(304)	2,650	961	131
銀行からの預金、顧客勘定、発行済負債証券、香港流通紙幣および売りポジ	(00, 050)	54.070	(505)	(222)
ションの純(減少) /増加	(69,958)	51,273	(585)	(392)
未払費用および繰延収益の(減少) /増加	(198)	1,417	(18)	(9)
その他負債の純増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	216	3,981	(415)	535
合計	(70,244)	59,321	(57)	265

37 現金および現金同等物

当グループは、以下の取得日から3か月以内に満期の到来する債権を現金および現金同等物と識別している。

	当グループ		当	社
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央銀行預け金	65,312	97,282		
控除:制限付預金	(9,112)	(10,073)		
短期政府債およびその他の適格証券	10,280	7,495		
銀行に対する貸付金	18,946	31,204		
トレーディング有価証券	3,002	3,962		
子会社に対する債権および債務			20,517	17,583
슴計	88,428	129,870	20,517	17,583

制限付預金には、中央銀行に預けなければならない最低残高の預金が含まれている。

38 出資契約

取締役が承認したが出資契約勘定において実行されていない金額は、以下のとおりである。

2015年	2014年
百万米ドル	百万米ドル
1	6

39 オペレーティング・リース契約

	2019	5年	2014年		
	土地建物 設備		土地建物	設備	
	百万米ドル	 百万米ドル	 百万米ドル	百万米ドル	
以下の期間に期限が到来する解約不能 オペレーティング・リース契約:					
1年以内	282	3	317	3	
1年超5年以内	674	2	735	4	

5 年超	383	383			
	1,339	5	1,630	7	

当事業年度において、オペレーティング・リースに関して金額433百万米ドル(2014年:406百万米ドル)が損益計算書に費用として認識された。当グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき様々な土地建物および設備をリースしている。これらのリースには、様々な契約条件、エスカレーション条項および更新権がある。2015年12月31日現在の解約不能転リース契約に基づき受領することが見込まれる将来の最低転リース料合計は、116百万米ドル(2014年:144百万米ドル)である。

40 偶発債務および契約債務

以下の表は、貸借対照表日現在の満期を迎えていないオフバランス取引の契約金額または基礎となる元本金額ならびにリスク加重金額を示している。契約金額または基礎となる元本金額は、未決済の取引高を表しており、リスクにさらされている金額を表していない。

	2015年	2014年
	百万米ドル	 百万米ドル
偶発債務		
保証および取消不能信用状	29,694	33,318
その他偶発債務	9,361	9,214
	39,055	42,532
契約債務		
信用状および短期貿易関連取引	4,852	7,911
将来購入資産および将来実行預金	530	539 ¹
未実行の公式スタンドバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約 1		
1 年以上	45,327	42,380 1
1 年未満	14,104	18,490 ¹
無条件に解約可能	123,036	142,601 1
	187,849	211,921

1 2014年の残高は修正再表示されている。

当グループの、ジョイント・ベンチャーに係る偶発債務および契約債務の持分は、286百万米ドル(2014年:336百万米ドル)である。

偶発債務

当グループの銀行業務取引の一環として、当グループが顧客に代わって履行保証書や取消不能信用状等の発行済保証による支払いを行っているが、報告日現在支払義務が生じていない場合には、このような支払義務は連結財務諸表上偶発債務に含まれている。

その他偶発債務には、主に取消可能信用状および顧客の為に対税関、入札目的および荷物引取保証として発行した保証書が含まれている。

契約債務

当グループが顧客に対して、または顧客の為に、貸付金、当座貸越、将来の保証(取消可能か否かを問わない)または信用状という形で資金を提供するという意図を確認し、かつ当グループが貸借対照表日現在支払いを行っていない場合には、これらの金融商品は連結財務諸表上契約債務に含まれている。

41 訴訟および規制項目

当グループは、適用されるすべての法令および規制を遵守することに努めているものの、当グループの 市場全般で規制措置や調査を受ける可能性がある。これらによる結果は、通常予測することが困難であ り、当グループにとって重要となりうる。

規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査、ならびに詐欺およびその他の犯罪リスクに関する詳細は、200ページおよび201ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューのセクションを参照のこと。

これらの事象に加え、当グループは、多数の管轄地域において、通常の事業の過程で生じた法的な賠償 請求の提訴を受けている。当グループは、これらの案件には重要性がないとみなしている。

経済的便益をもたらす経済的資源の流出を義務付けられることがほぼ確実であり、かつその義務を信頼性をもって見積ることができる場合には、当グループは適宜負債性引当金を認識している。法律および規制上の問題に内在する不確実性は、設定された引当金に関する資金流出の可能性(金額およびタイミング)に影響を与える。

42 後発事象

税金

2015年7月8日、英国政府は税率変更を発表した。この変更は、実質的に貸借対照表日現在で実施されるが、将来の期間に影響する。変更は以下のとおりである。

法人税加算金

2016年1月1日から、銀行の英国利益に対し8%の法人税加算金が適用される。経営陣は、この変更による当グループへの影響は、重要ではないと予想している。

英国銀行税

適格負債について課せられている英国銀行税の税率の段階的な引き下げが導入された。現在の税率は、短期負債については0.21%、長期負債については0.105%で、今後6年間にわたって徐々に引き下げられる予定である。2021年1月1日から適用される税率は、短期負債については0.10%、長期負債については0.05%となる予定である。さらに、銀行税の範囲は、2021年以降、英国事業の貸借対照表のみに限定されることになる。範囲の制限については、現在協議中である。

43 関連当事者間取引

取締役および執行役員

有価証券報告書

取締役の報酬および株式に対する持分の詳細は、116ページから132ページ(訳注:原文のページ番号である。)の取締役の報酬に関する報告書で開示されている。

IAS第24号「関連当事者についての開示」は、経営幹部の報酬について以下の追加的な情報を要求している。経営幹部には、非業務執行取締役、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの業務執行取締役、スタンダード・チャータード・バンクの取締役会メンバー、およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの役員を退任した人物(以下、「PDMR」という。)が含まれる。

	2015年 2014年	
	 百万米ドル	 百万米ドル
給与、手当および現物給付	42	28
年金拠出額	3	9
支給済または未収賞与	-	1
株式に基づく報酬	40	37
	85	75

取締役およびその他との取引

2015年12月31日現在の英会社法および香港証券取引所の上場規則(香港上場規則)に基づき開示される取締役に対する貸付金に関する金額の合計は、以下のとおりであった。

	201	15年	201	4年
	人数	百万米ドル	人数	百万米ドル
取締役	1	-	3	6

スタンダード・チャータード・ピーエルシーの取締役に対する貸出取引は、香港上場規則第14A条に基づく関連取引である。当該取引は、当グループの通常の事業の過程において、および通常の商業条件に従って行われているため、上場規則第14A条87(1)に基づき金融支援として全額免除された。

2015年12月31日現在、スタンダード・チャータード・バンクは、事業主が拠出を行う退職給付制度の独立受託会社のために現金資産74百万米ドル(2014年:68百万米ドル)を提供した。

年次報告書で開示されている事項以外に、英会社法、英国上場審査局の規則または香港上場規則に基づいて開示しなければならない当社の取締役、関連当事者または執行役員に関する未決済の取引、契約または取決めはなかった。

当社

当社は、スタンダード・チャータード・バンクから受取利息627百万米ドル(2014年:633百万米ドル)を受領している。当社は、外部に債券を発行すると共に、グループ会社に貸付を行っている。2015年12月31日現在、当社は、スタンダード・チャータード・バンクに対して、貸付金ならびにスタンダード・チャータード・バンクが発行した負債性金融商品16,209百万米ドル(2014年:13,308百万米ドル)、デリバティブ金融資産639百万米ドル(2014年:865百万米ドル)およびデリバティブ金融負債1,438百万米ドル(2014年:477百万米ドル)を有すると共に、スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミ

テッドに対して、貸付金130百万米ドル (2014年:130百万米ドル)を有している。当社は、2015年12月31日現在、スタンダード・チャータード・インターナショナル・ホールディングスに対し、1,801百万米ドル (2014年:1,925百万米ドル)の貸付金を有している。

当社は、スタンダード・チャータード・バンクが、契約条件下で要求されるクーポン利息の支払不履行となった場合、当社がそのクーポン利息を決済するために株式を発行する契約をスタンダード・チャータード・バンクとの間で締結している。

関連会社およびジョイント・ベンチャー

		20	15年		2014年			
	渤海銀行	アジア・コ マーシャ ル・バンク	クリフォー ド・キャピ タル	ピー・ ティー・パ ンク・ペル マタ	渤海 銀行 ¹	アジア・ コマー シャル・ バンク	クリ フォー ド・キャ ピタル	ピー・ ティー・バ ンク・ペル マタ
		百万	** **********************************			百7	一大ドル	
資産								
貸付金	11	-	-	69	-	-	30	136
負債証券	-	-	-	112	-	-	-	120
デリバティブ資 産	18	-	6	-	18	-	-	-
資産合計	29	-	6	181	18	-	30	256
負債								
預金	70	-	-	16	89	-	4	40
デリバティブ負 債	3				1			
負債合計	73	-	-	16	90	-	4	40
ローン・コミッ トメントおよ び他の保証			50				50	

¹ 残高は修正再表示されている。

44 過年度の修正再表示

1株当たり利益

2015年11月3日、当グループは、1株当り465英ペンスで適格株主に対して権利を付与することにより、728,432,451株の新規普通株式を発行することを公表した。この発行は、2015年11月18日付で、保有株式7株に対して2株の割合で実施された。国際会計基準第33号「1株当り株式」(以下「IAS第33号」という。)の要件に従い、当グループは、ライツ・イシューに含まれるボーナス要素に関して、基本、希薄化後、正常化ベース基本、正常化ベース希薄化後1株当たり利益を調整した。

2014年の既報告額	修正再表示	修正再表示
------------	-------	-------

-	/т		- 4	4	١п	4	=
有1	IM	ĦΙ	卜考	₹₹	ᄚ	÷	書

·	セント	 係数	セント
基本普通株式 1 株当たり利益	102.2	1.051	97.3
希薄化後普通株式1株当たり利益	101.6	1.051	96.7
正常化ベース基本普通株式 1 株当たり利益	145.9	1.051	138.9
正常化ベース希薄化後普通株式 1 株当たり利			
益	145.1	1.051	138.1

1株当たり配当

下表の1株当たり配当金額は、IAS第33号で要求される過年度の1株当たり利益金額の修正再表示に伴い、2015年のライツ・イシューに含まれるボーナス要素に関して調整されている。

	2014年の既報告額	修正再表示	修正再表示
	セント	 係数	セント
1 株当たり配当 - 2013年期末配当	86.00	1.051	81.9
1 株当たり配当 - 2014年中間配当	28.80	1.051	27.4
1 株当たり配当 - 2014年期末配当	86.00	1.051	81.9
1 株当たり配当 - 2015年中間配当	14.40	1.051	13.7

45 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(当社)

金融商品の分類および測定

		2015年		2014年			
		,		ヘッジ目的			
				で			
	ヘッジ目的で			保有する			
	保有する			デリバティ			
	デリバティブ	賞 却原価	合計	ブ	賞却原価	合計	
		百万米ドル			百万米ドル		
金融資産							
デリバティブ	639		639	865		865	
負債証券		12,309	12,309		12,309	12,309	
子会社に対する債							
権		20,517	20,517		17,583	17,583	
合計	639	32,826	33,465	865	29,892	30,757	

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル 2 に区分されている。取引相 手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

負債証券には、スタンダード・チャータード・バンクが発行した、公正価値が12,309百万米ドル(2014年:12,309百万米ドル)の社債が含まれている。

2015年および2014年の子会社に対する債権の公正価値は、その帳簿価額と同額である。

		2015年		2014年				
				ヘッジ目的				
				で				
	ヘッジ目的で			保有する				
	保有する			デリバティ				
	デリバティブ	償 却原価	合計	ブ	償却原価	合計		
		百万米ドル			百万米ドル			
金融負債								
デリバティブ	1,438		1,438	477		477		
発行済負債証券		17,293	17,293		18,638	18,638		
劣後負債およびその他 の								
借入金		13,736	13,736		14,177	14,177		
合計	1,438	31,029	32,467	477	32,815	33,292		

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル2に区分されている。取引相 手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

発行済負債証券の公正価値は、17,293百万米ドル(2014年:18,638百万米ドル)である。

劣後負債およびその他の借入金の公正価値は、12,920百万米ドル(2014年:13,774百万米ドル)である。

デリバティブ金融商品

		2015年		2014年			
	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債	
		百万米ドル		百	万米ドル		
デリバティブ							
為替デリバティブ契 約:							
通貨スワップ	10,528	58	1,426	13,084	338	464	
金利デリバティブ契 約:							
スワップ	14,748	581	12	12,750	527	13	
合計	25,276	639	1,438	25,834	865	477	

信用リスク

信用リスクに対する最大エクスポージャー

	2015年	2014年	
	百万米ドル	百万米ドル	
デリバティブ金融商品	639	865	
負債証券	12,309	12,309	
子会社に対する債権	20,517	17,583	
合計	33,465	30,757	

2014年および2015年の子会社に対する債権は、延滞も減損もしていない。当社は、個別の減損した貸付金を有していない。

2014年および2015年において、当社は減損した負債証券を有していない。当グループが保有している負債証券は、完全子会社であるスタンダード・チャータード・バンクが発行した、信用格付けがA+/A+/Aa2のものである。

流動性リスク

以下の表は、当社の資産および負債の残存契約期間別の割引後金額を分析した表である。

9か月超	1 年超	2年超	5 年超	
9か月超	1年超	2 年級	± +7€	
			840	
1 年以内	2年以内	5 年以内	無期限	合計
-		1年以内 2年以内 7年 7年 7年 7年 		

-									<u></u>
資産									
デリバティブ金融			13			19	20	587	639
商品			.0					331	333
投資有価証券			1,300			2,850	1,698	6,461	12,309
子会社に対する債権	293	584	2,779	506	2,958	3,950	8,663	784	20,517
子会社に対する投資								28,381	28,381
資産合計	293	584	4,092	506	2,958	6,819	10,381	36,213	61,846
負債									
デリバティブ金融 商品					339	242	384	473	1,438
優先債			1,913		1,371	3,956	6,800	3,253	17,293
その他負債	202	56	76		33	23	20		410
劣後負債およびそ の他の借入金						1,247	1,420	11,069	13,736
- 負債合計	202	56	1,989		1,743	5,468	8,624	14,795	32,877
- 正味流動性ギャッ									
プ	91	528	2,103	506	1,215	1,351	1,757	21,418	28,969
					2014年				
		1 か月超	3 か月超	6 か月超				5 年超	
	1 か月	3 か月	6 か月	9 か月	9か月超	1 年超	2 年超	および	
	以内 ————	以内 ———	以内 ————	以内 ————	1 年以内 ————	2 年以内	5 年以内 ————	無期限	合計 ————
					百万米ドル				
資産									
デリバティブ金融 商品			24		5	39	65	732	865
投資有価証券							1,250	11,059	12,309
子会社に対する債権	78	21	1,500		2,692	3,783	7,306	2,203	17,583
子会社に対する投								24,881	24,881
資									
資産合計	78	21	1,524		2,697	3,822	8,621	38,875	55,638
負債									
デリバティブ金融 商品					161	83	233		477
優先債			2,015		2,572	3,491	8,007	2,553	18,638
その他負債	208	43	89		48		87		475
劣後負債およびそ の他の借入金							1,242	12,935	14,177
負債合計	208	43	2,104		2,781	3,574	9,569	15,488	33,767
					-				

正味流動性ギャッ プ	(130)	(22)	(580)	(84)	248	(948)	23,387	21,871

デリバティブ金融商品を除く金融負債の割引前金額

					2015年				
		1 か月超	3か月超	6 か月超				5 年超	
	1 か月	3 か月	6 か月	9 か月	9か月超	1 年超	2 年超	および	
	以内	以内	以内	以内	1 年以内	2 年以内	5 年以内	無期限	合計
					百万米ドル	•			
発行済負債証券	70	21	1,999	46	1,537	4,259	7,421	4,317	19,670
劣後負債および									
その他の借入									
金	150	57	79	207	83	1,822	3,146	17,429	22,973
その他負債	202	56	76		33	23	4		394
負債合計	422	134	2,154	253	1,653	6,104	10,571	21,746	43,037
					2014年				
		1 か月超	3 か月超	6 か月超				5 年超	
	1 か月	3 か月	6 か月	9 か月	9か月超	1年超	2 年超	および	
	以内	以内	以内	以内	1年以内	2年以内	5 年以内	無期限	合計
					百万米ドル				
発行済負債証券	75	23	2,107	48	2,803	3,832	8,640	3,664	21,192
劣後負債および									
その他の借入									
金	150	69	72	207	91	590	2,916	18,790	22,885
その他負債	208	43	80		39		89		459

デリバティブ金融商品の割引前金額

135

433

負債合計

2,259

255

デリバティブ金融商品には、純額負債ポジションにある純額決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産ポジションか負債ポジションかにかかわらず総額で決済される契約の支払分が含まれている。受取分はこの表には表示されていないことから、この表のデリバティブの金額は受取分を反映しない分だけ膨らんでいる。

2,933

4,422

11,645

22,454

44,536

				2015年				
	1 か月超	3か月超	6か月超				5 年超	
1 か月	3 か月	6 か月	9 か月	9か月超	1年超	2 年超	および	
以内	以内	以内	以内	1 年以内	2年以内	5 年以内	無期限	合計
				 百万米ドル	,			

デリバティブ金融									
商品	59	25	94	102	108	424	1,218	2,338	4,368
•									
					2014年				
		1 か月超	3 か月超	6 か月超				5 年超	-
	1 か月	3 か月	6 か月	9 か月	9か月超	1 年超	2 年超	および	
	以内	以内	以内	以内	1年以内	2年以内	5年以内	無期限	合計
デリバティブ金融									
商品	60	31	92	96	104	468	1,498	2,422	4,771

46 当グループの関連子会社

英会社法第409項に従い、2015年12月31日現在の関連会社、設立国、保有株式の有効割合の全リストが以下に開示されている。当グループの純利益または純資産に大きく寄与している子会社については注記23を参照のこと。

子会社

			保有株式
名称	設立国	株式の説明	割合 (%)
<u> </u>	—————————————————————————————————————		100
チャータード・ファイナンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国	5.00英ポンドの普通株式	100
		 1.00英ポンドの優先株式	100
コンパス・エステーツ・リミテッド(清算中)	英国	L 1.00英ポンドの普通株式	100
フィンベンチャーズ・ユーケー・リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
ハリソン・ラブグループ・アンド・カンパニー・リミテッド (清算中)	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
ペンプローク・エアクラフト・リーシング(英国)リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
エスシー(セクレタリーズ)リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
エスシー・リースコ・リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
エスシー・オーバーシーズ・インベストメンツ・リミテッド	英国	1.00豪ドルの普通株式	100
		1.00米ドルの普通株式	100
エスシー・トランスポート・リーシング 1 リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
エスシー・トランスポート・リーシング 2 リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
エスシーエムビー・オーバーシーズ・リミテッド	英国	0.10英ポンドの普通株式	100
セント・ヘレンズ・ノミニーズ・リミテッド ¹	英国	1.00英ポンドの普通株式	99
スタンチャート・ノミニーズ・リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード(シーティー)リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード(ジーシーティー)リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100

有価証券報告書

			有価証券
スタンダード・チャータード・アフリカ・リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・エーピーアール・リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク	英国	0.01米ドルの非累積償還不能優先株式	100
		5.00米ドルの非累積償還可能	100
		優先株式 1	
		1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・キャピタル・マーケッツ・ リミテッド (清算中)	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
		1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・コーポレート・ファイナンス (カナダ) リミ テッド (清算中)	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・コーポレート・ファイナンス (ユーラシア) リミテッド (清算中)	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・デット・トレーディング・ リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・エクイター・リミテッド (清算中)	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ファイナンシャル・インベストメンツ・リミ テッド (清算中)	英国	1.00英ポンドの普通A株式	100
スタンダード・チャータード・エフユーアールビーエス・ リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ヘルス・トラスティー(英国) リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100

スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッド ¹	英国	2.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・アイエイチ・リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・リース・トラスティー・リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・リーシング(英国)2リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・リーシング(英国)3リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・リーシング(英国)リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・マスターブランド・ライセンシング・リミ テッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・エヌイーエー・リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ノミニーズ・リミテッド ¹	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・オーバーシーズ・ホールディングス・リミ テッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ポートフォリオ・トレーディング (英国) リミテッド (清算中)	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・リシーバブルズ (英国) リミテッド (清算中)	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・セキュリティーズ(アフリカ) ホールディングス・リミテッド	英国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・トラスティーズ(英国)リミテッド	英国	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ユーケー・ホールディングス・リミテッド	英国	10.00英ポンドの普通株式	100
ザ・エスシー・トランスポート・リーシング・パートナーシップ 1 ²	英国	パートナーシップ持分	100
ザ・エスシー・トランスポート・リーシング・パートナーシップ 2 ²	英国	パートナーシップ持分	100
ザ・エスシー・トランスポート・リーシング・パートナーシップ3 ²	英国	パートナーシップ持分	100
ザ・エスシー・トランスポート・リーシング・パートナーシップ 4 ²	英国	パートナーシップ持分	100
ザ・ビーダブリュー・リーシング・パートナーシップ1エルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・ビーダブリュー・リーシング・パートナーシップ2エルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・ビーダブリュー・リーシング・パートナーシップ3エルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・ビーダブリュー・リーシング・パートナーシップ4エルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・ビーダブリュー・リーシング・パートナーシップ 5 エルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・ニュー・ヘラルド・エルエルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・ニュー・ジョイ・リーシング・エルエルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・オーシャン・マスター・エルエルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
ザ・トゥーリー・インベストメント・エルエルピー ³	英国	パートナーシップ持分	99.9
スタンダード・チャータード・バンク・アンゴラ・エス・エー	アンゴラ	4,825.00クワンザの普通株式	60
スタンダード・チャータード・グリンドレイズ・ピーティーワイ・リミテッ ド	オーストラリ ア	豪ドル建て普通株式	100

有価証券報告書

			1月1川証:
スタンダード・チャータード・バンク・ボツワナ・インシュランス・エー ジェンシー(プロプライエタリ)リミテッド	ボツワナ	1.00ボツワナ・プラの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・ボツワナ・インベストメント・サービシズ (ピーティーワイ) リミテッド	ボツワナ	1.00ボツワナ・プラの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・ボツワナ・リミテッド	ボツワナ	1.00ボツワナ・プラの 普通株式	75.827
スタンダード・チャータード・ボツワナ・エデュケーション・トラスト ⁴	ボツワナ	-	100
スタンダード・チャータード・ボツワナ・ノミニーズ (プロプライエタリ) リミテッド	ボツワナ	ボツワナ・プラ建て 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク(プラジル)エス・エー - バンコ・ デ・インベスティメント	ブラジル	プラジル・レアル建て 普通株式	100
スタンダード・チャータード・パーティシパソエス・エ・アセッソリア・エ コノミカ・リミターダ	ブラジル	0.51プラジル・レアルの普通 株式	100
スタンダード・チャータード・ファイナンス(ブルネイ)ブルハド	ブルネイ・ ダルサラーム	1.00プルネイ・ドルの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・カメルーン・エス・エー	カメルーン	10,000.00CFAフラン株式	100
スタンダード・チャータード(カナダ)リミテッド	カナダ	1.00カナダ・ドルの普通株式	100
エスシービー・インベストメント・ホールディング・ カンパニー・リミテッド	ケイマン諸島	0.01米ドルのA普通株式	100
シラト・ホールディングス・リミテッド	ケイマン諸島	0.01米ドルの普通株式	91
		0.01米ドルの優先株式	66.7
スタンダード・チャータード・アジア・リアルエステート・ファンド・カン パニー・リミテッド	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・コーポレート・プライベート・エクイティ (ケイマン) リミテッド	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・インターナショナル・ パートナーズ	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・プリンシパル・ファイナンス(ケイマン)リ ミテッド	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ (ケイマン) リミテッド	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・サーディク・ サーティフィケート・カンパニー・リミテッド	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・サーディク・ムダリブ・カンパニー・リミ テッド	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
サンフラワー・ケイマン・エスピーシー ⁵	ケイマン諸島	1.00米ドルの重役株	100
セルリーン・インベストメンツ・エルピー	ケイマン諸島	パートナーシップ持分	100
ゲティスパーグ・インベストメンツ・エルピー	ケイマン諸島	パートナーシップ持分	100
内蒙古和林格尔渣打村鎮銀行有限責任公司	中国	1.00人民元の普通株式	100
エスシーエル・コンサルティング (上海)カンパニー・リミテッド (清算中)	中国	米ドル建て普通株式	100
スコープ・インターナショナル(中国)リミテッド	中国	米ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク(中国)リミテッド	中国	人民元建て普通株式	100

有価証券報告書

スタンダード・チャータード・コーポレート・アドバイザリー・カンパ ニー・リミテッド	中国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・トレーディング(上海)リミテッド	中国	15,000,000.00米ドルの 普通株式	100
ソシエダード・フィデュシァリア・エクステバンデス・エス・エー (清算中)	コロンビア	1.00コロンビア・ペソの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・コートジボワール・エス・エー	コートジボ ワール	100,000.00CFAフランの 普通株式	100
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・ファイナンス・ コーポレーション・エヌ・ヴィ(清算中)	キュラソー	1,000.00米ドルの普通株式	100
リカネックス・パーティシペーションズ・エヌ・ヴィ(清算中)	キュラソー	1,000.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・リース・フランス・エスエーエス	フランス	1.00ユーロの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・ガンビア・リミテッド	ガンビア	額面1.00ガンビア・ダラシの普通株式	74.9
		ガーナ・セディ建て普通株式	69.4
		額面5,200.00ガーナ・セディ の優先株式	87.1
スタンダード・チャータード・ガーナ・ノミニーズ・リミテッド	ガーナ	ガーナ・セディ建て普通株式	100
バードソング・リミテッド	ガーンジー	1.00英ポンドの普通株式	100
ノミニーズ・ワン・リミテッド	ガーンジー	額面1.00英ポンドの普通株式	100
ノミニーズ・ツー・リミテッド	ガーンジー	1.00英ポンドの普通株式	100
ソングバード・リミテッド	ガーンジー	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・セクレタリーズ(ガーンジー)リミテッド	ガーンジー	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・トラスト(ガーンジー)リミテッド	ガーンジー	1.00英ポンドの普通株式	100
ダブル・ウィングス・リミテッド	香港	1.00香港ドルの普通株式	100
GEキャピタル(香港)リミテッド(清算中)	香港	額面10.00香港ドルの 普通株式	100
グリムズ・ゴールデン・リミテッド (清算中)	香港	香港ドル建て普通株式	100
		米ドル建て普通株式	100
ホースフォード・ノミニーズ・リミテッド	香港	香港ドル建て普通株式	100
コザギ・リミテッド	香港	10.00香港ドルの普通株式	100
ラルネ・リミテッド (清算中)	香港	香港ドル建て普通株式	100
レオパルド香港リミテッド(清算中)	香港	米ドル建て普通株式	100
マジェスティック・レジェンド・リミテッド	香港	1.00香港ドルの普通株式	100
マリーナ・アカシア・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・アマリリス・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・アメジスト・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・アメトリン・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・エンジェライト・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・アポロ・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・ベリル・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・カーネリアン・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100

-(E30667)

		スタンダード・チャータード・ピー	-エルシー(E30667) 有価証券報告書
マリーナ・エメラルド・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・フラックス・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・グロキシニア・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・ヘーゼル・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・オナー・シッピング・リミテッド	香港	香港ドル建て普通株式	100
		米ドル建て普通株式	100
マリーナ・レックス・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・イリドット・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・クンツァイト・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・リーシング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・ミモザ・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・ムーンストーン・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・ペリドット・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・ルビー・シッピング・リミテッド (清算中)	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・サファイア・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・スプレンダー・シッピング・リミテッド	香港	香港ドル建て普通株式	100
		米ドル建て普通株式	100
マリーナ・トルマリン・シッピング・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
オリ・プライベート・リミテッド	香港	1.00米ドルの普通株式	100
		1.00米ドルのA普通株式	90.8
プライム・ファイナンシャル・リミテッド(清算中)	香港	香港ドル建て普通株式	100
リーベンデール・プライベート・リミテッド	香港	1.00米ドルのA普通株式	84.8
エスシー・ラーニング・リミテッド	香港	香港ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・アジア・リミテッド	香港	香港ドル建て繰延株式	100
		香港ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク(香港)リミテッド	香港	香港ドル建てA普通株式	100
		香港ドル建てB普通株式	100
		米ドル建て優先株式	100
スタンダード・チャータード・グローバル・トレーディング・	香港	香港ドル建て普通株式	100
インベストメンツ・リミテッド			
スタンダード・チャータード・インベストメント・サービシズ・リミテッド	香港	10.00香港ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・リーシング・グループ・リミテッド	香港	米ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・ピーエフ・リアルエステート (香港) リミ	香港	10.00香港ドルの普通株式	100
テッド	未进	4 00天进19月 5 英字供一	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・リミテッド	香港	1.00香港ドルの普通株式	100
	无 进	香港ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・	香港	香港ドル建て普通株式	100

香港

香港

香港ドル建て普通株式

香港ドル建て普通株式

100

100

マネージャーズ(香港)リミテッド

スタンダード・チャータード・セキュリティーズ (香港) リミテッド

スタンダード・チャータード・シャーウッド (香港) リミテッド

		スタンタード・チャータード・	・ヒーエルシー(E30667) 有価証券報告書
スタンダード・チャータード・トレード・サポート(香港)リミテッド	香港	香港ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・トラスト(香港)リミテッド	香港	10.00香港ドルの普通株式	100
ユニオン・タウン・リミテッド	香港	1.00香港ドルの普通株式	100
スコープ・インターナショナル・プライベート・リミテッド	インド	10.00インド・ルピーの株式	100
セント・ヘレンズ・ノミニーズ・インディア・プライベート・リミテッド	インド	10.00インド・ルピーの株式	99
スタンダード・チャータード (インド) モデリング・アンド・ アナリティクス・センター・プライベート・リミテッド	インド	10.00インド・ルピーの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・ファイナンス・リミテッド	インド	10.00インド・ルピーの 普通株式	98.7
スタンダード・チャータード・インベストメンツ・アンド・ローンズ (インド) リミテッド	インド	10.00インド・ルピーの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・ アドバイザリー(インド)プライベート・リミテッド	インド	1,000.00インド・ルピーの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・セキュリティーズ (インド) リミテッド	インド	10.00インド・ルピーの 普通株式	100
ピーティー・スタンダード・チャータード・セキュリティーズ・インドネシ ア	インドネシア	100,000,000.00 インドネシア・ルピアの 普通株式	99
ピーティー・プライス・ソリューションズ・インドネシア	インドネシア	100.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュプロフィ・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00ユーロの普通株式	100
アイニッシュキャノン・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュコーキー・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュクリーン・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュダスキー・リーシング・リミテッド(清算中)	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュドーソン・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00ユーロの普通株式	100
アイニッシュエルキン・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュゴート・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュイルラ・リーシング・リミテッド(清算中)	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュリンチ・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00ユーロの普通株式	100
アイニッシュムレン・リーシング・リミテッド(清算中)	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュー・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュクワーク・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュロー・リーシング・リミテッド (清算中)	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
アイニッシュチュブリッド・リーシング・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ナイトジャー・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンプローク 7006 リーシング・リミテッド	アイルランド	1.25ユーロの普通株式	100
ペンブローク 717 リーシング・リミテッド (清算中)	アイルランド	1.00ユーロの普通株式	100
ペンプローク・エアクラフト・リーシング 1 リミテッド	アイルランド	1.00ユーロの普通株式	100
ペンブローク・エアクラフト・リーシング 2 リミテッド	アイルランド	1.00ユーロの普通株式	100
ペンブローク・エアクラフト・リーシング 3 リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンプローク・エアクラフト・リーシング 4 リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100

有価証券報告書

			1月1川記
ペンプローク・エアクラフト・リーシング 5 リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンプローク・エアクラフト・リーシング 6 リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンプローク・エアクラフト・リーシング7リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	320
ペンプローク・エアクラフト・リーシング 8 リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・エアクラフト・リーシング 9 リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・エアクラフト・リーシング10リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・エアクラフト・リーシング11リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・エアクラフト・リーシング12リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンプローク・エアクラフト・リーシング・ホールディングス・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・アルファ・リミテッド	アイルランド	1.00ユーロの普通株式	100
ペンプローク・キャピタル・リミテッド	アイルランド	1.25ユーロの普通株式	100
		1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・キャピタル・シャノン・リミテッド	アイルランド	1.25ユーロの普通株式	100
ペンブローク・ノミニーズ・リミテッド(清算中)	アイルランド	1.25ユーロの普通株式	100
スクア・リミテッド	アイルランド	1.00米ドルの普通株式	100
ペンプローク・グループ・リミテッド	マン島	0.01米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・アシュアランス・リミテッド	マン島	1.00米ドルの普通株式	100
		1.00米ドルの償還可能優先株式	100
スタンダード・チャータード・インシュランス・リミテッド	マン島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード証券準備株式会社	日本	50,000円の普通株式	100
オーシャン・ホライズン・ホールディングス・イースト・リミテッド	ジャージー	1.00米ドルの普通株式	100
オーシャン・ホライズン・ホールディングス・ウェスト・リミテッド	ジャージー	1.00米ドルの普通株式	100
エスシービー・ノミニーズ(シーアイ)リミテッド	ジャージー	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ファンディング(ジャージー)リミテッド 1	ジャージー	1.00英ポンドの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・ケニヤ・リミテッド	ケニヤ	5.00ケニア・シリングの 普通株式	74.3
		5.00ケニア・シリングの 優先株式	100
スタンダード・チャータード・セキュリティーズ(ケニヤ)リミテッド	ケニヤ	10.00ケニア・シリングの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ファイナンシャル・サービシズ・リミテッ ド	ケニヤ	20.00ケニア・シリングの普通株式	100
スタンダード・チャータード・インシュランス・エージェンシー・リミ テッド	ケニヤ	100.00ケニア・シリングの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・インベストメント・ サービシズ・リミテッド	ケニヤ	1.00ケニア・シリングの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・ケニヤ・ノミニーズ・リミテッド	ケニヤ	20.00ケニア・シリングの普通株式	100

		スタンタード・チャータード	・ヒーエルシー(E30667) 有価証券報告書
スタンダード・チャータード・マネージメント・サービシズ・リミテッド (清算中)	ケニヤ	20.00ケニア・シリングの普 通株式	100
リゾリューション・アライアンス・コリア・リミテッド	韓国	5,000.00韓国ウォンの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッド	韓国	5,000.00韓国ウォンの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・コリア	韓国	1,000,000.00韓国ウォンの普 通株式	52.2
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・マネージャー ズ・コリア・リミテッド	韓国	5,000.00韓国ウォンの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・セキュリティーズ・コリア・リミテッド	韓国	5,000.00韓国ウォンの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・メトロポリタン・ホールディングス・エス エーエル	レバノン	10.00米ドルの普通A株式	100
スタンダード・チャータード・ファイナンシャル・サービシズ (ルクセンブルグ)エス・エー (清算中)	ルクセンブル グ	25.00ユーロの普通株式	100
アンフィッサ・コーポレーション・スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・リンギット の普通株式	100
カルタバン(マレーシア)ノミニーズ・スンディリアン・ブルハド	マレーシア	10.00マレーシア・リンギッ トの普通株式	100
カルタバン・ノミニーズ(エーシング)スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・リンギット の普通株式	100
カルタバン・ノミニーズ(テンパタン)スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・リンギット の普通株式	100
ゴールデン・マエストロ・スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・ リンギットの普通株式	100
マリーナ・モルガナイト・シッピング・リミテッド	マレーシア	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・モス・シッピング・リミテッド	マレーシア	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・タンザナイト・シッピング・リミテッド	マレーシア	米ドル建て普通株式	100
ペンプローク・リーシング(ラブアン) 2 ブルハド	マレーシア	1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・リーシング(ラブアン) 3 ブルハド	マレーシア	1.00米ドルの普通株式	100
ペンブローク・リーシング(ラブアン)ピーティーイー・リミテッド	マレーシア	1.00米ドルの普通株式	100
ポピュラー・アンビエンス・スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・ リンギットの普通株式	100
プライス・ソリューションズ・スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・ リンギットの普通株式	100
リゾリューション・アライアンス・スンディリアン・ブルハド ⁶	マレーシア	1.00マレーシア・ リンギットの普通株式	91
エスシービーエムビー・トラスティー・ブルハド	マレーシア	10.00マレーシア・ リンギットの普通株式	100
スコープ・インターナショナル(エム)スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・リンギット の普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・マレーシア・ブルハド	マレーシア	0.10マレーシア・リンギット の償還不能累積優先株式	100

			有価証
		1.00マレーシア・リンギット の普通株式	100
スタンダード・チャータード・サーディク・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・リンギット の普通株式	100
マリーナ・アリシー・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・アマンディエ・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・アンブロワーズ・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・アンジェリカ・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・アクアマリン・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・アベンチュリン・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・バクサス・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・セルシー・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・シトリーン・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ダリア・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ディターニー・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ドラド・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ジェサミン・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ライラック・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ロライト・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・オブシディアン・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ピセンレット・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ポセイドン・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・プロテア・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・クォーツ・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100

5	/m	έπ	*	忠	4	書
= 1	1Ш	ᇜ	'n	羊▽		害

			有価証
マリーナ・レモラ・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ターコイズ・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ゼウス・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
マリーナ・ジルコン・シッピング・リミテッド	マーシャル諸 島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・パンク(モーリシャス)リミテッド	モーリシャス	10.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ファイナンシャル・ホールディングス	モーリシャス	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ (モーリシャス) リミテッド	モーリシャス	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ (モーリシャ ス) リミテッド	モーリシャス	1.00米ドルの普通株式	100
		米ドル建て償還可能優先株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ (モーリシャス) リミテッド	モーリシャス	1.00米ドルの普通株式	100
サブコンチネンタル・エクイティーズ・リミテッド	モーリシャス	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・モザンビーク・エスエー	モザンビーク	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・パンク・ネパール・リミテッド	ネパール	100.00ネパール・ルピーの普 通株式	75
ペンブローク・ビー717 ホールディングス・ビーヴィ	オランダ	1.00ユーロの普通株式	100
ペンブローク・ファンディング・ビーヴィ	オランダ	100.00ユーロの普通株式	100
ペンブローク・オランダ・・ビーヴィ	オランダ	450.00ユーロの普通株式	100
ペンブローク・タイ・エアクラフト ・ビーヴィ	オランダ	100.00ユーロの普通株式	100
スマート・アプリケーション・インベストメント・ビーヴィ	オランダ	45.00ユーロの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ホールディングス (アフリカ) ビーヴィ	オランダ	4.50ユーロの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ホールディングス (アジア・パシフィッ ク) ビーヴィ	オランダ	4.50ユーロの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ホールディングス (インターナショナル) ビーヴィ	オランダ	4.50ユーロの普通A株式	100
		4.50ユーロの普通B株式	100
		4.50ユーロの普通C株式	100
		4.50ユーロの普通D株式	100
		4.50ユーロの普通E株式	100
		4.50ユーロの普通F株式	100
		4.50ユーロの普通G株式	100
スタンダード・チャータード・エムビー・ホールディングス・ビーヴィ	オランダ	4.50ユーロの普通株式	100
シェルルーツ・ナイジェリア・リミテッド	ナイジェリア	1.00ナイジェリア・ナイラの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・パンク・ナイジェリア・リミテッド	ナイジェリア	1.00ナイジェリア・ナイラの 償還不能非累積優先株式	100

		_	有価証
		1.00ナイジェリア・ナイラの 普通株式	100
		1.00ナイジェリア・ナイラの 償還可能優先株式	100
スタンダード・チャータード・キャピタル&アドバイザリー・ナイジェリ ア・リミテッド	ナイジェリア	1.00ナイジェリア・ナイラの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・ノミニーズ(ナイジェリア)リミテッド	ナイジェリア	1.00ナイジェリア・ナイラの 普通株式	100
プライス・ソリューション・パキスタン(プライベート)リミテッド ¹	パキスタン	10.00パキスタン・ルピーの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッド	パキスタン	10.00パキスタン・ルピーの 普通株式	99
スタンダード・チャータード・リーシング・リミテッド	パキスタン	10.00パキスタン・ルピーの 普通株式	86.5
スタンダード・チャータード・モダラバ ⁷	パキスタン	10.00パキスタン・ルピーの モダラバ証書	20
スタンダード・チャータード・サービシズ・オブ・パキスタン (プライベート) リミテッド	パキスタン	10.00パキスタン・ルピーの 普通株式	100
バンコ・スタンダード・チャータード・エン・リクイダシオン (清算中)	ペルー	75.133米ドルの普通株式	100
アシュアランス・ソリューションズ・インシュランス・エージェンシー・ インク	フィリピン	1.00フィリピン・ペソの 普通株式	100
プライス・ソリューションズ・フィリピン・インク	フィリピン	1.00フィリピン・ペソの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・ノミニーズ(西サモア) リミテッド	サモア	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・キャピタル(サウジアラビア)	サウジアラビ ア	10.00サウジアラビア・ リヤルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・シエラレオネ・リミテッド	シエラレオネ	1.00シエラレオネ・レオンの 普通株式	80.7
マリーナ・アクアタ・シッピング・ピーティーイー・ リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・アルアナ・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
		米ドル建て普通株式	100
マリーナ・アスター・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
マリーナ・コビア・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
		米ドル普通株式	100
マリーナ・ダフォディル・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
マリーナ・ファトマリニ・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・フラバンダリ・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100

マリーナ・フリージア・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
マリーナ・ガーベラ・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・マース・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
マリーナ・マーキュリー・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
マリーナ・オウパー・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
		米ドル建て普通株式	100
マリーナ・パタワティ・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
マリーナ・ポイズ・シッピング・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
プライス・ソリューションズ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッ ド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
プライム・ファイナンシャル・ホールディングス・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
		米ドル建て普通株式	100
ラッフルズ・ノミニーズ(ピーティーイー)リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て普通株式	100
エスシー 2 インベストメンツ (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
エスシーエム・リアルエステート (シンガポール) プライベート・リミ テッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
エスシーティーエス・キャピタル・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
エスシーティーエス・マネジメント・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
スタンダード・チャータード(1996)リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
スタンダード・チャータード(2000)リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・パンク(シンガポール)リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
		シンガポール・ドル建て 優先株式	100
スタンダード・チャータード・ホールディングス (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
スタンダード・チャータード・アイエル・アンド・エフエス・マネジメン ト(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・インベストメンツ (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・ノミニーズ(シンガポール)ピーティー イー・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100

			1月1四
スタンダード・チャータード・ピーエフ・マネージャーズ・ピーティー イー・リミテッド	シンガポール	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ(シンガポー ル)ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
		米ドル建て償還可能優先株式	100
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・ マネージャーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	米ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シ ンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シ ンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シ ンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント (シ ンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・リアルエステート・インベストメント・ ホールディングス (シンガポール) プライベート・リミテッド	シンガポール	1.00シンガポール・ドルの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・セキュリティーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
スタンダード・チャータード・トラスト(シンガポール)リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て 普通株式	100
シーエムビー・ノミニーズ・プロプライエタリ・リミテッド	南アフリカ	1.00南アフリカ・ランドの普 通株式	100
スタンダード・チャータード・ノミニーズ・南アフリカ・プロプライエタ リ・リミテッド(アールエフ)	南アフリカ	南アフリカ・ランド建て 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク (スイス) エス・エー (清算中)	スイス	1,000.00スイスフランの 普通株式	100
		1,000.00スイスフランの 参加資本株式	100
クワン・フア・モカッタ・リミテッド(台湾)(清算中)	台湾	1,000.00台湾ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク(台湾)リミテッド	台湾	10.00台湾ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ライフ・インシュランス・エージェン シー・カンパニー	台湾	10.00台湾ドルの普通株式	100
台湾スタンダード・チャータード・ライフ・インシュランス・ エージェンシー・カンパニー	台湾	10.00台湾ドルの普通株式	100

5	価	≐ा	*	報	#	聿
= 1	١Ш	āЩ	<i>בר</i> '	Ŧ IZ		吉

			有価証
スタンダード・チャータード・バンク・タンザニア・リミテッド	タンザニア連 合共和国	1,000.00タンザニア・シリン グの普通株式	100
スタンダード・チャータード・タンザニア・ノミニーズ・リミテッド	タンザニア連 合共和国	1,000.00タンザニア・シリン グの普通株式	100
スタンダード・チャータード(タイ)アセット・ マネジメント・カンパニー・リミテッド.	タイ	100.00タイ・バーツの 法定株式	100
スタンダード・チャータード(タイ)カンパニー・ リミテッド	タイ	10.00タイ・バーツの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク (タイ) パブリック・カンパニー・ リミテッド	タイ	10.00タイ・バーツの 普通株式	99.9
タイ・エクスクルーシブ・リーシング・カンパニー・リミテッド	タイ	10.00タイ・バーツの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・ヤチリム・バンカシ・トルコ・アノニム・ シルケチ	トルコ	0.10トルコ・リラの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・ウガンダ・リミテッド	ウガンダ	1,000.00ウガンダ・シリング の普通株式	100
エスシー・スタジオス・エルエルシー	米国	1.00米ドルのメンバーシップ 持分株式	100
スタンチャート・セキュリティーズ・インターナショナル・インク	米国	0.01米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・インターナショナル (アメリカ ズ) リミテッド	米国	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・キャピタル・マネジメント (ジャー ジー) ・エルエルシー	米国	米ドル建て普通株式	100
スタンダード・チャータード・ホールディングス・インク	米国	100.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・インターナショナル(米国)リミテッド	米国	100.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・オーバーシーズ・インベストメント・イン ク	米国	10.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・セキュリティーズ(北米)インク	米国	0.01米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・トレード・サービシズ・コーポレーション	米国	0.01米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ウルグアイ・レプレゼンテーション・エ ス・エー (清算中)	ウルグアイ	1.00ウルグアイ・ペソの 普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク (ベトナム) リミテッド	ベトナム	ベトナム・ドン建て資本株式	100
カリフォルニア・ローズ・リミテッド	英領ヴァージ ン諸島	1.00米ドルの普通株式	90.5
アーネスト・レンジ・リミテッド	英領 ヴァー ジ ン諸島	1.00米ドルの普通株式	90.5
ニュー・グループ・インベストメンツ・リミテッド	英領ヴァージ ン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スカイ・フェイバー・インベストメンツ・リミテッド	英領ヴァージ ン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スカイ・ハーモニー・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージ ン諸島	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・ザンビア・ピーエルシー	ザンビア	0.25ザンビア・クワチャの普 通株式	90

有価証券報告書

			有価証
スタンダード・チャータード・ザンビア・ノミニーズ・リミテッド	ザンビア	2.00ザンビア・クワチャの普	100
		通株式	
スタンダード・チャータード・ザンビア・セキュリティーズ・サービシ	ザンビア	1.00ザンビア・クワチャの普	100
ズ・ノミニーズ・リミテッド		通株式	
スタンダード・チャータード・アセット・マネジメント・リミテッド	ジンバブエ	0.001米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・バンク・ジンバブエ・リミテッド	ジンバブエ	1.00米ドルの普通株式	100
スタンダード・チャータード・ノミニーズ・ジンバブエ (プライベート)	ジンバブエ	2.00米ドルの普通株式	100
リミテッド			

関連会社

			保有株式 割合
名称	設立国	株式の説明	(%)
· 渤海銀行 ⁸	中国	人民元建て普通株式	19.99
エフエーアイ・リミテッド	モーリシャス	1.00米ドルの普通株式	25
セーシェル・インターナショナル・マーカンタイル・バンキン グ・コーポレーション・リミテッド	セーシェル	1,000.00セーシェル・ルピーの 普通株式	22
クリフォード・キャピタル・ピーティーイー・リミテッド ⁹	シンガポール	米ドル建て普通株式	9.9
エム・キャッシュバック・リミテッド(清算中)	英国	0.01英ポンドの普通株式	31.7
アジア・コマーシャル銀行 ⁸	ベトナム	10,000.00ベトナム・ドンの 普通株式	15

ジョイント・ベンチャー

			保有株式 割合
名称	設立国	株式の説明	(%)
ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカ ¹⁰	インドネシア	125.00インドネシア・ルピアのB株 式	44.6
カナス・リーシング・リミテッド ¹⁰	アイルランド	1米ドルの普通株式	50
エルビラ・リーシング・リミテッド ¹⁰	アイルランド	1米ドルの普通株式	33.3

重要な投資持分

			保有株式割合
名称	設立国	株式の説明	(%)
アバカス・エイト・リミテッド	ケイマン諸島	A株式	24.5
アバカス・ナイン・リミテッド	ケイマン諸島	A株式	24.5
アバカス・セブン・リミテッド	ケイマン諸島	A株式	24.5
アバカス・テン・リミテッド	ケイマン諸島	A株式	31.2
アジア・トレーディング・ホールディングス・リミテッド	ケイマン諸島	0.01米ドルの普通株式	50
エーティーエスシー・ケイマン・ホールドコ・リミテッド	ケイマン諸島	0.01米ドルのA普通株式	5.3
		0.01米ドルのB普通株式	100
イートンキッズ・エデュケーショナル・グループ・リミテッド	ケイマン諸島	0.001米ドルのシリーズA優先株式	100
グレートホース・ケミカル・リミテッド	ケイマン諸島	1.00ケイマン諸島ドルの 普通株式	27.7
スタンダード・チャータード・アイエル・アンド・エフエス・アジ ア・インフラストラクチャー(ケイマン)リミテッド	ケイマン諸島	0.01米ドルの普通株式	50
スタンダード・チャータード・アイエル・アンド・エフエス・アジ ア・インフラストラクチャー・グロース・ファンド・カンパニー・ リミテッド	ケイマン諸島	1.00米ドルの普通株式	50
スタンダード・チャータード・アイエル・アンド・エフエス・アジ ア・インフラストラクチャー・グロース・ファンド・エルピー	ケイマン諸島	パートナーシップ持分	38.6
広東愛嬰島児童百貨股彬有限公司	中国	1.00人民元の普通株式	20.2
ジンリー・リアルティ(上海)カンパニー・リミテッド	中国	登録資本	45
ニンポー・シングシン・リアルエステート・デベロップメント・カ ンパニー・リミテッド	中国	登録資本	36
シューリー・リアルティ(上海)カンパニー・リミテッド	中国	登録資本	45
ユンナン・ゴールデン・シャイナー・プロパティ・デベロップメン ト・カンパニー・リミテッド	中国	登録資本	50
ファスト・グレート・インベストメント・リミテッド	香港	1.00香港ドルの普通株式	28
オリジン・ダイレクト・アジア・リミテッド	香港	1.00香港ドルの普通株式	32
ジョイビル・シャプールジ・ハウジング・プライベート・リミテッ ド	インド	10.00インド・ルピーの普通資本株式	25.8
マヒンドラ・ホームズ・プライベート・リミテッド	インド	10.00インド・ルピーのA普通株式	50
プリヴィ・オーガニック・リミテッド	インド	10.00インド・ルピーのB普通株式	100
		10.00インド・ルピーの強制転換優 先株式	100
		10.00インド・ルピーの普通株式	24.1
オムニ・センター・ピティーイー・リミテッド	インドネシア	米ドル建て償還可能転換優先株式	100
ピーティー・トラヴィラ・エア	インドネシア	1.00インドネシア・ルピアの普通株 式	30

			田田
アル・ジャジーラ・アグリカルチュラル・カンパニー・ピーエス シー	ヨルダン	1.00ヨルダン・ディナールの普通株 式	33.1
ダイヤン・メタル・カンパニー・リミテッド	韓国	500韓国ウォンの普通株式	23.1
		転換優先株式	100
ファウンテン・バレー・ピーエフヴィ・リミテッド	韓国	5,000.00韓国ウォンの普通株式	47.3
コロン・ウォーター	韓国	5,000韓国ウォンの普通株式	35
		5,000韓国ウォンの償還可能転換優 先株式	100
コロン・ウォーター・アンド・エナジー	韓国	5,000韓国ウォンの普通株式	35
		5,000韓国ウォンの償還可能転換優 先株式	100
サムヤン・パッケージング	韓国	5,000.00韓国ウォンの普通株式	22
スムーシー・キング・コリア・インク	韓国	5,000韓国ウォンの普通株式	20.3
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・コリア	韓国	1,000,000.00韓国ウォンの普通株式	31
ウェスト・ポイント・ピーエフヴィ・カンパニー・リミテッド	韓国	50,000.00韓国ウォンの普通株式	50
ハウス・ネットワーク・スンディリアン・ブルハド	マレーシア	1.00マレーシア・リンギットの普通 株式	25
オリジン・フルーツ・ダイレクト・ビーヴィ	オランダ	2.27ユーロの普通株式	32
ジーゼット・インダストリーズ・リミテッド	ナイジェリア	1.00ナイジェリア・ナイラの普通株式	37
クリスタル・ジェイド・グループ・ホールディングス・ピーティー イー・リミテッド	シンガポール	1.00米ドルの普通株式	42.3
インタープレックス・ホールディングス・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て普通株式	29.7
エムエムアイ・テクノベンチャーズ・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て普通株式	50
ポラリス・リミテッド	シンガポール	シンガポール・ドル建て普通株式	25.8
アフリフレッシュ・グループ(プロプライエタリ)リミテッド	南アフリカ	1.00南アフリカ・ランドの普通株式	45.1
ロク・トロイ・グループ・ジョイント・ストック・カンパニー	ベトナム	10,000.00ベトナム・ドンの普通株 式	34.4

- 1 当グループの親会社による直接保有。
- 2 これらの事業体は、登録住所(1 Basinghall Avenue, London, EC2V 5DD United Kingdom)が同じである。これらのパートナーシップは、注記1(h)に基づき、連結財務諸表に含まれている。したがって、これらは、2008年パートナーシップ(アカウント)規則(規則7)により、年次財務諸表の提出の免除という優遇措置が適用されている。
- 3 これらの事業体は、登録住所(1 Basinghall Avenue, London, EC2V 5DD United Kingdom)が同じである。これらのパートナーシップは、当グループが間接的にジェネラル・パートナーを支配しているが、その経営上の役割が当グループの裁量権のない所定の事務的機能に限定されるため、連結財務諸表に含まれていない。最新の財務諸表の写しは、英国会社登記所に提出される予定である。
- 4 信託であるために、株式資本はない。

- 5 当グループが活発にファンドを運用しておらず、活動が市場に対する資金提供の調査に限定されるため、連結されていない。当事業体は自己勘定により投資していないため、当グループは、この投資による利益を得ることもなければ、リスクを被ることもない。
- 6 オリックス・リーシング・マレーシア・ブルハドとの株主契約により、当グループが当事業体を支配していない。
- 7 当グループが、運用会社であるスタンダード・チャータード・サービシズ・オブ・パキスタン(プライベート)リミテッドを完全支配しているため、注記1(h)に基づき、連結財務諸表に含まれている。
- 8 注記23に記載のとおり、両社は関連会社とみなされる。
- 9 当グループが、取締役会への代表を通じて、経営および財務・営業方針への重要な影響力を有しているため、関連会社として会計処理されている。
- 10 共同経営は、ジョイント・ベンチャー契約による経営および財務・営業方針に対する重要な影響に基づいている。



リスクおよび資本レビューの以下の箇所は財務諸表の一部を構成するものである。

161ページ(訳注:原文のページ番号である。以下同じ)の「リスク・プロファイル」の始めから 199ページの「戦略的リスク」セクションの終わりまで。ただし、以下を除く。

- 183ページの「アセット・バック証券」、
- 186ページの「カントリー・クロスボーダー・リスク」、
- 188ページの「市場リスクの変動 バリュー・アット・リスクに反映されないリスク」、
- 188ページの「市場リスクの変動 バック・テスト」、
- 189ページの「貸借対照表への市場リスク項目のマッピング」、
- 191ページの「流動性カバレッジ比率」、
- 193ページの「処分制約のある資産」、
- 194ページの「処分制約に即時利用可能なもの」、
- 197ページの「オペレーショナル・リスク」、
- 199ページの「その他リスク」

201ページの「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」

204ページの「リスク管理アプローチ」の始めから214ページの「流動性リスク - ストレス・テスト」の終わりまで。ただし、211ページのカントリー・クロスボーダー・リスクおよび214ページのその他の部分を除く。

219ページの「CRD IV資本基盤」セクションの冒頭から220ページの「資本合計の変動」の終わりまで(ただし、「資本比率およびリスク加重資産(RWA)」を除く)。

リスク・プロファイル

本セクションに示されている貸借対照表および損益計算書の情報は、会計上の計上場所に基づくものであり、その顧客の所在地に基づくものではない。したがって、損益計算書情報が地域別に表示されている場合の内訳は、顧客の所在地に基づいて開示されている42ページから59ページ(訳注:原文のページ番号である。)までのファイナンシャル・レビューとは異なる。163ページ(訳注:原文のページ番号である。)の地域別による顧客セグメントの表において、顧客および銀行に対する貸付金は計上される地域と顧客の所在地の両方により表示している。

信用リスク

以下のページでは、信用エクスポージャーの詳細について下記のとおり分けて表示している。

- ・オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの金融商品について信用リスク軽減手法考慮前および考慮後の信用リスク全般に対するエクスポージャー(162ページ(訳注:原文のページ番号である。))
- ・ローン・ポートフォリオの概要。顧客セグメント別、地域別、産業およびリテール商品別、ならびに満期別のローン・ポートフォリオの分析を示している(163ページから167ページ(訳注:原文のページ番号である。))
- ・信用リスク軽減。クライアント・セグメントおよび担保種類別の保有担保の分析、ならびに融資比率 (以下、「LTV」という。)およびその他の形態の信用リスク軽減手法の詳細について示している(167 ページから170ページ(訳注:原文のページ番号である。))

- ・信用の質。信用格付(以下、「CG」という。)別のローン・ポートフォリオの分析を示している(170ページから173ページ(訳注:原文のページ番号である。))
- ・問題となっている信用の管理および引当金。不良債権、減損貸付金、条件緩和および猶予貸付金の分析を示している(174ページから181(訳注:原文のページ番号である。))
- ・選択的ポートフォリオ。負債証券および短期政府債、アセット・バック証券および特定の欧州諸国のエクスポージャーに関する詳細を示している(182ページから185ページ(訳注:原文のページ番号である。))

信用リスクは、合意した条件に従って、契約相手が当グループに対する債務の支払義務を履行できない ことによる潜在的な損失のリスクである。信用エクスポージャーは、バンキング・ブックおよびトレー ディング・ブックの双方より生じる。

信用リスク管理に関する当グループの現在の方針および慣行に関する概要については、207ページから 210ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに示されている。

当グループの信用ポートフォリオは、十分に分散化され主に短期のもので維持されているおり、長期貸付金および投資適格でない貸付金に関しては高水準の担保が付されている。当グループは、一貫して当グループの中核市場における特定の顧客に重点をおいており、リスク管理に対する統制のとれたアプローチを維持している。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

162ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表は、2015年12月31日現在におけるオン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの金融商品に関する、担保またはその他の信用リスク軽減措置考慮前および考慮後の当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表したものである。オン・バランスシート商品に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、貸借対照表上に報告された帳簿価額である。オフ・バランスシート商品に関して信用リスクに対する最大エクスポージャーは、通常、契約上の想定元本である。

当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、当グループが拠点としている市場全体に広がっており、当グループが事業を行っている地域の一般的な経済状態による影響を受ける。当グループは、あらゆる契約相手に対するエクスポージャーに限度額を設定し、信用リスクはさまざまに異なる個人、コマーシャル顧客および機関顧客に広がっている。

当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャー総額は、2014年に比べ、88十億米ドル減少している。これは主に、現金および中央銀行預け金ならびに貸付金の減少によるものである。顧客および銀行に対する貸付金は、いくつかの市場および部門におけるエクスポージャーを低減するためのリスク軽減措置と共に収益の最適化への注力を反映して、48十億米ドル減少した。ローン・ポートフォリオの詳細については、162ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。主として貿易金融によって生じるオフ・バランスシート・エクスポージャーは、当グループが拠点としている主要な市場における景気の低迷を反映して、8十億米ドル減少した。

投資有価証券は、当グループによる低リスク投資資産の流動性の強化により、5.6十億米ドル増加した。デリバティブによって生じる、リスク軽減措置考慮前の当グループの信用リスク・エクスポージャーは、2.7十億米ドル減少した。

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

信用リスクに対する最大エクスポージャー

		201	15年			201	4年	
		信用リ	スク 管 理			信用リン	スク管理	
	最大エクス ポージャー 	担保	マスター・ ネッティン グ契約 	正味エクス ポージャー 百万	最大エクス ポージャー 百万	担保 ————————————————————————————————————	マスター・ ネッティン グ契約 百万	正味エクス ポージャー 百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
オン・パランスシート								
現金および中央銀行預け 金	65,312	-	-	65,312	97,282	-	-	97,282
銀行および顧客に対する								
貸付金合計 ¹								
貸借対照表による	321,850				368,585			
損益を通じた公正価値 評価区分で保有する ものに含まれる	6,322				7,514			
	328,172	152,843	-	175,329	376,099	159,476	-	216,623
投資有価証券 ²								
貸借対照表による	114,767	-	-	114,767	104,238	-	-	104,238
損益を通じた公正価値 評価区分で保有する ものに含まれる	17,079	-	-	17,079	25,109	-	-	25,109
控除:持分証券	(4,655)	-	-	(4,655)	(7,769)	-	-	(7,769)
	127,191	-	-	127,191	121,578	-	-	121,578
デリバティブ金融商品 ³	63,143	10,074	38,934	14,135	65,834	7,005	43,735	15,094
売却目的保有資産	340			340	3,112			3,112
その他資産	10,122			10,122	10,493			10,493
貸借対照表合計	594,280	162,917	38,934	392,429	674,398	166,481	43,735	464,182
オフ・パランスシート								
偶発債務 	39,055	-	-	39,055	42,532	-	-	42,532
未実行の取消不能スタン ドバイ融資枠、信用枠 およびその他の貸付コ ミットメント ⁴	59,431	-	-	59,431	60,870 ⁵	-	-	60,870
荷為替信用状および短期 貿易関連取引	4,852	-	-	4,852	7,911	-	-	7,911
先渡資産購入および先渡 預金	530	-		530	539 ⁵	_	-	539
オフ・バランスシート合 計	103,868	-	-	103,868	111,852	-	-	111,852

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

合計 **698,148 162,917 38,934 496,297** 786,250 166,481 43,735 576,034

1 信用の質の分析は、170ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。クライアント・セグメントに保有される担保ならびに延滞および個別減損貸付金に関して保有される担保の詳細については、177ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

- 2 持分株式は、信用リスクの対象ではないため、除外される。
- 3 当グループは、マスター・ネッティング契約を締結している。マスター・ネッティング契約は、債務不履行時に、 該当するデリバティブ取引の正および負の時価評価価額の合計をネッティングすることによって、契約相手が負 う、または契約相手に対して負う金額が単一金額になる契約である。
- 4 無条件に解約可能な融資枠を除く。
- 5 残高は修正再表示されている。

ローン・ポートフォリオ

このセクションでは、顧客および銀行に対する貸付金の信用リスクに対する当グループのエクスポージャーに関する定性的および定量的情報(信用リスク軽減措置および問題となっている信用の管理の影響を含む)を提供している。当グループの信用ポートフォリオは、十分に多様化しており、主に短期である。

ローン・ポートフォリオは、クライアント・セグメントおよび信用の質別(延滞も減損もしていない、延滞、および減損)に172ページ(訳注:原文のページ番号である。)に要約されている。当グループは、当グループのローン・ポートフォリオを契約条件(当初契約または条件緩和後のどちらかにかかわらず)に従って正常に返済が行われている資産と不良債権とに分けて管理している。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに関するエクスポージャーは、通常、個別に管理され、その結果、信用格付の移動が信用リスク管理の重要な要素となる。リテール・クライアントにおいては、貸付金は、ポートフォリオ単位でモニタリングされ、リスク管理の一環として延滞傾向が継続的にモニタリングされる。3つのクライアント・セグメントすべてにおいて、信用リスクは担保を通じてある程度軽減される。詳細については、167ページから170ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

このセクションでは、満期プロファイル、信用の質および引当金と共に、事業別および地域別に幅広く 分析した当グループのローン・ポートフォリオの概要を示している。

地域別およびクライアント・セグメント別分析

顧客に対する貸付金(個別減損引当金(以下、「IIP」という。) およびポートフォリオ減損引当金(以下、「PIP」という。) 控除後) は、2014年12月以降、27.2十億米ドル減少した。この減少は、長引く景気低迷を経験した市場および部門におけるリスク軽減の結果であり、内訳は主にコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント(17.7十億米ドル) およびコマーシャル・クライアント(3.5十億米ドル) であった。

銀行に対する貸付金は、2014年12月以降、20.7十億米ドル減少しており、内訳は主として大中華圏 (7.4十億米ドル)、ヨーロッパ(5.9十億米ドル)およびASEAN(4.6十億米ドル)であった。これは、大部分が当グループの流動性管理活動によるものである。帳簿の内容は大部分が短期で、満期プロファイルは前期比ベースで一貫している。

リテール・クライアント・ポートフォリオ全体の貸付金は3%減少し、最も大幅に減少したのはASEANであった。この成長の鈍化は、規制上の引き締め政策ならびに特定の市場における販売網の再編成およびリスク軽減措置によるものである。これは、香港および韓国における住宅ローンの成長によって一部相殺された。

全般的に、当グループの顧客に対する貸付金を地域別に分割した場合、2014年と酷似しており、当グループのローン・ポートフォリオは当グループが拠点としている各国において十分に多様化している。当グループ最大の国は、顧客および銀行に対する貸付金の21%を占めている。

地域別クライアント・セグメント

									有仙
	大中 華圏 百万	北東 アジア 百万	南アジア 百万	ASEAN ————— 百万	MENAP —————— 百万	アフリカ 百万	南北 アメリカ 百万	ヨーロッパ 百万	合計 ———— 百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
コーポレート・ア ンド・インス ティテューショ ナル・クライア ント	26,748	7,880	7,002	32,765	9,921	4,546	10,377	41,367	140,606
コマーシャル・クライアント	3,800	2,403	1,769	1,712	857	635	-	43	11,219
プライベート・バ ンキング・クラ イアント	3,406	-	152	7,615	257	-		3,640	15,070
リテール・クライ アント	42,295	18,426	4,292	23,489	4,799	1,581		283	95,165
	76,249	28,709	13,215	65,581	15,834	6,762	10,377	45,333	262,060
ポートフォリオ減 損引当金	(169)	(69)	(50)	(158)	(56)	(43)	(8)	(104)	(657)
顧客に対する貸付 金合計 ^{1,2}	76,080	28,640	13,165	65,423	15,778	6,719	10,369	45,229	261,403
地域間残高 ³	1,595	(32)	6,122	1,519	3,707	4,843	1,129	(18,883)	-
顧客に対する貸付 金合計 ^{1,4}	77,675	28,608	19,287	66,942	19,485	11,562	11,498	26,346	261,403
銀行に対する貸付 金合計 ¹	21,376	4,596	515	7,777	2,266	957	10,532	18,750	66,769
					2014年				
	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	西万 米ドル	 百万 米ドル	 百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	 百万 米ドル	百万 米ドル
コーポレート・ア ンド・インス ティテューショ ナル・クライア	37,253	7,882	8,093	37,419	12,136	5,894	10,964	38,657	158,298
ント ント コマーシャル・ク ライアント	5,395	3,176	2,036	2,234	1,106	669	-	74	14,690
プライベート・バ ンキング・クラ イアント	3,494	-	167	9,732	274	-	-	4,391	18,058
リテール・クライ アント	41,408	18,633	4,272	27,220	4,869	1,845		2	98,249

,	,
右体缸类积4	ᆂ

	87,550	29,691	14,568	76,605	18,385	8,408	10,964	43,124	289,295
ポートフォリオ減 損引当金	(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
顧客に対する貸付 金合計 ^{1,2}	87,452	29,616	14,512	76,404	18,307	8,361	10,955	42,992	288,599
地域間残高 ³	2,194	(34)	8,347	2,137	4,468	4,742	(3)	(21,851)	-
顧客に対する貸付 金合計 ^{1,4}	89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,952	21,141	288,599
銀行に対する貸付 金合計 ¹	28,758	5,997	488	12,388	1,603	940	12,661	24,665	87,500

- 1 個別減損引当金控除後の金額および損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融商品を含む(266ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。)
- 2 顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。
- 3 地域間残高は、貸付が計上された場所から顧客の所在地への移動を表している。
- 4 残高は顧客の所在地に基づいている。

産業およびリテール商品の地域別分析

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・セグメントにおいては、当グループ最大の産業エクスポージャーは、エネルギーからファイナンス、保険およびノンバンクのクライアントへと変化し、当グループの顧客に対する貸付金の21%(2014年: 15%)を占めている。ファイナンス、保険およびノンバンクのクライアントに対する貸付は、ほとんどが投資適格機関に対するもので、当グループの流動性管理の一環で行われている。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに対する貸付金合計の13%(2014年:16%)を占めているエネルギー部門に対する貸付金は減少している。エネルギー部門への貸付は、5つの下位の部門および300を超えるクライアントに広がっている。

製造部門は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントの貸付金の14% (2014年:15%)を占めている。製造業グループは、多岐にわたっており、自動車および自動車部品、資本財、製薬、バイオテクノロジーおよびライフ・サイエンス、技術機器および部品、化学、製紙および梱包等が含まれ、貸付を行っているクライアントの数は、4,700に及ぶ。

当グループは、商業不動産(以下、「CRE」という。)の契約相手に対して、13十億米ドル(2014年:16.1十億米ドル)の貸付を行っている。これは、顧客に対する貸付金合計の5%未満であり、資産の3%未満である。5年超の貸付金は、CREポートフォリオの9%未満となっている。

合計で、当該貸付の6.1十億米ドルは、不動産の賃貸または売却により返済原資が実質的に調達される 契約相手に対するものであり、返済原資が不動産担保により保証されている。残りのCRE貸付金は、不動 産会社に対する運転資本貸付金、不動産以外の担保による貸付金、無担保貸付金および多角化したコング ロマリットの不動産事業体への貸付金より構成される。

リテール商品ポートフォリオのCCPLおよびその他の無担保貸付は、リテール商品貸付金の18%から16%に下落しており、29を超える市場の複数の商品にわたっている。リテール無担保ポートフォリオの減少は、主に市況および規制、販売網の再編成、ならびに特定の市場におけるリスク軽減措置によるものであった。当グループのリテール商品ポートフォリオの形成において、この他に重要な変動はなかった。

2015年

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	***ドル 	**ドル 	***ドル 	米ドル 	米ドル	***ドル	米ドル 	米ドル
産業									
エネルギー	1,041	275	83	5,689	881	508	2,628	8,576	19,681
製造	7,490	1,846	2,145	2,589	1,851	869	1,076	3,023	20,889
ファイナンス、保険お よびノンバンク	4,182	780	700	5,443	955	267	3,948	15,183	31,458
運輸、通信および電力	2,804	1,654	919	3,075	945	713	723	5,646	16,479
食品および日用品	1,498	232	668	4,716	1,399	1,083	906	1,126	11,628
商業不動産	4,680	2,091	1,460	3,200	1,037	87	-	473	13,028
鉱業および採石	1,261	408	594	2,364	341	617	389	2,581	8,555
耐久消費財	3,905	574	1,160	927	1,116	319	295	2,563	10,859
建設	945	362	653	1,256	1,123	211	28	724	5,302
貿易会社および販売	642	235	96	602	451	277	29	97	2,429
政府	1,171	1,247	-	3,191	131	19	128	325	6,212
その他	929	579	293	1,425	548	211	227	1,093	5,305
リテール商品									
住宅ローン	35,869	13,397	2,345	18,519	1,878	367	-	1,313	73,688
CCPLおよびその他無担 保貸付	5,902	3,582	995	3,798	2,038	1,147	-	90	17,552
自動車	-	-	38	407	345	6	-	-	796
担保付資産運用商品	3,673	54	31	7,725	98	-	-	2,505	14,086
その他	257	1,393	1,035	655	697	61		15	4,113
	76,249	28,709	13,215	65,581	15,834	6,762	10,377	45,333	262,060
ポートフォリオ減損引 当金	(169)	(69)	(50)	(158)	(56)	(43)	(8)	(104)	(657)
顧客に対する貸付金	76,080	28,640	13,165	65,423	15,778	6,719	10,369	45,229	261,403
合計 ¹	70,000							-N,228	
銀行に対する貸付金 合計	21,376	4,596	515	7,777	2,266	957	10,532	18,750	66,769

¹ 顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

2014年

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	 百万 米ドル	 百万 米ドル	百万 米ドル	 百万 米ドル	 百万 米ドル	百万 米ドル	 百万 米ドル	 百万 米ドル
産業¹									
エネルギー	1,470	310	123	9,006	1,228	533	3,206	11,347	27,223
製造	9,456	2,419	2,452	4,337	2,239	1,031	1,031	3,838	26,803
ファイナンス、保険お									
よび	5,856	995	431	5,497	1,136	628	3,507	7,336	25,386
ノンバンク									
運輸、通信および電力	3,715	1,602	922	3,706	1,210	662	612	6,176	18,605
食品および日用品	2,589	313	929	5,034	1,381	1,346	1,438	1,302	14,332
商業不動産	6,876	2,190	1,503	3,798	1,133	79	-	485	16,064
鉱業および採石	3,383	649	922	2,186	512	764	273	4,123	12,812
耐久消費財	5,076	659	1,291	1,170	1,385	439	404	1,752	12,176
建設	1,169	486	897	1,178	1,352	252	20	1,095	6,449
貿易会社および販売	1,419	400	232	932	719	418	56	114	4,290
政府	536	368	5	1,206	230	19	220	165	2,749
その他	1,103	667	422	1,603	717	392	197	998	6,099
リテール商品									
住宅ローン	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	-	1,320	73,907
CCPLおよびその他無担 保貸付	6,673	4,407	987	4,850	2,096	1,425	-	51	20,489
自動車	-	-	40	631	339	6	-	-	1,016
担保付資産運用商品	3,466	74	70	9,385	805	-	-	1,455	15,255
その他	382	1,234	976	1,362	50	69		1,567	5,640
	87,550	29,691	14,568	76,605	18,385	8,408	10,964	43,124	289,295
ポートフォリオ減損引 当金	(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
顧客に対する貸付金 合計 ¹	87,452	29,616	14,512	76,404	18,307	8,361	10,955	42,992	288,599
銀行に対する貸付金 合計	28,758	5,997	488	12,388	1,603	940	12,661	24,665	87,500

¹ 顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

顧客セグメント別満期分析

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・セグメントに対する貸付金は、依然として主に短期であり、これらのセグメントにおける顧客に対す

る貸付金の67%が1年以内に期限を迎えるものであり、2014年12月に対して2%増加した。銀行に対する貸付金のうち、95%は1年未満で期限が到来する。満期が短くなることは、事象に対する当グループの迅速な対応に柔軟性を与え、また圧力あるいは不確実性が増加しているクライアントおよび部門に対する当グループのエクスポージャーを再調整または軽減することが可能になる。

プライベート・バンキング・クライアントの貸付金勘定もまた、短期ベースを示しており、典型的なのは、ウェルス・マネジメント資産の担保が付されている貸付金に関するものである。

リテール・クライアントの貸付金勘定は引き続き、その性質上、より長期のものが66% (2014年:64%) を占めるが、これはリテール・クライアントの貸付金勘定の大部分が住宅ローンで構成されていることによる。リテール商品全般の期間がわずかに上昇していることは、無担保資産の減少およびそれに伴う住宅ローン比率の増加を反映している。

00454

顧客セグメント別

	2015年					
	1 年以内	1 年から 5 年	5 年超	合計		
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル		
コーポレート・アンド・インスティテューショナ ル・クライアント	155,907	41,152	10,317	207,376		
- 銀行に対する貸付金	63,160	3,572	38	66,770		
- 顧客に対する貸付金	92,747	37,580	10,279	140,606		
コマーシャル・クライアント	8,925	1,262	1,032	11,219		
プライベート・バンキング・クライアント	13,468	494	1,108	15,070		
リテール・クライアント	15,366	17,304	62,495	95,165		
	193,666	60,212	74,952	328,830		
ポートフォリオ減損引当金				(658)		
銀行および顧客に対する貸付金合計				328,172		

	2014年					
	1 年以内	1年から 5年	5 年超	合計		
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	 百万米ドル		
コーポレート・アンド・インスティテューショナ ル・クライアント	184,880	48,542	12,378	245,800		
- 銀行に対する貸付金	83,845	3,587	70	87,502		
- 顧客に対する貸付金	101,035	44,955	12,308	158,298		
				•		
コマーシャル・クライアント	11,905	1,436	1,349	14,690		
プライベート・バンキング・クライアント	15,349	1,449	1,260	18,058		
リテール・クライアント	16,877	18,610	62,762	98,249		
	229,011	70,037	77,749	376,797		
ポートフォリオ減損引当金				(698)		
銀行および顧客に対する貸付金合計				376,099		

産業別満期分析

産業別

下表は、借り手の事業または産業の各主要区分別に顧客に対する貸付金の契約満期を示したものである。

	2015年					
	1 年以内	1年から 5年	5 年超	合計		
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	 百万米ドル		
産業						
エネルギー	9,122	8,075	2,484	19,681		
製造	15,690	4,309	890	20,889		
ファイナンス、保険およびノンバンク	27,048	4,079	331	31,458		
運輸、通信および電力	5,515	5,708	5,256	16,479		
食品および日用品	9,606	1,957	65	11,628		
商業不動産	6,178	5,730	1,120	13,028		
鉱業および採石	5,745	2,421	389	8,555		
耐久消費財	9,055	1,720	84	10,859		
建設	3,442	1,779	81	5,302		
貿易会社および販売	2,115	296	18	2,429		
政府	5,890	237	85	6,212		
その他	2,266	2,531	508	5,305		
リテール商品						
住宅ローン	4,106	9,065	60,517	73,688		
CCPLおよびその他無担保貸付	9,054	7,116	1,382	17,552		
自動車	132	612	52	796		
担保付資金運用商品	13,644	304	138	14,086		
その他	1,898	701	1,514	4,113		
	130,506	56,640	74,914	262,060		
ポートフォリオ減損引当金				(657)		
顧客に対する貸付金合計 ¹				261,403		

¹ リスク・プロファイル・セクションにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

	1 年以内	1 年から 5 年	5 年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	 百万米ドル
産業				
エネルギー	14,894	9,545	2,784	27,223
製造	19,984	5,813	1,006	26,803
ファイナンス、保険およびノンバンク	20,980	4,162	244	25,386
運輸、通信および電力	6,204	6,946	5,455	18,605
食品および日用品	11,642	2,606	84	14,332
商業不動産	6,184	8,549	1,331	16,064
鉱業および採石	9,104	2,517	1,191	12,812
耐久消費財	10,682	1,346	148	12,176
建設	3,758	2,060	631	6,449
貿易会社および販売	3,969	246	75	4,290
政府	2,612	56	81	2,749
その他	2,927	2,545	627	6,099
リテール商品				
住宅ローン	4,733	8,786	60,388	73,907
CCPLおよびその他無担保貸付	10,424	8,533	1,532	20,489
自動車	199	742	75	1,016
担保付資金運用商品	14,085	1,074	96	15,255
その他	2,785	924	1,931	5,640
	145,166	66,450	77,679	289,295
ポートフォリオ減損引当金				(696)
顧客に対する貸付金合計 ¹				288,599

¹ 顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

信用リスク軽減

如何なる口座、顧客またはポートフォリオの潜在的信用損失も、担保、ネッティング契約、信用保険、クレジット・デリバティブ(予想ボラティリティを考慮)および保証等のさまざまなツールを用いて軽減されている。これらの軽減措置の依拠が可能となる状況は、法的確実性および法的強制力、市場評価の相関関係および保証人のカウンターパーティ・リスク等の側面から慎重に評価されている。当グループの信用リスク軽減に対する全般的なアプローチについては、208ページ(訳注:原文のページ番号である。)を参照のこと。

担保

担保に関する要件は、支払能力の代用にはならず、貸付決定における主要な検討事項である。

当グループの担保要件を強化した結果、2014年度末と比較した保有担保の公正価値は、貸付残高に対する割合で4%上昇した。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに関する担保の市場価値(無調整)は、超過担保に関する調整なしで、201十億米ドル(2014年:212十億米ドル)であった。

168ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表における担保価値は、適切である場合には、当グループのリスク軽減方針に従って、また、超過担保の影響に関して調整されている。当グループに担保を差し入れている顧客の50%に対するエクスポージャーは、超過担保となっている。超過担保の平均は、51%である。

当グループは、担保価値を評価するに当たり、依然として慎重な姿勢をとっている。そのため、重大な下落に対する調整が行われ、過去の実績に対してバック・テストが行われる。全種類の担保を通じた価値の平均は、現在の市場価値の約半分となっている。

コモディティの3%から1%への担保残高の減少は、主にコモディティ関連エクスポージャーの全体的な減少によるものである。売戻(レポ)および有価証券担保の36%から42%への増加は、資産・負債管理 (以下、「ALM」という。)により、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント ならびにコマーシャル・クライアントに対する流動性を増加させたことを表している。

CREポートフォリオのLTV比率は、2014年の39.9%に比べ、37.4%と比較的安定を維持していた。同期間中のLTV比率が80%超の貸付金の割合は、2%を下回っていた。

リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントにおいて、有担保貸付金とは借り手が担保として資産を差し入れていて、当グループが借り手の債務不履行によりその担保の所有権を得るものである。リテール・クライアントに対する担保水準は、2014年に比べ、安定していた。

顧客および銀行に対する貸付金(損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を含む)について、次のページの表で当グループが保有する担保の公正価値を示している。これは適切な場合には208ページ(訳注:原文のページ番号である。)で説明されているリスク軽減方針に従った調整および超過担保の影響について調整されている。

		担保			残高 ¹	
		うち			うち	
		 延滞して			 延滞して	
		いるが個			いるが個	
		別に減損			別に減損	
		していな	個別減損		していな	個別減損
	合計	い貸付金	貸付金	合計	い貸付金	貸付金
		百万米ドル			百万米ドル	
,						
1	63,509	57	1,547	207,376	2,278	10,428

2015年12月31日現在

コーポレート・アンド・ インスティテューショ ナル・クライアント²

コマーシャル・クライア ント	5,331	191	298	11,219	337	1,246
プライベート・パンキン グ・クライアント	10,561	52	322	15,070	52	325
リテール・クライアント	73,442	1,563	258	95,165	2,402	831
合計	152,843	1,863	2,425	328,830	5,069	12,830
2014年12月31日現在						
コーポレート・アンド・ インスティテューショ ナル・クライアント ²	64,343	228	809 ³	245,800	1,847	6,094
コマーシャル・クライア ント	6,034	265 ³	253	14,690	454	1,068
プライベート・バンキン グ・クライアント	12,905	220	40	18,058	140	91
リテール・クライアント	74,994 ³	2,053	360	98,249	2,928	846
合計	158,276	2,766	1,462	376,797	5,369	8,099

- 1 損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を含む
- 2 銀行に対する貸付金を含む
- 3 残高は修正再表示されている

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・エクスポージャーに対して保有する担保は、69十億米ドル(2014年:70十億米ドル)であった。

当グループの引受基準は、資産に係る特定の費用を負荷することを奨励しており、当グループは、常に 高品質かつ投資適格な担保を求めている。保有担保の30%は、物的資産より構成されているか、または不 動産に基づくものとなっている。残りの保有担保は、大部分が現金および投資有価証券である。

無形資産担保(保証および信用状等)もまた、コーポレート・エクスポージャーに対して保有されているが、回収という観点から見た場合、この種の担保の財務的影響はあまり重要ではない。ただし、この種の担保は債務不履行の可能性およびその他の信用関連要因を決定する際に考慮される。

長期貸付金および投資適格でない貸付金に対する担保は、59%(2014年:55%)と引き続き高い。担保はまた、未実行のコミットメントおよび貿易関連商品を含む、オフ・バランスシート・エクスポージャーに対しても保有されている。

担保のうち高格付の有価証券の割合は31%で、2014年12月の24%から増加した。これは、より高水準のリバース・レポ取引によるものである。

下表は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに関する貸付金エクスポージャーに対して保有する担保種類の分析を示したものである。

2015年	2014年
百万米ドル	百万米ドル

		有価証
不動産	17,043	16,438
工場、機械およびその他の在庫	3,822	5,498
現金	11,060	12,594
リバース・レポおよび有価証券	28,973	25,641
AAA	4	4
AA-からAA+	21,679	17,188
BBB-からBBB+	3,240	3,062
BBB-未満	1,150	997
未格付け	2,900	4,390
コモディティ	923	2,426
船舶および航空機	7,019	7,780
担保価値合計	68,840	70,377

リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアント

リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントにおいて、ポートフォリオの82%は全額担保が付されている。平均LTVは、住宅ローン勘定の50%未満である。リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアント・セグメントにおける無担保ポートフォリオは15%で、2014年の19%から減少している。

個人向け住宅ローンについては、担保として保有している不動産の価値が、住宅ローン金額を大幅に超過している。LTV比率は、抵当権が付されている当該不動産の現在の公正価値に対する現在の住宅ローン 残高の比率を測定している。

当グループの住宅ローン・ポートフォリオのLTV比率全般は、50%を下回っており、2014年末から概ね変動していない。当グループの主要な住宅ローン市場である香港、韓国および台湾においては、平均LTV は50%を下回っている。2014年12月と比較して、LTVが100%を超えるポートフォリオは、主にMENAP内の地域によるものであり、主に、アラブ首長国連邦の既存ポートフォリオ(2009年以前)によるものである。

下表は、個人に対する貸付金を、商品別に全額担保、一部担保および無担保に分けて分析したものである。

	2015年 ¹				2014年			
	全額担保	一部担保	無担保	合計 ²	全額担保	一部担保	無担保	合計 ¹
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
個人に対する貸付金								
住宅ローン	72,674	1,014	-	73,688	73,907	-	-	73,907
CCPL	386	632	16,534	17,552	4	-	20,485	20,489
自動車	792	-	4	796	1,016	-	-	1,016
担保付資金運用商品	13,689	383	14	14,086	15,255	-	-	15,255
その他	2,585	1,208	320	4,113	2,783	1,494	1,363	5,640

価証券報告額	

	90,126	3,237	16,872	110,235	92,965	1,494	21,848	116,307
貸付金総額に占める割合	82%	3%	15%		80%	1%	19%	

- 1 2015年において、全額担保、一部担保および無担保商品の振分けを改善した。2014年の残高は修正再表示されていない。
- 2 個別減損引当金控除後の金額である。

地域別の住宅ローン融資比率

下表は、リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントの住宅ローン・ポートフォリオのLTV比率を地域別に分析したものである。

201	5年

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	 %		%	%	%	%		 %	%
50%未満	62.9	47.2	68.8	32.5	23.7	34.3	-	38.5	51.4
50%から59%	15.1	20.8	13.5	18.4	18.0	13.9	-	38.5	17.4
60%から69%	10.8	28.0	12.1	19.5	22.2	19.2	-	18.3	16.7
70%から79%	6.9	2.8	4.6	18.9	17.9	21.1	-	4.3	9.1
80%から89%	3.7	0.7	0.5	9.9	9.7	8.2	-	-	4.5
90%から99%	0.6	0.3	0.1	0.6	3.5	2.1	-	0.5	0.6
100%以上	-	0.2	0.3	0.2	5.0	1.1	-	-	0.3
平均ポートフォ リオLTV	44.1	49.2	38.6	57.2	64.0	58.3	-	44.4	48.9
個人に対する貸 付金 住宅 ローン(百万 米ドル)	35,869	13,397	2,345	18,519	1,878	367	-	1,313	73,688

201	4白	

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	65.6	46.3	68.6	32.7	28.9	32.1	-	33.1	52.0
50%から59%	12.3	22.0	13.0	21.0	18.7	13.5	-	40.3	17.0
60%から69%	10.5	24.5	11.3	20.1	19.8	21.7	-	23.2	16.2
70%から79%	7.1	4.7	5.6	17.7	17.7	23.3	-	3.4	9.5
80%から89%	4.1	1.5	1.2	7.3	7.2	8.9	-	-	4.4
90%から99%	0.4	0.6	0.1	1.0	3.6	0.2	-	-	0.6
100%以上	-	0.4	0.2	0.2	4.1	0.3	-	-	0.3
平均ポートフォ リオLTV	44.0	50.0	38.7	56.4	61.4	58.2	-	51.5	49.3

									1315
個人に対する貸									
付金 住宅	24 204	40.040	2.200	20. 724	4 050	245		4 220	72 007
ローン(百万	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	-	1,320	73,907
米ドル)									

所有されている、または要求される担保およびその他の信用補完

当グループは、担保の所有またはその他の信用補完(例えば、保証)を要求することによって資産を取得している。差し押さえられた不動産は、秩序立った方法で売却される。収入が貸付金残高を超過する場合、その超過分は借り手に返還される。取得した特定の持分証券は、投資目的で当グループによって保有される可能性があり、売却可能として分類され、関連貸付金は償却される。

2015年12月31日現在、当グループが取得および保有している担保の帳簿価額は、45百万米ドル(2014年:44百万米ドル)である。銀行が担保として保有している要求払預金により、現金は22.5百万米ドル増加した。

	2015年	2014年
	 百万米ドル	百万米ドル
有形固定資産	11.0	20.1
株式	2.6	18.1
保証	3.6	2.3
現金	26.1	3.6
その他	2.0	
合計	45.3	44.1

その他の信用リスク軽減

その他の形態の信用リスク軽減については、下記に説明されている。

証券化

当グループは、証券化を通じて、額面金額76百万米ドル (2014年:31百万米ドル)の顧客のローン資産の元本および利息の回収に対する権利を第三者に譲渡している。当グループは、証券化によって生じる43百万米ドル (2014年:29百万米ドル)の収入および関連負債に加えて、これらの資産を引き続き認識する。当グループは、上述の顧客の貸付金資産を処分制約のある資産とみなしている。処分制約のある資産の詳細については、193ページ (訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。

クレジット・デフォルト・スワップ

当グループはポートフォリオ管理目的で、想定元本23十億米ドル(2014年:22.3十億米ドル)の貸付金 資産を参照するクレジット・デフォルト・スワップを締結している。これらのクレジット・デフォルト・ スワップは、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第39号に示されている会計上の要件を満たしてい るため、保証として会計処理される。当グループは、クレジット・デフォルト・スワップで参照した原資 産を引き続き保有し、継続的にこれらの資産に関連する信用リスクおよび為替リスクにさらされる。

デリバティブ金融商品

当グループは、マスター・ネッティング契約を締結している。マスター・ネッティング契約は、債務不履行時に、該当するデリバティブ取引の正および負の時価評価価額の合計をネッティングすることによって、契約相手が負う、または契約相手に対して負う金額が単一金額になる契約である。マスター・ネッティング契約に基づくエクスポージャー金額は、38,934百万米ドル(2014年:43,735百万米ドル)である。

さらに当グループは、担保がエクスポージャーに対して必要または望ましい軽減手法であるとみなされる場合に契約相手とクレジット・サポート・アネックス(以下、「CSA」という。)を締結している。現金担保には、無担保値洗いエクスポージャー合計が、CSAで指定された基準金額および最低譲渡金額を超過する場合に、変動証拠金プロセスに基づいて契約相手から支払われる現金担保が含まれている。特定の契約相手に対して、CSAは相互的であり、ポジションの全体的な値洗い金額が契約相手に有利な状況にあって合意した基準値を超える場合、当グループに担保の提供を要求する。当グループは、CSAに基づいて4,194百万米ドル(2014年:3,484百万米ドル)を保有している。

オフ・バランスシート・エクスポージャー

信用状および保証等の特定の種類のエクスポージャーに関して、債務不履行が起こった場合に原資産に係る法的権限を有する信用状の場合同様、内部信用リスク評価に応じて、当グループは、現金等で担保を取得する。

信用の質の分析

顧客セグメント別のローン・ポートフォリオ全体の内訳は、正常債権と不良債権に区別して、172ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている。

正常債権においては以下のような分析がなされている。

- ・CG別。CGは、207ページから209ページ(訳注:原文のパージ番号である。)に説明されているとおり、信用の質の評価およびリスクのモニタリングにおいて中心的な役割を果たしている。
- ・延滞しているが減損していない貸付金。契約上の支払い期日までに元本または利息の支払いが行われなかった場合、貸付金は延滞とみなされる。
- ・減損引当金が計上されている貸付金。これらは、180日超にわたって修正後の契約条件を遵守していて、元本の損失が見込まれない猶予貸付金を表す。

不良債権は、個別減損引当金控除後で、延滞しているが減損していない貸付金と減損貸付金の分析を示している。地域別の信用の質の分析については、関連する減損費用および引当金と共に175ページおよび176ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

信用格付の移動

延滞も減損もしていない正常債権は、顧客に対する貸付金の96%を構成しており、これは過年度(2014年:97%)から一貫している。信用の質全般もまた、安定しており、法人貸付金ポートフォリオの平均CGは8Bのままであり、2013年以降、変化していない。

すべての貸付金にCGが割り当てられており、借り手の状況または行動の変化により、定期的に見直され、修正される。CG1から12までは正常先または正常債権に割り当てられ、CG13および14は不良債権または債務不履行となった顧客に割り当てられる。当グループの信用格付に対するアプローチの詳細については、207ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

CGの移動の傾向もまた、ほとんどの国で安定しているが、インドおよびコモディティにおいては、経済成長の鈍化に関連して、幾分、悪化がみられる。2015年におけるCG12残高の減少は、主に、相互に関連するエクスポージャーグループの格下げがあったことによる。これを除けば、すべての顧客セグメントのCG構成は、前年から一貫している。銀行に対する貸付金に関しては、信用の質の構成もまた、過年度から一貫しており、当期における増加の大部分は、CG1から5におけるものである。

リテール・クライアントの信用の質の構成は、昨年中は安定していた。2015年のプライベート・バンキングCG12における残高の増加は、関連グループへのエクスポージャーの信用格付の移動によるものである。

「延滞しているが減損していない」正常債権は、すべての区分を通じて減少が見られたため、2014年よりも0.6十億米ドル減少している。延滞残高は、大部分が「30日までの延滞」区分において生じている。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・セグメントにおいては、すべての延滞区分にわたって、延滞金額の約60%が、2016年1月31日までに正常化された。「61日から90日までの延滞」区分における、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントのエクスポージャーで延滞しているが減損していない428百万米ドルのうち、40%超が2016年1月末までに返済された。

不良債権

不良債権(以下、「NPL」という。)(個別減損引当金控除後)は、2.4十億米ドル増加している。この増加は主に、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント・セグメントにおけるもので、会計上はヨーロッパで計上されている清算ポートフォリオ内の相互に関連するエクスポージャーグループで生じている。クライアント・セグメント別および地域別のNPL総額および純額の詳細および更なる分析については、177ページおよび178ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている。

NPLは、延滞期間が90日超の貸付金、またはそれ以外の場合は個別に減損している貸付金である。これには、延滞期間が90日間以上の貸付条件が緩和された貸付金で、条件緩和以降、180日超の利息または元本の支払いにおいて債務不履行が発生しておらず、元本の損失が予想されないものが除外されている。これらの貸付金は、貨幣の時間的価値を反映して引当金が計上される可能性があり、その場合、猶予貸付金の一部として報告される。条件緩和および猶予貸付金に関する定義および方針は、210ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

貸付金の減損

2015年の当グループの貸付金の減損およびその他の信用リスク引当金は、2014年に比べ、2.8十億米ド ルまたは132%増加して、5十億米ドルである。これは顧客に対する貸付金の平均の178ベーシス・ポイン ト(以下、「bps」という。)を表している。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアン トにおいては、NPLに関する貸借対照表のIIP合計は、2014年12月31日現在に比べ、3.1十億米ドルまたは 112%増加している。これは、清算ポートフォリオのエクスポージャーを管理するための決定に関連して 第4四半期に計上された968百万米ドルの費用に加えて、コモディティおよびインドにおける継続的なプ レッシャーを反映している。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびに コマーシャル・クライアントに関する貸付金の減損は、顧客に対する貸付金の平均の253bpsを表してい る。

リテール・クライアントにおいては、IIP合計額が2014年に比べて121百万米ドル減少している。韓国に おける個人負債減免制度規制に関連した損失による減損は、タイおよびマレーシアにおける改善と同様に 減少している。ポートフォリオ減損引当金は、主に外国為替換算により僅かに減少した。当グループは、 リスク管理に対する当グループのアプローチにおいて、統制のとれたアプローチを維持しており、口座の 延滞を最小限に抑えるために積極的に回収に向けて努力している。

その他の減損(のれんの減損を除く)は、ヨーロッパにおける負債証券の減損の減少およびアジアにお ける関連投資を反映して36百万米ドル減少し367百万米ドルとなっている。

ポートフォリオ減損引当金

PIPは、まだ特定されていないが、実績を通じてどのローン・ポートフォリオにも内在することが知ら れている損失リスクをカバーするために保有される。PIP残高は、2014年から6%減少している。コーポ レート・アンド・インスティテューショナル・クライアント・セグメントにおける102百万米ドルの減少 は、正常債権の信用の質の改善とエクスポージャーの減少によるものである。この減少は、コーポレー ト・クライアント・セグメントに関するPIP残高の73百万米ドルの増加によって一部相殺されている。こ れは、当グループが拠点とするいくつかの市場における信用環境の悪化に対する市場の調整によるもので ある。

PIPの決定要因となる方針および根拠に関する詳細については、209ページおよび210ページ(訳注:原 文のページ番号である。)のリスク管理アプローチの貸付金の減損セクションに示されている。

カバー比率

カバー比率は、NPL総額に対する減損引当金総額の割合を測定するためのものであり、減損の傾向を検 討するにあたって一般的に用いられる測定基準である。この測定基準は、NPLの構成における変化を考慮 しておらず、その他の信用リスク情報(担保によるカバーの水準を含む)と共に使用しなければならな 11.

リテール・クライアントに対する担保考慮前のカバー比率は、80%(2014年:91%)に減少した。コー ポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントに対する担保考慮前のカバー比率は、2014 年の46%に比べて51%に増加した。コマーシャル・クライアント・セグメントの担保考慮前のカバー比率 もまた、2014年の51%から68%に増加した。プライベート・バンキング・クライアント・セグメントは、 保有担保の価値を考慮し、全額カバーされたままである。

IIPによってカバーされていないNPLの残高は、保有担保調整後の価値および当グループが見積もる正味の回収努力ならびに回収戦略の成果を表す。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントに対する担保考慮後のカバー比率(ただし、PIPを除く。)は、64%(2014年:55%)で、コマーシャル・クライアントに関しては、83%(2014年:71%)である。

167ページ(訳注:原文のページ番号である。)で強調されているとおり、担保は、すべての顧客セグ メントにある程度のリスク軽減を提供するものであり、信用の質および減損引当金考慮後のカバー比率の 評価を補完する。詳細については、177ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている。

_	~4	E	4
	v	Э.	4

		顧客に対する貸付金						
		コーポレー			,			
		ト・アン						
		ド・インス						
		ティテュー		プライベー				
	8月4年1十十十十	ショナル・	コマーシャ	ト・パンキ ング・クラ	リテール・			
	銀行に対す る貸付金	クライアン ト	ル・クライ アント	ング・クラ イアント	クライアン ト	合計		
	百万	百万	百万	百万	百万	 百万		
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル		
正常債権		-						
延滞も減損もしていない貸付金								
-格付け1-5	60,197	64,230	451	2,653	65,223	132,557		
-格付け6 - 8	4,856	50,078	4,231	11,770	14,944	81,023		
-格付け9-11	1,327	18,257	5,663	151	11,610	35,681		
-格付け12	44	779	39	122	492	1,432		
	66,424	133,344	10,384	14,696	92,269	250,693		
このうち、条件緩和貸付金	1	950	-	-	152	1,102		
延滞しているが減損していない貸付金								
-30日以内の延滞	177	1,435	255	52	1,701	3,443		
-31日から60日の延滞	2	110	39	-	335	484		
-61日から90日の延滞	126	428	30	-	152	610		
	305	1,973	324	52	2,188	4,537		
このうち、条件緩和貸付金	-	197	1	-	42	240		
減損猶予貸付金(引当金控除後)					240	240		
正常債権合計	66,729	135,317	10,708	14,748	94,697	255,470		
不良債権								
延滞しているが減損していない貸付金								
-91日から120日の延滞	-	-	9	-	149	158		
-121日から150日の延滞	-	-	4	-	65	69		
		-	13	-	214	227		
個別減損貸付金(引当金控除後)	41	5,289	498	322	254	6,363		
このうち、猶予貸付金	1	3,023	56	-	214	3,293		
不良債権合計(個別減損控除後)	41	5,289	511	322	468	6,590		
貸付金合計	66,770	140,606	11,219	15,070	95,165	262,060		

EDINET提出書類

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

ポートフォリオ減損引当金	(1)	(227)	(112)	(2)	(316)	(657)
貸付金合計(純額)	66,769	140,379	11,107	15,068	94,849	261,403

下表は、上記の表に含まれている貸付金のうち、損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を示したものである。

		顧客に対する貸付金						
	銀行に対す る貸付金 一百万	コーポレー ト・アンド・ インスティ テューショナ ル・クライア ント	コマーシャ ル・クライ アント	プライベー ト・パンキ ング・クラ イアント 百万	リテール・ク ライアント 百万	合計 百万		
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル		
延滞も減損もしていない貸付金								
-格付け1 - 5	2,134	1,796	-	-	-	1,796		
-格付け6 - 8	141	891	-	-	-	891		
-格付け9 - 11	-	1,128	-	-	-	1,128		
-格付け12	-	-	-	-	-	-		
	2,275	3,815	-	-	-	3,815		
延滞しているが減損していない貸付金								
-30日以内の延滞	-	-	-	-	-	-		
-31日から60日の延滞	-	-	-	-	-	-		
-61日から90日の延滞	-	98	-	-	-	98		
		98	-	-	-	98		
個別減損貸付金	-	134	-	-	-	134		

20	1	1	午

		顧客に対する貸付金						
		コーポレー						
		ト・アン						
		ド・インス						
		ティテュー		プライベー				
		ショナル・	コマーシャ	ト・バンキ	リテール・			
	銀行に対す	クライアン	ル・クライ	ング・クラ	クライアン			
	る貸付金 	<u> </u>	アント	イアント 	<u> </u>	合計 —————		
	百万	百万	百万	百万	百万	百万		
	************************************	<u>米</u> ドル	************************************	************************************	************************************	************************************		
正常債権								
延滞も減損もしていない貸付金								
-格付け1-5	79,001	65,551	775	3,115	65,467	134,908		
-格付け6 - 8	6,456	61,863	5,413	14,648	14,472	96,396		
-格付け9 - 11	1,871	20,879	7,377	120	14,050	42,426		
-格付け12	28	4,545	126	3	944	5,618		
	87,356	152,838	13,691	17,886	94,933	279,348		
このうち、条件緩和貸付金	-	4,277	17	-	262	4,556		
延滞しているが減損していない貸付金								
-30日以内の延滞	40	1,467	344	139	2,187	4,137		
-31日から60日の延滞	-	183	60	1	400	644		
-61日から90日の延滞	3	154	23	-	179	356		
	43	1,804	427	140	2,766	5,137		
このうち、条件緩和貸付金	-	106	10	-	61	177		
減損猶予貸付金(引当金控除後)	-	479			153	632		
正常債権合計	87,399	155,121	14,118	18,026	97,852	285,117		
不良債権								
延滞しているが減損していない貸付金								
-91日から120日の延滞	-	-	2	-	96	98		
-121日から150日の延滞	-	-	25	-	66	91		
	-	-	27	-	162	189		
個別減損貸付金(引当金控除後)	103	3,177	545	32	235	3,989		
このうち、猶予貸付金	-	1,072	48	-	225	1,345		
不良債権合計(個別減損控除後)	103	3,177	572	32	397	4,178		
貸付金合計	87,502	158,298	14,690	18,058	98,249	289,295		

EDINET提出書類

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

ポートフォリオ減損引当金	(2)	(328)	(39)	(2)	(327)	(696)
貸付金合計(純額)	87,500	157,970	14,651	18,056	97,922	288,599

下表は、上記の表に含まれている貸付金のうち、損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を示したものである。

		顧客に対する貸付金							
		コーポレー							
		ト・アン							
		ド・インス							
		ティテュー		プライベー					
		ショナル・	コマーシャ	ト・バンキン	リテール・				
	銀行に対す	クライアン	ル・クライ	グ・クライア	クライアン				
	る貸付金 ———	<u> </u>	アント	ント	<u> </u>	合計 —————			
	百万	百万	百万	百万	百万	百万			
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル			
延滞も減損もしていない貸付金									
-格付け1 - 5	3,293	1,651	-	-	-	1,651			
-格付け6 - 8	317	1,415	-	-	-	1,415			
-格付け9 - 11	-	320	-	-	-	320			
-格付け12	-	100	-	-	-	100			
	3,610	3,486	-	-	-	3,486			
延滞しているが減損していない貸付金									
-30日以内の延滞	-	-	-	-	-	-			
-31日から60日の延滞	-	-	-	-	-	-			
-61日から90日の延滞	-	-	-	-	-	-			
		-	-	-	-	-			
個別減損貸付金	-	418	-	-	-	418			

条件緩和および猶予貸付金

下表は、条件緩和および猶予貸付金の分析を地域別に示したものである。

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	西万 米ドル	百万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル	百万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル
その他の条件緩和貸付金	219	79	11	337	426	153	-	118	1,343
猶予の対象となる貸 付金	218	117	58	304	196	115	-	2,526	3,534
条件緩和および猶予 貸付金合計	437	196	69	641	622	268		2,644	4,877

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	 百万 米ドル								
その他の条件緩和貸付金	321	85	18	579	258	42	-	3,430	4,733
猶予の対象となる貸 付金	212	114	75	417	550	75	-	534	1,977
条件緩和および猶予 貸付金合計	533	199	93	996	808	117	-	3,964	6,710

					20154				
							減損の	の変動	
						2015年 1			2015年12
		延滞して				月1日現			月31日現
		いるが個				在計上し	減損費用/		在計上し
	延滞も個別	別に減損				ている個	(戻入	償却額/そ	ている個
	に減損もし ていない	していな い	個別に減損 している	個別減損 引当金	合計	別減損引当金	れ) 純額	の他の変 動	別減損引当金
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
産業									
エネルギー	16,750	264	3,917	(1,250)	19,681	141	1,276	(167)	1,250
製造	19,991	452	1,009	(563)	20,889	306	361	(104)	563
ファイナンス、保険およ									
び	31,100	57	724	(423)	31,458	334	115	(26)	423
ノンバンク									
運輸、通信および電力	15,808	328	862	(519)	16,479	266	291	(38)	519
食品および日用品	11,036	277	688	(373)	11,628	336	302	(265)	373
商業不動産	12,868	120	60	(20)	13,028	16	8	(4)	20
鉱業および採石	7,777	184	1,878	(1,284)	8,555	572	790	(78)	1,284
耐久消費財	10,473	146	666	(426)	10,859	275	202	(51)	426
建設	4,709	68	857	(332)	5,302	99	296	(63)	332
貿易会社および販売	1,918	304	526	(319)	2,429	296	206	(183)	319
政府	6,212	-	-	-	6,212	-	-	-	-
その他	5,086	110	283	(174)	5,305	118	125	(69)	174
リテール商品									
住宅ローン	72,173	1,367	272	(124)	73,688	131	20	(27)	124
CCPLおよびその他無担保 貸付	16,347	906	494	(195)	17,552	289	608	(702)	195
自動車	741	53	2	-	796	-	-	-	-
担保付資産運用商品	13,747	31	312	(4)	14,086	-	96	(92)	4
その他	3,957	97	76	(17)	4,113	97	34	(114)	17
顧客に対する貸付金	250,693	4,764	12,626	(6,023)	262,060				
個別減損引当金						3,276	4,730	(1,983)	6,023
ポートフォリオ減損引当 金					(657)	696	(3)	(36)	657
合計					261,403	3,972	4,727	(2,019)	6,680
銀行に対する貸付金	66,424	305	204	(163)	66,770		-	-	-
個別減損引当金						99	90	(26)	163

EDINET提出書類

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

ポートフォリオ減損引当 金	(1)	2	(1)	-	1
合計	 66,769	101	89	(26)	164

2014年

					20				
								の変動	
		延滞しているが個				2014年 1 月 1 日現 在計上し	減損費用/		2014年12 月31日現 在計上し
	延滞も個別に減損もしていない	別に減損 していな い	個別に減損している	個別減損引	合計	ている個 別減損引 当金	(戻入 れ) 純額	償却額/その他の変動	ている個 別減損引 当金
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
産業									
エネルギー	26,568	293	503	(141)	27,223	109	43	(11)	141
製造	25,609	360	1,140	(306)	26,803	217	243	(154)	306
ファイナンス、保険およ び ノンバンク	24,708	27	985	(334)	25,386	474	11	(151)	334
運輸、通信および電力	18,020	277	574	(266)	18,605	333	77	(144)	266
食品および日用品	13,860	263	545	(336)	14,332	247	124	(35)	336
商業不動産	15,989	36	55	(16)	16,064	39	1	(24)	16
鉱業および採石	11,795	201	1,388	(572)	12,812	139	460	(27)	572
耐久消費財	11,841	123	487	(275)	12,176	266	45	(36)	275
建設	5,769	270	509	(99)	6,449	76	35	(12)	99
貿易会社および販売	4,055	54	477	(296)	4,290	265	43	(12)	296
政府	2,749	-	-	-	2,749	-	-	-	-
その他	5,566	354	297	(118)	6,099	84	64	(30)	118
リテール商品									
住宅ローン	72,131	1,610	297	(131)	73,907	123	42	(34)	131
CCPLおよびその他無担保 貸付	19,181	1,106	491	(289)	20,489	273	869	(853)	289
自動車	935	80	1	-	1,016	1	(4)	3	-
担保付資産運用商品	15,166	81	8	-	15,255	-	-	-	-
その他	5,406	191	140	(97)	5,640	103	39	(45)	97
顧客に対する貸付金	279,348	5,326	7,897	(3,276)	289,295				
個別減損引当金						2,749	2,092	(1,565)	3,276
ポートフォリオ減損引当 金					(696)	696	38	(38)	696
合計					288,599	3,445	2,130	(1,603)	3,972
銀行に対する貸付金	87,356	43	202	(99)	87,502	-	-	-	-
個別減損引当金						100	4	(5)	99

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

ポートフォリオ減損引当			(2)	2	-		2
合計			87,500	102	4	(5)	101

地域別の信用の質

下表は、顧客および銀行に対する貸付金の分析を示したもので、延滞も減損もしていない貸付金、延滞 しているが減損していない貸付金、減損貸付金、減損引当金および減損費用(純額)を地域別に表示して いる。この表は、与信責任のある国別ではなく、会計上の計上場所に基づいて表示されている。

顧客に対する貸付金

2015年

			貸借対!	照表 ¹				損益計算書	
								ポート	
	延滞も個別	延滞してい			ポート			フォリオ	
	に減損もし	るが個別に			フォリオ		個別減損	減損引当	貸付金の
	ていない	減損してい	個別減損	個別減損	減損引当		引当金	金/	減損費用
	貸付金	ない貸付金	貸付金	引当金	金	合計	(純額)	(戻入れ)	(純額) ²
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
大中華圏	75,213	469	1,000	(433)	(169)	76,080	585	74	659
北東アジア	28,174	443	380	(288)	(69)	28,640	236	(1)	235
南アジア	12,074	584	1,589	(1,032)	(50)	13,165	719	(4)	715
ASEAN	63,194	1,267	1,869	(749)	(158)	65,423	772	(26)	746
MENAP	14,543	577	2,047	(1,333)	(56)	15,778	505	(22)	483
アフリカ	5,798	637	635	(308)	(43)	6,719	243	3	246
南北アメリカ	10,335	29	63	(50)	(8)	10,369	49	-	49
ヨーロッパ	41,362	758	5,043	(1,830)	(104)	45,229	1,621	(27)	1,594
	250,693	4,764	12,626	(6,023)	(657)	261,403	4,730	(3)	4,727

2014年

					損益計算書				
								ポート	
	延滞も個別	延滞してい			ポート			フォリオ	
	に減損もし	るが個別に			フォリオ		個別減損	減損引当	貸付金の
	ていない	減損してい	個別減損	個別減損	減損引当		引当金	金/	減損費用
	貸付金	ない貸付金	貸付金	引当金	金	合計	(純額)	(戻入れ)	(純額) ²
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
大中華圏	86,315	754	847	(366)	(98)	87,452	496	(25)	471
北東アジア	28,989	562	428	(288)	(75)	29,616	423	(34)	389
南アジア	13,129	754	1,135	(450)	(56)	14,512	149	5	154
ASEAN	74,059	1,859	1,137	(450)	(201)	76,404	477	54	531
MENAP	16,683	544	2,204	(1,046)	(78)	18,307	96	(7)	89
アフリカ	7,785	260	478	(115)	(47)	8,361	74	(15)	59
南北アメリカ	10,924	3	37	-	(9)	10,955	(2)	3	1

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

ヨーロッパ	41,464	590	1,631	(561)	(132)	42,992	379	57	436
	279,348	5,326	7,897	(3,276)	(696)	288,599	2,092	38	2,130

¹ 顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

² 貸付金および受取債権に分類されている負債証券に関連した減損費用を除く(261ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記10を参照のこと)。

2015年

			貸借対	対照表 ¹				損益計算書			
					_			ポート			
	延滞も個別	延滞してい			ポート			フォリオ	4511 A -		
	に減損もし	るが個別に			フォリオ		個別減損	減損	貸付金の		
	ていない	減損してい	個別減損	個別減損	減損		引当金	引当金/	減損費用		
	貸付金 	ない貸付金	貸付金 	引当金 —————	引当金 	合計 ————————————————————————————————————	(純額) 	(戻入れ) 	(純額) ————		
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万		
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル		
大中華圏	21,375	1	-		-	21,376	-	-	-		
北東アジア	4,596	-	-	-	-	4,596	-	-	-		
南アジア	512	3	-	-	-	515	-	-	-		
ASEAN	7,760	18	160	(160)	(1)	7,777	82	(1)	81		
MENAP	2,265	1	-	-	-	2,266	-	-	-		
アフリカ	859	97	1	-	-	957	-	-	-		
南北アメリカ	10,528	4	-	-	-	10,532	-	-	-		
ヨーロッパ	18,529	181	43	(3)	-	18,750	8	-	8		
	66,424	305	204	(163)	(1)	66,769	90	(1)	89		

2014年

			貸借対	寸照表 ¹				損益計算書 ポートフォ リオ減損 貸付金の 引当金/ 減損費用 (戻入れ) (純額) 百万 百万 米ドル 米ドル - 3			
	延滞も個別	延滞してい			ポート			ポートフォ			
	に減損もし	るが個別に			フォリオ		個別減損	リオ減損	貸付金の		
	ていない	減損してい	個別減損	個別減損	減損		引当金	引当金/	減損費用		
	貸付金	ない貸付金	貸付金	引当金	引当金	合計	(純額)	(戻入れ)	(純額)		
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万		
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル		
大中華圏	28,757	1	-	-	-	28,758	3	-	3		
北東アジア	5,997	-	-	-	-	5,997	-	-	-		
南アジア	485	3	-	-	-	488	-	-	-		
ASEAN	12,297	5	165	(78)	(1)	12,388	-	-	-		
MENAP	1,604	-	-	-	(1)	1,603	-	-	-		
アフリカ	930	10	-	-	-	940	-	-	-		
南北アメリカ	12,641	20	-	-	-	12,661	-	-	-		
ヨーロッパ	24,645	4	37	(21)		24,665	1		1		
	87,356	43	202	(99)	(2)	87,500	4	-	4		

¹ 顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

問題となっている信用の管理および引当金

顧客セグメント別の不良債権

下表は、すべてのセグメントについて、顧客および銀行に対するNPL総額の変動を計上されている引当 金および各カバー比率と共に示したものである。

	2015年									
	コーポレー ト・アン									
	ド・インス ティテュー ショナル・ クライアン ト	コマーシャ ル・クライ アント	プライベー ト・パンキ ング・クラ イアント 百万米ドル	リテール・ クライアン ト	合計 ————					
1月1日現在不良債権総額	5,510	1,095	90	797	7,492					
為替換算差額	(244)	(48)	(2)	(55)	(349)					
当事業年度中に不良債権として分類され たもの	6,128	601	394	561	7,684					
過去に償却された貸付金の回収	-	-	-	5	5					
増加	6,128	601	394	566	7,689					
売却目的保有資産に振り替えられたもの	-	_	_	_	-					
当事業年度中に正常債権に振り替えられ たもの	(32)	(7)	(6)	(59)	(104)					
正味返済額	(456)	(131)	-	(144)	(731)					
償却額	(477)	(228)	(93)	(305)	(1,103)					
貸付金の処分	(1)	(23)	(58)	(53)	(135)					
減少	(966)	(389)	(157)	(561)	(2,073)					
12月31日現在不良債権総額	10,428	1,259	325	747	12,759					
個別減損引当金 ¹	(5,098)	(748)	(3)	(279)	(6,128)					
不良債権純額	5,330	511	322	468	6,631					
ポートフォリオ減損引当金	(228)	(112)	(2)	(316)	(658)					
合計	5,102	399	320	152	5,973					
カバー比率	51%	68%	2%	80%	53%					
担保(百万米ドル)	1,547	298	322	258	2,425					
カバー比率(担保考慮後、PIPを除く)	64%	83%	100%	72%	67%					

上記のうち、清算ポートフォリオに含まれ るもの

12月31日現在、不良債権総額	7,210	-	302	-	7,512
個別減損引当金	(3,544)			-	(3,544)
不良債権純額	3,666	-	302	-	3,968
ポートフォリオ減損引当金	-	-	-	-	-
合計	3,666	-	302	-	3,968
カバー比率	49%	_		-	47%
担保(百万米ドル)	992	-	302	-	1,294
カパー比率(担保考慮後、PIPを除く)	63%		100%		64%

¹ 個別の減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない正常猶予貸付金に対する引当金を反映している。

	2014年									
	コーポレー ト・アン ド・インス									
	ティテュー ショナル・	コマーシャ	プライベー ト・バンキ	リテール・						
	クライアン ト 	ル・クライ アント ————	ング・クラ イアント ————	クライアン ト 	合計					
			百万米ドル							
1月1日現在不良債権総額	4,541	959	94	885	6,479					
為替換算差額	(73)	(35)	(9)	(33)	(150)					
当事業年度中に不良債権として分類され たもの	1,981	469	28	606	3,084					
過去に償却された貸付金の回収	32	-	-	2	34					
増加	2,013	469	28	608	3,118					
売却目的保有資産に振り替えられたもの	(6)	(2)	-	(15)	(23)					
当事業年度中に正常債権に振り替えられ たもの	(232)	(30)	(17)	(142)	(421)					
正味返済額	(230)	(155)	-	(124)	(509)					
償却額	(369)	(53)	-	(349)	(771)					
貸付金の処分	(134)	(58)	(6)	(33)	(231)					
減少	(971)	(298)	(23)	(663)	(1,955)					
12月31日現在不良債権総額	5,510	1,095	90	797	7,492					
個別減損引当金 ¹	(2,230)	(523)	(58)	(400)	(3,211)					
不良債権純額	3,280	572	32	397	4,281					
ポートフォリオ減損引当金	(330)	(39)	(2)	(327)	(698)					
合計	2,950	533	30	70	3,583					

					有価証券執	B 告書
カバー比率	46%	51%	67%	91%	52%	
担保(百万米ドル)	809	253	40	360	1,462	
カバー比率(担保考慮後、PIPを除く)	55%	71%	nm^2	95%	62%	

¹ 個別の減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない正常猶予貸付金に対する引当金を反映している。

地域別の不良債権

NPL総額は、2014年以降、5,267百万米ドルまたは70%増加している。これらの増加は、主に、会計上はヨーロッパにおいて計上された、清算ポートフォリオの一部となっている大規模エクスポージャーから生じたものであるる。下表は、地域別の銀行および顧客に対するNPL合計を示したものである。

					2015年				
	大中華圖	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	西万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
貸付金									
不良債権総額 ¹	872	412	1,613	1,994	2,077	642	63	5,086	12,759
個別減損引当金 ²	(394)	(288)	(1,032)	(890)	(1,333)	(308)	(50)	(1,833)	(6,128)
不良債権(個別減損引当金控除後)	478	124	581	1,104	744	334	13	3,253	6,631
ポートフォリオ減損 引当金	(169)	(69)	(50)	(159)	(56)	(43)	(8)	(104)	(658)
不良債権純額	309	55	531	945	688	291	5	3,149	5,973
カバー比率	65%	87%	67%	53%	67%	55%	92%	38%	53%
					2014年				
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万	百万	百万	百万	 百万	百万	 百万	百万	百万
	米ドル 	米ドル 	** **********************************	米ドル ————	米ドル ————	*** *********************************	*** *********************************	************************************	米ドル
貸付金									
不良債権総額1	668	448	1,159	1,396	1,643	478	37	1,663	7,492
個別減損引当金 ²	(321)	(288)	(450)	(519)	(936)	(115)	-	(582)	(3,211)
不良債権(個別減損 引当金控除後)	347	160	709	877	707	363	37	1,081	4,281
ポートフォリオ減損 引当金	(98)	(75)	(56)	(202)	(79)	(47)	(9)	(132)	(698)

² 重要ではない。

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

		軺	

不良債権純額	249	85	653	675	628	316	28	949	3,583
カパー比率	63%	81%	44%	52%	62%	34%	24%	43%	52%

- 1 リスク・プロファイル・セクションにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。
- 2 個別減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

個別およびポートフォリオ減損引当金

減損金額を決定する際には、その資産の当初の実効金利で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの 現在価値が使用される。条件緩和貸付金の場合には、処分戦略の効果および時期が将来キャッシュ・フ ローの見積りに含められる。

IIPの変動は以下に説明されている。PIP費用は、主にコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントに関連して42百万米ドル減少した。

		2015年		2014年			
	個別減損	ポートフォリ オ減損 引当金	合計	個別減損	ポートフォ リオ減損 引当金	合計	
		百万米ドル			百万米ドル	ドル	
1月1日現在引当金残高	3,375	698	4,073	2,849	698	3,547	
為替換算差額	(214)	(36)	(250)	(61)	(21)	(82)	
償却額	(1,889)	-	(1,889)	(1,517)	-	(1,517)	
取得時の公正価値の戻入れ	(1)	-	(1)	(5)	-	(5)	
過年度に償却された金額の 回収	181	-	181	217	-	217	
割引のアンワインディング	(107)	-	(107)	(100)	-	(100)	
売却目的保有資産への振替	-	-	-	(104)	(17)	(121)	
事業部門の処分	(14)	-	(14)	-	-	-	
新規引当金 - 事業再編	968	-	968	-	-	-	
新規引当金 - 事業再編を 除く	4,174	229	4,403	-	-	-	
新規引当金	5,142	229	5,371	2,483	202	2,685	
回収/不要となった引当金	(322)	(233)	(555)	(387)	(164)	(551)	
損益に計上した減損費用/ 戻入れ (純額)	4,820	(4)	4,816	2,096	38	2,134	
その他の変動 ¹	35	-	35	-	-	-	
12月31日現在引当金残高	6,186	658	6,844	3,375	698	4,073	

¹ 過年度においてその他の減損に計上されていた引当金

地域別

下表は、減損引当金合計の変動を地域別に示したものである。

2015年

	大中華圏	北東 アジア ——— 百万	南アジア	ASEAN ————————————————————————————————————	MENAP ————————————————————————————————————	アフリカ	南北 アメリカ 百万	ヨーロッパ	合計
1月1日現在引当金残 高	米ドル 464	**ドル 363	**ドル	**ドル 730	米ドル 1,125	米ドル 162	**ドル 	米ドル 714	米ドル 4,073
為替換算差額	(18)	(23)	(41)	(67)	(11)	(32)	-	(58)	(250)
償却額	(520)	(214)	(82)	(484)	(208)	(32)	(1)	(348)	(1,889)
取得時の公正価値の戻 入れ	-	-	-	-	(1)	-	-	-	(1)
過年度に償却された金 額の回収	48	7	18	78	19	9	1	1	181
割引のアンワインディ ング	(17)	(6)	(34)	(16)	(18)	(2)	-	(14)	(107)
売却目的保有資産への 振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業部門の処分	(14)	-	-	-	-	-	-	-	(14)
新規引当金 - 事業再編	-	-	33	32	19	-	-	884	968
新規引当金 - 事業再 編を除く	648	270	715	935	535	261	50	760	4,174
個別減損引当金	648	270	748	967	554	261	50	1,644	5,142
ポートフォリオ減損引 当金	100	13	8	43	6	9	-	50	229
新規引当金	748	283	756	1,010	560	270	50	1,694	5,371
回収/不要となった引 当金	(89)	(48)	(41)	(183)	(77)	(24)	(1)	(92)	(555)
損益に計上した減損費 用(純額)	659	235	715	827	483	246	49	1,602	4,816
その他の変動 ¹	-	(5)	-	-	-	-	-	40	35
12月31日現在引当金残 高	602	357	1,082	1,068	1,389	351	58	1,937	6,844

¹ 過年度においてその他の減損に計上されていた引当金

	北東					南北		
大中華圏	アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	アメリカ	ヨーロッパ	合計

右	/m ≘π	- 券卦	二生	1
1 =1	111111 7 11	·ʹϒϯ	⊽	콛

									有価語
	百万 米ドル								
1月1日現在引当金残	341	429	440	593	1,205	158	11	370	3,547
為替換算差額	(6)	(13)	(10)	(11)	4	(15)	-	(31)	(82)
償却額	(362)	(370)	(64)	(448)	(165)	(45)	(5)	(58)	(1,517)
取得時の公正価値の戻 入れ	(4)	-	-	-	(1)	-	-	-	(5)
過年度に償却された金 額の回収	59	26	17	80	26	7	2	-	217
割引のアンワインディ ング	(15)	(9)	(31)	(15)	(24)	(2)	-	(4)	(100)
売却目的保有資産への 振替	(23)	(89)	-	-	(9)	-	-	-	(121)
新規引当金	593	512	198	691	155	90	3	443	2,685
個別減損引当金	572	509	182	599	149	88	-	384	2,483
ポートフォリオ減損引 当金	21	3	16	92	6	2	3	59	202
回収/不要となった引当 金	(119)	(123)	(44)	(160)	(66)	(31)	(2)	(6)	(551)
損益に計上した減損費 用(純額)	474	389	154	531	89	59	1	437	2,134
12月31日現在引当金残 高	464	363	506	730	1,125	162	9	714	4,073

顧客セグメント別個別減損貸付金

リテール・クライアントにおける減損貸付金総額は0.8十億米ドルとなっており、2014年と比較して安定を保っていた。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントの個別減損貸付金総額は、2014年以降4.3十億米ドルまたは71%増加しているが、これは主にヨーロッパにおいて清算ポートフォリオ内の相互に関連するエクスポージャーグループがCG12から移動したことによるものである。

償却額は、主にリテール・クライアントに関連している。リテール・クライアントでは、無担保貸付残 高が150日超の延滞で償却されるため、償却水準がより高くなっている。

2045年

下表は、各顧客セグメントに関する個別減損貸付金および引当金の変動を示したものである。

			2015年		
	コーポレー ト・アンド・ インスティ テューショナ ル・クライア ント	コマーシャ ル・クライ アント	プライベー ト・バンキ ング・クラ イアント 百万米ドル	リテール・ クライアン ト	合計
1月1日現在減損貸付金総額	6,094	1,068	91	846	8,099
為替換算差額	(243)	(42)	(2)	(40)	(327)
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-
当事業年度中に個別の減損として分類され たもの	5,899	589	394	382	7,264
当事業年度中に減損していないものに振り 替えられたもの	(391)	(6)	(6)	(43)	(446)
その他の変動 ¹	(931)	(363)	(152)	(314)	(1,760)
12月31日現在減損貸付金総額	10,428	1,246	325	831	12,830
1月1日現在で保有している引当金	2,335	523	59	458	3,375
為替換算差額	(85)	(79)	(3)	(47)	(214)
償却額	(670)	(198)	(146)	(875)	(1,889)
取得時の公正価値の戻入れ	(1)	-	-	-	(1)
過年度に償却された金額の回収	5	1	-	175	181
割引のアンワインディング	(64)	(18)	-	(25)	(107)
事業部門の処分	-	-	-	(14)	(14)
新規引当金	3,591	544	93	914	5,142
回収/不要となった引当金	(48)	(25)	-	(249)	(322)
損益に計上した個別減損費用(純額)	3,543	519	93	665	4,820
その他の変動 ²	35				35
12月31日現在計上されている個別減損引当 金	5,098	748	3	337	6,186
個別減損貸付金純額	5,330	498	322	494	6,644

¹ 減損貸付金総額のその他の変動には、返済、償却額および貸付金の処分が含まれる。

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

2 引当金のその他の変動には、過年度にその他の減損に計上されていた引当金が含まれる。

20	۱1	1	午

	コーポレー				
	ト・アンド・		プ ニノベ		
	インスティ テューショナ	コマーシャ	プライベー ト・バンキ	リテール・	
	, ユーフョ, ル・クライア	コマ ファ	ング・クラ	クライアン	
	ント	アント	イアント	F	合計
			百万米ドル		_
1月1日現在減損貸付金総額	5,018	963	93	898	6,972
為替換算差額	(63)	(41)	(8)	(40)	(152)
売却目的保有資産への振替	(6)	(2)	-	(15)	(23)
当事業年度中に個別の減損として分類され たもの	2,215	469	28	656	3,368
当事業年度中に減損していないものに振り 替えられたもの	(234)	(30)	(17)	(133)	(414)
その他の変動 ¹	(836)	(291)	(5)	(520)	(1,652)
12月31日現在減損貸付金総額	6,094	1,068	91	846	8,099
1月1日現在で保有している引当金	1,927	422	52	448	2,849
為替換算差額	(44)	(5)	-	(12)	(61)
償却額	(417)	(97)	7	(1,010)	(1,517)
取得時の公正価値の戻入れ	(4)	(1)	-	-	(5)
過年度に償却された金額の回収	-	2	-	215	217
割引のアンワインディング	(58)	(16)	-	(26)	(100)
売却目的保有資産への振替	(1)	-	-	(103)	(104)
新規引当金	955	251	-	1,277	2,483
回収/不要となった引当金	(23)	(33)	-	(331)	(387)
損益に計上した個別減損費用(純額)	932	218	-	946	2,096
12月31日現在計上されている個別減損引当 金	2,335	523	59	458	3,375
個別減損貸付金純額	3,759	545	32	388	4,724

¹ その他の変動には、返済、償却額および貸付金の処分が含まれる。

特定のポートフォリオ

負債証券および短期政府債

負債証券および短期政府債は、以下のとおり分析される。

	2015年			2014年			
	負債証券	短期政府債	 合計	鱼債証券	短期政府債	 合計	
		百万米ドル			百万米ドル		
正味減損有価証券							
減損有価証券	395	-	395	409 ¹	-	409	
減損	(283)	-	(283)	(314)	-	(314)	
	112	,	112	95	-	95	
延滞も減損もしていな い							
有価証券							
AAA							
AA-からAA+	28,996	15,778	44,774	31,549	5,569	37,118	
A-からA+	30,688	12,930	43,618	23,131	13,621	36,752	
BBB-からBBB+	10,590	451	11,041	19,489	640	20,129	
BBB-より低い	9,389	1,962	11,351	10,158 ¹	3,393	13,551	
未格付け	3,106	1,578	4,684	3,423	2,097	5,520	
	10,998	613	11,611	7,832	581	8,413	
	93,767	33,312	127,079	95,582	25,901	121,483	
このうち	93,879	33,312	127,191	95,677	25,901	121,578	
公正価値で計上する資 産							
トレーディング	12,896	859	13,755	17,735	1,720	19,455	
公正価値評価に指定	389	-	389	-	92	92	
売却可能	77,684	32,453	110,137	74,937	24,073	99,010	
	90,969	33,312	124,281	92,672	25,885	118,557	
償却原価で計上する資 産							
貸付金および受取債 権	2,700	-	2,700	2,883	-	2,883	
満期保有目的	210	-	210	122	16	138	
	2,910	_	2,910	3,005	16	3,021	
	93,879	33,312	127,191	95,677	25,901	121,578	

¹ 残高は修正再表示されている。

上表は、外部の信用格付けによって延滞も減損もしていないとされる負債証券および短期政府債についても分析している。当グループが利用している標準的な信用格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ

が使用する信用格付けまたはそれと同等のものである。保有している負債証券のうち、短期格付けを有するものは、発行体の長期格付けに替えて報告される。未格付けの有価証券については、当グループは、207ページ(訳注:原文のページ番号である。)の信用格付けおよび測定に記載されている内部信用格付けを適用している。

当事業年度中の減損している負債証券(純額)の減少は、主にヨーロッパにおける負債証券の処分およびインドにおける社債エクスポージャーの減少によるものである。

AA-からAA+の格付区分に該当する負債証券は、2015年12月に7.6十億米ドル増加して30.7十億米ドルになった。これは主に、ヨーロッパにおいて、保有資産を現金から高利回りかつ高品質の流動資産へシフトしたことによるものである。

未格付けの有価証券は、主として、企業発行体に関連している。これらの有価証券の9,629百万米ドル(2014年:7,908百万米ドル)は、内部信用格付けを使用して、投資適格と同等とみなされている。

アセット・バック証券の財務諸表上の影響

	売却可能	貸付金および 受取債権	合計	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
2015年				
売却可能準備金に貸方計上	(19)	-	(19)	
損益勘定に貸方計上	17	5	22	
2014年				
売却可能準備金に費用計上	22	-	22	
損益勘定に貸方計上	-			

特定の欧州諸国のエクスポージャー

下表は、他のユーロ圏の国々と比べて、より高い債券利回り、より高い対GDPソブリン負債比率および 外部格付けを有していると特定されているユーロ圏内の特定の国々に対する当グループの直接エクスポー ジャー(オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの両方)を要約したものである。

総額エクスポージャー合計は、貸借対照表上の残高(引当金控除前の未払利息を含む)およびネッティング前のデリバティブに係る正の時価評価金額を表している。総額エクスポージャーは、損失に対する最大エクスポージャーを表しておらず、これは別個に開示されている。エクスポージャーは、2015年12月31日現在の契約相手の設立国に基づいて割り当てられる。

当グループは、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガルおよびスペイン(以下、「GIIPS」という。)のユーロ圏の国々に対して直接ソブリン・エクスポージャー(欧州銀行当局によって定義されている)を有しておらず、その他のユーロ圏の国々に対して、わずか1.7十億米ドルの直接ソブリン・エクスポージャーを有している。当グループのソブリン以外のエクスポージャーは、GIIPSに対しては、3.4十億米ドル(担保考慮後およびネッティング後は1.5十億米ドル)で、ユーロ圏の残りの国々に対しては、41十億米ドル(担保考慮後およびネッティング後は24.2十億米ドル)である。当該エクスポージャーは、主として、対銀行残高より構成されている。当グループのGIIPS総額エクスポージャー合計の大部分は期

間が5年未満であり、約80%は期間が1年未満である。当グループは、キプロスに対する直接ソブリン・エクスポージャーを有しておらず、ソブリン以外のエクスポージャー(担保考慮後およびネッティング後)は、91百万米ドル(2014年:120百万米ドル)である。

ユーロ圏からの1カ国以上の国々の離脱または最終的なユーロ圏の崩壊は、潜在的に重大な市場の混乱につながる可能性があり、その規模を予測することは困難である。そのような離脱または崩壊、および旧ユーロ建ての権利および義務の自国通貨への置き換えというリデノミネーションは、主権国であるか否かに関わらず、離脱国において重大な不確実性を伴う。それらの事象はまた、資本、取引および同様の管理の賦課を伴う可能性がある。当グループは、状況を緊密に監視し、通貨のリデノミネーションを含む、潜在的な可能性のあるさまざまなシナリオに対応するための危機管理計画を準備している。現地の資産および負債残高は、グループ・レベルでの当グループの資産負債委員会およびリスク委員会による適切な監視の下で、国内の資産負債委員会およびリスク委員会で注意深く監視される。

		アイル							
_	ギリシャ	ランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計			
	百万米ドル								
2015年12月31日現在									
直接ソブリン・ エクスポージャー	-	-	-	-	-	-			
銀行	-	-	460	-	329	789			
その他の金融機関	-	1,895	2	-	15	1,912			
その他の企業	6	304	272	-	128	710			
総額エクスポージャー 合計	6	2,199	734	-	472	3,411			
直接ソプリン・ エクスポージャー	<u>-</u>	-	-	-	-	-			
銀行	-	-	(31)	-	(290)	(321)			
その他の金融機関	-	(1,434)	-	-	-	(1,434)			
その他の企業	-	(54)	(13)	-	(102)	(169)			
担保/ネッティング合計	-	(1,488)	(44)		(392)	(1,924)			
直接ソプリン・ エクスポージャー	-	-	-		-	-			
銀行	-	-	429	-	39	468			
その他の金融機関	-	461	2	-	15	478			
その他の企業	6	250	259	-	26	541			
2015年12月31日現在 純額エクスポージャー 合計	6	711	690	-	80	1,487			
2014年12月31日現在純額 エクスポージャー合計	6	262	446	-	327	1,041			

2015年12月31日現在における当グループのGIIPSに対するエクスポージャーは、金融資産別に以下のとおり分析される。

_			201	19 4		
	ギリシャ	アイル ランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
- 2015年12月31日現在				 米ドル		
貸付金						
貸付金および受取債権	-	1,670	284	-	142	2,096
損益を通じた公正価値評 価区分で保有するもの	-	-	-	-	-	-
貸付金合計 (総額)	-	1,670	284	-	142	2,096
貸付金に対して保有され る担保	-	(1,266)	(2)	-	(123)	(1,391)
貸付金合計 (純額)	-	404	282	-	19	705
負債証券						
トレーディング	-	-	-	-	-	-
公正価値評価に指定	-	-	-	-	15	15
売却可能	-	55	-	-	-	55
貸付金および受取債権	<u>-</u>	-			<u>-</u>	-
負債証券合計(総額)	-	55	-	-	15	70
負債証券に対して保有さ れる担保	-	-	-		-	-
負債証券合計 (純額)	-	55	-	-	15	70
デリバティブ						
エクスポージャー総額	-	473	30	-	278	781
担保のネッティング ¹	-	(221)	(28)	-	(268)	(517)
デリバティブ合計	-	252	2	-	10	264
偶発債務および契約債務	6	-	406	-	36	448
純額エクスポージャー合計(オン・バランスシートおよびオフ・バー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	711	690	-	80	1,487
ランスシート) ¹ バランスシート・ エクスポージャー合計	-	2,198	314		435	2,947
2014年12月31日現在						
貸付金純額	-	159	26	-	85	270
正味負債証券	-	100	-	-	37	137
正味デリバティブ	-	3	10	-	-	13
偶発債務および契約債 務	6	-	410	-	205	621

純額エクスポージャー合						
計 (オン・バランス	•	000	440		007	4 044
シートおよびオフ・バ	6	262	446	-	327	1,041
ランスシート) ¹						

¹ 国際スワップ・デリバティブ協会のネッティングに基づいている。

その他の特定のユーロ圏の国々

フランス、ドイツ、オランダおよびルクセンブルグは、GIIPSに対する重大なソブリン負債エクスポージャーを有しているとみなされるため、これらの諸国に対する当グループのエクスポージャーの分析の要約も提示されている。

				ルクセン	
	フランス	ドイツ	オランダ	ブルグ	合計
			百万米ドル		
直接ソブリン・エクスポージャー	188	994	_	-	1,182
銀行	2,461	9,644	2,012	508	14,625
その他の金融機関	180	542	1,343	1,016	3,081
その他の企業	631	303	355	2,953	4,242
2015年12月31日現在純額エクスポー ジャー合計	3,460	11,483	3,710	4,477	23,130
2014年12月31日現在純額エクスポー ジャー合計	3,572	5,096	5,852	3,157	17,677

これらの特定のユーロ圏の国々に対する当グループの貸付は、主に買戻契約、インターバンク貸付金および債券の形態を取っている。これらの特定の国々に対する当グループの総額エクスポージャー合計の実質的過半数は、3年未満の期間となっており、64%超が1年未満の期間となっている。

ドイツにおける当グループのエクスポージャーは、主として中央銀行に対するものである。これらの具体的に特定された国々以外のユーロ圏に対する当グループの残りの純額エクスポージャーは2.7十億米ドルで、主に銀行および企業に対する債券ならびに輸出仕組金融より構成される。

市場リスク

市場リスクは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の潜在的な損失可能性である。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に顧客に金融市場へのアクセスを提供することによって、また当グループが適度な市場リスク・ポジションを取ることを支援することによって生じる。すべてのトレーディング・チームが顧客活動を支援するが、自己勘定取引のトレーディング・チームはない。よって、市場リスク関連の活動によって稼得した収益は、リスク負担によるものではなく、主に顧客活動によるものである。市場リスクはまた、高品質かつ流動性の高い負債証券で構成される大規模な流動性資産バッファーを保有するという規制により非トレーディング・ブックにおいて生じており、また米ドル以外の通貨建ての資産、負債および損益の換算からも生じている。市場リスク管

理に関する当グループの現在の方針および慣行に関する要約は、211ページおよび212ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに示されている。

当グループの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- ・金利リスク: イールド・カーブ、クレジット・スプレッドおよび金利オプションのインプライド・ボーラティリティの変動によって生じる。
- ・為替リスク:為替レートおよび為替オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・コモディティ価格リスク:エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農業を網羅する、コモディティ 価格およびコモディティ・オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・株価リスク:株価、株価指数、エクイティ・バスケットおよび関連オプションのインプライド・ボラ ティリティの変動によって生じる。

市場リスクの変動

市場リスク、パリュー・アット・リスクの変動

2015年の平均バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)は、2014年よりも僅かに低く、4%低下した。この下落は、上場プライベート・エクイティのポジションの減少による平均エクイティ VaR23%の減少、およびポジションの下落による平均トレーディング・ブックの金利VaR25%の減少によるものであった。その他のリスク区分においては、2015年において、中国経済に関する不確定要因および米国の予定金利の上昇のタイミングにより市場ボラティリティが高まったため、平均VaRレベルが上昇した。

2015年における12月31日現在の合計VaRの実際の水準は、エクイティを除くすべての区分のVaR水準が上昇したことを反映して、2014年によりも36%高い水準となった。この上昇の主な要因は、2015年に市場ボラティリティの高まりにより68%増加した非トレーディング・ブックの金利リスクであった。エクイティ VaRは、上場プライベート・エクイティおよびトレーディング・ブックの双方においてポジションが減少したことにより33%低い水準となった。2016年1月1日現在、信用評価調整(以下、「CVA」という。)の認識によって生じる市場エクスポージャーおよび信用エクスポージャーを積極的にヘッジするよう指示されている。年度末に変更が行われたことにより、CVAおよび関連ヘッジ取引は2016年のVaRに含まれることになる。

日次バリュー・アット・リスク (バリュー・アット・リスク97.5%で、1日間)

	2015年			2014年				
	平均	高 ¹	低1	実際 ²	平均	 高 ¹	低1	 実際 ²
	 百万米ドル					——— 百万 》	 ドル	
トレーディングおよび				_				
非トレーディング								
金利リスク ³	26.9	35.5	18.9	30.7	25.8	36.8	19.0	22.0
為替リスク	4.9	9.0	2.3	4.8	3.6	6.7	2.2	4.7
コモディティ・リスク	1.6	2.6	0.7	1.6	1.4	2.9	0.7	0.7
エクイティ・リスク	13.7	18.2	9.7	11.0	17.9	20.0	15.1	16.4
合計 ⁴	32.9	45.9	24.4	36.1	34.4	47.4	25.2	26.5
	2015年							
	平均	高1	低1	実際 ²	平均	高1	低1	実際 ²
		百万米	 Kドル					
トレーディング ⁵								
金利リスク ³	7.0	8.8	5.3	6.4	9.3	21.3	5.7	5.7
為替リスク	4.9	9.0	2.3	4.8	3.6	6.7	2.2	4.7
コモディティ・リスク	1.6	2.6	0.7	1.6	1.4	2.9	0.7	0.7
エクイティ・リスク	1.7	2.8	0.7	0.8	1.6	2.4	1.3	2.0
合計 ⁴	9.9	13.2	6.8	9.7	10.6	20.8	7.1	7.6
		201	 5 年		2014年			
	平均	高1	低1	実際 ²	平均	_高 1	低1	実際 ²
	 百万米ドル							
非トレーディング								
金利リスク ³	24.1	34.6	15.6	30.3	20.9	27.4	14.6	18.0
エクイティ・リスク	12.9	17.9	9.2	10.4	17.2	19.1	15.5	16.1
合計 ⁴	29.6	37.8	23.2	31.4	30.1	39.0	17.3	25.1

- 1 各リスク要因の最高および最低VaRは独立しており、通常、異なった日に発生する。
- 2 期末日現在における実際の1日間のVaRである。
- 3 金利リスクVaRには、トレーディング目的で保有する有価証券または売却可能有価証券によって生じたクレジット・スプレッド・リスクが含まれる。
- 4 上表の合計VaRは、構成要素リスク間の相殺によるものであり、構成要素リスクの合計ではない。
- 5 市場リスクに関するトレーディング・ブックは、トレーディング・ブックに認められるポジションを制限するEUの 自己資本要件規制 (CRDIV/CRR) 第3部第1節3章に準拠して定義されている。この規制上の定義は、IAS第39号 「金融商品:認識および測定」の中のトレーディング・ブックの会計上の定義よりも狭義となっている。

下表はトレーディングおよび非トレーディングVaRが当グループの商品全体にどのように分配されているかについて示したものである。

2014年

2015年	
-------	--

	平均	高 ¹	低1	実際 ²	平均	_高 1	低1	実際 ²	
		百万米	ドル	<u> </u>		 百万米ドル			
トレーディングおよび 非トレーディング	32.9	45.9	24.4	36.1	34.4	47.4	25.2	26.5	
トレーディング ³	_								
レート	5.5	7.0	3.5	5.1	6.3	13.7	3.7	3.9	
世界規模の外国為替	4.9	9.0	2.3	4.8	3.6	6.7	2.2	4.7	
信用取引および資本市場	2.7	4.3	1.9	2.4	3.9	8.2	2.8	2.8	
コモディティ	1.6	2.6	0.7	1.6	1.4	2.9	0.7	0.7	
株式	1.7	2.8	0.7	0.8	1.6	2.4	1.3	2.0	
合計 ⁴	9.9	13.2	6.8	9.7	10.6	20.8	7.1	7.6	
非トレーディング									
資産・負債管理	24.1	34.6	15.6	30.3	20.6	26.6	14.5	17.7	
その他金融市場(非トレー ディング・ブック)	0.6	2.2	0.1	0.3	1.2	1.5	0.9	1.3	
上場プライベート・エクイ ティ	12.9	17.9	9.2	10.4	17.2	19.1	15.5	16.1	
合計 ⁴	29.6	37.8	23.2	31.4	30.1	39.0	17.3	25.1	

- 1 各リスク要因の最高および最低VaRは独立しており、通常、異なった日に発生する。
- 2 期末日現在における実際の1日間のVaRである。
- 3 市場リスクに関するトレーディング・ブックは、許可されたトレーディング・ブックに認められるポジションを制限するEUの自己資本要件規制(CRDIV/CRR)第3部第1節第3章に準拠して定義されている。この規制上の定義は、IAS第39号「金融商品:認識および測定」の中のトレーディング・ブックの会計上の定義よりも狭義となっている。
- 4 上表の合計VaRは、構成要素リスク間の相殺によるものであり、構成要素リスクの合計ではない。

金融市場損失日数

2015年	2014年
5	2
	5

1 ALM事業 (非トレーディング) および資本市場、予想損失引当金および翌日物インデックス・スワップ割引に関する周期的な評価の変動を除く金融市場に関する商品収益合計を反映している。

市場リスク関連活動によって稼得される平均日次収益¹

2015年	2014年
百万米ドル	百万米ドル

トレーディング

有価証券報告書 金利リスク 1.8 3.9 5.2 為替リスク 5.1 コモディティ・リスク 1.0 1.4 エクイティ・リスク 0.3 0.6 合計 8.3 11.0 非トレーディング 金利リスク 2.1 3.2 エクイティ・リスク 0.4 0.1 合計 2.5 3.3

グループ・トレジャリー市場リスク

グループ・トレジャリーは、負債および株式資本を発行し、その手取金は資本として当グループ内に投資されるか、またはALMに委ねられる。金利リスクは、資本および準備金の金利感応資産への投資、ならびに債券発行と投資の期間の不一致によって増加する。このリスクは、金利の予期せぬ不利な瞬間的平行移動による正味受取利息(以下、「NII」という。)への影響として測定され、繰り返し今後1年ごとの期間にわたって監視される(下表を参照のこと。)

イールド・カープの平行移動に対するグループ・トレジャリー正味受取利息感応度

	2015年 2015年		2014年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
通貨別	+25bp	-25bp	+25bp	-25bp
香港ドル	11.4	-11.4	10.4	-10.4
シンガポールドル	2.0	-2.0	1.5	-1.5
インドルピー	4.4	-4.4	3.4	-3.4
米ドル	9.9	-9.9	2.1	-2.1
その他の通貨	19.0	-19.0	21.5	-21.5
合計	46.7	-46.7	38.9	-38.9

2015年12月の当グループのライツ・イシューによりフリー・ファンドが増加し、NII感応度が上昇した。

構造上の為替エクスポージャー

下表は、当グループの主要な構造上の為替エクスポージャー(投資ヘッジ控除後)を示したものである。

2015年	2014年
百万米ドル	百万米ドル

¹ 顧客収益および自己勘定収益の合計である商品収益合計を反映している。市場リスク関連活動によって生じるトレーディング収益、利息収益およびその他収益を含む。

		有価証券報告書
香港ドル	6,973	7,708 1
韓国ウォン	2,448	4,782
インドルピー	4,434	4,425
台湾ドル	2,143	2,755
人民元	3,577	3,586
シンガポールドル	2,654	2,768
タイバーツ	1,332	1,608
UAEディルハム	1,647	1,757
マレーシアリンギット	1,291	1,578
インドネシアルピア	994	1,185
パキスタンルピー	588	594
その他	3,535	3,948
	31,616	36,694 1

¹ 残高は修正再表示されている。

2015年12月31日現在、当グループは、韓国ウォンに対するエクスポージャーを部分的にカバーするために1,339百万米ドル(2014年:1,097百万米ドル)の純投資ヘッジ(デリバティブ金融商品と非デリバティブ金融商品の組み合わせを用いる。)を行った。米ドルに対するこれらの通貨の相関関係の影響を調整後で米ドル為替レートに対する1%の下落の影響を評価するために、これらのエクスポージャーについての分析が行われている。上記のポジションへの影響は、228百万米ドル(2014年:265百万米ドル)の増加となる。これらのポジションの評価における変動は、準備金に計上される。

デリバティブ

デリバティブは、基礎となる金融商品、金利および為替レートまたは指標から派生した特性および価値を有する契約である。デリバティブには、先物、先渡し、スワップおよびオプション取引が含まれる。詳細については、212ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチを参照のこと。

ヘッジ

2015年12月31日現在において、公正価値へッジを目的とした金利スワップの想定元本は、2014年12月31日に比べ4.4十億米ドル増加した。公正価値へッジは、主として英国において当グループの劣後負債証券および負債証券の金利リスクをヘッジしている。これは、当グループの流動性バッファーの一部を構成しており、当グループの主要市場において、確定利付証券およびローン・ポートフォリオの管理に使用される。2015年12月31日現在で、キャッシュ・フロー・ヘッジに対して用いられる通貨および金利スワップは、2014年12月31日に比べ、4.6十億米ドル減少した。キャッシュ・フロー・ヘッジの減少は、主に韓国およびシンガポールにおける変動金利貸付金、債券および預金に起因している。

流動性リスク

流動性リスクは、当グループが、過大な費用なしで支払期限が到来した債務を返済するための十分な財政資源を持っていないリスクである。当グループの流動性の枠組みは、当グループの暗黙の支援に頼ることなく、あるいは中央銀行の特別支援を求めることなく、単独で事業を運営するよう各国に対して要求している。流動性リスク管理に関する詳細については、213ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている。

これを達成するために、当グループは、厳しい流動性ストレス下で持ちこたえることを目的とした一連 の指標を適用している。そうした指標は、流動性の枠組みを最新の状態に保ち、市場、ビジネス・モデル または規制上の変化に適応するために、常に再評価されている。

2015年に当グループは、当グループが想定したストレス・シナリオ下において60日より後の現金流入(正味)の維持を義務付ける様に、流動性ストレス・テストの枠組みを更新した。

2015年10月1日に、健全性要件として資本要求指令 (以下、「CRD 」という。)に基づく流動性カバレッジ比率(以下、「LCR」という。)として知られる欧州におけるバーゼル委員会の枠組みが適用された。これはまた、健全性監督機構(以下、「PRA」という。)のもとで規定された当グループの過去の健全な流動性の枠組みに対する重要な変更となる。PRAは過去においてPRAの「銀行、住宅金融組合および投資業者のための健全性基準第12」に基づく個別流動性基準を適用していた。

これらの流動性の枠組みの変更により、当グループは資金調達プロファイル全般の改善を図り、新しい LCR体制に基づき流動性の低い預金を積極的に排除することによって、2015年を通じて当グループのポジションの最適化を行った。

当グループは引き続き、ホールセール市場への良好なアクセスを維持した。2015年の銀行のホールセール債券市場の状況は、全般的に良好であった。2015年に当グループは、7.4十億米ドルの期限付負債証券を発行した。このうち、5.4十億米ドルが優先債および2十億米ドルがその他Tier 1(以下、「AT1」という。)証券であった(2014年:11.2十億米ドル¹発行し、このうち、6.51十億米ドルが優先債および4.7十億米ドルがTier 2劣後債であった。)。

1 残高は修正再表示されている。

主要な資金調達源

当グループの資産の大部分は、顧客預金によって資金調達されている。ホールセール資金調達は、種類 および満期別に多様化しており、当グループの安定した資金源を表している。

当グループは、当グループが事業を行っているすべての主要な金融センターおよび国々において、ホールセール資金調達市場へのアクセスを維持している。これにより、当グループは、当グループが金利リスク管理活動を実行する際に、市場の戦略情報を有し、安定した資金調達枠を維持し、最適な価格設定を可能にしている。

負債のリファイナンス水準は低い。今後12か月間において、当グループの優先負債証券の約6.9十億米 ドルが契約上または当グループによる任意償還のいずれかによって支払期限を迎える。

当グループの地域別の優先債および劣後債の詳細については、256ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記2に記載されている。

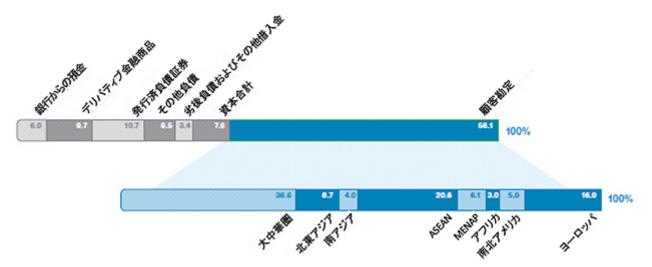
EDINET提出書類

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

以下のグラフは、負債の構成を示したものであり、2015年12月31日現在、顧客預金は負債合計の56%を構成しており、このうち大部分は、当座、貯蓄口座および定期預金である。地域別の当グループの最大の顧客預金基盤は大中華圏(特に香港)で、当グループの顧客預金の37%を占めている。

当グループの負債の構成(2015年12月31日現在)



顧客勘定の地理的分布(2015年12月31日現在)

流動性指標

当グループは、国別および当グループ全体合計の両方において、主要な流動性指標を定期的に監視している。ここに記載されている流動性指標の他に、当グループはその他のリスク指標についても監視している。これについては、213ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに記載されている。

ストレス・カバレッジ比率

当グループは、すべての拠点国および通貨において健全かつ持続可能な資金調達および流動性ポジションを維持することを意図しており、そうすることにより厳しい流動性ストレスに持ちこたえることができる。

- ・当グループは、主要な拠点国全体で、特定および市場規模の複合的なストレス下において、中央銀行の特別な支援に頼ることなく、少なくとも60日間、支払および担保義務の履行を可能にすることを意図している。
- ・より小規模の拠点国においては、その国における市場規模のシステム上のストレス下において、各事業会社が、当グループの暗黙の支援に頼ることなく、あるいは特別な中央銀行の支援を求めることなく、少なくとも60日間、支払および担保義務の履行が可能となるようにしなければならない。

市場規模の流動性ストレス・シナリオをより小規模な拠点国に適用する上で、他の国との比較における 現地のシステム上の重要性により相違した軽減措置が適用されることを想定している。

預貸比率

預貸比率は、顧客預金合計に対する顧客に対する貸付金合計の比率と定義されている。低い預貸比率は、顧客預金が顧客貸付金を上回っていることを示しているが、これは顧客からの資金調達を高水準に保つことに重点を置いた結果によるものである。顧客預金はホールセール資金調達よりも安定傾向にあり、これらの預金の中核部分は中期にわたって当グループに維持される可能性がある。

	2015年	2014年	
	百 万米ドル 百万米ド		
顧客に対する貸付金 ¹	261,403	288,599	
顧客預金	359,127	414,189	
預貸比率	72.8%	69.7%	

1 285ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記19を参照のこと。

流動資産比率

流動性資産比率(以下、「LAR」という。)は、連結通貨基準で、当グループの資産合計に対する流動 資産の比率を監視するツールである。

流動資産は、現金合計(拘束預金控除後)、短期政府債、銀行に対する貸付金(銀行からの預金控除後)および負債証券(流動性の低い有価証券を除く)である。

流動性の低い有価証券は、大きな価値の損失を伴わずに容易に売却または現金と交換できない負債証券で、その額は1,210百万米ドル(2014年:492百万米ドル)であった。

当グループは、内部および規制上の数多くの厳しいストレス・シナリオに耐えるために十分な流動性資産を保持している。

当グループのLAR (30.9%)は、主に南北アメリカ、ASEANおよびヨーロッパにおいて保有される流動資産の減少を反映して、前年(32.2%)に比べ減少した。

2015年

下表は、地域別に当グループの流動資産の分析を示したものである。

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	西万 米ドル
	ホロル	————	————	ポロル	————		<u> ТТУУ</u>	————	————
現金および中央銀行預 け金	9,239	8,333	781	3,759	2,026	2,045	18,970	20,159	65,312
拘束預金	(2,417)	(1,691)	(458)	(2,053)	(1,271)	(823)	(359)	(40)	(9,112)
銀行に対する貸付金 - 不良債権控除後	21,376	4,596	515	7,777	2,266	956	10,532	18,710	66,728
銀行からの預金	(4,635)	(3,678)	(351)	(4,892)	(2,342)	(387)	(10,967)	(10,996)	(38,248)
短期政府債	8,693	4,210	1,184	4,703	1,125	2,183	4,595	6,619	33,312
負債証券	31,686	3,863	4,754	12,289	5,605	2,049	4,336	29,297	93,879

このうち、

政府発行によるも	17,235	2,318	4,253	4,803	4,400	932	52	9,343	43,336
銀行発行によるもの	8,775	167	49	3,955	601	129	2,016	11,923	27,615
会社およびその他 の事業体発行に よるもの	5,676	1,378	452	3,531	604	988	2,268	8,031	22,928
流動性の低い有価証券 およびその他資産	(599)	(61)	(274)	(40)	-	-	(4,063)	(9,180)	(14,217)
流動資産	63,343	15,572	6,151	21,543	7,409	6,023	23,044	54,569	197,654
資産合計	181,102	58,881	24,547	121,442	34,345	18,079	62,770	139,317	640,483
資産合計に対する 流動資産比率(%)	35.0%	26.4%	25.1%	17.7%	21.6%	33.3%	36.7%	39.2%	30.9%

~ ~		
วก	1 /	ΙΉ

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
現金および中央銀行 預け金	9,017	5,278	808	4,182	2,239	1,682	42,257	31,819	97,282
拘束預金	(3,339)	(919)	(486)	(2,098)	(1,602)	(710)	(877)	(42)	(10,073)
銀行に対する貸付金 - 不良債権控除後	28,758	5,997	488	12,301	1,603	940	12,661	24,649	87,397
銀行からの預金	(5,200)	(4,202)	(338)	(7,283)	(2,374)	(687)	(16,496)	(18,743)	(55,323)
短期政府債	7,689	5,320	1,864	4,540	954	2,723	2,059	752	25,901
負債証券	30,928	5,357	4,292	16,280	5,024	2,539	5,124	26,133	95,677
このうち、									
政府発行によるも	13,992	4,412	3,651	6,859	4,315	1,001	367	3,438	38,035
銀行発行によるも	10,495	185	163	4,088	272	430	3,823	14,149	33,605
会社およびその他 の事業体発行に よるもの	6,441	760	478	5,333	437	1,108	934	8,546	24,037
流動性の低い有価証券 およびその他資産	(127)	(18)	(747)	(453)	(5)	-	(1,689)	(3,777)	(6,816)
流動資産	67,726	16,813	5,881	27,469	5,839	6,487	43,039	60,791	234,045
資産合計	210,351	69,746	26,968	160,958	38,272	20,076	85,427	114,116	725,914
資産合計に対する 流動資産比率(%)	32.2%	24.1%	21.8%	17.1%	15.3%	32.3%	50.4%	53.3%	32.2%

当グループの貸借対照表の流動性分析

資産および負債の契約上の満期

この表は、貸借対照表日現在の契約満期までの残存期間に基づいて、資産および負債の関連満期区分別の分析を割引ベースで示したものである。契約上の満期は、必ずしも実際の返済またはキャッシュ・フローを反映するわけではない。

下表の中で、現金および中央銀行預け金、銀行間貸付金、短期政府債および売却可能投資有価証券は、 当グループが主に流動性管理目的で使用している。

契約上の満期

2015年

•								5 年超	
	1 か月	1 か月から	3 か月から	6 か月から	9 か月から	1年から	2年から	および	
	以内 ————	3 か月 ————	6 か月 ———	9 か月 ————	1年	2年 ———	5年 ———	無期限	合計 ————
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	************************************	米ドル	米ドル 	米ドル	米ドル	***ドル 	米ドル	米ドル
資産									
現金および中央 銀行預け金	56,200	-	-	-	-	-	-	9,112	65,312
デリバティブ金 融商品	6,654	7,957	6,926	5,413	4,152	9,136	14,181	8,724	63,143
銀行に対する 貸付金 ¹	31,208	16,629	9,180	3,648	2,494	1,982	1,590	38	66,769
顧客に対する 貸付金 ¹	70,254	23,863	16,642	10,046	9,044	18,492	38,148	74,914	261,403
投資有価証券	7,226	14,706	15,925	10,078	7,095	19,359	40,959	16,498	131,846
その他資産	21,263	5,198	2,456	82	216	105	236	22,454	52,010
資産合計	192,805	68,353	51,129	29,267	23,001	49,074	95,114	131,740	640,483
負債									
銀行からの預金 ¹	32,008	2,606	1,623	867	155	414	369	206	38,248
顧客勘定 ¹	283,048	33,939	20,768	8,539	7,974	1,960	1,187	1,712	359,127
デリバティブ金 融商品	6,830	7,510	6,878	5,137	4,324	8,552	14,304	8,404	61,939
優先債	1,706	170	3,484	153	1,431	2,699	7,578	4,017	21,238
その他の発行済	0.420	15,641	9,104	1,345	976	3,453	776	6,834	47,559
負債証券 ¹	9,430	15,041	9,104	1,343	970	3,433	776	0,034	47,559
その他負債	17,475	5,947	3,390	553	563	797	854	12,429	42,008
劣後負債および その他の借入 金	-	-	-	-	-	3,591	4,061	14,200	21,852
負債合計	350,497	65,813	45,247	16,594	15,423	21,466	29,129	47,802	591,971
正味流動性 ギャップ	(157,692)	2,540	5,882	12,673	7,578	27,608	65,985	83,938	48,512

¹ 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる(266ページおよび267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。)。

2014年

					•				
•	1 か月	1 か月から 3 か月	3 か月から 6 か月	6 か月から 9 か月	9 か月から 1 年	1年から 2年	2 年から 5 年	5 年超 および 無期限	合計
-									
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
· 資産									
現金および中央									
銀行預け金	87,209	-	-	-	-	-	-	10,073	97,282
デリバティブ金 融商品	7,345	8,987	7,753	5,796	4,072	9,549	12,327	10,005	65,834
銀行に対する 貸付金 ¹	38,111	18,421	15,388	6,260	5,663	1,774	1,813	70	87,500
顧客に対する 貸付金 ¹	77,288	26,106	19,147	10,801	11,128	22,701	43,749	77,679	288,599
投資有価証券 ¹	9,951	13,065	11,245	8,202	8,446	20,881	36,917	20,640	129,347
その他資産	20,163	7,488	3,007	366	456	331	705	24,836	57,352
資産合計	240,067	74,067	56,540	31,425	29,765	55,236	95,511	143,303	725,914
_ 負債									
銀行からの預金 ¹	49,903	2,776	784	168	349	118	681	544	55,323
顧客勘定 ¹	308,310	49,482	24,117	10,342	10,847	6,194	1,899	2,998	414,189
デリバティブ金 融商品	7,832	8,844	7,605	5,478	3,737	8,714	12,449	8,654	63,313
優先債	215	191	2,607	904	2,663	5,303	8,938	3,323	24,144
その他の発行済	10.070	46 047	44.040	2 767	4 400	605	4 422	6 767	FC C44
負債証券 ¹	12,078	16,217	14,818	3,767	1,169	695	1,133	6,767	56,644
その他負債	16,780	7,692	4,731	808	336	426	915	10,928	42,616
劣後負債および その他の借入 金	-	-	-	6	-	1,013	5,114	16,814	22,947
負債合計	395,118	85,202	54,662	21,473	19,101	22,463	31,129	50,028	679,176
- 正味流動性 ギャップ	(155,051)	(11,135)	1,878	9,952	10,664	32,773	64,382	93,275	46,738
-									

¹ 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる(266ページおよび267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。)。

金融資産および負債の実際上の満期

239ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されたキャッシュ・フローは、その商品の契約上の満期までの残存期間にわたる支払キャッシュ・フローを反映している。ただし、契約上の満期は、必ず

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

しも実際の返済またはキャッシュ・フローを反映していない。実際には一部の資産および負債商品は契約上の満期とは異なる動きを示し、特に、短期の顧客勘定、クレジット・カード残高および当座貸越については、契約上の満期よりも長期に延長される。他方、住宅ローン残高は、契約上の満期日よりも短い返済期間を有する傾向にある。そうした実際上の調整は、過去の残高実績を通じて各国において特定され、管理される。資産および負債の見込支払期日についての当グループの予測が、以下の表に示されている。

実際上の満期

	1 か月 以内 百万 米ドル	1 か月から 3 か月 一百万 米ドル	3 か月から 6 か月 一百万 米ドル	6 か月から 9 か月 一百万 米ドル	9か月から 1年 百万 米ドル	1年から 2年 一百万 米ドル	2年から 5年 百万 米ドル	5年超 および 無期限 一 百万 米ドル	合計 一百万 米ドル
資産									
銀行に対する貸 付金 ¹	31,091	16,647	9,053	3,549	2,779	1,965	1,647	38	66,769
顧客に対する貸 付金 ¹	54,687	22,171	13,262	8,045	13,269	18,084	79,150	52,735	261,403
貸付金合計	85,778	38,818	22,315	11,594	16,048	20,049	80,797	52,773	328,172
負債									
銀行からの預金 ¹	21,861	2,705	1,744	985	278	9,758	711	206	38,248
顧客勘定 ¹	115,514	21,641	13,423	8,821	17,582	65,241	114,913	1,992	359,127
預金合計	137,375	24,346	15,167	9,806	17,860	74,999	115,624	2,198	397,375
正味ギャップ	(51,597)	14,472	7,148	1,788	(1,812)	(54,950)	(34,827)	50,575	(69,203)

¹ 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる(266ページおよび267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。)。

	1 か月 以内	1 か月から 3 か月	3 か月から 6 か月	6 か月から 9 か月	9 か月から 1 年	1年から 2年	2 年から 5 年	5年超 および 無期限	合計
	西万 米ドル	西万 米ドル	 百万 米ドル	西万 米ドル	 百万 米ドル	西万 米ドル	 百万 米ドル	西万 米ドル	西万 米ドル
資産									
銀行に対する貸 付金 ¹	38,958	17,946	14,935	6,237	5,320	1,734	2,285	85	87,500
顧客に対する貸 付金 ¹	56,456	22,008	14,780	9,023	15,786	22,079	90,032	58,435	288,599
貸付金合計	95,414	39,954	29,715	15,260	21,106	23,813	92,317	58,520	376,099
負債									
銀行からの預金 ¹	37,983	2,854	841	224	421	11,719	737	544	55,323
顧客勘定 ¹	144,144	29,151	15,898	11,151	22,720	79,491	107,446	4,188	414,189
預金合計	182,127	32,005	16,739	11,375	23,141	91,210	108,183	4,732	469,512
正味ギャップ	(86,713)	7,949	12,976	3,885	(2,035)	(67,397)	(15,866)	53,788	(93,413)

¹ 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる(266ページおよび267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。)。

割引前ベースでの金融負債(デリバティブ金融商品を除く)の満期

下表は、契約満期までの残存期間別に、割引前ベースで、当グループの金融負債の契約上の未払キャッシュ・フローの分析を示したものである。下表の金融負債残高は、連結貸借対照表に報告された残高と一致しない。これは、元本および利息双方の支払いに関して、契約上のキャッシュ・フローはすべて割引前ベースで下表に組み込まれているためである。

「5年超および無期限」の区分に含まれているのは、無期限の金融負債であり、これらはすべて劣後負債に関連しており、これらに係る利息の支払いは含まれていない。これは、これらの商品が無期限であることを考慮した場合、利息の支払いに関する情報に意味がないからである。これらの商品に係る利息の支払いは、5年までの関連満期内に含まれている。

					2015年				
	1 か月 以内	1 か月から 3 か月	3 か月から 6 か月	6 か月から 9 か月	9か月から 1年	1年から 2年	2年から 5年	5 年超 および 無期限	合計
	 百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
銀行からの預金	31,677	2,615	1,629	875	161	495	625	254	38,331
顧客勘定	265,502	34,133	21,019	8,794	8,060	7,045	14,146	2,514	361,213
発行済負債証 券	11,216	15,855	12,739	1,566	2,597	6,592	9,280	13,302	73,147
劣後負債およびその他の借入金	174	92	1,200	344	147	4,571	6,415	20,136	33,079
その他負債	17,568	6,616	3,437	487	585	796	810	12,843	43,142
負債合計	326,137	59,311	40,024	12,066	11,550	19,499	31,276	49,049	548,912
					2014年				
	1 か月 以内	1 か月から 3 か月	3 か月から 6 か月	6 か月から 9 か月	9 か月から 1 年	1年から 2年	2 年から 5 年	5 年超 および 無期限	合計
	———— 百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
銀行からの預金	49,597	2,862	811	177	352	193	1,025	690	55,707
顧客勘定	297,368	49,629	24,341	10,453	10,978	10,419	14,410	4,108	421,706
発行済負債証 券	12,381	16,469	17,570	4,760	4,129	6,474	10,835	20,679	93,297

劣後負債およ									
びその他の借	176	104	298	361	158	2,113	7,729	23,331	34,270
入金									
その他負債	16,505	7,751	4,742	812	338	427	904	11,140	42,619
負債合計	376,027	76,815	47,762	16,563	15,955	19,626	34,903	59,948	647,599

割引前(想定元本)ベースでのデリバティブ金融商品の満期

デリバティブ金融商品には、正味負債ポジションにあり差金決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産または負債ポジションのいずれであるかに関わらず、総額決済される契約の支払部分が含まれている。受取部分はこの表には表示されていない。その結果、下表のデリバティブ金額は、受取部分が除外されていることにより、増加している。

					2015年				
デリバティブ 金融商品	1 か月 以内 百万 米ドル 435,036	1 か月から 3 か月 百万 米ドル 375,963	3 か月から 6 か月 百万 米ドル 179,355	6 か月から 9 か月 百万 米ドル 132,034	9 か月から 1 年 百万 米ドル 87,710	1年から 2年 百万 米ドル 105,856	2年から 5年 百万 米ドル 137,942	5年超 および 無期限 百万 米ドル 83,673	合計 百万 米ドル 1,537,569
					2014年				
	4 45 5	4 4 11 4 5	0.45	6 to 17 to 2	0.4545	4 4	a de 4. *	5 年超	
	1 か月 以内	1 か月から 3 か月	3 か月から 6 か月	6 か月から 9 か月	9 か月から 1 年	1年から 2年	2年から 5年	および 無期限	合計
•	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
デリバティブ 金融商品	289,423	260,266	196,477	125,491	95,975	149,660	160,721	102,694	1,380,707

オペレーショナル・リスク・プロファイル

オペレーショナル・リスク・プロファイルは、当グループの全般的なオペレーショナル・リスクに対するエクスポージャーであり、ある時点において該当するすべてのオペレーショナル・リスクの種類を網羅している。オペレーショナル・リスク・プロファイルは、オペレーショナル・リスク事象およびすでに発生している損失ならびにオペレーショナル・リスクに対する現在のエクスポージャー(累計レベルで、トップ・リスクおよびエマージング・リスクを考慮する。)より構成される。

オペレーショナル・リスク事象および損失

当事業年度中に当グループの委員会は、以下の最も重要な損失についてレビューした。

- ・当グループは、香港において、プライベート・バンキング事業(バーゼルで規定された事業項目の区分では「リテール・バンキング」に分類される)における信用の減損に関連して93.3百万米ドルのオペレーショナル・リスク事象を計上した。これは、2015年に当グループが計上した最大のオペレーショナル・リスク事象であった。根本原因の分析が行われており、統制を強化するための措置が行われている。
- ・2番目に大きなオペレーショナル・リスク損失は、インドネシアにおけるデリバティブ商品の不正販売に関して、当グループに対する法的請求に関連して計上された20.4百万米ドルである。当グループは、契約上の義務に関するクライアントの債務不履行に際して、2009年に当該クライアントからの回収を求めて法的措置を開始した。当該クライアントは、不正販売を主張し、反訴した。最終判決は、クライアントに有利な判決となり、2015年10月に下された。当グループの販売手続きは、2009年に見直しおよび修正されており、商品が当グループのクライアントに適切なものとなるようにするために引き続き強化されている。

2015年および2014年における当グループのオペレーショナル損失事象の分析結果は、下表に要約されている。下表は、バーゼルで規定された事業項目別に、オペレーショナル損失総額に対する分布(%)を示している。

バーゼルで規定された事象タイプ別のオペレーショナル損失の分布

慢火	_	nz.	`
個大		ማበ	•

2015年	2014年 ³	
0.7%	0.1%	
21.7%	6.3%	
-	1.2%	
4.0%	41.3%	
7.3%	17.7%	
49.4%	4.5%	
1.5%	0.2%	
15.4%	28.7%	
	0.7% 21.7% - 4.0% 7.3% 49.4% 1.5%	

- 1 香港におけるプライベート・バンキングについてのオペレーショナル・リスク事象を含む。
- 2 インドネシアにおける不正販売に関する支払を含む。
- 3 特定の損失の修正後の分類に合わせるために2014年の損失は修正再表示されている。この修正再表示による2014年の財務諸表への影響はない。

バーゼルで規定された事業項目別のオペレーショナル損失分布

損失(%)

	2015年	2014年 ³
事業混乱およびシステム障害	0.4%	0.1%
顧客の商品および事業慣行 ²	16.1%	57.5%
労務環境および職場の安全	-	-
注文等の執行、送信およびプロセスの管理	17.5%	11.6%
外部不正	24.7%	29.0%
内部不正 ¹	41.4%	1.8%

- 1 香港におけるプライベート・バンキングについてのオペレーショナル・リスク事象を含む。
- 2 インドネシアにおける不正販売に関する支払を含む。
- 3 特定の損失の修正後の分類に合わせるために2014年の損失は修正再表示されている。この修正再表示による2014年の財務諸表への影響はない。

2015年および2014年における当グループのオペレーショナル損失事象の分析結果は、上表に要約されている。上表は、バーゼルで規定された事象タイプ別に、オペレーショナル損失総額に対する分布(%)を示している。

オペレーショナル損失は、オペレーショナル・リスク管理環境の有効性および安定性の一つの指標である。 さらに、外部および内部の損失事象 (ニアミスを含む)から得た教訓のレビューおよび根本原因の分析は、プロセスおよび管理体制の改善に利用される。

トップ・リスクおよびエマージング・リスク

トップ・リスクは、当グループのリスク能力を妨害する可能性が最も高いリスク・エクスポージャーまたは高い相関関係のあるリスク・エクスポージャーのグループである。目的は、当グループのリスク能力に重要な影響を及ぼすそれらのリスクを特定することであり、ストレス下に置かれている不本意な結果および業績に対する早期警告指標としての基準を決定することである。トップ・リスクの候補は、エクスポージャーの集中またはリスクの累積に関するトップダウンの評価を通じて特定され、おそらく、一連の選定基準のうちのいずれか一つをもたらすグロス・リスクである。

エマージング・リスクもまた、内部的には当グループ内部のオペレーショナル・リスク・プロファイルおよび外部事象の両面から検討される。エマージング・リスクは、関連性がある場合、特定のモニタリングに関するトップ・リスクとして分類され、優先順位が付けられる場合がある。

それらの重要性を考慮すると、トップ・リスクは経営陣およびガバナンス委員会のトップ・レベルによるより精密な調査の対象となる。トップ・リスクは、上級経営陣によるトップダウン評価に基づいて、随時、変更が予想される。

2015年12月31日現在の当グループのオペレーショナル・トップ・リスクは、下表に示されている。

トップ・リスク

マクロ・プルデンシャル・リスク、規制上のリスクおよび 内部プロセス・リスク、システム・リスクおよび 外部リスク 変更リスク ・規制に準拠していない ・変革管理 ・反マネー・ローンダリングおよびテロリスト資金調達 ・データ管理 ・国際的制裁 ・重大なシステム障害 ・外部不正 ・重大な事業妨害 ・情報およびサイバーセキュリティ ・不正を働くトレーダー ・重要な第三者ベンダー ・内部犯罪 ・追加的行為 ・市場の不正操作 ・収賄および汚職 ・不正販売 ・商品管理 ・担保管理

規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査(監査済)

当グループは、適用されるすべての法令および規制の文書および主旨を常に遵守するよう努めているものの、今後もこれまで同様、当グループの市場全般で規制措置、レビュー、情報要求(召喚状や文書要求を含む。)や調査を受ける可能性がある。その結果は通常予測することが困難であり、当グループにとって重要となりうる。

規制および執行当局は、法律および規制に準拠していない場合に訴追し、さまざまな罰則を課す広範な裁量権を有している。当局によって課される罰則には、多額の課徴金、追加的な準拠および改善要求ならびに追加的な業務上の制限が含まれる。近年、当局は、法律および規制に違反したと判断された金融機関に対して、厳格な罰則を課すための裁量権を行使する傾向が強まっており、将来的にそうした罰則が変わらないもしくは厳しさが強まるという補償はない。

2012年に当グループは、2001年から2007年の間の米国の制裁準拠に関して、ニューヨーク州金融サービ ス局(以下、「NYDFS」という。)による同意指令、ニューヨーク州連邦準備制度理事会(以下、「FED」 という。)のによる停止命令、司法省(以下、「DOJ」という。)およびニューヨーク郡地方検事(以 下、「DANY」という。)との各繰延起訴合意(以下、各「DPA」という。)ならびに外国資産管理局との 和解(以下、一括して「和解」という。)を含む、米国当局との和解に至った。民事課徴金合計667百万 米ドルに加え、これらの和解の条件には、改善プログラム、報告要件、コンプライアンス・レビューおよ びプログラム、銀行透明性要件、研修対策、監査プログラム、開示義務ならびにNYDFSの同意指令に関連 した独立監視人(以下、「モニター」という。)の任命等、改善制裁、反マネー・ローンダリング(以 下、「AML」という。)および銀行秘密法(以下、「BSA」という。)コントロールに関する数多くの条件 および継続的な義務が含まれる。これらの義務は、米国監督改善プログラム(以下、「SRP」という。) と呼ばれる作業計画に基づいて管理される。SRPは、和解のすべてに含まれる改善要求に確実に準拠でき るように設計されたワークストリームより構成される。当グループはまた、2013年に金融犯罪リスク軽減 プログラム(以下、「FCRMP」という。)を設定している。当該プログラムは、マネー・ローンダリング の防止およびテロ行為への資金調達の撲滅に対する当グループの既存のアプローチ、ならびに制裁準拠、 収賄および汚職の防止に対するアプローチの数多くの側面をレビューし、強化するために設計された包括 的かつ多年にわたるプログラムである。SRPに基づく提出物の多くは、米国外の個人または機能に依拠す るか、または先導されており、場合によっては、FCRMP に基づいて管理されるグループ全体の改善または 改良活動の米国での実施を表している。結果的にプロジェクトの調整および運用のためにSRP とFCRMP の 間には業務上の緊密な関係がある。FCRMPの一環として当グループまたはそのアドバイザーは、新しい課 題、潜在的な違反もしくはFCRMPの範囲または期間に影響を及ぼす可能性のある更なるレビューまたは更 なるプロセスの改善を必要とする事項を特定することがある。

当グループは、これらのプログラムを実施するため、および和解に基づく義務を履行するためにすべて の関係当局と連携している。

2014年8月19日、当グループは、ニューヨーク支店(以下、「支店」という。)のAML取引監視システムの欠陥に関して、NYDFSと最終的な和解に達したと発表した。このシステムは、制裁審査プロセスからは切り離された当グループ全体の金融犯罪管理の一部であり、非定型的な取引パターンについて支店に警告を発して、取引後ベースで追加調査を要請する様に設計されている。

和解条件は、以下のとおり要約される。

- ()民事課徴金300百万米ドル
- () 支店における取引監視システムの強化
- () モニターの期間の 2 年間延長
- ()以下の一時的な改善策一式は、モニターが承認した基準に従って取引監視システムの検出シナリオが機能するようになるまで、適用される。
 - (a) 支店は、モニターとの協議に基づくNYDFSの事前承認なしに、支店にまだ当座預金口座を保有していない顧客に対して、当座預金口座を開設しない。
 - (b) 支店を通して決済された一部の関係会社および第三者の送金メッセージの送金人と受取人 を識別する情報の組み入れ要請。
 - (c) 特定の香港のリテール事業顧客に対するドル建て決済サービスの制限
 - (d) アラブ首長国連邦における特定の中小企業のモニタリングの強化。当グループは、この事業から撤退することを決定したが、これは当グループが戦略的に重点をおいている非戦略的事業(当グループの経済的健全性を損なう規制上の費用が増加している事業を含む。)からの撤退または再編に集中するための広範囲にわたる取り組みの一環である。撤退プロセスは、概ね完了しており、2014年11月17日付で、和解合意に従って、ドル建て決済制限が実施された。

SRPの権限は、これらの義務の管理に至るまで拡大されている。

2014年12月9日に当グループは、DOJ、DANYおよび当グループが、DPAの3年間の延長(2017年12月10日まで)ならびに当グループの制裁準拠プログラムに関する勧告を評価および実施するためのモニターの継続につき合意したことを発表した。DOJの合意は、当グループが当初のDPAの要件に準拠するための数多くのステップの実施、制裁準拠の強化および最適化を認めている。ここには、より厳格な米国の制裁方針および手続きの実施、スタッフの認定研修、法務および金融犯罪コンプライアンスに携わる上級スタッフの雇用ならびに最近実施された米国の制裁法および規制対象国への一括送金指図に関する追加対策が含まれる。当グループは、米国の制裁プログラムが、DPAが要求している水準に達するようにするために追加的かつ大幅な改善を行うべく、当局と緊密に協力している。

当グループは、米国の制裁法および規制に対する過去の違反の可能性に関する、米国当局およびニューヨーク州司法長官による調査に協力している。この調査は、既存のイラン顧客との新規取引の中止を目的として当グループが2007年に下した決定より前の期間に重点を置いた2012年の和解とは異なり、この継続調査は2007年より後のスタンダード・チャータード・バンクを通じたイラン関連の顧客取引の実行および統制の不備範囲ならびに、その様な不備が2012年において関連する米国当局と共有された範囲に重点を置いている。

当グループは、過去、現在および将来の制裁ならびにAMLおよびBSA要件に対する当グループの準拠、ならびに米国のみならず当グループの拠点とする地域全体にわたる顧客のデューデリジェンス実務が引き続き関係当局の焦点となっており、将来も焦点となるであろうということを認識している。

金融行為規制機構(以下、「FCA」という。)は、スタンダード・チャータード・バンクの金融犯罪の 管理に関する調査を行っており、スタンダード・チャータード・バンクのロンドン支店が行ったコルレス 銀行業務の範囲内で、それらの管理の有効性およびガバナンスに注目している。特に欧州経済地域以外の 受取銀行との間で実施された取引に関連して、スタンダード・チャータード・バンクの海外支店のうちの 1 つにおけるそれらの管理の有効性およびガバナンスならびにそれらの管理について当グループレベルで 実施した監視に注目している。

市場行動を監視する権限の一環として、特定の市場の規制当局およびその他の機関は、規制上の準拠および市場行動の数多くの分野の調査またはレビューの要求を行っている。これには、広範にわたる金融商品に関わる販売およびトレーディングおよび為替レート等のさまざまな市場金利およびその他の金融ベンチマークを設定するための提示を含む。対象期間において、当グループ支店および/または子会社の一部は、それらの市場のいくつかの参加者で、場合によってはそれらの利率およびその他の金融ベンチマークを設定する機関にデータを提示していた(している)。当グループは、特定の市場において金融ベンチマークプロセスを強化するための業界提案に貢献しており、引き続き、調査、レビューおよび業界提案の観点において、実務およびプロセスの見直しを行っている。

当グループは、それらすべての継続的レビュー、情報要求および調査に協力している。これらのレビュー、情報要求および調査の結果は不確実性を伴うものであり、更なる措置、違約金または罰金につながる可能性があるが、発生する可能性のある負債の範囲またはその他の結果を予想することはできない。

当グループはまた、規制当局の期待に応え、積極的なリスク管理を示す上で、よりリスクの高い事業活動を制限または再編もしくは低減するためのステップを実施する。ここには、リスクの許容範囲を超えて存在する事業の処分または終了が含まれる可能性がある。

法的事項および規制事項の詳細については、312ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記41を参照のこと。

リスク管理アプローチ

リスク管理の枠組み

有効なリスク管理は、継続的かつ持続可能な利益を生み出すことができるようにするための基礎となる ものであり、よって、当グループの財務および経営管理の中核となるものである。

当グループは、当グループのリスク管理の枠組みを通じて、会社全体のリスクを管理しており、当グループのリスク許容度の範囲内で、リスク調整後の収益を最大化することを目的としている。

信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、レピュレーション・リスク、年金リスクおよび戦略的リスクについては、204ページから217ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されており、資本リスクに対するアプローチについては、218ページから225ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。

この枠組みの一部として、取締役会は、当グループが維持したいと考えているリスク管理の認識について記述した一連の原則を承認している。

リスクと収益の均衡

- ・当グループは、当グループのすべてのステークホルダーの利益において、持続的なフランチャイズを構築するために当グループのリスクを管理している。
- ・当グループは、当グループが承認した戦略と整合している場合に、当グループのリスク許容度およびリ スク選好の範囲においてのみ、リスクを負担する。

有価証券報告書

・当グループは、当グループのリスク・プロファイルを管理し、そうすることによって、当グループの投 資家の信頼を著しく損なう予想外の損失事象が発生する可能性を低く抑えることができる。

事業の遂行

- ・当グループは、当グループの経営を通じて、当グループのブランド・プロミスである "ヒア・フォー・ グッド"を示しており、不適切な行為の結果、生じる評判に配慮している。
- ・当グループは、法律および規定の精神ならびに条文に従いながら、顧客、投資家および当グループが事業を営なむ市場に対して良い成果を達成しようとしている。
- ・当グループは、当グループの同僚を公正かつ尊敬をもって処遇する。

責任および説明責任

- ・当グループは、リスクテイクにおける管理および監督を確認すること、特に当グループの権限の範囲内 にあることを確認する責任を個別に担っている。
- ・当グループは、リスクテイクはリスク選好度およびリスク許容範囲内にあり適切なインフラストラクチャーおよび資源が存在する場合のみ実施され、リスク管理の枠組みに従って透明性のある管理および報告されることを確認する。
- ・当グループのアプローチは、持続可能な方法で社会および環境への影響を管理することを約束するクラ イアントと協力することである。

予測

・当グループは重要な将来のリスクを予測し、不利な結果を招いた事象から教訓を得ることにより、既知 のリスクを意識する。

競争的優位性

・当グループは効率的かつ有効なリスク管理およびコントロールを通じて、競争的優位性を達成すること を模索する。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク許容範囲を設定し、有効なリスク管理を行う最終的な責任は、取締役会にある。

取締役会によって委任された権限の中で活動する取締役会リスク委員会のメンバーは、当グループの非業務執行取締役のみで構成されており、健全性リスクの監視およびレビューを行う責任がある。健全性リスクには、信用リスク、市場リスク、資本リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクが含まれるが、これらに限定されるわけではない。当委員会は、当グループの全体的なリスク許容基準を見直し、それに基づいて取締役会に勧告を行う。当委員会の責任にはまた、当グループのリスク管理システムおよびコントロールの妥当性と有効性のレビュー、重要な規制改正案の影響についての検討、重要な取得および処分に関する有効なデューデリジェンスの実施、ならびに当グループのリスク委員会および当グループの資産負債委員会の活動の監視が含まれる。

取締役会リスク委員会は、リスク管理に関する定期的な報告書を受け取る。この報告書には、当グループのポートフォリオの傾向、方針および基準、ストレス・テスト、流動性および自己資本比率が含まれており、その権限内の活動に関する情報を調査または要求する権限を与えられている。取締役会リスク委員会はまた、予定された委員会の各会合で提示される連結リスク情報報告書の異なるセクションについて、繰り返し「詳細にわたる」レビューを行っている。

ブラント・バリュー・アンド・コンダクト・コミッティーは、当グループのブランド、価値および高い 評判について監視している。当委員会は、レピュテーション・リスクが、取締役会が承認しているリスク 許容基準と一致し、長期的な株主の価値を生み出すものとなるようにしている。

取締役会金融犯罪リスク委員会は、金融犯罪規制に対する当グループの準拠の有効性について監視している。

監査委員会は、金融リスクを特定、評価、管理およびモニタリングするための当グループ内部の財務管理についてレビューする。

取締役会およびその各委員会のリスク・ガバナンスに関する役割の詳細については取締役の報告書の85ページから88ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。

リスク管理に関する経営責任は、スタンダード・チャータード・バンク・コート(以下、「コート」という。)に委譲されており、このコートは当グループの業務執行取締役およびスタンダード・チャータード・バンクのその他の取締役より構成されている。

コートは、当グループの最高執行機関であり、その権限は、スタンダード・チャータード・ピーエル シーの取締役会によって承認されている。コートは、当グループのリスク委員会および当グループの資産 負債委員会にリスク管理に関する権限を委譲している。

当グループのリスク委員会は、コートが当グループの資産負債委員会に委譲した権限以外のすべてのリスク管理に関する責任を担っている。当グループのリスク委員会は、信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスクおよびレピュテーション・リスクに関する方針を設定し、準拠する責任を担っている。当グループのリスク委員会はまた、当グループのリスク管理全体の枠組みについても定義している。

当グループの資産負債委員会は、資本の管理および貸借対照表管理(当グループの流動性、自己資本比率および構造的な為替および金利エクスポージャーならびに税金エクスポージャーを含む)に関する方針を設定し、準拠する責任を担っている。

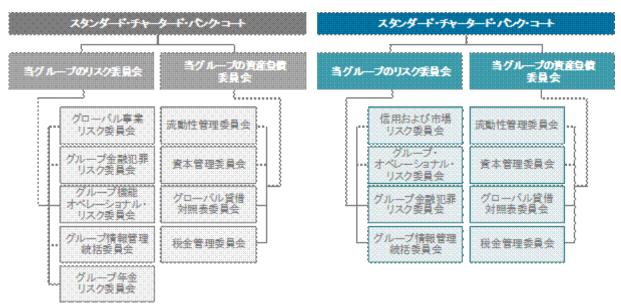
スタンダード・チャータード・コート・コミッティ組織構造の変化

2015年12月31日現在

2015年に承認され2016年1月1日付で有効

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書



有価証券報告書

当グループのリスク委員会および当グループの資産負債委員会は、当グループの組織変更後も基本的に変わっていない。ただし、これらの委員会の傘下におかれている小委員会の構成は一部変更されている。2016年に更なる委員会構成の簡素化が行われる予定で、これらの変更の一部については、225ページ(訳注:原文のページ番号である。)の資本レビューに記載されている。

当グループのリスク委員会および当グループの資産負債委員会のメンバーは、基本的にコートのメンバーである。当グループのリスク委員会は、当グループの最高リスク責任者が議長を務めている。当グループの資産負債委員会は、当グループの最高財務責任者が議長を務めている。リスク限度およびリスク・エクスポージャー承認権限の枠組みは、信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに関しては当グループのリスク委員会が設定している。当グループの資産負債委員会は、資本および流動性リスクに関する承認権限の枠組みを設定している。リスク承認権限は、リスク委員会または権限を与えられた個人によって行使される。

当委員会のガバナンス構造は、リスク負担権限およびリスク管理方針が取締役会から適切な機能、クライアント・ビジネスならびに国レベルの上級経営陣および委員会に確実に委譲されるようにするものである。重要なリスク課題ならびに方針および基準への準拠に関する情報は、適切な国、クライアント・ビジネス、機能別ならびにグループ・レベルの上級経営陣および委員会に伝達される。

権限およびリスク委員会の根拠は、上級経営陣の管理体制における個々の説明責任の原則の観点から現在レビュー中である。

当グループのリスク委員会および当グループの資産負債委員会は、当グループがさらされているリスクに関連したガバナンスの任務を全うするために情報を要求および受領しており、リスク報告書が要件を満たすものでない場合には上級経営陣に警告を行う。当グループのリスク委員会および当グループの資産負債委員会は、取締役会リスク委員会と同様に報告書を受け取る。この報告書には、リスク測定、リスク許容度、リスクの集中、将来を見越した評価、特定のリスク・シミュレーションに関するアップデート、あるいはリスクを低減または管理するためにこれらの委員会が合意した措置に関する情報が含まれている。

リスク管理方針および責任は、「3つの防御線」モデルに基づいて定義されている。各防御線は、リスク管理およびコントロールに関する具体的な責任について述べている。

- ・第一防御線:すべての従業員は、組織における自らの直接的な責任の範囲で、確実に効果的なリスク管理を行うことを義務付けられている。事業、機能および地域の責任者は、各事業および機能におけるリスク管理ならびに彼らがガバナンス責任を担っている国における説明責任がある。
- ・第二防御線:それぞれのコントロール機能によって支援されているリスク・コントロール・オーナーより構成される。リスク・コントロール・オーナーは、その責任の範囲内の残存リスクが確実にリスク許容度およびリスク選好の範囲内に収まるようにする責任がある。リスク・コントロール・オーナーの責任範囲は、そのリスク・タイプおよびリスク・タイプに関連するリスク管理プロセスによって定義されている。これらの責任は、当グループ全体にわたっており、機能、事業および地域別な教会による制約を受けない。主要なリスク・タイプは、以下のセクションに個別に記述されている。
- ・第三防御線:独立した評価は、当グループの内部監査機能によって提供されている。その役割は、取締役会の監査委員会によって定義され、監視されている。

当グループの内部監査は、経営陣自らの事業運営に関するコントロール(第一防御線)およびリスク・コントロール・ファンクションによって維持されるプロセス(第二防御線)の有効性について、独立した

有価証券報告書

保証を提供している。その結果、当グループの内部監査は、全体的なシステムのコントロールの有効性が、リスク管理の枠組み内で要求されているとおり機能しているという保証を提供している。

リスク機能

当グループの最高リスク責任者は、取引の組成、トレーディングおよび販売機能とは分離され独立した リスク機能を直接管理している。

リスク機能の役割:

- ・当グループの活動に対して適切であり続け、当グループ全体に効果的に伝達され実行されるようにリスク管理の枠組みを維持すること。また、関連するガバナンスおよび報告プロセスを管理すること。
- ・当グループのリスク/リターン決定の全体的な一貫性を保持すること。特に、リスクが適切に評価されること、リスク/リターン決定が適切な評価基準に基づいて透明性をもって行われること、および当グループの基準およびリスク許容度に従って管理されること。
- ・信用リスク、市場リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、短期流動性リスクおよびオペレーショナル・リスク等のリスク・タイプに関して直接リスク管理責任を果たすこと。

リスク機能の独立性は、リスク/リターンの決定において必要なバランスが、収益を生み出すための短期的な圧力によって危うくされないようにすることである。これは、リスク残高から生じる損失は、通常、時間と共に明らかになるのに対し、収益は販売時に認識されることを考慮すると、特に重要である。

さらにリスク機能は、大規模組織におけるリスク管理プロセスに関連した専門能力を提供する中核的拠点である。

リスク許容度および選好

当グループは、戦略追求および持続可能な主要事業の展開のために負うリスクを決定する3つの制約を 認識している。

- ・リスク負担能力は、外部からの制約を定義するもので、当グループは、その範囲内で事業を遂行しなければならない。現在の能力およびリソースを考慮すると、規制上の自己資本および流動性要件で決定される制約に違反せずに当グループが引き受けることができる最大限のリスクであり、これを超えた場合には規制当局および法の執行機関の期待を満たせなかったことを意味する。
- ・**リスク許容度**は、取締役会が定めた限度額で、当グループが戦略を追求する上で、リスク原則に従って通常、引き受けることができるリスクの上限である。リスク許容度は、潜在的な財務またはレピュテーションの損害可能性が、持続的な戦略の追及と整合し、ステークホルダーの合理的な期待と一致した水準となるよう、リスクを制限するものでなければならない。リスク許容度がリスク負担能力を上回ることはできない。
- ・**リスク選好**は、現在および合理的に予測可能な外部の市況を考慮して、当グループが収益を生み出すために最適であるとみなしているリスクの金額である。リスク選好がリスク許容度を上回ることはできない。

当グループのリスク・プロファイルは、ある時点において該当するすべてのリスクの種類を網羅した当 グループのリスク全体に対するエクスポージャーである。当グループのリスク・プロファイルをリスク選 好の範囲内(ならびにリスク許容度およびリスク負担能力の範囲内)にとどめるために、エクスポージャー限度額、引受基準、スコアカードによる審査およびその方針、ならびにその他の業務上のコントロール・パラメータ等のリスク・コントロール・ツールが使用される。

取締役会は、リスク許容度として知られる一連の財務および業務上のコントロール・パラメータによって裏付けられたリスク許容基準を承認した。これらのリスク許容度は、グループ全体で負担する可能性のあるリスク・エクスポージャー全体を直接、制限する。リスク許容度の数値は、追加の信用リスクおよび流動性リスクの許容度を含めるために2015年に増加している。さらに今回初めて年金リスク許容基準およびリスク許容度が導入されている。

取締役会によって承認された当グループのリスク許容基準および関連するリスク許容度の区分は、以下のとおりである。

- ・一般事項:当グループは、収益の成長またはより高いリターンを追求するために当グループのリスク許容度の遵守を危うくするということはない。
- ・信用リスクおよびカントリー・クロスボーダー・リスク: 当グループは、多様化の原則に従って、商品、地域、顧客セグメントおよび産業部門にまたがる信用リスクおよびカントリー・クロスボーダー・リスクのエクスポージャーを管理する。具体的なリスク許容度は、個別および上位20の単一相手先への信用の集中、産業部門への信用の集中、ポートフォリオの残存期間、リテールの無担保信用リスクの集中、住宅ローンの高い預貸比率の集中およびカントリー・クロスボーダー信用リスクの集中に関して設定される。
- ・資本および損益ボラティリティ:平均して25年に1度経験するような深刻なストレス状況下において、移行ベースによる当グループの健全な自己資本比率は、外部からの資源に頼ることなく、規制上の最低自己資本要件(当グループがその活動において追加的な規制上の制限なしに事業を運営できる水準)を上回らなければならない。具体的な許容度は、25年に1度のストレス状況下における最低普通株式等Tier1資本およびレバレッジ比率について設定される。
- ・市場リスク:当グループは、市場リスクによる損失(財務上またはレピュテーション上の損失)により、当グループのフランチャイズに重大な損害が発生しないようにするためにトレーディング・ポートフォリオおよびトレーディング活動をコントロールしなければならない。金融市場における市場ストレスに対する回復力および損益ボラティリティに対して具体的なリスク許容度が設定される。
- ・流動性リスク: 当グループは、極端ではあるものの可能性のある流動性ストレス下において、中央銀行の特別支援に頼ることなく、支払義務および担保義務を履行できるようにしなければならない。流動性ストレスのサバイバル・ホライズン、短期ホールセール借入、最低預貸比率および流動性カバレッジ比率に対して具体的なリスク許容度が設定される。

・オペレーショナル・リスク: 当グループは、事業の遂行に関連したものを含むオペレーショナル・リスクによる損失(財務上またはレピュテーション上の損失)により、当グループのフランチャイズに重大な損害が発生しないようにするためにオペレーショナル・リスクをコントロールしようとしている。この方針は、各オペレーショナル・トップ・リスクに関するリスク許容度によって裏付けられている。当グループの現在のオペレーショナル・トップ・リスクのリストについては、198ページ(訳注:原文のページ番号である。)を参照のこと。

- ・レピュテーション・リスク:当グループは、当グループのフランチャイズに重大な損害が発生しないようにするために当グループの評判を保護する。
- ・年金リスク: 当グループは、以下のとおり年金制度を管理する。
 - 年金制度の積立要件またはその他の財務指標に予想外の重大な悪化はない。
- 市場ストレス事象が発生した場合には、任意の給付金の廃止等経営陣による措置は認められるが、加入者の給付金は引き続き現在の形態で継続される。

当グループのリスク委員会および資産負債委員会は、当グループのリスク・プロファイルが取締役会により設定されたリスク許容度を遵守するよう管理されていることを確認する責任がある。取締役会リスク委員会は、リスク許容基準について取締役会に助言し、当グループの継続的なリスク許容基準の遵守をモニタリングする。

ストレス・テスト

ストレス・テストおよびシナリオ分析は、極端ではあるものの可能性のあるマクロ金融条件の下で、スタンダード・チャータードが有効に事業を継続するための能力を評価するために用いられる。

当グループのストレス・テストに対するアプローチは、以下の目的で整備されている:

- ・取締役会レベルのリスク許容限度の設定および監視への貢献
- ・役員レベルのリスク選好の設定および監視ならびにより全般的なリスク管理への貢献
- ・資本および流動性ポジション、戦略、フランチャイズならびにレピュテーションに関する重要なリスク の特定
- ・当グループが、極端ではあるものの可能性のある状況から確実に回復できるようにすることを目的とし た戦略的管理措置および危機管理計画の策定の支援(事業の継続性を含む。)。
- ・規制上の要件の遵守

ストレス・テストは、当グループ、国および事業レベルで実施される。212ページ(訳注:原文のページ番号である。)の市場リスクおよび214ページ(訳注:原文のページ番号である。)の流動性リスクのセクションに記載されているとおり、当グループの市場および流動性ポジションに対して、カスタマイズされたシナリオが適用される。これらに加えて、当グループのストレス・テストは関連する地域、顧客セグメントおよびリスクの種類(特に以下に詳しく記載されている信用リスク)に関するマクロ金融事象、地政学的な事象および物理的な事象による潜在的な影響にも焦点を当てている。

信用リスク

信用リスクは、合意した条件に従って、契約相手が当グループに債務を支払う義務を満たすことができないことによる潜在的な損失のリスクである。信用エクスポージャーは、バンキング・ブックおよびトレーディング・ブックの双方より生じる。

信用リスクは、信用リスクの測定および管理を網羅する方針および手続きを設定する枠組みを通じて管理されている。事業における取引の組成者とリスク部門における承認者の職務分掌は明確である。すべての信用エクスポージャー限度は、定義された信用承認権限の枠組みの中で承認される。当グループは、商品、地域、産業、担保の種類および顧客セグメントにわたる多様化という原則に従って、当グループの信用エクスポージャーを管理している。

信用リスク委員会

信用リスク委員会は、当グループのリスク委員会から最終的な権限を委譲されている主要な上級経営委員会である。当委員会は当グループの戦略を支援しながら、当グループ全体を通じて信用リスクがリスク選好に従って有効に管理されることを確認する。信用リスク委員会は定期的に会合を開き、すべての重要な信用リスク・エクスポージャー、主要な内部での変化および外部の動向を監視し、適切な措置が確実に講じられるようにしている。当グループの最高与信責任者が委員長を務めている。

与信方針

当グループ全体の与信方針および基準は、当グループのリスク委員会によって検討され、承認され、与信承認および貸倒引当金に関する権限の委譲についても監視している。これらの方針は、与信案件の組成、信用リスク評価、集中リスクおよび大規模エクスポージャー、信用リスク軽減、信用モニタリング、回収および回収管理に関する重要な管理基準を設定している。さらに、ストレス・テスト、リスク測定および減損引当金等、その他のグループ全体の信用リスク管理に不可欠な方針も定められている。

各顧客セグメントまたは商品セグメントに特有の方針および手続きは、承認された機関によって設定される。これらは、当グループのグループ全体の与信方針と一致しているが、顧客セグメントおよび商品セグメント全体を通じてさまざまなリスク特性を反映するためにより詳細に定められ、適応されている。方針は、それらが引き続き有効かつリスク環境およびリスク選好と整合するよう定期的に見直され、監視されている。

信用格付けおよび測定

リスク測定は、リスク負担およびポートフォリオ管理の決定を伝達する上で、判断および経験と共に中 核的な役割を担っている。

2008年1月1日以降、スタンダード・チャータードは、バーゼル の規制の枠組みに基づいて信用リスク資本要件を算定するために、先進的な内部格付けベース(以下、「AIRB」という。)のアプローチを使用している。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに関しては、標準的な数字からなる信用リスク格付け(以下、「CG」という。)システムが用いられている。数値格付けは、1から14までで、格付けによってはさらに補足的な格付けに分類される。信用格付けの数値がより低いことは、債務不履行の可能性がより低いことを示している。CG1から12までは、正常

債権である顧客または勘定に対して割り当てられ、CG13および14は、不良債権であるか、または債務不履行となった顧客に割り当てられる。延滞も減損もしていない貸付金のCGごとの分析は、172ページおよび173ページ(訳注:原文のページ番号である。)で説明されている。

リテール・クライアントのIRBポートフォリオは、債務不履行の可能性を生成するように調整された申請および行動の信用スコアを用いて、標準的な数字からなる信用リスク格付システムにマッピングされている。当グループは、入手可能な場合には、与信局からの外部格付を参照するが、リテール・クライアントのCGを決定する際に、全面的にこれらに依存するわけではない。

AIRBモデルは、当グループのエクスポージャーの実質的に大部分をカバーしており、顧客およびポートフォリオ・レベルでリスク評価を行い、戦略を設定し、当グループのリスク/リターンの決定を最適化する上で用いられる。重要なIRBリスク測定モデルは、信用モデル評価委員会の推薦に基づき、信用リスク委員会によって承認される。信用モデル評価委員会は、すべての決定を信用リスク委員会に伝えた上で、その他すべてのIRBリスク測定モデルを承認している。信用モデル評価委員会は、リスクの特定および測定能力が客観的かつ一貫したものであり続けるために信用リスク委員会を支援する。そうすることによって、リスク管理およびリスク発生の判断は、正確に伝達される。信用リスク評価委員会のレビュー前にすべてのIRBモデルは、モデル評価チームによって詳細に検討される。モデル評価チームは、モデルを開発および維持しているチームとは別のチームである。モデルは定期的にレビューされる。また、継続的なモデルのパフォーマンス監視プロセス中に、モデルのパフォーマンスが、予め設定した基準値に対して著しく悪化した場合にも、レビューが実施される。

与信承認および信用リスク評価

個別の契約相手、関連付けられた契約相手グループおよびリテール・エクスポージャーのポートフォリオに対する主要な信用エクスポージャーは、信用承認委員会によってレビューされ、承認されている。信用承認委員会は、信用リスク委員会によって任命され、当グループのリスク委員会から与信承認権限を得ている。

その他のすべての信用承認権限は、当グループのリスク委員会の判断および経験の双方および顧客またはポートフォリオから生じる潜在的な見積最大損失を考慮したリスク調整スケールに基づいて、当グループのリスク委員会によって個人に委譲される。与信の組成と承認の役割は、リテール・クライアントに関して承認された一部のケースを除いて、分離されている。それらの一部の例外においては、オリジネーターは、信用リスク機能からの監視の対象となる定義されたリスク・パラメータの中で限定されたエクスポージャーのみを承認することができる。

すべての与信提案は、厳格な信用リスク評価の対象となる。これには顧客の信用の質の包括的な評価が含まれており、返済の意思および返済能力が加味される。主要な貸付検討項目は、通常、顧客の信用格付ならびに取引相手に関しては営業キャッシュ・フローによる返済能力および個人の借り手に関しては個人所得または財産である。リスク評価では、顧客の流動性およびレバレッジ・ポジションに関して十分な検討が行われる。評価には、必要に応じて、信用リスク軽減の取決めに関する詳細な分析が含まれており、顧客の信用の質の著しい悪化によって債務不履行に陥った場合の二次的な返済原資としてのその取決めへの依存度を判断する。よりリスクが高いか、あるいは非標準的とみなされる貸付は、より厳格な最低要件の対象となり、上級与信担当者または承認機関への上申が義務付けられている。ローン・ポートフォリオの分析については、162ページから167ページ(訳注:原文のページ番号である。)で説明されている。

信用集中リスク

信用集中リスクは、契約相手または契約相手グループに対する単一の大規模エクスポージャーまたはポートフォリオ全体を通じて緊密な相関関係にある複数のエクスポージャーから生じる可能性がある。

大規模エクスポージャー集中リスクは、契約相手または関連付けられた契約相手グループごとに設定された集中限度額の中で管理される。

ポートフォリオ・レベルでは、適切な場合は、国、産業、商品、期間、担保の種類、担保水準および信用リスク・プロファイルごとに信用集中リスク基準値が設定され、集中を管理するために監視される。

当グループ・レベルで重要な集中については、信用リスク委員会によって基準値が設定され、監視され、当グループのリスク委員会および取締役会リスク委員会に報告される。

信用リスク軽減

如何なる口座、顧客またはポートフォリオの潜在的信用損失も、担保、ネッティング契約、信用保険、 予想ボラティリティを考慮したクレジット・デリバティブおよび保証等のさまざまなツールを用いて軽減 されている。これらの軽減措置に依拠可能な状況は、法的確実性および法的強制力、市場評価の相関関係 および保証人のカウンターパーティ・リスク等の問題に照らして、慎重に評価されている。

当グループの信用リスク軽減方針では、信用リスク軽減の取決めの適格性、法的強制力および有効性に 関する重要な検討について判断している。

当グループは、信用リスク軽減措置として認められる担保に関する基準を設定するための方針および手続きを有している。これには、法的確実性、優先順位、集中、相互関係、流動性および評価パラメータ (レビューの頻度および独立性等)に関する要件が含まれている。

リスク軽減に適格とされる担保の種類には、現金、住宅用、商業用および工業用不動産、自動車、航空機、工場および機械等の固定資産、市場性のある有価証券、コモディティ、銀行保証および信用状等が含まれる。当グループはまた、担保付売戻契約を締結している。

担保として認められるために、また貸付金の場合は有担保貸付金として分類されるために、担保に供された項目はすべて独立して評価され、当該担保に関する活発な流通市場が存在しなければならない。当グループは、担保の売却が必要になった場合にその資産の保有者と協力しなくても担保を実行することが可能になる様に書類を保有しなければならない。当グループはまた、資産分類および市場全体を通じて担保を多様化することも進めている。

特定の種類の貸付(通常、住宅ローンまたは資産金融)に関しては、リスク軽減措置に関する抵当権第一位の獲得が義務付けられる場合、現物資産の抵当権を得ることは適切な価格設定および債務不履行時の回収可能性を決定する上で重要である。ただし、担保に関する要件は、貸付決定における主要な検討事項である支払能力の代用にはならない。

当グループの信用リスク軽減方針に従って、定期的な担保の評価が要求されている。当該方針は、さまざまな担保種類に関する評価のプロセスおよび評価の頻度の両方を規定している。担保は実行前に独立して評価され、その後は定期的に評価される。評価の頻度は、通常年1回で、各種担保の価格変動レベルおよび基礎となる商品またはリスク・エクスポージャーの性質によっては、さらに頻繁に評価が行われる。最近の独立した評価によって担保価値が裏付けられない場合、リスク軽減による便益は失われる可能性がある。

金融担保が適格であると認められるには、信用補完獲得の確実性が適切に示されるように、依拠するリスク軽減措置は十分に流動的であり、その価値は時間が経過しても十分に安定していなければならない。ストレス・テストは、上級経営陣による重要ポートフォリオのリスク管理を支援するため、これらのポートフォリオの担保価格の変動に対して実施される。物的担保は、常に物的損失または損害のリスクに対して付保することが義務付けられており、他のリスクに対する保険については、引き続きレビューが行われる。

担保価値は、適切な場合は、現在の市況、回収可能性および占有時に担保を処分するまでの期間を反映するために調整される。

保証またはクレジット・デリバティブが信用リスクの軽減に使用される場合、債務者または主な契約相手の信用力に加えて、与信承認プロセスを用いて保証人の信用力が評価および設定される。保証人の主な種類には、銀行、保険会社、親会社、株主および輸出信用保証機構が含まれる。

トレーディング商品

トレーディング商品から生じる信用リスクは、企業および金融機関の全体的な信用リスク選好の中で管理される。

トレーディング商品から生じる信用リスク・エクスポージャーは、基礎となる商品の正の値洗い金額、 および潜在的な将来の市場変動に対応するための追加的な構成要素から導き出される。

当グループは、双務的ネッティング契約またはマルチラテラル・ネッティング契約を利用して、決済前および決済時のカウンターパーティ・リスクを軽減している。決済前のリスク・エクスポージャーは、法的に認められた管轄地において、通常、双務的ネッティング契約を用いてネッティングされる。決済エクスポージャーは、デリバリー・バーサス・ペイメント決済またはペイメント・バーサス・ペイメント決済を用いてネッティングされる。マスター・ネッティング契約は、通常、債務不履行時のみ強制的に実行される。国際会計基準(以下、「IAS」という。)第32号に従って、相殺に関する法的権利があり、純額ベースで決済するか、あるいは資産と負債を同時に実現させる意図がある場合のみ、デリバティブのエクスポージャーは財務諸表上に純額ベースで表示される。

さらに、当グループは、担保がエクスポージャーに対して必要または望ましい軽減手法であるとみなされる場合に契約相手とクレジット・サポート・アネックス(以下、「CSA」という。)を締結している。 CSAに関する詳細については、170ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

有価証券

売却目的で保有される、予め定義されたすべての有価証券資産の引受けおよび購入に関するポートフォリオ限度額およびパラメータは、引受委員会によって承認されている。引受委員会は、当グループの信用リスク委員会の権限に基づいて設定される。当該事業は、国、単一発行者、保有期間および信用格付け限度を含む、設定された限度内で運営されている。

トレーディング有価証券の日々の信用リスク管理活動は、リスク機能の専門家チームによって実行されており、その活動には、引受委員会が委譲したレベル内での監視および承認が含まれる。決済時および決済前のリスクを含む発行者の信用リスクならびに価格リスクは、リスク機能によって管理されている。

引受委員会は、当グループの顧客より新しい有価証券発行を引き受ける個々の提案を承認している。引き受けた有価証券が目標売却期間よりも長期にわたって保有される場合、当該ポジションを売却するか否かの最終判断は、リスク機能に委ねられる。

信用モニタリング

当グループは、信用エクスポージャー、ポートフォリオ実績および当グループのリスク管理結果に影響を及ぼす可能性のある外部傾向を定期的に監視している。

内部リスク管理レポートは、リスク委員会に提示され、主要なポートフォリオおよび国にまたがる主要な環境、政治および経済的動向、ポートフォリオ延滞および貸付金の減損実績、ならびに信用格付けの移動を含むIRBポートフォリオ計測に関する情報を含んでいる。

信用リスク委員会は、外部事象の影響および当グループの信用リスク・ポートフォリオの傾向を評価し、またポートフォリオの形態、ポートフォリオおよび引受基準、リスク方針および手続きの適切な変更に関する当グループの対応を定義および実施するために、定期的に会合を開いている。

顧客またはポートフォリオは、実際の、または潜在的な脆弱性の兆候が示された場合、早期警告の対象となる。例えば、業界内で顧客の地位の低下がみられる場合、財政状態の悪化、財務制限条項の違反、所定の期限内に義務を果たさない、もしくは所有者または経営陣に関する懸念などである。

それらの口座およびポートフォリオは、国々の信用問題委員会による専用監視プロセスの対象となる。 顧客口座目標および信用格付けは、再評価される。さらに改善策が合意され、監視される。改善策には、 エクスポージャー削減、担保拡大、口座終結または当該口座を当グループの専門家による回収部門であ る、当グループ特別資産管理(以下、「GSAM」という。)の管理下に即時移動することが含まれるが、これらに限定されるわけではない。

通常、すべてのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントの延滞口座は、GSAMによって管理される。

リテール・クライアント・エクスポージャーについては、詳細なレベルで、延滞傾向が継続的に監視される。個人顧客の行動もまた、トラッキングされ、貸付の決定に関して、検討される。延滞している口座は、回収プロセスの対象となり、リスク機能によって独立して管理される。償却口座は、専門家の回収チームによって管理される。国によっては、取立および回収機能部分を外注している国もある。

貸付金の減損

当グループが契約上のキャッシュ・フローの一部を回収できないと考える場合、貸付金は減損している。貸付金が減損しているとみなされる場合の具体的な定義については、以下のリテール・クライアントならびにコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントのセクションに記載されている。

当グループの貸倒引当金は、個別の貸付金資産に関して、または貸付金ポートフォリオ内においていずれかで発生した減損損失を認識するために設定される。個別に減損している貸付金は、個別減損引当金(以下、「IIP」という。)が計上されている貸付金である。

将来の回収金額および時期の見積りには重要な判断を伴い、延滞水準ならびに将来の経済状態および担保価値(直ちにアクセスのない可能性あり)等の事項の評価を考慮する。

貸借対照表日現在で発生しているものの個別に特定されていない減損損失は、経済環境によって生じる不確実性の結果である過去の損失実績、およびポートフォリオ傾向に基づく債務不履行を考慮して決定される。識別された実際の損失は、例えば、経済環境によって生じた不確実性の結果、報告された減損引当金とは大幅に異なる可能性がある。

当グループの減損引当金の合計金額は、本質的に不確実であり、当グループが事業を行っている地域全体の経済および信用状態の変動に敏感である。経済および信用状態は、各地域内で相互依存しており、その結果、当グループの貸付金の減損引当金全体が敏感になっている要因は一つではない。翌年の実際の事象は、モデルに組み込まれた仮定とは異なる可能性があり、貸付金の帳簿価額に対する重要な調整につながる可能性がある。

リテール・クライアント

リテール・クライアントのポートフォリオについては、支払延滞に関して定義された一定の基準値の条件に該当する(「契約上の減損」)か、あるいは破産、債務の再編、詐欺または死亡等その他の客観的な条件に該当する場合に、口座は「減損している」とみなされる。貸付金は、顧客がローン契約に従って元本または利息の返済を行わなかった場合に延滞(または「期日経過」)とみなされる。これらの基準となる条件は、方針で定義されており、経験に基づく証拠により顧客が契約上の義務を果たせないか、元本の損失が見込まれる時点と設定されている。

ポートフォリオ減損引当金(以下、「PIP」という。)は、貸借対照表日現在で存在するものの個別に 識別されないポートフォリオに内在する損失をカバーする。適切なポートフォリオ引当金の水準を決定す る際には、過去の損失実績、損失発現期間、延滞率等のリスク指標、および既存の外部条件の潜在的な影響を加味した検討が行われる。これらの要因の中には、判断を必要とするものもある。PIPは、延滞は減損の指標であるが、すべての延滞貸付金(特に初期の段階の延滞に該当するもの)が減損するわけではないという事実を考慮する。これは時間の経過に伴って、当グループが個別に延滞原因を調査することによってのみ、明らかになるものである。

この基準に基づき、債権が150日延滞となっている場合にリテール・クライアント口座は減損している とみなされる。ただし、経験に基づく証拠がより保守的に設定すべきであると示しているポートフォリオ については、例外規定が存在する。

IIPを算定する際に中核となる構成要素は、貸倒償却総額と回収価額である。貸倒償却総額および/または引当金は、延滞またはその他の特定の条件のいずれかにより、その口座が支払を行わない可能性があるとされる場合に認識される。減損後の無担保負債の回収は、顧客から直接または焦げ付き融資の第三者への売却を通じて、実際に回収された現金に基づいて認識される。減損後の有担保貸付の引当金の戻入れは、貸付金残高が全額返済される(引当金全額の戻し入れ)、または引当金が貸付金残高を上回っている(引当金の超過分の戻入れ)、あるいは貸付金が正常に返済され、180日を超えて正常を維持している場合(引当金全額の戻入れ)に認識される。

リテール・クライアントの詳細については、172ページから181ページ(訳注:原文のページ番号である。)を参照のこと。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよ びプライベート・パンキング・クライアント 分析およびレビューにより利息または元本のいずれかの全額支払いに疑念が生じていることが示唆されるか、あるいは利息または元本の支払いが90日間の延滞になった場合、貸付金は減損として分類される。減損口座は当グループの専門家による回収部門であり、当グループの主要事業からは切り離されているGSAMによって管理される。金額が回収不能とみなされる場合、IIPが計上される。この引当金は貸付金の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値の差額である。

GSAMが将来キャッシュ・フローを見積る場合、各顧客の個々の状況が考慮される。事業、資産または子会社の売却、担保の実現または保証に基づく支払いによって生じるキャッシュ・フロー等、すべての利用可能な資金源が考慮される。引当金の計上に関する決定を下すにあたって、当グループは経済状態、現地における知識および経験、ならびに独立した資産のレビュー結果の調和を保とうとしている。

減損引当金が計上されている貸付金に対するエクスポージャーの一部を回収する現実的な見込みがないとみなされる場合、その金額は償却される。

リテール・クライアントにおいては、損失が特定されなくても、その実績を通じてすべてのローン・ポートフォリオに内在することが示される損失リスクをカバーするためにPIPが計上される。PIPは過去の損失率および経済環境や重要なポートフォリオ指標の傾向等の主観的な要因を参照することにより設定される。PIP手法は、IIPが計上されていない口座に対して適用される。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントの詳細については、172ページから181ページ(訳注:原文のページ番号である。)を参照のこと。

条件緩和および猶予貸付金

当グループは、特定の状況において、クライアントに対する貸付金の条件を緩和することがある。

商業上の理由(例えば、クライアントの信用格付けが改善した場合等に発生する可能性がある)で条件変更される貸付金は、如何なる信用ストレスの兆候もないため、条件緩和および猶予貸付金の一部には含まれない。

主として、何らかの困難に直面しているが当グループが減損すると考えていないクライアントに対して期間延長を行う条件緩和貸付金は、「その他の条件緩和貸付金」に報告される。市場において容易に利用可能な条件と整合しない条件で貸付条件が緩和される貸付金および/または当グループが当該貸付金の当初の条件に比べて譲歩を付与する貸付金は、猶予戦略の対象となるとみなされ、「猶予の対象となる貸付金」として開示される。これは、減損貸付金の一部である。

猶予戦略は、一時的に財政逼迫状態に陥っていて、当初の契約上の返済条件を満たすことのできない顧客を支援するものである。猶予は、顧客、銀行または第三者(政府支援プログラムまたは信用機関のコングロマリットを含む)によって開始され、債務の再編(新しい返済計画、支払いの繰り延べ、期間延長および利息のみの支払い等)を含んでいる。

貸付金は、一旦、猶予または条件緩和の対象になると、その貸付金が満期を迎えるまで、またはそれ以外で認識が中止されるまで、引き続き猶予または条件緩和として報告される。

リテール・クライアントについては、(その他の条件緩和貸付金に加えて)猶予の対象となるすべての貸付金が別個のポートフォリオ内で管理される。それらの貸付金がその後に延滞となる場合、償却および IIPは90日間の延滞(無担保貸付金および自動車金融)または120日間の延滞(有担保貸付金)に加速され る。このポートフォリオに適用される加速損失比率は、内在するより重大なリスクを認識するためにリテール・クライアント・ポートフォリオ全体としてよりもその他の条件緩和貸付金の実績によって導き出される。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントについては、猶予およびその他の条件緩和は、事業全体のプログラムの対象ではなくケース・バイ・ケースで適用される。場合によっては、債務再編の一部として新規貸付金が付与されるが、その他の場合には、既存の貸付金の契約条件および返済が変更または延長(例えば、一定期間、金利のみの支払い等)される。

猶予の対象として分類された貸付金は、GSAMによって管理され、再編された返済戦略を着実に実行する顧客の能力を評価するために、また顧客の返済能力を悪化させる結果生じ得る事象を特定するために引き続き緊密なレビューが行われる。

条件緩和の条件により新規キャッシュ・フローの現在価値が、当初キャッシュ・フローの現在価値を下回る場合、当該貸付金は減損しているとみなされ、少なくとも割引引当金が計上され、猶予対象の貸付金に表示される。これらの勘定は、209ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されているとおり監視されている。

条件緩和および猶予貸付金については、174ページ(訳注:原文のページ番号である。)のクライアント・セグメントに記載されている。

市場リスク

市場リスクは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の損失の潜在的なリスクである。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に顧客に金融市場へのアクセスを提供すること、ならびに当グループが適度な市場リスク・ポジションを取るよう促進することによって生じる。すべてのトレーディング・チームは、顧客の活動を支援しており、自己勘定売買チームはない。したがって、市場リスク関連活動によって稼得した収益は、主として、リスク負担よりもむしろ顧客活動によってもたらされたものである。市場リスクはまた、高品質かつ流動性の高い負債証券を多く保有するという流動資産バッファー要件および米ドル以外の通貨建ての資産、負債および損益の換算によって、非トレーディング・ブックにおいても生じる。

当グループの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- ・金利リスク:イールド・カーブ、クレジット・スプレッドおよび金利オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・為替リスク:為替レートおよび為替オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・コモディティ価格リスク:エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農業を網羅する、コモディティ価格およびコモディティ・オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・株価リスク:株価、株価指数、エクイティ・バスケットおよび関連オプションのインプライド・ボラ ティリティの変動によって生じる。

市場リスク・ガバナンス

取締役会は、市場リスクに対する当グループのリスク許容度を承認している。市場リスクに対して設定されたリスク許容度を条件として、当グループのリスク委員会は、グループ・レベルの市場リスク限度額およびストレス損失要因を設定している。

市場および取引信用リスク委員会は、最終的に当グループのリスク委員会より委譲された権限に基づき、当グループのリスク委員会が設定した水準の範囲内で事業およびデスクレベルの、バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)および市場リスクの損失要因を設定する責任を担っている。市場および取引信用リスク委員会はまた、市場リスク管理に関する方針および基準に責任を持ち、それらの継続的な有効性について監視している。これらの方針は、当グループのトレーディングおよび非トレーディング・ブック双方をカバーしている。

市場および取引信用リスク機能は、委譲された権限の中で限度額を承認し、これらの限度額に対するエクスポージャーを監視している。特定の商品およびポジションの集中に関しては、必要に応じて、追加的な限度額が設定される。リスク管理ツールとしてのVaRに加えて、感応度測定が用いられる。例えば、金利感応度は、利回りの1ベーシス・ポイントの上昇に対するエクスポージャーに関して測定されるが、為替、コモディティおよび株式の感応度は、基礎となる金額または関連金額に関して測定される。オプション・リスクは、基礎となる価格およびボラティリティの変化に係る再評価限度、ボラティリティ・リスクに係る限度およびオプション価値を決定するその他の変数を通じて管理される。

VaR

当グループは、市場金利、価格およびボラティリティの将来における不利な変動の可能性から生じる損失リスクを、VaR手法を用いて測定する。一般的にVaRは、直近の市況を適用した市場リスクの定量的測定であり、設定された期間と設定された統計的な信頼水準の限度を超過しない将来の市場価値の損失可能性を見積る。VaRは、トレーディング事業および商品全体に常に適用可能で、実際の日次トレーディング収益および損失結果に対して設定可能な一貫性のある測定手段である。

VaRは、97.5%の信頼水準に対して、最低1営業日の予想変動に関して測定される。この信頼水準は、 VaR基準を超過する日次の潜在的損失が1年に6回発生する可能性があることを示している。

当グループは、2つのVaR手法を適用する。

・ヒストリカル・シミュレーション:すべての既存ポートフォリオの再評価を含んでおり、現在のポートフォリオの評価に過去に観察された市場リスク要因の変動の影響を反映するものである。このアプローチは一般的な市場リスク要因および特定(クレジット・スプレッド)のリスクのVaRの大部分に適用されている。

・モンテカルロ・シミュレーション:この手法は、ヒストリカル・シミュレーションと類似しているが、かなりのインプット・リスク要因の観察を伴うものとなっている。これらはランダムなサンプリング技法によって生成されるが、その結果は、基本的な変動可能性と過去に観察されたリスク要因の変動との相関関係を維持するものとなっている。このアプローチは、信用市場における特異なエクスポージャーに関連して、特定(クレジット・スプレッド)のリスクのVaRの一部に適用されている。

上記の両方の方法において、1年間の歴史的観察期間が選択および適用されている。

VaRは、通常、英国時間の営業終了時に当グループのエクスポージャーとして算定される。日中のリスク水準は、その日の営業終了時に報告されるリスク水準から変動する可能性がある。

トレーディング・ポジションによって生じた市場リスクの僅かな部分は、VaRに含まれないか、または VaRに適切に取り込むことができない。これは、これらのリスクを見積り、資本が追加される、リスク ス・ノット・インVaR(以下、「RNIV」という。)フレームワークを通じて認識される。

それらの予測能力を評価するために、VaRモデルは、実際の結果に対してバック・テストが行われる。

2015年のVaRの分析およびバック・テストの結果については、187ページおよび188ページ(訳注:原文のページ番号である。)を参照のこと。

ストレス・テスト

97.5%の信頼区間から外れている損失は、VaRの計算で把握されないため、そのような状況下での予想外の損失規模の数値は提供されない。

市場および取引信用リスク機能は、毎週、潜在的リスクに焦点を当てて、市場リスク・エクスポージャーのストレス・テストを行うことによってVaR測定を補完している。潜在的リスクは、稀ではあるが起こりうる市場の極端な事象によって生じる可能性のあるリスクである。

ストレス・テストは、市場リスク管理の枠組みの重要な一部であり、過去の市場事象および将来を見据えたシナリオの両方を考慮する。一貫性のあるストレス・テスト手法が、トレーディング・ブックおよび非トレーディング・ブックに適用される。ストレス・テスト手法は、しばしば発生する市場の流動性の低下を反映して、ストレス事象が発生している間は、経営陣の対応措置の範囲が限定されることを仮定している。

ストレス・シナリオは、リスク・プロファイルおよび経済的事象の変化を反映するために定期的に更新される。市場および取引信用リスク機能は、ストレス・エクスポージャーをレビューし、必要な場合には、市場リスク・エクスポージャー全体を強制的に縮小させる。当グループのリスク委員会は、ストレス・テストの結果をリスク許容度の管理の一部とみなしている。

定期的ストレス・テスト・シナリオは、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格および株価に適用される。これは、ファイナンシャル・マーケッツのバンキング・ブックおよびトレーディング・ブックにおけるすべての資産クラスをカバーしている。

また、特定の市況を反映するために、および事業の中で発生する特定のリスクの集中に備えるために特別な目的のためのシナリオも策定されている。

市場リスクのVaRカバー範囲

非トレーディング・ブック・ポートフォリオの金利リスクは、ファイナンシャル・マーケッツに移転され、現地の資産負債委員会の監督のもとで現地の資産・負債管理(以下、「ALM」という。)デスクによって管理されている。当該市場において、ALMは、承認されたVaRおよびリスク限度下で、正味金利リスクを管理するために承認された金融商品の市場を扱っている。

したがって、VaRおよびストレス・テストは、トレーディング・ブック(売却可能有価証券を含む)と同じ方法で、これらの非トレーディング・ブック・エクスポージャー(グループ・トレジャリーを除く。下記を参照のこと。)に適用される。貸付金および受取債権または満期保有として分類される有価証券は、VaRまたはストレス・テストに反映されない。というのも、これらの有価証券は、償却原価基準で会計処理されるため、市場価格の変動による損益または準備金への影響が制限されているからである。

下記に記載されているとおり、構造上の為替リスクは、グループ・トレジャリーによって管理されており、当グループのVaRには含まれていない。それ以外の場合、非トレーディング・ブックは、未決済為替ポジションを管理しない。

非上場プライベート・エクイティおよび戦略的投資に関するエクイティ・リスクは、当該VaRには含まれていない。エクイティ・リスクは、投資および投資の撤収の双方に関して割り当てられた限度額を通じて別個に管理され、投資委員会による定期的なレビューの対象にもなる。

有価証券報告書

これらは、268ページおよび269ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記15に開示されているとおり、レベル3の資産に含まれている。

グループ・トレジャリー市場リスク

グループ・トレジャリーは、負債および株式資本を発行し、その収入はALMに委ねられる。金利リスクは、資本および準備金の金利感応資産への投資、ならびに負債発行と投資の期間の不一致によって増加する。このリスクは、金利の予期せぬ不利な瞬間的平行移動による正味受取利息(以下、「NII」という。)への影響として測定され、繰り返し今後1年ごとの期間にわたって監視される。詳細については、190ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・プロファイルのセクションに開示されている。

これらのリスクは、当グループの資本管理委員会によって監視および管理されている。

グループ・トレジャリーはまた、支店および子会社に対する米ドル以外の通貨建ての純投資によって生じる構造上の為替リスクを管理している。為替変動の影響は、資本基盤の一部を形成している準備金にて考慮される。資本比率に対する為替変動の影響は、投資およびそれらの通貨建てのリスク加重資産の価値が両方とも概ね同じ為替レートの変動に従っているという事実によって一部軽減される。グループ・トレジャリーは、資本比率が為替レートの変動によって重大な影響を受けると予想される場合、資本管理委員会の承認に基づき、純投資をヘッジすることもある。これらのポジションの評価における変動は、準備金に計上される。詳細については、190ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・プロファイルのセクションに開示されている。

デリバティブ

デリバティブは、基礎となる金融商品、金利および為替レートまたは指標から派生した特性および価値を有する契約である。デリバティブには、先物、先渡し、スワップおよびオプション取引が含まれる。デリバティブは、市場価格リスクを管理することを目的として使用できるため、銀行およびその顧客にとって重要なリスク管理ツールである。デリバティブの市場リスクは、基本的にその他のトレーディング商品と同じ方法で管理される。

当グループのデリバティブ取引は、主に、独立した価格および評価価格を参照することによって、値洗い価値がすぐに決定可能な商品において行われる。当グループのデリバティブ金融商品の詳細については、283ページおよび284ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記17を参照のこと。

当グループは、通常の事業過程において、顧客の要件を満たすと共に、市場価格の変動における当グループのエクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約を締結している。

デリバティブは公正価値で計上され、相殺のための法的権利を有しておらず、純額ベースで決済するか、または資産と負債を同時に実現する意図がない場合、貸借対照表上の資産および負債に別個の合計金額が表示される。公正価値損益の認識は、デリバティブがトレーディング目的として分類されているか、またはヘッジ目的で保有するものとして分類されているかによって変わる。

すべての金融デリバティブによって生じた信用リスクは、金融機関および法人顧客に対する全体的な貸付限度額の一部として管理される。これについては、207ページから209ページ(訳注:原文のページ番号である。)の信用リスクのセクションにより詳細に記載されている。

ヘッジ

当グループは、主として、国内エクスポージャーによって生じた金利および為替リスクを軽減するために、先物、先渡し、スワップおよびオプションを用いる。当グループがヘッジ目的で保有するデリバティブの詳細については、283ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記17を参照のこと。

IAS第39号に基づく会計処理において、ヘッジは3つのタイプに分類される。公正価値ヘッジ(主に、固定金利または為替レートが変動レートと交換される場合)、キャッシュ・フロー・ヘッジ(主に、変動金利または為替レートが固定レートと交換される場合)および親会社の機能通貨であるドル建に換算される海外事業の純投資ヘッジである。

当グループはまた、特定の個別に承認された状況において、経済的ヘッジを締結している。経済的ヘッジは、IAS第39号のヘッジ会計処理に適格ではなく、損益勘定を通じて値洗いされるため、会計上の不均衡を生み出している。これらは主に、残存する金利および為替リスクが効果的に管理するために締結される。現在の経済的ヘッジ関係には、米ドル以外の通貨建ての特定の負債の発行およびドル建以外の通貨で保有されているその他の金融商品に係る為替リスクをヘッジすることが含まれる。

流動性リスク

流動性リスクは、当グループが、支払期限が到来した時に当グループの債務を履行するために利用可能な財政資源を十分に有していないか、または追加費用なしではこれらの財政資源を利用できないリスクである。

すべての地域において、すべての通貨について常に十分な流動性および資金調達を維持することが当グループの方針であり、そうすることによって、支払期限が到来した時に債務の履行が可能な状態になる。当グループは、短期および中期の双方において、流動性リスクを管理する。短期においては、当グループの焦点は、必要に応じてキャッシュ・フロー需要を満たせるようにすることである。中長期においては、当グループの焦点は、貸借対照表を構造的に健全な状態に維持し、当グループの資金調達戦略に見合うようにすることである。

取締役会は、流動性リスクに対して許容度を設定しており、これらは日々の管理の中で業務に浸透している。当グループの資産負債委員会は、流動性リスク方針を承認しており、取締役会の許容度の範囲内で流動性限度額を設定または設定するための権限を委譲する責任を担っている。流動性管理委員会は、現在、当グループの資産負債委員会から権限を委譲され、流動性リスク方針を提案する責任を担っている。各国における流動性は、ALM機能によって支援されており、その国の資産負債委員会によって管理されている。各国は、所定の流動性限度額の範囲内で事業を行っており、当グループの流動性方針および慣行ならびに現地の規制要件に準拠して、事業を行っている。市場および取引信用リスクならびにグループ・トレジャリーは、流動性リスクに関する方針およびその他の管理を実行することを提案し、監督する。

当グループは、すべての地域において、すべての通貨について、当グループの流動性を慎重に管理しようとしている。市場の例外的な事象が当グループに不利な影響を及ぼす可能性があり、その結果、支払期限到来時に当グループの債務の履行能力に潜在的な影響を及ぼす。流動性リスクに関する主な不確定要因は、顧客が予想よりかなり早い段階で預金を引き出すこと、あるいは予定された満期日に資産の弁済が行われないことである。これらの不確定要因を軽減するため、当グループは、多様化され大規模な顧客からの資金調達基盤を維持しているが、当グループの顧客に対する貸付金は大半が短期となっている。さらに

当グループには、通常の市況におけるホールセール資金へのアクセス可能性および流動性ストレスが発生 した場合の実現可能流動資産ポートフォリオを含む緊急時の資金調達計画がある。

顧客資産は、可能な限り、同一通貨で資金調達される。通貨のミスマッチが生じた場合、現地通貨と交換可能な外貨(およびその逆)の金額について、各国の限度額によって管理される。そうした限度額により、外国為替市場へのアクセスが制限される場合に、必要な通貨による債務の支払義務が履行不能となるリスクを管理する。限度額を決定するに当たり、当グループは、現地の外国為替市場の規模および深度ならびに現地の規制環境を含むさまざまな要因を考慮する。

流動性リスクの枠組み

取締役会は、流動性ストレスのサバイバル・ホライズン、短期ホールセール借入、最低預貸比率および 流動性カバー比率に関して、流動性リスク許容水準を設定している。当グループの資産負債委員会は、当 グループが取締役会の許容範囲内で事業を運営する様にリスク選好水準を設定することができる。

ストレスのサバイバル・ホライズンに関する取締役会の許容度は、当グループ特有の構造を反映している。当グループ特有の構造とは、当グループおよび世界経済に対してシステム上重要な大規模拠点を有するいくつかの国々、ならびに当グループにとって流動性はさほど重要ではないものの現地のシステミック・ストレスにおいて、主にリスクにさらされる可能性のある、より小規模な拠点を有する数多くの国々より構成される。当グループは、当グループが拠点とするすべての国および通貨において、堅実かつ持続可能な資金調達および流動性ポジションを維持することを意図しており、そうすることによって、当グループは厳しい流動性ストレスに耐えることができる。

- ・当グループは、主要な拠点国全体で、特定および市場規模の複合的なストレス下において、中央銀行の特別な支援を頼ることなく、少なくとも60日間、支払および担保義務の履行を意図している。
- ・主要な拠点国以外の国においては、その国におけるシステム上の市場規模のストレス下において、各事業会社が、当グループの暗黙の支援に頼ることなく、少なくとも60日間、支払および担保義務を満たせるようにしなければならない。

当グループの資産負債委員会の方針に従って、以下のとおり、各国に対して更なる限度額が設定されている。

- ・現地通貨と外貨のキャッシュ・フローのギャップ
- ・ある国から別の国への連鎖リスクを封じ込めるための当グループ内における他国からの借入水準
- ・資金引出時に利用可能な十分な資金が確保できる契約
- ・他の通貨で資金調達される可能性のある資産の金額
- ・中期資金調達によって資金調達する必要のある中期資産の金額

すべての限度額は、それらが市況および事業戦略に則したものとなるようにするために、最低、年1回見直され、必要に応じて、より頻繁に見直される。限度額への準拠は、定期的に市場および取引信用リスクならびにグループ・トレジャリーが独立して監視している。限度額超過分は、権限委譲構造の中で上位者に上申、承認され、その国の資産負債委員会に報告される。超過分はまた、流動性管理委員会に月次で報告され、必要に応じて、当グループの資産負債委員会および取締役会リスク委員会に報告される。

当グループは、市場性のある有価証券(流動性ストレス時に買戻可能、または担保として供することが可能な国債を含む)を大量に保有している。さらに年次で見直しおよび承認されている資金調達危機対応・回収計画(以下、「FCRRP」という。)がグループ・トレジャリーによって維持されている。FCRRPはまた、広範囲にわたる早期警告指標(以下、「EWI」という。)、上申の枠組みおよび流動性ストレス時に適切なレベルの上級経営陣が効果的に実行できる一連の管理措置を含んでいる。同様の計画が各主要国内で維持されている。

ストレス・テスト

上述の取締役会のストレス・サバイバル・ホライズンの監視に加えて、当グループは、内部および規制 上の目的において、広範囲にわたる流動性関連のストレス分析を実施している。

当グループ内では、国別レベルのより精緻なサバイバル・ホライズンの分析において、ストレス下の流入と流出の間の潜在的な通貨のミスマッチを考慮する。特に流動性の低い通貨と自由に交換できない通貨のミスマッチに注意が払われる。これは、各国の資産負債委員会によって監視される。グループ全体のストレス・テストはまた、主要な拠点国間の流動性余剰の移管を検討しており、国境を越えた資金の移動およびグループ間エクスポージャーに対する規制上の制限を考慮している。また、厳格な8日間の特定銘柄のストレス・テストも定期的に実施され、30日間の市場全体(銀行間資金市場または外国為替市場等)の混乱に対する回復力をテストするストレス・テストが主要な拠点国において行われる。流動性リスクはまた、リバース・ストレス・テストを含む、当グループのより広範囲にわたる定期的シナリオ分析の一部とみなされる。当グループはまた、PRAおよび現地規制当局が定義している規制上の要件を満たすために広範なストレス・テストを実施している。

国別ストレス・テストは、通貨の流入と流出の間の潜在的な通貨ミスマッチを考慮している。流動性の低い通貨と自由に交換できない通貨のミスマッチに特に注意が払われる。ミスマッチは、市場および取引信用リスク機能によって設定された管理措置要因によって管理される。グループ全体のストレス・テストはまた、グループ会社間の流動性余剰の可能性を検討しており、大規模なグループ間エクスポージャーに対する規制上の制限を考慮している。

2015年12月末現在のスタンダード・チャータード・バンクの信用格付けは、ネガティブな見通しでA+ (フィッチ)、A+(S&P)およびレビューに基づく格付け下落の可能性によりAa2(ムーディーズ)であった。信用格付けの下落は、デリバティブ担保要件および格付け関連負債による流出を増加させる。1つの結果の可能性として、信用格付けの二段階下落による影響は、1.7十億米ドルの見積流出額(未監査)につながる可能性がある。



CRD 資本基盤

	2015年	2014年			
_	 百万米ドル	 百万米ドル			
- CET1商品および準備金					
資本商品および関連する資本剰余金勘定	5,596	5,225			
うち:資本剰余金勘定	3,957	3,989			
	29,128	27,394			
その他包括利益(およびその他準備金)累計額	12,180	9,690			
非支配持分(連結CET1における許容額)	582	583			
個別に見直された中間および期末 (損失) /利益 ²	(2,194)	2,640			
予測可能な配当金、スクリップ配当控除後	(115)	(1,160)			
CET1自己資本(規制上の調整前)	45,177	44,372			
CET1に対する規制上の調整					
追加価値調整(健全性評価調整)	(564)	(196)			
無形資産(関連税金負債控除後)	(4,820)	(5,449)			
将来の収益性に依存する繰延税金資産(一時差異によって生 じたものを除く)	(212)	(180)			
キャッシュフロー・ヘッジに係る利益または損失に関連した 公正価値評価準備金	38	55			
予想損失の超過分の算定によって生じた金額の控除	損失の超過分の算定によって生じた金額の控除 (569)				
公正価値で評価される負債の自己信用リスクの変更によって 生じた利益または損失	(630)	(167)			
金融機関のデリバティブ負債に関連する自己信用リスクから 生じた公正価値評価による利益および損失	(34)	(9)			
確定給付年金基金資産	(4)	(13)			
1,250%のリスク加重に関して適格となり得るエクスポー ジャー金額	(200)	(199)			
うち、証券化ポジション	(168)	(177)			
うち、無条件引渡し	(32)	(22)			
未実現利益に関する規制上の調整	-	(481)			
その他	<u>-</u>	(1)			
CET 1 に対する規制上の調整合計	(6,995)	(8,359)			
CET 1 資本	38,182	36,013			
その他Tier 1 (以下、「AT 1 」という。)資本性商品	4,611	2,786			
AT 1 の規制上の調整	(20)				
Tier 1 資本	42,773	38,799			
Tier 2 資本性商品	16,278	18,304			
Tier 2 の規制上の調整	(30)	(4)			
Tier 2 資本	16,248	18,300			

資本合計	59,021	57,099
リスク加 重資産 合計 ³	302,925	341,648

- 1 利益剰余金には、規制上の連結調整による影響が含まれている。
- 2 CRD に関する個別に見直された期末(損失)/利益は、規制上の連結に基づくものである。
- 3 リスク加重資産は、監査対象外である。

資本合計の変動

	2015年	2014年
_	 百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在CET1	36,013	35,961
当事業年度に発行された普通株式	5,053	11
当期(損失)/利益	(2,194)	2,640
予測可能な配当金、CET1から控除されるスクリップ配当控除 後	(115)	(1,160)
配当金、スクリップ配当控除後 ¹	240	(1,451)
のれんおよびその他無形資産	629	724
為替換算	(1,878)	(1,042)
売却可能資産に係る未実現利益	481	65
適格なその他包括利益	(298)	254
将来の収益性に依存する繰延税金資産(一時差異によって生 じたものを除く)	(32)	93
予想損失の超過分	1,150	19
追加価値調整 (健全性評価調整)	(368)	(16)
自己信用利益	(463)	(82)
その他	(36)	(3)
12月31日現在CET 1 -	38,182	36,013
1月1日現在AT1	2,786	4,458
発行 (償還控除後)	1,987	(1,800)
その他	(182)	128
12月31日現在AT 1 -	4,591	2,786
1月1日現在Tier 2資本	18,300	15,950
規制上の償却	(683)	(701)
発行	-	3,867
為替換算	(764)	(701)
Tier 2 不適格少数株主持分	(592)	114

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

その他	(13)	(229)
12月31日現在Tier 2資本	16,248	18,300
12月31日現在資本合計	59,021	57,099

¹ 配当金からの現金分配予想額と実際の現金分配額との差額を表している。

<u>次へ</u>

Consolidated income statement

For the year ended 31 December 2015

	Notes	2015 \$million	2014 \$million
Interest income	3	14,613	16,984
Interest expense	4	(5,206)	(5,981)
Net interest income		9,407	11,003
Fees and commission income	5	4,088	4,651
Fees and commission expense	5	(481)	(472)
Net trading income	6	912	1,896
Other operating income	7	1,363	1,256
Non-interest income		5,882	7,331
Operating income		15,289	18,334
Staff costs	8	(7,119)	(6,788)
Premises costs	8	(831)	(910)
General administrative expenses	8	(2,559)	(2,708)
Depreciation and amortisation	9	(664)	(639)
Operating expenses		(11,173)	(11,045)
Operating profit before impairment losses and taxation		4,116	7,289
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	10	(4,976)	(2,141)
Other impairment			
Goodwill	11	(488)	(758)
Other	- 11	(367)	(403)
Profit from associates and joint ventures	23	192	248
(Loss)/profit before taxation		(1,523)	4,235
Taxation	12	(673)	(1,530)
(Loss)/profit for the year		(2,196)	2,706
Manager State Stat			
(Loss)/profit attributable to:	34	.000	92
Non-controlling interests	34	(2)	
Parent company shareholders		(2,194)	2,613
(Loss)/profit for the year		(2,196)	2,706
		cents	cents
Earnings per share:			
Basic (loss)/earnings per ordinary share	14	(91.9)	97.31
Diluted (loss)/earnings per ordinary share	14	(91.9)	96.71

^{1.} Restated for the impact of the bonus element included within the 2015 rights issue in line with the restatatement of prior year earnings per share amounts required by IAS 33 Earnings per share

The notes on pages 242 to 325 form an integral part of these financial statements.

Financia I statements and notes

Consolidated statement of comprehensive income For the year ended 31 December 2015

	Notes	2015 \$million	2014 \$million
(Loss)/profit for the year		(2,196)	2,706
Other comprehensive (loss)/income:			
Items that will not be reclassified to income statement:			
Actuarial losses on retirement benefit obligations	32	(57)	(61)
Items that may be reclassified subsequently to income statement:			
Exchange differences on translation of foreign operations:			
Net losses taken to equity		(2,003)	(1,090)
Net gains on net investment hedges		90	20
Share of other comprehensive income from associates and joint ventures	23	-	17
Available-for-sale investments:			
Net valuation (losses)/gains taken to equity		(57)	479
Reclassified to income statement		(328)	(423)
Cash flow hedges:			
Net losses taken to equity		(71)	(116)
Reclassified to income statement	17	107	13
Taxation relating to components of other comprehensive (loss)/income	12	25	(22)
Other comprehensive loss for the year, net of taxation		(2,294)	(1,183)
Total comprehensive (loss)/income for the year		(4,490)	1,522
Total comprehensive (loss)/income attributable to:			
Non-controlling interests	34	(40)	63
Parent company shareholders	04	(4,450)	1,459
raidit outipary disconducto			
		(4,490)	1,522

Consolidated balance sheet

As at 31 December 2015

	Notes	2015 \$million	2014 \$million
Assets			
Cash and balances at central banks	15, 37	65,312	97,282
Financial assets held at fair value through profit or loss	15, 16	23,401	32,623
Derivative financial instruments	15, 17	63,143	65,834
Loans and advances to banks	15, 18	64,494	83,890
Loans and advances to customers	15, 19	257,356	284,698
Investment securities	15, 21	114,767	104,238
Other assets	15, 22	34,601	38,689
Current tax assets		388	362
Prepayments and accrued income		2,174	2,647
Interests in associates and joint ventures	23	1,937	1,962
Goodwill and intangible assets	25	4,642	5.190
Property, plant and equipment	26	7,209	7,984
Deferred tax assets	27	1,059	518
Total assets		640,483	725,914
Liabilities			
Deposits by banks	15	37,611	54,391
Customer accounts	15	350,633	405,353
Financial liabilities held at fair value through profit or loss	15, 16	20,872	22,390
Derivative financial instruments	15, 17	61,939	63,313
Debt securities in issue	15, 28	59,880	71,951
Other liabilities	15, 29	32,011	31,237
Current tax liabilities		769	891
Accruals and deferred income		5,451	5,915
Subordinated liabilities and other borrowed funds	15, 30	21,852	22,947
Deferred tax liabilities	27	293	246
Provisions for liabilities and charges	31	215	129
Retirement benefit obligations	32	445	413
Total liabilities		591,971	679,176
Equity			
Equity Share capital	33	1,639	1.236
Share premium	33	5,449	5,482
Other reserves		12,182	9,690
Orien reserves Retained earnings		26,934	30,024
Total parent company shareholders' equity		46,204	46,432
Other equity instruments	33	1,987	
Total equity excluding non-controlling interests		48,191	46,432
Non-controlling interests	34	321	306
Total equity		48,512	46,738
Total equity and liabilities		640,483	725,914

1. Restated

The notes on pages 242 to 325 form an integral part of these financial statements.

These financial statements were approved by the Board of directors and authorised for issue on 23 February 2016 and signed on its behalf by:

Sir John Peace

Chairman

Bill Winters

Group Chief Executive

Andy Halford

Group Chief Financial Officer

Consolidated statement of changes in equity

For the year ended 31 December 2015

	Share capital and share premium account \$million	Other equity instru- ments \$million	Capital and capital redemp- tion reserve ¹ \$million	Morgor reserve \$million	Available- for-sale reserve \$million	Cash flow hedge reserve \$million	Trans- lation reserve \$million	Retained earnings \$million	Parent company share- holders' equity \$million	Non- controlling interests \$million	Total \$million
As at 1 January 2014	6,707	-	18	12,421	446	15	(2,106)	28,745	46,246	595	46,841
Profit for the year Other comprehensive income/	-	-	-	-	-	-	-	2,613	2,613	92	2,706
(loss)	_	_	_	_	10	(72)	(1,042)	(50) ²	(1,154)	(29)	(1,183
Distributions	_	_	_	_	_	-	_	-	-	(60)	(60
Shares issued, net of expenses	11	-	-	-	-	-	-	-	- 11	-	11
Net own shares adjustment Share option expense,	-	-	-	-	-	-	-	(93)	(93)	-	(93)
net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	247	247	-	247
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(1,451)	(1,451)	-	(1,451)
Other increases/(decreases) ³	-	-	-	-	-	-	-	13	13	(292)	(279
As at 31 December 2014	6,718	_	18	12,421	456	(57)	(3,148)	30,024	46,432	306	46,738
Loss for the year Other comprehensive (loss)/	-	-	-	-	-	-	-	(2,194)	(2,194)	(2)	(2,196
income	-	-	-	-	(324)	11	(1,878)	(65) ²	(2,256)	(38)	(2,294
Distributions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(26)	(26
Shares issued, net of expenses Other equity instruments issued,	370	-	-	4,683	-	-	-	-	5,053	-	5,053
net of expenses	-	1,987	-	-	-	-	-	-	1,987	-	1,987
Net own shares adjustment Share option expense,	-	-	-	-	-	-	-	(58)	(58)	-	(58)
net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	148	148	-	148
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(921)	(921)	-	(921
Other increases ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81	81
As at 31 December 2015	7,088	1,987	18	17,104	132	(46)	(5,026)	26,934	48,191	321	48,512

Note 33 includes a description of each reserve.

The notes on pages 242 to 325 form an integral part of these financial statements.

Includes capital reserve of \$5 million and capital redemption reserve of \$13 million
 Comprises actuarial loss, not of taxation and non-controlling interests of \$67 million (2014; \$47 million)
 Redemption of \$300 million 7.287 per cent Hybrid Tier 1 securities issued by Standard Chartered Bank Korea Limited

^{4.} Additional investment from non-controlling interests in one of the Group's subsidiary undertakings

Consolidated cash flow statement

For the year ended 31 December 2015

		Grou	ıp.	Compa	iny
	Notes	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million
Cash flows from operating activities					
(Loss)/profit before taxation		(1,523)	4,235	883	1,483
Adjustments for non-cash items and other adjustments					
included within income statement	36	6,949	4,470	(246)	(747)
Change in operating assets	36	36,812	(13,657)	209	89
Change in operating liabilities	36	(70,244)	59,321	(57)	265
Contributions to defined benefit schemes	32	(109)	(98)	-	-
UK and overseas taxes paid		(1,285)	(1,708)	(23)	
Net cash (used in)/from operating activities		(29,400)	52,563	766	1,090
Cash flows from investing activities					
Purchase of property, plant and equipment	26	(130)	(189)	-	-
Disposal of property, plant and equipment		109	67	-	-
Acquisition of investment in subsidiaries, associates and joint					
ventures, net of cash acquired	23	-	(64)	(3,500)	(4,759)
Disposal of subsidiaries		667	-	-	-
Purchase of investment securities		(209,519)	(196,054)	-	(3,698)
Disposal and maturity of investment securities		195,457	192,055	-	1,801
Dividends received from associates and joint ventures	23	12	13	973	1,494
Net cash used in investing activities		(13,404)	(4,172)	(2,527)	(5,162)
Cash flows from financing activities					
Issue of ordinary and preference share capital,					
net of expenses		5,053	11	5,053	11
Issue of Additional Tier 1 capital, net of expenses	33	1,987	_	1,987	-
Purchase of own shares		(68)	(110)	(68)	(110)
Exercise of share options through ESOP		10	17	10	17
Interest paid on subordinated liabilities		(1,082)	(1,090)	(606)	(434)
Gross proceeds from issue of subordinated liabilities		-	4,684	-	4,684
Repayment of subordinated liabilities		(5)	(2,114)	-	-
Investment/(repayment) to non-controlling interests		82	(298)		
Interest paid on senior debts		(584)	(740)	(460)	(806)
Gross proceeds from issue of senior debts		5,388	6,579	4,248	5,048
Repayment of senior debts		(6,947)	(6,408)	(4,548)	(4,063)
Dividends paid to non-controlling interests, Additional Tier 1					
securities holders and preference shareholders		(192)	(161)	(166)	(101)
Dividends paid to ordinary shareholders, net of scrip		(755)	(1,350)	(755)	(1,350)
Net cash from/(used in) financing activities		2,887	(980)	4,695	3,097
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents		(39,917)	47,411	2,934	(975)
Cash and cash equivalents at beginning of the year		129,870	84,156	17,583	18,558
Effect of exchange rate movements on cash and					
cash equivalents		(1,525)	(1,697)	-	-
Cash and cash equivalents at end of the year	37	88,428	129,870	20,517	17,583

The notes on pages 242 to 325 form an integral part of these financial statements.

Company balance sheet

As at 31 December 2015

	Notes	2015 \$million	2014 \$million
Non-current assets			
Investments in subsidiary undertakings	23	28,381	24,881
Current assets			
Derivative financial instruments	43, 45	639	865
Investment securities	45	12,309	12,309
Amounts owed by subsidiary undertakings	45	20,517	17,583
		33,465	30,757
Current liabilities			
Derivative financial instruments	43, 45	1,438	477
Other creditors		387	407
Taxation		23	50
Deferred income		-	18
		1,848	952
Net current assets		31,617	29,805
Total assets less current liabilities		59,998	54,686
Non-current liabilities			
Debt securities in issue	45	17,293	18,638
Subordinated liabilities and other borrowed funds	30, 45	13,736	14,177
		31,029	32,815
Total assets less liabilities		28,969	21,871
Equity			
Share capital	33	1,639	1,236
Share premium		5,449	5,482
Other reserves		17,122	12,439
Retained earnings		2,772	2,714
Total shareholders' equity		26,982	21,871
Other equity instruments	33	1,987	-
Total equity		28,969	21,871

The notes on pages 242 to 325 form an integral part of these financial statements.

These financial statements were approved by the Board of directors and authorised for issue on 23 February 2016 and signed on its behalf by:

Sir John Peace

Chairman

Bill Winters

Group Chief Executive

Andy Halford

Group Chief Financial Officer

For the year ended 31 December 2015

	Share capital and share premium account \$million	Other equity instruments \$million	Capital and capital redemption reserve ² \$million	Merger reserve \$million	Retained earnings \$million	Total equity \$million
As at 1 January 2014	6,707	-	18	12,421	2,528	21,674
Profit for the year	-	-	_	-	1,482	1,482
Shares issued, net of expenses	11	-	-	-	_	11
Net own shares adjustment	-	_	-	-	(93)	(93)
Share option expense	-	-	-	-	248	248
Dividends, net of scrip	-	_	_	-	(1,451)	(1,451)
As at 31 December 2014	6,718	-	18	12,421	2,714	21,871
Profit for the year	_	_	-	-	883	883
Shares issued, net of expenses	370	-	-	4,683	-	5,053
Other equity instruments issued,						
net of expenses	-	1,987	-	-	-	1,987
Net own shares adjustment	-	-	-	-	(58)	(58)
Share option expense	-	-	-	-	154	154
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	(921)	(921)
As at 31 December 2015	7,088	1,987	18	17,104	2,772	28,969

^{1.} Includes capital reserve of \$5 million and capital redemption reserve of \$13 million

Note 33 includes a description of each reserve.

The notes on pages 242 to 325 form an integral part of these financial statements.

Financial statements

1. Accounting policies

(a) Statement of compliance

The Group financial statements consolidate those of Standard Chartered PLC (the Company) and its subsidiaries (together referred to as the Group) and equity account the Group's interest in associates and jointly controlled entities. The parent company financial statements present information about the Company as a separate entity and not about its group.

Both the parent company financial statements and the Group financial statements have been prepared and approved by the directors in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and IFRS interpretations as endorsed by the European Union (EU). EU-endorsed IFRS may differ from IFRS published by the International Accounting Standards Board (IASB) if a standard has not been endorsed by the EU.

In publishing the parent company financial statements together with the Group financial statements, the Company has taken advantage of the exemption in section 408 of the Companies Act 2006 not to present its individual statement of comprehensive income and related notes that form a part of these approved financial statements.

The following parts of the Risk and capital review form part of these financial statements:

 a) From the start of Risk profile on page 161 to the end of the Strategic risk section on page 199 excluding:

- · Asset backed securities, page 183
- · Country cross-border risk, page 186
- Market risk changes risks not in value at risk, page 188
- Market risk changes backtesting, page 188
- · Mapping of market risk items to the balance sheet, page 189
- Encumbered assets, page 193
- Readily available to secure funding, page 194
- · Liquidity coverage ratio and net stable funding ratio, page 191
- Operational risk, page 197
- Other risks, page 199

 b) Regulatory compliance, review, request for information and investigations on page 201

c) From the start of Risk management approach on page 204 to the end of 'Liquidity risk – stress testing' on page 214, excluding Country cross-border risk on page 211 and where indicated on page 214

d) From the start of the CRD IV capital base section on page 219 to the end of Movement in total capital section on page 220

(b) Basis of preparation

The consolidated financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of cash-settled share-based payments, available-for-sale assets, and financial assets and fiabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss. The Company financial statements have been prepared on a historical cost basis, as modified by cash-settled share-based payments and the revaluation of financial assets and liabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss.

(c) Significant accounting estimates and judgements

In determining the carrying amounts of certain assets and liabilities, the Group makes assumptions of the effects of uncertain future events on those assets and liabilities at the balance sheet date. The Group's estimates and assumptions are based on historical experience and expectation of future events and are reviewed periodically. Further information about key assumptions concerning the future, and other key sources of estimation uncertainty, are set out in the relevant disclosure notes for the following areas:

- · Loan loss provisioning (refer to Risk and capital review on page 179)
- · Deferred taxation (refer to note 27)
- Fair value of financial instruments (refer to note 15)
- Goodwill impairment (refer to note 25)
- Retirement benefit obligations (refer to note 32)
- · Provisions for liabilities and charges (refer to note 31)

Impact of revision of credit valuation adjustment and funding valuation adjustment methodology

The Group enhanced its methodology for estimating the credit valuation adjustment (CVA) for derivatives as at 31 December 2015. Previously, the CVA was based on an expected counterparty loss calculation using historical default probabilities, whereas the enhanced methodology uses market-implied default probabilities. In addition, the funding valuation adjustment (FVA) was also enhanced moving from bank internal funding rates to market-based rates. The net effect of the changes in estimates reduced net trading income by \$863 million. It is impracticable to estimate the effect of the changes in fair value estimates on future periods. See note 15 for further information on the methodologies used.

(d) Fiduciary activities

The Group commonly acts as trustee and in other fiduciary capacities that result in the holding or placing of assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. The assets and income arising thereon are excluded from these financial statements, as they are not assets and income of the Group.

(e) New accounting standards adopted by the Group

There were no new standards applied during the year ended 31 December 2015.

(f) New accounting standards in issue but not yet effective

A number of new standards and amendments to standards and interpretations are effective for periods beginning after 1 January 2016 and have not been applied in preparing these consolidated financial statements. These include:

IFRS 9 Financial Instruments

IFRS 9 was issued in July 2014 and has an effective date of 1 January 2018. IFRS 9 will replace IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Massurement and introduces new requirements for the classification and measurement of financial assets and financial labilities, a new model based on expected credit losses for recognising losn loss provisions and provides for simplified hedge accounting by aligning hedge accounting more closely with an entity's risk management methodology.

The standard requires a move from four measurement classifications under IAS 39 to three: amortised cost, fair value through profit or loss (FVTPL) and fair value through other comprehensive income (FVOCI). The existing IAS 39 categories of held to maturity, loans and receivables and available-for-sale (AFS) are removed.

IFRS 9 removes the exception that allows certain equity investments, and derivatives linked to such investments, to be measured at cost. FVOCI, a new measurement category, differs from AFS since IFRS 9 is more prescriptive on when a financial asset can be measured at FVOCI; there is no longer reclassification of any fair value gains or losses to the profit or loss and any equity investments classified as FVOCI are no longer tested for impairment. Equity investments in the scope of IFRS 9 can be measured at FVTPL or FVOCI if specific requirements are met.

The measurement of loan loss provisions will move from an incurred loss model to a forward-looking expected credit loss model. Expected credit losses will be measured as either 12-month expected credit losses or where significant credit deterioration has occurred, lifetime expected credit losses. The expected credit loss model under IFRS 9 is different to the expected loss model used for regulatory purposes.

1. Accounting policies continued

The Group is assessing the impact that IFRS 9 will have on its consolidated financial statements through a Group-wide project, but it is not yet practicable to quantify the potential effect. The standard is not yet endorsed by the EU.

Classification and measurement

Financial assets are classified on the basis of the business model within which they are held, and their contractual cash flow characteristics. Financial assets can only be held at amortised cost if the instruments are held in order to collect the contractual cash flows, and where those contractual cash flows are solely principal and interest on the principal amount outstanding. Debt instruments that meet the amortised cost definition but might be sold from time to time are held at FVOCI, and in certain circumstances equity instruments can be designated as FVOCI. Unrealised gains or losses are deferred in reserves until the asset is sold or credit impaired. All other financial assets will be held at FVTPL.

The requirements for the classification and measurement of financial liabilities were carried forward unchanged from IAS 39. However, the requirements relating to the fair value option for financial liabilities were changed to address own credit risk and, in particular, the presentation of gains and losses within other comprehensive income. The fair value of the Group's changes in own credit risk on fair value elected liabilities will be presented within other comprehensive income rather than net trading income.

Impairment

The impairment requirements applied to financial assets measured at amortised costs and FVOCI, lease receivables, and certain loan commitments and guarantees. IFRS 9 incorporates an expected loss approach for recognising credit losses. Under this approach, 12-month expected credit losses or lifetime expected credit losses for all amortised cost and FVOCI debt instruments would be recognised depending on whether or not significant credit deterioration has occurred since origination or acquisition. Where significant deterioration has not occurred, a provision equating to 12 months of expected credit losses would be recognised whereas if there is a significant deterioration in credit risk, lifetime expected credit losses would be recognised. Moving from an incurred loss approach under IAS 39 to an expected loss approach will require management to incorporate forward-looking information into the Group's impairment models. This is a significant change from the current incurred loss model.

Hedge accounting

The general hedge accounting model aligns hedge accounting more closely with risk management activities and establishes a more principle-based approach to hedge accounting. The International Accounting Standards Board is working on a separate project to address the accounting for hedges of open portfolios, usually referred to as 'macro hedge accounting'. Until such time as that project is complete, entities can choose between applying the hedge accounting requirements of IFRS 9 or to continue to apply the existing hedge accounting requirements in IAS 39.

IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers The effective date of IFRS 15 is 1 January 2018 with early adoption permitted.

The standard provides a principles-based approach for revenue recognition and introduces the concept of recognising revenue for obligations as they are satisfied. The standard must be applied retrospectively. While it is expected that a significant proportion of the Group's revenue will be outside the scope of IFRS 15, the impact of the standard is currently being assessed. It is not yet practicable to quantify the effect of IFRS 15 on these consolidated financial statements. IFRS 15 has not yet been endorsed by the EU.

IFRS 16 Leases

The effective date of IFRS 16 is 1 January 2019 with early adoption permitted if IFRS 15 is also adopted at or before application of IFRS 16. IFRS 16 has not yet been endorsed by the EU. IFRS 16 introduces a single lessee accounting model and requires a lessee to recognise assets and liabilities for all leases with a term of more than 12 months, unless the underlying asset is of low value. A lessee is required to recognise a right-of-use asset representing its right to use the underlying leased asset and a lease liability representing its obligation to make lease payments. IFRS 16 substantially carries forward the lessor accounting requirements in IAS 17. Accordingly, a lessor continues to classify its leases as operating leases or finance leases, and to account for those two types of leases differently. The impact of the standard is currently being assessed. It is not yet practicable to quantify the effect of IFRS 16 on these consolidated financial statements.

(g) IFRS and Hong Kong accounting requirements

As required by the Hong Kong Listing Rules, an explanation of the differences in accounting practices between EU-endorsed IFRS and Hong Kong Financial Reporting Standards is required to be disclosed. There would be no significant differences had these accounts been prepared in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards.

The accounting policies set out below have been applied consistently across the Group and to all years presented in these financial statements.

(h) Consolidation

Subsidiaries

Subsidiaries are all entities, including structured entities, which the Group controls. The Group controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the investee. The assessment of power is based on the Group's practical ability to direct the relevant activities of the entity unlaterally for the Group's own benefit and is subject to reassessment if and when one or more of the elements of control change. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which the Group effectively obtains control. They are deconsolidated from the date that control ceases, and where any interest in the subsidiary remains, this is remeasured to its fair value and the change in carrying amount is recognised in the income statement. Details of the Group's principal subsidiaries are given in note 23.

Structured entities are consolidated when the substance of the relationship between the Group and the structured entity indicates the Group's power over the structured entity. Details of the Group's use of structured entities are set out in note 24.

Associates and joint arrangements

Joint arrangements are where two or more parties either have rights to the assets, and obligations of the joint arrangement (joint operations), or have rights to the net assets of the joint arrangement (joint venture). The Group evaluates the contractual terms of joint arrangements to determine whether a joint arrangement is a joint operation or a joint venture. As at 31 December 2015, the Group did not have any contractual interest in joint operations.

Investments in associates and joint ventures are accounted for by the equity method of accounting and are initially recognised at cost. The Group's investment in associates and joint ventures includes goodwill identified on acquisition (net of any accumulated impairment loss). The Group's share of its associates' and joint ventures' post-acquisition profits or losses is recognised in the income statement, and its share of post-acquisition movements in other comprehensive income is recognised in reserves. The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment. When the Group's share of losses in an associate or a joint venture equals or exceeds its interest in the associate, including any other unsecured receivables, the Group does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of the associate or joint venture.

1. Accounting policies continued

Unrealised gains and losses on transactions between the Group and its Transactions and balances associates and joint ventures are eliminated to the extent of the Group's interest in the associates and joint ventures.

At each balance sheet date the Group assesses whether there is any objective evidence of impairment in the investment in associates and joint ventures. Such evidence includes a significant or prolonged decline in the fair value of the Group's investment in an associate or joint venture below its cost, among other factors.

Details of the Group's interest in associates and joint ventures are provided in note 23.

Investment in subsidiaries, associates and joint ventures In the Company's financial statements, investment in subsidiaries, associates and joint ventures are held at cost less impairment and dividends from pre-acquisition profits received prior to 1 January 2009,

Inter-company transactions, balances and unrealised gains and losses on transactions between Group companies are eliminated in the Group accounts.

Business combinations

The acquisition method of accounting is used to account for the acquisition of subsidiaries by the Group. The cost of an acquisition is measured as the fair value of the assets given, equity instruments issued and liabilities incurred or assumed at the date of exchange, together with the fair value of any contingent consideration payable. The excess of the cost of acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired is recorded as goodwill (see note 25 for details on goodwill recognised by the Group). If the cost of acquisition is less than the fair value of the net assets and contingent liabilities of the subsidiary acquired, the difference is recognised directly in the income statement.

Where the fair values of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired have been determined provisionally, or where contingent or deferred consideration is payable, adjustments arising from their subsequent finalisation are not reflected in the income statement if (i) they arise within 12 months of the acquisition date (or relate to acquisitions completed before 1 January 2014) and (ii) the adjustments arise from better information about conditions existing at the acquisition date (measurement period adjustments). Such adjustments are applied as at the date of acquisition and, if applicable, prior year amounts are restated. All changes that are not measurement period adjustments are reported in income other than changes in contingent consideration not classified as financial instruments, which are accounted for in accordance with the appropriate accounting policy, and changes in contingent consideration classified as equity, which is not remeasured.

Changes in ownership interest in a subsidiary, which do not result in a loss of control, are treated as transactions between equity holders and are reported in equity.

Where a business combination is achieved in stages, the previously held equity interest is remeasured at the acquisition date fair value with the resulting gain or loss recognised in the income statement.

Details of the Group's interest in associates and joint ventures are provided in note 23.

(i) Foreign currencies

Items included in the Group financial statements for each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency of that entity). Both the Company and Group financial statements are presented in US dollars, which is the functional and presentation currency of the Company and the presentation currency of the Group.

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the transaction date. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions, and from the translation at year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies, are recognised in the income statement. Non-monetary assets and liabilities are translated at historical exchange rates if held at historical cost, or year-end exchange rates if held at fair value, and the resulting foreign exchange gains and losses are recognised in either the income statement or shareholders' equity depending on the treatment of the gain or loss on the asset or liability.

Foreign currency translation

The results and financial position of all the entities included in the Group financial statements that have a functional currency different from the Group's presentation currency are accounted for as follows:

- · Assets and liabilities for each balance sheet presented are translated at the closing rate at the balance sheet date
- . Income and expenses for each income statement are translated at average exchange rates or at rates on the date of the transaction where exchange rates fluctuate significantly
- · All resulting exchange differences arising since 1 January 2004 are recognised as a separate component of equity

On consolidation, exchange differences arising from the translation of the net investment in foreign entities, and of borrowings and other currency instruments designated as hedges of such investments, are taken to other comprehensive income. When a foreign operation is sold or capital repatriated they are recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity are treated as assets and liabilities of the foreign entity and translated at the closing rate.

(j) Income recognition

Income from financial instruments

Gains and losses arising from changes in the fair value of financial instruments held at fair value through profit or loss are included in the income statement in the period in which they arise. Contractual interest income and expense on financial instruments held at fair value through profit or loss is recognised within net interest income

For available-for-sale assets and financial assets and liabilities held at amortised cost, interest income and interest expense is recognised using the effective interest method.

The effective interest method is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Group estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instrument (for example, prepayment options) but does not consider future credit losses. The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

Where the estimates of cash flows have been revised, the carrying amount of the financial asset or liability is adjusted to reflect the actual and revised cash flows, discounted at the instrument's original effective interest rate. The adjustment is recognised as interest income or expense in the period in which the revision is made.

Standard Chartered Annual Report 2015

1. Accounting policies continued

If the financial asset has been reclassified, subsequent increases in the estimates of future cash receipts as a result of increased recoverability are recognised as an adjustment to the effective interest rate from the date of the change in estimate.

Once a financial asset or a group of similar financial assets has been written down as a result of an impairment loss, interest income is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss.

Gains and losses arising from changes in the fair value of available-forsale financial assets, other than foreign exchange gains and losses from monetary items, are recognised directly in equity, until the financial asset is derecognised or impaired, at which time the cumulative gain or loss previously recognised in equity is recognised in profit or loss.

Dividends on equity instruments are recognised in the income statement within other income when the Group's right to receive payment is established.

Fees and commissions

Fees and commissions are generally recognised on an accrual basis when the service has been provided or significant act performed. Loan syndication fees are recognised as revenue when the syndication has been completed and the Group retained no part of the loan package for itself, or retained a part at the same effective interest rate as for the other participants. Portfolio and other management advisory fees and service distribution fees are recognised based on the applicable contracts, usually on a time apportionment basis.

(k) Cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents comprise cash, on demand and overnight balances with central banks (unless restricted) and balances with less than three months' maturity from the date of acquisition, including treasury bills and other eligible bills, loans and advances to banks, and short-term government securities.

(I) Financial assets and liabilities classification (excluding derivatives)

The Group classifies its financial assets into the following measurement categories: a) financial assets held at fair value through profit or loss; b) loans and receivables; c) held-to-maturity; and d) available-for-sale. Financial liabilities are classified as either held at fair value through profit or loss, or at amortised cost. Management determines the classification of its financial assets and liabilities at initial recognition or, where applicable, at the time of reclassification. Details of financial assets and liabilities held by the Group are provided in notes 15, 16 and 17.

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss

This category has two sub-categories: financial assets and liabilities held for trading, and those designated at fair value through profit or loss at inception. A financial asset or liability is classified as trading if acquired principally for the purpose of selling in the short term.

Financial assets and liabilities may be designated at fair value through profit or loss when:

- The designation eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities on a different basis
- A group of financial assets and/or liabilities is managed and its performance evaluated on a fair value basis
- The assets or liabilities include embedded derivatives and such derivatives are required to be recognised separately

For certain loans and advances and debt securities with fixed rates of interest, interest rate swaps have been acquired with the intention of significantly reducing interest rate risk. To significantly reduce the accounting mismatch between assets and liabilities and measurement bases, these loans and advances and debt securities have been designated at fair value through profit or loss. Details of financial assets designated at fair value are disclosed in notes 15 and 16.

The Group has also designated certain financial liabilities at fair value through profit or loss where either the liabilities:

- Have fixed rates of interest and interest rate swaps or other interest rate derivatives have been entered into with the intention of significantly reducing interest rate risk
- Are exposed to foreign currency risk and derivatives have been acquired with the intention of significantly reducing exposure to market changes
- Have been acquired to fund trading asset portfolios or assets, or where the assets and liabilities are managed, and performance evaluated, on a fair value basis for a documented risk management or investment strategy

Designation of certain liabilities at fair value through profit or loss significantly reduces the accounting mismatch between fair value and amortised cost expense recognition. Details of financial liabilities designated at fair value are disclosed in notes 15 and 16.

Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and it is expected that substantially all of the initial investment will be recovered, other than because of credit deterioration.

Held-to-maturity

Held-to-maturity assets are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities that the Group's management has the intention and ability to hold to maturity.

Available-for-sale

Available-for-sale assets are those non-derivative financial assets intended to be held for an indefinite period of time, which may be sold in response to liquidity requirements or changes in interest rates, exchange rates, commodity prices or equity prices.

Further detail on the application of these policies is set out in note 15.

Financial liabilities held at amortised cost

Financial liabilities, which include borrowings not classified held at fair value through profit or loss, are classified as amortised cost instruments.

Preference shares which carry a mandatory coupon that represents a market rate of interest at the issue date, or which are redeemable on a specific date or at the option of the shareholders are classified as financial liabilities and are presented in other borrowed funds. The dividends on these preference shares are recognised in the income statement as interest expense on an amortised cost basis using the effective interest method.

Fair value of financial assets and liabilities

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date in the principal or in the absence of the most advantageous market to which the Group has access at that date. The fair value of a liability reflects its non-performance risk.

The fair value of financial instruments is generally measured on the basis of the individual financial instrument. However, when a group of financial assets and financial liabilities is managed on the basis of its net exposure to either market risks or credit risk, the fair value of the group of financial instruments is measured on a net basis.

245

1. Accounting policies continued

The fair values of quoted financial assets and fiabilities in active markets are based on current prices. A market is regarded as active if transactions for the asset or liability take place with sufficient frequency and volume to provide pricing information on an ongoing basis. If the market for a financial instrument and for unlisted securities is not active, the Group establishes fair value by using valuation techniques.

Initial recognition

Purchases and sales of financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, and financial assets classified as held-to-maturity and available-for-sale, are initially recognised on the trade date (the date on which the Group commits to purchase or sell the asset). Loans are recognised when cash is advanced to the borrowers. All financial instruments are initially recognised at fair value, which is normally the transaction price plus, for those financial assets and liabilities not carried at fair value through profit and loss, directly attributable transaction costs.

In certain circumstances the initial fair value may be based on a valuation technique which may lead to the recognition of profits or losses at the time of initial recognition. However, these profits or losses can only be recognised when the valuation technique used is based solely on observable market data. In those cases where the initially recognised fair value is based on a valuation model that uses inputs which are not observable in the market, the difference between the transaction price and the valuation model is not recognised immediately in the income statement.

The difference is amortised to the income statement until the inputs become observable, or the transaction matures or is terminated.

Subsequent measurement

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken directly to the net trading income line in the income statement.

Available-for-sale financial assets are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken to the available-for-sale reserve within equity until the asset is sold, or is impaired, when the cumulative gain or loss is transferred to the income statement.

Loans and receivables and held-to-maturity financial assets are subsequently carried at amortised cost using the effective interest method.

Financial liabilities are subsequently stated at amortised cost, with any difference between proceeds net of directly attributable transaction costs and the redemption value recognised in the income statement over the period of the borrowings using the effective interest method.

In addition to these instruments, the carrying value of a financial instrument carried at amortised cost that is the hedged item in a qualifying fair value hedge relationship is adjusted by the fair value gain or loss attributable to the hedged risk.

Impairment of financial assets

The Group assesses at each balance sheet date whether there is objective evidence that a financial asset or group of financial assets is impaired. A financial asset or a group of financial assets is impaired and impairment losses are incurred if, and only if, there is objective evidence of impairment as a result of one or more events occurring after the initial recognition of the asset (a loss event), and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the financial asset or group of financial assets that can be reliably estimated.

The Group considers the following factors in assessing objective evidence of impairment:

- The fair values of quoted financial assets and liabilities in active markets

 whether the counterparty is in default of principal or interest
 are based on current prices. A market is regarded as active if

 payments
 - When a counterparty fles for bankruptcy protection (or the local equivalent) and this would avoid or delay discharge of its obligation
 - Where the Group files to have the counterparty declared bankrupt or files a similar order in respect of a credit obligation
 - Where the Group consents to a restructuring of the obligation, resulting in a diminished financial obligation, demonstrated by a material forgiveness of debt or postponement of scheduled payments
 - Where the Group sells a credit obligation at a material credit-related economic loss; or where there is observable data indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows of a group of financial assets, although the decrease cannot yet be identified with specific individual financial assets

Assets carried at amortised cost

The Group first assesses whether objective evidence of impairment exists individually for financial assets that are individually significant, and individually or collectively for financial assets that are not individually significant.

If the Group determines that no objective evidence of impairment exists for an individually assessed financial asset, whether significant or not, it includes the asset in a group of financial assets with similar credit risk characteristics and collectively assesses them for impairment. Assets that are individually assessed for impairment and for which an impairment loss is or continues to be recognised, are not included in a collective assessment of impairment.

If there is objective evidence that an impairment loss on a loan and receivable or a held-to-maturity asset has been incurred, the amount of the loss is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows (excluding future credit losses that have not been incurred), discounted at the asset's original effective interest rate. The carrying amount of the asset is reduced through the use of an allowance account and the amount of the loss is recognised in the income statement. If a loan and receivable or held-to-maturity asset has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment loss is the current effective interest rate determined under the contract. As a practical expedient, the Group may measure impairment on the basis of an instrument's fair value using an observable market price.

The calculation of the present value of the estimated future cash flows of a collateralised financial asset reflects the cash flows that may result from foreclosure, less costs for obtaining and selling the collateral, whether or not foreclosure is probable. Further details on collateral held by the Group is discussed in the Risk and capital review on page 168. For the purposes of a collective evaluation of impairment, financial assets are grouped on the basis of similar credit risk characteristics (i.e. on the basis of the Group's grading process which considers asset type, industry, geographic location, collateral type, past-due status and other relevant factors). These characteristics are relevant to the estimation of future cash flows for groups of such assets being indicative of the debtors' ability to pay all amounts due according to the contractual terms of the assets being evaluated.

Future cash flows in a group of financial assets that are collectively evaluated for impairment are based on the probability of default inherent within the portfolio of impaired loans or receivables and the historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the group. Historical loss experience is adjusted on the basis of current observable data to reflect the effects of current conditions that did not affect the period on which the historical loss experience is based, and to remove the effects of conditions in the historical period that do not exist currently.

1. Accounting policies continued

To the extent a loan is irrecoverable, it is written off against the related provision for loan impairment. Such loans are written off after all the necessary procedures have been completed, it is decided that there is no realistic probability of recovery and the amount of the loss has been determined. Subsequent recoveries of amounts previously written off decrease the amount of the provision for loan impairment in the income statement. If, in a subsequent period, the amount of the impairment loss decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised (such as an improvement in the debtor's credit rating), the previously recognised impairment loss is reversed by adjusting the allowance account. The amount of the reversal is recognised in the income statement.

Further details on the application of these policies is set out in the Risk and capital review on pages 177 to 181.

Available-for-sale assets

Where objective evidence of impairment exists for available-for-sale financial assets, the cumulative loss (measured as the difference between the amortised cost and the current fair value, less any impairment loss on that financial asset previously recognised in the income statement) is reclassified from equity and recognised in the income statement.

Available-for-sale debt securities are assessed for impairment in the same way as assets carried at amortised cost. If, in a subsequent period, the fair value of a debt instrument classified as available-for-sale increases and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment loss was recognised, the impairment loss is reversed through the income statement.

For equity securities, a significant or prolonged decline in the fair value of an equity security below its cost is considered, among other factors, in assessing objective evidence of impairment, Impairment losses recognised in the income statement on equity instruments are not reversed through the income statement.

Renegotiated loans

Loans whose original terms have been modified, including those subject to forbearance strategies, are considered renegotiated loans. If the renegotiations are on terms that are not consistent with those readily available on the market, this provides objective evidence of impairment and the loan is assessed accordingly.

Offsetting financial instruments

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Further details on offsetting are set out in note 15.

Reclassifications

Reclassifications of financial assets, other than as set out below, or of financial liabilities between measurement categories are not permitted following initial recognition.

Held for trading non-derivative financial assets can only be transferred out of the held at fair value through profit or loss category in the following circumstances: to the available-for-sale category, where, in rare circumstances, they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term; or to the loan and receivables category, where they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term and they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Financial assets can only be transferred out of the available-for-sale category to the loan and receivables category where they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Held-to-maturity assets must be reclassified to the available-forsale category if the portfolio becomes tainted following the sale of other than an insignificant amount of held-to-maturity assets prior to their maturity.

Financial assets are reclassified at their fair value on the date of reclassification. For financial assets reclassified out of the available-forsale category into loans and receivables, any gain or loss on those assets recognised in shareholders' equity prior to the date of reclassification is amortised to the income statement over the remaining life of the financial asset, using the effective interest method.

Details of reclassifications are set out in note 15.

Sale and repurchase agreements

Securities sold subject to repurchase agreements (repos) remain on the balance sheet; the counterparty liability is included in deposits by banks or customer accounts, as appropriate. Securities purchased under agreements to resell (reverse-repos) are recorded as loans and advances to other banks or customers, as appropriate. The difference between sale and repurchase price is treated as interest and accrued over the life of the agreements using the effective interest method.

Securities lent to counterparties are also retained in the financial statements. Securities borrowed are not recognised in the financial statements, unless these are sold to third parties, in which case the purchase and sale are recorded with the gain or loss included in trading income.

Details of repo and reverse-repo transactions entered into by the Group are provided in note 15.

Derecognition

Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or where the Group has transferred substantially all risks and rewards of ownership. If substantially all the risks and rewards have been neither retained nor transferred and the Group has retained control, the assets continue to be recognised to the extent of the Group's continuing involvement.

Financial liabilities are derecognised when they are extinguished. A financial liability is extinguished when the obligation is discharged, cancelled or expires.

If the Group purchases its own debt, it is removed from the balance sheet and the difference between the carrying amount of the liability and the consideration paid is included in Other income.

(m) Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivatives are financial instruments that derive their value in response to changes in interest rates, financial instrument prices, commodity prices, foreign exchange rates, credit risk and indices. Derivatives are categorised as trading unless they are designated as hedging instruments.

All derivatives are initially recognised and subsequently measured at fair value, with all revaluation gains recognised in profit and loss (except where cash flow or net investment hedging has been achieved, in which case the effective portion of changes in fair value is recognised within other comprehensive income).

Fair values may be obtained from quoted market prices in active markets, recent market transactions, and valuation techniques, including discounted cash flow models and option pricing models, as appropriate. Where the initially recognised fair value of a derivative contract is based on a valuation model that uses inputs which are not observable in the market, it follows the same initial recognition accounting policy as for other financial assets and fabilities. All derivatives are carried as assets when fair value is positive and as fabilities when fair value is negative.

247

1. Accounting policies continued

Certain derivatives embedded in other financial instruments, such as the conversion option in a convertible bond held, are valued as separate derivatives when their economic characteristics and risks are not closely related to those of the host contract and the host contract is not carried at fair value through profit or loss. These embedded derivatives are measured at fair value with changes in fair value recognised in the income statement. Embedded derivatives continue to be presented with the host contract and are not separately disclosed or included within derivatives.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. The Group designates certain derivatives as either: (1) hedges of the fair value of recognised assets or liabilities or firm commitments (fair value hedge); (2) hedges of highly probable future cash flows attributable to a recognised asset or liability, or a forecasted transaction (cash flow hedge); or (3) hedges of the net investment of a foreign operation (net investment hedges).

Hedge accounting is used for derivatives designated in this way, provided certain criteria are met.

The Group and Company document at the inception of the transaction, the relationship between hedging instruments and hedged items, as well as its risk management objective and strategy for undertaking various hedge transactions. The Group also documents its assessment, both at hedge inception and on an ongoing basis, of whether the derivatives that are used in hedging transactions are highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items.

Details of the derivative financial instruments held by the Group, including those held for hedge accounting, are provided in note 17.

Fair value hedge

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedging instruments are recorded in the income statement, together with any changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk. If the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, the adjustment to the carrying amount of a hedged item for which the effective interest method is used is amortised to the income statement over the period to maturity or derecognition.

Cash flow hedge

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedging instruments is recognised in equity. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement.

Amounts accumulated in equity are reclassified to the income statement in the periods in which the hedged item affects profit or loss.

When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in equity at that time remains in equity and is recognised when the forecast transaction is ultimately recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was reported in equity is immediately transferred to the income statement.

Net investment hedge

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Any gain or loss on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge is recognised in the translation reserve, the gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Gains and losses accumulated in equity are reclassified to the income statement when the foreign operation is disposed of.

Further details on the application of these policies are set out in note 17.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Changes in the fair value of any derivative instruments not qualifying for hedge accounting are recognised immediately in the income statement.

(n) Financial guarantee contracts

Under a financial guarantee contract, the Group, in return for a fee, undertakes to meet a customer's obligations under the terms of a debt instrument if the customer fails to do so. A financial guarantee is recognised as a liability; initially at fair value and, if not designated as at fair value through profit or loss, subsequently at the higher of its initial value less cumulative amortisation and any provision under the contract measured in accordance with IAS 37. Amortisation is calculated so as to recognise fees receivable in profit or loss over the period of the guarantee.

(o) Leases

Where a Group company is the lessee

The leases entered into by the Group are primarily operating leases. The total payments made under operating leases are charged to the income statement on a straight-line basis over the period of the lease.

When an operating lease is terminated before the lease period has expired, any payment required to be made to the lessor by way of penalty is recognised as an expense in the period in which termination takes place.

Where the Group is a lessee under finance leases, the leased assets are capitalised and included in Property, plant and equipment with a corresponding liability to the lessor recognised in Other liabilities. Finance charges payable are recognised over the period of the lease based on the interest rate implicit in the lease to give a constant periodic rate of return.

Where a Group company is the lessor

When assets are leased to customers under finance leases, the present value of the lease payments is recognised as a receivable. The difference between the gross receivable and the present value of the receivable is recognised as unearned finance income. Lease income is recognised over the term of the lease using the net investment method (before tax), which reflects a constant periodic rate of return ignoring tax cash flows.

Assets leased to customers under operating leases are included within Property, plant and equipment and depreciated over their useful lives. Rental income on these leased assets is recognised in the income statement on a straight-line basis unless another systematic basis is more representative.

(p) Intangible and tangible fixed assets Goodwill

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent fabilities of the acquired subsidiary, associate or joint venture at the date of acquisition. Goodwill on acquisitions of subsidiaries is included in Intangible assets. Goodwill on acquisitions of associates is included in Investments in associates. Goodwill included in intangible assets is assessed at each balance sheet date for impairment and carried at cost less any accumulated impairment losses. Gains and losses on the disposal of an entity include the carrying amount of goodwill relating to the entity sold. Detailed calculations are performed based on discounting expected pre-tax cash flows of the relevant cash generating units (CGUs) and discounting these at an appropriate discount rate, the determination of which requires the exercise of judgement.

Goodwill is allocated to CGUs for the purpose of impairment testing. CGUs represent the lowest level within the Group at which the goodwill is monitored for internal management purposes. These are smaller than the Group's reportable segments (as set out in note 2) as the Group views its reportable segments on a global basis. Note 25 sets out the major CGUs to which goodwill has been allocated.

1. Accounting policies continued

Acquired intangibles

At the date of acquisition of a subsidiary or associate, intangible assets which are deemed separable and that arise from contractual or other legal rights are capitalised and included within the net identifiable assets acquired. These intangible assets are initially measured at fair value, which reflects market expectations of the probability that the future economic benefits embodied in the asset will flow to the entity, and are amortised on the basis of their expected useful lives (four to 16 years). At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

Computer software

Acquired computer software licences are capitalised on the basis of the costs incurred to acquire and bring to use the specific software. Costs associated with the development of software are capitalised where it is probable that it will generate future economic benefits in excess of its cost. Computer software costs are amortised on the basis of expected useful life (three to five years). Costs associated with maintaining software are recognised as an expense as incurred. At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

Property, plant and equipment

Land and buildings comprise mainly branches and offices. All property, plant and equipment is stated at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the assets.

Subsequent costs are included in the asset's carrying amount or are recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the Group and the cost of the item can be measured reliably. All other repairs and maintenance are charged to the income statement during the financial period in which they are incurred.

Freehold land is not depreciated although it is subject to impairment testing. Depreciation on other assets is calculated using the straightline method to allocate their cost to their residual values over their estimated useful lives, as follows:

Buildings	up to 50 years
Leasehold improvements	life of lease, up to 50 years
Equipment and motor vehicles	three to 15 years
Aircraft and ships	up to 25 years

The assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each balance sheet date. At each balance sheet date, assets are also assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately to the recoverable amount.

Gains and losses on disposals are included in the income statement.

(q) Taxation

Income tax payable on profits is based on the applicable tax law in each jurisdiction and is recognised as an expense in the period in which profits arise.

Deferred tax is provided in full, using the liability method, on temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the consolidated financial statements. Deferred income tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantially enacted as at the balance sheet date, and that are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred income tax liability is settled.

Deferred tax assets are recognised where it is probable that future taxable profit will be available against which the temporary differences can be utilised.

Current and deferred tax relating to items which are charged or credited directly to equity, is credited or charged directly to equity and is subsequently recognised in the income statement together with the current or deferred gain or loss.

Details of the income statement tax charge is produced in note 12, and of deferred taxation in note 27.

r) Provisions

The Group recognises a provision for a present legal or constructive obligation resulting from a past event when it is more likely than not that it will be required to transfer economic benefits to settle the obligation and the amount of the obligation can be estimated reliably.

Where a liability arises based on participation in a market at a specified date (such as the UK bank levy), the obligation is recognised in the financial statements on that date and is not accrued over the period.

Contingent liabilities are possible obligations arising from past events, whose existence will be confirmed only by uncertain future events, or present obligations arising from past events that are not recognised because either an outflow of economic benefits is not probable or the amount of the obligation cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised but information about them is disclosed unless the possibility of any outflow of economic benefits in settlement is remote.

(s) Employee benefits

Retirement benefit obligations

The Group operates a number of pension and other post-retirement benefit plans around the world, including defined contribution plans and defined benefit plans.

For defined contribution plans, the Group pays contributions to publicly or privately administered pension plans on a mandatory, contractual or voluntary basis, and such amounts are charged to operating expenses. The Group has no further payment obligations once the contributions have been paid.

For funded defined benefit plans, the liability recognised in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation at the balance sheet date less the fair value of plan assets. For unfunded defined benefit plans the liability recognised at the balance sheet date is the present value of the defined benefit obligation. The defined benefit obligation is calculated annually by independent actuaries using the projected unit method. The present value of the defined benefit obligation is determined by discounting the estimated future cash outflows using an interest rate equal to the yield on high-quality corporate bonds that are denominated in the currency in which the benefits will be paid, and that have a term to maturity approximating to the term of the related pension liability.

Actuarial gains and losses that arise are recognised in shareholders' equity and presented in the statement of other comprehensive income in the period they arise. The Group determines the net interest expense on the net defined liability for the year by applying the discount rate used to measure the defined benefit obligation at the beginning of the annual period to the then net defined benefit liability, taking into account any changes in the net defined benefit liability during the year as a result of contributions and benefit payment. Net interest expense and other expense related to defined benefit plans are recognised in the income statement.

Details of the Group's retirement benefit obligations are provided in note 32.

249

1. Accounting policies continued

Share-based compensation

The Group operates equity-settled and cash-settled share-based compensation plans. The fair value of the employee services received in exchange for the grant of the options is recognised as an expense. For deferred share awards granted as part of an annual performance award, the expense is recognised over the period from the start of the performance period to the vesting date. For example, the expense for awards granted in 2015 in respect of 2014 performance, which vest in 2016-2018, is recognised as an expense over the period from 1 January 2014 to the vesting dates in 2016-2018. For all other awards, the expense is recognised over the period from the date of grant to the vesting date.

For equity-settled awards, the total amount to be expensed over the vesting period is determined by reference to the fair value of the options at the date of grant, which excludes the impact of any non-market vesting conditions (for example, profitability and growth targets). The fair value of equity instruments granted is based on market prices, if available, at the date of grant. In the absence of market prices, the fair value of the instruments is estimated using an appropriate valuation technique, such as a binomial option pricing model. Non-market vesting conditions are included in assumptions about the number of options that are expected to vest. At each balance sheet date, the Group revises its estimates of the number of options that are expected to vest. It recognises the impact of the revision of original estimates, if any, in the income statement, and a corresponding adjustment to equity over the remaining vesting period. Forfeitures prior to vesting attributable to factors other than the failure to satisfy a non-market vesting condition are treated as a cancellation and the remaining unamortised charge is debited to the income statement at the time of cancellation.

The proceeds received net of any directly attributable transaction costs are credited to share capital (nominal value) and share premium when the options are exercised.

Cash-settled awards are revalued at each balance sheet date and a liability recognised on the balance sheet for all unpaid amounts, with any changes in fair value charged or credited to staff costs in the income statement until the awards are exercised. Where forfeitures occur prior to vesting that are attributable to factors other than a failure to satisfy market-based performance conditions, the cumulative charge incurred up to the date of forfeiture is credited to the income statement.

The Company records the value of the equity-settled awards as a deemed investment in subsidiaries. Any revaluation related to cashsettled awards is recorded as an amount due from subsidiary undertakings.

Details of the Group's share-based compensation schemes are set out in note 35.

(t) Share capital

Financial instruments issued are classified as equity when there is no contractual obligation to transfer cash, other financial assets or issue available number of own equity instruments. Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

Dividends on ordinary shares and preference shares classified as equity are recognised in equity in the period in which they are declared.

Securities which carry a discretionary coupon and have no fixed maturity or redemption date are classified as other equity instruments. Interest payments on these securities are recognised, net of tax, as distributions from equity in the period in which they are paid.

Where the Company or other members of the consolidated Group purchase the Company's equity share capital, the consideration paid is deducted from the total shareholders' equity of the Group and/or of the Company as treasury shares until they are cancelled. Where such shares are subsequently sold or reissued, any consideration received is included in shareholders' equity of the Group and/or the Company.

Details of the Group's share capital and other equity instruments are set out in note 33.

(u) Assets held for sale

Non-current assets (such as property) and disposal groups (including both the assets and liabilities of the disposal groups) are classified as held for sale and measured at the lower of their carrying amount and fair value less cost to sell when: (i) their carrying amounts will be recovered principally through sale; (ii) they are available-for-sale in their present condition; and (iii) their sale is highly probable.

Immediately before the initial classification as held for sale, the carrying amounts of the assets (or assets and liabilities in the disposal group) are measured in accordance with the applicable accounting policies described above.

2. Segmental information

The Group is organised on a worldwide basis for management and reporting purposes into four client segments: Corporate & Institutional Clients, Commercial Clients, Private Banking Clients and Retail Clients. The products offered to these client segments are summarised under 'Income by product' below. The focus is on broadening and deepening the relationship with clients, rather than maximising a particular product line. Hence the Group evaluates segmental performance based on overall profit or loss before taxation (excluding corporate items not allocated) and not individual product profitability. Product revenue information is used as a way of assessing client needs and trends in the marketplace. The strategies adopted by the client segments need to be adapted to local market and regulatory requirements, which is the responsibility of country management teams. While not the primary driver of the business, country performance is an important part of the Group's structure and is also used to evaluate performance and reward staff. Corporate items not allocated are not aggregated into the client segments because of the one-off nature of these items.

The Group's entity-wide disclosure, which includes profit before tax, net interest margin and structure of the Group's deposits, comprises geographic areas, classified by the location of the customer, except for Financial Market products, which are classified by the location of the dealer.

Transactions between the client segments and geographic areas are carried out on an arm's-length basis. Apart from the entities that have been acquired in the past two years, the Group's central expenses have been distributed between the client segments and geographic areas in proportion to their direct costs and the benefit of the Group's capital has been distributed between segments in proportion to their average credit risk-weighted assets. In the year in which an acquisition is made, the Group does not charge or allocate the benefit of the Group's capital. The distribution of central expenses is phased in over two years, based on the estimate of central management costs associated with the acquisition.

Performance by client segments

	Corporate & Institutional \$million	Commercial \$million	Private Banking \$million	Retail \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated \$million	Total \$million
Internal income	(55)	10	(20)	65	-	-	-
Net interest income	5,125	546	339	3,397	9,407	-	9,407
Non-interest income	3,258	269	238	2,117	5,882	-	5,882
Operating income ¹	8,328	825	557	5,579	15,289	-	15,289
Operating expenses ²	(5,429)	(767)	(369)	(4,168)	(10,733)	(440)2	(11,173)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,899	58	188	1,411	4,556	(440)	4,116
Impairment losses on loans and advances and other	2,000		100	.,~	4,000	(440)	4,110
credit risk provisions4	(3,606)	(599)	(94)	(677)	(4,976)	-	(4,976)
Other impairment							
Goodwill impairments						(488)	(488)
Other impairment ^a	(307)	(27)	(5)	(28)	(367)	-	(367)
Profit from associates and ioint ventures	171	14		7	192		192
,						-	
(Loss)/profit before taxation	(843)	(554)	89	713	(595)	(928)	(1,523)
Total assets employed Of which:	444,431	20,525	22,988	147,476	635,420	5,063	640,483
Loans to customers	140,379	11,107	15,068	94,849	261,403	-	261,403
Total liabilities employed Of which:	402,305	25,812	27,990	134,802	590,909	1,062	591,971
Customer accounts	200,975	19,071	24,532	114,549	359,127	-	359,127
Other segment items: Interests in associates and							
joint ventures	1,423	341	-	173	1,937	-	1,937
Capital expenditure ⁷	1,112	81	45	152	1,390	-	1,390
Depreciation	321	13	7	96	437	-	437
Amortisation of intangible	135	14	8	70	227		227
assets	135	14	0	70	221		221

- Includes \$495 million benefit relating to own credit adjustment, \$983 million charge relating to a change in the methodology for estimating credit and funding valuation adjustments (Corporate & Institutional) and net gains on businesses sold/held for sale of \$218 million [Ratail \$219 million gain and Commercial \$1 million loss)
- 2. Includes \$605 million charge relating to restructuring actions (Corporate & Institutional \$231 million, Commercial \$56 million, Private Bank \$8 million and Retail \$400 million) 3. Relates to \$440 million for UK bank lavy
- 4. Includes \$969 million charge relating to restructuring actions in Corporate & Institutional
- 5. Relates to \$488 million goodwill impairment charge in Taiwan (\$362 million) and restructuring actions in Thailand (\$126 million)
- 6. Includes \$56 million charge relating to restructuring actions (Corporate & Institutional \$13 million, Commercial \$20 million, Retail \$23 million)
- 7. Includes \$885 million capital expenditure relating to operating lease assets

2. Segmental information of	ontinued						
				2014			
	Corporate & Institutional \$million	Commercial \$million	Private Banking \$million	Retail \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated \$million	Total \$million
Internal income	6	2	(6)	(2)	-	-	-
Net interest income	5,821	722	346	4,114	11,003	-	11,003
Non-interest income ¹	4,704	458	272	1,897	7,331	-	7,331
Operating income	10,531	1,182	612	6,009	18,334	_	18,334
Operating expenses	(5,191)	(739)	(447)	(4,002)	(10,379)	(666)2	(11,045)
Operating profit before impairment losses and							
taxation Impairment losses on loans and advances and other	5,340	443	165	2,007	7,955	(666)	7,289
credit risk provisions Other impairment	(991)	(212)	-	(938)	(2,141)	-	(2,141)
Goodwill Impairment ^a	-	-	-	-	-	(758)	(758)
Other impairment Profit from associates and	(307)	(35)	(16)	(45)	(403)	-	(403)
joint ventures	198	22	-	28	248	-	248
Profit before taxation	4,240	218	149	1,052	5,659	(1,424)	4,235
Total assets employed Of which:	513,767	29,444	26,181	151,418	720,810	5,104	725,914
Loans to customers	157,970	14,651	18,056	97,922	288,599	-	288,599
Total liabilities employed Of which:	466,680	32,087	36,370	142,902	678,039	1,137	679,176
Customer accounts	244,731	22,787	29,621	117,050	414,189	-	414,189
Other segment items: Interests in associates and							
joint ventures	1,217	406	19	320	1,962	-	1,962
Capital expenditure4	2,264	120	44	98	2.526	_	2.526
Depreciation	305	13	4	112	434	-	434
Amortisation of intangible assets	107	13	6	79	205	_	206

Includes an own credit adjustment of \$100 million (Corporate & Institutional) net benefit relating to own credit adjustment and \$2 million net losses on businesses sold/held-for-sale
 Relates to \$386 million for UK bank levy and \$300 million for US civil monetary penalty

The following table details operating income by product:	2015 \$million	2014 \$million
Lending and Portfolio Management	844	1,026
Transaction Banking	3,363	3,802
Trade	1,593	1,956
Cash Management and Custody	1,770	1,846
Financial Markets ¹	2,371	3,500
Corporate Finance	2,145	2,487
Wealth Management	1,729	1,701
Retail Products	4,340	4,840
Cards, Personal Loans and Unsecured Lending	1,962	2,576
Deposits	1,184	1,222
Mortgage and Auto	835	938
Other Retail Products ²	359	104
Asset and Liability Management	425	653
Principal Finance	72	325
Total operating income ^{1,2}	15,289	18,334

^{1.} Includes \$495 million (2014; \$100 million) benefit relating to own credit adjustment and \$863 million charge relating to a change in the methodology for estimating credit and funding valuation adjustments

Relates to \$726 million and \$32 million goodwill impairment charge in North East Asia and Greater China respectively
 Includes capital expenditure of \$1,066 million in respect of operating lease asset

^{2.} Includes \$218 million net gain (2014: \$2 million net loss) relating to businesses sold/held for sale

²⁵² Standard Chartered Annual Report 2015

Performance by geographic regions and key countries

Entity-wide information

The Group manages its reportable client segments on a global basis. The Group's operations are based in the eight main geographic regions presented below; information is also provided for key countries in which the Group operates. The UK is the home country of the Company.

_	_	_	_	_
_				
в	ΑI	F	M.	

	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Internal income	69	(36)	(57)	63	84	76	6	(205)	-
Net interest income	2,494	861	1,240	1,878	845	916	326	847	9,407
Fees and commissions income, net	1,306	195	281	750	322	337	345	71	3,607
Net trading income	839	(14)	(178)	311	97	(36)	148	(255)	912
Underlying	790	(17)	(178)	42	96	(36)	148	(428)	417
Own credit adjustment	49	3	-	269	1	-	-	173	495
Other operating income	621	129	125	143	65	143	14	123	1,363
Operating income ⁴	5,329	1,135	1,411	3,145	1,413	1,436	839	581	15,289
Operating expenses ²	(3,023)	(1,480)	(842)	(1,935)	(975)	(951)	(812)	(1,155)	(11,173)
Operating profit/(loss) before impairment losses and taxation Impairment losses on loans and advances and other credit risk	2,306	(345)	569	1,210	438	485	27	(574)	4,116
provisions ^a	(701)	(247)	(1,347)	(1,016)	(441)	(550)	(62)	(612)	(4,976)
Other impairment ⁴ Profit/(loss) from associates and joint	(410)	(12)	(34)	(195)	(3)	(48)	(9)	(144)	(855)
ventures	173	-	-	16	-	4	-	(1)	192
Profit/(loss) before taxation	1,368	(604)	(812)	15	(6)	(109)	(44)	(1,331)	(1,523)
Total assets employed ^{5,6} Of which: Loans to customers ⁶	187,225 77,675	59,757 28,608	31,436 19,287	129,874 66,942	41,950 19,485	25,198 11,562	69,614 11,498	171,601 26,346	
Average interest-earning assets ⁶	168,713	52,535	29,720	114,696	35,167	21,539	72,471	118,675	
Net interest margin (%)	1.5	1.6	4.0	1.7	2.6	4.6	0.5	0.5	1.7
Capital expenditure ⁷	907	19	18	376	6	14	7	43	1,390

Includes \$496 million benefit relating to own credit adjustment, \$963 million charges relating to a change in the methodology for estimating credit and funding valuation adjustments, and \$218 million not gain on businesses sold/held for sale
 Includes \$695 million charge relating to restructuring actions and \$440 million for UK bank levy
 Includes \$968 million charge relating to restructuring actions.

^{4.} Includes \$489 million of goodwill impairment charge and \$56 million relating to restructuring actions

Includes intra-group assets
 Based on the location of the customers rather than the booking location of the loan
 Includes \$885 million capital expenditure in Greater China relating to operating lease assets

2. Segmental information continued									
Entity-wide information					2014				
-	Greater China Smillion	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$milion	Total \$million
Internal income	(28)	(80)	(51)	54	82	93	(6)	(64)	_
Net interest income	3,006	1,238	1,267	2,251	951	988	396	906	11,003
Fees and commissions income, net	1,342	236	298	958	418	413	359	155	4,179
Net trading income	798	12	231	231	244	199	84	97	1,896
Underlying	704	12	231	234	244	199	84	88	1,796
Own credit adjustment	94	-	-	(3)	-	-	-	9	100
Other operating income	422	53	110	219	148	136	28	140	1,256
Operating income ¹	5,540	1,459	1,855	3,713	1,843	1,829	861	1,234	18,334
Operating expenses ²	(2,911)	(1,179)	(793)	(2,078)	(984)	(990)	(968)	(1,142)	(11,045
Operating profit before impairment losses and taxation Impairment losses on loans and advances and other credit risk	2,629	280	1,062	1,635	859	839	(107)	92	7,289
provisions	(469)	(394)	(183)	(698)	(89)	(175)	(21)	(112)	(2,141
Other impairment ^a	(174)	(737)	(73)	(86)	(1)	(1)	(1)	(88)	(1,161
Profit/(loss) from associates and joint	1 7	()	()	()	1.7	1.7	1.1	11	(-1
ventures	177	-	-	62	-	10	-	(1)	248
Profit/(loss) before taxation	2,163	(851)	806	913	769	673	(129)	(109)	4,235
Total assets employed ^{4,5}	213,196	64,896	35,941	160,286	44,225	26,456	91,999	172,274	
Of which: Loans to customers	89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,952	21,141	
Average interest-earning assets ⁵	175,790	58,491	31,733	127,746	36,590	22,837	66,415	110,940	
Net interest margin (%)	1.7	2.0	3.8	1.8	2.8	4.7	0.6	0.8	1.9
Capital expenditure®	2,008	40	28	377	12	38	2	21	2,526

Includes \$100 million benefit relating to own credit adjustment and \$2 million not losses on businesses sold/held for sale
 Includes \$386 million UK bank lavy in Europe and \$300 million civil monetary penalty in Americas
 Includes \$320 million and \$726 million related to goodwill impairment charge in Greater China and North East Asia respectively
 Includes intra-group assets
 Based on the location of the oustomers rather than booking location
 Includes \$1,966 million capital expenditure in Greater China relating to operating lease assets

2. Segmental information co	ntinued								
Entity-wide information		2015							
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	India \$million	UAE \$million	China \$million	UK \$million		
Net interest income	1,633	1,031	789	921	507	703	552		
Fees and commissions income,									
net	985	430	181	215	199	145	9		
Net trading income	511	286	(29)	(222)	80	219	(276)		
Underlying	461	16	(32)	(222)	79	219	(449)		
Own credit adjustment	50	270	3	_	1	-	173		
Other operating income	669	83	123	116	41	(58)	99		
Operating income ¹	3,798	1,830	1,064	1,030	827	1,009	384		
Operating expenses ²	(1,868)	(976)	(1,426)	(637)	(579)	(820)	(1,038)		
Operating profit/(loss) before impairment losses and taxation Impairment losses on loans and advances and other	1,930	854	(362)	393	248	189	(654)		
credit risk provisions ^a	(422)	(282)	(249)	(1,341)	(352)	(249)	(611)		
Other impairment ^a	(21)	(6)	(11)	(33)	(2)	(25)	(144)		
Profit from associates and	()	1-7	1,	()		(<i>i</i>	,,		
joint ventures	-	1	-	-	-	173	-		
Profit/(loss) before taxation	1,487	567	(622)	(981)	(106)	88	(1,409)		
Total assets employed ^{4,5} Of which:	146,889	100,644	46,554	25,901	27,209	28,863	165,601		
Loans to customers ⁵	55,128	47,394	27,552	16,311	12,456	12,268	23,920		
Capital expenditure	897	2	19	8	2	9	43		

- I. Includes own credit adjustment, change in the methodology for estimating credit and funding valuation adjustments and net gain on businesses sold/held for sale 2. Includes restructuring actions and bank levy
 3. Includes restructuring actions
 4. Includes restructuring actions
 5. Based on the location of the customers rather than the booking location of the loan
 6. Includes \$665 million capital expenditure in Hong Kong relating to operating lease assets

Operating profit before								
Fees and commissions income, net 1,040 582 219 225 263 133 83 83 83 84 84 85 86 84 86 84 84 86 84 86 84 86 84 86 84 86 86		Hong Kong \$milion	Singapore \$million					
net 1,040 582 219 225 268 133 83 Net trading income 702 165 - 173 136 (6) 81 Underlying income 609 171 (1) 173 136 (7) 72 Own credit adjustment 93 (6) 1 - - 1 9 Other operating income 397 116 52 88 66 13 89 Operating income* 4,045 2,027 1,380 1,452 1,070 919 984 Operating expenses* (1,792) (1,093) (1,121) (647) (569) (758) (942) Operating profit before impairment losses and transparent losses on loans and advances and other credit risk provisions (2,253 934 259 805 501 161 42 Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (63) (177) (108) Other impairment** <t< td=""><td>Net interest income</td><td>1,906</td><td>1,164</td><td>1,109</td><td>966</td><td>605</td><td>779</td><td>731</td></t<>	Net interest income	1,906	1,164	1,109	966	605	779	731
Net trading income 702 165 - 173 136 (8) 81	Fees and commissions income,							
Underlying income 609 171 (1) 173 138 (7) 72 Own credit adjustment 93 (8) 1 1 9 Other operating income 397 116 52 88 66 13 89 Operating income* 4,045 2,027 1,380 1,452 1,070 919 984 Operating expenses* (1,792) (1,093) (1,121) (647) (569) (758) (942) Operating profit before impairment losses and taxation 2,253 934 259 806 501 161 42 Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (63) (177) (108) Other impairment* (169) (2) (737) (73) (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) 177 Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 561 438 161 (154) Total assets employed** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344	net	1,040	582	219	225	263	133	83
Own credit adjustment 93 (6) 1 - - 1 9 Other operating income 397 116 52 88 66 13 89 Operating income* 4,045 2,027 1,380 1,452 1,070 919 984 Operating expenses* (1,792) (1,093) (1,121) (647) (569) (758) (942) Operating profit before impairment losses and taxation 2,253 934 259 806 501 161 42 Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (68) (177) (108) Other impairment* (169) (2) (737) (73) - - (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) - - - 177 - Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 561 438 161 (154) Total assets employed*** 1	Net trading income	702	165	-	173	136	(6)	81
Other operating income 397 116 52 88 66 13 89 Operating income¹ 4,045 2,027 1,380 1,452 1,070 919 984 Operating expenses² (1,792) (1,093) (1,121) (647) (569) (758) (942) Operating profit before impairment losses and at exaction 2,253 934 259 806 501 161 42 Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (63) (177) (108) Other impairment³ (169) (2) (737) (73) - - (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) - - - 177 - Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 561 438 161 (154) Total assets employed*** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of	Underlying income	609	171	(1)	173	136	(7)	72
Operating income¹ 4,045 2,027 1,380 1,452 1,070 919 984 Operating expenses² (1,792) (1,093) (1,124) (647) (569) (758) (942) Operating profit before impairment losses and taxation 2,253 934 259 805 501 161 42 Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (63) (177) (108) Other impairment³ (169) (2) (737) (73) — — (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures — (1) — — — 177 — Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 581 438 161 (154) Total assets employed*** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,93	Own credit adjustment	93	(6)	1	-	-	1	9
Operating expenses² (1,792) (1,093) (1,121) (647) (569) (758) (942) Operating profit before impairment losses and taxation 2,253 934 259 805 501 161 42 Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (63) (177) (108) Other impairment³ (169) (2) (737) (73) - - (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) - - - 177 - Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 581 438 161 (154) Total assets employed*** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344	Other operating income	397	116	52	88	66	13	89
Operating profit before Impairment losses Impairment Imp	Operating income ¹	4,045	2,027	1,380	1,452	1,070	919	984
impairment losses and taxation 2,253 934 259 806 501 161 42 Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (63) (177) (108) Other impairment³ (169) (2) (737) (73) - - (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) - - - 177 - Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 581 438 161 (154) Total assets employed** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344	Operating expenses ²	(1,792)	(1,093)	(1,121)	(647)	(569)	(758)	(942)
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions (272) (80) (392) (171) (63) (177) (108) Other impairment* (169) (2) (737) (73) (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) 177 - Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 561 438 161 (154) Total assets employed** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344	impairment losses	2.253	934	259	806	501	161	42
Other impairments (169) (2) (737) (73) - - (88) Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) - - - 177 - Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 561 438 161 (154) Total assets employed** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344	Impairment losses on loans and advances and other credit risk							
Profit/(loss) from associates and joint ventures - (1) - - - 177 - Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 581 438 161 (154) Total assets employed*s 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344						(63)	(177)	
Profit/(loss) before taxation 1,812 851 (870) 561 438 161 (154) Total assets employed*** 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344		(169)	(2)	(737)	(73)	-	-	(88)
Total assets employed*s 156,528 120,845 54,437 30,083 28,322 36,250 172,259 Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344	joint ventures	-	(1)	-	-	-	177	-
Of which: Loans to customers* 61,643 55,830 28,600 19,718 14,358 15,939 18,344	Profit/(loss) before taxation	1,812	851	(870)	561	438	161	(154)
		156,528	120,845	54,437	30,083	28,322	36,250	172,259
Capital expenditure ^a 1,996 355 39 20 2 7 19	Loans to customers ⁵	61,643	55,830	28,600	19,718	14,358	15,939	18,344
	Capital expenditure ⁶	1,996	355	39	20	2	7	19

- Includes own credit adjustment, and not losses on businesses sold/held for sale
 Includes \$386 million bank lavy in the UK
 Includes \$320 million bank lavy in the UK
 Includes \$32 million and \$726 million related to goodwill impairment charge in Hong Kong and Korea respectively
 Includes intra-group assets
 The analysis is based on the location of the oustomers rather than booking location of the loan
 Includes \$1,086 million capital expenditure in Hong Kong relating to operating lease assets

2. Segmental information continued

Deposits structure by geographic regions

The following tables set out the structure of the Group's deposits by principal geographic regions:

4	i,	,	10	۰

					2016				
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Non-interest bearing current and									
demand accounts	13,615	574	2.876	9,926	7,356	5,263	2,727	1,048	43,385
Interest bearing current accounts	,		-,	-,	-,	-,	_,	-,	,
and savings deposits	88,598	21,867	2,658	33,818	4,624	3,145	11,609	15,007	181,326
Time deposits	33,582	12,138	8,725	32,731	11,835	2,576	10,410	37,099	149,096
Other deposits	193	510	478	2,540	347	163	4,063	15,274	23,568
Total	135,988	35,089	14,737	79,015	24,162	11,147	28,809	68,428	397,375
Deposits by banks	4,635	3,678	351	4,892	2,342	387	10,967	10,996	38,248
Customer accounts	131,353	31,411	14,386	74,123	21,820	10,760	17,842	57,432	359,127
Protected under government	,	,	,	,		,	,	,	,
insurance schemes	25,148	8,632	1,090	10,311	786	3,066	_	67	49,100
Other accounts	106,205	22,779	13,296	63,812	21,034	7,694	17,842	57,365	310,027
	135,988	35,089	14,737	79,015	24,162	11,147	28,809	68,428	397,375
Debt securities in issue:	,	,	,	,	-,	,		,	,
Senior debt	1,484	2,456	_	_	_	5	_	17,293	21,238
Other debt securities	1,387	3,517	57	4,577	-	18	18,860	19,143	47,559
Subordinated liabilities and									
other borrowed funds	1,301	315	-	-	24	34	-	20,178	21,852
Total	140,160	41,377	14,794	83,592	24,186	11,204	47,669	125,042	488,024
					2014				
	Greater	North East	South						
	China	Asia	Asia	ASEAN	MENAP	Africa	Americas	Europe	Total
	Smillion	\$milion	\$milion	\$million	\$million	\$million	\$million	\$million	Smillion
Non-interest bearing current and									
demand accounts	12,670	514	3,201	10,579	7,969	5,826	2,610	2,582	45,951
Interest bearing current accounts									
and savings deposits	86,110	21,369	2,771	39,067	5,051	2,590	17,345	17,885	192,188
Time deposits	57,735	14,476	8,575	47,583	11,422	3,142	28,231	42,214	213,378
Other deposits	220	462	1,001	3,841	412	146	1,689	10,224	17,996
Total	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512
Deposits by banks	5,200	4,202	338	7,283	2,374	687	16,496	18,743	55,323
Customer accounts	151,535	32,619	15,210	93,787	22,480	11,017	33,379	54,162	414,189
Protected under government									
insurance schemes	26,700	9,309	1,253	12,825	326	2,927	-	69	53,409
Other accounts	124,835	23,310	13,967	80,962	22,154	8,090	33,379	54,093	360,780
	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512
Debt securities in issue:									
Senior debt	1,416	3,919	-	-	-	5	-	18,804	24,144
Other debt securities	3,569	6,234	388	5,004	-	137	17,325	23,987	56,644
Subordinated liabilities and									
other borrowed funds	1,342	337		_	25	46	_	21,197	22,947
Total	163,062	47,311	15,936	106,074	24,879	11,892	67,200	136,893	573,247

The above tables include financial instruments held at fair value (see note 15).

2. Segmental information continued

Deposits structure by key countries
The following tables set out the structure of the Group's deposits by key countries:

				2015				
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	India \$million	UAE \$million	China \$million	UK \$million	
Non-interest bearing current and demand accounts Interest bearing current	12,731	7,313	42	2,085	5,089	756	688	
accounts and savings deposits Time deposits	67,091 20,512	26,773 26,386	19,824 8,586	1,611 7,371	2,170 9,781	11,846 7,735	11,655 33,792	
Other deposits	37	2,069	397	272	310	150	15,255	
Total	100,371	62,541	28,849	11,339	17,350	20,487	61,390	
Deposits by banks Customer accounts Protected under government	3,279 97,092	4,058 58,483	794 28,055	337 11,002	2,066 15,284	962 19,525	9,929 51,461	
insurance schemes Other accounts	18,294 78,798	5,541 52,942	8,632 19,423	473 10,529	15,284	56 19,469	56 51,405	
Debt securities in issue:	100,371	62,541	28,849 2,456	11,339	17,350	20,487 794	61,390	
Other debt securities Subordinated liabilities and	932	4,370	2,016	57	-	-	17,293 19,143	
other borrowed funds	1,301	-	315	-	-	-	20,178	
Total	102,755	66,911	33,636	11,396	17,350	21,281	118,004	
				2014				
	Hong Kong Şmillion	Singapore \$million	Korea \$million	India. \$million	UAE \$million	China \$million	UK \$million	
Non-interest bearing current and demand accounts Interest bearing current	11,874	7,985	80	2,404	5,150	663	931	
accounts and savings deposits	64,562	30,997	19,889	1,600	2,858	10,861	15,820	
Time deposits	38,609 39	36,934	11,106 411	7,395 765	9,763 369	11,697 176	39,585 10,226	
Other deposits Total	115.084	3,042 78,958	31,486	12.164	18.140	23.397	66.562	
				325	2.175	793		
Deposits by banks Customer accounts Protected under government	4,304 110,780	5,231 73,727	1,786 29,700	11,839	15,965	22,604	17,573 48,989	
insurance schemes Other accounts	19,215 91,565	6,017 67,710	9,309 20,391	493 11,346	- 15,965	57 22,547	57 48,932	
	115,084	78,958	31,486	12,164	18,140	23,397	66,562	
Debt securities in issue:			2010			047	40.004	
Senior debt Other debt securities Subordinated liabilities and	2,737	4,695	3,919 3,459	388	-	817 -	18,804 23,987	
other borrowed funds	1,342	-	337	-	-	-	21,197	
Total	119,163	83,653	39,201	12,552	18,140	24,214	130,550	

The above tables include financial instruments held at fair value (see note 15).

3. Interest income		
	2015 \$million	2014 \$million
Balances at central banks	238	246
Treasury bills	647	780
Loans and advances to banks	1,020	1,206
Loans and advances to customers	10,266	12,167
Listed debt securities	712	823
Unlisted debt securities	1,623	1,662
Accrued on impaired assets (discount unwind)	107	100
	14,613	16,984
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	11,808	14,281
Available-for-sale	2,425	2,373
Held at fair value through profit or loss	380	330

4. Interest expense		
	2015 \$million	2014 \$million
Deposits by banks	396	408
Customer accounts:		
Interest bearing current accounts and savings deposits	971	1,009
Time deposits	2,501	2,960
Debt securities in issue	773	866
Subordinated liabilities and other borrowed funds:		
Repayable within five years	43	74
Repayable after five years	522	664
	5,206	5,981
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	5,073	5,541
Held at fair value through profit or loss	133	440

5. Net fees and commission		
	2015 \$million	2014 \$million
Transaction Banking	1,307	1,484
Financial Markets	173	353
Corporate Finance	310	462
Wealth Management	1,211	1,151
Retail Products	560	668
Others	46	61
	3,607	4,179

Total fee income arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss is \$1,190 million (2014: \$1,596 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$156 million (2014: \$156 million).

Total fee expense arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss is \$40 million (2014: \$79 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$25 million (2014: \$21 million).

6. Net trading income		
	2015 \$million	2014 \$million
Gains less losses on instruments held for trading:		
Foreign currency ¹	1,608	298
Trading securities	(584)	337
Interest rate derivatives	(687)	1,306
Credit and other derivatives	423	39
	760	1,980
Gains less losses from fair value hedging:		
Gains less losses from fair value hedged items	198	(1,301)
Gains less losses from fair value hedging instruments	(192)	1,272
	6	(29)
Gains less losses on instruments designated at fair value:		
Financial assets designated at fair value through profit or loss	(118)	(65)
Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	(391)	(834)
Own credit adjustment	495	100
Derivatives managed with financial instruments designated at fair value through profit or loss	160	744
	146	(55)
	912	1,896

^{1.} Includes foreign currency gains and losses arising on the translation of foreign currency monetary assets and liabilities

2015 includes \$863 million of valuation losses relating to the change in the methodology for calculating the credit and funding valuation adjustments (see note 15).

Gains less losses on instruments held for trading is presented by product type. Gains or losses on certain trading securities are offset by gains or losses within interest rate derivatives and credit and other derivatives.

7. Other operating income		
	2015 \$million	2014 \$million
Other operating income includes:		
Rental income from operating lease assets	550	562
Gains less losses on disposal of financial instruments:		
Available-for-sale	332	426
Loans and receivables	4	8
Net gain on sale of businesses	222	13
Dividend income	111	97
Gain on disposal of property, plant and equipment	66	49
Receipt of tax refund related income	13	26
Fair value loss on business classified as held for sale	(4)	(15)

8. Operating expenses		
	2016 \$million	2014 \$million
Staff costs:		
Wages and salaries	4,924	5,035
Social security costs	154	168
Other pension costs (note 32)	299	333
Share-based payment costs (note 35)	146	234
Other staff costs	1,596	1,018
	7,119	6,788

Variable compensation is included within share-based payments costs and wages and salaries. Further details are disclosed in the Directors' remuneration report on page 115. Other staff costs primarily include redundancy and other restructuring expenses of \$895 million due to the ongoing Strategic Review. Other costs include training, travel costs and other staff related costs.

8. Operating expenses continued			
The following tables summarise the number of employees within the Group:		2016	
	Business	Support	Total
As at 31 December	42,036	42,040	84,076
Average for the year	45,207	42,111	87,318
		2014	
	Business	Support services	Total
As at 31 December	49,638	41,302	90,940
Average for the year	48,642	40,293	88,935

The Company employed nil staff as at 31 December 2015 (2014: nil) and it incurred costs of \$4 million (2014: \$4 million).

Details of directors' pay and benefits and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report on pages 116 to 132.

Transactions with directors, officers and other related parties are disclosed in note 43.

·	2015 \$million	2014 \$million
Premises and equipment expenses		
Rental of premises	433	454
Other premises and equipment costs	376	432
Rental of computers and equipment	22	24
	831	910
	2015 \$million	2014 \$million
General administrative expenses		
UK bank levy ¹	440	366
Civil monetary penalty ²	-	300
Other general administrative expenses	2,119	2,042
	2,559	2,708

^{1.} The UK bank levy is applied on the chargeable equities and liabilities on the Group's consolidated balance sheet. Key exclusions from chargeable equities and liabilities include. The 1 capital, insured or guaranteed retail deposits, repos secured on certain sovereign debt and liabilities subject to natting. The rate of the levy for 2015 is the blanded rate of 0.197 per cent for chargeable short-term liabilities, with a lower rate of 0.098 per cent generally applied to chargeable equity and long-term liabilities (i.e. liabilities with a remaining maturity greater than one year)

Auditor's remuneration

Auditor's remuneration is included within other general administration expenses. The following fees were payable by the Group to their principal auditor, KPMG LLP and its associates (together KPMG):

	2015 \$million	2014 \$million
Audit fees for the Group statutory audit:		
Fees relating to the current year	3.9	3.9
Fees payable to KPMG for other services provided to the Group:		
Audit of Standard Chartered PLC subsidiaries, pursuant to legislation		
Fees relating to the current year	10.9	10.8
Total audit and audit related fees	14.8	14.7
Other services pursuant to legislation	5.4	3.1
Tax services	0.4	0.5
Services relating to corporate finance transactions	2.1	-
All other services	0.9	0.5
Total fees payable	23.6	18.8

In August 2014, Standard Chartered reached a settlement with the New York Department of Financial Services (NYDFS) regarding deficiencies in its anti-money laundering transaction surveillance system at the New York branch

Financial statement

8. Operating expenses continued

The following is a description of the type of services included within the categories listed above:

- Audit fees are in respect of fees payable to KPMG LLP for the statutory audit of the consolidated financial statements of the Group and the separate financial statements of Standard Chartered PLC. They exclude amounts payable for the audit of Standard Chartered PLC's subsidiaries and amounts payable to KPMG LLP's associates. These amounts have been included in Fees payable to KPMG for other services provided to the Group
- Other services pursuant to legislation include services for assurance and other services that are in relation to statutory and regulatory filings, including comfort letters and interim reviews
- Tax services include tax compliance services and tax advisory services

Total impairment losses and other credit risk provisions on loans and advances

- Services related to corporate finance transactions include fees payable to KPMG for transaction related work irrespective of whether the Group
 is vendor or purchaser, such as acquisition due diligence and long-form reports. During 2015, this included \$1.7 million in respect of the rights
 issue
- All other services include other assurance and advisory services such as transaction services, ad hoc accounting advice, reporting
 accountants work on capital raising and review of financial models

Expenses incurred during the provision of services and which have been reimbursed by the Group are included within auditor's remuneration.

In addition to the above, KPMG estimates it has been paid fees less than \$0.2 million (2014: less than \$0.2 million) by parties other than the Group but where the Group is connected with the contracting party and therefore may be involved in appointing KPMG. These fees arise from services such as the audit of the Group's pension schemes.

Fees payable to KPMG for non-audit services for Standard Chartered PLC are not separately disclosed because such fees are disclosed on a consolidated basis for the Group.

9. Depreciation and amortisation		
	2015 \$million	2014 \$million
Property, plant and equipment:		
Premises	91	105
Equipment	88	95
Operating lease assets	258	234
	437	434
Intangibles:		
Software	205	165
Acquired on business combinations	22	40
	664	639

10. Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions					
The following table reconciles the charge for impairment provisions on loans and advances to the total impairment charge and other credit risk					
provision:	2015 \$million	2014 \$million			
Net charge against profit on loans and advances:					
Individual impairment charge	4,820	2,096			
Portfolio impairment (release)/charge	(4)	38			
	4,816	2,134			
Impairment charges related to credit commitments	94	6			
Impairment charges relating to debt securities classified as loans and receivables	66	1			

An analysis of impairment provisions on loans and advances by geography and client segment is set out within the Risk and capital review on pages 179 and 181.

2.141

4,976

11. Other impairment		
	2015 \$million	2014 \$million
Impairment of goodwill (see note 25)	488	758
Impairment of fixed assets (see note 26)	149	-
Impairment losses on available-for-sale financial assets:		
Debt securities	5	109
Equity shares	142	47
• •	147	156
Impairment of investment in associates (see note 23)	46	97
Impairment of acquired intangible assets (see note 25)	1	8
Impairment of commodity assets	_	139
Other	42	9
	873	1,167
Recovery of impairment on disposal of instruments ¹	(18)	(6)
	855	1,161

^{1.} Relates to private equity instruments sold during the year that had impairment provisions raised against them in prior years

12. Taxation		
Determining the Group's taxation charge for the year involves a degree of estimation and judgement.		
The following table provides analysis of taxation charge in the year:	2015 \$million	2014 \$million
The charge for taxation based upon the (loss)/profit for the year comprises: Current tax:		
United Kingdom corporation tax at 20.25 per cent (2014: 21.5 per cent):		
Current tax (credit)/charge on income for the year	(15)	169
Adjustments in respect of prior years (including double taxation relief)	57	(130)
Double taxation relief	(4)	(8)
Foreign tax:		
Current tax charge on income for the year	1,084	1,460
Adjustments in respect of prior years	49	(29)
	1,171	1,462
Deferred tax:		
Origination/reversal of temporary differences	(526)	(15)
Adjustments in respect of prior years	28	83
	(498)	68
Tax on (loss)/profit on ordinary activities	673	1,530
Effective tax rate	nm¹	36.1%

1. Not meaningful

The UK corporation tax rate was reduced from 21 per cent to 20 per cent with an effective date of 1 April 2015, giving a blended 20.25 per cent for the year.

Further reductions in the UK corporation tax rate to 19 per cent with an effective date of 1 April 2017 and to 18 per cent with an effective date of 1 April 2020 have been enacted at the balance sheet date. The rate reduction to 18 per cent did not have a significant impact on the Group.

Foreign taxation includes current taxation on Hong Kong profits of \$131 million (31 December 2014: \$207 million) on the profits assessable in Hong Kong.

Deferred taxation includes origination/reversal of temporary differences in Hong Kong profits of \$(12) million (2014: \$4 million) provided at a rate of 16.5 per cent (2014: 16.5 per cent) on the profits assessable to Hong Kong.

The tax charge for the year of \$673 million (2014: \$1,530 million) on a loss before taxation of \$1,523 million (2014: profit before taxation of \$4,235 million) reflected the impact of deferred tax assets not recognised and non-deductible goodwill impairment.

The taxation charge for the year is higher than th	e charge at the b	olended rate of o	orporation tax is	n the United King	dom, 20.25 per	cent. The
differences are explained below:					2015 \$million	2014 \$million
(Loss)/profit on ordinary activities before taxation					(1,523)	4,235
Tax at 20.25 per cent (2014: 21.5 per cent) Effects of:					(308)	911
Tax free income					(187)	(254)
Lower tax rates on overseas earnings					(42)	(146)
Higher tax rates on overseas earnings					230	492
Adjustments to tax charge in respect of prior year	irs				134	(76)
Goodwill impairment					99	163
Deferred tax not recognised					314	-
Non-deductible expenses					326	525
Other items					107	(85)
Tax on (loss)/profit on ordinary activities					673	1,530
		2015			2014	
	Current tax \$million	Deferred tax \$million	Total \$million	Current tax \$million	Deferred tax \$million	Total \$million
Tax recognised in other comprehensive income						
Available-for-sale assets	2	58	60	(16)	(50)	(86)

12. Taxation continued

	Current tax \$million	Deferred tax \$million	Total \$million	Current tax \$million	Deferred tax \$million	Total \$million
Tax recognised in other comprehensive income						
Available-for-sale assets	2	58	60	(16)	(50)	(66)
Cash flow hedges	-	(25)	(25)	-	31	31
Retirement benefit obligations	_	(10)	(10)	_	13	13
	2	23	25	(16)	(6)	(22)
Other tax recognised in equity						
Share-based payments	-	(6)	(6)	1	(2)	(1)
Total tax credit/(charge) recognised in equity	2	17	19	(15)	(B)	(23)

13. Dividends				
	2015		2014	
Ordinary equity shares	Pre-rights cents per share	\$million	Pre-rights cents per share	\$million
2014/2013 final dividend declared and paid during the year	57.20	1,412	57.20	1,385
2015/2014 interim dividend declared and paid during the year	14.40	366	28.80	710
		1,778		2,095

The amounts in the table above reflect the actual dividend per share declared and paid to shareholders in 2015 and 2014. Dividends on ordinary equity shares are recorded in the period in which they are declared and, in respect of the final dividend, have been approved by the shareholders. Accordingly, the final ordinary equity share dividends set out above relate to the respective prior years. The 2014 final dividend of 57.20 cents per ordinary share (\$1,412 million) was paid to eligible shareholders on 14 May 2015 and the interim dividend of 14.40 cents per ordinary share (\$366 million) was paid to eligible shareholders on 19 October 2015.

On 3 November 2015, the Board announced that no final dividend will be paid for 2015 financial year in light of the Strategic Review and the rights issue. Accordingly, the total dividend for 2015 is 14.40 cents per share on a pre-rights basis (2014: 86 cents per share, on a pre-rights basis).

13. Dividends continued

Impact of the 2015 rights issue

On 3 November 2015, the Company announced the issue of 728,432,451 new ordinary shares by way of rights to qualifying shareholders at 465 pence per new ordinary share. The issue was on the basis of two ordinary shares for every seven ordinary shares held on 18 November 2015. The dividend per share amounts in the table below have been adjusted for the bonus element included within the 2015 rights issue in line with the restatement of prior period earnings per share amounts required by IAS 33 Earnings per share (see note 14).

	2016	2014
	Post-rights cents per share	Post-rights cents per share
2014/2013 final dividend declared and paid during the year 2015/2014 interim dividend declared and paid during the year	54.44 13.71	54.44 27.41
enterest to the contraction and enterest and the contraction of the co	10111	21.41

Total dividend recommended and declared relating to 2015 on a post-rights basis is 13.71 cents per share (2014: 81.85 cents per share).

Preference shares		2015 \$million	2014 \$million
Non-cumulative irredeemable preference shares:	7% per cent preference shares of £1 each1	11	12
	81/4 per cent preference shares of £1 each1	13	13
Non-cumulative redeemable preference shares:	7.014 per cent preference shares of \$5 each2	53	53
	6.409 per cent preference shares of \$5 each2	48	48
Dividends on these preference shares are treated as interest Dividends on these preference shares classified as equity are	,		

Additional Tier 1 securities	2015 \$million	2014 \$million
\$2 billion fixed rate resetting perpetual subordinated contingent convertible securities ^a	65	_

3. Dividends on these securities classified as equity are recorded in the period in which they are declared

14. Earnings per ordinary share						
		2015			2014	
	(Loss)¹ \$million	Weighted average number of shares (000)	Per share amount cents	Profit* \$milion	Weighted everage number of shares (000)	Per share amount cents
Basic (loss)/earnings per ordinary share Pre-rights issue bonus earnings per ordinary share	(2,360)	2,568,098	(91.9)	2,512	2,458,662	102.2
Impact of rights issue ²	-	-	-	-	123,740	-
Post-rights issue basic (loss)/earnings per ordinary share Effect of dilutive potential ordinary shares:	(2,360)	2,568,098	(91.9)	2,512	2,582,402	97.3
Options ^a	-	-	-	-	15,250°	-
Diluted (loss)/earnings per ordinary share	(2,360)	2,568,098	(91.9)	2,512	2,597,652	96.7

^{1.} The (loss)/profit amounts represent the profit attributable to ordinary shareholders, which is (loss)/profit for the year after non-controlling interest and the declaration of

There were no ordinary shares issued after the balance sheet date that would have significantly affected the number of ordinary shares used in the above calculation had they been issued prior to the end of the balance sheet date.

In the possignors, amounts represent the promising shareholders, which is possignors for the year after non-controlling interest and the declaration of dividends payable to the holders of the non-controlling interest and the declaration of dividends payable to the holders of the non-controlling interest and the declaration of dividends payable to the holders of the non-controlling interest and the declaration of 28 A32,451 new ordinary shares by way of rights to qualifying shareholders at 485 pence per share. The issue was made as two shares for every seven shares held on 18 November 2015. As required by IAS 33 Earnings per share the impact of the bonus element included within the rights issue has been included in holded in the calculations of the basic and diluted earnings per share for the year and prior year (and their normalised equivalent) has been represented accordingly as presented in note 44

^{3.} The impact of anti-dilutive options has been excluded from this amount as required by IAS 33 Earnings per share

The Group measures earnings per share on a normalised basis. This differs from earnings defined in IA	S 33 Earnings per share. The	table below
provides a reconciliation.	2015 \$million	2014 \$million
Operating income as reported tems normalised:	15,289	18,334
Fair value movements on own credit adjustment	(495)	(100
Credit and funding valuation methodology adjustment	863	
Gain on disposal of property Net gain arising on sale of business	(10) (222)	(49
Fair value loss on business classified as held for sale	4	16
	140	(147
Normalised operating income	15,429	18,187
Operating expenses as reported tems normalised:	(11,173)	(11,045
Restructuring costs ¹	695	
Amortisation of intangible assets arising on business combinations	22	40
Civil monetary penalty ^a	717	300
Normalised operating expenses	(10,456)	(10,705
Impairment losses on loans and advances and other impairment as reported	(5,831)	(3,302
tems normalised:	(5,051)	10,002
Impairment on loans and advances and other credit provisions ¹	968	
Impairment of associates	46	97
Impairment of fixed assets¹ Impairment of acquired intangibles	10	
Impairment of goodwill ¹	488	758
	1,513	863
Normalised impairment provisions	(4,318)	(2,439
Taxation as reported	(673)	(1,530
Tax on normalised items ^a	(179)	(1,000
Normalised taxation	(852)	(1,510
(Loss)/profit as reported+	(2,360)	2,512
tems normalised as above:		
Operating income	140	(147
Operating expenses	717 1,513	340 860
Other impairment Taxation	1,513	20
	2,191	1,076
Normalised (loss)/profit	(169)	3,58
Normalised basic (loss)/earnings per ordinary share (cents)	(6.6)	138.9
Normalised diluted (loss)/earnings per ordinary share (cents)	(6.6)	138.

^{1.} Includes charges relating to restructuring actions

^{2.} In August 2014, Standard Chartered reached a settlement with the New York Department of Financial Services (NYDFS) regarding deficiencies in its anti-money laundering transaction surveillance system at the New York branch. There is no tax relief for this settlement

3. No tax is included in respect of the impairment of goodwill as no tax relief is available

4. The (loss)/profit amounts represent the profit attributable to ordinary shareholders, which is (loss)/profit for the year after non-controlling interest and the declaration of dividends payable to the holders of the non-cumulative redeemable preference shares and Additional Tier 1 securities classified as equity (see note 13)

15. Financial instruments

Classification

The accounting policies in note 1 describe how different classes of financial instruments are measured, and how income and expenses, including fair value gains and losses, are recognised. The Group's classification of its financial assets and fabilities is summarised in the following tables.

		Assets at fair value			Asset				
Assets	Notes	Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Available- for-sale \$million	Loans and receivables	Held-to- maturity \$million	Non- financial assets \$million	Total \$million
Cash and balances at central banks		-	_	_	-	65,312	-	_	65,312
Financial assets held at fair value									
through profit or loss									
Loans and advances to banks ¹		1,942	-	333	-	-	-	-	2,275
Loans and advances to customers!		3,008	-	1,039	-	-	-	-	4,047
Treasury bills and other eligible bills	16	859	-	-	-	-	-	-	859
Debt securities	16	12,896	-	389	-	-	-	-	13,285
Equity shares	16	2,237	-	698	-	-	-	-	2,935
		20,942	-	2,459	-	-	-	-	23,401
Derivative financial instruments	17	61,812	1,331	-	-		-	-	63,143
Loans and advances to banks ¹	18	-	-	-	-	64,494	-	-	64,494
Loans and advances to customers ¹ Investment securities	19					257,356		-	257,356
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	32,453	-	-	-	32,453
Debt securities	21	-	-	-	77,684	2,700	210	-	80,594
Equity shares	21	-	_	-	1,720	-	-	-	1,720
		-	-	-	111,857	2,700	210	-	114,767
Other assets	22	-	-	-	-	32,408	-	2,193	34,601
Total as at 31 December 2015		82,754	1,331	2,459	111,857	422,270	210	2,193	623,074
Cash and balances at central banks Financial assets held at fair value through profit or loss		_	_	_	_	97,282	_	-	97,282
Loans and advances to banks ¹		3,368	-	242	-	-	-	-	3,610
Loans and advances to customers		2,833	-	1,071	-	-	-	-	3,904
Treasury bills and other eligible bills	16	1,720	-	92	-	-	-	-	1,812
Debt securities	16	17,735	-	-	-	-	-	-	17,735
Equity shares	16	4,556		1,006					5,562
		30,212		2,411	-	-	-	-	32,623
Derivative financial instruments	17	64,111	1,723	-	-	00.000	-	-	65,834
Loans and advances to banks¹ Loans and advances to customers¹	18 19	-	-	-	-	83,890	-	-	83,890 284,696
Investment securities	19					284,695			
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	24,073	-	16	-	24,089
Debt securities	21	-	-	-	74,937	2,883	122	-	77,942
Equity shares	21	-	-	-	2,207		_	-	2,207
	-	-	-	-	101,217	2,883	138	-	104,238
Other assets	22	-	-	-	-	30,754	-	7,935	38,689
Total as at 31 December 2014		94,323	1,723	2,411	101,217	499,504	138	7,935	707,251

^{1.} Further analysed in Risk and capital review on pages 162 to 181

15. Financial instruments continued							
		Link	ilities at fair	value			
Liabilities	Notes	Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Amortised cost \$million	Non- financial liabilities \$million	Total \$million
Financial liabilities held at fair value through							
profit or loss							
Deposits by banks		-	-	637	-	-	637
Customer accounts		-	-	8,494	-	-	8,494
Debt securities in issue		-	-	8,917	-	-	8,917
Short positions	L	2,824	-	-	-	-	2,824
		2,824	-	18,048	-	-	20,872
Derivative financial instruments	17	59,390	2,549	-	-	-	61,939
Deposits by banks		-	-	-	37,611	-	37,611
Customer accounts		-	-	-	350,633	-	350,633
Debt securities in issue	28	-	-	-	59,880	-	59,880
Other liabilities	29	-	-	-	31,525	486	32,011
Subordinated liabilities and other borrowed funds	30	-	-	-	21,852	-	21,852
Total as at 31 December 2015		62,214	2,549	18,048	501,501	486	584,798
Financial liabilities held at fair value through profit or loss							
Deposits by banks		-	-	932	-	-	932
Customer accounts		-	-	8,836	-	-	8,836
Debt securities in issue		-	-	8,837	-	-	8,837
Short positions		3,785	-	-	_	-	3,785
		3,785	-	18,605	-	-	22,390
Derivative financial instruments	17	61,896	1,417	-	_	-	63,313
Deposits by banks		-	-	-	54,391	-	54,391
Customer accounts		-	-	-	405,353	-	405,353
Debt securities in issue	28	-	-	-	71,951	-	71,951
Other liabilities	29	-	-	-	30,086	1,151	31,237
Subordinated liabilities and other borrowed funds	30	-	-	-	22,947	-	22,947
Total as at 31 December 2014		65,681	1,417	18,605	584,728	1,151	671,582

Valuation of financial instruments

All financial instruments are initially recognised at fair value on the date of recognition as described within the accounting policies in note 1.

Wherever possible, fair values have been calculated using unadjusted quoted market prices in active markets for identical instruments held by the Group. Where quoted market prices are not available, or are unreliable because of poor liquidity, fair values have been determined using valuation techniques which, to the extent possible, use market observable inputs, but in some cases use non-market observable inputs.

Valuation techniques used include discounted cash flow analysis and pricing models and, where appropriate, comparison to instruments with characteristics similar to those of the instruments held by the Group.

Valuation Control framework

The Valuation Control function is responsible for independent price verification, oversight of fair value adjustments and escalation of valuation issues. Independent price verification is the process of determining the valuations incorporated into the financial statements are validated independent of the Business area responsible for the product. The Valuation Control function has oversight of the fair value adjustments to ensure the financial instruments are priced to evit. These are key controls in ensuring the material accuracy of the valuations incorporated in the financial statements. In inactive markets, direct observation of a traded price may not be possible. The market data used for price verification may include those sourced from recent trade data involving external counterparties or third parties such as Bloomberg, Reuters, brokers and consensus pricing providers. Valuation Control performs a semi-annual review of the suitability of the market data used for price testing.

Price verification uses independently sourced data that is deemed most representative of the market the instruments trade in. To determine the quality of the market data inputs, factors such as independence, relevance, reliability, availability of multiple data sources and methodology employed by the pricing provider are taken into consideration.

Formal committees for the business clusters, consisting of representatives from Group Market Risk, Product Control, Valuation Control and the Business meet monthly to discuss and approve the valuations of the inventory. The business cluster valuation committees fall under the Valuation Benchmarks Committee (VBC) as part the of the valuation governance structure.

Valuation hierarchy

Assets and liabilities carried at fair value or for which fair values are disclosed have been classified into three levels according to the observability of the significant inputs used to determine the fair values.

267

15. Financial instruments continued

Changes in the observability of significant valuation inputs during the reporting period may result in a transfer of assets and liabilities within the fair value hierarchy. The Group recognises transfers between levels of the fair value hierarchy when there is a significant change in either its principal market or the level of observability of the inputs to the valuation techniques as at the end of the reporting period.

Level 1

Level 1 fair value measurements are those derived from unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2

Level 2 valuations are those with quoted prices for similar instruments in active markets or quoted prices for identical or similar instruments in inactive markets and financial instruments valued using models where all significant inputs are observable.

Level 3

Level 3 portfolios are those where at least one input which could have a significant effect on the instrument's valuation is not based on observable market data.

Level 1

Level 2

Level 3

Total

The following tables show the classification of financial instruments held at fair value into the valuation hierarchy as at 31 December 2015 and 31 December 2014.

Assets	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	-	2,275	-	2,275
Loans and advances to customers	-	3,815	232	4,047
Treasury bills and other eligible bills	810	49	-	859
Debt securities Of which:	4,492	8,537	256	13,285
Government bonds	4,181	3,993	12	8,186
Issued by corporates other than financial institutions	21	2,555	141	2,717
Issued by financial institutions	290	1,989	103	2,382
Equity shares	2,122	-	813	2,935
Derivative financial instruments	736	61,929	478	63,143
Of which:		01,020		50,145
Foreign exchange	67	46,901	291	47,259
Interest rate	1	11,735	9	11,745
Commodity	668	2,838	_	3,506
Credit	_	303	35	338
Equity and stock index	_	152	143	295
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	28,978	3,393	82	32,453
Debt securities	34,868	42,559	257	77,684
Of which:	0-1,000	42,000	201	11,004
Government bonds	20,435	10,356	53	30,844
Issued by corporates other than financial institutions	10,005	8,818	204	19,027
Issued by financial institutions	4,428	23,385		27,813
Equity shares	872	7	841	1,720
Total as at 31 December 2015	72,878	122,564	2,959	198,401
Liabilities				
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposits by banks	_	637	_	637
Customer accounts		8,493	1	8,494
Debt securities in issue		8,422	495	8,917
Short positions	1,222	1,602	465	2,824
·		,		,
Derivative financial instruments	695	60,925	319	61,939
Of which: Foreign exchange	86	47,681	246	48,013
Interest rate	-	11,913	38	11,951
Commodity	609	818	36	1,427
Credit	009	300	14	314
Equity and stock index	_	213	21	234
	4.047			
Total as at 31 December 2015	1,917	80,079	815	82,811

There have been no significant changes to valuation or levelling approaches in 2015.

There are no significant transfers of financial assets and fiabilities measured at fair value between Level 1 and Level 2 during the year.

268 Standard Chartered Annual Report 2015

15. Financial instruments continued				
Assets	Level 1 \$milion	Lavel 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	-	3,610	-	3,610
Loans and advances to customers	-	3,264	640	3,904
Treasury bills and other eligible bills	1,578	234	-	1,812
Debt securities	8,466	8,874	395	17,735
Of which:	0.150	1.510		0.033
Government bonds	8,158	1,519	-	9,677
Issued by corporates other than financial institutions	84 224	2,861 4,494	187 208	3,132 4,926
Issued by financial institutions		4,494		
Equity shares	4,754	-	808	5,562
Derivative financial instruments Of which:	759	64,500	575	65,834
Foreign exchange	40	43,685	379	44,084
Interest rate	-	15,157	47	15,204
Commodity	719	4,983		5,702
Credit	-	420	20	440
Equity and stock index	_	275	129	404
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	20,896	3,178	-	24,073
Debt securities	30,696	43,881	360	74,937
Of which:				
Government bonds	16,321	6,053	66	22,440
Issued by corporates other than financial institutions	9,790	9,713	289	19,792
Issued by financial institutions	4,585	28,115	5	32,706
Equity shares	1,248	6	953	2,207
Total as at 31 December 2014	68,396	127,547	3,731	199,674
Liabilities				
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposits by banks	-	932		932
Customer accounts	-	8,835	1	8,836
Debt securities in issue	-	8,629	208	8,837
Short positions	3,267	518	-	3,785
Derivative financial instruments	863	62,154	296	63,313
Of which:				
Foreign exchange	102	44,814	240	45,156
Interest rate		13,677	16	13,693
Commodity	761	2,161		2,922
Credit	-	955	10	965
Equity and stock index		547	30	577
Total as at 31 December 2014	4,130	81,068	506	85,703

There are no significant transfers of financial assets and liabilities measured at fair value between Level 1 and Level 2 during the year. There have been no significant changes to valuation or leveling approaches in 2014.

Valuation techniques

Loans and advances

These include loans in the global syndications underwriting book which are not syndicated yet. These loans are generally bilateral in nature and their valuation is primarily based on recent trades or proxies, i.e. comparable loans with similar credit grade or sector. Products are classified as Level 2 in cases where observable credit spreads applicable to those products are available. Where there are no recent transactions and reliable comparable loans to proxy from, the valuation of these loans is based on unobservable inputs resulting in them being classified as Level 3.

Debt securities - asset backed securities

Due to the lack of liquidity in the market and the prolonged period of time under which many securities have not traded, relying on external prices only is not a strong enough measure to determine whether an asset has an observable price or not. Therefore, once external pricing has been verified, an assessment is made whether each security is traded with significant liquidity based on its credit rating and sector. If a security is of high credit rating and is traded in a liquid sector, it will be classified as Level 2; otherwise it will be classified as Level 3. Where third-party pricing is not available, the valuation of the security will be estimated from market standard cash flow models with input parameter assumptions, which include prepayment speeds, default rates, discount margins derived from comparable securities with similar vintage, collateral type, and credit ratings. These securities are also classified as Level 3.

269

15. Financial instruments continued

Other debt securities

These debt securities include convertible bonds, corporate bonds, credit and structured notes. Where quoted prices are available through pricing vendors, brokers or observable trading activities from liquid markets, these are classified as Level 2 and valued using such quotes. Where there are significant valuation inputs which are unobservable in the market, due to illiquid trading or the complexity of the product, these are classified as Level 3. The valuation of these debt securities is implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

Equity shares - Private Equity

The majority of private equity unlisted investments are valued based on earning multiples – Price-to-Earnings (P/E) or Enterprise Value to Earning before Income Tax, Depreciation and Amortisation (EWEBITDA) ratios – of comparable listed companies. The two primary inputs for the valuation of these investments are the actual or forecast earnings of the investee companies and earning multiples for the comparable isted companies. In circumstances where an investment does not have direct comparables or where the multiples for the comparable companies cannot be sourced from reliable external sources, alternate valuation techniques (for example, discounted cash flow models), which use predominantly unobservable inputs or Level 3 inputs, may be applied. Even though earning multiples for the comparable isted companies can be sourced from third-party sources (for example, Bloomberg), and those inputs can be deemed Level 2 inputs, all unlisted investments (excluding those where observable inputs are available, for example, OTC prices) are classified as Level 3 on the basis that the valuation methods involve judgements ranging from determining comparable companies to discount rates where the discounted cash flow method is applied.

Darivativas

Derivative products are classified as Level 2 if the valuation of the product is based upon input parameters which are observable from independent and reliable market data sources. Derivative products are classified as Level 3 if there are significant valuation input parameters which are unobservable in the market, such as products where the performance is linked to more than one underlying variable. Examples are foreign exchange basket options, equity options based on the performance of two or more underlying indices and interest rate products with quanto payouts. These unobservable correlation parameters could only be implied from the market, through methods such as historical analysis and comparison to historical levels or benchmark data.

Debt securities in issue

These debt securities relate to structured notes issued by the Group. Where independent market data is available through pricing vendors and broker sources these positions are classified as Level 2. Where such liquid external prices are not available, valuation of these debt securities are implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads, and are classified as Level 3. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

Fair value adjustments

When establishing the exit price of a financial instrument using a valuation technique, the Group considers adjustments to the modelled price which market participants would make when pricing that instrument. In total, the Group has made \$1,435 million (2014: \$432 million) of valuation adjustments in determining fair value for financial assets and financial liabilities. The main adjustments are described below:

Valuation adjustments	2015 \$million	2014 \$million
Bid-offer	72	66
Credit ¹	815	160
Model	13	14
Funding valuation adjustment	366	111
Others (including Day 1)	169	81
Total	1,435	432

^{1.} Includes own debit valuation adjustments on derivatives

Bid-offer valuation adjustments

Where market parameters are marked on a mid-market basis in the revaluation systems, a bid-offer valuation adjustment is required to quantify the expected cost of neutralising the Business' positions through dealing away in the market, thereby bringing long positions to bid and short positions to offer. The methodology to calculate the bid-offer adjustment for a derivative portfolio involves netting between long and short positions and the grouping of risk by strike and tenor based on the hedging strategy where long positions are marked to bid and short positions marked to offer in the systems.

Credit valuation adjustments

The Group makes a credit valuation adjustment (CVA) against the fair value of derivative products. CVA is an adjustment to the fair value of the transactions to reflect the possibility that our counterparties may default and we may not receive the full market value of the outstanding transactions. It represents an estimate of the adjustment a market participant would include when deriving a purchase price to acquire our exposures. CVA is calculated for each subsidiary, and within each entity for each counterparty to which the entity has exposure and takes account of any collateral we may hold. The Group calculates the CVA by applying the probability of default (PD) on the potential estimated future positive exposure of the counterparty using market-implied PD. Where market-implied data is not readily available, we use market based proxies to estimate the PD. The methodologies do not, in general, account for 'wrong-way risk.' Wrong-way risk arises when the underlying value of the derivative prior to any CVA is positively correlated to the probability of default by the counterparty. The Group continues to include 'wrong-way risk' in its Prudential Valuation Adjustments. The CVA calculation was previously based on an expected counterparty loss calculation using historical default probabilities. As at 31 December 2015, the calculation was revised to use market-implied PD. The change in estimate reduced net trading income by \$712 million.

15. Financial instruments continued

Own credit adjustments

The Group calculates own credit adjustments to reflect changes in its own credit standing. The Group's own credit adjustments are calculated on its derivative liabilities and issued debt designated at fair value, including structured notes. The Group's own credit adjustments will increase if its credit standing worsens and, conversely, decrease if its credit standing improves. The Group's own credit adjustments will reverse over time as its liabilities mature.

For derivative liabilities, an own credit adjustment is determined by applying the Group's probability of default to the Group's negative expected exposure against the counterparty. The Group's probability of default and loss expected in the event of default is derived based on internally assessed credit ratings and market standard recovery levels. The expected exposure is modelled based on simulation methodology and is generated through simulation of underlying risk factors over the life of the deal booked against the particular counterparty. This simulation methodology incorporates the collateral posted by the Group and the effects of master netting agreements. The methodology used to determine an own credit adjustment on derivative liabilities is consistent with the methodology used to determine credit valuation adjustment (CVA) on derivative assets.

For issued debt and structured notes designated at fair value, an own credit adjustment is determined by discounting the contractual cash flows using a yield curve adjusted for market observed secondary senior debt issuance spreads above average interbank rates.

Model valuation adjustments

Valuation models may have pricing deficiencies or limitations that require a valuation adjustment. These pricing deficiencies or limitations arise due to the choice, implementation and calibration of the pricing model.

Funding valuation adjustment

The Group makes a funding valuation adjustment (FVA) against derivative products. FVA reflects an estimate of the adjustment to its fair value that a market participant would make to incorporate funding costs that could arise in relation to the exposure. FVA is calculated by determining the net expected exposure at a counterparty level and then applying a funding rate to those exposures that reflect the market cost of funding. The FVA for collateralised derivatives is based on discounting the expected future cash flows at the relevant overnight indexed swap (OIS) rate after taking into consideration the terms of the underlying collateral agreement with the counterparty. The FVA for uncollateralised (including partially collateralised) derivatives incorporates the estimated present value of the market funding cost or benefit associated with funding these transactions. The FVA calculation was previously based on the Bank's internal funding rates. As at 31 December 2015, the calculation was revised to use market based rates. The change in estimate reduced net trading income by \$151 million.

Day one profit and loss

A financial instrument is initially recognised at fair value, which is generally its transaction price. In cases where the value obtained from the relevant valuation model differs from the transaction price, we record the asset or liability based on our valuation model, but do not recognise that initial difference in profit and loss unless the inputs to the valuation model are observable.

Financial statements and notes

15. Financial instruments continued

Level 3 movement tables - financial assets

The table below analyses movements in Level 3 financial assets carried at fair value.

	Held at fair value through profit or loss					Investment securities			
Assets	Loans and advances to customers \$million	Treasury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treesury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Total \$million
As at 1 January 2015	640	-	395	808	575	-	360	953	3,731
Total (losses)/gains recognised in									
income statement	(441)	-	5	(75)	22	-	(17)	(24)	(530)
Net trading income	(441)	-	5	(75)	22	-	-	19	(470)
Other operating income	-	-	-	-	-	-	-	30	30
Impairment charge	-	-	-	-	-	-	(17)	(73)	(90)
Total losses recognised in other									
comprehensive income	-	-	-	-	(4)	(1)	(49)	(20)	(74)
Available-for-sale reserve	-	-	-	-	-	-	(29)	(15)	(44)
Exchange difference	-	-	-	-	(4)	(1)	(20)	(5)	(30)
Purchases	3	-	80	375	101	44	-	398	1,001
Sales	-	-	(161)	(357)	(72)	-	(116)	(304)	(1,010)
Settlements	-	-	(25)	-	(81)	(22)	(52)	-	(180)
Transfers out	-	-	(185)	-	(78)	(78)	(123)	(162)	(626)
Transfers in	30	-	147	62	15	139	254	-	647
As at 31 December 2015	232	-	256	813	478	82	257	841	2,959
Total (losses)/gains recognised in the income statement, within net trading income, relating to change in fair value									
of assets held as at 31 December 2015	(430)	-	6	(66)	33	-	(17)	1	(473)

Transfers out during the year primarily relate to certain equity loans and advances and corporate debt securities where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 1 and Level 2 financial assets.

Transfers in during the year primarily relate to investment in structured notes, corporate debt securities and loans and advances where the valuation parameters become unobservable during the year.

	Held at fair value through profit or loss				Investment securities			
Assets	Loans and advances to customers \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treasury bils \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Total \$million
As at 1 January 2014	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464
Total (losses)/gains recognised in income statement	(181)	7	(107)	(12)	-	(10)	191	(112)
Net trading income	(181)	7	(107)	(12)	-	_	-	(293)
Other operating income	-	-	_	_	-	-	207	207
Other impairment charge	_	-	-	_	-	(10)	(16)	(26)
Total losses recognised in other								
comprehensive income	-	-	-	_	-	(86)	(144)	(210)
Available-for-sale reserve	-	-	-	-	-	(40)	(138)	(178)
Exchange difference	_	-	-	-	-	(26)	(6)	(32)
Purchases	192	273	444	92	-	17	314	1,332
Sales	(231)	(38)	(241)	(6)	-	(83)	(880)	(1,479)
Settlements	(61)	(19)	-	(107)	-	(34)	-	(221)
Transfers out	(6)	(3)	(192)	(3)	(19)	(127)	-	(350)
Transfers in	207	16	-	13	-	55	16	307
As at 31 December 2014	640	395	808	575	-	360	953	3,731
Total (losses)/gains recognised in the income statement, within net trading income, relating to change in fair value of assets held as at 31 December 2014	(154)	5	54	29	_	(37)	(16)	(119)
OT DOUGHIDGE ZUI4	(104)		04	20		(51)	(10)	/110

Transfers out during the year primarily relate to certain equity loans and advances and corporate debt securities where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 1 and Level 2 financial assets.

Transfers in during the year primarily relate to investment in structured notes, corporate debt securities and loans and advances where the valuation parameters become unobservable during the years.

272 Standard Chartered Annual Report 2015

Level 3 movement tables – financial liabilities				
	Customer	Debt securities in issue	Derivative financial instruments	Total
Liabilities	\$million	\$million	\$million	\$million
As at 1 January 2015	1	208	296	505
Total losses recognised in income statement	-	- 11	6	17
Net trading income	-	11	6	17
Issues	-	310	40	350
Settlements	-	(176)	(26)	(202)
Transfers out	-	-	(3)	(3)
Transfers in	-	142	6	148
As at 31 December 2015	1	495	319	815
Total losses recognised in the income statement, within net trading income,				
relating to change in fair value of liabilities held as at 31 December 2015	-	-	16	16
As at 1 January 2014	8	39	441	488
Total losses/(gains) recognised in income statement	_	3	(18)	(15)
Net trading income	_	3	(18)	(15)
Issues	_	159	27	186
Settlements	(7)	(24)	(152)	(183)
Transfers in	-	31	(2)	29
As at 31 December 2014	1	208	296	505
Total losses recognised in the income statement, within net trading income,				
relating to change in fair value of liabilities held as at 31 December 2014	_	_	29	29

Transfers out during the year primarily relate to certain financial instruments where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 2 financial liabilities.

Transfers in during the year primarily relate to certain financial instruments for which parameters became unobservable during the year.

The following table presents the Group's primary Level 3 financial instruments, which are held at fair value. The table also presents the valuation techniques used to measure the fair value of those financial instruments, the significant unobservable inputs, the range of values for those inputs and the weighted average of those inputs:

Value as at

	31 December 2016		_			
Instrument	Assets \$million	Liabilities \$million	Principal valuation technique	Significant unobservable inputs	Range ¹	Weighted average ^a
Loans and advances	232	1	Comparable pricing/yield	Price/yield	17.2% to 27.5%	24.0%
to customers				Recovery rates	8.0% to 74.0%	35.1%
Debt securities ²	427	-	Comparable pricing/yield	Price/yield	4.5% to 10.0%	6.5%
Asset backed securities	21	-	Discounted cash flows	Price/yield	1.5% to 2.1%	1.7%
Debt securities in issue	-	495	Internal pricing model	Equity correlation	-35.0% to 98.0%	N/A
			Discounted cash flows	Credit spreads	0.7% to 4.0%	3.4%
Government bonds	147	-	Discounted cash flows	Price/yield	2.4% to 7.0%	5.1%
			Comparable pricing/yield	Price/yield	91.6% to 101.1%	96.6
Derivative financial instruments of which:						
Foreign exchange	291	246	Option pricing model	Foreign exchange option implied volatility	5.1% to 8.6%	7.0%
Interest rate	9	38	Discounted cash flows	Interest rate curves	0.3% to 10.7%	4.6%
			Spread option model	Interest rate correlation	97.9% to 98.3%	98.1%
Credit	35	14	Discounted cash flows	Credit spreads	0.1% to 4.0%	1.9%
Equity	143	21	Internal pricing model	Equity correlation	-35.0% to 98.0%	N/A
Equity shares	1,654	-	Comparable pricing/yield	EWEBITDA multiples	7.8x to 13.7x	10.1x
(includes private equity				P/E multiples	13.9x to 19.5x	16.3x
investments)				Liquidity discount	10.0% to 20.0%	14.2%
			Discounted cash flows	Discount rates	10.6% to 29.3%	13.0%
Total	2,959	815				

^{1.} The ranges of values shown in the above table represent the highest and lowest levels used in the valuation of the Group's Level 3 financial instruments as at 31 December 2016. The ranges of values used are reflective of the underlying characteristics of these Level 3 financial instruments based on the market conditions at the balance sheet data. However, these ranges of values may not represent the uncertainty in fair value measurements of the Group's Level 3 financial instruments.
2. Weighted everage for non-derivative financial instruments have been calculated by weighting inputs by the relative fair value. Weighted average for derivatives has been provided by weighting inputs by the risk relevant to that variable. N/A has been entered for the cases where weighted average is not a meaningful indicator.

15. Financial instruments continued

The following section describes the significant unobservable inputs identified in the valuation technique table.

Credit spreads

Credit spreads represent the additional yield that a market participant would demand for taking exposure to the credit risk of an instrument.

Recovery rates

Recovery rate is the expectation of the rate of return resulting from the liquidation of a particular loan. As the probability of default increases for a given instrument, the valuation of that instrument will increasingly reflect its expected recovery level assuming default. An increase in the recovery rate, in isolation, would result in a favourable movement in the fair value of the loan.

Comparable price/vield

Comparable pricing is a valuation methodology in which a price of a comparable instrument is used to estimate the fair value where there are no direct observable prices. Yield is the interest rate that is used to discount the future cash flows in a discounted cash flow model. Valuation using comparable instruments can be done by calculating an implied yield (or spread over a liquid benchmark) from the price of a comparable instrument, then adjusting that yield (or spread) to derive a value for the instrument, the adjustment should account for relevant differences in the financial instruments such as maturity and/or credit quality. Alternatively, a price-to-price basis can be assumed between the comparable instrument and the instrument being valued in order to establish the value of the instrument (e.g. deriving a fair value for a junior unsecured bond from the price of a senior secured bond). An increase in price, in isolation, would result in a favourable movement in the fair value of the asset. An increase in yield, in isolation, would result in an unfavourable movement in the fair value of the asset.

Correlation

Correlation is the measure of how movement in one variable influences the movement in another variable. An equity correlation is the correlation between two equity instruments while an interest rate correlation refers to the correlation between two swap rates.

Volatility

Volatility represents an estimate of how much a particular instrument, parameter or index will change in value over time. Generally, the higher the volatility, the more expensive the option will be.

Interest rate curves

Interest rate curve is the term structure of interest rates and measure of future interest rates at a particular point of time.

EV/EBITDA ratio multiples

This is the ratio of enterprise value (EV) to earnings before interest, taxes, depreciation and amortisation (EBITDA). EV is the aggregate market capitalisation and debt minus the cash and cash equivalents. An increase in EV/EBITDA multiple in isolation will result in a favourable movement in the fair value of the unlisted firm.

Price-Earnings (P/E) multiples

P/E multiple is the ratio of the market capitalisation to the net income after tax. The multiples are determined from multiples of listed comparables, which are observable. An increase in P/E multiple will result in a favourable movement in the fair value of the unlisted firm.

Liquidity discounts in the valuation of unlisted investments

A liquidity discount is primarily applied to the valuation of unlisted firms' investments to reflect the fact that these stocks are not actively traded. An increase in liquidity discount will result in unfavourable movement in the fair value of the unlisted firm.

15. Financial instruments continued

Sensitivities in respect of the fair values of Level 3 assets and liabilities

Sensitivity analysis is performed on products with significant unobservable inputs. We apply a 10 per cent increase or decrease on the values of these unobservable, reasonably possible alternatives that could have increased fair values of financial instruments inputs, in order to generate a range of reasonably possible alternative valuations. The percentage shift is determined by statistical analyses performed on a set of reference prices based on the composition of our Level 3 assets. Favourable and unfavourable changes are determined on the basis of changes in the value of the instrument as a result of varying the levels of the unobservable parameters. This Level 3 sensitivity analysis assumes a one way market move and does not consider offsets for hedges.

	Held at fair v	value through pro	fit or loss	Available-for-sale			
	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million	
Financial instruments held at fair value							
Debt securities	256	261	251	257	266	247	
Equity shares	813	895	731	841	937	745	
Loans and advances	231	259	217	-	-	-	
Treasury bills	-	-	-	82	83	81	
Derivative financial instruments	159	423	(106)	-	-	-	
Debt securities in issue	(495)	(482)	(508)	-	-	-	
As at 31 December 2015	964	1,356	585	1,180	1,286	1,073	
Financial instruments held at fair value							
Debt securities	395	404	385	360	386	337	
Equity shares	808	889	727	953	1,048	858	
Loans and advances	639	661	620	000	1,040	000	
Treasury bills	-	-	-	_	_	_	
Derivative financial instruments	279	334	222	_	_	_	
Debt securities in issue	(208)	(202)	(214)	_	_	_	
As at 31 December 2014	1,913	2,086	1,740	1,313	1,434	1,195	

The reasonably possible alternatives could have increased or decreased the fair values of financial instruments held at fair value through profit or loss and those classified as available-for-sale by the amounts disclosed below.

Financial instruments	Fair value changes	2015 \$million	2014 \$million
Designated at fair value through profit or loss	Possible increase	392	173
	Possible decrease	(379)	(173)
Available-for-sale	Possible increase	106	121
	Possible decrease	(107)	(118)

Valuation of financial instruments measured at amortised cost on a recurring basis

The following table shows the carrying amounts and incorporates the Group's estimate of fair values of those financial assets and liabilities not presented on the Group's balance sheet at fair value. These fair values may be different from the actual amount that will be received/paid on the settlement or maturity of the financial instrument. For certain instruments, the fair value may be determined using assumptions for which no observable prices are available.

oued value prices are available.		10			
	Carrying value \$million	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Assets					
Cash and balances at central banks ¹	65,312	-	65,312	-	65,312
Loans and advances to banks	64,494	-	64,522	161	64,683
Loans and advances to customers	257,356	-	6,547	250,334	256,881
Investment securities	2,910	-	2,836	71	2,907
Other assets ¹	32,408	-	32,409	-	32,409
As at 31 December 2015	422,480	-	171,626	250,566	422,192
Liabilities					
Deposits by banks	37,611	-	38,058	-	38,058
Customer accounts	350,633	-	350,614	-	350,614
Debt securities in issue	59,880	17,612	42,230	-	59,842
Subordinated liabilities and other borrowed funds	21,852	20,495	426	-	20,921
Other liabilities ¹	31,525	-	31,525	-	31,525
As at 31 December 2015	501,501	38,107	462,853	-	500,960

^{1.} The carrying amount of these financial instruments is considered to be a reasonable approximation of fair value as they are short term in nature or reprice to current market rates frequently

15. Financial instruments continued					
			Fair vals	JQ	
	Carrying value \$million	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Assets					
Cash and balances at central banks ¹	97,282	-	97,282	-	97,282
Loans and advances to banks	83,890	-	83,843	180	84,023
Loans and advances to customers	284,695	-	5,450	278,398	283,848
Investment securities	3,021	-	3,031	28	3,059
Other assets ¹	30,754	-	30,753	-	30,753
As at 31 December 2014	499,642	-	220,359	278,606	498,965
Liabilities					
Deposits by banks	54,391	-	54,427	-	54,427
Customer accounts	405,353	_	405,879	_	405,879
Debt securities in issue	71,951	19,119	52,682	-	71,801
Subordinated liabilities and other borrowed funds	22,947	20,549	1,880	_	22,429
Other liabilities ¹	30,086	-	30,086	-	30,086
As at 31 December 2014	584,728	39,668	544,954	-	584,622

^{1.} The carrying amount of these financial instruments is considered to be a reasonable approximation of fair value as they are short term in nature or reprice to current market nates frequently

Analysis of loans and advances to customers by client segment

		2016					
		Carrying value			Fair value		
	Impaired	Not impaired	Total	Impaired	Not impaired	Total	
	\$million	\$million	\$million	\$million	\$million	\$million	
Corporate & Institutional Clients	5,156	131,177	136,333	5,204	131,565	136,769	
Commercial Clients	498	10,609	11,107	503	9,859	10,362	
Private Banking Clients	322	14,746	15,068	322	14,745	15,067	
Retail Clients	493	94,355	94,848	506	94,177	94,683	
As at 31 December	6,469	250,887	257,356	6,535	250,346	256,881	

		2014						
		Carrying value		Fair value				
	Impaired \$million	Not impaired \$million	Total \$million	Impaired \$million	Not impaired \$million	Total \$million		
Corporate & Institutional Clients	3,238	150,828	154,086	3,246	150,434	153,680		
Commercial Clients	545	14,106	14,651	545	14,085	14,630		
Private Banking Clients	32	18,024	18,056	32	18,028	18,060		
Retail Clients	388	97,534	97,922	391	97,087	97,478		
As at 31 December	4,203	280,492	284,695	4,214	279,634	283,848		

15. Financial instruments continued

Analysis of loans and advances to customers by geographical segment

	2016							
		Carrying value			Fair value			
	Impaired \$million	Not impaired \$million	Total \$million	Impaired \$million	Not impaired \$million	Total \$million		
Greater China	567	75,329	75,896	566	74,858	75,424		
North East Asia	87	28,492	28,579	87	28,491	28,578		
South Asia	556	12,021	12,577	556	12,003	12,559		
ASEAN	1,043	63,041	64,084	1,084	63,315	64,399		
MENAP	714	14,816	15,530	714	14,809	15,523		
Africa	327	6,394	6,721	352	6,363	6,715		
Americas	13	9,753	9,766	14	9,465	9,479		
Europe	3,162	41,041	44,203	3,162	41,042	44,204		
As at 31 December	6,469	250,887	257,356	6,535	250,346	256,881		

	2014							
		Carrying value			Fair value			
	Impaired \$million	Not impaired \$million	Total \$million	Impaired \$million	Not impaired \$million	Total \$million		
Greater China	480	86,691	87,171	480	86,173	86,653		
North East Asia	141	29,415	29,556	141	29,434	29,575		
South Asia	684	13,390	14,074	683	13,369	14,052		
ASEAN	324	74,442	74,766	324	74,231	74,555		
MENAP	1,357	17,151	18,508	1,367	17,150	18,517		
Africa.	364	7,996	8,360	366	8,026	8,392		
Americas	37	10,811	10,848	37	10,655	10,692		
Europe	816	40,596	41,412	816	40,596	41,412		
As at 31 December	4,203	280,492	284,695	4,214	279,634	283,848		

The following sets out the Group's basis of establishing fair values of amortised cost financial instruments and their classification between Levels 1, 2 and 3. As certain categories of financial instruments are not traded, there is a significant level of management judgement involved in calculating the fair values.

Cash and balances at central banks

The fair value of cash and balances at central banks is their carrying amounts.

Loans and advances to banks and customers

For loans and advances to banks, the fair value of floating rate placements and overnight deposits is their carrying amounts. The estimated fair value of fixed interest-bearing deposits is based on discounted cash flows using the prevailing money market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity.

The Group's loans and advances to customers portfolio is well diversified by geography and industry. Approximately a quarter of the portfolio reprices within one month, and approximately half reprices within 12 months. Loans and advances are presented net of provisions for impairment. The fair value of loans and advances to customers with a residual maturity of less than one year generally approximates the carrying value, subject to any significant movement in credit spreads. The estimated fair value of loans and advances with a residual maturity of more than one year represents the discounted amount of future cash flows expected to be received, including assumptions relating to prepayment rates and, where appropriate, credit spreads. Expected cash flows are discounted at current market rates to determine fair value. The Group has a wide range of individual instruments within its loans and advances portfolio and as a result providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical.

Investment securities

For investment securities that do not have directly observable market values, the Group utilises a number of valuation techniques to determine fair value. Where available, securities are valued using inputs proxied from the same or closely related underlying (for example, bond spreads from the same or closely related issuer) or inputs proxied from a different underlying (for example, a similar bond but using spreads for a particular sector and rating). Certain instruments cannot be proxied as set out above, and in such cases the positions are valued using non-market observable inputs. This includes those instruments held at amortised cost and predominantly relate to asset backed securities. The fair value for such instruments is usually proxied from internal assessments of the underlying cash flows. The Group has a wide range of individual investments within the unlisted debt securities portfolio. Given the number of instruments involved, providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical, with no one assumption being material.

Deposits and borrowings

The estimated fair value of deposits with no stated maturity is the amount repayable on demand. The estimated fair value of fixed interest-bearing deposits and other borrowings without quoted market prices is based on discounted cash flows using the prevailing market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity. Following the adoption of IFRS 13 the Group also adjusts the fair value of deposits and borrowings for own credit adjustment using the principles described above.

15. Financial instruments continued

Debt securities in issue, subordinated liabilities and other borrowed funds

The aggregate fair values are calculated based on quoted market prices. For those notes where quoted market prices are not available, a discounted cash flow model is used based on a current market related yield curve appropriate for the remaining term to maturity.

Reclassification of financial assets

In 2008, the Group reclassified certain non-derivative financial assets classified as held for trading into the available-for-sale (AFS) category as these were no longer considered to be held for the purpose of selling or repurchasing in the near term. At the time of transfer, the Group identified the rare circumstances permitting such a transfer as the impact of the credit crisis in financial markets, particularly from the beginning of 2008, which significantly impacted the liquidity in certain markets. The Group also reclassified certain eligible financial assets from trading and available-for-sale categories to loans and receivables where the Group had the intent and ability to hold the reclassified assets for the foreseeable future or until maturity. There have been no reclassifications since 2008.

The following tables provide details of the remaining balances of assets reclassified during 2008.

	Carrying amount as at 31	Fair value as at 31	reclassified gains from 1 J to 31 Decer that would recognise	l, fair value lanuary 2015 mber 2015 have been ad within		Effective interestrate at date of	Estimated amounts of
For assets reclassified:	December 2015 \$million	December 2015 \$million	Income \$million	AFS reserve \$million	in income statement \$million	reclassifi- cation	expected cash flows \$million
From trading to AFS	-	-	-	_	3	6.4	-
From trading to loans and receivables	35	36	1	-	3	5.3	39
From AFS to loans and receivables	88	84	-	(3)	- 11	5.6	120
	123	120	1	(3)	17		
Of which asset backed securities:							
reclassified to AFS	-	-	-	-	3		
reclassified to loans and receivables	100	99	2	(3)	14		

	Carrying amount as at 31	Fair value	reclassified, gains from 1 Ja to 31 Decem that would he recognised	nuary 2014 ber 2014 sve been	Income recognised	Effective interest rate at date of	Estimated amounts of
For assets reclassified:	December 2014 \$milion	December 2014 \$million	Income \$million	AFS reserve \$million	in income statement \$million	reclassifi- cation %	expected cash flows \$million
From trading to AFS	38	38	21	-	1	8.7	54
From trading to loans and receivables	99	95	2	-	7	6.0	108
From AFS to loans and receivables	243	260	-	6	25	5.5	162
	380	393	4	6	33		
Of which asset backed securities:							
reclassified to AFS	38	38	21	-	1		
reclassified to loans and receivables	316	334	2	6	29		

If assets had not been

^{1.} Post-reclassification, the gain is recognised within the available-for-sale reserve

15. Financial instruments continued

Repurchase transactions

The Group enters into collateralised repurchase agreements (repos) and securities borrowing and lending transactions. These transactions typically entitle the Group and its counterparties to have recourse to assets similar to those provided as collateral in the event of a default. Securities sold subject to repos continue to be recognised on the balance sheet as the Group retains substantially the associated risk and rewards of the securities. The counterparty liability is included in deposits by banks or customer accounts, as appropriate. Assets sold under repurchase agreements are considered encumbered as the Group cannot pledge these to obtain funding.

The table below sets out the financial assets provided by the Group as collateral for repurchase transactions.

Collateral pledged against repurchase agreements	Fair value through profit and loss \$million	Available- for-sale \$million	Loans and receivables \$million	Total \$million
On-balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	_	98	-	98
Debt securities	487	520	-	1,007
Off-balance sheet				
Repledged collateral received	491	-	21,694	22,185
As at 31 December 2015	978	618	21,694	23,290
Balance sheet liabilities - repurchase agreements				
Deposits by banks				7,598
Customer accounts				13,008
As at 31 December 2015				20,606
Collateral pledged against repurchase agreements	Fair value through profit and loss \$milion	Available- for-sale \$million	Loans and receivables Smillion	Total \$million
On-balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	342	90	-	432
Debt securities				3.162
	1,375	1,787	-	3,162
Off-balance sheet	1,375	1,787	-	3,162
Off-balance sheet Repledged collateral received	1,375 376	1,787	14,465	14,841
	-,	1,787 - 1,877	14,465 14,465	
Repledged collateral received As at 31 December 2014	376	_	,	14,841
Repledged collateral received As at 31 December 2014 Balance sheet liabilities – repurchase agreements	376	_	,	14,841 18,435
Repledged collateral received As at 31 December 2014	376	_	,	14,841

2015

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued

Reverse repurchase agreements

The Group also undertakes reverse repurchase (reverse repo) lending agreements with counterparties, typically financial institutions, in exchange for collateral. Reverse repo agreements entitle the Group to have recourse to assets similar to those received as collateral in the event of a default. In addition, the Group also obtains collateral on terms that permit the Group to repledge or resell the collateral to others. The Group does not recognise the securities bought under reverse repos as collateral on its balance sheet as the Group is not substantially entitled to the risks and rewards associated with those assets and instead recognises the lending as loans and advances to banks or customers, as appropriate. The Group's reverse repos as at 31 December 2015 and 31 December 2014 are set out in the table below.

Balance sheet assets - reverse repurchase agreements

	\$million	\$milion
Loans and advances to banks Loans and advances to customers	17,330 15,307	18,435 11,421
	32,637	29,856

Under reverse repurchase and securities borrowing arrangements, the Group obtains securities on terms which permit it to repledge or resell the securities to others. Amounts on such terms are:

	\$million	\$million
Securities and collateral received (at fair value)	53,357	33,742
Securities and collateral which can be repledged or sold (at fair value)	52,841	27,910
Thereof repledged/transferred to others for financing activities, to satisfy commitments under short sale		
transactions or liabilities under sale and repurchase agreements (at fair value)	22,185	14,841

Securitisation transactions

The Group has also entered into a number of securitisation transactions where the underlying loans and advances have been transferred to structured entities (SEs) that are fully consolidated by the Group. As a result, the Group continues to recognise the assets on its balance sheet, together with the associated liability instruments issued by the SEs. The holders of the liability instruments have recourse only to the assets transferred to the SEs.

The following table sets out the carrying value and fair value of the assets transferred and the carrying value and fair value of the associated liabilities as at 31 December 2015 and 31 December 2014 respectively.

	Carrying value \$million	Fair value \$million	Carrying value Smillion	Fair value Smillion
Loans and advances to customers	76	76	27	27
Securitisation liability	43	43	28	28
Net	33	33	(1)	(1)

The Group did not undertake any transactions that required the recognition of an asset representing continuing involvement in financial assets.

15. Financial instruments continued

Financial instruments subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements Impact of offset in the balance sheet

In accordance with IAS 32 Financial Instruments: Presentation, the Group is permitted to offset assets and liabilities and present these net on the Group's balance sheet, only if there is a legally enforceable right to set off and the Group intends to settle on a net basis or realise the asset and liability simultaneously.

Amounts not offset in the balance sheet

In practice, the Group is able to offset assets and liabilities which do not meet the IAS 32 netting criteria set out above. Such arrangements include master netting arrangements for derivatives and global master repurchase agreements for repurchase and reverse repurchase transactions. These agreements generally allow that all outstanding transactions with a particular counterparty can be offset, but only in the event of default or other predetermined events.

In addition, the Group also receives and pledges readily realisable collateral for derivative transactions to cover net exposure in the event of a default. Under repurchase and reverse repurchase agreements the Group pledges (legally sell) and obtains (legally purchase) respectively, highly liquid assets which can be sold in the event of a default.

The following tables set out the following:

Impact of netting on the balance sheet. This comprises derivative transactions settled through an enforceable netting agreement where we have the intent and ability to settle net and which are offset on the balance sheet.

Related amounts not offset in the balance sheet. This comprises:

- Financial instruments not offset in the balance sheet, but covered by an enforceable netting arrangement. This comprises master netting arrangements held against derivative financial instruments and excludes the effect of over-collateralisation
- Financial collateral. This comprises cash collateral pledged and received for derivative financial instruments and collateral bought and sold for reverse repurchase and repurchase agreements respectively and excludes the effect of over-collateralisation

			20	16		
	Gross amounts					
	of recognised financial instruments \$million	Impact of offset in the balance sheet \$million	instruments presented in the balance sheet \$million	Financial instruments \$million	Financial collateral \$million	Net amount \$million
Assets						
Derivative financial instruments	69,872	(6,729)	63,143	(38,934)	(10,074)	14,135
Reverse repurchase agreements	32,637	-	32,637	-	(32,637)	-
As at 31 December 2015	102,509	(6,729)	95,780	(38,934)	(42,711)	14,135
Liabilities						
Derivative financial instruments	68,668	(6,729)	61,939	(38,934)	(13,430)	9,575
Sale and repurchase liabilities	20,606	-	20,606	-	(20,606)	-
As at 31 December 2015	89,274	(6,729)	82,545	(38,934)	(34,036)	9,575

			2014	1		
	Gross amounts		Net amounts of financial instruments presented in the balance sheet \$million	Related amount not offset in the balance sheet		
	of recognised financial instruments \$million	Impact of offset in the balance sheet \$million		Financial instruments \$million	Financial collateral \$million	Net amount \$million
Assets						
Derivative financial instruments	74,272	(8,438)	65,834	(43,735)	(7,006)	15,094
Reverse repurchase agreements	29,856	_	29,856	-	(29,856)	-
As at 31 December 2014	104,128	(8,438)	95,690	(43,735)	(36,861)	15,094
Liabilities						
Derivative financial instruments	71,751	(8,438)	63,313	(43,735)	(10,311)	9,267
Sale and repurchase liabilities	16,308	_	16,308	_	(16,308)	-
As at 31 December 2014	88,059	(8,438)	79,621	(43,735)	(26,619)	9,267

16. Financial instruments held at fair value through profit or loss

Loans and advances held at fair value through profit or loss

The maximum exposure to credit risk for loans designated at fair value through profit or loss was \$1,372 million (2014: \$1,313 million).

The net fair value gain on loans and advances to customers designated at fair value through profit or loss was \$2 million (2014: \$78 million).

Of this, \$nil (2014: \$nil) relates to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was \$3 million (2014: \$3 million).

The changes in fair value attributable to credit risk has been determined by comparing fair value movements in risk-free bonds with similar maturities to the changes in fair value of loans designated at fair value through profit or loss.

Debt securities, equity shares and treasury bills held at fair value through profit or loss

		2015				
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million		
Issued by public bodies:						
Government securities Other public sector securities	8,091 88					
	8,179					
Issued by banks:						
Certificates of deposit	87					
Other debt securities	1,327					
	1,414					
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	3,692					
Total debt securities	13,285					
Of which:						
Listed on a recognised UK exchange	116	-	-	116		
Listed elsewhere Unlisted	8,516	1,648	282 577	10,446		
Unlisted	4,653	1,287		6,517		
	13,285	2,935	859	17,079		
Market value of listed securities	8,632	1,648	282	10,562		
		2014				
	Debt securities	Equity shares	Treasury bills	Total		
	\$milion	\$million	\$million	\$million		
Issued by public bodies:						
Government securities	9,677					
Other public sector securities	141					
	9,818					
Issued by banks:						
Certificates of deposit	2,975					
Other debt securities	1,222					
	4,197					
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	3,720					
Total debt securities	17,735					
Of which:						
Listed on a recognised UK exchange	126	71	-	197		
Listed elsewhere	7,419	3,876	572	11,867		
Unlisted	10,190	1,615	1,240	13,045		
	17,735	5,562	1,812	25,109		
Market value of listed securities	7,545	3,948	572	12,065		

Financial liabilities held at fair value through profit or loss

The net fair value gain on liabilities designated at fair value through profit or loss was \$104 million for the year (2014: net loss of \$734 million). The amount includes \$495 million (2014: \$100 million) relating to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was a gain of \$691 million (2014: gain of \$196 million). The change in fair value attributable to credit risk was determined by comparing fair value movements in risk-free debt instruments with similar maturities to the changes in fair value of liabilities designated at fair value through profit or loss.

²⁹² Standard Chartered Annual Report 2015

17. Derivative financial instruments

The tables below analyse the notional principal amounts and the positive and negative fair values of the Group's derivative financial instruments. Notional principal amounts are the amount of principal underlying the contract at the reporting date.

		2015			2014	
Derivatives	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Foreign exchange derivative contracts:						
Forward foreign exchange contracts	1,846,097	20,379	20,013	1,611,476	19,265	20,649
Currency swaps and options	1,325,425	26,880	28,000	1,589,989	24,819	24,507
Exchange traded futures and options	454	_	_	300	-	-
	3,171,976	47,259	48,013	3,201,765	44,084	45,156
Interest rate derivative contracts:						
Swaps	2,121,493	10,810	10,780	2,264,473	14,325	12,874
Forward rate agreements and options	72,776	935	1,171	186,796	879	819
Exchange traded futures and options	586,588	-	-	1,313,920	-	-
	2,780,857	11,745	11,951	3,765,189	15,204	13,693
Credit derivative contracts	23,561	338	314	32,055	440	965
Equity and stock index options	9,384	295	234	16,585	404	577
Commodity derivative contracts	96,984	3,506	1,427	130,058	5,702	2,922
Total derivatives	6,082,762	63,143	61,939	7,145,652	65,834	63,313

The Group limits exposure to credit losses in the event of default by entering into master netting agreements with certain market counterparties. As required by IAS 32, exposures are only presented net in these accounts where they are subject to legal right of offset and intended to be settled net in the ordinary course of business. Details of the amounts available for offset are set out in note 15 on page 281.

The Derivatives and Hedging sections of the Risk and capital review on page 190 explain the Group's risk management of derivative contracts and application of hedging.

Derivatives held for hedging

Hedge accounting is applied to derivatives and hedged items when the criteria under IAS 39 have been met. The tables below list the types of derivatives that the Group holds for hedge accounting.

out and and a copy it can be made as on	2015				2014	
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$milion	Assets \$million	Liabilities \$million
Derivatives designated as fair value						
hedges:						
Interest rate swaps	52,826	736	233	48,427	671	335
Forward foreign exchange contracts	5	-	-	12	1	-
Currency swaps	29,199	510	2,247	30,953	906	892
	82,030	1,246	2,480	79,392	1,577	1,227
Derivatives designated as cash flow hedges:						
Interest rate swaps	8,777	3	20	9,465	5	17
Forward foreign exchange contracts	1,589	3	46	2,375	4	75
Currency swaps	2,621	40	3	6,524	62	98
	12,987	46	69	18,364	71	190
Derivatives designated as net investment hedges:						
Forward foreign exchange contracts	1,339	39	-	1,098	75	-
Total derivatives held for hedging	96,356	1,331	2,549	98,854	1,723	1,417

(1,493)

Notes to the financial statements

17. Derivative financial instruments continued

Fair value hedges

The swaps exchange fixed rates for floating rates on funding to match floating rates received on assets, or exchange fixed rates on assets to match the floating rates paid on funding.

For qualifying hedges, the fair value changes of the derivative are substantially matched by corresponding fair value changes of the hedged item, both of which are recognised in profit and loss. In respect of fair value hedges, net losses arising on the hedging instruments during the year were \$192 million (2014: net gains of \$1,272 million) compared to net gains arising on the hedged items of \$198 million (2014: net losses of \$1,301 million).

Cash flow hedges

The Group uses interest rate swaps to manage the variability in future cash flows on assets and liabilities that have floating rates of interest by exchanging the floating rates for fixed rates. It also uses foreign exchange contracts, currency swaps and options to manage the variability in future exchange rates on its assets and liabilities and costs in foreign currencies.

Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the variability on the cash flow affects profit and loss, at which time the gains or losses are transferred to profit and loss.

·	\$million	\$million
Losses reclassified from reserves to income statement	(107)	(13)
Losses recognised in operating costs	(118)	(13)
Gain recognised in net income	11	-

The Group has hedged the following cash flows which are expected to impact the income statement in the following years:

(1,555)

				2015			
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Forecast receivable cash flows	55	49	30	26	12	-	172
Forecast payable cash flows	(1,504)	(10)	(5)	(1)	-	-	(1,520)
	(1,449)	39	25	25	12	-	(1,348)
				2014			
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Forecast receivable cash flows	99	54	34	10	2	_	199
Forecast payable cash flows	(1,654)	(22)	(11)	(4)	(1)	-	(1,692)

Net investment hedges

The Group uses a combination of foreign exchange contracts and non-derivative financial assets to manage the variability in future exchange rates on its net investments in foreign currencies. Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the net investment is disposed of. During the year, \$nil (2014: \$nil) was recognised in the income statement in respect of ineffectiveness arising on net investment hedges.

23

18. Loans and advances to banks		
	2015 \$million	2014 \$million
Loans and advances to banks	66,933	87,601
Individual impairment provision	(163)	(99)
Portfolio impairment provision	(1)	(2)
	66,769	87,500
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	(2,275)	(3,610)
	64,494	83,8901

^{1.} Loans and advances to banks (net of provision) totaling \$nil (2014: \$280 million) has been reclassified and disclosed as held for sale in note 22

Analysis of loans and advances to banks by geographic region as set out in the Risk and capital review on page 163.

19. Loans and advances to customers		
	2015 \$million	2014 \$million
ns and advances to customers vidual impairment provision folio impairment provision	268,083 (6,023) (657)	292,571 (3,276) (696)
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	261,403 (4,047)	288,599 (3,904)
	257,356	284,6951

^{1.} Loans and advances to customers (not of provision) totalling \$nil (2014; \$2.7 billion) has been reclassified and disclosed as held for sale in note 22

The Group has outstanding residential mortgage loans to Korea residents of \$13.4 billion (2014: \$12.9 billion) and Hong Kong residents of \$27.7 billion (2014: \$25.5 billion).

Analysis of loans and advances to customers by geographic region and client segments and related impairment provisions as set out within the Risk and capital review on pages 163 to 181.

20. Assets leased to customers		
Finance leases and instalment credit	2015 \$million	2014 \$million
Finance leases Instalment credit agreements	364 687	423 907
	1,051	1,330

The above assets are included within loans and advances to customers. The cost of assets acquired during the year for leasing to customers under finance leases and instalment credit agreements amounted to \$269 million (2014: \$444 million).

	2015 \$million	2014 \$million
Minimum lease receivables under finance leases falling due:		
Within one year	50	167
Later than one year and less than five years	248	204
After five years	144	137
	442	508
Interest income relating to future periods	(78)	(85)
Present value of finance lease receivables	364	423
Of which:		
Falls due within one year	37	156
Falls due later than one year and less than five years	220	167
Falls due after five years	107	100

Operating lease assets

Assets leased to customers under operating leases consist of commercial aircraft and ships which are included within property, plant and equipment in note 26. As at 31 December 2015 these assets had a net book value of \$5,514 million (2014; \$6,085 million).

	2015 \$million	2014 \$million
Minimum lease receivables under operating leases falling due:		
Within one year	588	619
Later than one year and less than five years	2,042	1,874
After five years	1,427	2,111
	4,057	4,604

21. Investment securities						
			2015			
		Debt securities				
	Held-to- maturity \$million	Available- for-sale \$million	Loans and receivables \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Tota \$million
Issued by public bodies:						
Government securities	159	35,086	-			
Other public sector securities	-	2,215	37			
	159	37,301	37			
Issued by banks:						
Certificates of deposit	-	4,076	.=			
Other debt securities	-	22,110	15			
	-	26,186	15			
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	51	14,197	2,648			
Total debt securities	210	77,684	2,700			
Of which:						
Listed on a recognised UK exchange		15,992	1201	8	2,057	18,177
Listed elsewhere	51	31,837	4831	782	14,703	47,856
Unlisted	159	29,855	2,097	930	15,693	48,734
	210	77,684	2,700	1,720	32,453	114,767
Market value of listed securities	51	47,829	603	790	16,760	66,033
			2014			
		Debt securities			_	
	Held-to- maturity	Available - for-sale	Loans and receivables	Equity shares	Treasury bills	Tota
	\$million	\$million	\$million	\$million	\$million	\$million
Issued by public bodies:						
Government securities	62	28,296	-			
Other public sector securities		926	10			
	62	29,222	10			
Issued by banks:						
Certificates of deposit	-	6,236	-			
Other debt securities		23,155	17			
	-	29,391	17			
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	60	16,324	2,856			
	122	74,937	2,883			
Total debt securities						
Total debt securities Of which:						
Of which: Listed on a recognised UK exchange	_	8,971	961	256	_	
Of which: Listed on a recognised UK exchange Listed elsewhere	-	8,971 27,580	96¹ 505¹	256 974	10,898	
Of which: Listed on a recognised UK exchange	- - 122				10,898 13,191	39,95
Of which: Listed on a recognised UK exchange Listed elsewhere		27,580	5051	974		9,325 39,957 54,958 104,238

^{1.} These debt securities listed or registered on a recognised UK exchange or elsewhere are thinly traded or the market for these securities is illiquid

Equity shares largely comprise investments in corporates.

21. Investment securities continued

The change in the carrying amount of investment securities comprised:

	2015			2014				
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
As at 1 January	77,942	2,207	24,089	104,238	73,374	3,099	26,243	102,716
Exchange translation differences	(2,868)	(4)	(966)	(3,838)	(2,411)	(5)	(693)	(3,109)
Additions	132,800	375	76,300	209,475	135,920	224	59,910	196,054
Maturities and disposals	(127,184)	(699)	(67,244)	(195,127)	(129, 202)	(1,173)	(61,680)	(192,065)
Transfers to assets held for sale	_	-	-	-	(18)	(1)	(1)	(20)
Impairment, net of recoveries on disposal	(71)	(124)	-	(195)	(119)	(41)	-	(160)
Changes in fair value (including the effect of fair								
value hedging)	14	(34)	(7)	(27)	478	104	23	605
Amortisation of discounts and premiums	(39)	(1)	281	241	(80)	-	287	207
As at 31 December	80,594	1,720	32,453	114,767	77,942	2,207	24,089	104,238

The analysis of unamortised premiums and unamortised discounts on debt securities and income on equity shares held for investment purposes is provided below:

	2015 \$million	2014 \$million
Debt securities:		
Unamortised premiums	401	381
Unamortised discounts	149	229
Income from listed equity shares	92	77
Income from unlisted equity shares	19	20

The following table sets out the movement in the allowance of impairment provisions for investment securities classified as loans and receivables.

	\$million	\$million
As at 1 January	26	26
Exchange translation differences	(1)	-
Amounts written off	(34)	(1)
Impairment charge	66	1
As at 31 December	57	26

22. Other assets		
	2015 \$million	2014 \$million
Financial assets held at amortised cost (note 15)		
Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness (note 29) ^t Cash collateral	4,907 13,430	4,738 10,311
Acceptances and endorsements Unsettled trades and other financial assets	3,949 10,122	5,212 10,493
	32,408	30,754
Non-financial assets and assets held for sale		
Commodities	1,652	4,432
Assets held for sale ²	349	3,237
Other assets	192	266
	34,601	38,689

1. The Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness are subordinated to the claims of other parties in respect of bank notes issued

^{2.} This includes disposal groups which are measured at fair value less coests to sell and the assists and liabilities held for sele are classified within Level 3 of the fair value hisrarchy. The disposal groups mainly include businesses held for sale in Pakisten, consisting of Standard Chartered Leasing Co. Limited, Standard Chartered Moderba and Standard Chartered Services (Pvt.) Ltd. The disposal of the Pakistan businesses held for sale in December 2014 was not completed in 2015 due to developments beyond management's control; the transaction is expected to complete in 2016. The businesses held for sale in Hong Kong, Korea and Lebanon at 31 December 2014 were completed in 2015. The Group has recognised a fair value loss of \$4 million (2014; \$15 million) within Other operating income (note 7) relating to assets held for sale during 2015.

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates		
Investment in subsidiary undertakings	2015 \$million	2014 \$million
As at 1 January Additions	24,881 3,500	20,122 4,759
As at 31 December	28,381	24,881

As at 31 December 2015, the principal subsidiary undertakings, all indirectly held and principally engaged in the business of banking and provision of other financial services, were as follows:

Country and place of incorporation or registration	Main areas of operation	in ordinary share capital
Standard Chartered Bank, England and Wales	United Kingdom, Middle East, South Asia, Asia Pacific, Americas and, through Group companies, Africa	100
Standard Chartered Bank Korea Limited, Korea	Korea	100
Standard Chartered Bank Malaysia Berhad, Malaysia	Malaysia	100
Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited, Pakistan	Pakistan	98.99
Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited, Taiwan	Taiwan	100
Standard Chartered Bank (Hong Kong) Limited, Hong Kong	Hong Kong	100
Standard Chartered Bank (Singapore) Limited, Singapore	Singapore	100
Standard Chartered Bank (China) Limited, China	China	100
Standard Chartered Bank (Thai) Public Company Limited, Thailand	Thailand	99.99
Standard Chartered Bank Nigeria Limited, Nigeria	Nigeria.	100
Standard Chartered Bank Kenya Limited, Kenya	Kenya	74.30
Standard Chartered Private Equity Limited, Hong Kong	Hong Kong	100

A complete list of subsidiary undertakings is included in note 46.

The Group does not have any material non-controlling interests in any of its subsidiaries except the 25.7 per cent non-controlling interests amounting to \$95 million (2014: \$106 million) in Standard Chartered Bank Kenya Limited. This contributes 3.4 per cent of the Group's operating profit and 0.3 per cent of the Group's assets.

While the Group's subsidiaries are subject to local statutory capital and liquidity requirements in relation to foreign exchange remittance, these restrictions arise in the normal course of business and do not significantly restrict the Group's ability to access or use assets and settle liabilities of the Group.

Significant restrictions

The Group does not have significant restrictions on its ability to access or use its assets and settle its liabilities other than those resulting from the regulatory framework within which the banking subsidiaries operate. These frameworks require banking operations to keep certain levels of regulatory capital, liquid assets, exposure limits and comply with other required ratios. These restrictions are summarised below:

Regulatory and liquidity requirements

The Group's subsidiaries are required to maintain minimum capital, leverage ratios, liquidity and exposure ratios which therefore restrict the ability of these subsidiaries to distribute cash or other assets to the parent company.

The subsidiaries are also required to maintain balances with central banks and other regulatory authorities in the countries in which they operate. As at 31 December 2015, the total cash and balances with central banks was \$65 billion (2014: \$97 billion) of which \$9 billion (2014: \$10 billion) is restricted. See liquid asset disclosure on page 192.

Statutory requirements

The Group's subsidiaries are subject to statutory requirements not to make distributions of capital and unrealised profits to the parent company, generally to maintain solvency. These requirements restrict the ability of subsidiaries to remit dividends to the Group. Certain subsidiaries are also subject to local exchange control regulations which provide for restrictions on exporting capital from the country other than through normal dividends.

Contractual requirements

The encumbered assets in the balance sheet of the Group's subsidiaries are not available for transfer around the Group. Encumbered assets are disclosed on page 193. In addition, the securitised assets disclosed in note 15 on page 280 have legal restrictions.

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued		
Interest in joint ventures	2015 \$million	2014 \$million
As at 1 January	751	656
Exchange translation difference	(74)	(14)
Additions	_	55
Share of profits	9	58
Dividends received	(6)	(6)
Share of AFS and Other reserves	(1)	2
As at 31 December	679	751

The Group's principal joint venture is PT Bank Permata Tbk (Permata). The Group has a 44.56 per cent (2014: 44.56 per cent) interest through a (joint venture) company which holds a majority investment in Permata. Permata provides financial services to the consumer and commercial segment in Indonesia. The Group's share of profits of Permata amounts to \$9 million (2014: \$59 million) and the Group share of net assets was \$672 million (2014: \$743 million).

The following table sets out the summarised financial statements of PT Bank Permata Tbk prior to the Group's share of the joint venture being applied:

being applied:	2015 \$million	2014 \$million
Current assets	8,918	8,358
Non-current assets	4,183	6,562
Current liabilities	(10,739)	(10,163)
Non-current liabilities	(1,107)	(3,372)
Net assets	1,255	1,385
Operating income	623	626
Of which:		
Interest income	1,205	1,313
Interest expense	(742)	(855)
Expenses	(573)	(454)
Impairment	(25)	(2)
Operating profit	25	170
Taxation	(5)	(38)
Profit after tax	20	132
The above amounts of assets and liabilities include the following:		
Cash and cash equivalents	1,814	1,534
Other comprehensive income for the year	-	7
Total comprehensive income for the year	20	139
Dividends received from the joint venture during the year	(6)	(6)

Non-current assets are primarily loans to customers and current fabilities are primarily customer deposits based on contractual maturities.

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued							
Reconciliation of the net assets above to the carrying amount of the investments in PT Bank Permata Tbk recognised in the consolidated							
financial statements:	2015 \$million	2014 \$million					
Net assets of PT Bank Permata Tbk	1,255	1,385					
Proportion of the Group's ownership interest in joint ventures	559	617					
Notional goodwill	113	126					
Carrying amount of the Group's interest in PT Bank Permata Tbk	672	743					

Interests in associates	China Bar		Asia Con Bank (01	ther	Tot	al
	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million
As at 1 January	987	799	174	258	50	54	1211	1,111
Exchange translation differences	(63)	(4)	(4)	(2)	-	(4)	(67)	(10)
Additions	-	-	-	-	-	9	-	9
Share of profits	173	177	7	4	3	9	183	190
Disposals	-	-	-	-	(18)	-	(18)	-
Dividends received	-	-	(5)	(5)	(1)	(2)	(6)	(7)
Share of AFS and Other reserves	2	15	(1)	(1)	-	1	1	15
Impairment	-	-	(46)	(80)	-	(17)	(46)	(97)
As at 31 December	1,099	987	125	174	34	50	1,258	1,211

A complete list of the Group's interest in associates is included in note 46. The Group's principal associates are:

A complete list or the Group's Interest in associates is included in note Associate	46. The Group's principal associates are: Nature of activities	Main areas of operation	Group interest in ordinary share capital %
China Bohai Bank	Banking Operations	China.	19.99
Asia Commercial Bank (ACB)	Banking Operations	Vietnam	15.00

The Group's investments in China Bohai Bank and ACB are less than 20 per cent, but both are considered to be associates because of the significant influence the Group is able to exercise over the management of these companies and their financial and operating policies. Significant influence is evidenced largely through the interchange of management personnel and the provision of expertise. The Group applies the equity method of accounting for investments in associates. The reporting dates of these associates are within three months of the Group's reporting date (the reporting dates of China Bohai Bank and ACB are 30 November 2015 and 30 September 2015, respectively). The fair value of ACB was \$124 million as at 31 December 2015 (2014: \$101 million).

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued

The following table sets out the summarised financial statements of China Bohai Bank and ACB prior to the Group's share of the associates being applied:

	30 Nov 2015 \$million	30 Nov 2014	30 Sep 2015	
		\$million	\$million	30 Sep 2014 \$million
Current assets	37,947	45,992	3,652	3,369
Non-current assets	85,877	60,618	4,937	5,011
Current liabilities	(96,282)	(81,593)	(7,887)	(7,640)
Non-current liabilities	(22,047)	(20,078)	(141)	(156)
Net assets	5,495	4,939	561	584
Operating income	2,968	2,503	303	258
Of which:				
Interest income	6,468	5,875	603	652
Interest expense	(4,023)	(3,712)	(354)	(449)
Expenses	(1,110)	(1,051)	(197)	(173)
Impairment	(776)	(326)	(50)	(56)
Operating profit	1,082	1,126	56	29
Taxation	(221)	(241)	(12)	(4)
Profit after tax	861	885	44	25
The above amounts of assets and liabilities include the following:				
Other comprehensive income/(loss) for the year	9	(35)	-	-
Total comprehensive income for the year	870	850	44	25
Dividends received from the associate during the year	-	-	(5)	(5)

Non-current assets are primarily loans to customers and current liabilities are primarily customer deposits based on contractual maturities.

The following table sets out the reconciliation of the above summarised financial information to the carrying amount of the investments in associates recognised in the consolidated financial statements:

associates recognised in the consolidated intainial statements.	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million
Net assets of the principal associates	5,495	4,939	561	584
Proportion of the Group's ownership interest in the associates	1,099	987	84	88
Goodwill (net of impairment)	-	-	35	81
Other adjustments	-	-	6	5
Carrying amount of the Group's interest in the principal associates	1,099	987	125	174

24. Structured entities

A structured entity is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity. Structured entities are generally created to achieve a narrow and well-defined objective with restrictions around their activities. The Group has involvement with both consolidated and unconsolidated structured entities, which may be established by the Group or by a third party, as detailed below.

Interests in consolidated structured entities

In accordance with the Group's accounting policies discussed in note 1, a structured entity is consolidated into the Group's financial statements where the Group controls the structured entity. In determining whether to consolidate a structured entity to which assets have been transferred, the Group takes into account its ability to direct the relevant activities of the structured entity which is evidenced through a unilateral right to liquidate the structured entity, investment in a substantial proportion of the securities issued by the structured entity or where the Group holds specific subordinate securities that embody certain controlling rights.

The following table presents the Group's interests in consolidated structured entities.

The Moving table precents the Group's Interests in Consolidated structured entities.	2015 Total assets \$million	2014 Total assets \$million
Securitisation	76	271
Aircraft and ship leasing	5,514	6,085
Structured finance	1,377	1,963
Total	6,967	8,075

^{1.} The amortisation charge for the year is recognised in the income statement within note 9

24. Structured entities continued

Interests in unconsolidated structured entities

Unconsolidated structured entities are all structured entities that are not controlled by the Group. The Group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions and for specific investment opportunities.

The table below presents the carrying amount of the assets and liabilities recognised in the financial statements relating to variable interests held in unconsolidated structured entities, the maximum exposure to loss relating to those interests and the total assets of the structured entities. Maximum exposure to loss is primarily limited to the carrying amount of the Group's on-balance sheet exposure to the structured entity. For derivatives, the maximum exposure to loss represents the on-balance sheet valuation and not the notional amount. For commitments and guarantees, the maximum exposure to loss is the notional amount of potential future losses.

	2016				2014			
	Principal finance funds \$million	Structured finance \$million	Asset backed securities \$million	Total \$million	Principal finance funds \$million	Structured finance \$million	Asset backed securities \$million	Total \$million
Group's interest - assets								
Financial assets held at fair value through profit or								
loss	374	-	97	471	142	-	282	424
Loans and advances to customers Investment securities –	-	-	-	-	38	-	-	38
Debt securities (AFS)	_	_	6,480	6,480	25	_	8,548	8,573
Investment securities – Debt securities			-,	-,			-,	-,
(loans and receivables)	61	-	1,156	1,217	-	-	1,350	1,350
Other assets	124	297	-	421	192	282	-	474
Total assets	559	297	7,733	8,589	397	282	10,180	10,859
Group's interest - liabilities								
Customer accounts ¹	942	_	_	942	842	_	_	842
Debt securities in issue ¹	1,304	_	_	1,304	313	_	_	313
Other liabilities	_	290	-	290	-	256	-	256
Total liabilities	2,246	290	-	2,536	1,155	256	-	1,411
Off-balance sheet								
Capital commitment ¹	560	-	-	560	555	-	-	555
Group's maximum exposure to loss¹	1,119	297	7,733	9,149	952	282	10,180	11,414
Total assets of structured entities ¹	160,887	297	507,172	668,356	126,925	283	365,076	492,284

^{1. 2014} balances have been restated

The main types of activities for which the Group utilises unconsolidated structured entities cover synthetic credit default swaps for portfolio management purposes, managed investment funds (including specialised principal finance funds), structured finance and asset backed securities.

Principal finance funds

The Group's exposure to Principal Finance funds represents committed or invested capital in unleveraged investment funds, primarily investing in pan-Asian infrastructure, real estate and private equity.

Portfolio management

For the purposes of portfolio management, the Group purchased credit protection via synthetic credit default swaps from note-issuing structured entities that the Group sponsors. The referenced assets remain on the Group's belance sheet as they are not assigned to these structured entities. The Group continues to own or hold all of the risks and returns relating to these assets. The credit protection obtained from the regulatory-compliant securitisation only serves to protect the Group against losses upon the occurrence of eligible credit events and the underlying assets are not derecognised from the Group balance sheet. The Group does not hold any debt or equity interest in the structured entities. The proceeds of the notes' issuance are typically held as cash collateral in the Issuer's account, operated by a Trustee or invested in AAA-rated Government-backed securities to collateralise the structured entities swap obligations to the Group, and to repay the principal to investors at maturity. The structured entities reimburse the Group on actual losses incurred, through the use of the cash collateral or realisation of the collateral security. Correspondingly, the structured entities write down the notes issued by an equal amount of the losses incurred, in reverse order of seniority. All funding is committed for the life of these vehicles and the Group has no indirect exposure in respect of the vehicles' liquidity position. The Group has reputational risk in respect of certain portfolio management vehicles and investment funds, either because the Group is the arranger and lead manager or because the structured entities have Standard Chartered branding.

24. Structured entities continued

Structured finance

Structured finance comprises interests in transactions that the Group, or more usually a customer, has structured using one or more structured entities, which provide beneficial arrangements for customers. The Group's exposure primarily represents the provision of funding to these structures as a financial intermediary, for which it receives a lender's return. The transactions largely relate to the provision of aircraft leasing and ship finance.

Asset backed securities

The Group also has investments in asset backed securities issued by third-party structured entities as set out on page 183 of the Risk and capital

25. Goodwill and intangible assets								
		201	15		2014			
	Goodwill \$million	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million	Goodwill Şmilion	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million
Cost								
As at 1 January Exchange translation differences	4,224 (120)		1,348 (93)	6,136 (250)	5,207 (120)	678 (18)	1,103 (67)	6,988 (205)
Additions Disposals	_	_	368	368	_	_	371 (1)	371 (1)
Impairment Amounts written off	(488)		(72)	(488) (105)	(758)	(96)	(58)	(758) (154)
Held for sale Other movements	_	_	_	_	(68) (37)	-	-	(68) (37)
As at 31 December	3,616	494	1,551	5,661	4,224	564	1,348	6,136
Provision for amortisation								
As at 1 January	-	467	479	946	-	530	388	918
Exchange translation differences	-	(27)	(34)	(61)	-	(17)	(25)	(42)
Amortisation ¹	-	22	205	227	-	40	165	205
Impairment charge	-	1	-	- 1	-	8	8	16
Disposals	-	-	-	-	-	-	(1)	(1)
Amounts written off	-	(33)	(61)	(94)	-	(94)	(56)	(150)
As at 31 December	-	430	589	1,019	-	467	479	946
Net book value	3,616	64	962	4,642	4,224	97	869	5,190

^{1.} The amortisation charge for the year is recognised in the income statement within note 9

As at 1 January 2014, the net book value was: goodwil, \$5,207 million; acquired intangibles, \$148 million; and software, \$715 million.

As at 31 December 2015, accumulated goodwill impairment losses incurred from 1 January 2005 amounted to \$2,315 million (2014: \$1,827 million), of which \$488 million was recognised in 2015 relating to goodwill held against the Taiwan (\$362 million) and Thailand (\$126 million) cash generating units (2014: \$758 million relating to goodwill held against Korea and the Corporate advisory cash generating unit).

	2015 \$million	2014 \$million
Acquired intangibles comprise:		
Core deposits	5	8
Customer relationships	50	75
Brand names	1	3
Licences	8	11
Net book value	64	97

Acquired intangibles primarily comprise those recognised as part of the acquisitions of Union Bank (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited), Heinchu Bank (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited), Pembroke, Harrison Lovegrove, American Express Bank and Absa's custody business in Africa. The acquired intangibles are amortised over periods from four years to a maximum of 16 years.

25. Goodwill and intangible assets continued

Testing of goodwill for impairment

An annual assessment is made as to whether the current carrying value of goodwill is impaired. For the purposes of impairment testing goodwill is allocated at the date of acquisition to a cash generating unit (CGU), and the table below sets out the goodwill allocated to each CGU. Goodwill is considered to be impaired if the carrying amount of the relevant CGU exceeds its recoverable amount. The recoverable amounts for all the CGUs were measured based on value-in-use. The key assumptions used in determining the recoverable amounts are set out below and are solely estimates for the purposes of assessing impairment of acquired goodwill.

		2015 2014				
Cash generating unit	Goodwill \$million	Pre-tax discount rate %	Long-term forecast GDP growth rates %	Goodwill \$milion	Pre-tax discount rate %	Long-term forecast GDP growth rates %
Pakistan business	251	27.0	4.9	261	21.6	4.6
Taiwan business	828	16.3	3.0	1,238	14.0	4.3
Credit card and personal loan – Asia, India and MENAP	896	15.0	4.0	896	12.0	4.0
India business	303	19.2	7.6	318	16.9	6.5
MESA business ¹	368	19.3	4.0	368	21.0	4.2
Thailand business Financial Institutions and Private Banking	165	17.4	3.3	313	13.5	4.5
business	396	14.0	3.8	396	11.6	4.0
Corporate advisory business	74	14.0	3.8	77	12.0	4.0
Consumer banking business in Singapore	197	11.9	4.0	211	11.7	3.7
Other	138	13.8-20.7	3.8-6.2	146	12.0-14.6	4.0-5.2
	3,616			4,224		

^{1.} MESA business consists of UAE, Saudi Arabia, Jordan, Oman, Qatar, Bahrain, Lebanon, Pakistan, Sri Lanka and Bangladesh

Methodology for determining value-in-use

The calculation of value-in-use for each CGU is based on cash flow projections over a 20-year period, including a terminal value which is determined based on long-term earnings multiple consistent with available market data. These cash flows are discounted using a pre-tax discount rate which reflects current market rates appropriate to the CGU as set out in the table above.

The cash flow projections are based on budgets and forecasts approved by management covering the five years to 2020, except for Financial Institutions and smaller CGUs disclosed within Other which cover one year to 2016. Management forecasts project growth rates greater than long-term GDP rates but which are in line with past performance as adjusted to reflect the current economic climate. For the period after management approved forecasts, the cash flows are extrapolated forward using steady long-term forecast GDP growth rates appropriate to the CGU.

Outcome of impairment assessment

The Group has performed its annual impairment assessment on the level of the goodwill that has been assigned to the Group's CGUs for indicators of impairment, considering whether there were any reduced expectations for future cash flows and/or fluctuations in the discount rate or the assumptions. At 31 December 2015, the results of this assessment indicated that the carrying amount exceeded the recoverable value by \$362 million for the Taiwan CGU, arising principally from a slowdown in the local market, and \$126 million for the Thailand CGU, arising as a consequence of management actions to reposition the business following the Strategic Review, and has been classified as Restructuring.

An impairment charge of \$488 million has been recognised to write down the goodwill attributable to these CGUs to their recoverable values. The pre-tax discount rate applied to the Taiwan CGU was 16.3 per cent and 17.4 per cent in respect of the Thailand CGU.

For all other CGUs the recoverable amounts exceed the carrying amounts against the key assumptions.

It continues to be possible that certain scenarios could be constructed where a combination of reasonably possible changes in the discount rate, coupled with a reduction in current business plan forecasts or the GDP growth rate, would potentially result in the carrying amount of goodwill exceeding the recoverable amount in the future for the Taiwan and Thailand CGUs.

26. Property, plant and equipment									
		201	15		2014				
			Operating lease		Operating				
	Premises \$million	Equipment \$million	assets \$million	Total \$million	Premises \$million	Equipment \$million	assets \$million	Total \$million	
Cost or valuation									
As at 1 January	2,330	805	6,759	9,894	2,391	797	5,465	8,653	
Exchange translation differences	(107)	(52)	-	(159)	(68)	(29)	-	(97)	
Additions	45	85	885	1,015	72	117	1,968	2,155	
Disposals and fully depreciated assets written off	(108)	(103)	(853)	(1,064)	(48)	(80)	(672)	(800)	
Transfers to assets held for sale	(4)	-	(264)	(268)	(17)	-	-	(17)	
As at 31 December	2,156	735	6,527	9,418	2,330	806	6,759	9,894	
Depreciation									
Accumulated as at 1 January	655	581	674	1,910	600	582	568	1,750	
Exchange translation differences	(32)	(38)	-	(70)	(16)	(20)	_	(36)	
Charge for the year	91	88	258	437	105	95	234	434	
Impairment charge	19	-	130	149	-	_	_	-	
Attributable to assets sold, transferred or written off	(62)	(103)	(32)	(197)	(34)	(76)	(128)	(238)	
Transfers to assets held for sale	(3)	-	(17)	(20)	-	-	-	-	
Accumulated as at 31 December	668	528	1,013	2,209	655	581	674	1,910	
Net book amount as at 31 December	1,488	207	5,514	7,209	1,675	224	6,085	7,984	

As at 1 January 2014, the net book value was: premises, \$1,791 million; equipment, \$215 million; and operating lease assets, \$4,897 million.

Assets held under finance leases have a net book value of \$134 million (2014: \$142 million) with minimum lease payments of \$4 million (2014: \$7 million) after future finance charges.

During the year, an impairment charge of \$130 million (2014: \$nil) was recognised in respect of aircraft and ships held as operating lease assets, as the value-in-use of the assets was lower than the net book value. The charge was recognised within the Corporate & Institutional Clients segment.

27. Deferred tax

The following are the major deferred tax liabilities and assets recognised by the Group and movements thereon during the year:

	As at 1 January 2015 \$million	Exchange and other adjustments \$million	Charge/(credit) to profit \$million	Charge/(credit) to equity \$million	As at 31 December 2015 \$million
Deferred taxation comprises:					
Accelerated tax depreciation	289	(7)	37	-	319
Impairment provisions on loans and advances	(314)	21	(474)	-	(767)
Tax losses carried forward	(325)	9	(80)	-	(396)
Available-for-sale assets	92	(3)	(2)	(58)	29
Cash flow hedges	(29)	2	-	25	(2)
Retirement benefit obligations	(79)	2	(4)	10	(71)
Share-based payments	(42)	2	8	6	(26)
Other temporary differences	136	(5)	17	-	148
Net deferred tax assets	(272)	21	(498)	(17)	(766)

	As at 1 January 2014 \$milion	Exchange and other adjustments \$million	Charge/(credit) to profit \$million	Charge/(credit) to equity \$million	As at 31 December 2014 \$milion
Deferred taxation comprises:					
Accelerated tax depreciation	214	(5)	80	-	289
Impairment provisions on loans and advances	(230)	5	(89)	-	(314)
Tax losses carried forward	(422)	8	89	-	(325)
Available-for-sale assets	42	-	_	50	92
Cash flow hedges	2	-	_	(31)	(29)
Retirement benefit obligations	(72)	-	6	(13)	(79)
Share-based payments	(71)	-	27	2	(42)
Other temporary differences	184	(3)	(45)	-	136
Net deferred tax assets	(353)	5	68	8	(272)

295

27. Deferred tax continued						
Deferred taxation comprises assets and liabilities a	as follows:					
		2015			2014	
	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	319	(18)	337	289	22	267
Impairment provisions on loans and advances	(767)	(765)	(2)	(314)	(365)	51
Tax losses carried forward	(396)	(253)	(143)	(325)	(203)	(122)
Available-for-sale assets	29	9	20	92	55	37
Cash flow hedges	(2)	-	(2)	(29)	(28)	(1)
Retirement benefit obligations	(71)	(59)	(12)	(79)	(74)	(5)
Share-based payments	(26)	(22)	(4)	(42)	(38)	(4)
Other temporary differences	148	49	99	136	113	23
	(766)	(1,059)	293	(272)	(518)	246

Where permitted deferred tax assets and liabilities are offset on an entity basis and not by component of deferred taxation.

As at 31 December 2015, the Group has net deferred tax assets of \$766 million (2014: \$272 million).

The recoverability of the Group's deferred tax assets is based on management's judgement of the availability of future taxable profits against which the deferred tax assets will be utilised.

Of the Group's total deferred tax assets, \$396 million relates to tax losses carried forward. These tax losses have arisen in individual legal entities and will be offset as future taxable profits arise in those entities.

\$141 million of the deferred tax assets relating to losses has arisen in Ireland, where there is no expiry date for unused tax losses. These losses relate to aircraft leasing and are expected to be fully utilised over the useful economical life of the assets, being up to 25 years.

\$90 million of the deferred tax assets relating to losses has arisen in Korea. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of three years. The tax losses expire after 10 years.

\$76 million of the deferred tax assets relating to losses has arisen in the US. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of seven years. The tax losses expire after 20 years.

\$43 million of the deferred tax assets relating to losses has arisen in Taiwan. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of four years. The tax losses expire after 10 years.

The remaining deferred tax assets relating to losses has arisen in other jurisdictions and is expected to be recovered in less than 10 years.

	\$million	\$million
No account has been taken of the following potential deferred taxation assets/(liabilities):		
Withholding tax on unremitted earnings from overseas subsidiaries	(237)	(344)
Foreign exchange movements on investments in branches	(241)	(140)
Tax losses	499	96
Held over gains on incorporation of overseas branches	(468)	(478)
Other temporary differences	38	

739

159

	2015				2014	
	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$million	Total \$million	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$milion	Total \$milion
Debt securities in issue Debt securities in issue included within:	20,174	39,706	59,880	28,585	43,366	71,951
Financial liabilities held at fair value through						
profit or loss (note 15)	104	8,813	8,917	125	8,712	8,837
Total debt securities in issue	20,278	48,519	68,797	28,710	52,078	80,788
In 2015, the Company issued a total of \$4.2 billion	on senior notes for	general business	purposes of th	ne Group, as show	wn below:	\$million
\$750 million fixed rate senior notes due 2018						747
\$250 million floating rate senior notes due 2018						249
\$1,250 million fixed rate senior notes due 2020						1,245
\$750 million fixed rate senior notes due 2025						745
JPY 36.900 million fixed rate notes due 2018						293

29. Other liabilities		
	2015 \$million	2014 \$million
Financial liabilities held at amortised cost (note 15)		
Notes in circulation!	4,907	4,738
Acceptances and endorsements	3,949	5,212
Cash collateral	10,074	7,005
Unsettled trades and other financial liabilities	12,595	13,131
	31,525	30,086
Non-financial liabilities		
Cash-settled share-based payments	18	37
Liabilities held for sale ²	72	710
Other liabilities	396	4049
	32,011	31,237

Hong Kong currency notes in circulation of \$4,907 million (2014: \$4,739 million) that are secured by the government of Hong Kong SAR certificates of indebtedness of the same amount included in other assets (note 22)
 The \$72 million is in respect of businesses held for sale in Pakistan; the disposal group consists of Standard Chartered Leasing Co. Limited, Standard Chartered Moderba and Standard Chartered Services (Pvt.) Ltd. The related assets are disclosed in note 22
 Certain balances have been reclassified to 'provision for liabilities and charges' for consistent presentation

JPY 93,100 million fixed rate notes due 2020

JPY 20,000 million fixed rate notes due 2025

30. Subordinated liabilities and other borrowed funds		
30. Suborumated habilities and other borrowed funds	2015 \$milfon	2014 \$million
Subordinated loan capital – issued by subsidiary undertakings		
£700 million 7.75 per cent subordinated notes 2018	1,106	1,208
£675 million 5.375 per cent undated step up subordinated notes (callable 2020)	651	706
£600 million 8.103 per cent step up callable perpetual preferred securities (callable 2016)	905	1,013
£200 million 7.75 per cent undated step up subordinated notes (callable 2022)	364	400
€1.1 billion 5.875 per cent subordinated notes 2017	1,280	1,474
\$1 billion 6.4 per cent subordinated notes 2017	1,065	1,099
\$750 million 5.875 per cent subordinated notes 2020	799	802
\$700 million 8.0 per cent subordinated notes 2031	636	641
BWP 127.26 million 8.2 per cent subordinated notes 2022 (callable 2017)	11	13
BWP 70 million floating rate subordinated notes 2021 (callable 2016)	6	7
BWP 50 million floating rate notes 2022 (callable 2017)	5	5
JPY 10 billion 3.35 per cent subordinated notes 2023 (callable 2018)	86	87
KRW 270 billion 4.67 per cent subordinated debt 2021 (callable 2016)	231	247
KRW 90 billion 6.05 per cent subordinated debt 2018	85	92
PKR 2.5 billion floating rate notes 2022 (callable 2017)	24	29
SGD 750 million 4.15 per cent subordinated notes 2021 (callable 2016)	503	541
SGD 450 million 5.25 per cent subordinated notes 2023 (callable 2018)	323	358
TZS 10 billion 11 per cent subordinated notes 2020 (callable 2015)	_	6
UGX 40 billion 13 per cent subordinated notes 2020 (callable 2015)	12	14
	8,092	8,735
Subordinated Ioan capital – issued by the Company		
Primary capital floating rate notes:		
\$400 million	44	44
\$300 million (Series 2)	80	80
\$400 million (Series 3)	64	64
\$200 million (Series 4)	50	50
£150 million	45	47
£900 million 5.125 per cent subordinated debt 2034	1,463	1,588
\$2 billion 5.7 per cent subordinated debt 2044	2,379	2,341
\$2 billion 3.95 per cent subordinated debt 2023	1,985	1,952
\$1.25 billion 4 per cent subordinated notes 2022 (callable 2017)	1,247	1,242
\$1 billion 5.7 per cent subordinated notes 2022	1,003	989
\$1 billion 5.2 per cent subordinated debt 2024	996	996
\$750 million 5.3 per cent subordinated debt 2043	789	774
€1.25 billion 4 per cent subordinated debt 2025 (callable 2020)	1,420	1,599
€750 million 3.625 per cent subordinated notes 2022	858	968
€500 million 3.125 per cent subordinated debt 2024	535	604
SGD 700 million 4.4 per cent subordinated notes 2026 (callable 2021)	473	515
Other subordinated borrowings – issued by company ¹	329	359
	13,760	14,212
Total for Group	21,852	22,947

Other borrowings comprise irredeemable sterling preference shares (note 39). In the balance sheet of the Company the amount recognised is \$305 million (2014; \$324 million), with the difference being the effect of hedge accounting achieved on a Group basis

30. Subordinated liabilities and other borrows	ed funds continued						
		2016					
	USD \$million	GBP \$million	Euro \$million	Others \$million	Total \$million		
Fixed rate subordinated debt	10,899	4,818	4,093	1,724	21,534		
Floating rate subordinated debt	238	45	_	35	318		
Total	11,137	4,863	4,093	1,759	21,852		
			2014				
	USD \$milion	GBP \$million	Euro \$milion	Others \$million	Total \$million		
Fixed rate subordinated debt	10,836	5,274	4,645	1,870	22,625		
Floating rate subordinated debt	238	47	-	37	322		
Total	11,074	5,321	4,645	1,907	22,947		

All subordinated liabilities are unsecured, unguaranteed and subordinated to the claims of other creditors including without limitation, customer deposits and deposits by banks. The Group has the right to settle these debt instruments in certain circumstances as set out in the contractual agreements.

Redemptions during the year

On 21 October 2015, Standard Chartered Bank (Tanzania) Limited exercised its right to redeem its TZS 10 billion 11 per cent subordinated debt due 2020 in full on the first optional call date.

Issuance during the year

There was no new issuance during the year.

31. Provisions for liabilities and charges			
	Provision for credit commitments \$million	Other provisions \$million	Total \$million
As at 1 January	20	1091	1291
Exchange translation differences	(3)	(4)	(7)
Charge against profit	94	89	183
Provisions utilised	(11)	(79)	(90)
As at 31 December	100	115	215

^{1.} Restated for certain balances previously presented under Other liabilities

Provision for credit commitment comprises those undrawn contractually committed facilities where there is doubt as to the borrowers' ability to meet their repayment obligations.

Other provisions consist mainly of provisions for regulatory settlements and legal claims (note 41).

Retirement benefit obligations comprise:	2015 \$million	2014 \$million
Defined benefit plans obligation Defined contribution plans obligation	422 23	391 22
Net obligation	445	413
Retirement benefit charge comprises:	2015 \$million	2014 \$million
Defined benefit plans	96	105
Defined contribution plans	203	228
Charge against (loss)/profit (note 8)	299	333

The Group operates 50 defined benefit plans across its geographies, many of which are closed to new entrants who now join defined contribution arrangements. The aim of all these plans is to give employees the opportunity to save appropriately for retirement in a way that is consistent with local regulations, taxation requirements and market conditions. The defined benefit plans expose the Group to currency risk, interest rate risk, investment risk and actuarial risks such as longevity risk. The UK Fund is the Group's largest arrangement, representing 60 per cent of total

The disclosures required under IAS 19 have been calculated by independent qualified actuaries based on the most recent full actuarial valuations updated, where necessary, to 31 December 2015.

UK Fund

The Standard Chartered Pension Fund (the UK Fund) is the Group's largest pension plan and provides pensions based on one-sixtieth of final salary per year of service, normally payable from age 60. The UK Fund is set up under a Trust that is legally separate from the Bank (its formal sponsor) and as required by UK legislation, at least one-third of the Trustee Directors are nominated by members; the remainder are appointed by the Bank. The Trustee Directors have a fiduciary duty to members and are responsible for governing the UK Fund in accordance with its Trust Deed and Rules.

The financial position of the UK Fund is regularly assessed by an independent qualified actuary. The most recent funding valuation was performed as at 31 December 2014 by A Zegleman, Fellow of the Faculty of Actuaries, of Willis Towers Watson, using the projected unit method and assumptions different from those below. To repair the \$106 million (£72 million) past service deficit identified as at 31 December 2014, four annual cash payments of \$18.6 million (£12.6 million) will be made from January 2016 onwards. If the funding position improves more quickly than expected, the three payments from January 2017 will be reduced or eliminated. In addition, an escrow account of \$162 million (£110 million) exists to provide security for future contributions. The Bank is not required to recognise any additional liability under IFRIC 14 or the current exposure draft of proposed amendments to it as it has control of any pension surplus. Following the 31 December 2014 valuation, regular contributions to the UK Fund were set at 32 per cent of pensionable salary for all members. The next valuation is due on 31 December 2017

With effect from 1 July 1998, the UK Fund was closed to new entrants and new employees are offered membership of a defined contribution plan. Over 85 per cent of the Fund's liabilities now relate to pensioners or ex-employees who have left the Group but have not yet retired. As at 31 December 2015, the weighted-average duration of the UK Fund was 15 years (2014: 15 years).

Overseas plans

The principal overseas defined benefit arrangements operated by the Group are in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the United States (US).

The Group's expected contribution to its defined benefit pension plans in 2016 is \$90 million.

The principal financial assumptions used at 31 December 2015 were

The principal internal account priors account at a countries account a	Funded plans					
	UKF	und	Oversed	is plans ^a		
	2016 %	2014 %	2015 %	2014 %		
Price inflation	1.9	1.9	1.0 - 5.0	1.3 - 5.0		
Salary increases	1.9	1.9	1.9 - 6.5	1.9 - 6.5		
Pension increases	1.9	1.9	1.3 - 3.0	1.1 - 3.0		
Discount rate	3.7	3.6	1.0 - 8.1	1.6 - 8.2		

The assumptions for life expectancy for the UK Fund are that a male member currently aged 60 will live for 28 years (2014: 28 years) and a female member 29 years (2014: 29 years) and a male member currently aged 40 will live for 30 years (2014: 30 years) and a female member 31 years (2014: 31 years) after their 60th birthdays
 The range of assumptions shown is for the main funded defined benefit overseas plans in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the US. These comprise over 65 per cent of the total liabilities of funded overseas plans

32. Retirement benefit obligations continued

These assumptions are likely to change in the future and this will affect the value placed on the liabilities. For example, changes at the reporting date to one of the relevant actuarial assumptions, holding other assumptions constant, would have affected the defined benefit obligation by the amounts shown below:

- . If the discount rate for the UK Fund increased by 25 basis points (bps) the liability would reduce by approximately \$60 million
- . If the rate of inflation and pension increases for the UK Fund increased by 25 bps the liability would increase by approximately \$60 million
- . If the rate salaries increase compared to inflation for the UK Fund increased by 25 bps the liability would increase by approximately \$5 million
- If longevity expectations increased by one year for the UK Fund the liability would increase by approximately \$45 million

Although this analysis does not take account of the full distribution of cash flows expected under the UK Fund, it does provide an approximation of the sensitivity to the main assumptions. While changes in other assumptions would also have an impact, the effect would not be as significant.

	Unfunded plans					
	Post-retirem	ent medical¹	Oth	Other ^a		
	2015 %	2014 %	2015 %	2014 %		
Price inflation	2.5	2.5	1.9 - 5.0	2.5 - 5.0		
Salary increases	4.0	4.0	1.9 - 6.5	1.9 - 6.5		
Pension increases	N/A	N/A	0.0 - 1.9	0.0 - 1.9		
Discount rate	4.6	4.2	2.5 - 8.2	2.8 - 8.2		
Post-retirement medical rate	8% in 2015	7% in 2014	N/A	N/A		
	reducing by	reducing by				
	1% per	1% per				
	annum to	annum to				
	5% in 2018	5% in 2016				

- 1. The post-retirement medical plan is in the US
- The range of assumptions shown is for the main unfunded plans in India, Indonesia, Korea, Thailand, UAE and the UK. They comprise over 85 per cent of the total liabilities of unfunded plans

The fair value of assets and present value of liabilities of the plans attributable to defined benefit members were:

	2015				2014			
	Funded	plans	Unfunde	d plans	Funded	plans	ns Umfunded	
As at 31 December	UK Fund \$million	Overseas plans \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million	UK Fund Şmillion	Overseas plans \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million
Equities	176	267	N/A	N/A	367	287	N/A	N/A
Government bonds	686	164	N/A	N/A	852	169	N/A	N/A
Corporate bonds	192	68	N/A	N/A	199	73	N/A	N/A
Absolute return fund	187	-	N/A	N/A	-	-	N/A	N/A
Hedge funds ¹	189	-	N/A	N/A	191	-	N/A	N/A
Insurance linked funds ¹	56	-	N/A	N/A	53	-	N/A	N/A
Opportunistic credit ¹	79	_	N/A	N/A	79	-	N/A	N/A
Property	71	5	N/A	N/A	78	5	N/A	N/A
Derivatives	(11)	_	N/A	N/A	(5)	2	N/A	N/A
Cash and equivalents	49	197	N/A	N/A	23	218	N/A	N/A
Others!	9	25	N/A	N/A	12	31	N/A	N/A
Total fair value of assets ²	1,683	726	N/A	N/A	1,849	785	N/A	N/A
Present value of liabilities ^a	(1,719)	(901)	(24)	(187)	(1,839)	(963)	(27)	(196)
Net pension (liability)/asset	(36)	(175)	(24)	(187)	10	(178)	(27)	(196)

- 1. Unquoted assets
- Self investment is monitored closely and is less than \$2 million of Standard Chartered equities and bonds for 2016 (2014; \$1 million). Self investment is only allowed where it is not practical to exclude it, for example, through investment in index-tracking funds where the Group is a constituent of the relevant index.
- 3. Includes \$nil (2014: \$1 million) impact as a result of unrecognisable surplus in Kenya

The pension cost for defined benefit plans was:	Funded	plans	Unfunded p		
2016	UK Fund \$million	Overseas plans \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million	Total \$million
Current service cost	7	62	1	21	91
Past service cost and curtailments	-	(2)	-	-	(2)
Gain on settlements ¹	-	(7)	-	-	(7)
Interest income on pension plan assets	(64)	(24)	-	-	(88)
Interest on pension plan liabilities	63	29	1	9	102
Total charge to loss before deduction of tax	6	58	2	30	96
Return on plan assets excluding interest income ²	45	22	_	_	67
Losses/(gains) on liabilities	2	7	(4)	(15)	(10)
Total losses/(gains) recognised directly in statement of					
comprehensive income before tax	47	29	(4)	(15)	57
Deferred taxation	15	(5)	-	-	10
Total losses/(gains) after tax	62	24	(4)	(15)	67

These movements reflect a reduction in workforce in a number of geographies as a result of the restructuring actions of the Group
 The actual return on the UK Fund assets was \$10 million and on overseas plan assets was \$2 million

	Funded plans Unfunded plans		lans		
2014	UK Fund \$milion	Overseas plans \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million	Total \$million
Current service cost	8	65	1	20	94
Past service cost and curtailments	-	(1)	-	-	(1)
Gain on settlements	-	(1)	-	-	(1)
Interest income on pension plan assets	(80)	(28)	-	-	(108)
Interest on pension plan liabilities	81	31	1	8	121
Total charge to profit before deduction of tax	9	66	2	28	105
Return on plan assets excluding interest income!	(138)	(15)	-	-	(153)
Losses/(gains) on liabilities	105	89	(1)	21	214
Total (gains)/losses recognised directly in statement of					
comprehensive income before tax	(33)	74	(1)	21	61
Deferred taxation	5	(1.8)	_	-	(13)
Total (gains)/losses after tax	(28)	56	(1)	21	48

^{1.} The actual return on the UK Fund assets was \$219 million and on overseas plan assets was \$43 million

32. Retirement benefit obligations continued

Movement in the defined benefit pension plans and post-retirement medical deficit during the year comprise:

	Funded plans		Unfunded plans		
	UK Fund \$million	Overseas plans \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million	Total \$million
Deficit as at 1 January 2015	10	(178)	(27)	(196)	(391)
Contributions	7	81	1	20	109
Current service cost	(7)	(62)	(1)	(21)	(91)
Past service cost and curtailments	_	2	_	-	2
Settlement costs and transfers impact	_	7	-	-	7
Net interest on the net defined benefit asset/liability	1	(5)	(1)	(9)	(14)
Actuarial (losses)/gains	(47)	(29)	4	15	(57)
Exchange rate adjustment	-	9	-	4	13
Deficit as at 31 December 2015	(36)	(175)	(24)	(187)	(422)

	Funded pla	ans	Unfunded pla	ans	
	UK Fund \$million	Overseas plans \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million	Total \$million
Deficit as at 1 January 2014	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)
Contributions	9	75	-	14	98
Current service cost	(8)	(65)	(1)	(20)	(94)
Past service cost and curtailments	-	1	-	-	1
Settlement costs	_	1	-	-	1
Net interest on the net defined benefit asset/liability	(1)	(3)	(1)	(8)	(13)
Actuarial gains/(losses)	33	(74)	1	(21)	(61)
Exchange rate adjustment	-	9	-	9	18
Deficit as at 31 December 2014	10	(178)	(27)	(196)	(391)

		2015			2014		
	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million	
Deficit as at 1 January	2,634	(3,025)	(391)	2,585	(2,926)	(341)	
Contributions ¹	110	(1)	109	100	(2)	98	
Current service cost ²	-	(91)	(91)	-	(94)	(94)	
Past service cost and curtailments	-	2	2	-	1	1	
Settlement costs	(46)	53	7	(11)	12	1	
Interest cost on pension plan liabilities	_	(102)	(102)	_	(121)	(121)	
Interest income on pension plan assets	88	_	88	108	_	108	
Benefits paid out ²	(196)	196	-	(167)	167	-	
Actuarial (losses)/gains ^a	(67)	10	(57)	153	(214)	(61)	
Exchange rate adjustment	(114)	127	13	(134)	152	18	
Deficit as at 31 December	2,409	(2,831)	(422)	2,634	(3,025)	(391)	

^{1.} Includes employee contributions of \$1 million (2014: \$2 million)
2. Includes administrative expenses paid out of plan assets of \$1 million (2014: \$1 million)
3. Actuarial gain on obligation comprises \$42 million gain (2014: \$205 million loss) from financial assumption changes, \$5 million gain (2014: \$12 million loss) from demographic assumption changes and \$37 million loss (2014: \$3 million gain) from experience

33. Share capital, other equity instruments and reserves									
Group and Company	Number of ordinary shares millions	Ordinary share capital ^s \$million	Preference share capital \$million	Total share capital \$million	Other equity instruments \$million				
As at 1 January 2014	2,427	1,214	-	1,214	-				
Capitalised on scrip dividend	38	19	-	19	-				
Shares issued	8	3	-	3	-				
As at 31 December 2014	2,473	1,236	-	1,236	-				
Capitalised on scrip dividend	71	36	_	36	-				
Shares issued	734	367	-	367	-				
Additional Tier 1 equity issuance	_	-	-	-	1,987				
As at 31 December 2015	3,278	1,639	-	1,639	1,987				

^{1.} Issued and fully paid ordinary shares of 50 cents each

Ordinary share capital

In accordance with the Companies Act 2006, the Company does not have authorised share capital. The nominal value of each ordinary share is 50 cents.

On 14 May 2015, the Company issued 69,186,004 new ordinary shares instead of the final dividend and on 19 October 2015 the Company issued 2,154,390 new ordinary shares instead of the 2015 interim dividend.

During the year, 5,694,811 shares were issued under employee share plans at prices between nil and 1,140 pence.

On 3 November 2015, the Company announced the issue of 728,432,451 new ordinary shares by way of rights to qualifying shareholders at 465 pence per new ordinary share.

The issue was on the basis of two ordinary shares for every seven ordinary shares held on 18 November 2015. The rights issue raised \$5.1 billion (£3.3 billion) in additional capital for the Company, net of expenses of \$107 million. The proceeds will be used in the ordinary course of business. The rights issue used a cash box structure involving a Jersey subsidiary (JerseyCo), which was fully owned by the Company prior to the transaction. In return for an issue of shares by the Company to the investors, the net proceeds of the share issue were paid to JerseyCo. Pursuant to the issue of those shares, the Company acquired the remaining share capital of JerseyCo, being all of its redeemable preference shares it did not own. Under this structure, merger relief applies under Section 612 of the Companies Act 2006, which provides relief from the requirements under Section 610 of the Companies Act 2008 to create a share premium account. JerseyCo then redeemed its redeemable shares in exchange for the share issue proceeds.

Preference share capital

At 31 December 2015 and 2014, the Company has 15,000 \$5 non-cumulative redeemable preference shares in issue, with a premium of \$99,995 making a paid up amount per preference share of \$100,000. The preference shares are redeemable at the option of the Company and are classified in equity.

The available profits of the Company are distributed to the holders of the issued preference shares in priority to payments made to holders of the ordinary shares and in priority to, or pari passu with, any payments to the holders of any other class of shares in issue. On a winding up, the assets of the Company are applied to the holders of the preference shares in priority to any payment to the ordinary shareholders and in priority to, or pari passu with, the holders of any other shares in issue, for an amount equal to any dividends accrued and/or payable and the nominal value of the shares together with any premium as determined by the Board. The redeemable preference shares are redeemable at the paid up amount (which includes premium) at the option of the Company in accordance with the terms of the shares. The holders of the preference shares are not entitled to attend or vote at any general meeting except where any relevant dividend due is not paid in full or where a resolution is proposed varying the rights of the preference shares.

Other equity instruments

On 2 April 2015, Standard Chartered PLC issued \$2,000 million Fixed Rate Resetting Perpetual Subordinated Contingent Convertible Securities as Additional Tier 1 (AT1) securities, raising \$1,987 million after issue costs for general business purposes and to increase the regulatory capital base of the Group.

The principal terms of the AT1 securities are described below:

- The securities are perpetual and redeemable at the option of Standard Chartered PLC in whole but not in part, on the first call date or on any
 fifth anniversary after the first call date
- The securities are also redeemable for certain regulatory or tax reasons on any date at 100 per cent of their principal amount together with any
 accrued but unpaid interest to (but excluding) the date fixed for redemption. Any redemption is subject to Standard Chartered PLC giving
 notice to the relevant regulator and the regulator granting permission to redeem
- The interest rate in respect of the securities for the period from (and including) the issue date to (but excluding) 2 April 2020 is a fixed rate of 6.50 per cent per annum. The reset date for the interest rate is 2 April 2020 and each date falling five years, or an integral multiple of five years, after the first reset date
- The interest rate on the securities will be payable semi-annually in arrears on 2 April and 2 October in each year, with commencement date of 2 October 2015, accounted for as a dividend

304 Standard Chartered Annual Report 2015

33. Share capital, other equity instruments and reserves continued

- Interest on the securities is due and payable only at the sole and absolute discretion of Standard Chartered PLC, subject to certain additional
 restrictions set out in the terms and conditions. Accordingly, Standard Chartered PLC may at any time elect to cancel any interest payment
 (or part thereof) which would otherwise be payable on any interest payment date
- The securities convert into ordinary shares of Standard Chartered PLC, at a pre-determined price, should the fully loaded Common Equity Tier 1 ratio of the Group fall below 7.0 per cent. Approximately 184 million ordinary shares would be required to satisfy the conversion
- The securities rank behind the claims against Standard Chartered PLC of (a) unsubordinated creditors, (b) which are expressed to be
 subordinated to the claims of unsubordinated creditors of Standard Chartered PLC, but not further or otherwise, or (c) which are, or are
 expressed to be, junior to the claims of other creditors of Standard Chartered PLC, whether subordinated or unsubordinated, other than claims
 which rank, or are expressed to rank, pari passu with, or junior to, the claims of holders of the AT1 securities in a winding-up occurring prior
 to the conversion triager

Reserves

The cumulative amount of goodwill on the acquisition of subsidiary and associated undertakings written off against Group reserves since 1973 is \$27 million (2014; \$27 million).

The capital reserve represents the exchange difference on redenomination of share capital and share premium from sterling to US dollars in 2001. The capital redemption reserve represents the nominal value of preference shares redeemed.

The merger reserve represents the premium arising on shares issued using a cash box financing structure, which required the Company to create a merger reserve under section 612 of the Companies Act 2006. Shares were issued using this structure in 2005 and 2006 to assist in the funding of certain acquisitions, in 2008, 2010 and 2015, for the shares issued by way of a rights issue, and for the shares issued in 2009 in the placing. The funding raised by the 2008 and 2010 rights issues and 2009 share issue was fully retained within the Company. Of the 2015 funding, \$1.5 billion was used to subscribe to additional equity in Standard Chartered Bank, a wholly owned subsidiary of the Company.

The available-for-sale reserve represents the unrealised fair value gains and losses in respect of financial assets classified as available-for-sale, net of taxation. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying asset is sold, matures or becomes impaired.

The cash flow hedge reserve represents the effective portion of the gains and losses on derivatives that meet the criteria for these types of hedges. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying hedged item affects profit and loss or when a forecast transaction is no longer expected to occur.

The translation reserve represents the cumulative foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the Group in foreign operations. Since 1 January 2004, gains and losses are deferred to this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying foreign operation is disposed. Gains and losses arising from derivatives used as hedges of net investments are netted against the foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the foreign operations.

Retained earnings represent profits and other comprehensive income earned by the Group and Company in the current and prior periods, together with the after-tax increase relating to equity-settled share options, less dividend distributions and own shares held (treasury shares).

A substantial part of the Group's reserves are held in overseas subsidiary undertakings and branches, principally to support local operations or to comply with local regulations. The maintenance of local regulatory capital ratios could potentially restrict the amount of reserves which can be remitted. In addition, if these overseas reserves were to be remitted, further unprovided taxation liabilities might arise.

As at 31 December 2015, the distributable reserves of Standard Chartered PLC (the Company) were \$15.2 billion (2014; \$12 billion). These comprised retained earnings and \$12.5 billion of the merger reserve account. Distribution of reserves is subject to maintaining minimum capital requirements.

Own shares

Bedell Trustees Limited is the trustee of the 1995 Employees' Share Ownership Plan Trust (1995 Trust), and was the trustee of the Standard Chartered 2004 Employee Benefit Trust (2004 Trust) until retiring in October 2015. Computershare Trustees (Jersey) Limited was appointed as the new trustee of the 2004 Trust on 20 October 2015. The 2004 Trust is used for the Group's employee share schemes and the 1995 Trust is used for the delivery of other employee share-based payments (such as upfront shares and fixed pay allowances). The Group companies fund the trusts, from time-to-time, to enable the trustees to acquire shares to satisfy these arrangements.

Except as disclosed, neither the Company nor any of its subsidiaries has bought, sold or redeemed any securities of the Company listed on The Stock Exchange of Hong Kong Limited during the period. Details of the shares purchased and held by the trusts are set out below, including rights issue take up as applicable.

	1995	Trust	2004	Trust	Total	
Number of shares	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Shares purchased during the year	6,448,053	4,090,094	439,906	1,306,188	6,887,959	5,396,282
Market price of shares purchased (\$ million)	63	84	5	26	68	110
Shares held at the end of the year	4,861,846	5,291,941	137,850	-	4,999,696	5,291,941
Maximum number of shares held during the year					7,517,013	7,808,099

305

34. Non-controlling interests			
	\$300 million 7.267% Hybrid n Tier 1 securities \$million	Other on-controlling interests \$million	Total \$million
As at 1 January 2014	320	275	596
Expenses in equity attributable to non-controlling interests	_	(29)	(29)
Profits attributable to non-controlling interests	4	88	92
Comprehensive income for the year	4	59	63
Distributions	(11)	(49)	(60)
Other (decreases)/increases1	(313)	21	(292)
As at 31 December 2014	-	306	306
Expense in equity attributable to non-controlling interests	_	(38)	(38)
Loss attributable to non-controlling interests	_	(2)	(2)
Comprehensive loss for the year	_	(40)	(40)
Distributions	_	(26)	(26)
Other increases ²	-	81	81
As at 31 December 2015	-	321	321

The \$300 million 7.267% Hybrid Tier 1 securities issued by Standard Chartered Bank Korea Limited, a wholly owned subsidiary of the Group, were redeemed during 2014.
 The Group had no interest in these securities

35. Share-based payments

The Group operates a number of share-based arrangements for its executive directors and employees. Details of the share-based payment charge are set out below.

•	2016			2014		
	Cash¹ \$million	Equity \$million	Total \$million	Cash \$million	Equity \$million	Total \$million
Deferred share awards	(18)	119	101	(5)	191	186
Other share awards	(5)	50	45	(14)	62	48
Total share based payments	(23)	169	146	(19)	253	234

^{1.} The credit charge for cash settled awards reflects a reduction in expected liability in line with the movement in share price

2011 Standard Chartered Share Plan

Approved by shareholders in May 2011, the 2011 Standard Chartered Share Plan (the 2011 Plan), is the Group's main share plan; applicable to all employees with the flexibility to provide a variety of award types. The 2011 Plan is designed to deliver various types of share awards including those subject to long-term performance conditions, giving the Group sufficient flexibility to meet the challenges of the changing regulatory and competitive environment. Share awards are a key part of both executive directors' and senior management's variable compensation. Such awards ensure that there is an appropriate return for the risk taken and that the measure is aligned with the Group's risk appetite.

- Performance shares are subject to a combination of three performance measures: relative total shareholder return (TSR), earnings per share
 (EPS) growth and return on risk-weighted assets (RoFWA). The weighting between the three elements is split equally, one-third of the award
 depending on each measure, assessed independently. Performance share awards form part of the variable compensation awarded to
 executive directors
- Deferred awards are used to deliver the deferred portion of total variable compensation, in line with both market practice and regulatory
 requirements. These awards are subject to a three- or five-year deferral period, vesting equally on each anniversary of the award date. Deferred
 awards are not subject to any plan limit. This enables the Group to meet regulatory requirements relating to deferral levels, and is in line with
 market practice.
- Underpin shares are subject to a combination of two performance measures: EPS growth and RoRWA. The weighting between the two
 elements is split equally, one-half of the award depending on each measure, assessed independently. Underpin shares formed part of the
 variable compensation awarded to executive directors and senior management in respect of 2014 performance
- Restricted share awards which are made outside of the annual performance process, as additional incentive, retention mechanisms or
 as replacement awards to new joiners who forfeit awards on leaving their previous employers, are provided as restricted shares under the
 2011 Plan. These awards typically vest in equal instalments on the second and third anniversaries of the award date. In line with similar plans
 operated by our competitors, restricted share awards are not subject to an annual limit and do not have any performance conditions

^{2.} Additional investment from non-controlling interests in one of the Group's undertakings

^{2.} No forfeiture assumed

35. Share-based payments continued

Valuation - performance shares

The fair value of the TSR component is derived by discounting one-third of the award by the loss of expected dividends over the vesting period together with the probability of meeting the relative TSR condition, which is calculated by the area under the TSR vesting schedule curve. The EPS growth fair value is derived by discounting one-third of the award respectively by the loss of expected dividends over the vesting period. The same approach is applied to calculate the RoRWA fair value for one-third of the award. In respect of the EPS growth and RoRWA components, the number of shares expected to vest is adjusted for actual performance when calculating the share-based payment charge for the year. The same fair value applies to all employees including executive directors.

The remaining life of the plan during which new awards can be made is five years.

	2015	2014					
Grant date	19 March	10 December	17 September	18 June	13 March		
Share price at grant date (£)	10.51	9.34	12.28	12.83	11.92		
Vesting period (years)	5	3	3	3	3		
Expected dividend yield (%)	5.7	5.7	5.8	5.6	5.3		
Fair value (EPS) (Σ)	2.65	2.64	3.45	3.63	3.40		
Fair value (RoRWA) (£)	2.65	2.64	3.45	3.63	3.40		
Fair value (TSR) (Σ)	1.08	1.07	1.41	1.48	1.38		

The expected dividend yield assumption is based on a historical average over a period commensurate with this period until vesting, or over one year if the period until vesting is less than one year.

Valuation - deferred shares, underpin shares and restricted shares

The fair value, for all employees including executive directors, is based on 100 per cent of the face value of the shares at the date of grant as the share price will reflect expectations of all future dividends.

Deferred shares and underpin shares accrue dividend equivalent payments during the vesting period. The expected dividend yield assumption is based on a historical average over a period commensurate with this 'average' period until vesting, or over one year if the average period until vesting is less than one year.

Details of deferred, underpin and performance shares awards for executive directors can be found in the Directors' remuneration report on page 127 to 129. All awards are subject to the Group's claw-back policy.

Deterred share awards ¹	2016		2014	
Grant date	17 June	19 March	18 June	13 March
Share price at grant date (£)	10.28	10.51	12.83	11.92
Vesting period (years)	1/2/3,	1/2/3,	1/2/3	1/2/3
	1/2/3/4/5 3,	1/2/3/4/5, 5		
Expected dividend yield (%)	N/A	N/A	N/A	N/A
Fair value (£)	10.28	10.51	12.83	11.92

1. Deferred shares include 89,024 underpin shares, granted on 19 March 2015, with three- and five-year cliff vesting. Valuation as per deferred shares granted on the same date

Deferred awards accrue dividend equivalent payments during the vesting period.

Other restricted share awards		2015				2014			
Grant date	1 December	22 September	17 June	19 March	10 December	17 September	18 June	13 March	
Share price at grant date (£)	5.57	6.73	10.28	10.51	9.34	12.28	12.83	11.92	
Vesting period (years)	2/3	2/3,	2/3	2/3	2/3,	2/3,	2/3,	2/3	
		1/2/3/4, 2/3/4			1/2/3/4	1/2/3/4	1/2/3/4		
Expected dividend yield (%) Fair value (£)	6.4 4.77	6.4 5.77	7.0 8.68	7.0 8.88	5.5 8.17	5.7 10.69	6.1 11.08	5.8 10.37	

2001 Performance Share Plan (2001 PSP) - now closed to new grants

The Group's previous plan for delivering performance shares was the 2001 PSP and there remain outstanding vested awards. Under the 2001 PSP half the award is dependent upon TSR performance and the balance is subject to a target of defined EPS growth. Both measures use the same three-year period and are assessed independently.

2006 Restricted Share Scheme (2006 RSS)/2007 Supplementary Restricted Share Scheme (2007 SRSS)

The Group's previous plans for delivering restricted shares were the 2006 RSS and 2007 SRSS, both now replaced by the 2011 Plan. There remain outstanding vested awards under these plans. Awards were generally in the form of nil cost options and do not have any performance conditions. Generally deferred restricted share awards vest equally over three years and for non-deferred awards half vests two years after the date of grant and the balance after three years. No further awards will be granted under the 2006 RSS and 2007 SRSS.

35. Share-based payments continued

All Employee Sharesave Plan (2004 International Sharesave, 2004 UK Sharesave and 2013 Sharesave)

Under the Sharesave plans, employees have the choice of opening a savings contract. Within a period of six months after the third or fifth anniversary, as appropriate, employees may purchase ordinary shares in the Company at a discount of up to 20 per cent on the share price at the date of invitation. There are no performance conditions attached to options granted under the Sharesave plans. In some countries in which the Group operates, it is not possible to operate Sharesave plans, typically due to securities law and regulatory restrictions. In these countries the Group offers an equivalent cash-based plan to its employees. The 2004 Sharesave plans are now closed and no further awards will be granted under these plans.

The Standard Chartered 2013 Sharesave Plan was approved by shareholders in May 2013 and all future Sharesave invitations are made under this plan. The remaining life of the 2013 Sharesave Plan is seven years.

Valuation - Sharesave

Options under the Sharesave plans are valued using a binomial option-pricing model. The same fair value is applied to all employees including executive directors. The fair value per option granted and the assumptions used in the calculation are as follows:

All Employee Sharesave Plan (Sharesave)	2015	2014
Grant date	7 October	8 October
Share price at grant date (£)	7.41	11.12
Exercise price (£)1	5.86	9.85
Vesting period (years)	3	3
Expected volatility (%)	28.0	25.1
Expected option life (years)	3.33	3.33
Risk-free rate (%)	0.9	1.19
Expected dividend yield (%)	6.3	5.8
Fair value (£)	1.40	1.61

For Sharesave granted in 2015 and 2014 the exercise prices have been adjusted downwards to reflect the rights issue by approximately 5.06 per cent (the adjusted exercise prices are £5.58 for 2015 and £0.38 for 2014)

The expected volatility is based on historical volatility over the last three years, or three years prior to grant. The expected life is the average expected period to exercise. The risk-free rate of return is the yield on zero-coupon UK Government bonds of a term consistent with the assumed option life. The expected dividend yield is based on historical dividend for three years prior to grant.

Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2015

	2011 P	lan¹								
	Performance shares	Deferred/ restricted shares	PSP¹	RSS1	SRSS1	Sharesave	average exercise price (E)			
Outstanding as at 1 January	14,277,137	18,235,300	249,645	2,245,347	663,148	14,017,543	10.91			
Granted ²	83,7874	11,654,081°	-	-	-	7,744,134	5.86			
Additional shares for rights										
issue ³	466,018	1,114,589	4,986	55,669	6,761	782,130	-			
Lapsed	(4,696,340)	(840,478)	(78,787)	(472,152)	(386,668)	(6,979,307)	10.74			
Exercised	(471,869)	(7,054,938)	(72,076)	(677,998)	(143,131)	(222,692)	10.66			
Outstanding as at 31 December	9,658,733	23,108,554	103,768	1,150,866	140,110	15,341,808	7.87			
Exercisable as at 31 December	324,373	3,475,711	103,768	1,150,866	140,110	1,685,205	11.31			
Range of exercise prices (£)2	-	-	-	-	-	5.58-13.93	-			
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$ million)	0.1	1.7	0.2	0.5	0.1	_	_			
Weighted average contractual remaining life (years)	7.7	5.4	2.6	1.6	1.4	2.6	_			
Weighted average share price for options exercised during the period (Σ)	10.02	9.78	9.13	9.66	10.00	10.82	_			

^{1.} Employees do not contribute towards the cost of these awards

^{2.} For Sharesave granted in 2015 the exercise price has been adjusted downwards to reflect the rights issue by approximately 5.06 per cent (the adjusted exercise price is \$5.58). For grants awarded prior to the announcement of the rights issue and which had not been exercised or lapsed as of 23 November 2015, the number of shares under award has been adjusted upwards to reflect the rights issue by approximately 5.06 per cent. The adjustment follows the standard approach that companies apply to employee shares awards in the event of a rights issue. The adjustment compensates participants for their inability to participate in the rights issue in relation to their outstanding employee share awards.

^{4. 83,787} granted on 19 March 2015

 ^{9,428,009} granted on 19 March 2015, 781,536 (notional dividend) granted on 13 March 2015, 140,722 granted on 17 June 2015, 2,572 (notional dividend) granted on 18 June 2015, 281 (notional dividend) granted on 19 September 2015, 1,215,196 granted on 22 September 2015, and 97,763 granted on 1 December 2015

35. Share based payments con	tinued								
Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2014									
	2011	Plan ¹					Weighted average		Weighted average
	Performance shares	Deferred/ restricted shares	PSP1	RSS ³	SRSS ³	ESOS	exercise price (£)	Sharesave	price (E)
Outstanding as at 1 January Granted	13,315,596 4,856,656 ²	15,493,384 8,741,868 ⁹	535,629	7,091,740 147,9424	980,352	36,156	7.89	14,596,338 4,498,832	11.62 9.85
Lapsed Exercised	(2,919,405) (975,710)	(664,974) (5,334,978)	(1,321) (284,663)	(179,307) (4,815,028)	(4,054) (313,150)	(36,156)	7.89	(4,733,743) (343,884)	12.10 10.81
Outstanding as at 31 December	14,277,137	18,235,300	249,645	2,245,347	663,148	-	-	14,017,543	10.91
Exercisable as at 31 December	335,245	1,488,503	249,645	2,245,347	663,148	-	-	2,986,185	10.67
Range of exercise prices (£)	-	-	-	-	-	-	-	9.80-14.63	-
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$ million)	0.3	1.3	0.5	2.4	0.5	_	_	_	_
Weighted average contractual remaining life (years)	8.2	5.4	3.6	2.4	1.9	_	_	2.0	_
Weighted average share price for options exercised during the period (£)	12.58	12.21	12.55	12.32	12.24	12.57	-	12.74	_

- Employees do not contribute towards the cost of these awards
 4,687,363 granted on 13 March 2014, 129,816 granted on 16 June 2014, 33,996 granted on 17 September 2014 and 6,781 granted on 10 December 2014
- 3. 7,739,315 granted on 13 March 2014, 269,035 [notional dividend] granted on 11 March 2014, 231,006 [notional dividend] granted on 13 March 2014, 81,432 granted on 19 June 2014, 283 Inctional dividend) granted on 19 June 2014, 3(10) Inctional dividend) granted on 20 June 2014, 40 (notional dividend) granted on 22 June 2014, 223,209 granted on 17 September 2014, 389 (notional dividend) granted on 17 September 2014 and 196,099 granted on 10 December 2014
- 4. Granted on 10 March 2014 and relates to notional dividend applied to unvested portion of awards

36. Cash flow statement

Adjustment for non-cash items and other adjustments included within income statement

	Group		Company		
	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million	
Amortisation of discounts and premiums of investment securities	(241)	(207)	-	-	
Interest expense on subordinated liabilities	565	738	428	394	
Interest expense on senior debt securities in issue	436	498	308	337	
Other non-cash items	304	33	(9)	16	
Pension costs for defined benefit schemes	96	105	_	-	
Share-based payment costs	146	234	-	-	
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	4,976	2,141	-	-	
Dividend income from subsidiaries	-	-	(973)	(1,494)	
Other impairment	855	1,161	_	_	
Loss on business classified as held for sale	4	15			
Profit from associates and joint ventures	(192)	(248)	-	-	
Total	6,949	4,470	(246)	(747)	

Change in operating assets	Group		Company	,
	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million
Decrease/[increase) in derivative financial instruments Decrease/[increase) in debt securities, treasury bills and equity shares	730	(4,631)	226	187
held at fair value through profit or loss	9,575	(1,965)	-	-
Decrease/(increase) in loans and advances to banks and customers	20,979	(271)	-	-
Net decrease/(increase) in pre-payments and accrued income	383	(187)	-	-
Net decrease/(increase) in other assets	5,145	(6, 603)	(17)	(98)
Total	36,812	(13,657)	209	89

Change in operating liabilities	Group		Company		
	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million	
(Decrease)/increase in derivative financial instruments Net (decrease)/increase in deposits from banks, customer accounts, debt	(304)	2,650	961	131	
securities in issue, Hong Kong notes in circulation and short positions (Decrease)/increase in accruals and deferred income	(69,958) (198)	51,273 1,417	(585) (18)	(392)	
Net increase in other liabilities	216	3,981	(415)	535	
Total	(70,244)	59,321	(57)	265	

37. Cash and cash equivalents

The following balances with less than three months' maturity from the date of acquisition have been identified by the Group as being cash and cash equivalents.

	aroup		Company	
	2015 \$million	2014 \$million	2015 \$million	2014 \$million
Cash and balances at central banks	65,312	97,282	-	_
Less: restricted balances	(9,112)	(10,073)	-	-
Treasury bills and other eligible bills	10,280	7,495	-	-
Loans and advances to banks	18,946	31,204	-	-
Trading securities	3,002	3,962	-	-
Amounts owed by and due to subsidiary undertakings	-	-	20,517	17,583
Total	88,428	129,870	20,517	17,583

Restricted balances comprise minimum balances required to be held at central banks.

38. Capital commitments		
Capital expenditure approved by the directors but not provided for in these accounts amounted to:	2015 \$million	2014 \$million
Contracted	1	6

39. Operating lease commitments				
	2015	;	2014	
	Premises \$million	Equipment \$million	Premises \$million	Equipment \$million
Commitments under non-cancellable operating leases expiring:				
Within one year	282	3	317	3
Later than one year and less than five years	674	2	735	4
After five years	383	-	578	-
	1,339	5	1,630	7

During the year \$433 million (2014: \$406 million) was recognised as an expense in the income statement in respect of operating leases. The Group leases various premises and equipment under non-cancellable operating lease agreements. The leases have various terms, escalation clauses and renewal rights. The total future minimum sublease payments expected to be received under non-cancellable subleases as at 31 December 2015 is \$116 million (2014: \$144 million).

40. Contingent liabilities and commitments

The table below shows the contract or underlying principal amounts and risk-weighted amounts of unmatured off-balance sheet transactions at the balance sheet date. The contract or underlying principal amounts indicate the volume of business outstanding and do not represent amounts at risk.

	\$million	\$million
Contingent liabilities		
Guarantees and irrevocable letters of credit	29,694	33,318
Other contingent liabilities	9,361	9,214
	39,055	42,532
Commitments		
Documentary credits and short-term trade-related transactions	4,852	7,911
Forward asset purchases and forward deposits placed	530	5391
Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend!		
One year and over	45,327	42,3801
Less than one year	14,104	18,4901
Unconditionally cancellable	123,036	142,6011
	187,849	211,921

^{1. 2014} balances have been restated

The Group's share of contingent liabilities and commitments relating to joint ventures is \$286 million (2014: \$336 million).

Contingent liabilities

Where the Group undertakes to make a payment on behalf of its customers for guarantees issued, such as for performance bonds or as irrevocable letters of credit as part of the Group's transaction banking business for which an obligation to make a payment has not arisen at the reporting date, those are included in these financial statements as contingent liabilities.

Other contingent liabilities primarily include revocable letters of credit and bonds issued on behalf of customers to customs officials, for bids or offers and as shipping guarantees.

Commitments

Where the Group has confirmed its intention to provide funds to a customer or on behalf of a customer in the form of loans, overdrafts, future guarantees, whether cancellable or not, or letters of credit, and the Group has not made payments at the balance sheet date, those instruments are included in these financial statements as commitments.

41. Legal and regulatory matters

The Group seeks to comply with all applicable laws and regulations, but may be subject to regulatory actions and investigations across our markets, the outcome of which are generally difficult to predict and can be material to the Group.

Further details on regulatory compliance, reviews, request for information, investigation and risk of fraud and other criminal acts are set out in pages 200 and 201 of the Risk and capital review.

In addition to these matters, the Group receives legal claims against it in a number of jurisdictions arising in the normal course of business. The Group considers none of these claims as material.

Where appropriate, the Group recognises a provision for liabilities when it is probable that an outflow of economic resources embodying economic benefits will be required and for which a reliable estimate can be made of the obligation. The uncertainties inherent in legal and regulatory matters affect the amount and timing of any potential outflows with respect to which provisions have been established.

42. Post-balance sheet events

Tax

On 8 July 2015, the UK government announced changes to tax rates. These changes have been substantively enacted at the balance sheet date but take effect in future periods. The changes were as follows:

- · Corporation tax surcharge
 - An 8 per cent corporation tax surcharge applies to UK profits of banks with effect from 1 January 2016. Management estimates that the impact of this change will not be material to the Group
- UK bank lew

A phased reduction in the rate at which the UK bank levy is charged on qualifying liabilities is introduced. The current rates of 0.21 per cent for short-term liabilities and 0.105 per cent for long-term liabilities will be gradually reduced over the next six years. The rates applicable from 1 January 2021 will be 0.10 per cent for short-term liabilities and 0.05 per cent for long-term liabilities. In addition, the scope of the bank levy will be restricted to the balance sheet of UK operations only from 2021 onwards. The restriction of scope is currently in the process of consultation

43. Related party transactions

Directors and officers

Details of directors' remuneration and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report on pages 116 to 132.

IAS 24 Related party disclosures requires the following additional information for key management compensation. Key management comprises non-executive directors, executive directors of Standard Chartered PLC, the Court Directors of Standard Chartered Bank and the Persons Discharging Managerial Responsibilities (PDMR) of Standard Chartered PLC.

	\$million	\$million
Salaries, allowances and benefits in kind	42	28
Pension contributions	3	9
Bonuses paid or receivable	-	1
Share-based payments	40	37
	85	75

Transactions with directors and others

As at 31 December 2015, the total amounts to be disclosed under the Companies Act 2006 (the Act) and the Listing Rules of the Hong Kong Stock Exchange Limited (HK Listing Rules) about loans to directors were as follows:

	2016		2014	
	Number	\$million	Number	\$million
Directors	1	-	3	6

The loan transaction provided to the director of Standard Chartered PLC was a connected transaction under Chapter 14A of the HK Listing Rules. It was fully exempt as financial assistance under Rule 14A.87(1), as it was provided in our ordinary and usual course of business and on normal commercial terms.

As at 31 December 2015, Standard Chartered Bank had created a charge over \$74 million (2014; \$68 million) of cash assets in favour of the independent trustee of its employer-financed retirement benefit scheme.

Other than as disclosed in the Annual Report and Accounts, there were no other transactions, arrangements or agreements outstanding for any director, connected person or officer of the Company which have to be disclosed under the Act, the rules of the UK Listing Authority or the HK Listing Rules.

Company

The Company has received \$627 million (2014: \$633 million) of interest income from Standard Chartered Bank. The Company issues debt externally and lends proceeds to Group companies. As at 31 December 2015, it had loans to and debt instruments issued by Standard Chartered Bank of \$16,209 million (2014: \$13,308 million), derivative financial assets of \$639 million (2014: \$865 million) and \$1,438 million derivative financial fabilities (2014: \$477 million) with Standard Chartered Bank, loans of \$130 million (2014: \$130 million) to Standard Chartered Holdings Limited. At 31 December 2015, it had loans to Standard Chartered International Holdings of \$1,801 million (2014: \$1,905 million).

Standard Chartered Annual Report 2015

43. Related party transactions continued

The Company has an agreement with Standard Chartered Bank that in the event of Standard Chartered Bank defaulting on its debt coupon interest payments, where the terms of such debt requires it, the Company shall issue shares as settlement for non-payment of the coupon

Associate and joint ventures

		2016				2014		
	China Bohai Bank \$million	Asia Commercial Bank \$million	Clifford Capital \$million	PT Bank Permata \$million	China Bohai Bank¹ \$million	Asia Commercial Bank \$million	Clifford Capital Smillion	PT Bank Permeta \$million
Assets								
Loans and advances	- 11	-	-	69	-	-	30	136
Debt securities	-	-	-	112	-	-	-	120
Derivative assets	18	-	6	-	18	-	-	
Total assets	29	-	6	181	18	-	30	256
Liabilities								
Deposits	70	-	-	16	89	-	4	40
Derivative liabilities	3	-	-	-	1	-	-	-
Total liabilities	73	-	-	16	90	_	4	40
Loan commitments and other guarantees	_	_	50	-	-	_	50	-

^{1.} Balances have been restated

44. Restatement of prior year

Earnings per share

On 3 November 2015, the Group announced the issue of 728,432,451 new ordinary shares by way of rights to qualifying shareholders at 465 pence per share. The issue was made as two shares for every seven held on 18 November 2015. As required by International Accounting Standard 33 – Earnings per Share (IAS 33) the Group has adjusted the 2014 basic, diluted, normalised basic and normalised diluted earnings per share, for the bonus element included within the rights issue.

As recorded

As recorded

Restatement

	in 2014 cents	Adjustment factor	Restated cents
Basic earnings per ordinary share	102.2	1.051	97.3
Diluted earnings per ordinary share	101.6	1.051	96.7
Normalised basic earnings per ordinary share	145.9	1.051	138.9
Normalised diluted earnings per ordinary share	145.1	1.051	138.1

Dividend per share

The dividend per share amounts in the table below have been adjusted for the bonus element included within the 2015 rights issue in line with the restatement of prior period earnings per share amounts required by IAS 33.

restatement or prior period earnings per snare amounts required by two 55.	As reported in 2014 cents	Restatement Adjustment factor	Restated cents
Dividend per share - Final dividend 2013	86.00	1.051	81.9
Dividend per share – Interim dividend 2014	28.80	1.051	27.4
Dividend per share - Final dividend 2014	86.00	1.051	81.9
Dividend per share – Interim dividend 2015	14.40	1.051	13.7

45. Standard Chartered PLC (Company)	45. Standard Chartered PLC (Company)								
Classification and measurement of financia	al instruments								
		2015			2014				
Financial assets	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised oost \$million	Total \$million			
Derivatives	639	-	639	865	-	865			
Debt securities	_	12,309	12,309	_	12,309	12,309			
Amounts owed by subsidiary undertakings	-	20,517	20,517	-	17,583	17,583			
Total	639	32,826	33,465	865	29,892	30,757			

Derivatives held for hedging are held at fair value, are classified as Level 2 and the counterparty is Standard Chartered Bank.

Debt securities comprise corporate securities issued by Standard Chartered Bank with a fair value of \$12,309 million (2014: \$12,309 million). In 2015 and 2014, amounts owed by subsidiary undertakings have a fair value equal to carrying value.

		2016		2014			
Financial liabilities	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised oost \$million	Total \$million	
Derivatives	1,438	-	1,438	477	-	477	
Debt securities in issue Subordinated liabilities and other borrowed	-	17,293	17,293	-	18,638	18,638	
funds	-	13,736	13,736	-	14,177	14,177	
Total	1,438	31,029	32,467	477	32,815	33,292	

Derivatives held for hedging are held at fair value, classified as Level 2 and the counterparty is Standard Chartered Bank.

The fair value of debt securities in issue is \$17,293 million (2014: \$18,638 million).

The fair value of subordinated liabilities and other borrowed funds is \$12,920 million (2014: \$13,774 million).

Derivative financial instruments		2015			2014		
Derivatives	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	
Foreign exchange derivative contracts:							
Currency swaps Interest rate derivative contracts:	10,528	58	1,426	13,084	338	464	
Swaps	14,748	581	12	12,750	527	13	
Total	25,276	639	1,438	25,834	865	477	
Credit risk							
Maximum exposure to credit risk					2015 \$million	2014 \$million	
Derivative financial instruments					639	865	
Debt securities Amounts owed by subsidiary undertakings					12,309 20,517	12,309 17,583	
Total					33,465	30,757	

In 2014 and 2015, amounts owed by subsidiary undertakings were neither past due nor impaired; the Company had no individually impaired loans.

In 2014 and 2015, the Company had no impaired debt securities. The debt securities held by the Group are issued by Standard Chartered Bank, a wholly owned subsidiary undertaking with credit ratings of A+/A+/Aa2.

45. Standard Chartered PLC (Company) continued

Liquidity risk
The following table analyses the residual contractual maturity of the assets and liabilities of the Company on a discounted basis:

					2015				
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets									
Derivative financial instruments	-	-	13	_	-	19	20	587	639
Investment securities	-	-	1,300	-	-	2,850	1,698	6,461	12,309
Amount owed by subsidiary									
undertakings	293	584	2,779	506	2,958	3,950	8,663	784	20,517
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	28,381	28,381
Total assets	293	584	4,092	506	2,958	6,819	10,381	36,213	61,846
Liabilities									
Derivative financial instruments	_	_	_	_	339	242	384	473	1,438
Senior debt	_	_	1,913	_	1,371	3,956	6,800	3,253	17,293
Other liabilities	202	56	76	_	33	23	20	_	410
Subordinated liabilities and other									
borrowed funds	-	-	-	-	-	1,247	1,420	11,069	13,736
Total liabilities	202	56	1,989	-	1,743	5,468	8,624	14,795	32,877
Net liquidity gap	91	528	2,103	506	1,215	1,351	1,757	21,418	28,969

					2014				
	One month or less \$million	Bat ween one month and three months \$million	Between frree months and six months \$million	Batween six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$milion	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets									
Derivative financial instruments	-	-	24	-	5	39	65	732	865
Investment securities	-	-	-	-	-	-	1,250	11,059	12,309
Amount owed by subsidiary									
undertakings	78	21	1,500	-	2,692	3,783	7,306	2,203	17,583
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	24,881	24,881
Total assets	78	21	1,524	_	2,697	3,822	8,621	38,875	55,638
Liabilities									
Derivative financial instruments	-	_	_	_	161	83	233	-	477
Senior debt	-	-	2,015	-	2,572	3,491	8,007	2,553	18,638
Other liabilities	208	43	89	_	48	-	87	-	475
Subordinated liabilities and other									
borrowed funds	-	-	-	-	-	-	1,242	12,935	14,177
Total liabilities	208	43	2,104	-	2,781	3,574	9,569	15,488	33,767
Net liquidity gap	(130)	(22)	(580)	-	(84)	248	(948)	23,387	21,871

45. Standard Chartered PLC (Company) continued

Financial liabilities excluding derivative financial instruments on an undiscounted basis

	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Debt securities in issue	70	21	1,999	46	1,537	4,259	7,421	4,317	19,670
Subordinated liabilities and other									
borrowed funds	150	57	79	207	83	1,822	3,146	17,429	22,973
Other liabilities	202	56	76	-	33	23	4	-	394
Total liabilities	422	134	2,154	253	1,653	6,104	10,571	21,746	43,037

					2014				
	One month or less	Between one month and three months \$milion	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Botween nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Debt securities in issue	75	23	2,107	48	2,803	3,832	8,640	3,664	21,192
Subordinated liabilities and other borrowed funds	150	69	72	207	91	590	2,916	18,790	22,885
Other liabilities	208	43	80	-	39	-	89	-	459
Total liabilities	433	135	2,259	255	2,933	4,422	11,645	22,454	44,536

Derivative financial instruments on an undiscounted basis

Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with the pay leg of gross settled contracts regardless of whether the overall contract is in an asset or liability position. The receiving leg is not shown in this table and as a result the derivative amounts in this table are inflated by their exclusion.

					2015				
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Botween one year and two years \$million	Batween two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Derivative financial instruments	59	25	94	102	108	424	1,218	2,338	4,368
					2014				
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$milion	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Batween one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Derivative financial instruments	60	31	92	96	104	468	1,498	2,422	4,771

46. Related undertakings of the Group

In accordance with Section 409 of the Companies Act 2006, a full list of related undertakings, the country of incorporation and the effective percentage of equity owned, as at 31 December 2015 is disclosed below. Refer to note 23 for undertakings that have a significant contribution to the Group's net profit or net assets.

Subsidiaries

Subsidiaries	Country of	B	Proportion of shares
BWA Dependents Limited	Incorporation	Description of shares	held (%)
·	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	
Chartered Financial Holdings Limited	United Kingdom	£5.00 Ordinary shares £1.00 Preference shares	100 100
Compass Estates Limited (in liquidation)	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
FinVentures UK Limited	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100
Harrison Lovegrove & Co. Limited (in liquidation)	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Pembroke Aircraft Leasing (UK) Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
SC (Secretaries) Limited SC Lesseco Limited	United Kingdom United Kingdom	£1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	100 100
SC Overseas Investments Limited	United Kingdom	AUD1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	100 100
SC Transport Leasing 1 LTD	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
SC Transport Leasing 1 LTD SC Transport Leasing 2 Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
SCMB Oversess Limited	United Kingdom	20.10 Ordinary shares	100
St. Helens Nominees Limited ¹	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	99
Stanchart Nominees Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered (CT) Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered (GCT) Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Africa Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered APR Limited	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Bank	United Kingdom	\$0.01 Non-Cumulative Irredeemable Preference shares	100
		\$5.00 Non-Cumulative Redeemable	100
		Preference shares ¹	
		\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Capital Markets Limited (in liquidation)	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100 100
Observed Observed Occupants Figure (County) Limited for the identity	Haitand Manadana	\$1.00 Ordinary shares	
Standard Chartered Corporate Finance (Canada) Limited (in liquidation) Standard Chartered Corporate Finance (Eurasia) Limited (in liquidation)	United Kingdom United Kingdom	£1.00 Ordinary shares £1.00 Ordinary shares	100 100
Standard Chartered Corporate Finance (Eurasia) Limited (in liquidation) Standard Chartered Debt Trading Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares £1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Equitor Limited (in liquidation)	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Financial Investments Limited (in liquidation)	United Kingdom	£1.00 Ordinary A shares	100
Standard Chartered FURBS Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Health Trustee (UK) Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Holdings Limited ¹	United Kingdom	\$2.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered I H Limited	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Lease Trustee Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Leasing (UK) 2 Limited	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Leasing (UK) 3 Limited	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Leasing (UK) Limited Standard Chartered Masterbrand Licensing Limited	United Kingdom United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Masterbrand Licensing Limited Standard Chartered NEA Limited	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100 100
Standard Chartered New Limited Standard Chartered Nominees Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Overseas Holdings Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Portfolio Trading (UK) Limited (in liquidation)	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Receivables (UK) Limited (in liquidation)	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Securities (Africa) Holdings Limited	United Kingdom	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Trustees (UK) Limited	United Kingdom	£1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered UK Holdings Limited	United Kingdom	£10.00 Ordinary shares	100
The SC Transport Lessing Partnership 12	United Kingdom	Partnership interest	100
The SC Transport Lessing Partnership 2º	United Kingdom	Partnership interest	100
The SC Transport Leasing Partnership 3 ²	United Kingdom	Partnership interest	100
The SC Transport Leasing Partnership 4 ² The BW Leasing Partnership 1 LP ³	United Kingdom United Kingdom	Partnership interest Partnership interest	100 99.9
The BW Leasing Partnership 1 LP ²	United Kingdom	Partnership interest	99.9
The second caracterists of	CARGO PARAGOTT	. water only a new doc	00.0

317

	Country of		Proportio of share
lame	Incorporation	Description of shares	held (9
he BW Leasing Partnership 3 LP ^o	United Kingdom	Partnership interest	99.
he BW Lessing Partnership 4 LP ^a	United Kingdom	Partnership interest	99.
he BW Leasing Partnership 5 LP®	United Kingdom	Partnership interest	99.
he New Herald LLP ³	United Kingdom	Partnership interest	99. 99.
he New Joy Leasing LLP ^o he Ocean Master LLP ^o	United Kingdom United Kingdom	Partnership interest Partnership interest	99.
he Tooley Investment LLPa	United Kingdom	Partnership interest	99.
tandard Chartered Bank Angola S.A.	Angola	AOK4,825.00 Ordinary shares	6
tandard Chartered Grindlays Pty Limited	Australia	AUD Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Botswana Insurance Agency (Proprietary) imited	Botswana	BWP1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Botswana Investment Services (Pty) Limited	Botswana	BWP1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Botswana Limited	Botswana	BWP1.00 Ordinary shares	75.82
tandard Chartered Botswana Education Trust ⁴	Botswana	-	10
tandard Chartered Botswana Nominees (Proprietary) Limited	Botswana	BWP Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank (Brasil) S.A. – Banco de Investimento	Brazil	BRL Ordinary shares	10
tandard Chartered Participações E Assessoria Economica Ltda	Brazil Brunei Darussalam	BRL0.51 Common shares	10
tandard Chartered Finance (Brunei) Bhd tandard Chartered Bank Cameroon S.A.	Cameroon	BND1.00 Ordinary shares XAF10.000.00 shares	10
tandard Chartered Bank Cameroon S.A. tandard Chartered (Canada) Limited	Cameroon	CAD1.00 Ordinary shares	10
CB Investment Holding Company Limited	Cayman Islands	\$0.01 A Ordinary shares	10
0 1 7	•		
irat Holdings Limited	Cayman Islands	\$0.01 Ordinary shares \$0.01 Preference shares	66.
tandard Chartered Asia Real Estate Fund Company Limited	Cayman Islands	\$1.00 Ordinary shares	10
andard Chartered Corporate Private Equity (Cayman) Limited	Cayman Islands	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered International Partners	Cayman Islands	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Principal Finance (Cayman) Limited	Cayman Islands	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Private Equity (Cayman) Limited tandard Chartered Saadig Certificate Company Limited	Cayman Islands Cayman Islands	\$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Saadiq Certificate Company Limited	Cayman Islands	\$1.00 Ordinary shares	10
unflower Cayman SPCs	Cayman Islands	\$1.00 Management shares	10
erulean Investments LP	Cayman Islands	Partnership interest	10
ettysburg Investments LP	Cayman Islands	Partnership interest	10
ner Mongolia Helingeer Standard Chartered Village Bank Limited	China	CNY1.00 Ordinary shares	10
CL Consulting (Shanghai) Co. Ltd (In Liquidation)	China	\$ Ordinary shares	10
cope International (China) Co., Ltd.	China	\$ Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank (China) Limited	China	CNY Ordinary shares	10
tandard Chartered Corporate Advisory Co. Ltd	China	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Trading (Shanghai) Limited	China	\$15,000,000.00 Ordinary shares	10
ociedad Fiduciaria Extebandes S.A. (in liquidation) tandard Chartered Bank Côte d'Ivoire SA	Colombia Cote d'Ivoire	COP1.00 Ordinary shares XOF100,000.00 Ordinary shares	10
merican Express International Finance Corp. N.V. (in liquidation)	Curação	\$1,000.00 Ordinary shares	10
icanex Participations N.V. (In Liquidation)	Curação	\$1,000.00 Ordinary shares	10
embroke Lease France SAS	France	€1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Gambia Limited	Gambia	GMD1.00 Ordinary shares	74
and on a tored barn carried british	Gambia	GHC Ordinary shares	69
		GHC5,200.00 Preference shares	87
tandard Chartered Ghana Nominees Limited	Ghana	GHS Ordinary shares	10
irdsong Limited	Guernsey	£1.00 Ordinary shares	10
ominees One Limited	Guernsey	£1.00 Ordinary shares	10
ominees Two Limited	Guernsey	£1.00 Ordinary shares	10
ongbird Limited	Guernsey	£1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Secretaries (Guernsey) Limited	Guernsey	£1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Trust (Guernsey) Limited	Guernsey	£1.00 Ordinary shares	10
ouble Wings Limited	Hong Kong	HKD1.00 Ordinary shares	10
E Capital (Hong Kong) Limited (in liquidation)	Hong Kong	HKD10.00 Ordinary shares	10
rimes Golden Limited (in liquidation)	Hong Kong	HKD Ordinary shares \$ Ordinary shares	10

³¹⁸ Standard Chartered Annual Report 2015

	Country of		Proporti of shar
ame	Incorporation	Description of shares	held (
ozagi Limited	Hong Kong	HKD10.00 Ordinary shares	10
arne Limited (In Liquidation)	Hong Kong	HKD Ordinary shares	10
eopard Hong Kong Limited (in liquidation)	Hong Kong	\$ Ordinary shares	10
lajestic Legend Limited	Hong Kong	HKD1.00 Ordinary shares	10
farina Acacia Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	10
farina Amaryllis Shipping Limited farina Amethyst Shipping Limited	Hong Kong Hong Kong	\$ Ordinary shares \$ Ordinary shares	10
Arrina Ametrine Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
larina Angelite Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
Iarina Apollo Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
larina Beryl Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
Iarina Carnelian Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
farina Emerald Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
larina Flax Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
larina Gloxinia Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
Iarina Hazel Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
farina Honor Shipping Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	1
		\$ Ordinary shares	1
larina Ilex Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Iridot Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Kunzite Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Leasing Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Mimosa Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Moonstone Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Peridot Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Ruby Shipping Limited (in liquidation)	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Sapphire Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	1
arina Splendor Shipping Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
		\$ Ordinary shares	-
larina Tourmaline Shipping Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	-
ri Private Limited	Hong Kong	\$1.00 Ordinary shares	-
II P II Vale LI II II Ca	riong Kong	\$1.00 A Ordinary shares	9
rime Financial Limited (In Liquidation)	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
ivendell Private Limited	Hong Kong	\$1.00 A Ordinary shares	8
C Learning Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
andard Chartered Asia Limited		HKD Deferred shares	
andard Chartered Asia Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
tandard Chartered Bank (Hong Kong) Limited	Hong Kong	HKD A Ordinary shares	
		HKD B Ordinary shares	
		\$ Preference shares	
andard Chartered Global Trading Investments Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
andard Chartered Investment Services Limited	Hong Kong	HKD10.00 Ordinary shares	
andard Chartered Leasing Group Limited	Hong Kong	\$ Ordinary shares	
andard Chartered PF Real Estate (Hong Kong) Limited	Hong Kong	HKD10.00 Ordinary shares	
andard Chartered Private Equity Limited	Hong Kong	HKD1.00 Ordinary shares	
		HKD Ordinary shares	
andard Chartered Private Equity Managers (Hong Kong) Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
andard Chartered Securities (Hong Kong) Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
andard Chartered Sherwood (HK) Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
andard Chartered Trade Support (HK) Limited	Hong Kong	HKD Ordinary shares	
andard Chartered Trust (Hong Kong) Limited	Hong Kong	HKD10.00 Ordinary shares	
nion Town Limited	Hong Kong	HKD1.00 Ordinary shares	
cope International Private Limited	India	INR10.00 Equity shares	
: Helen's Nominees India Private Limited	India	INR10.00 Equity shares	
tandard Chartered (India) Modeling and Analytics Centre Private	India	INR10.00 Ordinary shares	1
mited	and a	in intro.oc ordinary ordina	
andard Chartered Finance Limited	India	INR10.00 Ordinary shares	9

319

	Country of		Proportion of share
Namo	Incorporation	Description of shares	held (%
tandard Chartered Investments and Loans (India) Limited	India	INR10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Private Equity Advisory (India) Private Limited	India	INR1,000.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Securities (India) Limited	India	INR10.00 Ordinary shares	10
T Standard Chartered Securities Indonesia	Indonesia	IDR100,000,000.00 Ordinary shares	9
T. Price Solutions Indonesia	Indonesia.	\$100.00 Ordinary shares	10
nishbrophy Leasing Limited	Ireland	€1.00 Ordinary shares	10
nishcannon Leasing Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
ishcorky Leasing Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
nishcrean Leasing Limited	Ireland Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
rishdasky Leasing Limited (in liquidation) rishdawson Leasing Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares €1.00 Ordinary shares	10
risherkin Lessing Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
ishgort Lessing Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
isingor cessing crinted ishilra Leasing Limited (in liquidation)	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
ishlynch Leasing Limited	Ireland	€1.00 Ordinary shares	10
rishmullen Leasing Limited (in liquidation)	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
nishoo Leesing Limited (In Indudation)	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
ishquirk Leasing Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
ishroe Leasing Limited (in liquidation)	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
ishtubrid Leasing Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
lightjar Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke 7006 Lessing Limited	Ireland	€1.25 Ordinary shares	10
embroke 717 Leasing Limited (in liquidation)	Ireland	€1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 1 Limited	Ireland	€1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 2 Limited	Ireland	€1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 3 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 4 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 5 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 6 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 7 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 8 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 9 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 10 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Lessing 11 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing 12 Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Aircraft Leasing Holdings Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Alpha Limited	Ireland	€1.00 Ordinary shares	10
Pembroke Capital Limited	Ireland	€1.25 Ordinary shares	10
		\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Capital Shannon Limited	Ireland	€1.25 Ordinary shares	10
embroke Nominees Limited (In liquidation)	Ireland	€1.25 Ordinary shares	10
kua Limited	Ireland	\$1.00 Ordinary shares	10
embroke Group Limited	Isle of Man	\$0.01 Ordinary shares	10
tandard Chartered Assurance Limited	Isle of Man	\$1.00 Ordinary shares	10
		\$1.00 Redeemable Preference	10
		shares	
tandard Chartered Insurance Limited	Isle of Man	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Securities (Japan) Preparation Limited	Japan	JPY50,000 Ordinary shares	10
cean Horizon Holdings East Limited	Jersey	\$1.00 Ordinary shares	10
Icean Horizon Holdings West Limited	Jersey	\$1.00 Ordinary shares	10
CB Nominees (CI) Limited	Jersey	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Funding (Jersey) Limited ¹	Jersey	£1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Kenya Limited	Kenya	KES5.00 Ordinary shares	74.
son news a sortal terrain beat its restrigio bet HIEM	runya	KES5.00 Preference shares	10
tandard Chartered Securities (Kenya) Limited	Kenya	KES10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Financial Services Limited	Kenya	KES20.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Insurance Agency Limited	Kenya	KES100.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Investment Services Limited	Kenya	KES1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Kenya Nominees Limited	Kenya	KES20.00 Ordinary shares	10

³²⁰ Standard Chartered Annual Report 2015

	Country of		Proporti of sha
ame	Incorporation	Description of shares	held
tandard Chartered Management Services Limited (in liquidation)	Kenya	KES20.00 Ordinary shares	1
esolution Aliance Korea Ltd	Korea, Republic of	KRW5,000.00 Ordinary shares	1
tandard Chartered Bank Korea Limited	Korea, Republic of	KRW5,000.00 Ordinary shares	1
tandard Chartered Private Equity Korea II	Korea, Republic of	KRW1,000,000.00 Ordinary shares KRW5,000.00 Ordinary shares	5/
tandard Chartered Private Equity Managers Korea Limited tandard Chartered Securities Korea Limited	Korea, Republic of Korea, Republic of	KRW5,000.00 Ordinary shares	1
tandard Chartered Metropolitan Holdings SAL	Lebanon	\$10.00 Ordinary A shares	1
andard Chartered Financial Services (Luxembourg) S.A.	Luxemboura	€25.00 Ordinary shares	-
liquidation)		and the second second	
nphissa Corporation Sdn Bhd	Malaysia.	RM1.00 Ordinary shares	1
artaban (Malaya) Nominees Sdn Berhad	Malaysia.	RM10.00 Ordinary shares	1
artaban Nominees (Asing) Sdn Bhd	Malaysia	RM1.00 Ordinary shares	
artaban Nominees (Tempatan) Sdn Bhd	Malaysia	RM1.00 Ordinary shares	
olden Maestro Sdn Bhd	Malaysia.	RM1.00 Ordinary shares	1
arina Morganite Shipping Limited	Malaysia Malaysia	\$ Ordinary shares	
arina Moss Shipping Limited	Malaysia Malaysia	\$1.00 Ordinary shares	
arina Tanzanite Shipping Limited rmbroke Leasing (Labuan) 2 Berhad	Malaysia Malaysia	\$ Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	
mbroke Leasing (Labuan) 3 Berhad	Malaysia.	\$1.00 Ordinary shares	
mbroke Leasing (Labuan) Pte Limited	Malaysia	\$1.00 Ordinary shares	
pular Ambience Sdn Bhd	Malaysia.	RM1.00 Ordinary shares	
ice Solutions Sdn Bhd	Malaysia.	RM1.00 Ordinary shares	
solution Alliance Sdn Bhd ⁶	Malaysia.	RM1.00 Ordinary shares	
BMB Trustee Berhad	Malaysia.	RM10.00 Ordinary shares	
ope International (M) Sdn Bhd	Malaysia	RM1.00 Ordinary shares	
andard Chartered Bank Malaysia Berhad	Malaysia.	RM0.10 Irredeemable Cumulative Preference shares RM1.00 Ordinary shares	
andard Chartered Saadiq Berhad	Malaysia.	RM1.00 Ordinary shares	
arina. Alysse Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Amandier Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Ambroisee Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Angelica Shipping Limited	Marshall Islands Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina. Aquamarine Shipping Limited arina Aventurine Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	
arina Aveniume Snipping Ermited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Celsie Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Citrine Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Dahlia Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Dittany Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Dorado Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Jessamine Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
rina Lilac Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Lolite Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Obsidian Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Pissenlet Shipping Limited arina Poseidon Shipping Limited	Marshall Islands Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
urina Proseidon Snipping Limited urina Protea Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	
arina Quartz Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Remora Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Turquoise Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Zeus Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
arina Zircon Shipping Limited	Marshall Islands	\$1.00 Ordinary shares	
andard Chartered Bank (Mauritius) Limited	Mauritius	\$10.00 Ordinary shares	
andard Chartered Financial Holdings	Mauritius	\$1.00 Ordinary shares	
andard Chartered Private Equity (Mauritius) II Limited	Mauritius	\$1.00 Ordinary shares	
andard Chartered Private Equity (Mauritius) Limited	Mauritius	\$1.00 Ordinary shares	
		\$ Redeemable Preference shares	

321

ame	Country of Incorporation	Description of shares	Proportion of share held (%
Subcontinental Equities Limited	Mauritius	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Mozambique, S.A.	Mozambique	\$1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Nepal Limited	Nepal	NPR100.00 Ordinary shares	7
embroke B717 Holdings B.V.	Netherlands	€1.00 Ordinary shares	10
embroke Funding B.V.	Netherlands	€100.00 Ordinary shares	10
embroke Holland B.V. embroke Thai Aircraft II B.V.	Netherlands Netherlands	€450.00 Ordinary shares €100.00 Ordinary shares	10
mart Application Investment B.V.	Netherlands	€45.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Holdings (Africa) B.V.	Netherlands	€4.50 Ordinary shares	10
tandard Chartered Holdings (Asia Pacific) B.V.	Netherlands	€4.50 Ordinary shares	10
tandard Chartered Holdings (International) B.V.	Netherlands	€4.50 Ordinary A Shares	10
		€4.50 Ordinary B Shares	10
		€4.50 Ordinary C Shares	10
		€4.50 Ordinary D Shares	10
		€4.50 Ordinary E Shares	10
		€4.50 Ordinary F Shares €4.50 Ordinary G Shares	10
tandard Chartered MB Holdings B.V.	Netherlands	€4.50 Ordinary shares	10
therroots Nigeria Limited	Nigeria.	NGN1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Nigeria Limited	Nigeria.	NGN1.00 Irredeemable Non	10
-	-	Cumulative Preference shares	
		NGN1.00 Ordinary shares	10
		NGN1.00 Redeemable Preference shares	10
andard Chartered Capital & Advisory Nigeria Limited	Nigeria.	NGN1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Nominees (Nigeria) Limited	Nigeria.	NGN1.00 Ordinary shares	10
rice Solution Pakistan (Private) Limited ¹ randard Chartered Bank (Pakistan) Limited	Pakistan Pakistan	PKR10.00 Ordinary shares PKR10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Leasing Limited	Pakistan	PKR10.00 Ordinary shares	86
tandard Chartered Modaraba ⁷	Pakistan	PKR10.00 Modaraba Certificates	2
tandard Chartered Services of Pakistan (Private) Limited	Pakistan	PKR10.00 Ordinary shares	10
anco Standard Chartered en Liquidacion (in liquidation)	Peru	\$75.133 Ordinary shares	10
ssurance Solutions Insurance Agency Inc.	Philippines	PHP1.00 Ordinary shares	10
rice Solutions Philippines, Inc.	Philippines	PHP1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Nominees (Western Samoa) Limited tandard Chartered Capital (Saudi Arabia)	Samoa Saudi Arabia	\$1.00 Ordinary shares SAR10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Sierra Leone Limited	Sierra Leone	SLL1.00 Ordinary shares	80.
farina Aquata Shipping Pte. Ltd.	Singapore	\$ Ordinary shares	10
larina Aruana Shipping Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
		\$ Ordinary shares	10
larina Aster Shipping Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
larina Cobia Shipping Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
		\$ Ordinary shares	10
larina Daffodil Shipping Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
larina Fatmarini Shipping Pte. Ltd.	Singapore	\$ Ordinary shares	10
larina Frabandari Shipping Pte. Ltd.	Singapore	\$ Ordinary shares	10
larina Freesia Shipping Pte. Ltd. Iarina Gerbera Shipping Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD Ordinary shares \$ Ordinary shares	10
larina Mars Shipping Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
larina Mercury Shipping Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
larina Opah Shipping Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
		\$ Ordinary shares	10
larina Partawati Shipping Pte. Ltd.	Singapore	\$ Ordinary shares	10
larina Poise Shipping Pte. Ltd.	Singapore	\$ Ordinary shares	10
rice Solutions Singapore Pte. Ltd.	Singapore	SGD Ordinary shares	10
rime Financial Holdings Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10

³²² Standard Chartered Annual Report 2015

	Country of		Proportio of share
Name	Incorporation	Description of shares	held (%
Raffles Nominees (Pte.) Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10
C2 Investments (Singapore) Private Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10
CM Real Estate (Singapore) Private Limited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
ICTS Capital Pte. Ltd ICTS Management Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD Ordinary shares SGD Ordinary shares	10
Standard Chartered (1996) Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10
Standard Chartered (2000) Limited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
Standard Chartered Bank (Singapore) Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10
and an	amgapara.	SGD Preference shares	10
tandard Chartered Holdings (Singapore) Private Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10
tandard Chartered IL&FS Management (Singapore) Pte. Limited	Singapore	\$1.00 Ordinary shares	5
tandard Chartered Investments (Singapore) Private Limited	Singapore	\$ Ordinary shares	10
tandard Chartered Nominees (Singapore) Pte Ltd	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
standard Chartered PF Managers Pte. Limited	Singapore	\$1.00 Ordinary shares	10
Standard Chartered Private Equity (Singapore) Pte. Ltd	Singapore	\$ Ordinary shares	10
		\$ Redeemable Preference shares	10
standard Chartered Private Equity Managers (Singapore) Pte. Ltd	Singapore	\$ Ordinary shares	10
standard Chartered Real Estate Investment (Singapore) I Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Real Estate Investment (Singapore) Il Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Real Estate Investment (Singapore) III Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Real Estate Investment (Singapore) IV Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Real Estate Investment (Singapore) V Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
standard Chartered Real Estate Investment (Singapore) VI Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
itandard Chartered Real Estate Investment (Singapore) VII Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Real Estate Investment (Singapore) VIII Private imited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Real Estate Investment Holdings (Singapore) rivate Limited	Singapore	SGD1.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Securities (Singapore) Pte. Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10
Standard Chartered Trust (Singapore) Limited	Singapore	SGD Ordinary shares	10
MB Nominees Proprietary Limited tandard Chartered Nominees South Africa Proprietary Limited (RF)	South Africa South Africa	ZAR1.00 Ordinary shares ZAR Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank (Switzerland) S.A. (in liquidation)	Switzerland	CHF1,000.00 Ordinary shares CHF100.00 Participation Capital shares	10
(wang Hua Mocatta Ltd. (Taiwan) (in liquidation)	Taiwan	TWD1,000.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank (Taiwan) Limited	Taiwan	TWD10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Life Insurance Agency Company	Taiwan	TWD10.00 Ordinary shares	10
aiwan Standard Chartered Insurance Agency Company	Taiwan	TWD10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Tanzania Limited	Tanzania, United Republic of	TZS1,000.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Tanzania Nominees Limited	Tanzania, United Republic of	TZS1,000.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered (Thai) Asset Management Co. Ltd	Thailand	THB100.00 Statutory shares	10
tandard Chartered (Thailand) Company Limited	Thailand	THB10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank (Thai) Public Company Limited	Thailand	THB10.00 Ordinary shares	99
hai Exclusive Leasing Company Limited	Thailand	THB10.00 Ordinary shares	10
tandard Chartered Yatirim Bankasi Turk Anonim Sirketi	Turkey	TRL0.10 Ordinary shares	10
tandard Chartered Bank Uganda Limited	Uganda	UGS1,000.00 Ordinary shares	10
C Studios, LLC	United States	\$1.00 Membership Interest shares	10
StanChart Securities International, Inc. Standard Chartered Bank International (Americas) Limited	United States	\$0.01 Common shares	10
reaceant variable of Bank International (Americas) I Imited	United States	\$1.00 Ordinary shares \$ Ordinary shares	10

323

46. Related undertakings of the Group continued			
	Country of		Proportion of shares
Name	Incorporation	Description of shares	held (%)
Standard Chartered Holdings Inc.	United States	\$100.00 Common shares	100
Standard Chartered International (USA) Ltd.	United States	\$100.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Overseas Investment, Inc.	United States	\$10.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Securities (North America) Inc. Standard Chartered Trade Services Corporation	United States United States	\$0.01 Ordinary shares \$0.01 Common shares	100 100
Standard Chartered Uruguay Representacion S.A. (in liquidation)	Uruguay	UYU1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Bank (Vietnam) Limited	Vietnam	VND Charter Capital shares	100
California Rose Limited	Virgin Islands, British	\$1.00 Ordinary shares	90.5
Earnest Range Limited	Virgin Islands, British	\$1.00 Ordinary shares	90.5
New Group Investments Limited Sky Favour Investments Limited	Virgin Islands, British	\$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	100 100
Sky Harmony Holdings Limited	Virgin Islands, British Virgin Islands, British	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Bank Zambia Plc	Zambia	ZMW0.25 Ordinary shares	90
Standard Chartered Zambia Nominees Limited	Zambia	ZMK2.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Zambia Securities Services Nominees Limited	Zambia	ZMK1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Asset Management Limited	Zimbabwe	\$0.001 Ordinary shares	100
Standard Chartered Bank Zimbabwe Limited	Zimbabwe	\$1.00 Ordinary shares	100
Standard Chartered Nominees Zimbabwe (Private) Limited	Zimbabwe	\$2.00 Ordinary shares	100
Associates			Proportion
Name	Country of Incorporation	Description of shares	of shares held (%)
China Bohai Bank Co., Ltd [®]	China	CNY Ordinary shares	19.99
FAI Limited	Mauritius	\$1.00 Ordinary shares	25
Seychelles International Mercantile Banking Corporation Limited	Seychelles	SCR1,000.00 Ordinary shares \$ Ordinary shares	22 9.9
Clifford Capital Pte. Ltd MCashback Limited (in liquidation)	Singapore United Kingdom	20.01 Ordinary shares	31.7
Asia Commercial Banka	Vietnam	VND10,000.00 Ordinary shares	15
Joint Ventures			
	Country of		Proportion of shares
Name	Incorporation	Description of shares	held (%)
PT Bank Permata Tbk ¹⁰	Indonesia Ireland	IDR125.00 B shares US\$1 Ordinary shares	44.6
Canas Leasing Limited ¹⁰			
Elviria Leasing Limited ¹⁰			50 33.3
Elviria Leasing Limited ¹⁰	Ireland	US\$1 Ordinary shares	33.3
Eviria Lessing Limited ¹⁰ Significant investment holdings	Ireland		33.3 Proportion
			33.3
Significant investment holdings	Country of Incorporation	US\$1 Ordinary shares	93.3 Proportion of shares
Significant investment holdings	Ireland Country of	US\$1 Ordinary shares Description of shares	Proportion of shares held (%)
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited	Country of Incorporation Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands	Description of shares A shares A shares A shares	Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited	Country of Incorporation Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands	Description of shares A shares A shares A shares A shares A shares A shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited	Country of Incorporation Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands	Description of shares A shares A shares A shares A shares S on Ordinary shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2 50
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited	Country of Incorporation Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands	Description of shares A shares A shares A shares A shares A shares A shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited	Country of Incorporation Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands Cayman Islands	Description of shares A shares A shares A shares A shares S 0.01 Ordinary shares \$0.01 A Ordinary shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2 50
Significant investment holdings Nome Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited ATSC Cayman Holdco Limited Etonkids Educational Group Limited Greathorse Chemical Limited	Country of Incorporation Cayman Islands	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares A shares S 0.01 Ordinary shares \$0.01 A Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited ATSC Cayman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Greathorse Chemical Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited	Country of Incorporation Cayman Islands	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares A shares S 0.01 Ordinary shares \$0.01 A Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.001 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$0.01 Ordinary shares	33.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 27.7 50
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited ATSC Cayman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Greathorse Chemical Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd.	Country of Incorporation Cayman Islands	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares A shares S 0.01 Ordinary shares \$0.01 A Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.001 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$0.001 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares	33.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 27.7 50 50 50
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited Arsia Trading Holdings Limited Arsia Cayman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Greathorse Chemical Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP	Country of Incorporation Cayman Islands	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares S o.01 Ordinary shares \$0.01 A Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.001 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares Partnership interest	33.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 27.7 50 50 38.6
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited ATSC Cayman Holdco Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Greathorse Chemical Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP Guangdong Aiyingdao Children Departmental Store Co. Ltd	Country of Incorporation Cayman Islands China	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares \$0.01 Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$0.01 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares Partnership interest CNY1.00 Common shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 100 27.7 50 38.6 20.2
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited ATSC Cayman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP Guangdong Aiyingdao Children Departmental Store Co. Ltd Jin Li Realty (Shanghai) Co., Ltd.	Country of Incorporation Cayman Islands	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares A shares \$0.01 Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.001 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$0.01 Ordinary shares \$0.01 Ordinary shares CNY1.00 Ordinary shares Partnership interest CNY1.00 Common shares Registered Capital	33.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 27.7 50 50 38.6
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited ATSC Cayman Holdco Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Greathorse Chemical Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP Guangdong Aiyingdao Children Departmental Store Co. Ltd	Country of Incorporation Cayman Islands China	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares \$0.01 Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$0.01 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares Partnership interest CNY1.00 Common shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 31.2 50 100 27.7 50 50 38.6 20.2 45
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited Asia Trading Holdings Limited ATSC Ceyman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP Guangdong Aiyingdao Children Departmental Store Co. Ltd Jin Li Realty (Shanghai) Co., Ltd. Ningbo Xingxin Real Estate Development Co. Ltd Shu Li Realty (Shanghai) Limited Yunnan Golden Shiner Property Development Co., Ltd.	Country of Incorporation Cayman Islands China China China	Description of shares A shares A shares A shares A shares S o.01 Ordinary shares \$0.01 A Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$0.01 Ordinary shares \$0.01 Crdinary shares \$0.01 Crdinary shares \$0.01 Crdinary shares \$1.00 Ordinary shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 100 27.7 50 38.6 20.2 45 36
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited Arsic Trading Holdings Limited Arsic Cayman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP Guangdong Aiyingdao Children Departmental Store Co. Ltd Jin Li Realty (Shanghai) Co., Ltd. Ningbo Xingxin Real Estate Development Co. Ltd Shu Li Realty (Shanghai) Limited Yunnan Golden Shiner Property Development Co., Ltd. Fast Great Investment Limited	Country of Incorporation Cayman Islands China China China China China China Hong Kong	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares A shares So.01 Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 Cordinary shares \$0.001 Cordinary shares \$0.001 Cordinary shares \$0.01 Cordinary shares \$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares Partnership interest CNY1.00 Common shares Registered Capital	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 100 27.7 50 50 38.6 20.2 45 36 45 50 28
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited Arsic Trading Holdings Limited Arsic Cayman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP Guangdong Aiyingdao Children Departmental Store Co. Ltd Jin Li Realty (Shanghai) Co., Ltd. Ningbo Xingxin Real Estate Development Co. Ltd Shu Li Realty (Shanghai) Limited Yunnan Golden Shiner Property Development Co., Ltd. Fast Great Investment Limited Origin Direct Asia Limited	Country of Incorporation Cayman Islands China China China China China Hong Kong Hong Kong	Description of shares A shares A shares A shares A shares So.01 Ordinary shares \$0.01 A Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.001 Series A Preferred shares KYD1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares Partnership interest CNY1.00 Common shares Registered Capital Registered Capital Registered Capital Registered Capital HKD1.00 Ordinary shares HKD1.00 Ordinary shares	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 100 27.7 50 50 38.6 20.2 45 36 45 50 28
Significant investment holdings Name Abacus Eight Limited Abacus Nine Limited Abacus Seven Limited Abacus Seven Limited Abacus Ten Limited Asia Trading Holdings Limited Arsic Trading Holdings Limited Arsic Cayman Holdoo Limited Etonkids Educational Group Limited Etonkids Educational Group Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure (Cayman) Limited Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund Company Ltd. Standard Chartered IL&FS Asia Infrastructure Growth Fund LP Guangdong Aiyingdao Children Departmental Store Co. Ltd Jin Li Realty (Shanghai) Co., Ltd. Ningbo Xingxin Real Estate Development Co. Ltd Shu Li Realty (Shanghai) Limited Yunnan Golden Shiner Property Development Co., Ltd. Fast Great Investment Limited	Country of Incorporation Cayman Islands China China China China China China Hong Kong	US\$1 Ordinary shares Description of shares A shares A shares A shares A shares So.01 Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 B Ordinary shares \$0.01 Cordinary shares \$0.001 Cordinary shares \$0.001 Cordinary shares \$0.01 Cordinary shares \$1.00 Ordinary shares \$1.00 Ordinary shares Partnership interest CNY1.00 Common shares Registered Capital	93.3 Proportion of shares held (%) 24.5 24.5 24.5 31.2 50 5.3 100 100 27.7 50 50 38.6 20.2 45 36 45 50 28

Mahindra Homes Private Limited India Omni Centre Pte. Ltd. Indonesia PT Travira Air Al-Jazeera Agricultural Company PSC Jordan Daiyang Metal Company Ltd Korea, Republic of Fountain Valley PFV Limited Korea, Republic of Kolon Water Korea, Republic of Kolon Water Senergy Korea, Republic of Samyang Packaging Korea Inc Samyang Packaging Korea Inc Standard Chartered Private Equity Korea III Korea, Republic of West Point PFV Co., Ltd. Korea, Republic of House Network SDN BHD Malaysia Origin Fruit Direct B.V. Netherlands Cz Industries Limited Nigeria Crystal Jade Group Holdings Pte Ltd India Ind	Description of shares	Proportion of share held (%
Omni Centre Pte. Ltd. PT Travira Air Al-Jazeera Agricultural Company PSC Daiyang Metal Company Ltd Fountain Valley PFV Limited Korea, Republic of Kolon Water Korea, Republic of Kor	INR10.00 A Ordinary shares	50
PT Travira Air Al-Jazeera Agricultural Company PSC Daiyang Metal Company Ltd Korea, Republic of Fountain Valley PFV Limited Korea, Republic of Kolon Water Korea, Republic of Kolon Water Korea, Republic of Korea, Republic of Korea, Republic of Korea, Republic of Samyang Packaging Korea Inc Standard Chartered Private Equity Korea III Korea, Republic of Most Point PFV Co., Ltd. Korea, Republic of Most Private PfV Co., Ltd. Korea, Republic of Kor	INR10.00 B Ordinary shares INR10.00 Compulsorily Convertible Preference shares INR10.00 Ordinary shares	100 100 24.1
Al-Jazeera Agricultural Company PSC Daiyang Metal Company Ltd Korea, Republic of Fountain Valley PFV Limited Korea, Republic of Kolon Water Korea, Republic of	Redeemable Convertible Preference shares	100
Fountain Valley PFV Limited Korea, Republic of Kolon Water Korea, Republic of Korea, Republic of Korea, Republic of Korea, Republic of Samyang Packaging Korea Republic of Korea, Republic of Mosea Pepublic of Korea, Republic of Korea,	IDR1.00 Ordinary shares JOD1.00 Ordinary shares	30 33.1
Kolon Water & Energy Korea, Republic of Korea, Republic of Samyang Packaging Korea, Republic of Standard Chartered Private Equity Korea III West Point PFV Co., Ltd. Korea, Republic of Korea, Republic of Korea, Republic of Mealaysia Origin Fruit Direct B.V. QZ Industries Limited Korea, Republic of Malaysia	KRW500 Common shares Convertible Preference shares	23.1 100
Kolon Water & Energy Korea, Republic of Samyang Packaging Smoothie King Korea Inc Standard Chartered Private Equity Korea III West Point PFV Co., Ltd. House Network SDN BHD Origin Fruit Direct B.V. GZ Industries Limited Korea, Republic of Malaysia Netherlands Nigeria	KRW5,000.00 Ordinary shares	47.5
Samyang Packaging Korea, Republic of Smoothie King Korea Inc Korea, Republic of Standard Chartered Private Equity Korea III Korea, Republic of West Point PFV Co., Ltd. Korea, Republic of House Network SDN BHD Malaysia Origin Fruit Direct B.V. Netherlands Nigeria	KRW5,000 Ordinary shares KRW5,000 Redeemable Convertible Preference shares	35 100
Smoothie King Korea Inc Korea, Republic of Standard Chartered Private Equity Korea III Korea, Republic of West Point PFV Co., Ltd. Korea, Republic of House Network SDN BHD Malaysia. Origin Fruit Direct B.V. Netherlands GZ Industries Limited Nigeria	KRW5,000 Ordinary shares KRW5,000 Redeemable Convertible Preference shares	35 100
Standard Chartered Private Equity Korea III Korea, Republic of West Point PFV Co., Ltd. Korea, Republic of House Network SDN BHD Malaysia. Origin Fruit Direct B.V. Netherlands GZ Industries Limited Nigeria	KRW5,000.00 Ordinary shares	22
West Point PFV Co., Ltd. Korea, Republic of House Network SDN BHD Malaysia Origin Fruit Direct B.V. Netherlands GZ Industries Limited Nigeria	KRW5,000 Ordinary shares	20.3
House Network SDN BHD Malaysia Origin Fruit Direct B.V. Netherlands GZ Industries Limited Nigeria	KRW1,000,000.00 Ordinary shares KRW50,000.00 Common shares	3· 5i
Origin Fruit Direct B.V. Netherlands GZ Industries Limited Nigeria	RM1.00 Ordinary shares	29
GZ Industries Limited Nigeria	€2.27 Ordinary shares	32
Crystal Jade Group Holdings Pte Ltd Singapore	NGN1.00 Ordinary shares	37
	\$1.00 Ordinary shares	42.3
interplex Holdings Ltd Singapore	SGD Ordinary shares	29.7
MMI Technoventures Pte Ltd Singapore	SGD Ordinary shares	50
Polaris Limited Singapore Afrifresh Group (Proprietary) Limited South Africa	SGD Ordinary shares	25.8
Afrifresh Group (Proprietary) Limited South Africa Loc Troi Group Joint Stock Company Vietnam	ZAR1.00 Ordinary shares VND10.000.00 Ordinary shares	45.1 34.4

- 1. Directly held by parent company of the Group
- Directly held by parent company of the Group
 These entities have the same registered address of 1 Basinghal Avenue, London, EC2V 5DD United Kingdom. These partnerships are included within the consolidated financial statements in accordance with note 1 fth. Consequently, they have taken adventage of the excemption within the Partnerships (Accounts) Regulations 2008 (regulation 7) from filing annual financial statements
 These entities have the same registered address of 1 Basinghal Avenue, London EC2V 5DD United Kingdom. These partnerships are not included within the consolidated financial statements because the Group indirectly controls the General Partners, but its management role is limited to defined administrative functions over which it has no discretion. Copies of the latest financial statements will be filed with Companies House
 No shape certified by visiting of being a trust.

- No share capital by virtue of being a trust
 Not consolidated because the Group does not actively manage the funds and activities are limited to finding funds to market. As the entity does not invest on its own account the Group gets no banefit and suffers no risk from the investments.
 Not consolidated because the Group does not control the entity by virtue of the shareholder agreement with Orix Leasing Malaysia. Bhd
 Included within the consolidated financial statements in accordance with note 1(h) as the Group wholly controls the managing entity. Standard Chartered Services of Pakistan (Private) Limited
- B. Both are considered to be associates as described in note 23
- Accounted for as an associate because the Group has significant influence over the management and their financial and operational policies through our representation on their board
- 10. Joint management is based on significant influence over the management and their financial and operational policies derived from the joint venture agreements

<u>次へ</u>

Risk profile

The balance sheet and income statement information presented within this section is based on the financial booking location of the instrument and not the location of its customer. Accordingly, where income statement information is presented by geographic region, the accounts will differ from the Financial review on pages 42 to 59, which is based on customer location. The client segment by geographic region table on page 163 provides a split of loans and advances to customers and banks by both booking and customer location.

Cradit risk

The following pages provide detail of credit exposure, split as follows:

- Overall exposure to credit risk, for on-balance sheet and off-balance sheet financial instruments, before and after taking into account credit risk mitigation (pages 162)
- Loan portfolio overview, which provides analysis of the loan portfolio by client segment, by geographic region, by industry and retail product, and by loan maturity (pages 163 to 167)
- Credit risk mitigation, which provides analysis of collateral held by client segment and collateral type, and details of loan-to-value (LTV) ratios and other forms of credit risk mitigation (pages 167 to 170)
- Credit quality, which provides an analysis of the loan portfolio by credit grade (CG) (pages 170 to 173)
- Problem credit management and provisioning, which provides an analysis of non-performing loans, impaired loans, renegotiated and forborne loans (pages 174 to 181)
- Selected portfolios, which provides further detail on debt securities and treasury bills, asset backed securities and selected European exposures (page 182 to 185)

Credit risk is the potential for loss due to the failure of a counterparty to meet its obligations to pay the Group in accordance with agreed terms. Credit exposures arise from both the banking and trading books.

A summary of our current policies and practices regarding credit risk management is provided in the Risk management approach on pages 207 to 210.

Our credit portfolio remains well diversified and predominantly short term, with high levels of collateralisation for longer-term and non-investment grade loans. We have consistently maintained our focus on chosen clients in our core markets and a disciplined approach to risk management.

Maximum exposure to credit risk

The table on page 162 presents the Group's maximum exposure to credit risk for its on-balance sheet and off-balance sheet financial instruments as at 31 December 2015, before and after taking into account any collateral held or other credit risk mitigation. For on-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount reported on the balance sheet. For off-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk generally represents the contractual notional amounts.

The Group's maximum exposure to credit risk is spread across its markets and is affected by the general economic conditions in the geographies in which it operates. The Group sets limits on the exposure to any counterparty, and credit risk is spread over a variety of different personal, commercial and institutional customers.

The Group's gross maximum exposure to credit risk has decreased by \$88 billion when compared to 2014, mainly due to a reduction in cash and balances held at central banks and loans and advances. Loans and advances to customers and banks have decreased by \$48 billion, reflecting the focus on optimising returns together with risk-mitigating actions to reduce exposures in some markets and sectors. Further details of the loan portfolio are set out on page 162. Off-balance sheet exposures, mainly arising from trade finance, decreased by \$8 billion, reflecting the slowdown in key markets in our footprint.

Investment securities increased by \$5.6 billion as the Group placed its excess liquidity in low risk investment assets. The Group's credit risk exposure before risk mitigation arising from derivatives decreased by \$2.7 billion.

Risk profile

Maximum exposure to credit risk	2015				2014			
		Credit risk	management			Credit risk r	nanagement	
	Maximum exposure \$million	Collateral \$million	Master netting agreements \$million	Net exposure \$million	Maximum exposure \$milion	Collateral \$million	Master netting agreements \$million	Nat exposure \$million
On-balance sheet								
Cash and balances at central banks Total loans and advances to banks and customers!	65,312	-	-	65,312	97,282	-	-	97,282
As per balance sheet Included within fair value through profit and loss	321,850 6,322				368,585 7,514			
Investment securities ²	328,172	152,843	-	175,329	376,099	159,476	-	216,623
As per balance sheet	114,767	-	-	114,767	104,238	-	-	104,238
Included within fair value through profit and loss	17,079	-	-	17,079	25,109	-	-	25,109
Less: Equity securities	(4,655)	-	-	(4,655)	(7,769)	-	-	(7,769)
	127,191	-	-	127,191	121,578	-	-	121,578
Derivative financial instruments ³	63,143	10,074	38,934	14,135	65,834	7,005	43,735	15,094
Assets held for sale	340			340	3,112			3,112
Other assets	10,122			10,122	10,493			10,493
Total balance sheet	594,280	162,917	38,934	392,429	674,398	166,481	43,735	464,182
Off-balance sheet								
Contingent liabilities	39,055	-	-	39,055	42,532	-	-	42,532
Undrawn irrevocable standby facilities, credit lines and other commitments to lend*	59,431	-	-	59,431	60,870°	-	-	60,870
Documentary credits and short-term trade-related transactions	4,852	-	-	4,852	7,911	-	-	7,911
Forward asset purchases and forward deposits	530	-	-	530	539s	-	-	539
Total off-balance sheet	103,868	-	-	103,868	111,852	-	-	111,852
Total	698,148	162,917	38,934	496,297	786,250	166,481	43,735	576,034

An analysis of credit quality is set out on page 170. Further details of collateral held by client segment and held for past due and individually impaired loans are set out on page 177.

Loan portfolio

This section provides qualitative and quantitative information on the Group's exposure to credit risk for loans and advances to customers and banks, including the impact of credit risk mitigation and problem credit management. Our credit portfolio remains well diversified and predominantly short term.

The loan portfolio is summarised by client segment and by credit quality (neither past due nor impaired; past due, and impaired) on page 172. The Group manages its loan portfolio between those assets that are performing in line with their contractual terms (whether original or renegotiated) and those that are non-performing. Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients exposures are typically managed on an individual basis and consequently credit grade migration is a key component of credit risk management. In Retail Clients, loans are monitored at a portfolio level and delinquency trends are monitored consistently as part of risk management. In all three client segments, credit risk is mitigated to some degree through collateral, further details of which are set out on pages 167 to 170.

This section covers a summary of the Group's loan portfolio, broadly analysed by business and geography, along with an analysis of the maturity profile, credit quality and provisioning of the loan book.

Geographic and client segmental analysis

Loans and advances to customers (net of individual impairment provisions (IPs) and portfolio impairment provisions (PPs)) decreased by \$27.2 billion since December 2014. This reduction was primarily within the Corporate & Institutional Clients segment (\$17.7 billion) and Commercial Clients segment (\$3.5 billion) as a result of risk mitigation in markets and sectors that were experiencing a prolonged slowdown.

The decrease in loans to banks of \$20.7 billion since December 2014 was primarily across Greater China (\$7.4 billion), Europe (\$5.9 billion) and ASEAN (\$4.6 billion). This is mostly due to the liquidity management activity of the Group. Given the nature of the book, it is predominantly short term and the maturity profile remains consistent period-on-period.

Loans and advances in the overall Retail Clients portfolio were down 3 per cent with the largest reduction in ASEAN. The slow

^{2.} Equity shares are excluded as they are not subject to credit risk

^{3.} The Group enters into master netting agreements, which in the event of default results in a single amount owed by or to the counterparty through netting the sum of the positive and negative mark-to-market values of applicable derivative transactions

^{4.} Excludes unconditionally cancellable facilities

Balances have been restated

down in growth is due to regulatory cooling measures, sales channel realignment and risk-mitigating actions in specific markets. This was partially offset by growth in residential mortgages in Hong Kong and Korea.

Overall, the regional split of our loans and advances to customers is very similar to 2014 and our loan portfolio remains well diversified across our footprint countries, with our largest single country representing 21 per cent of loans and advances to customers and banks.

Client segment by geographic region

				2016				
Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
26,748	7,880	7,002	32,765	9,921	4,546	10,377	41,367	140,606
3,800	2,403	1,769	1,712	857	635	-	43	11,219
3,406	-	152	7,615	257	-	-	3,640	15,070
42,295	18,426	4,292	23,489	4,799	1,581	-	283	95,165
76,249	28,709	13,215	65,581	15,834	6,762	10,377	45,333	262,060
(169)	(69)	(50)	(158)	(56)	(43)	(8)	(104)	(657)
76,080	28,640	13,165	65,423	15,778	6,719	10,369	45,229	261,403
1,595	(32)	6,122	1,519	3,707	4,843	1,129	(18,883)	-
77,675	28,608	19,287	66,942	19,485	11,562	11,498	26,346	261,403
21,376	4,596	515	7,777	2,266	957	10,532	18,750	66,769
				2014				
Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$milion	Africa Smillion	Americas \$milion	Europe \$million	Total \$million
37,253	7,882	8,093	37,419	12,136	5,894	10,964	38,657	158,298
5,395	3,176	2,036	2,234	1,106	669	-	74	14,690
3,494	-				-	-	4,391	18,068
41,408	18,633	4,272	27,220	4,869	1,845		2	98,249
87,550	29,691	14,568	76,605	18,385	8,408	10,964	43,124	289,295
(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
87,452	29,616	14,512	76,404	18,307	8,361	10,955	42,992	288,599
2,194	(34)	8,347	2,137	4,468	4,742	(3)	(21,851)	-
89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,962	21,141	288,599
28,758	5,997	488	12,388	1,603	940	12,661	24,665	87,500
	Chine \$million 26,748 3,800 3,406 42,295 76,249 (169) 76,080 1,595 77,675 21,376 Granter Chine \$million 37,263 5,395 41,408 87,550 (98) 87,452 2,194	Chima \$million Asia \$million 26,748 7,880 2,403 3,800 2,403 3,406 - 42,295 18,426 76,249 (169) (69) (76,080 28,640 1,595 (32) (77,675 28,608 21,376 4,596 (75) (98) (75) (98) (75) (98) (75) (98) (75) (34) (3	Chine \$million Asia \$million South Asia \$million 26,748 7,880 7,002 3,800 2,403 1,769 3,406 - 152 42,295 18,426 4,292 76,249 28,709 13,215 (169) (69) (50) 76,080 28,640 13,165 1,595 (32) 6,122 77,675 28,608 19,287 21,376 4,596 515 China \$milton North East Asia \$milton South Asia \$milton 37,253 7,882 8,093 5,395 3,176 2,036 3,494 - 167 41,408 18,633 4,272 87,550 29,691 14,568 (98) (75) (56) 87,452 29,616 14,512 2,194 (34) 8,347 89,646 29,582 22,859	China Smillion Ausia Smillion Smillion Smillion ASEAN Smillion Smillion ASEAN Smillion Smillion ASEAN Smillion Smillion ASEAN Smillion Smillion Smillion ASEAN Smillion Smillion Smillion Smillion ASEAN Smillion Smi	Greater China Smillion North East Asia Smillion South Asia Smillion ASEAN Smillion Smillion MENAP Smillion Smillion 26,748 7,880 7,002 32,765 9,921 3,800 2,403 1,769 1,712 857 3,406 - 152 7,615 257 42,295 18,426 4,292 23,489 4,799 76,249 28,709 13,215 65,581 15,834 (169) (69) (50) (158) (56) 76,080 28,640 13,165 65,423 15,778 1,595 (32) 6,122 1,519 3,707 77,675 28,608 19,287 66,942 19,485 21,376 4,596 515 7,777 2,266 21,376 4,596 515 7,777 2,266 27,253 7,782 8,093 37,419 12,136 5,395 3,176 2,036 2,234 1,106 3,494 - 167	Greater China Smillion North East Asia Smillion South Asia Smillion ASEAN Smillion Smillion MENAP Smillion Smillion Africa Smillion Afri	Greater China Smillion North East Asia Smillion South Asia Smillion ASEAN Smillion Smillion MENAP Smillion Smillion Smillion Africa Smillion Smillion Americas Smillion Smillion 26,748 7,880 7,002 32,765 9,921 4,546 10,377 3,806 — 152 7,615 257 — — 42,295 18,426 4,292 23,489 4,799 1,581 — 76,249 28,709 13,215 65,581 15,834 6,762 10,377 (169) (69) (50) (158) (56) (43) (8) 76,080 28,640 13,165 65,423 15,778 6,719 10,369 1,595 (32) 6,122 1,519 3,707 4,843 1,129 77,675 28,608 19,287 66,942 19,485 11,562 11,498 21,376 4,596 515 7,777 2,266 957 10,532 2014 Greater China Smilion Smili	Greater China Smillion North East Smillion South Asia Smillion ASEAN Smillion Smillion Smillion MENAP Smillion Smillion Smillion Africa Smillion Smillion Smillion Smillion Amount April on Smillion Smillion Smillion Amount April on Smillion Smillion Smillion Smillion Amount April on Amount April on Smillion Smillion Smillion Amount April on Amount A

- 1. Amounts are net of individual impairment provision and include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 286)
- Presented on the basis of booking location and not customer location
 The intra-regional balance represents the attribution of lending from the booking location to the location of the customer
- 4. The balances are based on the location of the customer

Risk profile

Industry and Retail Products analysis by geographic region

In the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments, our largest industry exposure changed from energy to financing, insurance and non-banking clients, which constitutes 21 per cent of loans and advances to customers (2014: 15 per cent). Lending to financing, insurance and non-banking clients is mostly to investment grade institutions and is part of the liquidity management of the Group.

Loans and advances to the energy sector have reduced and constitute 13 per cent (2014: 16 per cent) of total loans and advances to Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients. The energy sector lending is spread across five sub-sectors and more than 300 clients.

The manufacturing sector makes up 14 per cent of the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients loans and advances (2014: 15 per cent). The manufacturing industry group is spread across a diverse range of industries, including automobiles and components, capital goods, pharmaceuticals, biotech and life sciences, technology hardware and equipment, chemicals, paper products and packaging, with lending spread over 4,700 clients.

The Group provides loans to commercial real estate (CRE) counterparties of \$13 billion (2014: \$16.1 billion), which represents less than 5 per cent of total customer loans and advances and less than 3 per cent of assets. Loans greater than five years are less than 9 per cent of the CRE portfolio.

In total, \$6.1 billion of this lending is to counterparties where the source of repayment is substantially derived from rental or sale of real estate and is secured by real estate collateral. The remaining CRE loans comprise working capital loans to real estate corporates, loans with non-property collateral, unsecured loans and loans to real estate entities of diversified conglomerates.

The CCPL and other unsecured lending of the Retail Products portfolio is down from 18 per cent to 16 per cent of the Retail Products loans and advances and is spread across multiple products in over 29 markets. The decrease in Retail unsecured portfolio was mainly due to market conditions and regulation, sales channel realignment, and risk actions in specific markets. There has otherwise been no significant change in the shape of our Retail Products portfolio.

Industry and Retail Products analysis by geographic region

2045			

	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Industry									
Energy	1,041	275	83	5,689	881	508	2,628	8,576	19,681
Manufacturing	7,490	1,846	2,145	2,589	1,851	869	1,076	3,023	20,889
Financing, insurance and non-banking	4,182	780	700	5,443	955	267	3,948	15,183	31,458
Transport, telecom and utilities	2,804	1,654	919	3,075	945	713	723	5,646	16,479
Food and household products	1,498	232	668	4,716	1,399	1,083	906	1,126	11,628
Commercial real estate	4,680	2,091	1,460	3,200	1,037	87	-	473	13,028
Mining and quarrying	1,261	408	594	2,364	341	617	389	2,581	8,555
Consumer durables	3,905	574	1,160	927	1,116	319	295	2,563	10,859
Construction	945	362	653	1,256	1,123	211	28	724	5,302
Trading companies and distributors	642	235	96	602	451	277	29	97	2,429
Government	1,171	1,247	-	3,191	131	19	128	325	6,212
Other	929	579	293	1,425	548	211	227	1,093	5,305
Retail Products									
Mortgages	35,869	13,397	2,345	18,519	1,878	367	-	1,313	73,688
CCPL and other unsecured lending	5,902	3,582	995	3,798	2,038	1,147	-	90	17,552
Auto	-	-	38	407	345	6	-	-	796
Secured wealth products	3,673	54	31	7,725	98	-	-	2,505	14,086
Other	257	1,393	1,035	655	697	61	-	15	4,113
	76,249	28,709	13,215	65,581	15,834	6,762	10,377	45,333	262,060
Portfolio impairment provision	(169)	(69)	(50)	(158)	(56)	(43)	(8)	(104)	(657)
Total loans and advances									
to customers ¹	76,080	28,640	13,165	65,423	15,778	6,719	10,369	45,229	261,403
Total loans and advances to banks	21,376	4,596	515	7,777	2,266	957	10,532	18,750	66,769

^{1.} Presented on the basis of booking location and not customer location

					2014				
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa Smillion	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Industry ^t									
Energy	1,470	310	123	9,006	1,228	533	3,206	11,347	27,223
Manufacturing	9,456	2,419	2,452	4,337	2,239	1,031	1,031	3,838	26,803
Financing, insurance and non-banking	5,856	995	431	5,497	1,136	628	3,507	7,336	25,386
Transport, telecom and utilities	3,715	1,602	922	3,706	1,210	662	612	6,176	18,605
Food and household products	2,589	313	929	5,034	1,381	1,346	1,438	1,302	14,332
Commercial real estate	6,876	2,190	1,503	3,798	1,133	79	_	485	16,064
Mining and quarrying	3,383	649	922	2,186	512	764	273	4,123	12,812
Consumer durables	5,076	659	1,291	1,170	1,385	439	404	1,752	12,176
Construction	1,169	486	897	1,178	1,352	252	20	1,095	6,449
Trading companies and distributors	1,419	400	232	932	719	418	56	114	4,290
Government	536	368	5	1,206	230	19	220	165	2,749
Other	1,103	667	422	1,603	717	392	197	998	6,099
Retail Products									
Mortgages	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	_	1,320	73,907
OCPL and other unsecured lending	6,673	4,407	987	4,850	2,096	1,425	_	51	20,489
Auto	-	_	40	631	339	6	_	-	1,016
Secured wealth products	3,466	74	70	9,385	805	_	_	1,455	15,255
Other	382	1,234	976	1,362	50	69	-	1,567	5,640
	87,550	29,691	14,568	76,605	18,385	8,408	10,964	43,124	289,296
Portfolio impairment provision	(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
Total loans and advances									
to customers ¹	87,452	29,616	14,512	76,404	18,307	8,361	10,955	42,992	288,599
Total loans and advances to banks	28,758	5,997	488	12,388	1,603	940	12,661	24,665	87,500

^{1.} Presented on the basis of booking location and not customer location

Maturity analysis by client segment

The loans and advances to the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments remain predominantly short term, with 67 per cent of loans and advances to customers in the segments maturing under one year, an increase of 2 per cent compared to December 2014. 95 per cent of the loans to banks mature in less than one year. Shorter maturity gives us the flexibility to respond promptly to events and rebalance or reduce our exposure to clients or sectors that are facing increased pressure or uncertainty.

The Private Banking Clients loan book also demonstrates a short-term bias typical for loans that are secured on wealth management assets.

The Retail Clients loan book continues to be longer-term in nature at 66 per cent (2014: 64 per cent) as Mortgages constitute the majority of the Retail Clients loan book. The slight increase in the tenor of retail products overall reflects the reduction in unsecured assets and the corresponding increase in the proportion of mortgages.

By client segment

		2010		
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Corporate & Institutional Clients	155,907	41,152	10,317	207,376
- Loans to banks	63,160	3,572	38	66,770
- Loans to customers	92,747	37,580	10,279	140,606
Commercial Clients	8,925	1,262	1,032	11,219
Private Banking Clients	13,468	494	1,108	15,070
Retail Clients	15,366	17,304	62,495	95,165
	193,666	60,212	74,952	328,830
Portfolio impairment provision				(658)
Total loans and advances to banks and customers				328,172

168

Risk profile

		2014			
	One year or less \$milion	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million	
Corporate & Institutional Clients	184,880	48,542	12,378	245,800	
- Loans to banks	83,845	3,587	70	87,502	
- Loans to customers	101,035	44,955	12,308	158,298	
Commercial Clients	11,905	1,436	1,349	14,690	
Private Banking Clients	15,349	1,449	1,260	18,058	
Retail Clients	16,877	18,610	62,762	98,249	
	229,011	70,037	77,749	376,797	
Portfolio impairment provision				(698)	
Total loans and advances to banks and customers				376,099	

Maturity analysis by industry

By Industry

The following tables show the contractual maturity of loans and advances to customers by each principal category of borrowers' business or industry:

*		2016			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million	
Industry					
Energy	9,122	8,075	2,484	19,681	
Manufacturing	15,690	4,309	890	20,889	
Financing, insurance and non-banking	27,048	4,079	331	31,458	
Transport, telecom and utilities	5,515	5,708	5,256	16,479	
Food and household products	9,606	1,957	65	11,628	
Commercial real estate	6,178	5,730	1,120	13,028	
Mining and quarrying	5,745	2,421	389	8,555	
Consumer durables	9,055	1,720	84	10,859	
Construction	3,442	1,779	81	5,302	
Trading companies and distributors	2,115	296	18	2,429	
Government	5,890	237	85	6,212	
Other	2,266	2,531	508	5,305	
Retail Products					
Mortgages	4,106	9,065	60,517	73,688	
CCPL and other unsecured lending	9,054	7,116	1,382	17,552	
Auto	132	612	52	796	
Secured wealth products	13,644	304	138	14,086	
Other	1,898	701	1,514	4,113	
	130,506	56,640	74,914	262,060	
Portfolio impairment provision				(657)	
Total loans and advances to customers ¹				261,403	

^{1.} The disclosures in the Risk profile section are presented on the basis of booking location and not oustomer location

		2014			
	One year or less Smillion	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million	
Industry					
Energy	14,894	9,545	2,784	27,223	
Manufacturing	19,984	5,813	1,006	26,803	
Financing, insurance and non-banking	20,980	4,162	244	25,386	
Transport, telecom and utilities	6,204	6,946	5,455	18,605	
Food and household products	11,642	2,606	84	14,332	
Commercial real estate	6,184	8,549	1,331	16,064	
Mining and quarrying	9,104	2,517	1,191	12,812	
Consumer durables	10,682	1,346	148	12,176	
Construction	3,758	2,060	631	6,449	
Trading companies and distributors	3,969	246	75	4,290	
Government	2,612	56	81	2,749	
Other	2,927	2,545	627	6,099	
Retail Products					
Mortgages	4,733	8,786	60,388	73,907	
OCPL and other unsecured lending	10,424	8,533	1,532	20,489	
Auto	199	742	75	1,016	
Secured wealth products	14,085	1,074	96	15,255	
Other	2,785	924	1,931	5,640	
	145,166	66,450	77,679	289,295	
Portfolio impairment provision				(696)	
Total loans and advances to customers ¹				288,599	

^{1.} Presented on the basis of booking location and not customer location

Credit risk mitigation

Potential credit losses from any given account, customer or portfolio are mitigated using a range of tools such as collateral, netting arrangements, credit insurance, credit derivatives taking into account expected volatility and guarantees. The reliance that can be placed on these mitigants is carefully assessed in light of issues such as legal certainty and enforceability, market valuation correlation and counterparty risk of the guarantor. See page 208 for our overall approach to credit risk mitigation.

Collatera

The requirement for collateral is not a substitute for the ability to pay, which is the primary consideration for any lending decision.

As a result of reinforcing our collateralisation requirements, the fair value of collateral held as a percentage of the amount outstanding has increased by 4 per cent since the end of 2014.

The unadjusted market value of collateral, in respect of Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients, without adjusting for over-collateralisation, was \$201 billion (2014: \$212 billion).

The collateral values in the table on page 168 are adjusted where appropriate in accordance with our risk mitigation policy and for the effect of over-collateralisation. Exposures for 50 per cent of the clients that have placed collateral with the Group are over-collateralised. The average amount of over-collateralisation is 51 per cent.

We have remained conservative in the way we assess the value of collateral, which is calibrated to a severe downturn and backtested against our prior experience. On average across all types of collateral, the value ascribed is approximately half of its current market value. The decrease of commodities from 3 per cent to 1 per cent of collateral balances is primarily as a result of our overall reduction in commodity-related exposure. The increase of reverse repurchase (repo) and securities collateral from 36 per cent to 42 per cent represents an increase in the deployment of liquidity by Asset and Liability Management (ALM) to Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients.

The average LTV ratio of the CRE portfolio has remained relatively stable at 37.4 per cent, compared with 39.9 per cent in 2014. The proportion of loans with an LTV greater than 80 per cent has remained below 2 per cent during the same period.

In the Retail Clients and Private Banking Clients segments, a secured loan is one where the borrower pledges an asset as collateral of which the Group is able to take possession in the event that the borrower defaults. The collateral levels for Retail Clients have remained stable compared to 2014.

For loans and advances to customers and banks (including those held at fair value through profit or loss), the table on the following page sets out the fair value of collateral held by the Group, adjusted where appropriate in accordance with the risk mitigation policy as outlined on page 208 and for the effect of over-collateralisation.

		Collateral		A	Amount Outstanding ¹			
		Ofw	hioh		Of w	rhich		
	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million		
As at 31 December 2015								
Corporate & Institutional Clients ²	63,509	57	1,547	207,376	2,278	10,428		
Commercial Clients	5,331	191	298	11,219	337	1,246		
Private Banking Clients	10,561	52	322	15,070	52	325		
Retail Clients	73,442	1,563	258	95,165	2,402	831		
Total	152,843	1,863	2,425	328,830	5,069	12,830		
As at 31 December 2014								
Corporate & Institutional Clients ²	64,343	228	809s	245,800	1,847	6,094		
Commercial Clients	6,034	265°	253	14,690	454	1,068		
Private Banking Clients	12,905	220	40	18,058	140	91		
Retail Clients	74,9949	2,053	360	98,249	2,928	846		
Total	158,276	2,766	1,462	376,797	5,369	8,099		

- 1. Includes loans held at fair value through profit or loss
- 2. Includes loans and advances to banks
- 3. Balances have been restated

Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients

Collateral held against Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients exposures amounted to \$69 billion (2014; \$70 billion).

Our underwriting standards encourage taking specific charges on assets and we consistently seek high-quality, investment-grade collateral. 30 per cent of collateral held comprises physical assets or is property-based, with the remainder held largely in cash and investment securities.

Non-tangible collateral – such as guarantees and letters of credit – may also be held against corporate exposures, although the financial effect of this type of collateral is less significant in terms of recoveries. However, this type of collateral is considered when determining probability of default and other credit-related factors.

Collateral taken for longer-term and non-investment grade loans continues to be high at 59 per cent (55 per cent in 2014). Collateral is also held against off-balance sheet exposures, including undrawn commitments and trade-related instruments.

The proportion of highly rated securities of 31 per cent of collateral increased from 24 per cent compared to December 2014, due to higher levels of reverse repo transactions.

The following table provides an analysis of the types of collateral held against Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients loan exposures:

	2015 \$million	2014 \$million
Property	17,043	16,438
Plant, machinery and other stock	3,822	5,498
Cash	11,060	12,594
Reverse repo and securities	28,973	25,641
AAA	4	4
AA- to AA+	21,679	17,188
BBB- to BBB+	3,240	3,062
Lower than BBB-	1,150	997
Unrated	2,900	4,390
Commodities	923	2,426
Ships and aircraft	7,019	7,780
Total value of collateral	68,840	70,377

Retail Clients and Private Banking Clients

In Retail Clients and Private Banking Clients, 82 per cent of the portfolio is fully secured. The average LTV is less than 50 per cent on the mortgage book. In Retail Clients and Private Banking Clients segments, the unsecured portfolio is 15 per cent, down from 19 per cent in 2014.

In Retail mortgage loans, the value of property held as security significantly exceeds the value of mortgage loans. LTV ratios measure the ratio of the current mortgage outstanding to the current fair value of the properties on which they are secured.

The overall LTV ratio on our mortgage portfolio is less than 50 per cent – relatively unchanged since the end of 2014. Our major mortgage markets of Hong Kong, Korea and Taiwan have an average LTV of less than 50 per cent. Compared with December 2014, the proportion of the portfolio with LTVs in excess of 100 per cent is primarily within the MENAP region, mainly from the UAE legacy (pre 2009) portfolio.

The following table presents an analysis of loans to individuals by product split between fully secured, partially secured and unsecured:

		20161				2014			
	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total* \$million	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total¹ \$million	
Loans to individuals									
Mortgages	72,674	1,014	-	73,688	73,907	-	-	73,907	
OCPL	386	632	16,534	17,552	4	-	20,485	20,489	
Auto	792	-	4	796	1,016	-	-	1,016	
Secured wealth products	13,689	383	14	14,086	15,255	-	_	15,255	
Other	2,585	1,208	320	4,113	2,783	1,494	1,363	5,640	
	90,126	3,237	16,872	110,235	92,965	1,494	21,848	116,307	
Percentage of total loans	82%	3%	15%		80%	1%	19%		

^{1.} For 2015, the allocation of products between fully secured, partially secured and unsecured have been refined. 2014 balances have not been re-presented

Mortgage loan-to-value ratios by geography

The following table provides an analysis of LTV ratios by geography for the Retail Clients and Private Banking Clients mortgages portfolio:

mortgages portfolio:					2015				
	Greater China %	North East Asia %	South Asia %	ASEAN %	MENAP %	Africa %	Americas %	Europe %	Total %
Less than 50 per cent	62.9	47.2	68.8	32.5	23.7	34.3	-	38.5	51.4
50 per cent to 59 per cent	15.1	20.8	13.5	18.4	18.0	13.9	-	38.5	17.4
60 per cent to 69 per cent	10.8	28.0	121	19.5	22.2	19.2	-	18.3	16.7
70 per cent to 79 per cent	6.9	2.8	4.6	18.9	17.9	21.1	-	4.3	9.1
80 per cent to 89 per cent	3.7	0.7	0.5	9.9	9.7	8.2	-	-	4.5
90 per cent to 99 per cent	0.6	0.3	0.1	0.6	3.5	2.1	-	0.5	0.6
100 per cent and greater	-	0.2	0.3	0.2	5.0	1.1	-	-	0.3
Average portfolio loan-to-value	44.1	49.2	38.6	57.2	64.0	58.3	-	44.4	48.9
Loans to individuals -									
Mortgages (\$million)	35,869	13,397	2,345	18,519	1,878	367	-	1,313	73,688
					2014				
	Greater	North East	0.441	40541	MENAD	41:		_	Ŧ

	Greater China %	North East Asia %	South Asia %	ASEAN %	MENAP %	Africa %	Americas %	Europe %	Total %
Less than 50 per cent	65.6	46.3	68.6	32.7	28.9	32.1	_	33.1	52.0
50 per cent to 59 per cent	12.3	22.0	13.0	21.0	18.7	13.5	-	40.3	17.0
60 per cent to 69 per cent	10.5	24.5	11.3	20.1	19.8	21.7	-	23.2	16.2
70 per cent to 79 per cent	7.1	4.7	5.6	17.7	17.7	23.3	-	3.4	9.5
80 per cent to 89 per cent	4.1	1.5	1.2	7.3	7.2	8.9	-	-	4.4
90 per cent to 99 per cent	0.4	0.6	0.1	1.0	3.6	0.2	-	-	0.6
100 per cent and greater	-	0.4	0.2	0.2	4.1	0.3	-	-	0.3
Average portfolio loan-to-value	44.0	50.0	38.7	56.4	61.4	58.2	-	51.5	49.3
Loans to individuals -									
Mortgages (\$million)	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	-	1,320	73,907

169

^{2.} Amounts net of individual impairment provisions

Collateral and other credit enhancements possessed or called upon

The Group obtains assets by taking possession of collateral or calling upon other credit enhancements (such as guarantees). Repossessed properties are sold in an orderly fashion. Where the proceeds are in excess of the outstanding loan balance, the excess is returned to the borrower. Certain equity securities acquired may be held by the Group for investment purposes and are classified as available-for-sale, and the related loan written off.

The carrying value of collateral possessed and held by the Group as at 31 December 2015 is \$45 million (2014: \$44 million). Cash increased \$22.5 million as a result of the bank calling on a deposit held as security.

	2015 \$million	2014 \$million
Property, plant & equipment	11.0	20.1
Equity shares	2.6	18.1
Guarantees	3.6	2.3
Cash	26.1	3.6
Other	2.0	-
Total	45.3	44.1

Other credit risk mitigation

Other forms of credit risk mitigation are set out below.

Securitisation

The Group has transferred to third parties by way of securitisation the rights to any collection of principal and interest on client loan assets with a face value of \$76 million (2014: \$31 million). The Group continues to recognise these assets in addition to the proceeds and related liability of \$43 million (2014: \$29 million) arising from the securitisations. The Group considers the above client loan assets to be encumbered. Further details of encumbered assets are provided on page 193.

Credit default swaps

The Group has entered into credit default swaps for portfolio management purposes, referencing loan assets with a notional value of \$23 billion (2014: \$22.3 billion). These credit default swaps are accounted for as guarantees as they meet the accounting requirements set out in International Accounting Standards (IAS) 39. The Group continues to hold the underlying assets referenced in the credit default swaps and it continues to be exposed to related credit and foreign exchange risk on these assets.

Derivatives financial instruments

The Group enters into master netting agreements, which in the event of default results in a single amount owed by or to the counterparty through netting the sum of the positive and negative mark-to-market values of applicable derivative transactions. The value of exposure under master netting agreements is \$38,934 million (2014: \$43,735 million).

In addition, we enter into credit support annexes (CSAs) with counterparties where collateral is deemed a necessary or desirable mitigant to the exposure. Cash collateral includes collateral called under a variation margin process from counterparties if total uncollateralised mark-to-market exposure exceeds the threshold and minimum transfer amount specified

in the CSA. With certain counterparties, the CSA is reciprocal and requires us to post collateral if the overall mark-to-market values of positions are in the counterparty's favour and exceed an agreed threshold. The Group holds \$4,194 million (2014: \$3,484 million) under CSAs.

Off-balance sheet exposures

For certain types of exposures, such as letters of credit and guarantees, the Group obtains collateral – such as cash – depending on internal credit risk assessments, as well as in the case of letters of credit holding legal title to the underlying assets should a default take place.

Credit quality analysis

An overall breakdown of the loan portfolio by client segment is set out on page 172, differentiating between the performing and non-performing book.

Within the performing book, there is an analysis:

- By CG, which plays a central role in the quality assessment and monitoring of risk as explained on pages 207 to 209
- Of loans and advances past due but not impaired: a loan is considered past due if payment of principal or interest has not been made on its contractual due date
- Of loans and advances where an impairment provision has been raised: these represent certain forborne accounts which have complied with their revised contractual terms for more than 180 days and on which no loss of principal is expected

Non-performing loans are analysed, net of individual impairment provisions, between what is past due but not impaired and what is impaired. Further analysis of credit quality by geography, together with the related impairment charges and provisions, is set out on pages 175 to 176.

Credit grade migration

Performing loans that are neither past due nor impaired constitute 96 per cent of customer loans and this is consistent with past periods (2014: 97 per cent). Overall credit quality has also remained stable, with the average OG of the corporate loan portfolio remaining at 8B, unchanged since 2013.

All loans are assigned a CG, which is reviewed periodically and amended in light of changes in the borrower's circumstances or behaviour. CG 1 to 12 are assigned to performing dients or accounts, while CG 13 and 14 are assigned to non-performing or defaulted clients. Further details of our approach to credit rating is set out on page 207.

CG migration trends have also been stable across most countries, although there has been some deterioration in India and commodities, related to the slower economic growth. The decrease in CG 12 balances in 2015 is principally due to the downgrade of an interconnected group of exposures. Excluding this, the CG composition across all client segments is consistent with the prior year. In respect of loans to banks, the credit quality composition is also consistent with prior periods, with most of the growth in this period being in CG 1 to 5.

Retail Clients credit quality composition remained stable over last year. The increase in Private Banking CG 12 balance in 2015 is due to the credit migration of an exposure to a connected group. Performing loans and advances 'past due but not impaired' are \$0.6 billion lower than in 2014, with decreases across all categories. The past due balances arise substantially in the 'up to 30 days past due' category. In the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments, across all past due categories, approximately 60 per cent of the amounts past due were regularised by 31 January 2016. Of the \$428 million of Corporate & Institutional Clients exposures past due but not impaired in the 61-90 day bucket, more than 40 per cent had been repaid by the end of January 2016.

Non-performing loans

Non-performing loans (NPLs) (net of individual impairment provisions) are higher by \$2.4 billion. This increase is primarily in the Corporate & Institutional Clients segment and is driven by an interconnected group of exposures within the liquidation portfolio that are financially booked in Europe. Details and further analysis of gross and net NPLs by client segment and by geography are provided on pages 177 and 178.

An NPL is any loan that is more than 90 days past due or is otherwise individually impaired. This excludes loans renegotiated at or after 90 days past due, but on which there has been no default in interest or principal payments for more than 180 days since renegotiation, and against which no loss of principal is expected. These loans may have a provision reflecting the time value of money, and, if so, are reported as part of forborne loans. The definition and policies in respect of renegotiated and forborne loans are set out on page 210.

Loan impairment

The Group loan impairment and other credit risk provisions charge for 2015 has increased by \$2.8 billion or 132 per cent, to \$5 billion compared to 2014. This represents 178 basis points (bps) of average customer loans and advances.

In Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients, total balance sheet IIPs for NPLs have increased by \$3.1 billion, or 112 per cent, compared to 31 December 2014. This reflects ongoing pressure in commodities and in India in addition to a charge of \$968 million taken in the fourth quarter which relates to a decision to manage out exposures in the liquidation portfolio. Loan impairment for Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients represents 253 bps of average customer loans and advances.

In Retail Clients, total IIPs have decreased by \$121 million compared to 2014. Impairments from Korea Personal Debt Rehabilitation Scheme-related losses have decreased along with the improvement in Thailand and Malaysia. Portfolio impairment provisions decreased marginally mainly due to foreign exchange translation. We remain disciplined in our approach to risk management and proactive in our collection efforts to minimise account delinquencies.

Other impairment, excluding goodwill impairment, has decreased by \$36 million to \$367 million, reflecting the lower impairments of debt securities in Europe and associated investments in Asia.

Portfolio impairment provision

PIPs are held to cover the inherent risk of losses, which, although not identified, are known through experience to be present in any loan portfolio. PIP balances have decreased 6 per cent from 2014. There was a reduction of \$102 million in the Corporate & Institutional Clients segment which is due to improvement in credit quality of the performing book and reduction in exposure. This decrease was partially offset by an increase of \$73 million in the PIP balance for the Commercial Clients segment, due to a market adjustment for the deterioration in the credit environment in some of our footprint markets.

Further details around the policy and rationale underlying the determinant of the PIP are discussed in the Loan impairment section of the Risk management approach on pages 209 to 210.

Cover ratio

The cover ratio measures the proportion of total impairment provisions to gross NPLs, and is a metric commonly used in considering impairment trends. This metric does not allow for variations in the composition of NPLs and should be used in conjunction with other credit risk information provided, including the level of collateral cover.

The cover ratio before collateral for Retail Clients decreased to 80 per cent (2014: 91 per cent). The cover ratio before collateral for Corporate & Institutional Clients increased to 51 per cent compared to 46 per cent in 2014. The Commercial Clients segment cover ratio before collateral also increased to 68 per cent from 51 per cent in 2014. Private Banking Clients segment remains fully covered taking into account the collateral value held.

The balance of NPLs not covered by IIPs represents the adjusted value of collateral held and the Group's estimate of the net outcome of any workout or recovery strategy. The cover ratio after taking into account collateral, but excluding PIPs, for Corporate & Institutional Clients is 64 per cent (2014: 55 per cent) and for Commercial Clients is 83 per cent (2014: 71 per cent).

As highlighted on page 167, collateral provides risk mitigation to some degree in all client segments and supports the credit quality and cover ratio assessments post-impairment provisions. Details are provided on page 177.

Credit quality by client segment			2015			
			Los	ns to customer	3	
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$milion
Performing loans						
Neither past due nor impaired						
- Grades 1-5	60,197	64,230	451	2,653	65,223	132,557
- Grades 6-8	4,856	50,078	4,231	11,770	14,944	81,023
- Grades 9-11	1,327	18,257	5,663	151	11,610	35,681
- Grade 12	44	779	39	122	492	1,432
	66,424	133,344	10,384	14,696	92,269	250,693
of the above, renegotiated loans	1	950	-	-	152	1,102
Past due but not impaired						
– Up to 30 days past due	177	1,435	255	52	1,701	3,443
- 31-60 days past due	2	110	39	-	335	484
– 61-90 days past due	126	428	30	_	152	610
	305	1,973	324	52	2,188	4,537
of the above, renegotiated loans	-	197	1	-	42	240
Impaired forborne loans, net of provisions	-	-	-	-	240	240
Total performing loans	66,729	135,317	10,708	14,748	94,697	255,470
Non-performing loans						
Past due but not impaired						
-91-120 days past due	-	-	9	-	149	158
- 121-150 days past due	-	_	4	_	65	69
		-	13	-	214	227
Individually impaired loans,						
net of provisions	41	5,289	498	322	254	6,363
of the above, forborne bans	1	3,023	56	-	214	3,293
Total non-performing loans, net of						
individual impairment	41	5,289	511	322	468	6,590
Total loans and advances	66,770	140,606	11,219	15,070	95,165	262,060
Total loans and advances Portfolio impairment provision	66,770 (1)	140,606 (227)	11,219 (112)	15,070 (2)	95,165 (316)	262,060 (657

The following table sets out loans and advances held at fair value through profit and loss which are included within the table above.

			2015							
		Loans to customers								
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million				
Neither past due nor impaired										
- Grades 1-5	2,134	1,796	-	_	-	1,796				
- Grades 6-8	141	891	-	-	-	891				
- Grades 9-11	-	1,128	-	-	-	1,128				
- Grade 12	_	_	-	-	-	-				
	2,275	3,815	-	-	-	3,815				
Past due but not impaired										
 Up to 30 days past due 	-	-	-	-	-	-				
- 31-60 days past due	-	-	-	-	-	-				
- 61-90 days past due	_	98	-	_	-	98				
	-	98	-	-	-	98				
Individually impaired loans	_	134	-	-	-	134				

¹⁷² Standard Chartered Annual Report 2015

			2014			
			Loe	ns to oustomers		
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Performing loans						
Neither past due nor impaired						
– Grades 1-5	79,001	65,551	775	3,115	65,467	134,908
– Grades 6-8	6,456	61,863	5,413	14,648	14,472	96,396
- Grades 9-11	1,871	20,879	7,377	120	14,050	42,426
- Grade 12	28	4,545	126	3	944	5,618
	87,356	152,838	13,691	17,886	94,933	279,348
of the above, renegotiated loans Past due but not impaired	-	4,277	17	-	262	4,556
- Up to 30 days past due	40	1,467	344	139	2,187	4,137
- 31-60 days past due	-	183	60	1	400	644
- 61-90 days past due	3	154	23	_	179	356
	43	1,804	427	140	2,766	5,137
of the above, renegotiated loans	_	106	10	_	61	177
Impaired forborne loans, net of provisions	-	479	-	-	153	632
Total performing loans	87,399	155,121	14,118	18,026	97,852	285,117
Non-performing loans						
Past due but not impaired						
 91-120 days past due 	-	-	2	-	96	98
- 121-150 days past due			25		66	91
	-	-	27	-	162	189
Individually impaired loans, net of						
provisions	103	3,177	545	32	235	3,989
of the above, forborne loans	_	1,072	48	-	225	1,345
Total non-performing loans, net of individual impairment	103	3,177	572	32	397	4,178
	27.500	158,298	14,690	18,058	98.249	289,295
Total loans and advances	87,502	100,200				
Total loans and advances Portfolio impairment provision	87,502	(328)	(39)	(2)	(327)	(696

The following table sets out loans and advances held at fair value through profit and loss which are included within the table above.

	2014									
			Loa	ns to oustomers						
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$milion	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million				
Neither past due nor impaired										
- Grades 1-5	3,293	1,651	-	-	-	1,651				
- Grades 6-8	317	1,415	-	-	-	1,415				
- Grades 9-11	-	320	-	-	-	320				
- Grade 12	-	100	-	-	-	100				
	3,610	3,486	-	_	-	3,486				
Past due but not impaired										
- Up to 30 days past due	-	-	-	-	-	-				
- 31-60 days past due	-	-	-	-	-	-				
- 61-90 days past due	_	-	-	-	-	-				
	-	-	-	-	-	-				
Individually impaired loans	_	418	-	-	_	418				

Renegotiated and forborne loans

The table below shows an analysis of renegotiated and forborne loans by region.

					2015				
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Other renegotiated loans	219	79	- 11	337	426	153	-	118	1,343
Loans subject to forbearance	218	117	58	304	196	115	-	2,526	3,534
Total renegotiated and forborne loans	437	196	69	641	622	268	-	2,644	4,877
					2014				
	Greater China Smillion	North East Asia Smillion	South Asia Smillion	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa Smillion	Americas Smillion	Europe Smillion	Total Smillion

	Greater China \$milion	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Other renegotiated loans	321	85	18	579	258	42	-	3,430	4,733
Loans subject to forbearance	212	114	75	417	550	75	-	534	1,977
Total renegotiated and forborne loans	533	199	93	996	808	117	-	3,964	6,710

Credit quality by industry

							Movements	in impairmer	vt
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Total \$million	Individual impairment provision held as at 1 Jan 2015 \$million	Not impairment charge/ (release) \$million		Individual impairment provision held as at 31 Dec 2015 \$million
Industry									
Energy	16,750	264	3,917	(1,250)	19,681	141	1,276	(167)	1,250
Manufacturing	19,991	452	1,009	(563)	20,889	306	361	(104)	563
Financing, insurance and non-banking	31,100	57	724	(423)	31,458	334	115	(26)	423
Transport, telecom and utilities	15,808	328	862	(519)	16,479	266	291	(38)	519
Food and household products	11,036	277	688	(373)	11,628	336	302	(265)	
Commercial real estate	12,868	120	60	(20)	13,028	16	8	(4)	
Mining and quarrying	7,777	184	1,878	(1,284)	8,555	572	790	(78)	
Consumer durables	10,473	146	666	(426)	10,859	275	202	(51)	
Construction	4,709	68	857	(332)	5,302	99	296	(63)	
Trading companies and distributors	1,918	304	526	(319)	2,429	296	206	(183)	319
Government	6,212	-	-	-	6,212	-	-	-	-
Other	5,086	110	283	(174)	5,305	118	125	(69)	174
Retail Products									
Mortgage	72,173	1,367	272	(124)	73,688	131	20	(27)	
CCPL and other unsecured lending	16,347	906	494	(195)	17,552	289	608	(702)	195
Auto	741	53	2	-	796	-	-	-	-
Secured wealth products	13,747	31	312	(4)	14,086	-	96	(92)	
Other	3,957	97	76	(17)	4,113	97	34	(114)	17
Loans and advances to customers	250,693	4,764	12,626	(6,023)	262,060				
Individual impairment provision						3,276	4,730	(1,983)	6,023
Portfolio impairment provision					(657)	696	(3)	(36)	657
Total					261,403	3,972	4,727	(2,019)	6,680
Loans and advances to banks	66,424	305	204	(163)	66,770	_	_	_	_
Individual impairment provision	,			()	,- / -	99	90	(26)	163
Portfolio impairment provision					(1)		(1)		1
Total					66,769	101	89	(26)	164

¹⁷⁴ Standard Chartered Annual Report 2015

					2014				
							Movements	in impairment	
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Total \$million	Individual impairment provision held as at 1 Jan 2014 \$million	Net impairment charge/ (release) \$milion	Amounts written off/ other movements \$million	Individual impairment provision held as at 31 Dec 2014 \$million
Industry									
Energy	26,568	293	503	(141)	27,223	109	43	(11)	141
Manufacturing	25,609	360	1,140	(306)	26,803	217	243	(154)	306
Financing, insurance and non-banking	24,708	27	985	(334)	25,386	474	11	(151)	334
Transport, telecom and utilities	18,020	277	574	(266)	18,605	333	77	(144)	266
Food and household products	13,860	263	545	(336)	14,332	247	124	(35)	336
Commercial real estate	15,989	36	55	(16)	16,064	39	1	(24)	16
Mining and quarrying	11,795	201	1,388	(572)	12,812	139	460	(27)	572
Consumer durables	11,841	123	487	(275)	12,176	266	45	(36)	275
Construction	5,769	270	509	(99)	6,449	76	35	(12)	99
Trading companies and distributors	4,055	54	477	(296)	4,290	265	43	(12)	296
Government	2,749	-	-	-	2,749	-	-	-	-
Other	5,566	354	297	(118)	6,099	84	64	(30)	118
Retail Products									
Mortgage	72,131	1,610	297	(131)	73,907	123	42	(34)	131
OCPL and other unsecured lending	19,181	1,106	491	(289)	20,489	273	869	(853)	289
Auto	935	80	1	-	1,016	1	(4)	3	-
Secured wealth products	15,168	81	8	-	15,255	-	-	-	-
Other	5,406	191	140	(97)	5,640	103	39	(45)	97
Loans and advances to customers Individual impairment provision Portfolio impairment provision	279,348	5,326	7,897	(3,276)	289,295 (696)	2,749 696	2,092 38	(1,565) (38)	3,276 696
Total					288,599	3,445	2,130	(1,603)	3,972
Loans and advances to banks	87,356	43	202	(99)	87,502	100	-	-	-
Individual impairment provision					APPA		4	(5)	99
Portfolio impairment provision					(2)	2			2
Total					87,500	102	4	(5)	101

Credit quality by geographic region

The following tables set out an analysis of the loans to customers and banks between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not impaired, those that are impaired, the impairment provision and net impairment charge by geographic region. The tables are based on financial booking location rather than country of credit responsibility.

Loans and advances to customers

Loans and advances to customers					2015								
			Balanc	e sheet'				Profit and los	55				
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Net individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision/ (release) \$million	Net Ioan impairment charge ^a \$million				
Greater China	75,213	469	1,000	(433)	(169)	76,080	585	74	659				
North East Asia	28,174	443	380	(288)	(69)	28,640	236	(1)	235				
South Asia.	12,074	584	1,589	(1,032)	(50)	13,165	719	(4)	715				
ASEAN	63,194	1,267	1,869	(749)	(158)	65,423	772	(26)	746				
MENAP	14,543	577	2,047	(1,333)	(56)	15,778	505	(22)	483				
Africa.	5,798	637	635	(308)	(43)	6,719	243	3	246				
Americas	10,335	29	63	(50)	(8)	10,369	49	-	49				
Europe	41,362	758	5,043	(1,830)	(104)	45,229	1,621	(27)	1,594				
	250,693	4,764	12,626	(6,023)	(657)	261,403	4,730	(3)	4,727				

					2014				
			Balano	a sheet"			Profit and loss		
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Net individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision/ (release) \$million	Net loan impairment charge ² \$million
Greater China	86,315	754	847	(366)	(98)	87,452	496	(25)	471
North East Asia	28,989	562	428	(288)	(75)	29,616	423	(34)	389
South Asia	13,129	754	1,135	(450)	(56)	14,512	149	5	154
ASEAN	74,059	1,859	1,137	(450)	(201)	76,404	477	54	531
MENAP	16,683	544	2,204	(1,046)	(78)	18,307	96	(7)	89
Africa.	7,785	260	478	(115)	(47)	8,361	74	(15)	59
Americas	10,924	3	37	_	(9)	10,955	(2)	3	1
Europe	41,464	590	1,631	(561)	(132)	42,992	379	57	436
	279,348	5,326	7,897	(3,276)	(696)	288,599	2,092	38	2,130

Loans and advances to banks

2015

			Balano	e sheet				Profit and lo	96
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	provision	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Net individual impairment provision \$million	(release)	Net loan impairment charge \$million
Greater China	21,375	1	_	_	_	21,376	_	_	_
North East Asia	4,596	-	-	-	-	4,596	-	-	-
South Asia	512	3	-	-	-	515	-	-	-
ASEAN	7,760	18	160	(160)	(1)	7,777	82	(1)	81
MENAP	2,265	1	-	-	_	2,266	-	-	-
Africa.	859	97	1	-	-	957	-	-	-
Americas	10,528	4	-	_	_	10,532	-	_	-
Europe	18,529	181	43	(3)	-	18,750	8	-	8
	66,424	305	204	(163)	(1)	66,769	90	(1)	89

					2014				
			Balano	a shoot ¹				Profit and loss	1
	Neither past due nor individually impaired \$milion	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision \$milion	Total \$milion	Not individual impairment provision \$million	Portfolio imperment provision/ (release) \$million	Net loan impairment charge \$million
Greater China	28,757	1	-	-	-	28,758	3	-	3
North East Asia	5,997	-	-	-	-	5,997	-	-	-
South Asia	485	3	-	-	-	488	-	-	-
ASEAN	12,297	5	165	(78)	(1)	12,388	-	-	-
MENAP	1,604	-	-	_	(1)	1,603	-	-	-
Africa.	930	10	-	-	_	940	-	-	-
Americas	12,641	20	-	_	-	12,681	-	_	-
Europe	24,645	4	37	(21)	-	24,685	1	-	1
	87,356	43	202	(99)	(2)	87,500	4	_	4

^{1.} Presented on the basis of booking location and not customer location

Presented on the basis of booking location and not customer location
 Excludes impairment charges relating to debt securities classified as loans and receivables (refer to note 10 on page 261)

¹⁷⁶ Standard Chartered Annual Report 2015

Problem credit management and provisioning

Non-performing loans by client segment

The table below presents a movement of the gross NPLs to banks and customers, together with the provisions held, for all segments and the respective cover ratios.

			2016		
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Gross non-performing loans at 1 January	5,510	1,095	90	797	7,492
Exchange translation differences	(244)	(48)	(2)	(55)	(349)
Classified as non-performing during the year	6,128	601	394	561	7,684
Recoveries on loans and advances previously written off	_	-	-	5	5
Additions	6,128	601	394	566	7,689
Transferred to assets held for sale	-	-	-	-	-
Transferred to performing during the year	(32)	(7)	(6)	(59)	(104)
Net repayments	(456)	(131)	_	(144)	(731)
Amounts written off	(477)	(228)	(93)	(305)	(1,103)
Disposals of loans	(1)	(23)	(58)	(53)	(135)
Reductions	(966)	(389)	(157)	(561)	(2,073)
Gross non-performing loans at 31 December	10,428	1,259	325	747	12,759
Individual impairment provisions ¹	(5,098)	(748)	(3)	(279)	(6,128)
Net non-performing loans	5,330	511	322	468	6,631
Portfolio impairment provision	(228)	(112)	(2)	(316)	(658)
Total	5,102	399	320	152	5,973
Cover ratio	51%	68%	2%	80%	53%
Collateral (\$million)	1,547	298	322	258	2,425
Cover ratio (after collateral, excluding PIP)	64%	83%	100%	72%	67%
Of the above, included in liquidation portfolio					
Gross non-performing loans at 31 December	7,210	_	302	_	7,512
Individual impairment provisions	(3,544)	-	-	-	(3,544)
Net non-performing loans	3,666	-	302	-	3,968
Portfolio impairment provision	-	-	-	-	-
Total	3,666	-	302	-	3,968
Cover ratio	49%	-	-	-	47%
Collateral (\$million)	992	-	302	-	1,294
Cover ratio (after collateral, excluding PIP)	63%	-	100%	-	64%

^{1.} The difference to total individual impairment provision reflects provisions against performing forborne loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 190 days

			2014		
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Gross non-performing loans at 1 January	4,541	959	94	885	6,479
Exchange translation differences	(73)	(35)	(9)	(33)	(150)
Classified as non-performing during the year	1,981	469	28	606	3,084
Recoveries on loans and advances previously written off	32	-	-	2	34
Additions	2,013	469	28	608	3,118
Transferred to assets held for sale	(B)	(2)	-	(15)	(23)
Transferred to performing during the year	(232)	(30)	(17)	(142)	(421)
Net repayments	(230)	(155)	-	(124)	(509)
Amounts written off	(369)	(53)	-	(349)	(771)
Disposals of loans	(134)	(58)	(6)	(33)	(231)
Reductions	(971)	(298)	(23)	(863)	(1,955)
Gross non-performing loans at 31 December	5,510	1,095	90	797	7,492
Individual impairment provisions ¹	(2,230)	(523)	(58)	(400)	(3,211)
Net non-performing loans	3,280	572	32	397	4,281
Portfolio impairment provision	(330)	(39)	(2)	(327)	(898)
Total	2,950	533	30	70	3,583
Cover ratio	46%	51%	67%	91%	52%
Collateral (\$million)	809	253	40	380	1,462
Cover ratio (after collateral excluding PIP)	55%	71%	nm²	95%	62%

^{1.} The difference to total individual impairment provision reflects provisions against performing forborne loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

Non-performing loans by geographic region

Gross NPLs increased by \$5,267 million, or 70 per cent, since 2014. These increases were primarily driven by a large exposure financially booked in Europe and is part of the liquidation portfolio. The following tables set out the total NPLs to banks and customers on the basis of the geographic regions:

					2015				
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Loans and advances									
Gross non-performing ¹	872	412	1,613	1,994	2,077	642	63	5,086	12,759
Individual impairment provision ²	(394)	(288)	(1,032)	(890)	(1,333)	(308)	(50)	(1,833)	(6,128)
Non-performing loans net of individual									
impairment provision	478	124	581	1,104	744	334	13	3,253	6,631
Portfolio impairment provision	(169)	(69)	(50)	(159)	(56)	(43)	(8)	(104)	(658)
Net non-performing loans and advances	309	55	531	945	688	291	5	3,149	5,973
Cover ratio	65%	87%	67%	53%	67%	55%	92%	38%	53%
					2014				
	Greater China Smillion	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Loans and advances									
Gross non-performing ¹	668	448	1,159	1,396	1,643	478	37	1,663	7,492
Individual impairment provision ²	(321)	(288)	(450)	(519)	(936)	(115)	-	(582)	(3,211)
Non-performing loans net of individual									
impairment provision	347	160	709	877	707	363	37	1,081	4,281
Portfolio impairment provision	(98)	(75)	(56)	(202)	(79)	(47)	(9)	(132)	(698)
Net non-performing loans and advances	249	85	653	675	628	316	28	949	3,583
Cover ratio	63%	81%	44%	52%	62%	34%	24%	43%	52%

^{1.} The disclosures in the Risk profile section are presented on the basis of booking location and not customer location

^{2.} Not meaningful

^{2.} The difference to total individual impairment provision reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 190 days.

¹⁷⁸ Standard Chartered Annual Report 2015

Individual and portfolio impairment provisions

The present value of estimated future cash flows, discounted at the asset's original effective interest rate is used to determine the amount of any important in the case of restructured loans, the effect and timing of the disposal strategy is included in the estimate of future cash flows.

		2015			2014	
	Individual impairment provisions \$million	Portfolio impairment provisions \$million	Total \$million	Individual impairment provisions \$million	Portfolio impairment provisions \$million	Total \$million
Provisions held at 1 January	3,375	698	4,073	2,849	698	3,547
Exchange translation differences	(214)	(36)	(250)	(61)	(21)	(82)
Amounts written off	(1,889)	_	(1,889)	(1,517)	-	(1,517)
Releases of acquisition fair values	(1)	-	(1)	(5)	-	(5)
Recoveries of amounts previously written off	181	-	181	217	-	217
Discount unwind	(107)	-	(107)	(100)	-	(100)
Transferred to assets held for sale	-	-	-	(104)	(17)	(121)
Disposal of business units	(14)	-	(14)	-	-	-
New provisions – restructuring	968	-	968	-	-	-
New provisions - excluding restructuring	4,174	229	4,403	_	-	_
New provisions	5,142	229	5,371	2,483	202	2,685
Recoveries/provisions no longer required	(322)	(233)	(555)	(387)	(164)	(551)
Net impairment charge/(releases) against profit	4,820	(4)	4,816	2,096	38	2,134
Other movements ^a	35	-	35	-	-	-
Provisions held at 31 December	6,186	658	6,844	3,375	698	4,073

^{1.} Provision previously reported under other impairment

By geographic region

The table below sets out the movement in total impairment provisions by geography.

					2015				
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Provisions held at 1 January	464	363	506	730	1,125	162	9	714	4,073
Exchange translation differences	(18)	(23)	(41)	(67)	(11)	(32)	-	(58)	(250)
Amounts written off	(520)	(214)	(82)	(484)	(208)	(32)	(1)	(348)	(1,889)
Releases of acquisition fair values	-	-	_	-	(1)	-	-	-	(1)
Recoveries of amounts previously									
written off	48	7	18	78	19	9	1	1	181
Discount unwind	(17)	(6)	(34)	(16)	(18)	(2)	-	(14)	(107)
Transferred to assets held for sale	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Disposal of business units	(14)	-	-	-	-	-	-	-	(14)
New provisions – restructuring	-	-	33	32	19	-	-	884	968
New provisions – excluding restructuring	648	270	715	935	535	261	50	760	4,174
Individual impairment provision	648	270	748	967	554	261	50	1,644	5,142
Portfolio impairment provision	100	13	8	43	6	9	-	50	229
New provisions	748	283	756	1,010	560	270	50	1,694	5,371
Recoveries/provisions no longer									
required	(89)	(48)	(41)	(183)	(77)	(24)	(1)	(92)	(555)
Net impairment charge against profit	659	235	715	827	483	246	49	1,602	4,816
Other movements ¹	-	(5)	-	-	-	-	-	40	35
Provisions held at 31 December	602	357	1,082	1,068	1,389	351	58	1,937	6,844

^{1.} Provision previously reported under other impairment

					2014				
	Greater China Smillion	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Provisions held at 1 January	341	429	440	593	1,205	158	11	370	3,547
Exchange translation differences Amounts written off	(6) (362)	(13) (370)	(10) (64)	(11) (448)	4 (165)	(15) (45)	(5)	(31) (58)	(82) (1,517)
Releases of acquisition fair values	(4)	-	-	-	(1)	-	-	-	(5)
Recoveries of amounts previously written off	59	26	17	80	26	7	2	-	217
Discount unwind	(15)	(9)	(31)	(15)	(24)	(2)	-	(4)	(100)
Transferred to assets held for sale	(23)	(89)	_	-	(9)	-	-	-	(121)
New provisions	593	512	198	691	155	90	3	443	2,685
Individual impairment provision	572	509	182	599	149	88	-	384	2,483
Portfolio impairment provision	21	3	16	92	6	2	3	59	202
Recoveries/provisions no longer									
required	(119)	(123)	(44)	(160)	(66)	(31)	(2)	(6)	(551)
Net impairment charge against profit	474	389	154	531	89	59	1	437	2,134
Provisions held at 31 December	464	363	506	730	1,125	162	9	714	4,073

Individually impaired loans by client segment

Gross impaired loans remains stable in Retail Clients compared to 2014, at \$0.8 billion. Corporate & Institutional Clients gross individually impaired loans increased by \$4.3 billion, or 71 per cent since 2014 primarily in Europe as a result of the migration of an interconnected group of exposures within the liquidation portfolio from CG12.

The amounts written off primarily relate to Retail Clients, which generate a higher level of write-offs as unsecured lending balances are written off once they are more than 150 days past due.

The following table shows movement in individually impaired loans and provisions for each client segment:

			2015		
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Gross impaired loans at 1 January	6,094	1,068	91	846	8,099
Exchange translation differences	(243)	(42)	(2)	(40)	(327)
Transfer to assets held for sale	_	_	-	-	-
Classified as individually impaired during the year	5,899	589	394	382	7,264
Transferred to not impaired during the year	(391)	(6)	(6)	(43)	(446)
Other movements ¹	(931)	(363)	(152)	(314)	(1,760)
Gross impaired loans at 31 December	10,428	1,246	325	831	12,830
Provisions held at 1 January Exchange translation differences Amounts written off	2,335 (85) (670)	523 (79) (198)	59 (3) (146)	458 (47) (875)	3,375 (214) (1,889)
Releases of acquisition fair values	(1)	-	_	-	(1)
Recoveries of amounts previously written off	5	1	-	175	181
Discount unwind	(64)	(18)	-	(25)	(107)
Disposal of business units	-	-	-	(14)	(14)
New provisions	3,591	544	93	914	5,142
Recoveries/provisions no longer required	(48)	(25)	-	(249)	(322)
Net individual impairment charge against profit	3,543	519	93	665	4,820
Other movements ²	35	-	-	-	35
Individual impairment provisions held at 31 December	5,098	748	3	337	6,186
Net individually impaired loans	5,330	498	322	494	6,644

Other movement in gross impaired loans includes repayments, amounts written off and disposals of loans
 Other movement in provision include provision previously reported under other impairment

			2014		
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$milion	Total \$million
Gross impaired loans at 1 January	5,018	963	93	898	6,972
Exchange translation differences	(63)	(41)	(8)	(40)	(152)
Transfer to assets held for sale	(6)	(2)	-	(15)	(23)
Classified as individually impaired during the year	2,215	469	28	656	3,368
Transferred to not impaired during the year	(234)	(30)	(17)	(133)	(414)
Other movements!	(836)	(291)	(5)	(520)	(1,652)
Gross impaired loans at 31 December	6,094	1,068	91	846	8,099
Provisions held at 1 January	1,927	422	52	448	2,849
Exchange translation differences	(44)	(5)	-	(12)	(61)
Amounts written off	(417)	(97)	7	(1,010)	(1,517)
Releases of acquisition fair values	(4)	(1)	-	-	(5)
Recoveries of amounts previously written off	_	2	-	215	217
Discount unwind	(58)	(16)	-	(26)	(100)
Transferred to assets held for sale	(1)	-	-	(103)	(104)
New provisions	955	251	-	1,277	2,483
Recoveries/provisions no longer required	(23)	(33)	-	(331)	(387)
Net individual impairment charge against profit	932	218	-	946	2,096
Individual impairment provisions held at 31 December	2,335	523	59	458	3,375
Net individually impaired loans	3,759	545	32	388	4,724

^{1.} Other movement includes repayments, amounts written off and disposals of loans

Selected portfolios

Debt securities and treasury bills

Debt securities and treasury bills are analysed as follows:

	2015			2014			
	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	
Net impaired securities:							
Impaired securities	395	-	395	4091	-	409	
Impairment	(283)	-	(283)	(314)	_	(314)	
	112	-	112	95	-	96	
Securities neither past due nor impaired:							
AAA	28,996	15,778	44,774	31,549	5,569	37,118	
AA- to AA+	30,688	12,930	43,618	23,131	13,621	36,752	
A- to A+	10,590	451	11,041	19,489	640	20,129	
BBB- to BBB+	9,389	1,962	11,351	10,1581	3,393	13,551	
Lower than BBB-	3,106	1,578	4,684	3,423	2,097	5,520	
Unrated	10,998	613	11,611	7,8321	581	8,413	
	93,767	33,312	127,079	95,582	25,901	121,483	
	93,879	33,312	127,191	95,677	25,901	121,578	
Of which:							
Assets at fair value							
Trading	12,896	859	13,755	17,735	1,720	19,455	
Designated at fair value	389	-	389	-	92	92	
Available-for-sale	77,684	32,453	110,137	74,937	24,073	99,010	
	90,969	33,312	124,281	92,672	25,885	118,557	
Assets at amortised cost							
Loans and receivables	2,700	-	2,700	2,883	-	2,883	
Held-to-maturity	210	-	210	122	16	138	
	2,910	-	2,910	3,005	16	3,021	
	93,879	33,312	127,191	95,677	25,901	121,578	

^{1.} Balances have been restated

The above table analyses debt securities and treasury bills that are neither past due nor impaired by external credit rating. The standard credit ratings used by the Group are those used by Standard & Poor's or its equivalent. Debt securities held that have a short-term rating are reported against the long-term rating of the issuer. For securities that are unrated, the Group applies an internal credit rating, as described under credit rating and measurement on page 207.

Net impaired debt securities decreased during the year, primarily due to debt securities disposal in Europe and a decrease of a corporate bond exposure in India. Debt securities in the AA- to AA+ rating category increased by \$7.6 billion to \$30.7 billion in December 2015, mainly driven by a switch from cash into high-yield, high-quality liquid assets in Europe.

Unrated securities primarily relate to corporate issuers.
Using internal credit ratings, \$9,629 million (2014: \$7,908 million) of these securities is considered to be equivalent to investment grade.

有価証券報告書

Financial statement impact of asset backed securities

	Available- for-sale \$million	Loan and receivables \$million	Total \$million
2015			
Credit to available-for-sale reserves	(19)	-	(19)
Credit to the profit and loss account	17	5	22
2014			
Charge to available-for-sale reserves	22	-	22
Credit to the profit and loss account	-	-	_

Selected European country exposures

The following tables summarise the Group's direct exposure (both on- and off-balance sheet) to certain specific countries within the eurozone that have been identified on the basis of their higher bond yields, higher sovereign debt to GDP ratio and external credit ratings compared with the rest of the eurozone.

Total gross exposure represents the amount outstanding on the balance sheet (including any accrued interest, but before provisions) and positive mark-to-market amounts on derivatives before netting. To the extent gross exposure does not represent the maximum exposure to loss, this is disclosed separately. Exposures are assigned to a country based on the country of incorporation of the counterparty as at 31 December 2015.

The Group has no direct sovereign exposure (as defined by the European Banking Authority) to the eurozone countries of Greece, Ireland, Italy, Portugal and Spain (GIIPS) and only \$1.7 billion direct sovereign exposure to other eurozone countries. The Group's non-sovereign exposure to GIIPS is \$3.4 billion (\$1.5 billion after collateral and netting) and \$41 billion (\$24.2 billion after collateral and netting) to the remainder of the eurozone. This exposure primarily consists

of balances with banks. The substantial majority of the Group's total gross GIIPS exposure has a tenor of less than five years, with approximately 80 per cent having a tenor of less than one year. The Group has no direct sovereign exposure and \$91 million (2014: \$120 million) of non-sovereign exposure (after collateral and netting) to Cyprus.

The exit of one or more countries from the eurozone, or ultimately its dissolution, could potentially lead to significant market dislocation, the extent of which is difficult to predict. Any such exit or dissolution, and the redenomination of formerly euro-denominated rights and obligations in replacement national currencies, would cause significant uncertainty in any exiting country, whether sovereign or otherwise. Such events are also likely to be accompanied by the imposition of capital, exchange and similar controls. We monitor the situation closely and have prepared contingency plans to respond to a range of potential scenarios, including the possibility of currency redenomination. Local assets and liability positions are carefully monitored by in-country asset and liability and risk committees with appropriate oversight at the Group level by the Group Asset and Liability Committee and the Group Risk Committee.

	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	Total \$million
As at 31 December 2015						
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	-	-	460	-	329	789
Other financial institutions	-	1,895	2	-	15	1,912
Other corporate	6	304	272	-	128	710
Total gross exposure	6	2,199	734	-	472	3,411
Direct sovereign exposure	_	_	-	_	_	_
Banks	-	-	(31)	-	(290)	(321)
Other financial institutions	-	(1,434)	-	-	-	(1,434)
Other corporate	-	(54)	(13)	-	(102)	(169)
Total collateral/netting	-	(1,488)	(44)	-	(392)	(1,924)
Direct sovereign exposure	_	_	_	_	-	_
Banks	-	-	429	-	39	468
Other financial institutions	-	461	2	-	15	478
Other corporate	6	250	259	-	26	541
Total net exposure as at 31 December 2015	6	711	690	-	80	1,487
Total net exposure as at 31 December 2014	6	262	446	-	327	1,041

1,041

327

The Group's exposure to GIPS at 31 December 2015 is analysed by financial asset as follows:

			2019	;		
	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	Total \$million
As at 31 December 2015						
Loans and advances						
Loans and receivables	-	1,670	284	-	142	2,096
Held at fair value through profit or loss	-	-	-	-	-	-
Total gross loans and advances	-	1,670	284	-	142	2,096
Collateral held against loans and advances	-	(1,266)	(2)	-	(123)	(1391)
Total net loans and advances	-	404	282	-	19	705
Debt securities						
Trading	-	-	-	-	-	-
Designated at fair value	-	-	-	-	15	15
Available-for-sale	-	55	-	-	-	55
Loans and receivables	-	-	-	-	-	-
Total gross debt securities	-	55	-	-	15	70
Collateral held against debt securities	-	-	-	-	-	-
Total net debt securities	-	55	-	-	15	70
Derivatives						
Gross exposure	-	473	30	-	278	781
Collateral/netting ¹	-	(221)	(28)	-	(268)	(517)
Total derivatives	-	252	2	-	10	264
Contingent liabilities and commitments	6	-	406	-	36	448
Total net exposure (on- and off-balance sheet) ¹	6	711	690	-	80	1,487
Total balance sheet exposure	-	2,198	314	-	435	2,947
As at 31 December 2014						
Net loans and advances	-	159	26	-	85	270
Net debt securities	-	100	-	-	37	137
Net derivatives	-	3	10	-	-	13
Contingent liabilities and commitments	6	_	410	_	206	621

^{1.} Based on International Swaps and Derivatives Association netting

Other selected eurozone countries

Total net exposure (on- and off-balance sheet)

A summary analysis of the Group's exposure to France, Germany, the Netherlands and Luxembourg is also provided, as these countries are considered to have significant sovereign debt exposure to GIIPS.

	France \$million	Germany \$million	Netherlands \$million	Luxembourg \$million	Total \$million
Direct sovereign exposure	188	994	-	-	1,182
Banks	2,461	9,644	2,012	508	14,625
Other financial institutions	180	542	1,343	1,016	3,081
Other corporate	631	303	355	2,953	4,242
Total net exposure as at 31 December 2015	3,460	11,483	3,710	4,477	23,130
Total net exposure as at 31 December 2014	3,572	5,096	5,852	3,157	17,677

The Group's lending to these selected eurozone countries primarily takes the form of repurchase agreements, interbank loans and bonds. The substantial majority of the Group's total gross exposures to these selected countries have a tenor of less than three years, with over 64 per cent having a tenor of less than one year.

The Group's exposure in Germany is primarily with the Central Bank. Other than all these specifically identified countries, the Group's residual net exposure to the eurozone is \$2.7 billion, which primarily comprises bonds and export-structured financing to banks and corporates.

446

Market risk

Market risk is the potential for loss of earnings or economic value due to adverse changes in financial market rates or prices. The Group's exposure to market risk arises predominantly from providing clients access to financial markets, facilitation of which entails the Group taking moderate market risk positions. All trading teams support client activity; there are no proprietary trading teams. Hence, income earned from market risk-related activities is primarily driven by the volume of client activity rather than risk-taking. Market risk also arises in the non-trading book from the requirement to hold a large liquid assets buffer of high-quality liquid debt securities and from the translation of non-US dollar denominated assets, liabilities and earnings. A summary of our current policies and practices regarding market risk management is provided in Risk management approach on pages 211 and 212.

The primary categories of market risk for the Group are:

- Interest rate risk: arising from changes in yield curves, credit spreads and implied volatilities on interest rate options
- Currency exchange rate risk: arising from changes in exchange rates and implied volatilities on foreign exchange options
- Commodity price risk: arising from changes in commodity prices and commodity option implied volatilities; covering energy, precious metals, base metals and agriculture

 Equity price risk: arising from changes in the prices of equities, equity indices, equity baskets and implied volatilities on related options

Market risk changes

Market risk value at risk changes

The average level of value at risk (VaR) in 2015 was slightly lower than in 2014, by 4 per cent. This decline was due to reductions in both average Equity VaR by 23 per cent as listed Private Equity positions were reduced, and average trading book interest rate VaR by 25 per cent as positions declined. Otherwise, for the other risk classes, average VaR levels rose in 2015 with heightened market volatility due to uncertainty about the Chinese economy and the timing of anticipated US interest rate rises.

The actual levels of total VaR as at 31 December were 36 per cent higher in 2015 than in 2014, reflecting increased levels of VaR in all categories except Equities. The main driver for the rise was non-trading book interest rate risk which rose by 68 per cent due to increased market volatility in 2015. Equities VaR was lower by 33 per cent due to reduced positions in both listed Private Equity and on the trading book. As of 1 January 2016, a desk has been mandated to actively hedge the market and credit exposures arising from the recognition of CVA. Having made the change at the year end, CVA and related hedging will be included in VaR in 2016.

Daily value at risk (value at risk at 97.5 per cent, one day)

Daily value at risk (value at risk at 31.5 per cert,	one day,	2015		2014					
Trading and non-trading	Average \$million	High¹ \$million	Low¹ \$million	Actual ^a \$million	Average \$million	High! \$million	Low¹ \$million	Actual ^a \$million	
Interest rate risk ^a	26.9	35.5	18.9	30.7	25.8	36.8	19.0	22.0	
Foreign exchange risk	4.9	9.0	2.3	4.8	3.6	6.7	2.2	4.7	
Commodity risk	1.6	2.6	0.7	1.6	1.4	2.9	0.7	0.7	
Equity risk	13.7	18.2	9.7	11.0	17.9	20.0	15.1	16.4	
Total ⁴	32.9	45.9	24.4	36.1	34.4	47.4	25.2	26.5	

		2015				2014			
Trading*	Average \$million	High¹ \$million	Low¹ \$million	Actual ^a \$million	Average \$million	High! \$million	Low¹ \$million	Actual ^a \$million	
Interest rate risk ^a	7.0	8.8	5.3	6.4	9.3	21.3	5.7	5.7	
Foreign exchange risk	4.9	9.0	2.3	4.8	3.6	6.7	2.2	4.7	
Commodity risk	1.6	2.6	0.7	1.6	1.4	2.9	0.7	0.7	
Equity risk	1.7	2.8	0.7	8.0	1.6	2.4	1.3	2.0	
Total4	9.9	13.2	6.8	9.7	10.6	20.8	7.1	7.6	

	2015				2014			
Non-trading	Average \$million	High ¹ \$million	Low¹ \$million	Actual* \$million	Average \$million	High! \$million	Low¹ \$million	Actual ^a \$million
Interest rate risk ^a	24.1	34.6	15.6	30.3	20.9	27.4	14.6	18.0
Equity risk	12.9	17.9	9.2	10.4	17.2	19.1	15.5	16.1
Total ⁴	29.6	37.8	23.2	31.4	30.1	39.0	17.3	25.1

- 1. Highest and lowest value at risk (VaR) for each risk factor are independent and usually occur on different days
- 2. Actual one-day VaR at year end date
- Interest rate risk VaR includes credit spread risk arising from securities held for trading or available-for-sale
 The total VaR shown in the tables above is not a sum of the component risks due to offsets between them
- Trading book for market risk is defined in accordance with the EU Capital Requirements Regulation (CRDIVCRR) Part 3 Title I Chapter 3 which restricts the positions permittee in the trading book. This regulatory definition is narrower than the accounting definition of the trading book within IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement

The following table sets out how trading and non-trading VaR is distributed across the Group's products:

		2016				2014			
	Average \$million	High ¹ \$million	Low¹ \$million	Actual ² \$million	Average \$million	High ¹ \$million	Low¹ \$million	Actual ^a \$million	
Trading and non-trading	329	45.9	24.4	36.1	34.4	47.4	25.2	26.5	
Trading ³									
Rates	5.5	7.0	3.5	5.1	6.3	13.7	3.7	3.9	
Global Foreign Exchange	4.9	9.0	2.3	4.8	3.6	6.7	2.2	4.7	
Credit Trading and Capital Markets	2.7	4.3	1.9	2.4	3.9	8.2	2.8	2.8	
Commodities	1.6	2.6	0.7	1.6	1.4	2.9	0.7	0.7	
Equities	1.7	2.8	0.7	8.0	1.6	2.4	1.3	2.0	
Total ⁴	9.9	13.2	6.8	9.7	10.6	20.8	7.1	7.6	
Non-trading									
Asset and Liability Management	24.1	34.6	15.6	30.3	20.6	26.6	14.5	17.7	
Other Financial Markets non-trading book	0.6	2.2	0.1	0.3	1.2	1.5	0.9	1.3	
Listed Private Equity	12.9	17.9	9.2	10.4	17.2	19.1	15.5	16.1	
Total ⁴	29.6	37.8	23.2	31.4	30.1	39.0	17.3	25.1	

^{1.} Highest and lowest value at risk (VaR) for each risk factor are independent and usually occur on different days

Pightest and lowest value arrises (year) for each risk rector are independent and assemptions or crimeria. Surject
 A reading book for market risk is defined in accordance with the EU Capital Requirements Regulation (CRDIWCRR) Part 3 Title I Chapter 3 which restricts the positions permitted in the trading book. This regulatory definition is narrower than the accounting definition of the trading book within IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement.
 The total VaR shown in the tables above is not a sum of the component risks due to offsets between them.

Financial Markets loss days		
-	2015	2014
Number of loss days reported for Financial Markets trading book total product income!	5	2

^{1.} Reflects total product income for Financial Markets excluding Asset and Liability Management business (non-trading) and periodic valuation changes for Capital Markets, expected loss provisions and overnight index swap discounting

Average daily income earned from market risk-related activities!	2015 \$million	2014 \$million
Trading		
Interest rate risk	1.8	3.9
Foreign exchange risk	5.2	5.1
Commodity risk	1.0	1.4
Equity risk	0.3	0.6
Total	8.3	11.0
Non-trading		
Interest rate risk	2.1	3.2
Equity risk	0.4	0.1
Total	2.5	3.3

^{1.} Reflects total product income which is the sum of client income and own account income. Includes elements of trading income, interest income and other income which are generated from market risk-related activities

Group Treasury market risk

Group Treasury raises debt and equity capital and the proceeds are invested within the Group as capital or placed with ALM. Interest rate risk arises due to the investment of equity and reserves into rate-sensitive assets, as well as some tenor mismatches between debt issuance and placements. This risk is measured as the impact on net interest income (NII) of an unexpected and instantaneous adverse parallel shift in rates and is monitored over a rolling one-year time horizon (see table below).

Group Treasury net interest income sensitivity to parallel shifts in yield curves

	\$million	\$million	\$million	\$million
By currency	+25bp	-26bp	+25bp	-25bp
Hong Kong dollar	11.4	-11.4	10.4	-10.4
Singapore dollar	2.0	-2.0	1.5	-1.5
Indian rupee	4.4	-4.4	3.4	-3.4
US dollar	9.9	-9.9	2.1	-2.1
Other currencies	19.0	-19.0	21.5	-21.5
Total	46.7	-46.7	38.9	-38.9

NII sensitivity has increased following the Group's rights issue in December 2015 which has increased free funds.

Structural foreign exchange exposures

The table below sets out the principal structural foreign exchange exposures (net of investment hedges) of the Group.

	2015 \$million	2014 \$million
Hong Kong dollar	6,973	7,7081
Korean won	2,448	4,782
Indian rupee	4,434	4,425
Taiwanese dollar	2,143	2,755
Renminbi	3,577	3,586
Singapore dollar	2,654	2,768
Thai baht	1,332	1,608
UAE dirham	1,647	1,757
Malaysian ringgit	1,291	1,578
Indonesian rupiah	994	1,185
Pakistani rupee	588	594
Other	3,535	3,948
	31,616	36,6941

1. Balances have been restated

As at 31 December 2015, the Group had taken net investment hedges (using a combination of derivative and non-derivative financial investments) of \$1,339 million (2014: \$1,097 million) to partly cover its exposure to the Korean won. An analysis has been performed on these exposures to assess the impact of a 1 per cent fall in the dollar exchange rates, adjusted to incorporate the impacts of correlations of these currencies to the dollar. The impact on the positions above would be an increase of \$228 million (2014: \$265 million). Changes in the valuation of these positions are taken to reserves.

Derivatives

Derivatives are contracts with characteristics and value derived from underlying financial instruments, interest and exchange rates or indices. They include futures, forwards, swaps and options transactions. See further details in Risk management approach on page 212.

Hedging

The notional value of interest rate swaps for the purpose of fair value hedging increased by \$4.4 billion as at 31 December 2015, compared to 31 December 2014. Fair value hedges largely hedge the interest rate risk on our sub-debt and debt

securities in the UK, which form part of the Group's liquidity buffers and are used to manage fixed-rate securities and loan portfolios in our key markets. Currency and interest rate swaps used for cash flow hedging have decreased by \$4.6 billion as at 31 December 2015, compared to 31 December 2014. The decrease of cash flow hedges is attributable to floating rate loans, bonds and deposits, mainly in Korea and Singapore.

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Group does not have enough financial resources to meet its obligations as they fall due without incurring excessive cost. The Group's liquidity framework requires each country to operate on a standalone basis without implicit reliance on Group support or recourse to extraordinary central bank support. Further details on liquidity risk management are set out on page 213.

In order to achieve this, the Group applies a series of metrics with the objective of ensuring it can withstand a severe liquidity stress. In order to ensure the framework remains current and adapts to changing markets, business models or regulation, it is constantly re-evaluated. In 2015, the Group updated its liquidity stress testing framework Primary sources of funding by requiring the Group to maintain a positive stressed net cash inflow after 60 days under a prescribed Group stress scenario.

The European adoption of the Basel Committee framework metric known as the liquidity coverage ratio (LCR) under the Capital Requirements Regulation and Directive (CRD IV) became a prudential requirement on 1 October 2015. This also constituted a material change to our previous prudential liquidity framework under the Prudential Regulation Authority (PRA), which previously applied the Individual Liquidity Adequacy Standards under the PRA's Prudential Sourcebook for Banks, Building Societies and Investment Firms 12.

Due to these changes to our liquidity framework, the Group looked to improve its overall funding profile and optimised its position throughout 2015 by actively pricing away deposits with low liquidity value under the new LCR regime.

The Group continued to maintain good access to wholesale markets. Conditions in the bank wholesale debt markets were generally positive in 2015. In 2015, the Group issued \$7.4 billion of term debt securities, of which \$5.4 billion of senior debt and \$2 billion of Additional Tier 1 (AT1) securities (2014: \$11.21 billion, of which \$6.51 billion was senior debt and \$4.7 billion was Tier 2 subordinated debt).

1. Balances have been restated

A substantial portion of our assets are funded by customer deposits. Wholesale funding is diversified by type and maturity and represents a stable source of funds for the Group.

We maintain access to wholesale funding markets in all major financial centres and countries in which we operate. This seeks to ensure that we have market intelligence, maintain stable funding lines and can obtain optimal pricing when we perform our interest rate risk management activities.

Debt refinancing levels are low. In the next 12 months approximately \$6.9 billion of the Group's senior debt securities are falling due for repayment either contractually or callable by the Group.

Further details of the Group's senior and subordinated debt by geography are provided in note 2 to the Financial statements and notes on page 256

The chart below shows the composition of liabilities in which customer deposits make up 56 per cent of total liabilities as at 31 December 2015, the majority of which are current accounts, savings accounts and Time Deposits. Our largest customer deposit base by geography is Greater China (in particular Hong Kong), which holds 37 per cent of Group customer accounts.

Group's composition of liabilities 31 December 2015 100% 100%

Geographic distribution of customer accounts 31 December 2015

Liquidity metrics

We monitor key liquidity metrics on a regular basis, both on a country basis and in aggregate across the Group. In addition to the metrics listed here, we also monitor other risk metrics. which are covered in Risk management approach on page 213.

Stressed coverage ratios

The Group intends to maintain a prudent and sustainable funding and liquidity position, in all presence countries and currencies, such that it can withstand severe liquidity stress:

 Across major presence countries, the Group intends to be able to meet its payment and collateral obligations for at least 60 days in a combined name-specific and market-wide liquidity stress, without recourse to extraordinary central bank support

 In smaller presence countries, each operating entity should be able to meet its payment and collateral obligations for at least 60 days in the event of a systemic market-wide stress in that country, without implicit reliance on Group support, or recourse to extraordinary central bank support

The market-wide liquidity stress scenario applied to each smaller presence country assumes differentiated mitigating management actions for countries with local systemic importance versus other countries.

Advances-to-deposits ratio

This is defined as the ratio of total loans and advances to customers relative to total customer deposits. A low advancesto-deposits ratio demonstrates that customer deposits exceed customer loans as a result of the emphasis placed on generating a high level of funding from customers. Customer deposits tend to be more stable than wholesale funding and a core portion of these deposits is likely to remain with the bank for the medium term.

	\$million	\$million
Loans and advances to customers'	261,403	288,599
Customer accounts	359,127	414,189
Advances to deposits ratio	72.8%	69.7%

^{1.} See note 19 to the Financial statements and notes on page 295

Liquid asset ratio

The liquid asset ratio (LAR) is a monitoring tool that looks at the proportion of the Group's total assets held in liquid assets, on a consolidated currency basis.

Liquid assets are the total cash (less restricted balances), treasury bills, loans and advances to banks (less deposits by banks) and debt securities (less illiquid securities).

Illiquid securities are debt securities that cannot be sold or exchanged easily for cash without substantial loss in value amounting to \$1,210 million (2014: \$492 million).

The Group keeps sufficient liquid assets to survive a number of severe stress scenarios, both internal and regulatory.

The Group LAR (30.9 per cent) decreased from the previous year (32.2 per cent), reflecting a decrease in liquid assets held mainly in the Americas, ASEAN and Europe.

The following table sets out an analysis of the Group's liquid assets by geographic region:

					2015				
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Cash and balances at central banks	9,239	8,333	781	3,759	2,026	2,045	18,970	20,159	65,312
Restricted balances	(2,417)	(1,691)	(458)	(2,053)	(1,271)	(823)	(359)	(40)	(9,112)
Loans and advances to banks -									
net of non-performing loans	21,376	4,596	515	7,777	2,266	956	10,532	18,710	66,728
Deposits by banks	(4,635)	(3,678)	(351)	(4,892)	(2,342)	(387)	(10,967)	(10,996)	(38,248)
Treasury bills	8,693	4,210	1,184	4,703	1,125	2,183	4,595	6,619	33,312
Debt securities	31,686	3,863	4,754	12,289	5,605	2,049	4,336	29,297	93,879
of which:									
Issued by governments	17,235	2,318	4,253	4,803	4,400	932	52	9,343	43,336
Issued by banks	8,775	167	49	3,955	601	129	2,016	11,923	27,615
Issued by corporate and other entities	5,676	1,378	452	3,531	604	988	2,268	8,031	22,928
Illiquid securities and Other Assets	(599)	(61)	(274)	(40)	-	-	(4,063)	(9,180)	(14,217)
Liquid assets	63,343	15,572	6,151	21,543	7,409	6,023	23,044	54,569	197,654
Total assets	181,102	58,881	24,547	121,442	34,345	18,079	62,770	139,317	640,483
Liquid assets to total asset ratio (%)	35.0%	26.4%	25.1%	17.7%	21.6%	33.3%	36.7%	39.2%	30.9%
					2014				
-	Greater China Smillion	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	2014 MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$milion	Europe \$milion	Total \$million
Cash and balances at central banks	China	East Asia	Asia		MENAP				
Cash and balances at central banks Restricted balances	China \$million	East Asia \$million	Asia \$million	\$million	MENAP \$million	\$million	\$million	\$million	\$million
	China \$million 9,017	East Asia \$million 5,278	Asia \$milion 808	\$million 4,182	MENAP \$million 2,239	\$million 1,682	\$million 42,257	\$milion 31,819	\$milion 97,282
Restricted balances	China \$million 9,017	East Asia \$million 5,278	Asia \$milion 808	\$million 4,182	MENAP \$million 2,239	\$million 1,682	\$million 42,257	\$milion 31,819	\$milion 97,282
Restricted balances Loans and advances to banks –	China \$million 9,017 (3,339)	East Asia \$million 5,278 (919)	Asia \$million 808 (486) 488 (338)	\$million 4,182 (2,098)	MENAP \$million 2,239 (1,602)	\$million 1,682 (710)	\$milion 42,257 (877)	\$milion 31,819 (42)	\$million 97,282 (10,073)
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans	China \$milion 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689	5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320	Asia \$million 808 (486) 488 (338) 1,864	\$million 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540	MENAP \$milion 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954	\$milion 1,682 (710) 940 (687) 2,723	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059	\$milión 31,819 (42) 24,649	97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bills Debt securities	China \$milion 9,017 (3,339) 28,758 (5,200)	5,278 (919) 5,997 (4,202)	Asia \$million 808 (486) 488 (338)	\$million 4,182 (2,098) 12,301 (7,283)	MENAP Smillion 2,239 (1,602) 1,603 (2,374)	\$milion 1,682 (710) 940 (687)	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496)	\$milion 31,819 (42) 24,649 (18,743)	\$milion 97,282 (10,073) 87,397 (55,323)
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bills Debt securities of which:	China \$million 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689 30,928	5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320 5,357	Asia. Smillion 808 (486) 488 (338) 1,864 4,292	\$milion 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540 16,280	MENAP \$milion 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954 5,024	\$milion 1,682 (710) 940 (687) 2,723 2,539	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059 5,124	\$milión 31,819 (42) 24,649 (18,743) 752 26,133	97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901 95,677
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bills Debt securities	China \$milion 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689	East Asia Smillion 5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320 5,357	Asia \$million 808 (486) 488 (338) 1,864	\$million 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540	MENAP \$milton 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954 5,024	\$milion 1,682 (710) 940 (687) 2,723	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059	\$milion 31,819 (42) 24,649 (18,743) 752	\$milion 97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901 95,677 38,035
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bills Debt securities of which:	China \$million 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689 30,928 13,992 10,495	East Asia. \$milion 5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320 5,357 4,412 185	Asia. \$million 808 (486) 488 (338) 1,864 4,292 3,651 163	\$milion 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540 16,280 6,859 4,088	MENAP Smilion 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954 5,024 4,315 272	\$milion 1,682 (710) 940 (687) 2,723 2,539 1,001 430	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059 5,124 367 3,823	\$milión 31,819 (42) 24,649 (18,743) 752 26,133 3,438 14,149	\$milion 97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901 95,677 38,035 33,605
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bils Debt securities of which: Issued by governments Issued by banks Issued by corporate and other entities	China \$milion 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689 30,928 13,992 10,495 6,441	East Asia Smillion 5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320 5,357 4,412 185 760	Asia. Smillon 808 (486) 488 (338) 1,864 4,292 3,651 163 478	\$milion 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540 16,280 6,859 4,088 5,333	MENAP \$milton 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954 5,024	\$milion 1,682 (710) 940 (687) 2,723 2,539	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059 5,124 367 3,823 934	\$milión 31,819 (42) 24,649 (18,743) 752 26,133 3,438	\$million 97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901 95,677 38,035 33,605 24,037
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bils Debt securities of which Issued by governments Issued by banks	China \$milion 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689 30,928 13,992 10,495 6,441 (127)	5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320 5,357 4,412 185 760 (18)	Asia Smillion 808 (486) 488 (338) 1,864 4,292 3,651 163 478 (747)	\$milion 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540 16,280 6,859 4,088 5,333 (453)	MENAP Smillion 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954 5,024 4,315 272 437 (5)	\$milion 1,682 (710) 940 (687) 2,723 2,539 1,001 430 1,108	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059 5,124 367 3,823 934 (1,689)	\$milión 31,819 (42) 24,649 (18,743) 752 26,133 3,438 14,149 8,546 (3,777)	\$million 97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901 95,677 38,035 33,605 24,037 (6,816)
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bils Debt securities of which: Issued by governments Issued by banks Issued by corporate and other entities	China \$milion 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689 30,928 13,992 10,495 6,441	East Asia Smillion 5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320 5,357 4,412 185 760	Asia. Smillon 808 (486) 488 (338) 1,864 4,292 3,651 163 478	\$milion 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540 16,280 6,859 4,088 5,333	MENAP Smillion 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954 5,024 4,315 272 437	\$milion 1,882 (710) 940 (687) 2,723 2,539 1,001 430 1,108	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059 5,124 367 3,823 934	\$milión 31,819 (42) 24,649 (18,743) 752 26,133 3,438 14,149 8,546	\$million 97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901 95,677 38,035 33,605 24,037
Restricted balances Loans and advances to banks – net of non-performing loans Deposits by banks Treasury bills Debt securities of which Issued by governments Issued by banks Issued by corporate and other entities Iliquid securities and Other Assets	China \$milion 9,017 (3,339) 28,758 (5,200) 7,689 30,928 13,992 10,495 6,441 (127)	5,278 (919) 5,997 (4,202) 5,320 5,357 4,412 185 760 (18)	Asia Smillion 808 (486) 488 (338) 1,864 4,292 3,651 163 478 (747)	\$milion 4,182 (2,098) 12,301 (7,283) 4,540 16,280 6,859 4,088 5,333 (453)	MENAP Smillion 2,239 (1,602) 1,603 (2,374) 954 5,024 4,315 272 437 (5)	\$milion 1,682 (710) 940 (687) 2,723 2,539 1,001 430 1,108	\$milion 42,257 (877) 12,661 (16,496) 2,059 5,124 367 3,823 934 (1,689)	\$milión 31,819 (42) 24,649 (18,743) 752 26,133 3,438 14,149 8,546 (3,777)	\$million 97,282 (10,073) 87,397 (55,323) 25,901 95,677 38,035 33,605 24,037 (6,816)

¹⁹² Standard Chartered Annual Report 2015

Liquidity analysis of the Group's balance sheet

Contractual maturity of assets and liabilities

This table analyses assets and liabilities into relevant maturity groupings based on the remaining period to the contractual maturity date as at the balance sheet date on a discounted basis. Contractual maturities do not necessarily reflect actual repayments or cash flow.

Within the tables below, cash and balances with central banks, interbank placements, treasury bills and investment securities that are available-for-sale are used by the Group principally for liquidity management purposes.

Contractual maturity

Contractual maturity					2015				
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets									
Cash and balances at central banks	56,200	-	-	-	-	-	-	9,112	65,312
Derivative financial instruments	6,654	7,957	6,926	5,413	4,152	9,136	14,181	8,724	63,143
Loans and advances to banks ¹	31,208	16,629	9,180	3,648	2,494	1,982	1,590	38	66,769
Loans and advances to customers1	70,254	23,863	16,642	10,046	9,044	18,492	38,148	74,914	261,403
Investment securities	7,226	14,706	15,925	10,078	7,095	19,359	40,959	16,498	131,846
Other assets	21,263	5,198	2,456	82	216	105	236	22,454	52,010
Total assets	192,805	68,353	51,129	29,267	23,001	49,074	95,114	131,740	640,483
Liabilities									
Deposits by banks ¹	32,008	2,606	1,623	867	155	414	369	206	38,248
Customer accounts ¹	283,048	33,939	20,768	8,539	7,974	1,960	1,187	1,712	359,127
Derivative financial instruments	6,830	7,510	6,878	5,137	4,324	8,552	14,304	8,404	61,939
Senior debt	1,706	170	3,484	153	1,431	2,699	7,578	4,017	21,238
Other debt securities in issue ¹	9,430	15,641	9,104	1,345	976	3,453	776	6,834	47,559
Other liabilities	17,475	5,947	3,390	553	563	797	854	12,429	42,008
Subordinated liabilities and other									
borrowed funds	-	-	-	-	-	3,591	4,061	14,200	21,852
Total liabilities	350,497	65,813	45,247	16,594	15,423	21,466	29,129	47,802	591,971
Net liquidity gap	(157,692)	2,540	5,882	12,673	7,578	27,608	65,985	83,938	48,512

^{1.} Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 266 and 267)

	2014								
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets									
Cash and balances at central banks Derivative financial instruments Loans and advances to banks	87,209 7,345 38,111	8,987 18,421	7,753 15,388	5,796 6,260	4,072 5,663	9,549 1,774	12,327 1,813	10,073 10,005 70	97,282 65,834 87,500
Loans and advances to customers! Investment securities!	77,288 9,951	26,106 13,065	19,147 11,245	10,801 8,202	11,128 8,446	22,701	43,749 36,917	77,679 20,640	288,599 129,347
Other assets	20,163	7,488	3,007	386	456	331	706	24,836	57,352
Total assets	240,067	74,067	56,540	31,425	29,765	55,236	96,511	143,303	725,914
Liabilities									
Deposits by banks¹ Customer accounts¹	49,903 308,310	2,776 49,482	784 24,117	168 10,342	349 10,847	118 6,194	681 1,899	544 2,998	55,323 414,189
Derivative financial instruments Senior debt	7,832 215	8,844 191	7,605 2,607	5,478 904	3,737 2,663	8,714 5,303	12,449 8,938	8,654 3,323	63,313 24,144
Other debt securities in issue/ Other liabilities	12,078 16,790	16,217 7,692	14,818 4,731	3,767 808	1,169 336	695 426	1,133 915	6,767 10,928	56,644 42,616
Subordinated liabilities and other borrowed funds	_	_	_	6	_	1,013	5,114	16,814	22,947
Total liabilities	395,118	85,202	54,662	21,473	19,101	22,463	31,129	50,028	679,176
Net liquidity gap	(155,061)	(11,135)	1,878	9,952	10,664	32,773	64,382	93,275	46,738

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 266 and 267)

Behavioural maturity of financial assets and liabilities

The cash flows presented on page 239 reflect the cash flows that will be contractually payable over the residual maturity of the instruments. However, contractual maturities do not necessarily reflect the timing of actual repayments or cash flow. In practice, certain asset and liability instruments behave differently from their contractual terms and, especially for short-term customer

accounts, credit card balances and overdrafts, which extend to a longer period than their contractual maturity. On the other hand, mortgage balances tend to have a shorter repayment period than their contractual maturity date. Such behavioural adjustments are identified and managed in each country through analysis of the historical behaviour of balances. The Group's expectation of when assets and liabilities are likely to become due is provided in the table below.

Behavioural maturity

Denanoularmatumy					2015				
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets									
Loans and advances to banks ¹	31,091	16,647	9,053	3,549	2,779	1,965	1,647	38	66,769
Loans and advances to customers!	54,687	22,171	13,262	8,045	13,269	18,084	79,150	52,735	261,403
Total loans and advances	85,778	38,818	22,315	11,594	16,048	20,049	80,797	52,773	328,172
Liabilities									
Deposits by banks ¹	21,861	2,705	1,744	985	278	9,758	711	206	38,248
Customer accounts ¹	115,514	21,641	13,423	8,821	17,582	65,241	114,913	1,992	359,127
Total deposits	137,375	24,346	15,167	9,806	17,860	74,999	115,624	2,198	397,375
Net gap	(51,597)	14,472	7,148	1,788	(1,812)	(54,950)	(34,827)	50,575	(69,203)

^{1.} Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 266 and 267)

		2014								
	One month or less \$milion	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million	
Assets										
Loans and advances to banks ¹	38,958	17,946	14,935	6,237	5,320	1,734	2,285	85	87,500	
Loans and advances to customers ¹	56,456	22,008	14,780	9,023	15,786	22,079	90,032	58,435	288,599	
Total loans and advances	95,414	39,964	29,715	15,260	21,106	23,813	92,317	58,520	376,099	
Liabilities										
Deposits by banks ¹	37,983	2,854	841	224	421	11,719	737	544	55,323	
Customer accounts ¹	144,144	29,151	15,898	11,151	22,720	79,491	107,446	4,188	414,189	
Total deposits	182,127	32,006	16,739	11,375	23,141	91,210	108,183	4,732	469,512	
Net gap	(86,713)	7,949	12,976	3,885	(2,035)	(67,397)	(15,886)	53,788	(93,413)	

^{1.} Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 266 and 267)

Maturity of financial liabilities (excluding derivative financial instruments) on an undiscounted basis

The following table analyses the contractual cash flows payable for the Group's financial liabilities by remaining contractual maturities on an undiscounted basis. The financial liability balances in the table below will not agree to the balances reported in the consolidated balance sheet as the table incorporates all contractual cash flows, on an undiscounted basis, relating to both principal and interest payments.

Within the 'More than five years and undated' maturity band are undated financial liabilities, all of which relate to subordinated debt, on which interest payments are not included as this information would not be meaningful given the instruments are undated. Interest payments on these instruments are included within the relevant maturities up to five years.

					2015				
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Deposits by banks	31,677	2,615	1,629	875	161	495	625	254	38,331
Customer accounts	265,502	34,133	21,019	8,794	8,060	7,045	14,146	2,514	361,213
Debt securities in issue	11,216	15,855	12,739	1,566	2,597	6,592	9,280	13,302	73,147
Subordinated liabilities and other									
borrowed funds	174	92	1,200	344	147	4,571	6,415	20,136	33,079
Other liabilities	17,568	6,616	3,437	487	585	796	810	12,843	43,142
Total liabilities	326,137	59,311	40,024	12,066	11,550	19,499	31,276	49,049	548,912
					2014				
	One month or less \$milion	Between one month and three months \$milion	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Batween one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Deposits by banks	49,597	2,862	811	177	352	193	1,025	690	55,707
Customer accounts	297,368	49,629	24,341	10,453	10,978	10,419	14,410	4,108	421,706
Debt securities in issue	12,381	16,469	17,570	4,760	4,129	6,474	10,835	20,679	93,297
Subordinated liabilities and other									
borrowed funds	176	104	298	361	158	2,113	7,729	23,331	34,270
Other liabilities	16,505	7,751	4,742	812	338	427	904	11,140	42,619
Total liabilities	376,027	76,815	47,762	16,563	15,955	19,626	34,903	59,948	647,599

Maturity of derivative financial instruments on an undiscounted (notional) basis

Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with

the pay leg of gross settled contracts regardless of whether the overall contract is in an asset or liability position. The receiving leg is not shown in this table and as a result the derivative amounts in this table are increased by their exclusion.

					2015				
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Derivative financial instruments	435,036	375,963	179,355	132,034	87,710	105,856	137,942	83,673	1,537,569
					2014				
	One month or less \$milion	Between one month and three months \$million	Between free months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$milion	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Derivative financial instruments	289,423	260,266	196,477	125,491	95,975	149,660	160,721	102,694	1,380,707

	% Loss		
Distribution of operational losses by Basel Business Line	2015	2014*	
Business disruption and system failures	0.4%	0.1%	
Clients' products and business practices ²	16.1%	57.5%	
Employment practices and workplace safety	-	-	
Execution delivery and process management	17.5%	11.6%	
External fraud	24.7%	29.0%	
Internal fraud ⁴	41.4%	1.8%	

- 1. Includes the operational risk event in Private Banking in Hong Kong
- 2. Includes the settlement for the mis-selling claim in Indonesia
- 3. 2014 losses are restated to ensure alignment with the revised classification of certain losses. This restatement does not impact the financial statement in 2014

The Group's profile of operational loss events in 2015 and 2014 is also summarised in the table above. It shows the percentage distribution of gross operational losses by Basel event type.

Operational losses are one indicator of the effectiveness and robustness of the operational risk control environment. In addition, lessons learned reviews and root cause analyses from external and internal loss events, including near misses, are used to improve processes and controls.

Top risks and emerging risks

A top risk is a risk exposure, or a group of highly correlated risk exposures, that has the highest potential to breach the Group's risk capacity. The objective is to identify those risks that can materially impact the Group's risk capacity, and to calibrate metrics as early warning indicators against undesirable

outcomes and performance under stress. Top risk candidates are identified through a top-down assessment of concentration of exposures or aggregation of risks and may also be a gross risk, triggering any one of a set of filtering criteria.

Emerging risks are also considered, both internally from the Group's internal operational risk profile and from external events. Where relevant, an emerging risk may be categorised and prioritised as a top risk for specific monitoring.

Given their significance, top risks attract closer scrutiny from top levels of management and governance committees. Top risks are expected to change over time based on top-down assessments by senior management.

The Group's operational top risks as at 31 December 2015 are shown in the table below.

Top risk

Macro-prudential, regulatory and external risks	Internal processes, systems and change risks
Regulatory non-compliance	Change management
Anti-money laundering and terrorist financing	Data management
 International sanctions 	Major systems failure
External fraud	 Significant business interruption
 Information and cyber security 	Rogue trading
Critical third-party vendors	Internal fraud
Additional conduct	Market misconduct
 Anti-bribery and corruption 	Mis-selling
	Product management
	Collateral management

スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667)

有価証券報告書

Regulatory compliance, reviews, requests for information and investigations (audited)

While the Group seeks to comply with the letter and spirit of all applicable laws and regulations at all times, it has been, and may continue to be, subject to regulatory actions, reviews, requests for information (including subpoenas and requests for documents) and investigations across our markets, the outcomes of which are generally difficult to predict and can be material to the Group.

Regulatory and enforcement authorities have broad discretion to pursue prosecutions and impose a wide range of penalties for non-compliance with laws and regulations. Penalties imposed by authorities have included substantial monetary penalties, additional compliance and remediation requirements and additional business restrictions. In recent years, such authorities have exercised their discretion to impose increasingly severe penalties on financial institutions that have been determined to have violated laws and regulations, and there can be no assurance that future penalties will not be of a different type or increased severity.

In 2012, the Group reached settlements with the US authorities regarding US sanctions compliance in the period 2001 to 2007, involving a Consent Order by the New York Department of Financial Services (NYDFS), a Cease and Desist Order by the Board of Governors of the Federal Reserve System (FED), Deferred Prosecution Agreements (DPAs) with each of the Department of Justice (DOJ) and the New York County District Attorney's Office (DANY) and a Settlement Agreement with the Office of Foreign Assets Control (together, the 'Settlements'). In addition to the civil penalties totalling \$667 million, the terms of these Settlements include a number of conditions and

201

Principal uncertainties

ongoing obligations with regard to improving sanctions, Anti-Money Laundering (AML) and Bank Secrecy Act (BSA) controls such as remediation programmes, reporting requirements, compliance reviews and programmes, banking transparency requirements, training measures, audit programmes, disclosure obligations and, in connection with the NYDFS Consent Order, the appointment of an independent monitor (the 'Monitor'). These obligations are managed under a programme of work referred to as the US Supervisory Remediation Program (SRP). The SRP comprises work streams designed to ensure compliance with the remediation requirements contained in all of the Settlements. In 2013, the Group also established a Financial Crime Risk Mitigation Programme (FCRMP), which is a comprehensive, multi-year programme designed to review and enhance many aspects of the Group's existing approach to money laundering prevention and to combating terrorism finance and the approach to sanctions compliance and the prevention of bribery and corruption. Many of the deliverables under the SRP are reliant on, or led by, individuals or functions outside the US, and in some cases represent the US implementation of Group-wide remediation or upgrade activity managed under the FCRMP. Consequently, there is a close working relationship between the SRP and FCRMP for the purpose of project coordination and delivery. As part of the FCRMP, the Group or its advisors may identify new issues, potential breaches or matters requiring further review or further process improvements that could impact the scope or duration of the FCRMP.

The Group is engaged with all relevant authorities to implement these programmes and meet the obligations under the Settlements.

On 19 August 2014, the Group announced that it had reached a final settlement with the NYDFS regarding deficiencies in the AML transaction surveillance system in its New York branch (the 'Branch'). The system, which is separate from the sanctions screening process, is one part of the Group's overall financial crime controls and is designed to alert the Branch to unusual transaction patterns that require further investigation on a post-transaction basis.

The Settlement provisions are summarised as follows:

- (i) A civil monetary penalty of \$300 million
- (ii) Enhancements to the transaction surveillance system at the Branch
- (iii) A two-year extension to the term of the Monitor
- (iv) The following set of temporary remediation measures, which will remain in place until the transaction surveillance system's detection scenarios are operating to a standard approved by the Monitor:
 - (a) The Branch will not, without prior approval of the NYDFS in consultation with the Monitor, open a dollar demand deposit account for any client that does not already have such an account with the Branch
 - (b) Requirements for inclusion of identifying information for originators and beneficiaries of some affiliate and third-party payment messages cleared through the Branch

- (c) A restriction on dollar-clearing services for certain Hong Kong retail business clients
- (d) Enhanced monitoring of certain small and medium-sized enterprise clients in the UAE. The Group decided to exit this business as part of its broader efforts to sharpen its strategic focus, withdrawing from or realigning non-strategic businesses, including those where increased regulatory costs undermine their economic viability. The exit process is largely complete and, in accordance with the settlement agreement, dollar clearance restrictions were implemented effective 17 November 2014.

The remit of the SRP has been expanded to cover the management of these obligations.

On 9 December 2014, the Group announced that the DOJ, DANY and the Group had agreed to a three-year extension of the DPAs until 10 December 2017, and to the retention of a monitor to evaluate and make recommendations regarding the Group's sanctions compliance programme. The DOJ agreement acknowledges that the Group has taken a number of steps to comply with the requirements of the original DPAs and to enhance and optimise its sanctions compliance, including the implementation of more rigorous US sanctions policies and procedures, certified staff training, hiring of senior legal and financial crime compliance staff, and recently implementing additional measures to block payment instructions for countries subject to US sanctions laws and regulations. The Group will work closely with the authorities to make additional substantial improvements to its US sanctions programme to reach the standard required by the DPAs.

The Group is cooperating with an investigation by the US authorities and the New York State Attorney General relating to possible historical violations of US sanctions laws and regulations. In contrast to the 2012 settlements, which focused on the period before the Group's 2007 decision to stop doing new business with known Iranian parties, the ongoing investigation is focused on examining the extent to which conduct and control failures permitted clients with Iranian interests to conduct transactions through Standard Chartered Bank after 2007 and the extent to which any such failures were shared with relevant US authorities in 2012.

The Group recognises that its compliance with historical, current and future sanctions, as well as AML and BSA requirements, and customer due diligence practices, not just in the US but throughout its footprint, are and will remain a focus of the relevant authorities.

The Financial Conduct Authority (FCA) is investigating Standard Chartered Bank's financial crime controls, looking at the effectiveness and governance of those controls within the correspondent banking business carried out by Standard Chartered Bank's London branch, particularly in relation to the business carried on with respondent banks from outside the European Economic Area, and the effectiveness and governance of those controls in one of Standard Chartered Bank's overseas branches and the oversight exercised at Group level over those controls.

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

As part of their remit to oversee market conduct, regulators and other agencies in certain markets are conducting investigations or requesting reviews into a number of areas of regulatory compliance and market conduct, including sales and trading, involving a range of financial products, and submissions made to set various market interest rates and other financial benchmarks, such as foreign exchange. At relevant times, certain of the Group's branches and/or subsidiaries were (and are) participants in some of those markets, in some cases submitting data to bodies that set such rates and other financial benchmarks. The Group is contributing to industry proposals to strengthen financial benchmarks processes in certain markets and continues to review its practices and processes in the light of the investigations, reviews and the industry proposals.

The Group is cooperating with all relevant ongoing reviews, requests for information and investigations. The outcome of these reviews, requests for information and investigations is uncertain and could result in further actions, penalties or fines, but it is not possible to predict the extent of any liabilities or other consequences that may arise.

In meeting regulatory expectations and demonstrating active risk management, the Group also takes steps to restrict or restructure or otherwise mitigate higher-risk business activities, which could include divesting or closing businesses that exist beyond risk tolerances.

For further details on legal and regulatory matters refer to note 41 on page 312.

Risk and capital

Risk management approach

Risk Management Framework

Effective risk management is fundamental to being able to generate profits consistently and sustainably and is therefore a central part of the financial and operational management of the Group.

Through our Risk Management Framework we manage enterprise-wide risks, with the objective of maximising risk-adjusted returns while remaining within our risk tolerance.

Credit, country cross-border, market, liquidity, operational, reputational, pension and strategic risk are covered in pages 204 to 217 and the approach to capital risk on pages 218 to 225.

As part of this framework, the Board has approved a set of principles that describe the risk management culture we wish to sustain:

Balancing risk and return

- We manage our risks to build a sustainable franchise, in the interests of all our stakeholders
- We only take risk within our risk tolerances and risk appetite, and where consistent with our approved strategy
- We manage our risk profile so as to maintain a low probability of an unexpected loss event that would materially undermine the confidence of our investors

Conduct of business

- We demonstrate we are Here for good through our conduct, and are mindful of the reputational consequences of inappropriate conduct
- We seek to achieve good outcomes for clients, investors and the markets in which we operate, while abiding by the spirit and letter of laws and regulations
- We treat our colleagues fairly and with respect

Responsibility and accountability

- We take individual responsibility to ensure risk-taking is disciplined and focused, particularly within our area of authority
- We make sure risk-taking is transparent, controlled and reported in line with the Risk Management Framework, within risk appetite and risk tolerance boundaries and only where there is appropriate infrastructure and resource
- Our approach is to work with clients who are committed to managing their impacts on communities and the environment in a sustainable manner

Anticipation

 We seek to anticipate material future risks, learn lessons from events that have produced adverse outcomes and ensure awareness of known risks

Competitive advantage

 We seek to achieve competitive advantage through efficient and effective risk management and control

Risk governance

Ultimate responsibility for setting our risk tolerance boundaries and for the effective management of risk rests with the Board.

Acting within an authority delegated by the Board, the Board Risk Committee, whose membership exclusively comprises non-executive directors of the Group, has responsibility for oversight and review of prudential risks, including but not limited to credit, market, capital, liquidity and operational risks. It reviews the Group's overall Risk Tolerance Statement and makes recommendations thereon to the Board. Its responsibilities also include reviewing the appropriateness and effectiveness of the Group's risk management systems and controls, considering the implications of material regulatory change proposals, ensuring effective due difigence on material acquisitions and disposals, and monitoring the activities of the Group Risk Committee and the Group Asset and Liability Committee.

The Board Risk Committee receives regular reports on risk management, including our portfolio trends, policies and standards, stress testing, liquidity and capital adequacy, and is authorised to investigate or seek any information relating to an activity within its terms of reference. The Board Risk Committee also conducts 'deep dive' reviews on a rolling basis of different sections of a consolidated risk information report that is provided at each scheduled committee meeting.

The Brand, Values and Conduct Committee oversees the brand, values and good reputation of the Group, ensuring that reputational risk is consistent with the Risk Tolerance Statement approved by the Board and the creation of long-term shareholder value.

The Board Financial Crime Risk Committee oversees the Group's effective compliance with financial crime regulations.

The Audit Committee reviews the Group's internal financial controls to identify, assess, manage and monitor financial risks.



Further details on the role of the Board and its committees in matters of risk governance are covered in the Directors' report on pages 85 to 88

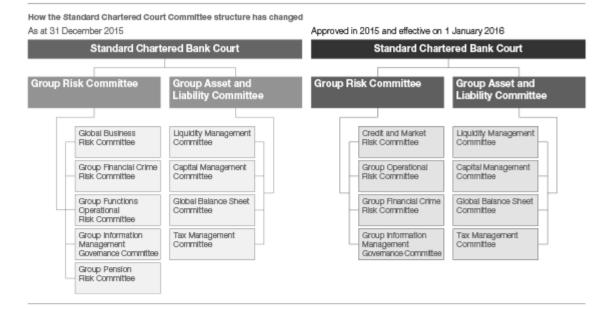
Executive responsibility for risk management is delegated to the Standard Chartered Bank Court (the 'Court'), which comprises the Group executive directors and other directors of Standard Chartered Bank.

The Court is the highest executive body of the Group and its terms of reference are approved by the Board of Standard Chartered PLC. The Court delegates authority for the management of risk to the Group Risk Committee and the Group Asset and Liability Committee.

The Group Risk Committee is responsible for the management of all risks other than those delegated by the Court to the Group Asset and Liability Committee. The Group Risk Committee is responsible for the establishment of, and compliance with, policies relating to credit risk, country cross-border risk, market risk, operational risk, pension risk and reputational risk. The Group Risk Committee also defines our overall Risk Management Framework.

The Group Asset and Liability Committee is responsible for the management of capital and the establishment of, and compliance with, policies relating to balance sheet management, including management of our liquidity, capital adequacy and structural foreign exchange and interest rate exposure and tax exposure.

204 Standard Chartered Annual Report 2015



The Group Fisk Committee and the Group Asset and Liability Committee are essentially unchanged following the reorganisation of our business, although the committee structures below them have changed in some areas. Further simplification of the committee structure will be carried out in 2016 and some of these changes are discussed in the Capital review on page 225.

Members of the Group Risk Committee and the Group Asset and Liability Committee are drawn principally from the Court. The Group Risk Committee is chaired by the Group Chief Risk Officer. The Group Asset and Liability Committee is chaired by the Group Chief Financial Officer. Risk limits and risk exposure approval authority frameworks are set by the Group Risk Committee in respect of credit risk, country cross-border risk, market risk and operational risk. The Group Asset and Liability Committee sets the approval authority frameworks in respect of capital and liquidity risks. Risk approval authorities may be exercised by risk committees or authorised individuals.

The committee governance structure ensures that risk-taking authority and risk management policies are cascaded down from the Board through to the appropriate functional, client business and country-level senior management and committees. Information regarding material risk issues and compliance with policies and standards is communicated to the appropriate country, client business, functional and Group-level senior management and committees.

The sources of authorities and risk committees are currently under review in light of the adoption of individual accountability principles under the Senior Managers Regime.

The Group Risk Committee and Group Asset and Liability Committee request for and receive information to fulfil their governance mandates relating to the risks to which the Group is exposed, and alerts senior management when risk reports do not meet their requirements. Similar to the Board Risk Committee, the Group Risk Committee and Group Asset and Liability Committee receives reports that include information on risk measures, risk tolerances, risk concentrations, forward-

looking assessments, updates on specific risk situations or actions agreed by these committees to reduce or manage risk.

Roles and responsibilities for risk management are defined under a Three Lines of Defence model. Each line of defence describes a specific set of responsibilities for risk management and control.

- First line of defence: all employees are required to ensure the
 effective management of risks within the scope of their direct
 organisational responsibilities. Business unit, function and
 geographic heads are accountable for risk management in
 their respective businesses and functions, and for countries
 where they have governance responsibilities
- Second line of defence: this comprises the risk control owners, supported by their respective control functions. Risk control owners are responsible for ensuring that the residual risks within the scope of their responsibilities remain within risk tolerance and risk appetite boundaries. The scope of a risk control owner's responsibilities is defined by a given risk type and the risk management processes that relate to that risk type. These responsibilities cut across the Group and are not constrained by functional, business and geographic boundaries. The major risk types are described individually in the following sections
- Third line of defence: the independent assurance provided by the Group Internal Audit function. Its role is defined and overseen by the Audit Committee of the Board

Group Internal Audit provides independent assurance of the effectiveness of management's control of its own business activities (the first line) and of the processes maintained by the risk control functions (the second line). As a result, Group Internal Audit provides assurance that the overall system of control effectiveness is working as required within the Pisk Management Framework.

The Risk function

The Group Chief Risk Officer directly manages a Risk function that is separate and independent from the origination, trading and sales functions of the businesses.

205

Risk management approach

The role of the Risk function is:

- To maintain the Risk Management Framework, ensuring it remains appropriate to the Group's activities, is effectively communicated and implemented across the Group, and to administer related governance and reporting processes
- To uphold the overall integrity of the Group's risk/return decisions, and in particular ensure that risks are properly assessed, that risk/return decisions are made transparently on the basis of this proper assessment, and controlled in accordance with the Group's standards and risk tolerance
- To exercise direct risk control ownership for credit, market, country cross-border, short-term liquidity and operational risk types

The independence of the Risk function is to ensure that the necessary balance in risk/return decisions is not compromised by short-term pressures to generate revenues. This is particularly important given that revenues are recognised from the point of sale, while losses arising from risk positions typically manifest themselves over time.

In addition, the Risk function is a centre of excellence that provides specialist capabilities of relevance to risk management processes in the wider organisation.

Risk tolerance and appetite

We recognise three sets of constraints which determine the risks that we are willing to take in pursuit of our strategy and the development of a sustainable business:

- Risk capacity defines externally imposed constraints within
 which the Group must operate. It is the maximum level of
 risk the Group can assume, given its current capabilities
 and resources, before breaching constraints determined
 by regulatory capital and liquidity requirements, or otherwise
 failing to meet the expectations of regulators and law
 enforcement agencies
- Risk tolerance is the boundary defined by the Board that
 determines the maximum level of risk the Group is ordinarily
 willing to take in pursuit of its strategy, in accordance with its
 risk principles. Risk tolerance must constrain risk to the levels
 where the potential for any financial or reputational damage
 is consistent with the sustained pursuit of strategy and
 in line with the reasonable expectations of stakeholders.
 Risk tolerance cannot exceed risk capacity
- Risk appetite is the amount of risk that the Group regards as
 optimal in order to generate returns, taking account of current
 and reasonably foreseeable external market conditions. Risk
 appetite cannot exceed risk tolerance

The Group's risk profile is our overall exposure to risk, at a given point in time, covering all applicable risk types. Risk control tools such as exposure limits, underwriting standards, scorecard cut-offs and policies and other operational control parameters are used to keep the Group's risk profile within risk appetite (and therefore also risk tolerance and risk capacity).

The Board has approved a Risk Tolerance Statement, which is underpinned by a set of financial and operational control parameters, known as risk tolerances. These risk tolerances directly constrain the aggregate risk exposures that can be taken across the Group. The number of risk tolerances has been increased in 2015 to include further credit and liquidity risk tolerances. In addition, a pension risk tolerance statement and risk tolerances have been introduced for the first time.

The Group's Risk Tolerance Statement, and the related risk tolerance categories approved by the Board, are as follows:

- General: the Group will not compromise adherence to its risk tolerances in order to pursue revenue growth or higher returns
- Credit and country cross-border risk: the Group manages its credit and country cross-border exposures following the principle of diversification across products, geographies, client segments and industry sectors. Specific risk tolerances are set for individual and top 20 single-name credit concentrations, industry credit concentrations, portfolio tenor, retail unsecured credit risk concentrations, mortgage high loan-to-value concentrations and country cross-border credit risk concentrations
- Capital and earnings volatility: under stressed conditions,
 of a severity experienced on average once in 25 years, the
 Group's prudential capital ratios on a transitional basis should
 exceed minimum regulatory capital requirements (being the
 level at which the Group can operate without additional
 regulatory restrictions on its activities), without recourse to
 external sources. Specific tolerances are set for minimum
 Common Equity Tier 1 capital and leverage ratios under
 1-in-25 year stress conditions
- Market risk: the Group should control its trading portfolio and activities to ensure that market risk losses (financial or reputational) do not cause material damage to the Group's franchise. Specific tolerances are set for resilience to market stress and to profit and loss volatility in Financial Markets
- Liquidity risk: the Group should be able to meet its payment and collateral obligations under extreme but plausible liquidity stress scenarios without recourse to extraordinary central bank support. Specific tolerances are set for liquidity stress survival horizons, short-term wholesale borrowing, minimum advances to deposits and liquidity coverage ratios
- Operational risk: the Group aims to control operational risks to ensure that operational losses (financial or reputational), including any related to conduct of business matters, do not cause material damage to the Group's franchise.
 This statement is underpinned by risk tolerances for each operational top risk. See page 198 for the list of the Group's current operational top risks
- Reputational risk: the Group will protect its reputation to ensure that there is no material damage to the Group's franchise
- Pension risk: the Group will manage its pension plans such that:
 - There is no material unexpected deterioration in their funding requirements or other financial metrics
 - Members' benefits will continue in their current form although management actions such as a removal of discretionary benefits are allowable in the case of a market stress event

The Group Risk Committee and the Group Asset and Liability Committee are responsible for ensuring that our risk profile is managed in compliance with the risk tolerances set by the Board. The Board Risk Committee advises the Board on the Risk Tolerance Statement and monitors that the Group remains in compliance with it.

208 Standard Chartered Annual Report 2015

Stress testing

Stress testing and scenario analysis are used to assess the ability of Standard Chartered to continue operating effectively under extreme but plausible macrofinancial conditions.

Our approach to stress testing is designed to:

- Contribute to the setting and monitoring of Board-level risk tolerance limits
- Contribute to the setting and monitoring of executive-level risk appetite and risk management more generally
- Identify key risks to our capital and liquidity positions, strategy, franchise and reputation
- Support the development of strategic management actions and contingency plans, including business continuity, to ensure the Group can recover from extreme but plausible conditions
- · Meet regulatory requirements

Stress tests are performed at Group, country and business level. Bespoke scenarios are applied to our market and liquidity positions as described in the section on market risk on page 212 and liquidity risk on page 214. In addition to these, our stress tests also focus on the potential impact of macrofinancial, geo-political and physical events on relevant geographies, client segments and risk types including among others credit risk which is discussed in more detail below.

Credit risk

Credit risk is the potential for loss due to the failure of a counterparty to meet its obligations to pay the Group in accordance with agreed terms. Credit exposures arise from both the banking and trading books.

Credit risk is managed through a framework that sets out policies and procedures covering the measurement and management of credit risk. There is a clear segregation of duties between transaction originators in the businesses and approvers in the Risk function. All credit exposure limits are approved within a defined credit approval authority framework. The Group manages its credit exposures following the principle of diversification across products, geographies, industries, collateral types and client segments.

Credit Risk Committee

The Credit Risk Committee, which receives its ultimate authority from the Group Risk Committee, is the primary senior management committee to ensure the effective management of credit risk throughout the Group in line with risk appetite and in support of Group strategy. The Credit Risk Committee regularly meets to monitor all material credit risk exposures, key internal developments and external trends, and ensure that appropriate action is taken. It is chaired by the Group Chief Credit Officer.

Credit policies

Group-wide credit policies and standards are considered and approved by the Group Risk Committee, which also oversees the delegation of credit approval and loan impairment provisioning authorities. These policies set key control standards on credit origination and credit risk assessment, concentration risk and large exposures, credit risk mitigation, credit monitoring, collection and recovery management. In addition, there are other Group-wide policies integral

to credit risk management such as those relating to stress testing, risk measurement and impairment provisioning.

Policies and procedures specific to each client or product segment are established by authorised bodies. These are consistent with our Group-wide credit policies, but are more detailed and adapted to reflect the different risk characteristics across client and product segments. Policies are regularly reviewed and monitored to ensure these remain effective and consistent with the risk environment and risk appetite.

Credit rating and measurement

Risk measurement plays a central role, along with judgement and experience, in informing risk-taking and portfolio management decisions.

Since 1 January 2008, Standard Chartered has used the advanced internal ratings-based (AIRB) approach under the Basel II regulatory framework to calculate credit risk capital requirements.

A standard alphanumeric credit risk grade (CG) system for Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients is used. The numeric grades run from 1 to 14 and some of the grades are further sub-classified. Lower credit grades are indicative of a lower likelihood of default. CG 1 to 12 are assigned to performing customers or accounts, while CG 13 and 14 are assigned to non-performing or defaulted customers. An analysis by CG of those loans that are neither past due nor impaired is set out on pages 172 and 173.

Retail Clients IRB portfolios use application and behaviour credit scores that are calibrated to generate a probability of default and then mapped to the standard alphanumeric credit risk grade system. We refer to external ratings from credit bureaus (where these are available), however, we do not rely solely on these to determine Retail Clients' CGs.

AIRB models cover a substantial majority of our exposures and are used in assessing risks at a customer and portfolio level, setting strategy and optimising our risk return decisions. Material IRB risk measurement models are approved by the Credit Risk Committee, on the recommendation of the Credit Model Assessment Committee. The Credit Model Assessment Committee approves all other IRB risk measurement models. with all decisions noted to the Credit Risk Committee. The Credit Model Assessment Committee supports the Credit Risk Committee in ensuring risk identification and measurement capabilities are objective and consistent, so that risk control and risk origination decisions are properly informed. Prior to review by the Credit Model Assessment Committee, all IRB models are validated in detail by a model validation team, which is separate from the teams that develop and maintain the models. Models undergo annual periodic review. Reviews are also triggered if the performance of a model deteriorates materially against predetermined thresholds during the ongoing model performance monitoring process.

Credit approval and credit risk assessment

Major credit exposures to individual counterparties, groups of connected counterparties and portfolios of retail exposures are reviewed and approved by the Credit Approval Committee. The Credit Approval Committee is appointed by the Credit Risk Committee and derives its credit approving authority from the Group Risk Committee.

Risk management approach

All other credit approval authorities are delegated by the Group Risk Committee to individuals based both on their judgement and experience and a risk-adjusted scale that takes account of the estimated maximum potential loss from a given customer or portfolio. Credit origination and approval roles are segregated in all but a very few authorised cases for Retail Clients. In those very few exceptions where they are not, originators can only approve limited exposures within defined risk parameters which are subject to oversight from the credit risk function.

All credit proposals are subject to a robust credit risk assessment. It includes a comprehensive evaluation of the client's credit quality, including willingness, ability and capacity to repay. The primary lending consideration is usually based on the client's credit quality and the repayment capacity from operating cash flows for counterparties; and personal income or wealth for individual borrowers. The risk assessment gives due consideration to the client's liquidity and leverage position. Where applicable, the assessment includes a detailed analysis of the credit risk mitigation arrangements to determine the level of reliance on such arrangements as the secondary source of repayment in the event of a significant deterioration in a client's credit quality leading to default. Lending activities that are considered as higher risk or non-standard are subjected to stricter minimum requirements and require escalation to a senior credit officer or authorised bodies. An analysis of the loan portfolio is set out on pages 162 to 167.

Credit concentration risk

Credit concentration risk may arise from a single large exposure to a counterparty or a group of connected counterparties, or from multiple exposures across the portfolio that are closely correlated.

Large exposure concentration risk is managed through concentration limits set by counterparty or group of connected counterparties.

At the portfolio level, credit concentration thresholds are set and monitored to control concentrations, where appropriate, by country, industry, product, tenor, collateral type, collateralisation level and credit risk profile.

For concentrations that are material at a Group level, thresholds are set and monitored by the Credit Risk Committee and reported to the Group Risk and Board Risk Committees.

Credit risk mitigation

Potential credit losses from any given account, client or portfolio are mitigated using a range of tools such as collateral, netting agreements, credit insurance, credit derivatives taking into account expected volatility and guarantees. The reliance that can be placed on these mitigants is carefully assessed in light of issues such as legal certainty and enforceability, market valuation correlation and counterparty risk of the guarantor.

The Group credit risk mitigation policy determines the key considerations for eligibility, enforceability and effectiveness of credit risk mitigation arrangements.

The Group has policies and procedures in place setting out the criteria for collateral to be recognised as a credit risk mitigant, including requirements concerning legal certainty, priority, concentration, correlation, liquidity and valuation parameters such as frequency of review and independence.

Collateral types that are eligible for risk mitigation include: cash; residential, commercial and industrial property; fixed assets

such as motor vehicles, aircraft, plant and machinery; marketable securities; commodities; bank guarantees; and letters of credit. The Group also enters into collateralised reverse repurchase agreements.

In order to be recognised as security and for the loan to be classified as secured, all items pledged must be valued independently and an active secondary resale market for the collateral must exist. Documentation must be held to enable the Group to realise the asset without the cooperation of the asset owner in the event that this is necessary. The Group also seeks to diversify its collateral holdings across asset classes and markets.

For certain types of lending, typically mortgages or asset financing where a first charge over the risk mitigant must be attained, the right to take charge over physical assets is significant in terms of determining appropriate pricing and recoverability in the event of default. The requirement for colateral is, however, not a substitute for the ability to pay, which is the primary consideration for any lending decisions.

Regular valuation of collateral is required in accordance with the Group's credit risk mitigation policy, which prescribes both the process of valuation and the frequency of valuation for different collateral types. The collateral must be independently valued prior to drawdown and regularly thereafter. The valuation frequency is typically annually and more frequent valuations are driven by the level of price volatility of each type of collateral and the nature of the underlying product or risk exposure. Risk mitigation benefits may be removed where the collateral value is not supported by a recent independent valuation.

For financial collateral to be eligible for recognition, the risk mitigant relied upon must be sufficiently liquid and its value over time sufficiently stable to provide appropriate certainty as to the credit protection achieved. Stress tests are performed on changes in collateral values for key portfolios to assist senior management in managing the risks in those portfolios. Physical collateral is required to be insured at all times against risk of physical loss or damage; insurance for other risks is kept under review.

Collateral values are, where appropriate, adjusted to reflect current market conditions, the probability of recovery and the period of time to realise the collateral in the event of possession.

Where guarantees or credit derivatives are used as credit risk mitigation, the creditworthiness of the guarantor is assessed and established using the credit approval process in addition to that of the obligor or main counterparty. The main types of guarantors include banks, insurance companies, parent companies, shareholders and export credit agencies.

Traded products

Credit risk from traded products is managed within the overall credit risk appetite for corporates and financial institutions.

The credit risk exposure from traded products derives from the positive mark-to-market value of the underlying instruments, and an additional component to cater for potential future market movements.

The Group uses bilateral and multilateral netting to reduce pre-settlement and settlement counterparty risk. Pre-settlement risk exposures are normally netted using bilateral netting documentation in legally approved jurisdictions. Settlement exposures are generally netted using Delivery versus Payments or Payment versus Payments systems. Master netting

206 Standard Chartered Annual Report 2015

agreements are generally enforced only in the event of default. In line with International Accounting Standards (IAS) 32, derivative exposures are presented on a net basis in the financial statements only if there is a legal right to offset and there is intent to settle on a net basis or realise the assets and liabilities simultaneously.

In addition, we enter into credit support annexes (CSAs) with counterparties where collateral is deemed a necessary or desirable mitigant to the exposure. Further details on CSAs are set out on page 170.

Securities

The portfolio limits and parameters for the underwriting and purchase of all predefined securities assets to be held for sale are approved by the Underwriting Committee. The Underwriting Committee is established under the authority of the Credit Risk Committee. The business operates within set limits, which include country, single issuer, holding period and credit grade limits.

Day-to-day credit risk management activities for traded securities are carried out by a specialist team within the Risk function whose activities include oversight and approval within the levels delegated by the Underwriting Committee. Issuer credit risk, including settlement and pre-settlement risk, and price risk are controlled by the Risk function.

The Underwriting Committee approves individual proposals to underwrite new security issues for our clients. Where an underwritten security is held for a period longer than the target sell-down period, the final decision on whether to sell the position rests with the Risk function.

Credit monitoring

We regularly monitor credit exposures, portfolio performance, and external trends that may impact risk management outcomes.

Internal risk management reports are presented to risk committees, containing information on key environmental, political and economic trends across major portfolios and countries; portfolio delinquency and loan impairment performance; and IRB portfolio metrics including credit grade migration.

Credit risk committees meet regularly to assess the impact of external events and trends on the Group's credit risk portfolios and to define and implement our response in terms of appropriate changes to portfolio shape, portfolio and underwriting standards, risk policy and procedures.

Clients or portfolios are placed on early alert when they display signs of actual or potential weakness, for example, where there is a decline in the client's position within the industry, financial deterioration, a breach of covenants, non-performance of an obligation within the stipulated period, or there are concerns relating to ownership or management.

Such accounts and portfolios are subjected to a dedicated process overseen by Credit Issues Committees in countries. Client account plans and credit grades are re-evaluated. In addition, remedial actions are agreed and monitored. Remedial actions include, but are not limited to, exposure reduction, security enhancement, exiting the account or immediate movement of the account into the control of Group Special Assets Management (GSAM), our specialist recovery unit.

Typically, all Corporate & Institutional Clients, Commercial Clients and Private Banking Clients past due accounts are managed by GSAM.

For Retail Clients' exposures, portfolio delinquency trends are monitored continuously at a detailed level. Individual customer behaviour is also tracked and considered for lending decisions. Accounts that are past due are subject to a collections process, managed independently by the Risk function. Charged-off accounts are managed by specialist recovery teams. In some countries, aspects of collections and recovery functions are outsourced.

Loan impairment

A loan is impaired when we believe that we will not recover a portion of the contractual cash flows. Specific definitions of when a loan is deemed as impaired are discussed in the following sections for Retail Clients as well as Corporate & Institutional, Commercial and Private Banking Clients.

The Group's loan loss provisions are established to recognise incurred impairment losses either on specific loan assets or within a portfolio of loans and advances. Individually impaired loans are those loans against which individual impairment provisions (IIP) have been raised.

Estimating the amount and timing of future recoveries involves significant judgement, and considers the level of arrears as well as the assessment of matters such as future economic conditions and the value of collateral, for which there may not be a readily accessible market.

Loan losses that have been incurred but have not been separately identified at the balance sheet date are determined by taking into account past loss experience as a result of uncertainties arising from the economic environment, and defaults based on portfolio trends. Actual losses identified could differ significantly from the impairment provisions reported, for example, as a result of uncertainties arising from the economic environment.

The total amount of the Group's impairment provision is inherently uncertain, being sensitive to changes in economic and credit conditions across the geographies in which the Group operates. Economic and credit conditions are interdependent within each geography and as a result there is no single factor to which the Group's loan impairment allowances as a whole are sensitive. It is possible that actual events over the next year differ from the assumptions built into our model, resulting in material adjustments to the carrying amount of loans and advances.

Retail Clients

For Retail Clients' portfolios, an account is considered 'impaired' when it meets certain defined threshold conditions in terms of overdue payments ('contractual impairment') or meets other objective conditions such as bankruptcy, debt restructuring, fraud or death. A loan is considered delinquent (or 'past due'), when the customer has failed to make a principal or interest payment in accordance with the loan contract. These threshold conditions are defined in policy and are set at the point where empirical evidence suggests that the client is unlikely to meet their contractual obligations or a loss of principal is expected.

Portfolio impairment provisions (PIP) cover the inherent losses in the portfolio that exist at the balance sheet date but have not been individually identified. Considerations applied in

Risk management approach

determining the appropriate level of portfolio provisions include historic loss experience, loss emergence periods, risk indicators such as delinquency rates, and the potential impact of existing external conditions. Some of these factors require judgemental overlays. PIPs take into account the fact that, while delinquency is an indication of impairment, not all delinquent loans (particularly those in the early stages of delinquency) will in fact be impaired. This will only become apparent with the passage of time and as we investigate the causes of delinquency on a case-by-case basis.

It is on this basis that Retail Client accounts are considered impaired when a credit obligation is at 150 days past due. There are, however, exceptions to this rule for portfolios where empirical evidence suggests that they should be set more conservatively.

The core components of the IIP calculation are the value of gross charge off and recoveries. Gross charge off and/or provisions are recognised when it is established that the account is unlikely to pay, either through past due or any other specific condition. Recovery of unsecured debt post-impairment is recognised based on actual cash collected, either directly from clients or through the sale of defaulted loans to third-party institutions. Provision release of secured loans post-impairment is recognised if the loan outstanding is paid in full (release of full provision), or the provision is higher than the loan outstanding (release of the excess provision), or the loan is paid to current and remains in current for more than 180 days (release of full provision).

For further details on Retail Clients see page 172 to 181.

Corporate & Institutional, Commercial and Private Banking Clients

Loans are classified as impaired where analysis and review indicate that full payment of either interest or principal is questionable, or as soon as payment of interest or principal is 90 days overdue. Impaired accounts are managed by our specialist recovery unit, GSAM, which is separate from our main businesses. Where any amount is considered irrecoverable, an IIP is raised. This provision is the difference between the loan-carrying amount and the present value of estimated future cash flows.

The individual circumstances of each client are taken into account when GSAM estimates future cash flows. All available sources, such as cash flow arising from operations, selling assets or subsidiaries, realising collateral or payments under guarantees, are considered. In any decision relating to the raising of provisions, we attempt to balance economic conditions, local knowledge and experience, and the results of independent asset reviews.

Where it is considered that there is no realistic prospect of recovering a portion of an exposure against which an impairment provision has been raised, that amount will be written off.

As with Retail Clients, a PIP is held to cover the inherent risk of losses which, although not identified, are known through experience to be present in any loan portfolio. This is set with reference to historical loss rates and subjective factors such as the economic environment and the trends in key portfolio indicators. The PIP methodology provides for accounts for which an IIP has not been raised.

For further details on Corporate & Institutional, Commercial and Private Banking Clients see page 172 and page 181.

Renegotiated and forborne loans

In certain circumstances, the Group may renegotiate client loans.

Loans that are renegotiated for commercial reasons, such as when a client had a credit rating upgrade, are not included as part of renegotiated and forborne loans because they are not indicative of any credit stress.

Loans that are renegotiated primarily to grant extended tenor to a client who is facing some difficulties but who we do not believe is impaired are reported as 'Other renegotiated loans'. Loans that are renegotiated on terms that are not consistent with those readily available in the market and/or where we have granted a concession compared to the original terms of the loans, are considered to be subject to forbearance strategies and are disclosed as 'Loans subject to forbearance', which is a sub set of impaired loans.

Forbearance strategies assist clients who are temporarily in financial distress and are unable to meet their original contractual repayment terms. Forbearance can be initiated by the client, the bank or a third party (including government-sponsored programmes or a conglomerate of credit institutions) and includes debt restructuring, such as a new repayment schedule, payment deferrals, tenor extensions and interest only payments.

Once a loan is subject to forbearance or is renegotiated, the loan continues to be reported as such, until the loan matures or is otherwise derecognised.

For Retail Clients, all loans subject to forbearance (in addition to other renegotiated loans) are managed within a separate portfolio. If such loans subsequently become past due, charge-off and IIP is accelerated to 90 days past due for unsecured loans and automobile finance or 120 days past due for secured loans. The accelerated loss rates applied to this portfolio are derived from experience with other renegotiated loans, rather than the Retail Clients portfolio as a whole, to recognise the greater degree of inherent risk.

For Corporate & Institutional, Commercial and Private Banking Clients, forbearance and other renegotiations are applied on a case-by-case basis and are not subject to business-wide programmes. In some cases, a new loan is granted as part of the restructure, in others, the contractual terms and repayment of the existing loans are changed or extended (for example, interest-only for a period).

Loans classified as subject to forbearance are managed by GSAM and are kept under close review to assess the client's ability to adhere to the restructured repayment strategy and to identify any events that could result in a deterioration in the client's ability to repay.

If the terms of the renegotiation are such that, where the present value of the new cash flows is lower than the present value of the original cash flows, the loan would be considered to be impaired and, at a minimum, a discount provision would be raised and shown under loans subject to forbearance. These accounts are monitored as described on page 209.

Renegotiated and forborne loans are disclosed by client segments on page 174.

Risk management approach

See an analysis of VaR and backtesting results in 2015 on pages 187 to 188.

Stress testing

Losses beyond the 97.5 per cent confidence interval are not captured by a VaR calculation, which therefore gives no indication of the size of unexpected losses in these situations.

Market and Traded Credit Risk complements the VaR measurement by weekly stress testing of market risk exposures to highlight the potential risk that may arise from extreme market events that are rare but plausible.

Stress testing is an integral part of the market Risk Management Framework and considers both historical market events and forward-locking scenarios. A consistent stress-testing methodology is applied to trading and non-trading books. The stress-testing methodology assumes that scope for management action would be limited during a stress event, reflecting the decrease in market liquidity that often occurs.

Stress scenarios are regularly updated to reflect changes in risk profile and economic events. The Market and Traded Credit Risk function reviews stress exposures and, where necessary, enforces reductions in overall market risk exposure. The Group Risk Committee considers the results of stress tests as part of its supervision of risk tolerance.

Regular stress-test scenarios are applied to interest rates, credit spreads, exchange rates, commodity prices and equity prices. This covers all asset classes in the Financial Markets banking and trading books.

Ad hoc scenarios are also prepared, reflecting specific market conditions and for particular concentrations of risk that arise within the business.

Market risk VaR coverage

Interest rate risk from non-trading book portfolios is transferred to Financial Markets where it is managed by local Asset and Liability Management (ALM) desks under the supervision of local Asset and Liability Committees. ALM deals in the market in approved financial instruments in order to manage the net interest rate risk, subject to approved VaR and risk limits.

VaR and stress tests are therefore applied to these non-trading book exposures (except Group Treasury, see below) in the same way as for the trading book, including available-for-sale securities. Securities classed as Loans and Receivables or Held-to-maturity are not reflected in VaR or stress tests since they are accounted for on an amortised cost basis, so market price movements have limited effect on either profit and loss or reserves.

Structural foreign exchange risks are managed by Group Treasury, as described below, and are not included within Group VaR. Otherwise, the non-trading book does not run open foreign exchange positions.

Equity risk relating to non-listed private equity and strategic investments is not included within VaR. It is separately managed through delegated limits for both investment and divestment, and is also subject to regular review by an investment committee.



These are included as Level 3 assets, as disclosed in note 15 to the financial statements on pages 268 and 269

Group Treasury market risk

Group Treasury raises debt and equity capital and the proceeds are placed with ALM. Interest rate risk arises due to the investment of equity and reserves into rate-sensitive assets, as well as some tenor mismatches between debt issuance and placements. This risk is measured as the impact on net interest income (NII) of an unexpected and instantaneous adverse parallel shift in rates and is monitored over a rolling one-year time horizon. Further details are disclosed on page 190 of the Risk profile section.

These risks are monitored and controlled by the Group's Capital Management Committee.

Group Treasury also manages the structural foreign exchange risk that arises from non-US dollar currency net investments in branches and subsidiaries. The impact of foreign exchange movements is taken to reserves which form part of the capital base. The effect of exchange rate movements on the capital ratio is partially mitigated by the fact that both the value of these investments and the risk-weighted assets in those currencies follow broadly the same exchange rate movements. With the approval of the Capital Management Committee, Group Treasury may hedge the net investments if it is anticipated that the capital ratio will be materially affected by exchange rate movements. Changes in the valuation of these positions are taken to reserves. Further details are disclosed on page 190 of the Risk profile section.

Derivatives

Derivatives are contracts with characteristics and value derived from underlying financial instruments, interest and exchange rates or indices. They include futures, forwards, swaps and options transactions. Derivatives are an important risk management tool for banks and their clients because they can be used to manage market price risk. The market risk of derivatives is managed in essentially the same way as other traded products.

Our derivative transactions are principally in instruments where the mark-to-market values are readily determinable by reference to independent prices and valuation quotes. See details of the Group's derivative financial instruments in note 17 on pages 283 and 284.

We enter into derivative contracts in the normal course of business to meet client requirements and to manage our exposure to fluctuations in market price movements.

Derivatives are carried at fair value and shown in the balance sheet as separate totals of assets and liabilities when there is no legal right to offset and no intent to settle on a net basis or realise the assets and liabilities simultaneously. Recognition of fair value gains and losses depends on whether the derivatives are classified as trading or held for hedging purposes.

The credit risk arising from all financial derivatives is managed as part of the overall lending limits to financial institutions and corporate clients. This is covered in more detail in the Credit risk section on pages 207 to 209.

Hedging

The Group use futures, forwards, swaps and options primarily to mitigate interest and foreign exchange risk arising from in-country exposures. See details of the Group's derivatives held for hedging in note 17 on page 283. In accounting terms under IAS 39, hedges are classified into three types: fair value hedges, predominantly where fixed rates of interest or foreign exchange are exchanged for floating rates; cash flow hedges, predominantly where variable rates of interest or foreign exchange are exchanged for fixed rates; and hedges of net investments in overseas operations translated to the parent company's functional currency, dollars.

We may also, under certain individually approved circumstances, enter into economic hedges that do not qualify for IAS 39 hedge accounting treatment, and which are accordingly marked-to-market through the profit and loss account, thereby creating an accounting asymmetry. These are entered into primarily to ensure that residual interest rate and foreign exchange risks are being effectively managed. Current economic hedge relationships include hedging the foreign exchange risk on certain debt issuances and on other monetary instruments held in currencies other than dollars.

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that we either do not have sufficient financial resources available to meet our obligations as they fall due, or can only access these financial resources at

It is our policy to maintain adequate liquidity and funding at all times, in all geographic locations and for all currencies, and hence to be in a position to meet obligations as they fall due. We manage liquidity risk both on a short term and structural basis. In the short term, our focus is on ensuring that the cash flow demands can be met when required. In the medium to long term, the focus is on ensuring that the balance sheet remains structurally sound and is aligned to our funding strategy.

The Board establishes tolerances for liquidity risk, which are cascaded to the business for day-to-day management. The Group Asset and Liability Committee approves liquidity risk policies and is responsible for setting or delegating authority to set liquidity limits, within the Board's tolerance. The Liquidity Management Committee currently receives authority from the Group Asset and Liability Committee and is responsible for proposing liquidity risk policies. Liquidity in each country is managed by the country Asset and Liability Committee, supported by the ALM function. Countries operate within predefined liquidity limits and in compliance with Group liquidity policies and practices, as well as local regulatory requirements. Market and Traded Credit Risk and Group Treasury propose and oversee the implementation of policies and other controls relating to liquidity risks.

We seek to manage our liquidity prudently in all geographical locations and for all currencies. Exceptional market events could impact us adversely, thereby potentially affecting our ability to fulfil our obligations as they fall due. The principal uncertainties for liquidity risk are that customers withdraw their deposits at a substantially faster rate than expected, or that asset repayments are not received on the expected maturity date. To mitigate these uncertainties, we seek to maintain a diverse and largely customer-driven funding base, while our customer loans are mostly of short tenor. In addition, we have contingency funding plans including a portfolio of liquid assets that can be realised if a liquidity stress occurs, as well as ready access to wholesale funds under normal market conditions.

Customer assets are, as far as possible, funded in the same currency. Where mismatches arise, they are controlled by limits in each country on the amount of foreign currency that can be swapped to local currency and vice versa. Such limits control the risk that obligations could not be met in the required currency in the event that access to foreign exchange markets becomes restricted. In sizing the limits we consider a range of factors including the size and depth of local foreign exchange markets and the local regulatory environment.

Liquidity risk framework

The Board sets liquidity risk tolerance levels for liquidity stress survival horizons, short-term wholesale borrowing, minimum advances-to-deposits and liquidity coverage ratios. The Group Asset and Liability Committee may set risk appetite levels such that the Group operates within the Board's tolerance.

For stress survival horizons, the Board's tolerance reflects the Group's specific structure, which comprises a number of large presence countries that are systemically important, both to the Group and the global economy, as well as a large number of smaller presence countries whose liquidity is less material to the Group but which may be primarily at risk in a local systemic stress. The Group intends to maintain a prudent and sustainable funding and liquidity position, in all presence countries and currencies, such that it can withstand severe liquidity stress:

- Across major presence countries, the Group intends to be able to meet its payment and collateral obligations for at least 60 days in a combined name-specific and market-wide liquidity stress, without recourse to extraordinary central bank support
- In smaller presence countries, each operating entity should be able to meet its payment and collateral obligations for at least 60 days in the event of a systemic market-wide stress in that country, without implicit reliance on Group support

In accordance with Group Asset and Liability Committee policies, there are further limits set for each country on:

- The local and foreign currency cash flow gaps
- The level of borrowing from other countries within the Group, to contain the risk of contagion from one country to another
- Commitments, to ensure there are sufficient funds available in the event of drawdown
- The amount of assets that may be funded from other currencies
- The amount of medium-term assets that have to be funded by medium-term funding

All limits are reviewed at least annually, and more frequently if required, to ensure that they remain relevant given market conditions and business strategy. Compliance with limits is monitored independently on a regular basis by Market and Traded Credit Risk and Group Treasury. Limit excesses are escalated and approved under a delegated authority structure and reported to the country Asset and Liability Committee. Excesses are also reported monthly to the Liquidity Management Committee and if necessary to the Group Asset and Liability Committee.

We have significant levels of marketable securities, including government securities that can be monetised or pledged as collateral in the event of a liquidity stress. In addition, a Funding Crisis Response and Recovery Plan (FCRRP), reviewed and approved annually, is maintained by Group Treasury. The FCRRP also includes a broad set of Early Warning Indicators (EWIs), an escalation framework and a set of management

Risk management approach

actions that could be effectively implemented by the appropriate level of senior management in the event of a liquidity stress. A similar plan is maintained within each major country.

Stress testing

In addition to monitoring the Board's stress survival horizon metrics described above, the Group conducts a range of liquidity-related stress analyses, both for internal and regulatory purposes.

Internally, at country level a more granular analysis of survival horizons considers potential currency mismatches between stress outflows and inflows. Particular focus is paid to mismatches in less liquid currencies and those that are not freely convertible. This is overseen by country Asset and Liability Committees. Group-wide stress tests also consider the portability of liquidity surpluses between major presence countries, taking account of regulatory restrictions on cross-border movement of funds and intra-group exposures. A severe eight-day name-specific stress is also run routinely, as well as a 30-day stress that is run in major presence countries to test resilience to market-wide disruption, such as in interbank money or foreign exchange markets. Liquidity risks are also considered as part of the Group's wider periodic scenario analysis, including reverse stress testing. The Group also runs a range of stress tests to meet regulatory requirements, as defined by the PRA and local regulators.

Country stress testing considers potential currency mismatches between outflows and inflows. Particular focus is paid to mismatches in less liquid currencies and those that are not freely convertible. Mismatches are controlled by management action triggers set by Market and Traded Credit Risk. Group-wide stress tests also consider the portability of liquidity surpluses between Group entities, taking account of regulatory restrictions on large and intra-group exposures.

Standard Chartered Bank's credit ratings as at December 2015 were A+ with negative outlook (Fitch), A+ (S&P) and Aa2 (under review: possible downgrade) (Moody's). A downgrade in credit rating would increase derivative collateral requirements and outflows due to rating-linked liabilities. One possible outcome of a two-notch downgrade could be an estimated outflow of \$1.7 billion (unaudited).

CRD IV capital base

	2015 \$million	2014 \$million
CET1 instruments and reserves		
Capital instruments and the related share premium accounts	5,596	5,225
Of which: share premium accounts	3,957	3,989
Retained earnings!	29,128	27,394
Accumulated other comprehensive income (and other reserves)	12,180	9,690
Non-controlling interests (amount allowed in consolidated CET1)	582	583
Independently reviewed interim and year-end (losses)/profits ² Foreseeable dividends net of scrip	(2,194)	2,640
	(115)	(1,160)
CET1 capital before regulatory adjustments	45,177	44,372
CET1 regulatory adjustments	/EC43	(196)
Additional value adjustments (prudential valuation adjustments)	(564)	
Intangible assets (net of related tax liability) Deferred tax assets that rely on future profitability (excludes those arising from temporary differences)	(4,820) (212)	(5,449) (180)
Fair value reserves related to gains or losses on cash flow hedges	38	55
Deduction of amounts resulting from the calculation of excess expected loss	(569)	(1,719)
Gains or losses on liabilities at fair value resulting from changes in own credit risk	(630)	(167)
Fair value gains and losses arising from the institution's own credit risk related to derivative liabilities	(34)	(9)
Defined-benefit pension fund assets	(4)	(13)
Exposure amounts which could qualify for risk weighting of 1250%	(200)	(199)
Of which: securitisation positions	(168)	(177)
Of which: free deliveries	(32)	(22)
Regulatory adjustments relating to unrealised gains	_	(481)
Other	-	(1)
Total regulatory adjustments to CET1	(6,995)	(8,359)
CET1 capital	38,182	36,013
Additional Tier 1 capital (AT1) instruments	4,611	2,786
AT1 regulatory adjustments	(20)	-
Tier 1 capital	42,773	38,799
Tier 2 capital instruments	16,278	18,304
Tier 2 regulatory adjustments	(30)	(4)
Tier 2 capital	16,248	18,300
	-	-
Total capital	59,021	57,099
Total risk-weighted assets ²	302,925	341,648

Retained earnings include the effect of regulatory consolidation adjustments
 Independently reviewed year-end (losses)/profits for CRD IV are in accordance with the regulatory consolidation
 The risk-weighted assets are not audited

Capital

Movement in total capital	2015 \$million	2014 Smillion
CET1 as at 1 January	36,013	35,961
Ordinary shares issued in the year	5,053	11
(Loss)/profit for the year	(2,194)	2,640
Foreseeable dividends net of scrip deducted from CET1	(115)	(1,160)
Dividend net of scrip!	240	(1,451)
Goodwill and other intangible assets	629	724
Foreign currency translation	(1,878)	(1,042)
Unrealised gains on available-for-sale assets	481	65
Eligible other comprehensive income	(298)	254
Deferred tax assets that rely on future profitability (excludes those arising from temporary differences)	(32)	93
Excess expected loss	1,150	19
Additional value adjustments (prudential valuation adjustments)	(368)	(16)
Own credit gains	(463)	(82)
Other	(36)	(3)
CET1 as at 31 December	38,182	36,013
AT1 at 1 January	2,786	4,458
Issuances net of redemptions	1,987	(1,800)
Other	(182)	128
AT1 as at 31 December	4,591	2,786
Tier 2 capital as at 1 January	18,300	15,950
Regulatory amortisation	(683)	(701)
Issuances	(000)	3,867
Foreign currency translation	(764)	(701)
Tier 2 ineligible minority interest	(592)	114
Other	(13)	(229)
Tier 2 capital as at 31 December	16,248	18,300
Total capital as at 31 December	59,021	57,099

^{1.} This represents the difference between expected cash distribution from dividend and actual cash distribution

2【主な資産・負債及び収支の内容】

当グループの資産、負債、収入および費用は、上記「1財務書類」に記載の連結損益計算書および連結貸借対照表を参照のこと。詳細は、同財務諸表の注記も参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

該当事項なし。

(2) 規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査

「第6-1財務書類-財務諸表注記41」および上記「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」を 参照のこと

4【EU承認のIFRSと日本の会計原則との相違】

EU承認のIFRSと、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「日本の会計原則」という。)との間には、2015年12月31日現在、以下を含む相違点がある。

(1) 連結

IFRS

IFRSでは、組成された事業体を含む支配事業体の連結は、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンのリンクの概念に基づき、組成された事業を含むすべての事業体に関する連結の要否を判断するための概念に基づいている。これは事業体の性質により法的な支配権またはリスクおよび経済的便益に対するエクスポージャーを重視する従来の財務諸表にて適用されていたアプローチを差し替えるものである。投資者は事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。(IFRS第10号)

親会社は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない(IFRS第10号)。

日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務書類は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するために特別目的事業体(以下「SPE」という。)が発行した証券の保有者のためにSPEが設立され業務が行われている場合には、SPEに資産を譲渡した企業の子会社に該当しないと推定される。

親会社および子会社が連結財務書類を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、所在地国の会計原則に代えて、在外子会社の財務書類がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、ならびに投資不動産の時価評価および固定資産の再評価の会計処理等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。

(2) ジョイント・アレンジメント(共同支配の取決め)

IFRS

有価証券報告書

ジョイント・アレンジメント(共同支配の取決め)とは、複数の当事者により、ジョイント・アレンジメントに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有する取決め「ジョイント・オペレーション」(共同支配事業)または、ジョイント・アレンジメントの純資産に対する権利を有する取決め「ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)のいずれかである。ジョイント・オペレーション(共同支配事業)に該当する持分に係る資産および負債(ならびに収益および費用)の認識および測定は、特定の資産、負債、収益および費用に適用される適切なIFRSに従って会計処理されるが、ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)への投資は持分法で会計処理される。(IFRS第11号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、共同支配の取決めに関する包括的な基準はない。

(3) 企業結合およびのれん

IFRS

IFRSでは、企業結合は取得法で会計処理されている。取得原価は、譲渡資産、発行された持分商品および取引日において発生した、または引き受けた負債の公正価値ならびに条件付対価の公正価値と合わせて測定される。識別可能純資産および偶発債務の公正価値のグループ/事業体の持分を超過する取得原価はのれんとして認識される。のれんは減損テスト目的で資金生成単位に配分される。資金生成単位は内部管理目的でのれんを監視するためのグループ/事業体の最小単位を表わす。のれんについては年に一回、および減損の兆候がある場合にはいつでも、減損テストが実施される。(IFRS第3号およびIAS第36号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合はパーチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。

(4) 金融商品の分類と測定

IFRS

IFRSにおいて金融資産は、1)損益を通じて公正価値で測定される金融資産、2)満期保有投資、3)貸付金 および受取債権、4)売却可能金融資産の4つに分類される。金融負債は、1)損益を通じて公正価値で測定 される金融負債、2)償却原価で測定される金融負債の2つに分類される。

損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産および負債には、トレーディング目的保有および当初の認識時に損益を通じて公正価値で測定することを指定したものが含まれる。これらの商品は公正価値で計上され、公正価値の変動に起因する損益は損益計算書に認識される。

貸付金および受取債権ならびに満期保有投資は実効金利法を用いて償却原価で計上される。

売却可能金融資産は、取引費用を含む公正価値で計上される。公正価値の変動に伴う損益は、当該資産を売却、減損、または満期になるまでその他の包括利益に直接認識され、売却、減損、または満期のいずれかが生じた時点で、それまでその他の包括利益に認識された損益の累計額が損益計算書に認識される。

償却原価で測定される金融負債は、償却原価で表示され、直接帰属する取引費用控除後の収入と償還金額との差額は実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。(IAS第39号)

日本の会計原則

日本では、「金融商品に係る会計基準」により、売買目的の有価証券は公正価値による時価で計上され、評価差額は当期の損益となる。満期保有目的の有価証券は償却原価で計上される。その他の有価証券

有価証券報告書

は公正価値により時価評価されるが、未実現損益は税効果考慮後、純資産の部に直接計上される。金融商 品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

デリバティブ金融商品は、一般的に時価で貸借対照表に計上され、評価差額は当期の損益となる。ただし、一部の取引についてはヘッジ会計が適用されることがある。

債権については取得原価から貸倒見積高に基づいて算定された貸倒引当金を控除した額で測定される。 金融負債については、債務額または償却原価で測定される。

(5) 金融資産の認識の中止

IFRS

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、所有に伴うすべてのリスクおよび 経済価値の大半が移転した場合、金融資産の認識は中止される。(IAS第39号)

譲渡においては、報告企業は、資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、または資産のキャッシュ・フローの権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けることのいずれかを要求される。譲渡に際して、会社は、譲渡した資産の所有にかかるリスクおよび便益がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスクおよび便益が留保されている場合は、その資産は引続き貸借対照表で認識される。実質的にすべてのリスクおよび便益が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。(IAS第39号)

実質的にすべてのリスクおよび便益が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が支配を留保している場合、継続関与の程度に応じて、引続きその資産を認識する。(IAS第39号)

日本の会計原則

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(6) ヘッジ会計

IFRS

- 一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係にかかるヘッジ会計が認められている。
- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値 の変動に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定された適格デリバティブの公正価値の 変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに 損益計算書に計上される。
- ・ キャッシュフロー・ヘッジ (すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、キャッシュフロー・ヘッジのヘッジ手段として指定された適格デリバティブの 公正価値の変動は資本の部に計上される。

- 海外事業への純投資のヘッジ
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分は為替換算準備金に直接計上され、純投資の認識が中止される場合に限り損益に認識される。非有効部分は損益計算書に直接認識されている。(IAS第39号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同一の会計期間に損益計算書に認識する。)を適用し、ヘッジ対象である資産または負債にかかる相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)を適用できる。

(7) 金融資産の減損

IFRS

各貸借対照表日において金融資産または金融資産グループに減損が生じていることを示す客観的な証拠が存在する場合には、資産の評価が行われる。このような事象が金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼしている場合、減損引当金が認識される。償却原価で計上される金融資産の減損引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。資産に伴う金利が変動金利の場合、減損引当金の測定に使用する割引率は最新の実効金利とする。また売却可能金融資産については、各貸借対照表日に、売却可能金融資産に減損が生じていることを示す客観的な証拠があるかどうかの評価が行われる。株式の場合には、その公正価値が著しくまたは長期間にわたって取得原価を下回っているかどうかについて減損の客観的な証拠の評価におけるその他の要素と共に検討される。減損損失が生じている場合、取得原価(元本償還額と償却額控除後)と現在の公正価値の差額から、当該資産について過去に認識された減損損失を差し引いた額で測定される累計損失が、資本から損益計算書へ再分類される。

その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損認識後に生じた事象(借手の信用格付の改善など)と客観的に関連がある場合には、引当金が調整され、戻入額が損益計算書へ認識される。

持分商品について損益計算書に認識された減損損失は、損益を通じて戻入されない。

(IAS第39号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金または個別貸倒引当金が計上される。一般貸倒引当金は、個別に回収不能と認められない貸付金に対して、過去の貸倒実績等に基づいて計上される。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払能力調査に基づいて計上される。貸倒引当金は資産の控除項目として計上される。

また有価証券については、有価証券の市場価値が著しく下落している場合に、回復する見込みがあると認められた場合を除いて減損処理を行う。一般的に、市場価格が50%以上下落していれば、合理的な反証がないかぎり減損処理が行われ、50%未満で30%より大きい下落であれば、著しい下落と判断され、時価の下落が一時的なものかどうか等により減損の要否が判断される。

(8) 非金融資産の減損

IFRS

IFRSでは、報告企業は各事業年度末において減損の兆候について評価を行う。資産の帳簿価額がその回収価格を超過していると判断された場合、当該資産は直ちに評価減される。のれんにかかる減損損失の戻入は行われない。(IAS第36号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(9) 退職後給付

IFRS

確定給付型制度においては、制度負債は、数理的手法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ貸借対照表に計上されている。当期勤務費用、正味超過額または不足額に対する正味利息費用、および過去勤務費用は、損益に認識されている。数理計算上の損益は、包括利益計算書のその他包括利益に認識される。(IAS第19号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、確定給付型年金制度について、未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異は、その他包括利益を通じて貸借対照表に計上される。退職給付にかかる費用は、数理計算上の損益も含め、すべて営業費用として損益計算書に計上される。

(10) 株式に基づく報酬

IFRS

従業員株式オプションの費用はオプションが付与された日の公正価値に基づいて測定される。公正価値は、オプションの行使価格、有効期間、現在の株価、株価の予想ボラティリティおよびリスク・フリー金利を考慮した評価方法を用いて見積もられる。非市場条件の権利確定条件は、権利確定が見込まれるオプション数の見積りに含まれる。持分決済型報奨について、費用は権利確定期間にわたり損益に認識される。現金決済型報奨は各貸借対照表日において再評価され、すべての未払金額について貸借対照表日に負債が認識され、公正価値の変動は費用計上されるか報奨が行使されるまで損益計算書に貸方計上される。(IFRS第2号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションについては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正価値に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。

第7【外国為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨(米ドル)と本邦通貨との間の為替相場が、日本国内において時事に係る事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

	提出書類	提出年月日
1	有価証券届出書	平成27年 5 月13日
2	1 の有価証券届出書の訂正届出書	平成27年 5 月25日
3	1 の有価証券届出書の訂正届出書	平成27年 5 月28日
4	1 の有価証券届出書の訂正届出書	平成27年 5 月29日
5	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 号の規定に基づく)	平成27年 6 月23日
6	半期報告書(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)	平成27年 9 月30日
7	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1 号の規定に基づく)	平成27年10月27日
8	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1 号の規定に基づく)	平成27年12月 9 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

(翻訳)

有価証券報告書の「第二部企業情報 第6経理の状況 1.財務書類」に含まれている財務諸表は、英国の企業登記局に提出されたスタンダード・チャータード・ピーエルシーの法定決算書(http://www.sc.com/から入手可能)の抜粋である。当社は、法定決算書については、金融商品取引法第5条(昭和23年法律第25号(改訂版))に従って財務諸表およびその注記のみを有価証券報告書に含めることが要求される一方、イングランド法に準拠した当社の決算書全体に対する下記「スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーに限定した独立監査人の監査報告書」の複写の添付も要求されている。読者は監査人の監査報告書の複写で言及されている「監査委員会報告書」、「信用リスクの開示に関する経営陣の見解」、「取締役の報酬に関する報告書」、「戦略レポート」、「取締役の報告書」、「事業の存続可能性に関する取締役の声明」、「取締役の声明」、「取締役の声明」、「取締役の報酬に関する報告書」、「1年次報告書のコーポレート・ガバナンスのセクション」、「取締役の報酬に関する報告書」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「取締役の責任に関する声明」は、有価証券報告書に含めることが求められていない点に留意されたい。

スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーのみに対する独立監査人の監査報告書

監査意見および結論

1. 私たちは、当財務諸表について無限定適正意見を表明する。

私たちは、235ページから325ページ(訳注:原文のページ番号である。以下同様。)に掲載されている 2015年12月31日に終了した事業年度におけるスタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下「当グループ」という。)の財務諸表の監査を行った。私たちは、

当財務諸表は、2015年12月31日現在の当グループおよび親会社の財政状態および同日をもって終了 した年度の当グループの損失について、真実かつ公正な概観を提供しているものと認める。

当グループの財務諸表は、欧州連合(以下「EU」という。)が採択した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して適切に作成されているものと認める。

親会社の財務諸表は、EUが採択し、英会社法の規定に基づき適用したIFRSに準拠して適切に作成されているものと認める。

当財務諸表は英会社法、また当グループの財務諸表については国際会計基準規則第4条の要件に準拠して作成されているものと認める。

監査アプローチの概要

重要性の基準値	グループ全体の重要性の基準値は、150百万米ドル(2014年:300百
232ページ	万米ドル) である。この基準値は、ベンチマークである正常化税引
	前当期純損益の過去 3 年間の平均値を参照することによって算定
	(3.4%に相当する金額)した。この算定根拠についての詳細は、
	233ページに示されている。

監査の範囲 233ページ	30カ国(2014年:27カ国)における36(2014年:34)の構成単位 多くの財務プロセスを実施する8つ(2014年:8つ)の事務拠点 税引前当期純損益の絶対値の95%(2014年:96%)および総資産の97%(2014年:97%)に相当する報告単位
特別な検討を必要とするリスク 228-232ページ	貸付金の減損 公正価値評価区分で保有する金融商品の評価および関連する評 価調整 のれんの減損 余剰人員削減費用およびその他の再編費用に係る引当金

2. 重要な虚偽表示のリスクの評価

私たちは、当グループの事業モデルの固有リスクおよびその固有リスクがどのように低減されているかを検討することから監査を開始した。これには、当グループの自己資本および流動性の健全性、資産の分散化、ならびに貸借対照表の柔軟性および構成を理解することが含まれる。

私たちは、以下の事項を参照することによって固有リスクを評価し検証した。

国際通貨基金(以下「IMF」という。)の経済予測および解説

現地の経済、特に銀行業界に関する現地の監査チームの見解

銀行規制、IT、税務および金融犯罪対策等の多くの分野における自身の専門家の見解

健全性監督機構(以下「PRA」という。)および他の主要な地域の規制当局の見解

2015年12月1日に公表されたPRAのストレス・テストの結果

当グループの予算、定期的な予測、ストレス・テスト、監査委員会、取締役会リスク委員会および グループ・リスク委員会への報告と、私たちが当グループの上級経営陣および各国の経営チームと 行った多数の討議

2015年11月に新たな戦略計画が公表されたことを受けて、私たちは、それによる監査アプローチおよび 当年度の初期の計画段階で識別した固有リスクへの影響を評価した。

私たちはまた、当グループの統制環境について検討し、特に当グループのシステムが取引を網羅的かつ 正確に処理しており、かつ不正を適切に防止するようにデザインされた統制を含んでいるか否かを検討し た。私たちが行った手続には、取引および主要システム間の処理に係る主要な統制、銀行勘定と保管口座 の調整手続および取引の確認手続の検証が含まれている。

最後に、私たちは規制当局により当グループが調査される際に起こり得る影響について、当グループの外部および内部の弁護士の見解を含めて検討した(201ページおよび203ページを参照のこと)。

このような評価を通じて、私たちは継続企業の前提についての判断を形成し、監査上の重点項目とすべき財務諸表における重要なリスクを特定した。その後、当グループ全体に及ぶ幅広いリスクの内容と個別の地域および事業における特定の懸念事項の双方を検討することによって、私たちは財務諸表におけるリスクにより適合した監査手続を実施することができた。

監査意見の形成に際して、主観的かつ不確実性のある見積りの評価において最も重要な判断を必要とする項目として私たちが識別したものは、以下のとおりである。

特別な検討を必要とするリスク	重点項目
貸付金の減損 229ページ	インドの貸付金エクスポージャー ¹ (コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアント) 中国の貸付金エクスポージャー(コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアント) コモディティ、石油および天然ガスならびにそれらに関連するエクスポージャー(以下、総称して「コモディティ関連エクスポージャー」という) コマーシャル・エクスポージャーに対する減損損失の増加2015年11月に公表された新たな戦略計画の影響(清算ポートフォリオ ² に係る減損)
金融商品の評価 231ページ	レベル3の金融商品 信用評価調整および資金調達評価調整に関する見積りの変更
のれんの減損 232ページ	対象事業の継続的な業績 2015年11月に公表された新たな戦略計画の影響
余剰人員削減費用およびその他の 再編費用に係る引当金 232ページ	2015年11月に公表された新たな戦略計画の影響

- 1 エクスポージャーの定義は、157ページに記載されている。
- 2 清算ポートフォリオとは、現行のリスク許容度の水準を上回っており、清算のために保有されている資産ポートフォリオと定義されている。

3. リスクおよびリスク対応手続

私たちがこのような特別な検討を必要とするリスクに対して実施した主な手続は、以下のとおりである。

貸付金の減損

リスクおよび重点項目

当該項目のリスクは、償却原価で保有する銀行および顧客に対する貸付金の帳簿価額の虚偽表示である。

注記 1 の重要な会計上の見積りおよび判断、79ページから84ページの監査委員会報告書、および161ページから186ページの信用リスクの開示に関する経営陣の見解を参照のこと。

EDINET提出書類 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(E30667) 有価証券報告書

重点項目の概要

インドのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・ クライアントの貸付金エクスポージャー(政策改革の遅滞および再融資の需要の増加によるもの)

中国のコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの貸付金エクスポージャー(経済の低迷およびリバランス、ならびに人民元の切下げによるもの)

コモディティ関連エクスポージャー(コモディティおよび石油価格の継続的な下落によるもの)

コマーシャル・クライアント・エクスポージャー(特に、中国における人民元に対する特定のエクスポージャー、インドにおける景気の減速、および当該エクスポージャーのコモディティ価格の下落に対する感応度によるもの)

清算ポートフォリオ(当グループの減損貸付金の売却可能価格の評価に判断を要するため)

私たちが2014年に重点項目として識別した当グループの韓国のリテール・ポートフォリオについては、ポートフォリオの継続的縮小に伴い、債務整理を求める顧客の請求が減少したことを一因として、2015年における損失リスクは継続的に低減している。したがって、当該ポートフォリオは2015年の監査の重点項目としていない。

インド

当グループは、2015年12月31日現在のインドのエクスポージャーを30十億米ドル(2014年:35十億米ドル)まで削減した。2014年にみられた景気減速は2015年に入っても継続している。この低迷が続くマクロ経済を背景として2014年に新政権が公約した改革は遅滞している。一部の業種では引き続き債務比率が高く、現地の銀行によって再融資の引締めが行われている。したがって、主に2014年にすでにストレス状況下にあった(早期警戒の対象であった、または信用格付けが12から14であった)契約相手によって、2015年の減損計上額が大幅に増加した。また、厳しい市況および最近の減損勘定の回収実績によって、利用可能な担保の回収予測に関する前提も変更された。

さらに、2015年11月に新たな戦略計画が公表されたことに伴い増加した減損もある。この戦略計画によって、少数の減損エクスポージャーが、現在は清算ポートフォリオに含まれるものとして特定されている。そのポートフォリオでは、売却見込額に基づく改訂後の割引キャッシュ・フロー予測に基づいて減損が追加計上されている。

中国

中国のエクスポージャーは50十億米ドル(2014年:71十億米ドル)であり、当グループは引き続きこのポートフォリオのリスク低減措置を行っている。これによって、中国のコモディティおよび関連エクスポージャーが減少し、銀行に対するエクスポージャーは23.9十億米ドル(2014年:34.5十億米ドル)まで減少した。中国では依然として市況が厳しく、経済成長率は2014年の7.3%から2015年の6.9%まで減速し、米ドルに対する人民元の切下げが続いており、中国の株式市場の変動性は高い。特に、当グループは、コマーシャル・クライアント・ポートフォリオにおいて、契約相手の債務水準の増加、コモディティ価格の下落および人民元の切下げによって、損失が増加した。

コモディティ関連エクスポージャー

当グループは、当年度においても引き続きリスク低減措置を行っている。コモディティおよび関連エクスポージャーは、54十億米ドル(2014年:70.6十億米ドル)まで減少している。その内訳は、トレーダー

20.3十億米ドル、生産業者19.3十億米ドル(石油および天然ガスの生産業者9.6十億米ドルを含む)、石油精製業者5.9十億米ドル、石油関連サービス業者7.0十億米ドルおよび石油と天然ガス関連のヘッジを行っているその他の法人顧客1.5十億米ドルである。

石油価格を含むコモディティ価格の継続的な下落によって、当グループの多数の顧客が影響を受け、当年度において減損額が増加している。これらの減損の大半は、2014年にすでにストレス状況下にあった顧客から生じている。

コモディティ価格の下落によって、必ずしもコモディティ関連エクスポージャー全体に不利な影響が広範囲に及ぶわけではなく、価格の継続的な下落の影響をより受けやすい一部の業種(例えば、エネルギー生産業者や一部の石油関連サービス業者)に対して影響が及ぶ可能性があるという点に留意すべきである。

コマーシャル

コマーシャル・クライアントの貸付金ポートフォリオの合計は11.2十億米ドル(2014年:14.7十億米ドル)であり、貸付金合計の3%(2014年:4%)を占める小規模のポートフォリオである。ただし、このポートフォリオの減損費用は、主にインド、中国、アフリカおよび韓国において減損が増加したことにより、2014年の212百万米ドルから2015年の599百万米ドルまで増加した。

当グループは、減損したエクスポージャーの回収率に関する仮定も下方修正しており、減損の増加原因となっている。この下方修正は、主に最近の回収実績と市況の悪化に基づいて行われたものである。

清算ポートフォリオ

2015年11月の新たな戦略計画の公表の一環として、当グループは、当グループのリスク許容水準を上回った貸付金7.9十億米ドルを特定し、このポートフォリオの清算を予定している。これには、3.5十億米ドルの引当金を計上している不良債権の総額7.5十億米ドルが含まれている。この引当金のうち、968百万米ドルは、少数の契約相手に対して計上されており、この回収は、売却見込額に基づく改定後の割引キャッシュ・フロー予測に基づいている。

リスク対応手続

概要

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアント、プライベート・バンキング・クライアントおよび銀行に対する貸付金(総称して、「大規模クライアント」)は当グループの正味貸付金エクスポージャーの71%(233+億米ドル)を占めており、リテール・クライアントは29%(95+億米ドル)を占めている。大規模クライアントのエクスポージャーは、それぞれの債務者に関する知識に基づき、個別に監視されている多額の貸付金から構成されている。一方、リテール・クライアントのエクスポージャーは、大規模クライアントよりも多数の顧客を対象とした、より少額の貸付金から構成されている。したがって、個別単位で監視されている貸付金はないが、商品ごとに同質のエクスポージャーに分類されている。そのエクスポージャーは、延滞に関する統計を通じて監視されており、貸倒引当金の評価もその統計に基づき行われている。

実施した手続

私たちは、すべての監査対象となる構成単位に対して、以下の監査手続を実施した。

大規模クライアントおよびリテール・クライアント両方について、現地の監査チームは、現地に関する知識を利用して、現地の信用状況の推移を評価し、重要なリスクを重点的に検証するために当グループのエクスポージャーに起こり得る影響を検討した。

大規模クライアントについて、私たちは、以下の手続を実施した。

- 信用格付けおよび監視プロセスに係る主要な統制の検証、および取引相手に割り当てられたリスク格付けが適切であり、貸付金が適時に早期警戒の対象または12から14の信用格付けに適切に特定されているか否かの評価
- 信用格付けが12、13および14の帳簿価額40百万米ドル超のすべての貸付金(172ページおよび173ページを参照)、当グループの早期警告リポート上の75百万米ドル超の貸付金(209ページを参照)および各国の重要性の基準値に基づき現地の監査チームが抽出したその他の貸付金に対する信用評価の実施。これらの抽出した貸付金について、私たちは、回収可能なキャッシュ・フロー、担保の実現およびその他の考えうる回収源に関する予測の合理性を評価した。私たちは、事業計画の進捗状況ならびに関連する産業および事業環境に関する独自の理解と主要な仮定との照合を行った。可能な場合、私たちは、主要な仮定をコモディティ価格、業績および不動産鑑定といった外部の情報源より得た証拠と照合することも行った。
- 信用格付けが1から11の契約相手を監査対象である各構成単位から抽出し、信用格付けの妥当 性を検証する実証手続の実施

リテール・クライアントについて、その減損の評価は、現在の市況を加味したそれぞれのクライアントの過去の回収実績に基づき損失を予測するというプロセスに基づいて行われている。私たちは、以下の手続を実施した。

- モデルへの主要なインプットの正確性の検証
- モデルの選定に関して、自身の評価専門家を利用した減損計算方法の妥当性の評価および当グループによる当該モデルの妥当性評価の結果の吟味
- モデルにおいて最近の損失実績および現在の市況を反映するような調整が行われている場合に は、当該調整の妥当性を評価した。

ポートフォリオ減損引当金(以下「PIP」という。)について、私たちは以下の手続を実施した。

- モデルへの基礎データのインプットに関する主要な内部統制の検証
- 自身のモデル評価の専門家を利用して、リテール・クライアントと大規模クライアントの両方に関する見積りの算定に用いられた手法および主要な仮定の評価。可能な場合、用いられた主要な仮定と外部から入手可能な業界、財務および経済データとの照合を行った。
- 発現期間および経営陣が行ったモデルからのアウトプットの調整(経済要因やエクスポージャーに対する特定のリスクの変化に応じて行ったもの)の妥当性の評価
- 基礎となる貸付金ポートフォリオの定性的および定量的変化に対するPIP残高の全体的な評価 および合理性の検証

取引の処理に用いられた主要システムについて、私たちは自身のIT専門家の関与により当該システムにおいて自動化された内部統制を抽出し検証した。また、当該システムに係る主要な統制(例えば、システムおよびデータへのアクセスならびに管理の変更に係る内部統制)も検証した。

財務諸表の開示が当グループの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映しているか否か の評価

貸付金ポートフォリオのうち、特定のリスク項目(すなわち、インド、コモディティ、中国およびコマーシャル・エクスポージャー)について、私たちは以下の追加手続を実施した。

- 重点項目を識別するために経営陣が自ら行ったストレス・テストおよびリスク軽減措置に関する文書の閲覧
- ストレス状況下にある業種および地域、特に、当該ポートフォリオに含まれる一部の構成単位 (例えば、インドのインフラおよび通信事業やコモディティ関連エクスポージャーに含まれる 低格付けの石油生産業者)に対する監査手続範囲を拡大した。追加的な監査手続の際に、私た ちは、契約相手の格付けに焦点を当て、ポートフォリオを継続的に監視する内部統制の質、債 務の期間および契約相手が早期警戒の対象または12から14の信用格付けに推移する率を評価し た。
- 構成単位チームが実施した監査に対するグループ監査チームの監督の範囲を拡大した。例えば、上級法定監査人は中華圏、その代理人はインドを訪問した。

清算ポートフォリオについて、私たちは減損エクスポージャーに対する追加手続を実施し、回収に 関する主要な判断(すなわち、売却価格および売却時期の見込み)を評価した。

金融商品の評価

リスクおよび重点項目

当該項目のリスクは、評価技法の適用には判断が行使され、仮定および見積りの使用を要する場合が多いことから、金融商品の評価額が虚偽表示される可能性があるということである。注記1の重要な会計上の見積りおよび判断、79ページから84ページの監査委員会報告書、および注記15の評価リスクの開示を参照のこと。

2015年12月31日現在の当グループの貸借対照表上の純損益を通じて公正価値で計上される金融商品または売却可能金融商品のうち、98.5%(2014年:98.5%)は公正価値ヒエラルキーのレベル1またはレベル

2のインプットを使用して測定する資産に該当する。すなわち、これらの金融商品は、市場において観察可能な価格または市場で観察可能なインプットを用いたモデルによって評価されており、評価リスクは低いことを意味している。ただし、過去には新興国および途上国市場で流動性が急速に失われたことがあるため、価格が市場において真に観察可能である程の十分な流動性を有していることを確かめることが重要であり、この点がレベル1およびレベル2の金融商品における私たちの重点項目である。金融商品の残りの1.5%(3+億米ドル)は、重要な価格付けのインプットが観察不能であるため、レベル3に区分されている。レベル3の価格算定は、本質的により主観的なものになる。2015年度におけるレベル3の金融商品は、主に非上場のプライベート・エクイティ投資と、少数の流動性に乏しく取引高が少ない貸付金、負債証券およびデリバティブから構成されている。

当年度におけるその他の顕著な変更は、デリバティブの評価調整に関するものである。その変更において、当グループは、市場慣行に従った、信用評価調整および資金調達評価調整の見積りの改訂された計算手法を適用した。この改訂された信用評価調整に関する手法では、過去に使用されていた損失実績率または内部モデルで算出された損失率ではなく、市場から推定されるスプレッドが損失率の見積りに使用される。さらに、改訂されたモデルの手法を用いて、契約相手/法人/管轄地域レベルでのエクスポージャーの相殺を適用すること等によって、デリバティブの予想エクスポージャーの見積りが行われた。この見積りの変更による当年度の調整額の合計は、863百万米ドルであった。

監査リスクは、見積り計算の際に用いた主要な判断、デリバティブの予想エクスポージャーを測定する際に使用したモデルの仮定に関する判断、および直接観察可能な市場スプレッドが入手不能な場合に代用した契約相手に関する(損失率の見積りのための)インプットの妥当性にある。

リスク対応手続

私たちは、以下の監査手続を実施した。

独立した価格検証統制、評価モデルに係るガバナンス、モデルの検証および評価リスクに関する報告を含む、当グループの評価リスクの識別、測定および管理に係る内部統制の検証

価格算定に用いられたインプットを抽出し、そのインプットが外部から入手され、価格算定モデル に正確に投入されていることの検証

自身の評価専門家を利用して、抽出したモデルの評価手法が適切か否かの評価

自身の評価専門家を利用して、抽出した当グループの負債証券およびデリバティブのポジションの 独自評価、および当該評価と当グループの評価との比較

抽出した金融商品に対して、価格付けのインプットに使用された価格提供機関の数、および観察可能な相場価格にどの程度の幅があるかを確認するための検証。これにより、私たちはレベル1および2の金融商品の価格の流動性を評価した。

レベル3から抽出された投資について、主要なインプット、仮定およびモデルの評価、代替的な評価手法および主要な要因に対する感応度の検討。

金融商品に関する取引の処理に用いられた主要システムについて、私たちは自身のIT専門家の関与により、当該システムにおいて自動化された内部統制を抽出し検証した。また、当該システムに係る主要な統制(例えば、システムおよびデータへのアクセスならびに変更の管理に係る内部統制)も検証した。

特にレベル3について、私たちは、財務諸表の開示(主要なインプットに対する感応度分析を含む)が当グループの金融商品の評価リスクに対するエクスポージャーを適切に反映しているか否かを評価した。

私たちは、信用評価調整および資金調達評価調整について、以下のような追加手続も実施した。

- 自身の評価専門家を利用して、当該手法の適切性の評価および用いられた主要モデルを評価
- 契約相手のエクスポージャーを抽出し、これらが最終的なエクスポージャーの算出において適切に相殺されているか否かを評価
- 契約相手を抽出し、直接観察可能なスプレッドが利用可能な市場データと一致しているか否か を評価
- 直接観察可能なスプレッドを利用できなかったために代替的なインプットを使用した契約相手について、私たちは、自身の評価専門家を利用して、その代替的なインプットを算定するために使用した手法の適切性を評価し、これらを抽出して利用可能な市場データ(例えば、関連する業種の代用的なインプット)と比較した。

のれんの減損

リスクおよび重点項目

当該項目のリスクは、貸借対照表上ののれんに基礎となる事業の将来キャッシュ・フローによる裏付けがない可能性があるということである。注記1の重要な会計上の見積りおよび判断、79ページから84ページの監査委員会報告書、および注記25ののれんの開示を参照のこと。

貸借対照表上の減損損失控除前ののれんの額は4.1十億米ドルであるが、このうちの約1.5十億米ドルは、取得後のキャッシュ・フローの成長がのれんの残高を十分に上回る超過収益のある事業に関するものである。私たちは、虚偽表示の観点から、これらのリスクは低いとみなしている。したがって、私たちは、超過収益の少ない事業の取得に係るのれん2.6十億米ドルや、2015年11月に公表された戦略計画の変更によって実質的な影響を受ける可能性の高い事業について、重点的に監査を行った。

リスク対応手続

私たちは、以下の監査手続を実施した。

私たちは、自身の評価の専門家を利用して、当グループの評価アプローチおよび割引率の算出の妥当性を評価した。また、後者については外部の情報と比較した。

キャッシュ・フローの予測の検証には、仮定の内部的な整合性の確認およびその仮定と事業計画の 進捗状況および現地の銀行業の状況に関する知識との比較、予測と過去の実績およびIMFのGDP予測 との比較、ならびに非財務情報に関する私たちの仮定の評価が含まれる。

最後に、私たちは、当財務諸表の開示(主要なインプットに対する感応度分析を含む)が適切か否 かを評価した。

余剰人員削減費用およびその他の再編費用に係る引当金

リスクおよび重点項目

当該項目のリスクは、再編費用が該当する会計基準の認識要件を満たしていないために、当期の費用として不適切な計上が行われている可能性があるということである。注記1の重要な会計上の見積りおよび判断、79ページから84ページの監査委員会、および注記8の再編費用の開示を参照のこと。

当グループは、2015年11月に公表された新たな戦略計画に関連する決定を下したことに伴う多くの影響を財務諸表に認識した。これらの影響には、既定のまたは表明した人員削減に係る余剰人員削減および関連費用が含まれている。

リスク対応手続

私たちは、以下の監査手続を実施した。

特に費用が適切な報告期間に計上されたか否かを検証するための、余剰人員削減手段の公表に伴い 要求される引当金の認識の評価

解約有償リース契約およびその他の再編費用の認識の評価

財務諸表に含まれる開示の妥当性の評価

4. 重要性の適用および監査範囲の概要

監査範囲は、重要性の適用によって影響を受ける。私たちは、重要性について一定の定量的基準値を設定した。この設定に加えて、質的重要性を検討することによって、私たちは、監査範囲および監査手続の内容、実施時期および範囲を決定し、虚偽表示が個別項目と財務諸表全体の両方に及ぼす影響を評価した。

職業的専門家としての判断に基づき、私たちは、財務諸表全体の重要性を以下のように決定した。

グループ全体の重要性の基準値	150百万米ドル(2014年:300百万米ドル)	
重要性の基準値の算定方法	ベンチマークである正常化税引前当期純損益の過去 3 年間の平均値	
	を参照している(重要性の基準値は、ベンチマークの3.4%に相当	
	する)。当期純利益(2014年および2013年)および当期純損失	
	(2015年)の絶対値について、正常化調整後に考慮されている。こ	
	こでは、注記25で開示されているのれんの減損(2015年、2014年お	
	よび2013年)および注記8で開示されている米国支店の民事課徴金	
	(2014年)が、非経常的な項目であるために調整されている。	
 適用したベンチマークの根拠	この算定方法によって、当グループの過去3年間の基本的な収益性	
	に着目し、重要性の基準値を算定する際に過度の変動性が除かれ、	
	より安定的な方法で重要性の基準値の算定が可能となる。	

私たちは、当グループの損益または当グループの株主資本に7.5百万米ドル超の影響を及ぼす修正済みまたは未修正の識別された虚偽表示ならびに当グループの資産および負債のみに75百万米ドル超の影響を及ぼす修正済みまたは未修正の識別された虚偽表示を監査委員会に報告した。また、私たちは、質的側面から報告を要するその他の識別された虚偽表示を監査委員会に報告した。

5.監査範囲の決定方法

監査範囲	に今まれ	n スホ	#15 单位
血电影凹	10001	U 0 1	再ルスモ ユ

監査計画の策定上、私たちは、支店または子会社を当グループの監査上の構成単位として特定することとし、30カ国(2014年:27カ国)における36(2014年:34)の構成単位を特定した。

当グループの連結財務諸表監査は、33の構成単位で実施された。その上で3つの構成単位を監査範囲に加えたのは、それらの構成単位において相当量の流動性資産が保有されているか、または相当量の取引高が処理されているためである。特定の監査手続が、主にこの資産、取引を対象に実施された。

当グループは、多くの財務プロセスを実施する8つの事務拠点を運営しており、その財務プロセスの成果は報告単位の財務情報に含まれている。これらの事務拠点におけるプロセスは監査手続の対象であり、主に取引処理およびIT統制の検証を行った。

監査範囲とした構成単位には、すべての重要なディーリング・ ルーム活動が含まれている。

構成単位の重要性の基準値および カバー率

これらの構成単位および事務拠点で実施された当グループの連結財務諸表監査を目的とした監査手続きは、グループ監査チームが設定(または同意)した重要性の基準値に基づき、構成単位および事務拠点の監査人が実施した。これらの重要性の基準値は個々の構成単位または事務拠点別に設定されたものであり、当グループの構成単位および事務拠点の規模およびリスク特性を考慮しており、その幅は1百万米ドルから40百万米ドルであった。

報告単位は、当グループの税引前当期純損益(構成単位ごとの 絶対値で測定したもの)の95%(2014年:96%)、総資産の 97%(2014年:97%)を占めている。

グループ監査チームの手続き および構成単位の監査人の監督

監査範囲の決定ならびに監査計画および戦略策定の一環として、グループ監査チームは、グローバル計画会議を主催し、主要な監査リスクに関する議論および構成単位の監査チームからの意見聴取を行った。

その後、グループ監査チームは、構成単位の監査チームに対して、上述の関連リスクおよびグループ監査チームに報告すべき情報等、対応すべき重要項目に関し、グループ監査指示書を送付した。

構成単位と事務拠点の監査チームとの効果的な連携が必要な事務拠点の監査手続きについては特に重点的な管理が行われた。 共通のグローバル監査手続書を通じて共通の監査目的の調整が行われ、手続ごとの各構成単位の監査チームの責任が規定された。このプロセスは、グループ監査チームおよび当グループの主要地域を拠点とするシニアパートナーによって監督された。シニアパートナーは、それぞれの地域をより綿密に監督し、監査アプローチが完全に理解され、主要な論点が適切に対処されるよう支援した。

グループ監査チームは、金融商品の評価およびのれんの減損に関する監査手続を実施した。また、グループ監査チームは、信用格付けが12、13および14の40百万米ドル超のすべての主要な貸付金(172ページおよび173ページを参照)ならびに当グループの早期警戒リスト上の75百万米ドル超の主要な貸付金(209ページを参照)について構成単位の監査人が下した貸倒損失に関する判断に対して、品質保証チェックを実施した。

上級法定監査人は、主要なリスクおよび論点に関する知識を直接得るために、主要な地域を訪問した。当年度においては、香港、シンガポール、インド、アラブ首長国連邦、中国、米国および韓国への訪問が行われた。

6 . 英会社法で規定されているその他の事項に関する無限定適正意見

私たちは、

取締役の報酬に関する報告書の監査対象部分は、英会社法に準拠して適切に作成されているものと 認める。

当財務諸表が作成された事業年度の戦略レポートおよび取締役の報告書に記載されている情報は、 当財務諸表の内容と整合しているものと認める。

7.主要なリスクの開示に関する報告(該当なし)

監査上入手した知識を踏まえ、以下の記載について追加または注意喚起すべき重要な事項はない。

主要なリスク、当該リスクの管理、ならびに、当該管理を踏まえ、2018年12月31日までの3年間に わたる当グループの事業存続に関する取締役の評価および予想について記載された142ページの事 業の存続可能性に関する取締役の声明

8. 例外的に報告を要求されている事項(報告事項なし)

国際監査基準(英国およびアイルランド)においては、監査上入手した知識を踏まえて、年次報告書のその他の情報がその知識または財務諸表との間に重要な相違がある、または本文に重要な虚偽記載が含まれていることを識別した、あるいはそれを報告しなければ誤解を招く場合には報告することが要求されている。

特に、以下に該当する場合には、報告することが要求されている。

監査上入手した知識と、年次報告書全体が公正で、バランスのとれた、理解しやすいものであり、 株主が当グループの財政状態および業績、事業モデルおよび戦略を評価するために必要な知識を提供していると考えているという旨が記載されている取締役の声明との間に重要な相違があると識別 した。

当グループの監査委員会の業務について記載されている年次報告書のコーポレート・ガバナンスの セクションにおいて、当グループの監査委員会に私たちが伝達した事項が適切に記載されていな い。

英会社法においては、以下に該当する場合、意見の中で報告することが要求されている。

親会社により適切な会計記録が保存されていない、あるいは往査対象外の支店から監査上十分な回答が提供されていない。

親会社の財務諸表および取締役の報酬に関する報告書の監査対象部分が会計記録および回答と一致していない。

特定の取締役の報酬に関する開示において、法律で規定された開示がなされていない。

私たちが監査上要求した情報および説明のすべてを得ることができていない。

上場規則においては、以下の事項をレビューすることが要求されている。

142ページに記載されている取締役の声明における継続企業および長期の存続可能性に関する事項 67ページのコーポレート・ガバナンス報告書のうち、2014年英国コーポレート・ガバナンス規則の 11の規定への当社の準拠性に関して、私たちのレビューに指定されている部分

私たちは、上記の事項に関して、報告すべきことはない。

報告および責任の範囲

151ページに掲載されている取締役の責任に関する声明に詳述されているように、取締役は財務諸表の作成および財務諸表が真実かつ公正な概観を提供していると確認することについて責任を負っている。財務諸表監査の範囲については、財務報告評議会のウェブサイト(www.frc.org.uk/auditscopeukprivate)にて説明されている。当監査報告書は、当社のメンバー全体に限定して作成されており、私たちのウェブサイト(www.kpmg.com/uk/auditscopeukco2014a)に公表されている私たちの責任に関する重要な説明および免責事項を前提としている。これらは、当監査報告書に全文が掲載されているものとして組み込まれており、当監査報告書の目的、私たちが実施した手続および意見の根拠について理解するためには通読されるべきものである。

ミシェル・ヒンチリフ

上級法定監査人

法定監査人ケーピーエムジー・エルエルピーを代表して

勅許会計士

15 カナダ・スクウェア

ロンドンE14 5GL

2016年 2 月23日

[注:この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。]



The financial statements included in Part II-Section VI 1. Financial Statements are an extract from the statutory accounts of Standard Chartered plc, which have been filed with Companies House in the United Kingdom and are available on the Company's website at http://www.sc.com/. With respect to the accounts, although the Company is only required to include the financial statements and the notes thereto under Article 5 of the Financial Instruments and Exchange Act of Japan (Act No. 25 of 1948, as amended), also requires the accompanying auditor's report to be a copy of the auditor's report to the members only on the Company's full annual accounts and directors' report pursuant to the English law. Readers should note that the "Audit Committee report", the "management's commentary on the disclosure of credit risk", the "Directors' remuneration report", the "strategic report", the "Directors' report", the "directors' statement of Viability", the "directors' statement", the "Corporate Governance section of the Annual Report and Accounts", the "Directors' remuneration report", the "Corporate Governance Statement" and the "Statement of directors' responsibilities", referred to in this copy of the auditor's report, are not required to be included in this document.

Independent Auditor's report to the members of Standard Chartered PLC only

Opinions and conclusions arising from our audit

1. Our opinion on the financial statements is unmodified

We have audited the financial statements of Standard Chartered PLC (the 'Group') for the year ended 31 December 2015 set out on pages 235 to 325. In our opinion:

- The financial statements give a true and fair view of the state of the Group's and of the parent company's affairs as at 31 December 2015 and the Group's loss for the year then ended
- The Group financial statements have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as adopted by the European Union (EU)
- The parent company financial statements have been properly prepared in accordance with IFRS as adopted by the EU and as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006
- The financial statements have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006 and, as regards the Group financial statements, Article 4 of the International Accounting Standards Regulation

Summary audit approach

Materiality Page 232	Overall Group materiality: \$150 million (2014: \$300 million). This was determined with reference to a benchmark of the normalised average profit or loss before tax for the past three years (representing 3.4 per cent). Details for the rationale are set out on page 233.	
Scoping Page 233	 36 components (2014: 34) in 30 countries (2014: 27) Eight central hubs (2014: 8) which perform many financial processes Reporting components represent 95 per cent (2014: 96 per cent) of absolute profit or loss before tax and 97 per cent (2014: 97 per cent) of total assets 	
Significant risks Page 228-232	 Impairment of loans and advances Valuation of financial instruments held at fair value and related valuation adjustments Goodwill impairment Provision for redundancy and other restructuring costs 	

2. Our assessment of the risks of material misstatement

The starting point for our audit was a consideration of the inherent risks to the Group's business model and how these have been mitigated. This included understanding the strength of the Group's capital and liquidity position, the diversification of its asset and the flexibility and tenor of its balance sheet.

We assessed and challenged the inherent risks with reference to:

- International Monetary Fund (IMF) economic forecasts and commentary
- The perspectives of our in-country audit teams on their local economies, particularly the banking sector
- The views of our specialists in a number of areas including bank regulation, IT, tax and financial crime prevention
- The views of the Prudential Regulatory Authority (PRA) and regulators in other key geographies
- The results of the PRA's stress tests, published on 1 December 2015
- The Group's budgets, regular forecasts, stress testing, reporting to the Audit, Board Risk and Group Risk Committees and the many discussions we have with senior management of the Group as well as country management teams

Following the new strategic plan announced in November 2015, we evaluated its impact on our audit approach and the inherent risks that were identified at the planning stage earlier in the year.

We also considered the Group's control environment and, in particular, whether its systems were processing transactions completely and faithfully, and included appropriate controls designed to prevent fraud. Our work included testing the key controls over the processing of transactions and the key inter-system, bank and custodial reconciliations as well as trade confirmations.

Finally we considered the potential impact of regulatory investigations (see pages 201 to 203) on the Group, including considering the views of the Group's external and internal counsel.

These assessments enabled us to form a judgement on going concern and to determine the key areas of financial statement risk on which our audit should be focused. Thereafter, by looking at both broad risk themes across the Group and particular concerns in specific geographies and businesses, we were then able to calibrate our work to financial statement risk more precisely.

In arriving at our opinion, the areas which we identified as requiring the most significant judgement in assessing subjective and uncertain estimates were:

Significant risks	Areas of focus
Impairment of loans and advances Page 229	 India loan exposures ¹ (Corporate & Institutional Clients' and Commercial Clients) China loan exposures (Corporate & Institutional Clients' and Commercial Clients) Commodities, oil and gas and related exposures (together 'Commodities and related exposures') Increased impairment losses against Commercial exposures Impact of the new strategic plan announced in November 2015 - impairment on liquidation portfolio²
Valuation of financial instruments Page 231	 Level 3 financial instruments Change in the estimate for credit and funding valuation adjustments
Goodwill impairment Page 232	 Ongoing performance of underlying businesses Impact of the new strategic plan announced in November 2015
Provision for redundancy and other restructuring costs Page 232 LExposure is defined on page 157	Impact of the new strategic plan announced in November 2015

1.Exposure is defined on page 157

2. Liquidation portfolio is defined as portfolio of assets which are beyond the current risk tolerance metrics and is held for liquidation

3. Risks and response

The principal procedures we performed over these significant risks were as follows:

Impairment of loans and advances

Risk and areas of focus

The risk is that the carrying value of loans and advances to banks and customers held at amortised costs may be misstated.

Refer to the critical accounting estimates and judgements in note 1, the Audit Committee report on pages 79 to 84 and management's commentary on the disclosures of credit risk on pages 161 to 186

Summary areas of focus

- Indian Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients loan exposures due to the slow progress in policy reforms and increased refinancing pressures
- Chinese Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients loan exposures due to the slowdown and rebalancing of the economy and the devaluation of renminbi (RMB)
- · Commodities and related exposures as commodity and oil prices continue to decline
- Commercial Client exposures particularly due to certain exposures to RMB in China, slowdown in India and the sensitivity of the exposure to decreases in commodity prices
- · Liquidation portfolio due to the judgement required to assess a price at which the Group could sell impaired loans

With regard to the Group's Retail portfolio in South Korea, which we identified as a focus area in 2014, the risk of losses has continued to reduce in 2015, partly as a result of reduced claims by customers to restructure debt accompanied by continued portfolio reduction. Accordingly, it has not been an audit focus area in 2015.

India

The Group has reduced its India exposures to \$30 billion at 31 December 2015 (2014: \$35 billion). The slowdown observed in 2014 has continued into 2015 and the macroeconomic backdrop continues to be challenging with slow progress in reforms which were promised by the new government in 2014, continued high indebtedness in some sectors and tightening in refinancing by local banks. Consequently, impairments have risen significantly in 2015, mainly driven by counterparties who were already stressed in 2014 (present on either early alert or in credit grades 12 to 14). In addition, there was also a change in underlying assumptions regarding prospects of recovery on available collateral due to the challenging market conditions and recent experience from recoveries on impaired accounts.

Additionally, there has also been an increase in impairments as a result of the new strategic plan announced in November 2015, whereby a small number of impaired exposures have now been identified to be in the liquidation portfolio, where additional impairment was taken based on discounting revised cash flow projections based on expected sales value.

China

China exposures amount to \$50 billion (2014: \$71 billion) and the Group has continued to take risk-mitigating actions in this portfolio. This has resulted in the commodities and related exposures in China reducing and exposure to banks reducing to \$23.9 billion (2014: \$34.5 billion). China remained a challenging market, with growth slowing to 6.9 per cent in 2015 from 7.3 per cent in 2014, continued RMB devaluation against the US dollar, and volatility in Chinese equity markets. In particular, the Group experienced increased losses within the Commercial Clients portfolio as counterparties struggled with increased levels of debt, lower commodity prices and the RMB devaluation.

Commodities and related exposures

The Group continued to take risk-mitigation actions during the year. Commodities and related exposures have reduced to \$54 billion (2014: \$70.6 billion), comprising \$20.3 billion of traders, \$19.3 billion of producers (including \$9.6 billion of

oil and gas producers), \$5.9 billion of petroleum refineries, \$7.0 billion of support activities and \$1.5 billion of other corporate clients with oil and gas-related hedges.

The sustained fall in commodity prices, including oil price, has impacted a number of the Group's customers and translated into increased impairments for the year. The majority of these impairments have arisen from customers who were already stressed in 2014.

It should be noted that a fall in commodity prices may not necessarily result in a pervasive adverse impact on the entire commodities and related exposures but may impact certain pockets that are more exposed to a sustained fall in prices, for example, energy producers and some oil support services.

Commercial

The total Commercial Clients loan portfolio of \$11.2 billion (2014: \$14.7 billion) is a small portfolio representing 3 per cent (2014: 4 per cent) of total loans and advances. However, the impairment charge on this portfolio increased to \$599 million in 2015 from \$212 million in 2014 mainly due to increased impairments in India, China, Africa and Korea.

The Group has also revised its assumptions regarding recovery rates on impaired exposures downward leading to higher impairment. This is mainly based on recent recovery experience and more stressed market conditions.

Liquidation portfolio

As part of the announcement of the new strategic plan in November 2015, the Group identified \$7.9 billion of loans which were outside the Group's risk tolerance levels and plan to liquidate this portfolio. This included \$7.5 billion of gross non-performing which carries a provision of \$3.5 billion. \$968 million of this provision was taken for a small number of counterparties where the recovery was based on discounting revised cash flow projections based on expected sales values.

Our response

Overview

Corporate & Institutional Clients, Commercial Clients, Private Banking Clients and loans and advances to banks (collectively 'Larger Clients') represents 71 per cent (\$233 billion) of the Group's net loan exposure, while Retail Clients represent 29 per cent (\$95 billion). The Larger Client's exposure comprises larger loans that are monitored individually, based on the knowledge of each individual borrower. However, the Retail clients exposure comprises much smaller value loans to a much greater number of customers. Accordingly, loans are not monitored on an individual basis, but are grouped by product into homogeneous exposures. Exposures are then monitored through delinquency statistics, which also drive the assessment of loan loss provisions.

Procedures performed:

Our audit procedures in all in-scope components included:

- For both Larger Clients and Retail Clients, our in-country teams used their local knowledge to assess the trends in their local credit environments and considered the likely impact on the Group's exposures to focus their testing on key risk areas
- For Larger Clients, our procedures included:
 - Testing the key controls over the credit grading and monitoring process, to assess if the risk grades allocated to counterparties were appropriate and loans were appropriately identified, on a timely basis, into early alert or credit grades 12 to 14
 - Performing credit assessments of all loans with a carrying value above \$40 million in credit grades 12, 13 and 14 (see pages 172 and 173) and loans above \$75 million on the Group's Early Alert Report (see page 209) together with a selection of other loans selected by country teams based on local materiality levels. For these selected loans, we assessed the reasonableness of the forecast of recoverable cash flows, realisation of collateral and other possible sources of repayment. We compared key assumptions to progress against business plans and our own understanding of the relevant industries and business environments. We also compared them, where possible, to externally derived evidence such as commodity prices, business performance and real estate valuations

有価証券報告書

- Substantive testing of a selection of credit grade one to 11 counterparties in each scoped component to test the appropriateness of the credit grade
- For Retail Clients, the impairment process is based on projecting losses based on the prior historical payment performance of each client, adjusted for current market conditions. Our procedures included:
 - Testing the accuracy of the key inputs into the models
 - For a selection of models, using our own valuation specialists to assess the appropriateness of the impairment calculation methodology and reviewing the results of the Group's validation of such models
 - Where model adjustments were made to reflect recent loss experience and current market conditions, we assessed the appropriateness of such adjustments
- · For portfolio impairment provision (PIP), our procedures included:
 - Testing the key management controls over the input of underlying data into the models
 - Using our modelling specialists to evaluate the methodology and the key assumptions used in determining the
 estimate for both the Retail Clients and the Larger Clients and wherever possible, we compared the key
 assumptions used to externally available industry, financial and economic data
 - Assessing the appropriateness of the emergence period and management adjustments to the output from models for changes in economic factors and specific risks to the exposure
 - Overall assessment and reasonableness of the PIP balance with respect to the qualitative and quantitative changes in the underlying loan portfolio
- For the key underlying systems used for the processing of transactions we involved our information technology specialists to test a selection of automated controls within these systems. We also tested the key controls over these underlying systems, for example, controls over access to systems and data and change management
- · Assessing whether the financial statement disclosures appropriately reflect the Group's exposure to credit risk
- Our additional procedures in the particular risk areas of the portfolio, i.e. India, Commodities, China and Commercial exposure included:
 - Reading management's own stress tests and risk-mitigation actions to identify areas of focus
 - Extending our audit coverage over the stressed sectors and geographies and, in particular, to certain components within these portfolios, for example, infrastructure and telecoms in India as well as lower-rated oil producers within Commodities and related exposures. In doing so, we focused on the grading of the counterparties, assessed the quality of the ongoing portfolio monitoring controls, the tenor of the debt and the rate at which counterparties were moving into early alert and credit grades 12 to 14
 - Increasing the extent of Group audit team oversight over work done by the component team. For example, the Senior Statutory Auditor visited Greater China and her delegate visited India
- For the liquidation portfolio, our additional procedures in respect of the impaired exposures involved assessing the key judgements, relating to recovery, namely the likely price and expected time to sell

Valuation of financial instruments

Risk and areas of focus

The risk is that the valuation of financial instruments may be misstated due to the application of valuation techniques which often involve the exercise of judgement and the use of assumptions and estimates. Refer to the critical accounting estimates and judgements in note 1, the Audit Committee report on pages 79 to 84 and the disclosures of valuation risk in note 15.

Of the financial instruments that are held at fair value through profit and loss or as available-for-sale in the Group's balance sheet, 98.5 per cent (2014: 98.5 per cent) qualified as being measured using Level 1 or 2 inputs in the fair value hierarchy as at 31 December 2015. This means they were valued using prices that were observable in the market place or

through models with market observable inputs, resulting in the valuation risk being low. However, given the past experience of liquidity rapidly disappearing from emerging and developing markets, it is important to ascertain that prices are liquid enough to be genuinely observable in the market, and this has been our focus for Level 1 and 2 instruments. The remaining 1.5 per cent (\$3 billion) of financial instruments are classed as Level 3, because significant pricing inputs to them are unobservable. The determination of these prices is inherently more subjective. In 2015, the Level 3 instruments mainly comprised unlisted private equity investments and a small number of illiquid, thinly traded loans, debt securities and derivatives.

The other notable change during the year related to valuation adjustments on derivatives, whereby the Group adopted a revised methodology for calculating its estimate of the credit and funding valuation adjustments, to be in line with market practice. The revised methodology for credit valuation adjustments uses market-implied spreads for estimating loss rates, rather than historical or internally modelled loss rates which were used in the past. Further, revised modelling capabilities were used to estimate the expected derivative exposures including the application of netting exposures on a counterparty/legal entity/jurisdiction level. The total adjustment for the year due to this change in estimate amounted to \$863 million.

The audit risk lies in the main judgements in the calculation of this estimate, those related to the modelling assumptions used in measuring expected exposures of derivatives and the appropriateness of the proxies used (for estimating loss rates) for counterparties where directly observable market spreads could not be obtained.

Our response

Our audit procedures included:

- Testing of the Group's controls over the identification, measurement and management of valuation risk including independent price verification control, governance over valuation models, model validation and management reporting of valuation risk
- Testing, for a selection of pricing inputs used, that they were externally sourced and were correctly input into pricing models
- Using our valuation specialists to assess whether, for a selection of models, the model valuation methodology is appropriate
- Valuing a selection of the Group's debt securities and derivative positions independently, using our valuation specialists, and comparing their valuation to the Group's valuation
- Testing a selection of instruments to establish how many institutions contributed to pricing inputs and how wide the ranges of observable quotes were. This allowed us to assess the liquidity of the prices for Level 1 and 2 instruments
- Assessing, for a selection of investments within Level 3, key inputs, assumptions and models, considering alternative valuation methods and sensitivities to key factors
- For the key underlying systems used for the processing of transactions in relation to financial instruments we involved
 our information technology specialists to test a selection of automated controls within these systems. We also tested the
 key controls over these underlying systems, for example controls over access to systems and data and change
 management.
- Particularly for Level 3, we assessed whether the financial statement disclosures, including sensitivity to key inputs, appropriately reflect the Group's exposure to financial instrument valuation risk
- · We also performed a range of additional procedures on the credit and funding valuations adjustments which included:
 - Using our valuation specialists to assess the appropriateness of the methodology and to assess the key underlying models used
 - Checked a selection of counterparty exposures to assess whether these were appropriately netted in arriving at the final exposures
 - Checked that for a selection of counterparties, directly observable spreads agreed to available market data

- For counterparties where proxies were used because directly observable spreads were not available, we used our valuation specialists to evaluate the appropriateness of the methodology used for determining proxies and checked a selection of these to available market data, for example, sector proxies of relevant industries

Impairment of goodwill

Risk and areas of focus

The risk is that goodwill in the balance sheet may not be supported by the future cash flows of the underlying business.

Refer to the critical accounting estimates and judgements in note 1, the Audit Committee report on pages 79 to 84 and the disclosures of goodwill in note 25.

Pre-impairment goodwill in the balance sheet is \$4.1 billion but approximately \$1.5 billion of this relates to businesses where post-acquisition growth in cash flows provides substantial headroom over the goodwill balance. We regard these as low risk from a misstatement perspective.

Our work was therefore focused on the acquisitions where the headroom is lower, amounting to \$2.6 billion of goodwill, or businesses which are likely to be substantially impacted by the change in strategy announced in November 2015.

Our response

Our audit procedures included:

- We used our valuation specialists to assess the appropriateness of the Group's valuation approach and its derivation of discount rates. We also compared the latter to external sources
- Challenging the cash flow forecasts including confirming the internal consistency of assumptions and comparing them to progress against business plans and our knowledge of the local banking environment; comparing forecasts to past performance and to GDP forecasts from the IMF; and assessing non-financial assumptions
- · Finally we assessed whether the financial statement disclosures, including sensitivity to key inputs, are appropriate

Provision for redundancy and other restructuring costs

Risk and areas of focus

The risk is that restructuring costs may not meet the relevant accounting standards' criteria for recognition and therefore are inappropriately recorded as costs in the period. Refer to the critical accounting estimates and judgements in note 1, the Audit Committee on pages 79 to 84 and the disclosures of restructuring costs in note 8.

The Group has recognised a number of impacts in the financial statements as a result of decisions linked to the new strategic plan announced in November 2015. These impacts include redundancy and related expenses associated with enacted or committed headcount reductions

Our response

Our audit procedures included:

- Assessing the recognition of redundancy provisions required as a result of the staff reduction measures announced, particularly to validate whether costs were recorded in the appropriate reporting period.
- · Assessing the recognition of onerous lease contracts and other restructuring charges
- · Assessing the adequacy of disclosures contained within the financial statements

4. Our application of materiality and an overview of the scope of the audit

The scope of our audit was influenced by our application of materiality. We set certain quantitative thresholds for materiality. These, together with qualitative considerations, helped us to determine the scope of our audit and the nature, timing and extent of our audit procedures and to evaluate the effect of misstatements, both individually and on the financial statements as a whole.

Based on our professional judgement, we determined materiality for the financial statement as a whole as follows:

Overall Group materiality	\$150 million (2014: \$300 million
How we determined it	With reference to a benchmark of the normalised average profit or loss before tax for the past three years (materiality represents 3.4 per cent of the benchmark). Absolute values of profit (for 2014 and 2013) and loss (for 2015) were considered after normalisation adjustments for the impairment of goodwill (for 2015, 2014 and 2013) as disclosed in note 25 and the civil penalty from the US branch (for 2014) as disclosed in note 8 as these items are discrete
Rationale for benchmark applied	This approach mitigates undue volatility in determining our materiality and provided a more stable basis for determining materiality, focusing on the underlying profitability of the Group over the past three years

We reported to the Audit Committee any corrected or uncorrected identified misstatements affecting Group profit and loss or Group shareholders' funds of more than \$7.5 million and any corrected or uncorrected identified misstatements affecting Group assets and liabilities only of more than \$75 million. In addition, we reported to the Audit Committee other identified misstatements that warranted reporting on qualitative grounds.

5. How we scoped our audit

Component scoping	For the purpose of planning our audit, we identified a branch or a subsidiary
	as components in the Group audit. 36 components (2014: 34 components)
	were identified in 30 countries (2014: 27 countries)
	• Audits for Group reporting purposes were performed at 33 components. A
	further three components were scoped as they either hold significant
	quantities of liquid assets or because they process significant volumes of
	transactions. Specific audit procedures were performed primarily to cover
	these areas
	The Group operates eight central hubs which perform many financial
	processes, the outputs of which are included in the financial information of
	the reporting components. Processes within these hubs are subject to audit
	procedures, predominantly the testing of transaction processing and
	information technology controls
	The components scoped included all significant dealing room activities
Component materiality and coverage	The audit work undertaken for Group reporting purposes at these
	components and hubs was performed by the component and hub auditors to
	materiality levels set by, or agreed with, the Group audit team. These
	materiality levels were set individually for each component or hub, having
	regard to the size and risk profile of the Group across the components and
	hubs, and ranged from \$1 million to \$40 million
	• Reporting components represent 95 per cent (2014: 96 per cent of profit) of
	Group loss or profit (measured on an absolute basis per component) before
	tax and 97 per cent (2014: 97 per cent) of total assets

Group audit team procedures and oversight of component auditors

- As part of determining the scope and preparing the audit plan and strategy, the Group audit team led a global planning conference to discuss the key audit risks and obtain inputs from the component teams
- Thereafter, Group audit instructions were sent to component auditors with respect to the significant areas to be covered, including the relevant risks detailed above and the information to be reported back
- A particular focus was managing the audit work at the hubs, which require
 component and hub audit teams to cooperate effectively. Common audit
 objectives were coordinated through common global audit programmes,
 which set out the responsibilities of each component team on a test-by-test
 basis. This process was overseen by the Group audit team and senior
 partners, based in each of the Group's key regions, who oversaw their region
 in more detail and helped to ensure that the audit approach was fully
 understood and that key issues were properly addressed
- The Group audit team performed the work on valuation of financial instruments and goodwill impairment. In addition, it performed quality assurance checks on loan loss judgements made by component auditors for all loans above \$40 million in credit grades 12, 13 and 14 (see pages 172 and 173) and key loans above \$75 million on the Group's early alert list (see page 209)
- The Senior Statutory Auditor visited key locations to gain first-hand knowledge of key risks and issues. This year, visits were made to Hong Kong, Singapore, India, the UAE, China, the US and South Korea

6. Our opinion on other matters prescribed by the Companies Act 2006 is unmodified

In our opinion:

- The part of the Directors' remuneration report to be audited has been properly prepared in accordance with the Companies Act 2006
- The information given in the strategic report and the Directors' report for the financial year for which the financial statements are prepared is consistent with the financial statements

7. We have nothing to report on the disclosures of principal risks

Based on the knowledge we acquired during our audit, we have nothing material to add or draw attention to in relation to:

 The directors' statement of Viability on page 142, concerning the principal risks, their management, and, based on that, the directors' assessment and expectations of the Group's continuing in operation over the three years to 31 December 2018

8. We have nothing to report in respect of the matters on which we are required to report by exception

Under ISAs (UK and Ireland) we are required to report to you if, based on the knowledge we acquired during our audit, we have identified other information in the Annual Report and Accounts that contains a material inconsistency with either that knowledge or the financial statements, a material misstatement of fact, or that is otherwise misleading. In particular, we are required to report to you if:

• We have identified material inconsistencies between the knowledge we acquired during our audit and the directors' statement that they consider that the Annual Report and Accounts taken as a whole is fair, balanced and understandable and provides the information necessary for shareholders to assess the Group's position and performance, business model and strategy

有価証券報告書

• The Corporate Governance section of the Annual Report and Accounts describing the work of the Group Audit Committee does not appropriately address matters communicated by us to the Group Audit Committee

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion:

- Adequate accounting records have not been kept by the parent company, or returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us
- The parent company financial statements and the part of the Directors' remuneration report to be audited are not in agreement with the accounting records and returns
- · Certain disclosures of directors' remuneration specified by law are not made
- · We have not received all the information and explanations we require for our audit

Under the Listing Rules we are required to review:

- The directors' statement, set out on page 142, in relation to going concern and longer-term viability
- The part of the Corporate governance statement on page 67 relating to the Company's compliance with the 11 provisions of the 2014 UK Corporate Governance Code specified for our review

We have nothing to report in respect of the above responsibilities.

Scope of report and responsibilities

As explained more fully in the Statement of directors' responsibilities set out on page 151, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view. A description of the scope of an audit of financial statements is provided on the Financial Reporting Council's website at www.frc.org.uk/auditscopeukprivate. This report is made solely to the Company's members as a body and subject to important explanations and disclaimers regarding our responsibilities, published on our website at www.kpmg.com/uk/auditscopeukco2014a, which are incorporated into this report, as if set out in full and should be read to provide an understanding of the purpose of this report, the work we have undertaken and the basis of our opinions.

Michelle Hinchliffe

Senior Statutory Auditor
for and on behalf of KPMG LLP, Statutory Auditor
Chartered Accountants
15 Canada Square
London E14 5GL
23 February 2016

^()上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。